１．目的

建材の部位別性能評価の標準化に関する評価項目及び評価法のあり方等についての事前調査（ＦＳ調査）を実施する。

２．必要性

(1) 平成 18 年 6 月に住生活基本法が制定･施行されたことにより住宅の質的向上のための建材レベルでの品質の確保に一層取り組むことが不可欠となった。

(2) 平成 16 年 6 月に工業標準化法の改正で製品認証制度がスタート、JIS 適合性評価が重視される製品の信頼性が一段と向上した。

(3) しかしながら、建物の品質に直結する部位別性能の評価法が確立していないため適切な材料の選定の基準がない。また現行の建材 JIS は原料を主体とした規格となっており、建材からの建物の質的向上に関する取組には限界がある。

(4) さらに法規の性能規定化が進む中、材料の種類や製品の形状、寸法等を規定した現状の製品レベルの仕様規定は、設計、施工、使用条件下での製品の性能特性が不明確であり、設計者等のユーザーにとって使いづらいものとなっている。

(5) 以上のことから、屋根・天井、壁、床に使用される建材の部位別要求性能とその評価法及び試験方法のJIS/ISO規格化、評価法の普及法等について調査研究し、住宅の品質向上のための基盤を確立する必要がある。

３．**委員会構成**　（委員名簿：事務局）

(1)委員会

	氏　　名	所　　属　・役　　職
委員長	菅原進一	東京理科大学 専門職大学院 総合科学技術経営研究科 教授
委員	奥田宗幸	東京理科大学 理工学部 建築学科 教授
：	清家　剛	東京大学大学院 新領域創成科学研究科 助教授
：	喜多見淳一	経済産業省 製造産業局 住宅産業窯業建材課長
：	福田泰和	経済産業省 産業技術環境局 基準認証ユニット 標準企画室長
：	越海興一	経済産業省 産業技術環境局 製品認証業務室 室長
：	江口信彦	経済産業省 産業技術環境局 産業基盤標準化推進室長
：	坂本　努	国土交通省 住宅局 住宅生産課課長
：	野村　修	国土交通省 大臣官房営繕部 整備課長
：	平野吉信	国土交通省 国土技術政策総合研究所 建築部長
：	本橋健司	独立行政法人 建築研究所 材料研究グループ長
：	岩田誠二	財団法人 建材試験センター 理事長
：	豊沢　貢	独立行政法人 都市再生機構 技術・コスト管理室 企画課 専門役
：	八野 行正	住宅金融公庫 住宅環境部 部長
：	柳澤璋忠	社団法人 日本建築家協会 専務理事
：	坪内信朗	社団法人 日本建設業団体連合会
：	浅野　宏	社団法人 住宅生産団体連合会 専務理事
：	富田育男	社団法人 日本建材・住宅設備産業協会 専務理事
：	横溝茂樹	社団法人 日本サッシ協会 専務理事
：	池貝晃一	板硝子協会 専務理事
：	西尾マサル	硝子繊維協会 専務理事
：	小林浩二	押出発泡ポリスチレン工業会 事務局長
：	佐次洋一	ALC 協会 会長
：	吉田哲郎	日本窯業外装材協会 会長
：	須藤永一郎	社団法人石膏ボード工業会 会長
：	山崎　誠	社団法人日本鉄鋼連盟 市場調査・開発本部長
：	井邉博之	日本繊維板工業会 会長
関係者	秦　茂則	経済産業省 製造産業局 住宅産業窯業建材課 課長補佐 (～H18/12)
：	田村厚雄	経済産業省 製造産業局 住宅産業窯業建材課 課長補佐 (H18/12～)
：	横山健夫	経済産業省 製造産業局 住宅産業窯業建材課 技術係長
：	長島由美子	経済産業省 製造産業局 住宅産業窯業建材課 技官
：	橋本雅之	財団法人 日本規格協会 規格開発部 主任研究員
ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞ	栗田紀之	建築環境ワークス協同組合 代表理事
：	平野陽子	株式会社 ドット・コーポレーション 代表取締役
：	佐藤俊平	
：	影山　徹	パシフィックシステム株式会社 システム企画部長
事務局	若木和雄	財団法人建材試験センター 特別参与
：	荒谷英幸	社団法人 日本建材・住宅設備産業協会 情報化センター次長
：	小林祥一郎	社団法人 日本建材・住宅設備産業協会 システム部長
：	佐伯秀雄	社団法人 日本建材・住宅設備産業協会 企画部長

(2) 分科会　　（＊：サブ分科会メンバー）

	氏　　名	所　　属　・　役　　職	
分科会長	清家　剛	東京大学大学院 新領域創成科学研究科 助教授	＊
委員	菅原進一	東京理科大学専門職大学院 総合科学技術経営研究科 教授	
：	奥田宗幸	東京理科大学 理工学部建築学科 教授	
：	小山明男	明治大学 理工学部建築学科 助教授	
：	名取　発	東洋大学 ライフデザイン学部人間環境デザイン学科 助教授	＊
：	小見康夫	武蔵工業大学 工学部建築学科 専任講師	
：	秦　茂則	経済産業省 住宅産業窯業建材課 課長補佐(～H18/12)	
	田村厚雄	経済産業省 住宅産業窯業建材課 課長補佐(H18/12～)	
：	越海興一	経済産業省 産業技術環境局製品認証業務室 室長	＊
：	津金秀幸	経済産業省 産業技術環境局製品認証業務室 室長補佐	
：	十河　修	国土交通省 大臣官房官庁営繕部整備課 課長補佐	
：	石井秀明	国土交通省 住宅宅生産課 課長補佐	
：	槌本敬大	国土交通省 国土技術政策総合研究所建築研究部 基準認証システム研究室 主任研究官	＊
：	古賀純子	国土交通省 国土技術政策総合研究所住宅研究部 住宅ストック高度化研究室 主任研究官	＊
：	春川真一	財団法人建材試験センター 理事・性能評価本部長	
：	西野加奈子	建築・住宅国際機構 事務局長	
：	庫川尚益	社団法人日本建築家協会	
：	坪内信朗	社団法人日本建設業団体連合会	＊
：	賀山憲夫	社団法人住宅生産団体連合会 住宅性能部 部長	
：	富田育男	社団法人日本建材・住宅設備産業協会	
：	松本　実	社団法人日本サッシ協会 業務部長	
：	鵜澤孝夫	硝子繊維協会 短繊維部会技術委員会	
：	森　　実	日本窯業外装材協会 専務理事	
：	佐藤　強	社団法人石膏ボード工業会	
：	石川博司	社団法人日本鉄鋼連盟 亜鉛鉄板委員会　技術分科会 主査	
：	涌田良一	日本繊維板工業会 事務局長	
：	山口輝光	日本鋼製下地材工業会 事業委員長	
：	望月伸一	株式会社ファインコラボレート研究所 代表取締役	
：	栗田紀之	建築環境ワークス協同組合 代表理事	＊
：	平野陽子	株式会社ドット・コーポレーション 代表取締役	＊
：	影山　徹	パシフィックシステム株式会社 システム企画部長	
関係者	横山健夫	経済産業省 住宅産業窯業建材課 技術係長	
：	長島由美子	経済産業省 住宅産業窯業建材課　技官	
：	岩田誠二	財団法人建材試験センター 理事長	
：	佐藤俊平		＊
事務局	若木和雄	財団法人建材試験センター 特別参与	
：	荒谷英幸	社団法人日本建材・住宅設備産業協会 情報化センター次長	
：	小林祥一郎	社団法人日本建材・住宅設備産業協会 システム部長	
：	佐伯秀雄	社団法人 日本建材・住宅設備産業協会 企画部長	

４．**実施状況**　（開催状況：事務局）

(1) 委員会

	開催日	主な審議内容
第１回	H18.11.27（月）	○実施計画書の検討及び承認 ○具体的な取組みの検討など
第２回	H19．1.25（月）	○現状調査研究結果（建築関連 JIS 調査、外壁構成材料の性能・試験方法についての調査など）の報告・検討など
第３回	H19．2.26（月）	○現状調査研究結果（外壁構成材料の性能・試験方法についての調査など）の報告・検討及び承認 ○建材の部位別性能評価のためのデータベースとシステムについての検討など

(2) 分科会

	開催日	主な審議内容
第１回	H18.12．1（月）	○現状調査内容（建築関連 JIS 調査、外壁構成材料の性能・試験方法についての調査など）の検討など
第２回	H19．1.19（金）	○現状調査内容（建築関連 JIS 調査、外壁構成材料の性能・試験方法についての調査など）の検討 ○建材の部位別性能評価のためのデータベースとシステムについての検討など
第３回	H19．2.19（金）	○現状調査内容（外壁構成材料の性能・試験方法についての調査、工業会ヒアリング調査など）の検討 ○建材の部位別性能評価のためのデータベースとシステムについての検討など

(3) サブ分科会

	開催日	主な審議内容
第１回	H18.11.20（月）	○具体的実施内容の検討など
第２回	H18.12.18（月）	○現状調査内容（建築関連 JIS 調査、外壁構成材料の性能・試験方法についての調査など）の検討など
第３回	H19．1.25（月）	○現状調査内容（外壁構成材料の性能・試験方法についての調査など）の検討など
第４回	H19．2.15（木）	○現状調査内容（外壁構成材料の性能・試験方法についての調査、工業会ヒアリング調査など）の検討 ○建材の部位別性能評価のためのデータベースとシステムについての検討など
第５回	H19．3．8（木）	○報告書の検討など

(4) 準備会

	開催日	主な審議内容
第１回	H18.10.30（月）	○調査研究の概要（実施計画書を含む)、具体的実施項目の検討など

５．FS調査結果

5.1 調査の目的と調査方法

FS 調査としては、屋根・天井、壁、床等に使用される建材の部位別の評価項目及び性能評価法のあり方（評価検証用 JIS 製品性能データ収集を含む)、製品・試験方法等 JIS・ISO 規格等の標準化のあり方及び当該分野の JIS 普及法等を検討するため次のような調査を実施した。

(1) 建築物の性能・部位別の性能に関する規格化の動向
(2) 材関連 JIS の活用状況調査とその分析
(3) 建材関連 JIS 試験方法及び性能項目調査とその分析、
(4) JIS 規格関連団体に対するヒアリング調査
(5) 部位別性能評価法のあり方

5.2 建築物の性能、部位別の性能に関する規格化の動向

(1) JIS A0030の制定等

1968 年、通産省及び建設省で住宅産業が重要政策の１つとして取り上げ、その一環として当時通商産業省工業技術院（現経済産業省）は調査研究委託事業「住宅性能標準化調査研究」（5 年計画：事務局(財)日本建築センター）及び「建築の部位別性能分類 JIS 原案作成」（事務局(社)プレハブ建築協会）を開始した。

その成果として、1973 年 JIS A 0030「建築の部位別性能分類」及び JISA1414「建築用構成材およびその構成部分の性能試験方法」が制定された。

1973 年、建設省（現国土交通省）は総プロ「住宅性能総合評価システム」及び「工業化住宅の性能認定」を開始した。現在 JIS A 0030 は制定以来、今日に至っているが、その見直し時期ではとの意見も聞かれた。また JIS A 1414 は現状に対応すべく 2003 年から建築用構成材（パネル）及びその構成部分の性能試験方法等の標準化に関する調査研究（清家剛委員長：東京大学）が実施され、2006 年に 30 年ぶりに改正された。

(2) ISO/TAG8 の経緯

ISO（国際標準化機構）/TAG8（Technical Advisory Group 8）は、我が国の建築関連（一部土木分野も含む）国際標準化活動を国内委員会として総合的に対処するため 1991 年 8 月に ISO/TAG8（建築等）国内検討委員会（現委員長菅原進一東大名誉教授：事務局(財)建材試験センター）を設置され、1991 年 3 月、菅原 ISO/TAG8 の JISC（日本工業標準調査会）代表は、JIS 制度発足 40 年経過したが建築関係規格の体系的視点が欠如していたとし、建築規格体系（1990 年度工業技術院委託研究成果）を ISO/TAG8 に提案している。 因みに ISO/TAG8 では ISO 構造設計規格とその調和、ISO 建築規格への性能に基づくアプローチ、建築規格の首尾一貫した体系､規格の電子的情報化等について議論され今日に至っている。現在ISO国際規格として審議中の主な関連規格は次のようになっている。

DIS7893　建築における性能規格－構成材による間仕切りー耐衝撃耐久試験
DIS7896　建築における性能規格－屋根用構成材及び同等のもの性能表示
DIS8412　建築における性能規格－構成材から作られた外壁の気密性試験方法

WD（作業草案）組立て間仕切りと天井の試験方法

(3) このように、国際規格としてISO6241（ユーザー要求事項）を基本とした建築の部位を構成する構成材関連性能及び試験方法がDIS（国際規格原案）、WD（ワーキング文書）として現在検討されている。しかし当該分野は各国の建築構造も異なることから国際規格化の進捗も思わしくないが、国連OECD、ECE等でその技術的な検討も開始され始めたところである。

我が国としては結露（湿気）など代表される気候上特有な建築環境に即した建築として要求される性能をふまえた建材の部位別性能評価方法及び試験方法等をJIS制定と併せ、同じ建築環境である北欧、カナダ等と連携した国際規格をタイムリーに提案し、国際規格と国内規格の適合性評価適用の円滑に実施することが必要である。

5.3 建材関連 JIS の活用状況調査とその分析

まず、建築関連法規及び公的な工事仕様書において、どの部分に JIS が引用されているかを確認するために、以下の作業を行った。

(1) 建築基準法

建築基準法の告示の中で JIS 規格が引用されているものをリストアップし、告示番号、その概要、関連法令、JIS 番号、製品名を表にとりまとめた。

(2) 金融公庫在来軸組住宅（H15 版）

金融公庫の仕様書の中で、JIS 規格が引用されているものをリストアップし、工事名、大項目、小項目、JIS 番号、製品名を表にとりまとめた。

(3) 省エネ法

省エネ法の中で、JIS 規格が引用されているものをリストアップし、法律中の概要、JIS 番号、製品名を表にとりまとめた。

(4) 公共工事標準仕様書（建築）

公共工事標準仕様書の中で、JIS 規格が引用されているものをリストアップし、JIS 番号、製品名、掲載されている章、工事名を表にとりまとめた。

次に、建築に関連する JIS 規格をリストアップするため、財団法人日本規格協会の Web Store において「土木および建築」に分類されている規格を全て表にとりまとめた。この表に、JIS ハンドブック⑧建築Ⅰ材料および⑨建築Ⅱ試験・設備に掲載されている規格、(1)～(4)でピックアップした規格について、○印を付す作業を行った。この作業中に、当初のリストで漏れていた規格を追加した。

これらの結果を見ると、関連法規や各仕様書によって、引用している JIS 規格がかなり異なることがわかる。関連法規や各仕様書は、それぞれ目的が異なるために、このような差が生じていると思われるが、これらの関係が JIS 製品の市場の状況に与える影響は大きいと思われる。例えば、基準法で引用されている規格は、法的に指定されたものとなるため、市場ではほとんどが JIS マーク製品となっているのではないかと考えられる。また、公共工事標準仕様で引用されている場合は、公共工事用、つまり RC 造用の JIS マーク製品は市場に多く存在するが、民間ベースである戸建て住宅用の JIS マーク製品はほとんど認識されていない状況が生じているのではないかと考えられる。

このような傾向は、JIS 規格の内容そのものにも影響を及ぼしている可能性も高く、今後分析が必要であろう。

また、今回は１）～４）の作業しか行っていないが、公共工事の標準仕様の木造建築、機械設備、電気設備、公庫の仕様書ではツーバイフォー、品確法等、まだ関連を確認しておかなくてはいけない関連法規、仕様もある。部位との関係を考える上では、これらの関係を示しておく必要があるのではないだろうか。

5.4　建材関連 JIS 規格における試験方法及び性能項目分析

この章では建材関連 JIS 規格の一例として、戸建木造住宅の外壁に関する JIS 規格を抽出し、各規格内で規定されている試験方法の調査を行い、また、それらの試験により求められる性能についての分析を行った。

◆面材

・曲げ性能は、試験方法の差異はあるものの、全ての面材において規定している。

・防火性能は、一部の面材を除き、同一試験方法により規定している。

・断熱性能は、半数以上の面材において、大別して２種類の試験方法により規定している。しかし、『JIS A 1412-1　熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法－第１部：保護熱板法（GHP 法）、-2　－第２部：熱流計法（HFM 法）』は『JIS A 1420　建築用構成材の断熱性測定方法－校正熱箱法及び保護熱箱法』に包含されるものの、試験方法が異なる事により性能値の比較が困難となっている。また、断熱性能を規定していない面材（例えば『JIS A 5441　押出成形セメント板（ECP）』）においても、性能値は設計の際に必要な情報となり得る。

・衝撃に関する性能は、半数以上の面材において規定しているが、その試験方法にはかなりのバラツキがある。

・防水・防湿性能や耐色・耐磨・耐汚・耐候・耐食性能及び VOC に関する性能等は、面材の使用される環境に因り要求される性能項目が大きく異なると考えられるが、自明である性能値も明記する事により、使用環境の選択可能性が拡がると考えられる。

◆断熱材

・断熱性能は、全ての断熱材において、大別して２種類の試験方法により規定している。しかし、断熱材の主たる性能である断熱性能に対し、試験方法が異なる事により性能値の比較が困難となっている。

◆木部

・『JIS A 9104　加圧式クレオソート油防腐処理まくら木』や『JIS A 9108　土台用式防腐処理木材』といった規格において、耐食・耐腐朽性能に関する性能値が無く、設計時の判断が困難となっている。

◆塗料

・操作・施工性能は、全ての塗料において、様々な試験方法により規定している。

・VOC に関する性能は、半数以上の塗料において同一試験方法により規定しているが、そのうちの約半数がホルムアルデヒド放散等級分類記号の表示を義務付けているものの、その試験項目を設けていない。また、試験項目を規定してない塗料についても、性

能値を明記する事により使用環境の選択可能性が拡がると考えられる。
・耐食・耐腐朽性能は、殆どの塗料において、様々な試験方法により規定している。しかし、その性能値は試験方法が様々であるが故に一定ではなく、設計時には塗料の耐食・耐腐朽性能を把握し使用環境の選択を行う必要がある。
・耐候性能は、半数以上の塗料において規定している。しかし、その性能値は試験方法が様々であるが故に一定ではなく、設計時には塗料それぞれの耐候性能を考慮し使用環境の選択を行う必要がある。

◆塗材
・操作・施工性能は、半数以上の塗材において、様々な試験方法により規定している。
・曲げ性能及び圧縮性能は、半数以上の塗材において規定している。

◆接着剤
・VOC に関する性能は、全ての接着剤において、大別して２種類の試験方法により規定しているが、そのうちの一部がホルムアルデヒド放散等級分類記号の表示を義務付けているものの、その試験項目を設けていない。
・操作・施工性能は、半数以上の接着剤において、様々な試験方法により規定している。

◆防水・防湿材
・防水性能は、殆どの防水材において試験項目が無く、性能を規定していない。
・防湿性能は、「透湿性能」を求める試験項目により規定している。
・耐久性能は、半数以上の防水・防湿材において、様々な試験方法により規定している。また、一部の試験方法を規定していない防水・防湿材においても、性能値が明記される事により使用環境の選択可能性が拡がると考えられる。
・耐磨性能は、半数以上の防水材において「耐折り曲げ性能」として規定している。
・操作・施工性能は、半数以上の防水材において、様々な試験方法により規定している。
・耐熱性能は、半数の防水材において、同一試験方法により規定している。

◆接合具
・殆どの接合具において、試験項目が無く、性能を規定していない。
・耐食・耐腐朽性能は、『JIS A 5556　工業用ステープル』においてのみ耐食性能を規定しており、『JIS A 5508　くぎ』においては「表面処理」に関する試験項目を規定している。
・『JIS B 1125　ドリリングタッピンねじ』において、試験項目は規定しないものの、製造方法（表面処理）を規定している。

◆その他
・『JIS A 6921　壁紙』において、防火性能を規定する試験項目は無いが、性能値が明記される事により設計時における利便性が向上すると考えられる。

5.5　部位別性能項目から見えてくるJIS規格のあり方

(1) 図5.5.1 RC造①及び図5.5.4 S造①の資料について

ある１種類の外壁の仕様について､公共工事標準仕様とJASSのどの部分が該当するかをまとめたものである。最近のJASSは、目標性能を冒頭に明記しているので、そちらも記載した。また、公共工事標準仕様で明記されているJISについては「関連JIS」として記載している。

公共工事標準仕様もJASSも、どちらも工事単位でとりまとめられており、JASSの目標性能も、部位や該当部分の室用途を問わず、内装工事を除けば、主に施工段階での不具合が生じやすい事象について取り上げている。これは、公共工事標準仕様書やJASSは、性能を選択するためではなく、該当工事が適切に行われることを目的に用意されていることを考えると当然である。

したがって、ここで示されている目標性能は、施工によって左右されるごく基本的な性能についてのみ示されており、選択される建材の性能によって、すなわち室用途や部位によって付加的に求められる性能については取り上げられていない。また、材料特性から考えてあまりにも当たり前に備えている、または備えられていない性能についても、取り上げられていない。

例えば、外壁面には防水性が求められるが、RC造のタイルについては、当然ながら備えられていると考えられているので、挙げられていない。またS造のALC板は外壁を構成する面材ではあるが防水性は無く、それを塗装で担保しているが、そのことについても当然のことであると考えられており、特段明記されていない。

通常、各部位に要求される性能は設計の段階において検討され、材料や工法の選択の判断材料となるが、それらの要求は、ここのJASSの目標性能とは質の異なるものとなる。

(2) 図5.5.2 RC造②及び図5.5.5 S造②の資料について

ここでは、外壁の仕様と、建築物の規模と用途、室用途を明らかにした上で、設計段階で設計者が材料選択の際に必要としている情報の例を示したものである｡性能については、JIS 試験方法比較の項でも使用した、建築性能一覧表からピックアップする形を取っている。一覧表は、図5.5.1 RC造①～図5.5.6 SC造③の図の右に記載している。(前の項でも述べたが、この性能の内容については、ここでは議論しない。)

「注意している性能が少なすぎる」､「もっと色々と考えて設計している」という議論もあろうが、ここでは、考えている、考えていないという問題ではなく、その材料についての確実な情報が必要とされる性能についてのみを選別したために、このような少ない性能のみを示すことになった。

既に完全に確立している工法を選択した場合、必要な情報とは、建築物として最低限クリアーしておかなくてはいけない建築基準法に関係するものと、当たり前の性能ではあるが材料が担保する割合が高く、地域や部位によって求められるかどうかが変わる性能、ユーザーが強く要求している付加価値的な性能の３種類であろう。

図5.5.2 RC造②を例に見ていく。

外装部分では耐凍結、耐汚染を挙げた。この二つの性能は設計者および建物グレード、立地によって要求するかどうか、判断が分かれる性能であると言える。つまり、建物の寿

命、用途、立地によって要求が異なってくるだけでなく、設計者の判断にも大きく影響される部分であるという意味である。

特に防汚については、付加的な性能であるという判断もあるが、現在のエンドユーザーには関心が高い性能であり、タイルメーカーは外部については防汚、内部については防汚および抗菌が、エンドユーザー向けにアピールしている新たな性能であると言える。

一方、図 5.5.1 RC 造①の資料の目標性能に挙げられているように、剥落しないか、耐凍害性はあるか、といった部分が非常に重要であることは明らかである。耐凍害性は、地域によって求められるかどうかが異なり、設計者が注意して選択すべきものであるため、材料選択の情報として必要である。

しかし、剥落については、既に当たり前の性能として認識されており、また材料のみで担保されるのではないため、材料性能情報としては特段必要とされない。同じ剥落に対する性能としても、風呂の内壁と、外壁の高層部分における要求は大きく異なる。当たり前の性能である剥落についても、部位によってその要求度が異なる。ただし、これらは、製品だけで担保するものではなく、施工方法に大きく依存するものである。例えば、高層の建物で、剥落による危険性が高くなる場合は設計段階で考慮されるが、それは材料特性というよりも、施工方法の選択によって解決する場合がほとんどとなる。

壁の内装になってくると、建築基準法上クリアーしなくてはならない内装制限やシックハウス対策がある。これらは、建物用途、部位や室用途によって要求されるかどうかが変わる。設計者は、室用途等を考慮して、どの性能が必要かをチェックした上で、材料および材料が取得している認定等を確認し、仕様を決定する。

同じ建築基準法上の耐火や構造上の要求については、躯体部分や外壁面にも要求されるが、今回の RC 造の仕様では、仕様を決定した段階で耐火構造であることが無条件で決まってくるため、図 5.5.1 RC 造①で述べた防水性能と同様、材料特性としてあまりにも当たり前すぎるため、わざわざ明記されない性能となる。

壁の内装の性能については、上に挙げた基準法にからむ VOC 関係、防火関係の性能が要求されるが、そのほかに遮音を入れた。これは、マンションの居間という室用途から、特に必要とされる性能であると判断したためである。ホテルやマンションの場合では、この性能がオフィスや倉庫、学校の教室等と比べて、要求性能が高くなる。しかし、遮音以外の性能は入れていない。もちろん、耐汚や耐摩擦といったものもある程度は必要ではあるが、これは今回想定した室用途、部位で考えると、特筆して要求するものではなく、当たり前の性能として備わっている程度（衝撃や防汚など）で問題はないと考えられる。

これは、当然、室用途が変わると、大きく変わる。例えば、洗面脱衣室であれば、マンションであっても防水、防湿が求められる。また、全く室用途が異なると、別の性能が強く求められるようになる。例えば、リハビリ室等では、人体に対しての安全を確保するため内面壁にクッション性が求められたり(性能名称としては「障害」であろうか)、衝撃についても住宅の居間やオフィスとは異なる性能が求められることが想定される。また、楽器練習室であれば、防音性、反射、吸音などの要求があろう。このように、室用途と部位が決まらないと、部位に対する性能、またはその性能のランクは決まってこない。

こう見ると、前にも述べたが、性能とは、部位と材料が組み合わされて示された瞬間に当たり前の性能としてあるものと、室用途によって特別に求められる付加的な性能に分け

られることがわかる。また別の角度から見ると、建築基準法等の関連法規で求められている性能と、設計者またはエンドユーザーが求めている性能とに分けられる。組み合わせを考えると、表 5.5.1 のように、性能の質によって全部で４つに分類されるが、そのうちのｉ－B は、通常どこにも明記されることが無い。

表 5.5.1　性能の分類

	ｉ） 材料と部位が決まった瞬間に当たり前の性能としてあるもの	ⅱ） 室用途、部位により求められる性能
A) 基準法で求められる性能	ｉ-A JIS では情報として無い。 基準法等で明記されている。	ⅱ-A JIS 情報としては無い。 基準法等で明記されている。 大臣認定品情報として、分散して存在する。
B) 付加価値的な性能	i-B 当たり前の性能として、どこにも明記されない。	ⅱ-B JIS で示されている場合もある。 多くは、企業独自で示している場合が多い。

関連法規で求められる性能は、性能値そのものよりも、関連法規上での位置づけや、認定を取得しているかどうかといった情報が重要になる。

現在の JIS では、多くの製品において、これら４つの性能が整理されずに示されているため、設計者、エンドユーザーにとってわかりにくいものとなっている。ｉ－B については、確立された工法である場合には必要ないが、新しいことを行う際には、必要となる場合も多いと考えられる。この部分の情報を、伝える必要があるか、どのように伝えるべきかについては、課題となろう。

(3) 図 5.5.3 RC 造③及び図 5.5.6 S 造③の資料について

これは、各仕様に該当する公共工事標準仕様書部分に記載されている材料 JIS を取り出し、その JIS 内で示されている試験方法を列記したものである。表の右側には、性能一覧から関連すると思われる性能を選び記載した。「－」該当する性能が無いことを示している。また、表の左の●は、図 5.5.2 RC 造②及び図 5.5.5 S 造②の資料において求められている性能と関連するものであることを示している。また、○は、関連はあるが、直接的でないものであることを示している。

これを見ると、現在の JIS が、製品に品質確保のためと思われる試験を主に行っていることがわかる。ただし、これも推測であり、何を目的として試験を行っているのかは、JIS を読むだけでは判断できないことが多い。一方、最近改訂された石こうボードの JIS では、釘の側面抵抗や、吸放湿性能といった、設計やエンドユーザー向けの性能値を示しているものもある。

以上のように、設計段階で必要となる JIS 情報は何かを探るため、現状の公共工事共通仕様書、JASS、JIS の関係を見てきた。

これらは関連しているものの、エンドユーザーの視点に立った場合には、非常にわかりにくいものとなっていることがわかる。

示されている試験方法で製品の何が担保されているのかがわからないこと、また、それがわかったところで、担保されている性能の意味合いが明確でないことが、わかりにくさの第一要因と言える。

担保されている性能について、その目的とタイプを明確にすることが、JIS そのものの情報として求められることではないだろうか。

これらの資料にみられるように、現在のJISでは、その材料にとって問題となりうる性能項目について規格や試験方法が記載されているが、網羅的ではない。特に、その材料にとって非常にすぐれていて自明である性能について、言及のない場合が多々ある。逆に、その材料の欠点となるような、持ち合わせてない性能項目についても言及がない。

JISを根拠とすることを前提として、多数の材料の組み合わせである部位の総合的な性能を構築するためには、そのような自明な性能、欠点性能についても、ありのままに、網羅的、データベース的に性能が表示されていることが望ましい。無論、不要な試験に無理に結びつける必要もないし、性能の有無を自己認証するのみでも十分であるから、総合的な部位の性能項目から、個々の材料の性能値あるいは性能の有無が、検索にかかってくるような仕組みとしていくことが望ましい。

表 5.5.1　設計者が要求する性能　1

事例　低層 RC 造マンション　居間の外周壁の場合

1．内装表層仕上げ	VOC 他	建築基準法上のシックハウス対策	JIS で表示可能
	防火	建築基準法上の内装制限	下地との組み合わせの認定
	室内環境を深く検討している設計者であれば、吸放湿性についてのデータを欲する場合が考えられる。 室用途によっては、防水、防湿、耐衝撃性、人に対する障害の有無、磨耗性、耐汚性の他、光や音に対してのデータを要求される場合も考えられる。この場合、材料単体での JIS 表示に合わせ、下地と仕上の組み合わせの仕様で対応することになると考えられる。		
2．内装下地	VOC 他	建築基準法上のシックハウス対策	JIS で表示可能
	防火	建築基準法上の内装制限	基準法にて下地との組み合わせの認定
	遮音	集合住宅としての遮音性能	設計仕様と施工管理により担保
	室内環境を深く検討している設計者であれば、吸放湿性についてのデータを欲する場合が考えられる。 室用途によっては、防水、防湿、耐衝撃性、人に対する障害の有無、耐汚性の他、光や音に対してのデータを要求される場合も考えられる。この場合、材料単体での JIS 表示に合わせ、下地と仕上の組み合わせの仕様で対応することになると考えられる。		
3．断熱層	断熱	集合住宅としての断熱性能	設計仕様と施工管理により担保 ただし、断熱材の性能は JIS で表示可能
	防火	建築基準法上の内装制限	基準法にて下地との組み合わせの認定
	VOC 他	建築基準法上のシックハウス対策	JIS で表示可能
4．躯体	力（構造）	建築基準法による構造性能	基準法に基づく設計仕様と施工管理により担保 ただし、基準法 37 条関係の材料については JIS で担保
	防火	建築基準法による耐火性能	基準法に基づく設計仕様と施工管理により担保 ただし、基準法 37 条関係の材料については JIS で担保
	基準法が優先する部分であるので、その情報と JIS 情報が整理し関連されていれば理想的。		
	耐汚	通常は特になし。 ただし、設計者の質によっては、外壁の汚れに対する要求等がある場合が考えられる。	設計仕様および施工管理により担保 一部、JIS で表示可能
5．外装表面仕上げ	耐凍害	立地により要求される。	JIS で表示可能
	熱環境をより深く検討しようとしている設計者であれば、断熱性能についてのデータを欲する場合が考えられる。		

‥‥室用途、部位によって、材料に要求される性能が異なる。

表 5.5.2　設計者が要求する性能　2

事例　低層鉄骨　店舗兼住宅　居間の外周壁の場合

1．内装表層仕上げ	VOC 他	建築基準法上のシックハウス対策	JIS で表示可能
	防火	建築基準法上の内装制限	下地との組み合わせの認定
	室内環境を深く検討している設計者であれば、吸放湿性についてのデータを欲する場合が考えられる。 室用途によっては、防水、防湿、耐衝撃性、人に対する障害の有無、磨耗性、耐汚性の他、光や音に対してのデータを要求される場合も考えられる。この場合、材料単体での JIS 表示に合わせ、下地と仕上の組み合わせの仕様で対応することになると考えられる。		
2．内装下地	VOC 他	建築基準法上のシックハウス対策	JIS で表示可能
	防火	建築基準法上の内装制限	基準法にて下地との組み合わせの認定
	室内環境を深く検討している設計者であれば、吸放湿性についてのデータを欲する場合が考えられる。 室用途によっては、防水、防湿、耐衝撃性、人に対する障害の有無、耐汚性の他、光や音に対してのデータを要求される場合も考えられる。この場合、材料単体での JIS 表示に合わせ、下地と仕上の組み合わせの仕様で対応することになると考えられる。		
3．断熱層	断熱	断熱性能	設計仕様と施工管理により担保 ただし、断熱材の性能は JIS で表示可能
	防火	建築基準法上の内装制限	基準法にて下地との組み合わせの認定
	VOC 他	建築基準法上のシックハウス対策	JIS で表示可能
4．躯体 （図では省略）	力（構造）	建築基準法による構造性能	基準法に基づく設計仕様と施工管理により担保 ただし、基準法 37 条関係の材料については JIS で担保
	防火	建築基準法による防耐火性能	基準法に基づく設計仕様と施工管理により担保 ただし、基準法 37 条関係の材料については JIS で担保
	基準法が優先する部分であるので、その情報と JIS 情報が整理し関連されていれば理想的。		
5．外壁	断熱	断熱性能	設計仕様と施工管理により担保 ただし、材料の断熱性は JIS で表示可能
	防火	建築基準法による防耐火性能	基準法に基づく設計仕様と施工管理により担保 ただし、基準法 37 条関係の材料については JIS で担保
	遮音	住宅外壁としての遮音性能（立地によっては求められる。 また設計者の質によっても異なる）	設計仕様と施工管理により担保 ただし、材料の遮音性は JIS で表示可能
	目地の防水性や変形性能などは重要な性能ではあるが、設計仕様および施工管理で担保されるべき標準的なものである。		

６．外装表面仕上げ	耐汚	耐汚性 外壁面を構成する ALC の保護として必要。	設計仕様および施工管理により担保 一部、JIS で表示可能
	耐候	耐候性 外壁面を構成する ALC の保護として必要。（	設計仕様および施工管理により担保 一部、JIS で表示可能
	塗装を行なうことは基本であるが、どのグレードにするかは設計者の判断による。維持管理計画に直結するものであるため、重要な項目である。塗装については、下地との相性、施工方法の選択が重要であるため、JIS のみでは対応できない。		

‥‥室用途、部位によって、材料に要求される性能が異なる。

鉄筋工事・コンクリート工事

	公共公共建築工事標準仕様　　5 章鉄筋工事、6 章コンクリート工事 JASS5　鉄筋コンクリート工事
目標性能（JASSより）	構造安全性 使用性 (a. たわみ、振動、ひび割れ b. 水密性 c. 漏水防止) 構造体の総合的耐久性 特殊な劣化作用に対する耐久性 (塩害、凍結融解、特殊化学物質、有機酸性物、温泉水) 耐火性 部材の位置および断面の寸法精度 コンクリート表面の仕上がり状態および表面仕上げ かぶり厚さ
関連JIS	JISG3112(鉄筋コンクリート用棒鋼) JISG3551(溶接金網及び鉄筋格子) JISZ3881(鉄筋のガス圧接技術検定における試験方法及び判定基準) JISZ3062(鉄筋コンクリート用異形鉄筋棒鋼ガス圧接部の超音波探傷試験方法及び判定基準) JISZ3120(鉄筋コンクリート用異形鉄筋棒鋼ガス圧接部の試験方法) JISR5210(ポルトランドセメント) JISA5308(レディーミクストコンクリート) JISA1101(コンクリートのスランプ試験方法)

断熱工事

	公共建築工事標準仕様　　対応なし （19 章内装工事に打ち込み工法、現場発泡の場合の記述有り） JASS24　　断熱工事
目標性能（JASSより）	断熱性 防露性
関連JIS	JISA9511(発泡プラスチック保温材)- 硬質ウレタンフォーム

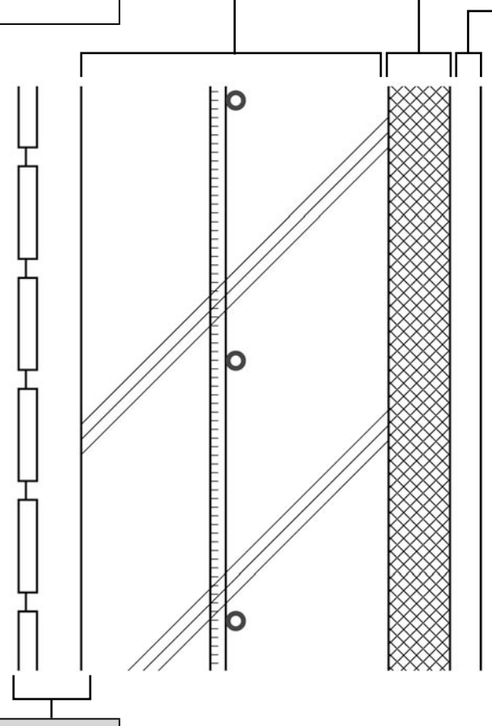

タイル工事

	公共建築工事標準仕様　　11 章タイル工事 JASS19　陶磁器質タイル張り工事
目標性能（JASSより）	はく落安全性 耐凍害性
関連JIS	JISA5209(陶磁器質タイル) JISA6203 (セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂) * 貼付け用材料は 15.2.2 左官工事の材料の項を引用している。 JISA1435(建築用外壁材料の耐凍害性試験方法)

内装工事

	公共建築工事標準仕様　　19 章内装工事 7 節 せっこうボード、その他ボード及び合板張り JASS26　　内装工事
目標性能（JASSより）	存続性 (耐力性、耐磨耗性、耐衝撃性) 災害安全性 (地震時の相関変位による破壊、着火、延焼、有害物質発散) 日常安全性 (接触による怪我、有害物質の発散) 快適性 (扉開閉による振動、強風時の異音、遮音、吸音、断熱性) 耐久性 (耐水性、耐湿性、耐熱性、対汚染性、洗浄性、耐変退色性、耐薬品性)
関連JIS	JISA6901(せっこうボード製品) JISA6914(せっこうボード用目地処理材) JISA5669(合成樹脂エマルションパテ) JISK5663(合成樹脂エマルションペイント及びシーラー) JISA6921(壁紙) JISA6922(壁紙施工用及び建具用デンプン接着剤)

力	曲げ
	せん断・面外
	せん断・面内
	圧縮
	局圧
	衝撃
	振動
	繰返
	変形能
水	防水
	防湿
火	防火
熱	断熱
	耐熱
光	遮光
	反射
音	遮音
	吸音
	発音
空気	通気
	VOC 他
人物	障害
	施工性・操作
耐用	色
	耐磨
	耐腐朽・腐食
	耐汚
	耐候
	経年
	修理

外壁仕上	磁器質タイル張り (後張り工法)
躯体	コンクリート躯体
内装下地断熱材	複合断熱パネル (せっこうボード＋硬質ウレタンフォーム)
室内仕上げ	ビニールクロス張り

図 5.5.1　RC 造①　　外周壁 （内部：低層集合住宅の居間）

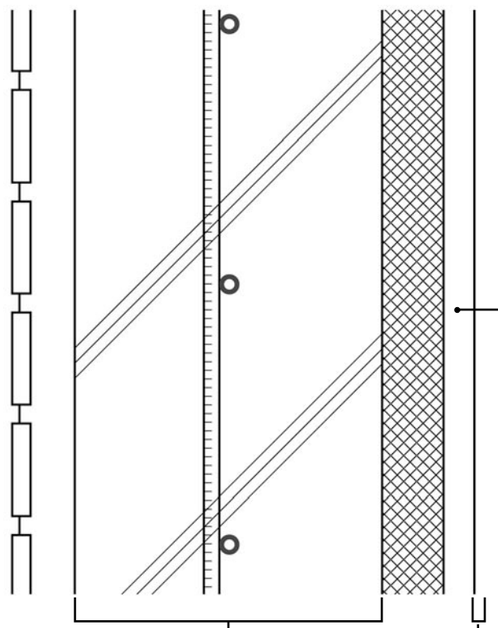

マンション居間

外装	
耐凍害性	立地による
耐汚	通常は特になし。 ただし、設計者の質によっては、外壁の汚れに対する要求等がある場合が考えられる。

断熱層	
VOC 他	建築基準法上のシックハウス対策
防火	建築基準法上の内装制限
断熱	集合住宅としての断熱性能

内装下地	
VOC 他	建築基準法上のシックハウス対策
防火	建築基準法上の内装制限
遮音	集合住宅としての基本性能

表層仕上げ	
VOC 他	建築基準法上のシックハウス対策
防火	建築基準法上の内装制限

具体的に書く予定

躯体	
力（構造）	建築基準法による構造性能
防火	建築基準法上の耐火性能

力	曲げ
	せん断・面外
	せん断・面内
	圧縮
	局圧
	衝撃
	振動
	繰返
	変形能
水	防水
	防湿
火	防火
熱	断熱
	耐熱
光	遮光
	反射
音	遮音
	吸音
	発音
空気	通気
	VOC 他
人物	障害
	施工性・操作
耐用	色
	耐磨
	耐腐朽・腐食
	耐汚
	耐候
	経年
	修理

外壁仕上	磁器質タイル張り（後張り工法）
躯体	コンクリート躯体
内装下地断熱材	複合断熱パネル（せっこうボード＋硬質ウレタンフォーム）
室内仕上げ	ビニールクロス張り

図 5.5.2　　RC 造②　例　（内部：低層集合住宅の居間）

実態

37 条もの省略

鉄筋コンクリート用棒鋼 JISG3112		
／	化学成分	—
／	機械的性質	—
／	引っ張り試験、曲げ試験	—
／	形状・寸法、質量及び許容差	—

陶磁器質タイル　JISA5209		
	反り及びばち	—
	吸水率	—
	耐貫入性 (施ゆうのみ、磁器質は省略可)	—
	耐磨耗性 (床タイルのみ、磁器質は省略可)	耐磨
	曲げ強さ (モザイクタイルは除く)	—
●	耐凍害性 (当事者間の協定による)	(耐凍害)
	耐薬品性 (当事者間の協定による)	耐汚
	台紙の接着性 (ユニットタイル)	—
	台紙のはく離性 (ユニットタイル)	—
	台紙の材質及び開口率	—
	形状、寸法及び許容差	—
	裏あしの形状及び寸法	—
	外観	—

セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂　JISA6203 3) ポリマーセメントモルタルの試験		
	曲げ強さ及び圧縮強さ	—
	接着強さ	—
	吸水率	—
	透水量	—
	長さ変化率	—

37 条もの省略

レディーミクストコンクリート JISA5308		
／	圧縮試験	—
／	曲げ試験	—
／	スランプまたはスランプフロー	—
／	空気量	—
／	塩化物含有量	—
／	容積	—

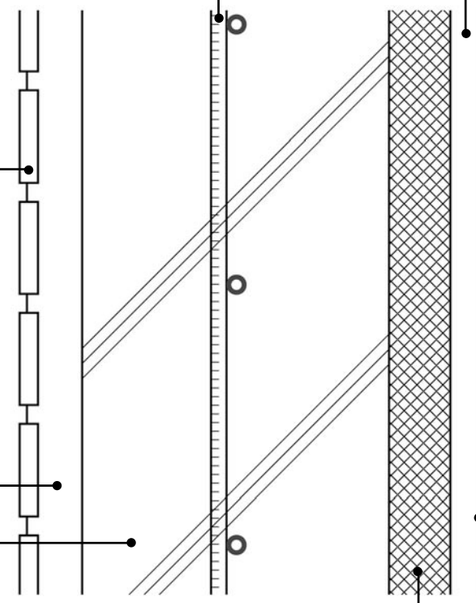

発泡プラスチック保温材 - 硬質ウレタンフォーム　JISA9511		
●	ホルムアルデヒド発散量	VOC 他
	外観	—
	密度	—
●	熱伝導率	断熱
	透湿係数	防湿
	圧縮強さ	—
	曲げ強さ (ポリエチレンフォームのみ無)	—
	引張り強さ (ポリエチレンフームのみ有)	—
	厚さ収縮率 (ポリエチレンフォームの筒のみ有)	—
●	燃焼性 (ポリエチレンフームのみ無)	防火
	吸水量	—
	寸法	—

せっこうボード製品　JISA6901		
	寸法	—
	含水率	—
	曲げ破壊荷重 - 長さ方向、幅方向 (シージングの場合、乾燥時、湿潤時)	—
	耐衝撃性	衝撃
	耐火炎性	防火
●	難燃性	防火
	熱抵抗	断熱
	単位当たりの質量	—
	吸水時はく離性 (シージングのみ)	防湿
	吸水 - 全吸水率、表面吸水量 (シージングのみ)	防湿
	耐変色性 (化粧、不燃積層のみ)	色
	くぎ側面抵抗 - 長さ方向、幅方向	せん断
	吸放湿性 (吸放湿)	(吸放湿)

合成樹脂エマルションペイント及びシーラー JISA5663		
	容器の中での状態	—
	塗装作業性	施工性
	低温安定性	—
	乾燥時間	—
	塗膜の外観 - 色、はけ目	—
	隠ぺい率	—
	耐水性	防湿
	耐アルカリ性	耐汚
	耐洗浄性	耐汚
	促進耐候 - 色の変化	色
	屋外暴露耐候性 - 色の変化、白亜化の程度	耐候 経年

せっこうボード用目地処理材　JISA6914		
	粉末度	—
	耐腐敗性	—
	収縮率	—
	耐ひび割れ性	—
	凝結時間	—
	接着性 (ジョイントコンパウンドと紙製ジョイントテープ) (ジョイントコンパウンドとせっこうボード)	—
	引っ張り強さ (ジョイントテープ)	—
	寸法安定性 (ジョイントテープ)	—
	寸法 (幅、厚さ)	—

壁紙施工用及び建具用デンプン接着剤 JISA5922		
	接着強さ	—
	かび抵抗性	耐汚
●	ホルムアルデヒド放散量	VOC 他
	不揮発分	—
	PH	—
	凍結融解安定性	—

壁紙　JISA6921		
	退色性	色
	耐磨耗性 - 乾燥摩擦、湿潤摩擦	耐磨
	隠ぺい性	—
	施工性	施工性
	湿潤強度	—
●	ホルムアルデヒド放散量	VOC 他
	硫化汚染性	耐汚

力	曲げ
	せん断・面外
	せん断・面内
	圧縮
	局圧
	衝撃
	振動
	繰返
	変形能
水	防水
	防湿
火	防火
熱	断熱
	耐熱
光	遮光
	反射
音	遮音
	吸音
	発音
空気	通気
	VOC 他
人物	障害
	施工性・操作
耐用	色
	耐磨
	耐腐朽・腐食
	耐汚
	耐候
	経年
	修理

外壁仕上	磁器質タイル張り (後張り工法)
躯体	コンクリート躯体
内装下地断熱材	複合断熱パネル (せっこうボード + 硬質ウレタンフォーム)
室内仕上げ	ビニールクロス張り

図 5.5.3　　RC 造③　　（内部：低層集合住宅の居間）

塗装工事

	公共建築工事標準仕様　18 章塗装工事 11 節常温乾燥型ふっ素樹脂エナメル塗り JASS18　塗装工事
目標性能	
関連JIS	JISK5658(建築用ふっ素樹脂塗料) JISA6916(建築用下地調整塗材)

防水工事 (シーリング工事)

	公共建築工事標準仕様　9 章防水工事 6 節シーリング JASS21　ALC パネル工事 JASS8　防水工事
目標性能（JASS21より）	耐火性能 耐荷重性能 (壁にあっては風荷重) 耐震性能 (慣性力に対する安全性能、変化追従性能) その他の性能項目 (遮音性能、断熱性能、水密性能、耐久性能、環境負荷低減性能)
関連JIS	JISA5758(建築用シーリング材)

ALC パネル工事

	公共建築工事標準仕様　8 章コンクリートブロック、ALC パネル、押出成形セメント板工事 4 節 ALC パネル JASS21　ALC パネル工事
目標性能（JASSより）	耐火性能 耐荷重性能 (壁にあっては風荷重) 耐震性能 (慣性力に対する安全性能、、変化追従性能) その他の性能項目 (遮音性能、断熱性能、水密性能、耐久性能、環境負荷低減性能)
関連JIS	JISA5416(軽量気泡コンクリートパネル) JISG3101(一般構造用圧延鋼材) JISA9504(人造鉱物繊維保温材)- 耐火目地材として

断熱工事

	公共建築工事標準仕様　19 章内装工事に打ち込み工法 9 節断熱・防露 JASS24　断熱工事
目標性能（JASSより）	断熱性 防露性
関連JIS	JISA9526(吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材)

内装工事

	公共建築工事標準仕様　19 章内装工事 7 節 せっこうボード、その他ボード及び合板張り JASS26　内装工事
目標性能（JASSより）	存続性 (耐力性、耐磨耗性、耐衝撃性) 災害安全性 (地震時の相関変位による破壊、着火、延焼、有害物質発散) 日常安全性 (接触による怪我、有害物質の発散) 快適性 (扉開閉による振動、強風時の異音、遮音、吸音、断熱性) 耐久性 (耐水性、耐湿性、耐熱性、対汚染性、洗浄性、耐変退色性、耐薬品性)
関連JIS	JISA6901(せっこうボード製品) JISA6914(せっこうボード用目地処理材) JISA5669(合成樹脂エマルションパテ) JISK5663(合成樹脂エマルションペイント及びシーラー) JISA6921(壁紙) JISA6922(壁紙施工用及び建具用デンプン接着剤)

力	曲げ
	せん断・面外
	せん断・面内
	圧縮
	局圧
	衝撃
	振動
	繰返
	変形能
水	防水
	防湿
火	防火
熱	断熱
	耐熱
光	遮光
	反射
音	遮音
	吸音
	発音
空気	通気
	VOC 他
人物	障害
	施工性・操作
耐用	色
	耐磨
	耐腐朽・腐食
	耐汚
	耐候
	経年
	修理

外壁仕上	塗装 (常温乾燥型ふっ素樹脂エナメル塗り)K5658
外壁下地	ALC
躯体	鉄骨躯体
内装下地断熱材	吹付け硬質ウレタンフォーム
室内下地	胴縁 (絶縁パッキン)、せっこうボード
仕上げ	ビニールクロス張り

図 5.5.4　S 造①　（内部：低層店舗兼住宅の居間）

外層表面仕上げ	
耐汚	耐汚性 外壁面を構成する ALC の保護として必要
耐候	耐汚性 外壁面を構成する ALC の保護として必要

断熱層	
断熱	断熱性能
防火	建築基準法上の内装制限
VOC 他	建築基準法上のシックハウス対策

目地部	
（防水）	防水性 ALC 外壁として必要
（耐候） （経年）	耐候性、経年性 ALC 外壁として必要

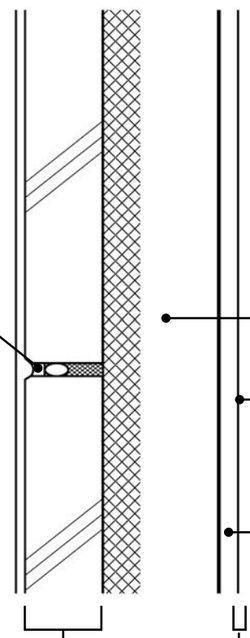

同縁（製材）／省略

くぎ／省略

内装下地	
VOC 他	建築基準法上のシックハウス対策
防火	建築基準法上の内装制限

外壁	
断熱	断熱性能
防火	建築基準法による防耐火性能
遮音	住宅外壁としての遮音性能（立地によっては求められる。また設計者の質によっても異なる）

内装表層仕上	
VOC 他	建築基準法上のシックハウス対策
防火	建築基準法上の内装制限

力	曲げ
	せん断・面外
	せん断・面内
	圧縮
	局圧
	衝撃
	振動
	繰返
	変形能
水	防水
	防湿
火	防火
熱	断熱
	耐熱
光	遮光
	反射
音	遮音
	吸音
	発音
空気	通気
	VOC 他
人物	障害
	施工性・操作
耐用	色
	耐磨
	耐腐朽・腐食
	耐汚
	耐候
	経年
	修理

※鋼材（構造・防火）については省略（37 条もの）

外壁仕上	塗装 (常温乾燥型ふっ素樹脂エナメル塗り)K5658
外壁下地	ALC
躯体	鉄骨躯体
内装下地断熱材	吹付け硬質ウレタンフォーム
室内下地	胴縁 (絶縁パッキン)、せっこうボード
仕上げ	ビニールクロス張り

図 5.5.5　　S 造②　例　（内部：低層店舗兼住宅の居間）

実態

	軽量気泡コンクリートパネル JISA5416	
	圧縮強度及び密度 (ALC)	圧縮
	乾燥収縮率 (ALC)	—
	外観 (パネル)	—
	曲げ強さ (パネル)	曲げ
●	断熱性能 (パネル)	断熱
	寸法及び許容差	—

接合具（ウケプレート、平プレート、イナズマプレート W
定規アングル、メジプレートは省略

	建築用ふっ素樹脂塗料　JISA5658	
	容器の中での状態	—
	乾燥時間	—
	ポットライフ	—
	塗膜の外観	—
	隠ぺい率	—
	鏡面光沢度	—
	耐衝撃性	衝撃
	付着性	—
○	重ね塗り適合性	修理
●	耐酸性	耐候
●	耐アルカリ性	耐汚
○	耐湿潤冷熱繰返し性	経年
	主剤の溶剤可溶物中のふっ素の定量	—
●	促進耐候性	耐候
●	屋外暴露耐候性	耐候

	建築用シーリング材　JISA5758	
	スランプ試験	
	弾性復元性試験	
	引張特性試験	
	接着性試験	
	圧縮特性試験	
	質量・体積変化及び比重試験	
	押出し性試験	
	初期耐水性試験	
	低温貯蔵安定性試験	
	耐久性試験	
	可使時間試験	
	タックフリー試験	
	引張り接着試験	

	建築用下地調整塗材　JISA6916	
	低温安定性	—
	軟度変化	—
	耐ひび割れ性	—
	初期乾燥によるひび割れ抵抗性	—
	耐衝撃性	—
	曲げ強さ	—
	圧縮強さ	—
	付着強さ	—
	吸水量	—
	透水量	—
	長さ変化	—
	仕上材が複層仕上塗材の場合の耐久性	—
	仕上材が陶磁器質タイルの場合の耐久性	—

	人造鉱物繊維保温材 - 耐火目地材として　JISA9504	
	寸法及び密度	—
	熱伝導率	—
	熱間収縮温度	—
	繊維の平均太さ	—
	粒子の含有率	—
	ホルムアルデヒド放散	—
	外観	—

	吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材 JISA9526	
	原液粘度	—
	圧縮強さ	—
●	熱伝導率	断熱
	接着強さ	—
	透湿率	防湿
●	燃焼性	防火

	せっこうボード製品　JISA6901	
	寸法	—
	含水率	—
	曲げ破壊荷重 - 長さ方向、幅方向 (シージングの場合、乾燥時、湿潤時)	—
	耐衝撃性	衝撃
	耐火炎性	防火
●	難燃性	防火
	熱抵抗	断熱
	単位当たりの質量	—
	吸水時はく離性 (シージングのみ)	防湿
	吸水 - 全吸水率、表面吸水量 (シージングのみ)	防湿
	耐変色性 (化粧、不燃積層のみ)	色
	くぎ側面抵抗 - 長さ方向、幅方向	せん断
	吸放湿性 (吸放湿)	(吸放湿)

	合成樹脂エマルションペイント及びシーラー JISA5663	
	容器の中での状態	—
	塗装作業性	施工性
	低温安定性	—
	乾燥時間	—
	塗膜の外観 - 色、はけ目	—
	隠ぺい率	—
	耐水性	防湿
	耐アルカリ性	耐汚
	耐洗浄性	耐汚
	促進耐候 - 色の変化	色
	屋外暴露耐候性 - 色の変化、白亜化の程度	耐候 経年

	せっこうボード用目地処理材　JISA6914	
	粉末度	—
	耐腐敗性	—
	収縮率	—
	耐ひび割れ性	—
	凝結時間	—
	接着性 (ジョイントコンパウンドと紙製ジョイントテープ) (ジョイントコンパウンドとせっこうボード)	—
	引っ張り強さ (ジョイントテープ)	—
	寸法安定性 (ジョイントテープ)	—
	寸法 (幅、厚さ)	—

	壁紙施工用及び建具用デンプン接着剤 JISA5922	
	接着強さ	—
	かび抵抗性	耐汚
●	ホルムアルデヒド放散量	VOC 他
	不揮発分	—
	PH	—
	凍結融解安定性	—

	壁紙　JISA6921	
	退色性	色
	耐磨耗性 - 乾燥摩擦、湿潤摩擦	耐磨
	隠ぺい性	—
	施工性	施工性
	湿潤強度	—
●	ホルムアルデヒド放散量	VOC 他
	硫化汚染性	耐汚

力	曲げ
	せん断・面外
	せん断・面内
	圧縮
	局圧
	衝撃
	振動
	繰返
	変形能
水	防水
	防湿
火	防火
熱	断熱
	耐熱
光	遮光
	反射
音	遮音
	吸音
	発音
空気	通気
	VOC 他
人物	障害
	施工性・操作
耐用	色
	耐磨
	耐腐朽・腐食
	耐汚
	耐候
	経年
	修理

外壁仕上	塗装 (常温乾燥型ふっ素樹脂エナメル塗り)K5658
外壁下地	ALC
躯体	鉄骨躯体
内装下地断熱材	吹付け硬質ウレタンフォーム
室内下地	胴縁 (絶縁パッキン)、せっこうボード
仕上げ	ビニールクロス張り

図 5.5.6　　S 造③　　（内部：低層店舗兼住宅の居間）

5.5 項関連技術資料(1)-1　RC 造における要求性能と引用 JIS

外壁仕上	磁器質タイル張り（後張り工法）
躯体	コンクリート躯体
内装下地断熱材	複合断熱パネル（せっこうボード＋硬質ウレタンフォーム）
室内仕上げ	ビニールクロス張り

タイル工事

公共建築工事標準仕様　　11 章タイル工事
JASS19　　陶磁器質タイル張り工事
（先付け工法の場合は、今回は除く）

要求性能（JASS より）

はく落安全性
耐凍害性

関連 JIS

JISA5209（陶磁器質タイル）	
JISA6203 （ｾﾒﾝﾄ混和用ﾎﾟﾘﾏｰﾃﾞｨｽﾊﾟｰｼﾞｮﾝ及び再乳化形粉末樹脂） ＊貼付け用材料は 15.2.2 左官工事の材料の項を引用している。	
JISA1435（建築用外壁材料の耐凍害性試験方法）	試験方法
その他、建築用シーリング材やモルタル材料（セメント、混和材等）は引用の形で品質を確保している。 JISA5548（陶磁器質タイル接着剤）は内壁用なので、該当しない。	

鉄筋工事、コンクリート工事

公共建築工事標準仕様　　5 章鉄筋工事、6 章コンクリート工事
JASS５　　鉄筋コンクリート工事

要求性能（JASS より）

構造安全性
使用性（a.たわみ、振動、ひび割れ　b.水密性　c.漏水防止）
構造体の総合的耐久性
特殊な劣化作用に対する耐久性（塩害、凍結融解、特殊化学物質、有機酸性物、温泉水）
耐火性
部材の位置および断面の寸法精度
コンクリート表面の仕上がり状態および表面仕上げ
かぶり厚さ

関連 JIS（普通コンクリートを対象）

JISG3112（鉄筋コンクリート用棒鋼）	
JISG3551（溶接金網及び鉄筋格子）	
JISZ3881（鉄筋のガス圧接技術検定における試験方法及び判定基準）	試験方法
JISZ3062（鉄筋コンクリート用異形鉄筋棒鋼ガス圧接部の超音波探傷試験方法及び判定基準）	試験方法
JISZ3120（鉄筋コンクリート用異形鉄筋棒鋼ガス圧接部の試験方法）	試験方法
JISR5210（ポルトランドセメント）	
JISA5308（レディーミクストコンクリート）	
JISA1101（コンクリートのスランプ試験方法）	試験方法
JISA1128（フレッシュコンクリートの空気量の圧力による試験方法-空気室圧力方法）	試験方法
JISA1118（フレッシュコンクリートの空気量の容積による試験方法（容積方法））	試験方法
JISA1116（フレッシュコンクリートの単位容積質量試験方法及び空気量の質量による試験方法（質量法））	試験方法
JISA1132（コンクリートの強度試験用供試体のつくり方）	試験方法
JISA1108（コンクリートの圧縮試験方法）	試験方法
JISA1107（コンクリートからのコアの採取方法及び圧縮強度試験方法）	試験方法
その他、ポルトランドセメント以外のセメント、骨材、混和材、スリーブの材料、型枠関連資材については省略。	

断熱工事

公共建築工事標準仕様　　対応なし（19 章内装工事に打ち込み工法、現場発泡の場合の記述有り）
JASS24　　断熱工事

要求性能

断熱性
防露性

関連 JIS

JISA9511（発泡プラスチック保温材）－硬質ウレタンフォーム	

内装工事

公共建築工事標準仕様　　19 章内装工事　７節　せっこうボード、その他ボード及び合板張り
JASS26　　内装工事

要求性能（JASS より、壁を対象）

存続性（耐力性、耐磨耗性、耐衝撃性）
災害安全性（地震時の相関変位による破壊、着火、延焼、有害物質発散）
日常安全性（接触による怪我、有害物質の発散）
快適性（扉開閉による振動、強風時の異音、遮音、吸音、断熱性）
耐久性（耐水性、耐湿性、耐熱性、対汚染性、洗浄性、耐変退色性、耐薬品性）

関連 JIS

JISA6901（せっこうボード製品）	
JISA6914（せっこうボード用目地処理材）	
JISA5669（合成樹脂エマルションパテ）	
JISK5663（合成樹脂エマルションペイント及びシーラー）	
JISA6921（壁紙）	
JISA6922（壁紙施工用及び建具用デンプン接着剤）	
その他、試験方法については省略。	

5.5 項関連技術資料(1)-2　RC 造（タイル張り）における引用 JIS の要求性能項目と試験方法

JISA5209（陶磁器質タイル）

1	反り及びばち	計測、目視	―
2	吸水率	吸水試験	独自に設定。
3	耐貫入性（施ゆうのみ、磁器質は省略可）	耐貫入試験	独自に設定。
4	耐磨耗性（床タイルのみ、磁器質は省略可）	磨耗試験	独自に設定。
5	曲げ強さ（モザイクタイルは除く）	曲げ試験	独自に設定。
6	耐凍害性（当事者間の協定による）	耐凍害性試験	JISA1435 の導入は試験時間、費用の面から断念
7	耐薬品性（当事者間の協定による）	耐薬品性試験	独自に設定。
8	台紙の接着性(ユニットタイル)	接着性試験	独自に設定。
9	台紙のはく離性（ユニットタイル）	はく離試験	独自に設定。
10	台紙の材質及び開口率	計測	独自に設定。
11	形状、寸法及び許容差	計測	―
12	裏あしの形状及び寸法	計測	―
13	外観	目視	割れ、欠け、傷等、色調・光沢の不揃い、

JISA6203（ｾﾒﾝﾄ混和用ﾎﾟﾘﾏｰﾃﾞｨｽﾊﾟｰｼﾞｮﾝ及び再乳化形粉末樹脂）＊貼付け用材料は 15.2.2 左官工事の材料の項を引用している。

1）ディスパージョン

1	外観	目視	粗粒子、異物、凝固物等の有無。
2	密度	JISK6833 JISZ8804	試験方法については JISK6833（接着剤の一般試験方法）、JISZ8804（液体比重測定方法）を引用。
3	PH	JISZ8802	試験方法については JISZ8802（ｐＨ測定方法）を引用。
4	粘度	JISZ8803	試験方法については JISZ8803（液体の粘度－測定方法）を引用。
5	不揮発分	JISK6387-2 JISK6828-1	試験方法については、ゴムテラックスでは JISK6387-2（ゴムラテックス－第２部：全固形分の求め方）、樹脂エマルションでは JISK6828-1（合成樹脂エマルジョン－第１部：不揮発分の求め方）を引用。

2）粉末樹脂

1	外観	目視	粗粒子、異物、凝固物等の有無。
2	揮発分	JISK6726	試験方法については JISK6726（ポリビニルアルコール試験方法）を引用。
3	強熱残分	JISK0067	試験方法については JISK0067（化学製品の減量及び残分試験方法）を引用。
4	密度	JISK5101	試験方法については JISK5101（顔料試験方法）を引用。

3）ポリマーセメントモルタルの試験

試験に使用する材料、機器、配合、練り混ぜ方法、供試体の作成方法が明記されている。

1	曲げ強さ及び圧縮強さ	JISA1171　7.2	試験方法は JISA1171（ポリマーセメントモルタルの試験方法）を引用。
2	接着強さ	JISA1171　7.3	試験方法は JISA1171 を引用。
3	吸水率	JISA1171　7.4	試験方法は JISA1171 を引用。
4	透水量	JISA1171　7.5	試験方法は JISA1171 を引用。
5	長さ変化率	JISA1171　7.6	試験方法は JISA1171 を引用。

JISG3112（鉄筋コンクリート用棒鋼）

1	化学成分	JISG0404 JISG0320	<省略>
2	機械的性質 引っ張り試験、曲げ試験	試験片：JISZ2201 JISZ2204 試験　：JISZ2241 JISZ2248	<省略>
3	形状・寸法、質量及び許容差	計測	<省略>

JISG3551（溶接金網及び鉄筋格子）

使用する材料は規定されている。

1	引張特性	引っ張り試験	<省略>
2	曲げ性	曲げ試験	<省略>
3	溶接点せん断強さ	せん断強さ試験	<省略>
4	寸法、質量及びその許容差	計測	<省略>
5	溶接点のはく離	目視	<省略>
6	外観	目視	油類、ペイント等の付着物及びきず

JISR5210（ポルトランドセメント）

1	密度	JISR5201	試験方法については JISR5201（セメントの物理試験方法）を引用。
2	比表面積	JISR5201	試験方法については JISR5201 を引用。
3	凝結	JISR5201	試験方法については JISR5201 を引用。
4	安定性	JISR5201	試験方法については JISR5201 を引用。
5	圧縮強さ	JISR5201	試験方法については JISR5201 を引用。
6	水和熱	JISR5203	試験方法については JISR5203（セメントの水和熱測定方法（溶解熱方法））を引用。
7	化学成分	JISR5202	試験方法については JISR5202（ポルトランドセメントの化学分析方法）を引用。
8	鉱物組成	JISR5204	試験方法については JISR5204（セメントの蛍光X線分析方法）を引用。

JISA5308（レディーミクストコンクリート）

使用する材料、製造方法、運搬車等が規定されている

1	圧縮試験	JISA1108 JISA1132	試験方法としては JISA1108（コンクリートの圧縮強度試験方法）、JISA1132（コンクリート強度試験用供試体の作り方）を引用。
2	曲げ試験	JISA1106 JISA1132	試験法としては JISA1108、JISA1132 を引用。
3	スランプまたはスランプフロー	JISA1101 JISA1150	試験方法についてはスランプ＝JISA1101（コンクリートのスランプ試験方法）、スランプフロー＝JISA1150（コンクリートのスランプフロー試験方法）を引用。
4	空気量	JISA1128 JISA1118 JISA1116	試験方法については JISA1128（フレッシュコンクリートの空気量の圧力による試験方法－空気室圧力方法）、JISA1118（フレッシュコンクリートの空気量の容積による試験方法（容積方法））、JISA1116（フレッシュコンクリートの単位容積質量試験方法及び空気量の質量による試験方法（質量方法））を引用。
5	塩化物含有量	JISA1144	試験方法については JISA1144（フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法）を引用。ただし、計測方法等について別途設定。
6	容積	JISA1116 JISA1128	－

JISA9511（発泡プラスチック保温材）－硬質ウレタンフォーム

1	ホルムアルデヒド発散量	ホルムアルデヒド放散量試験	試験方法については JISA1901（建築材料の揮発性有機化合物（VOC），ホルムアルデヒド及び他のカルボニル化合物放散測定方法-小形チャンバー法）を引用。ただし、試験体、試験方法の一部については別途設定。
2	外観	目視	－
3	密度	JISK7222	試験方法については JISK7222（発泡プラスチック及びゴム－見掛け密度の求め方）を引用。ただし、試験体の切り出し方、面材付きの場合の算出方法は別途設定している。
4	熱伝導率	JISA1412-1,2,3	試験方法については JISA1412-1、2、3（熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法－第１部：保護熱板法（ＧＨＰ法）、第２部：熱流計法（ＨＦＭ法）、第３部：円筒法）を引用。ただし、平均温度を設定。
5	透湿係数	JISK7225 JISA1324	試験方法については、JISK7225（硬質発泡プラスチック—水蒸気透過性の求め方）、JISA1324（建築材料の透湿性測定方法）を引用。ただし、試験条件については別途設定。
6	圧縮強さ	JISK7220	試験方法については、JISK7220（硬質発泡プラスチック－圧縮特性の求め方）を引用。ただし、一部別途設定事項有。
7	曲げ強さ（ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｫｰﾑのみ無）	JISK7221-2	試験方法については JISK7221-2（硬質発泡プラスチック－曲げ試験－第２部：曲げ特性の求め方）を引用。ただし、試験体数のみ別途設定している。
8	引張り強さ（ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｰﾑのみ有）	引張り試験	独自に設定。
9	厚さ収縮率（ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｫｰﾑの筒のみ有）	収縮率試験	パイプの熱による収縮を確認。試験方法は独自に設定。
10	燃焼性（ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｰﾑのみ無）	燃焼性試験	独自に設定。３つの方法のうち１つは JISK7201-2（プラスチック－酸素指数による燃焼性の試験方法－第２部：室温における試験）を引用。
11	吸水量	吸水率試験	独自に設定。
12	寸法	計測	－

JISA6901（せっこうボード製品）

1	寸法	計測	－
2	含水率	含水率試験	独自に設定。
3	曲げ破壊荷重－長さ方向、幅方向 （ｼｰｼﾞﾝｸﾞの場合、乾燥時、湿潤時）	曲げ試験	独自に設定。
4	耐衝撃性	耐衝撃性試験	試験方法については JISA1408（建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法）を引用。ただし、落下高さ、回数は別途設定している。
5	耐火炎性	耐火炎性試験	独自に設定。
6	難燃性	JISA1321	試験方法については JISA1321（建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法）を引用。
7	熱抵抗	JISA1420	試験方法については JISA1420（建築用構成材の断熱性測定方法－校正熱箱法及び保護熱箱法）を引用。
8	単位当たりの質量	計測	施工後の吸放湿性能を確認。独自に設定。
9	吸水時はく離性（ｼｰｼﾞﾝｸﾞのみ）	吸水時はく離試験	施工後の耐水性を確認。独自に設定。
10	吸水－全吸水率、表面吸水量（ｼｰｼﾞﾝｸﾞのみ）	吸水試験 表面吸水試験	独自に設定。
11	耐変色性（化粧、不燃積層のみ）	耐変色性試験	試験については JISK7102（着色プラスチック材料のカーボンアーク燈光に対する色堅ろう度試験方法）で試験および試験機、評価については JISL0804（変退色用グレースケール）にて行なう。
12	くぎ側面抵抗－長さ方向、幅方向	くぎ側面抵抗試験	独自に設定。
13	吸放湿性（吸放湿）	吸放湿性試験	施工後の吸放湿性能を確認。独自に設定。

JISA6914（せっこうボード用目地処理材）

1	粉末度	粉末度試験	独自に設定。水に溶け出ない物質の質量を確認。
2	耐腐敗性	腐敗試験	独自に設定。腐敗、かびの観察。
3	収縮率	収縮率試験	独自に設定。
4	耐ひび割れ性	ひび割れ試験	独自に設定。
5	凝結時間	凝結試験	独自に設定。
6	接着性 （ｼﾞｮｲﾝﾄｺﾝﾊﾟｳﾝﾄﾞと紙製ｼﾞｮｲﾝﾄﾃｰﾌﾟ） （ｼﾞｮｲﾝﾄｺﾝﾊﾟｳﾝﾄﾞとせっこうﾎﾞｰﾄﾞ）	接着性試験	施工後のはく離を抑制。 独自に設定。
7	引っ張り強さ（ｼﾞｮｲﾝﾄﾃｰﾌﾟ）	JISP8113	試験方法については JISP8133（紙及び板紙－引張特性の試験方法－第２部：定速伸張法）を引用。
8	寸法安定性（ｼﾞｮｲﾝﾄﾃｰﾌﾟ）	寸法安定性試験	独自に指定。
9	寸法（幅、厚さ）	計測	独自設定。

JISA5669（合成樹脂エマルションパテ）

1	容器内での状態	目視	JISK5600-1-1（塗料一般試験方法－第１部：通則－第１節：試験一般（条件及び方法））の 4.1.2b）に従って、異物、固形物の状況などを確認。
2	塗装作業性	塗装作業性	独自に指定。
3	乾燥時間	乾燥時間試験	JISK5600-1-1（塗料一般試験方法－第１部：通則－第１節：試験一般（条件及び方法））の 4.3 を引用。ただし、試験体は塗装作業性の試験体を使用することにしている。
4	研磨容易性	研磨容易性試験	独自に指定。
5	上塗り適合性	上塗適合性試験	独自に指定。
6	耐水性	耐水性試験	施工後のはく離を抑制。 試験方法は JISK5600-6-1（塗料一般試験方法－第６部：塗膜の化学的性質－第１節：耐液体性（一般的方法））の７浸漬法を引用。ただし、試験体、操作方法、評価については別途設定している。
7	耐アルカリ性	耐アルカリ性試験	水酸化カルシウム溶液に浸漬した場合の、はがれ、割れ、表面の変化を確認。 試験方法は JISK5600-6-1（塗料一般試験方法－第６部：塗膜の化学的性質－第１節：耐液体性（一般的方法））の７浸漬法を引用。ただし、試験体、試験液、判定については別途設定している。
8	加熱残分	加熱残分試験	試験方法については JISK5601-1-2（塗料成分試験方法－第１部：通則－第２節：加熱残分）を引用。ただし、試験器具、試験条件については別途設定している。
9	付着性	付着性試験	施工後のはく離を抑制。 試験方法については JISK5600-5-7（塗料一般試験方法－第５部：塗膜の機械的性質－第７節：付着性（プルオフ法））を引用。ただし、試験体については独自に別途設定している。
10	低温安定性	低温性試験	独自に指定。

JISK5663（合成樹脂エマルションペイント及びシーラー）

1	容器の中での状態	目視	JISK5600-1-1（塗料一般試験方法－第１部：通則－第１節：試験一般（条件及び方法））の 4.1.2a）に従って、異物、固形物の状況などを確認。
2	塗装作業性	塗装作業性試験	方法については JISK5600-1-1 の 4.2.3ｂ）２回塗りを引用している。
3	低温安定性	低温安定性試験	方法の一部については JISK5600-2-7（塗料一般試験方法－第２部：塗料の性状・安定性－第７節：貯蔵安定性）4 を引用している。
4	乾燥時間	乾燥時間試験	方法については JISK5600-3-2（塗料一般試験方法－第３部：塗膜の形成機能－第２節：表面乾燥性（バロチニ法））を引用。ただし、試験体、乾燥条件については別途設定している。
5	塗膜の外観－色、はけ目	目視	JISK5600-1-1 の 4.4 を引用。ただし、塗装作業性試験の試験体を利用する方法も併記。
6	隠ぺい率	隠蔽率試験	試験方法については JISK5600-4-1（塗料一般試験方法－第４部：塗膜の視覚特性－第１節：隠ぺい力（淡彩色塗料用））の B 隠ぺい率試験紙による試験を引用。ただし、試験体、操作方法、評価については別途設定している。
7	耐水性	耐水性試験	施工後のはく離を抑制。 試験方法は JISK5600-6-1（塗料一般試験方法－第６部：塗膜の化学的性質－第１節：耐液体性（一般的方法））の７浸漬法を引用。ただし、試験体、操作方法、評価については別途設定している。
8	耐アルカリ性	耐アルカリ性試験	水酸化カルシウム溶液に浸漬した場合の、はがれ、割れ、表面の変化を確認。 試験方法は JISK5600-6-1（塗料一般試験方法－第６部：塗膜の化学的性質－第１節：耐液体性（一般的方法））の７浸漬法を引用。ただし、試験体、試験液、判定については別途設定している。
9	耐洗浄性	耐洗浄性	試験方法については JISK5600-5-11（塗料一般試験方法－第５部：塗膜の機械的性質－第１１節：耐洗浄性）を引用。ただし、試験体、操作方法、評価については別途設定している。
10	促進耐候－色の変化	促進耐候	試験方法については JISK5600-7-7（塗料一般試験方法－第７部：塗膜の長期耐久性－第７節：促進耐候性（キセノンランプ法））を引用。ただし、試験体、操作方法、評価については別途設定している。
11	屋外暴露耐候性－色の変化、白亜化の程度	屋外暴露耐候性	試験方法については JISK5600-7-6（塗料一般試験方法－第７部：塗膜の長期耐久性－第６節：屋外暴露耐候性）を引用。ただし、試験体、操作、判定については別途設定している。

JISA6921（壁紙）

1	退色性	退色試験	施工後の退色の抑制。 試験機、条件については JISL0842（紫外線カーボンアーク灯光に対する染色堅ろう度試験方法）を引用。試験評価を機械で行なう場合、JISK7362 を引用。
2	耐磨耗性－乾燥摩擦、湿潤摩擦	磨耗試験	施工後の磨耗の抑制。 試験機については JISL0849（摩擦に対する染色堅ろう度試験方法）を引用。
3	隠ぺい性	隠ぺい性試験	下地のすけ具合を確認。
4	施工性	施工性試験	出隅、入り隅などの接着状況を確認。
5	湿潤強度	湿潤強度試験	試験装置、操作については JISP8113（紙及び板紙－引張特性の試験方法－第２部：定速伸張法）を引用。
6	ホルムアルデヒド放散量	ホルムアルデヒド放散量試験	デシケーター法基準法での規定がある。エンドユーザーからの要望有。
7	硫化汚染性	硫化水素汚染試験	硫化水素飽和水溶液による汚染の抑制。 評価時のグレースケールについては JISL0805（汚染用グレースケール）を引用。

JISA6922（壁紙施工用及び建具用デンプン接着剤）

1	接着強さ	接着強さ試験	施工後のはく離の抑制。
2	かび抵抗性	かび抵抗性試験	施工後のカビの抑制。 JISR2911 かび抵抗試験方法の試験の準備を引用。
3	ホルムアルデヒド放散量	ホルムアルデヒド放散量試験	デシケーター法基準法での規定がある。エンドユーザーからの要望有。
4	不揮発分	JISK6833	（JISK6833＝接着材の一般試験方法）
5	PH	JISK6833	（JISK6833＝接着材の一般試験方法）
6	凍結融解安定性	凍結融解安定性	接着剤を凍結融解した後、接着強さ試験を行なう。 接着剤の保管時の環境が性能に及ぼす。

5.5 項関連技術資料(2)-1　S 造における要求性能と引用 JIS

外壁仕上	塗装（常温乾燥型ふっ素樹脂エナメル塗り）K5658
外壁下地	ALC
躯体	鉄骨躯体
内装下地断熱材	吹付け硬質ウレタンフォーム
室内下地	胴縁（絶縁パッキン）、せっこうボード
仕上げ	ビニールクロス張り

塗装工事

公共建築工事標準仕様　　18 章塗装工事　11 節常温乾燥型ふっ素樹脂エナメル塗り
JASS18　　塗装工事

要求性能

関連 JIS

JISK5658（建築用ふっ素樹脂塗料）	
JISA6916（建築用下地調整塗材）	
その他、研磨紙、JASS で規定されている規格については省略。	

ALC パネル工事

公共建築工事標準仕様　　8 章コンクリートブロック、ALC パネル、押出成形セメント板工事　　4 節 ALC パネル
JASS21　　ALC パネル工事

要求性能（JASS より）

耐火性能、耐荷重性能（壁にあっては風荷重）、耐震性能（慣性力に対する安全性能、変化追従性能）
その他の性能項目（遮音性能、断熱性能、水密性能、耐久性能、環境負荷低減性能）

関連 JIS

JISA5416（軽量気泡コンクリートパネル）	
JISG3101（一般構造用圧延鋼材）	
JISA9504（人造鉱物繊維保温材）－耐火目地材として	
その他、ボルト、ナット、座金の材質に関する JIS は省略。 耐火目地材としての JISR3311（セラミックファイバーブランケット）は省略。	

防水工事（シーリング工事）

公共建築工事標準仕様　　9 章防水工事　6 節シーリング
JASS21　　ALC パネル工事
JASS8　　防水工事

要求性能（JASS21 より）

耐火性能、耐荷重性能（壁にあっては風荷重）、耐震性能（慣性力に対する安全性能、変化追従性能）
その他の性能項目（遮音性能、断熱性能、水密性能、耐久性能、環境負荷低減性能）

関連 JIS

JISA5758（建築用シーリング材）	
シーリングの種類、耐久性による区分は JIS によるが、被着体との組み合わせは仕様書による。	

鉄骨工事

公共建築工事標準仕様　　7 章鉄骨工事
JASS6　　鉄骨工事

要求性能

構造安全性
使用性（たわみ、振動）
構造体の総合的耐久性（錆、塩害）
部材の位置および断面の寸法精度

関連 JIS

JISG3101（一般構造用圧延鋼材）	
JISB1186（摩擦接合用高力六角ボルト・六角ナット・平座金のセット）	
JISZ3211（軟鋼用被覆アーク溶接棒）	
JISA5540(建築用ターンバックル)	
JISR5210（ポルトランドセメント）	
JISZ3410（溶接管理－任務および責任）	管理体制
JISZ3801（手溶接技能検定における試験方法判定および判定基準）	試験
JISZ3841（半自動溶接技術検定における試験方法および判定基準）	試験
JISZ2343-1（非破壊試験－浸透探傷試験－第１部：一般通則：浸透探傷試験方法及び浸透指示模様の分類）	試験
JISG0565（鉄鋼材の磁粉探傷試験方法及び磁粉模様の分類）	試験
JISG3101 以外の鋼材については省略 普通ボルトに関連する規格については省略。 JISZ3211 以外の溶接棒等については省略。 天井クレーン用レールに関する規格については省略。	

断熱工事

公共建築工事標準仕様　　19 章内装工事に打ち込み工法　9 節断熱・防露
JASS24　　断熱工事

要求性能

断熱性
防露性

関連 JIS

JISA9526（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）	

内装工事（RC 造と同じ）

公共建築工事標準仕様　　19 章内装工事　７節　せっこうボード、その他ボード及び合板張り
JASS26　　内装工事

要求性能（JASS より、壁を対象）

存続性（耐力性、耐磨耗性、耐衝撃性）
災害安全性（地震時の相関変位による破壊、着火、延焼、有害物質発散）
日常安全性（接触による怪我、有害物質の発散）
快適性（扉開閉による振動、強風時の異音、遮音、吸音、断熱性）
耐久性（耐水性、耐湿性、耐熱性、対汚染性、洗浄性、耐変退色性、耐薬品性）

関連 JIS

JISA6901（せっこうボード製品）	
JISA6914（せっこうボード用目地処理材）	
JISA5669（合成樹脂エマルションパテ）	
JISK5663（合成樹脂エマルションペイント及びシーラー）	
JISA6921（壁紙）	
JISA6922（壁紙施工用及び建具用デンプン接着剤）	
その他、試験方法については省略。 胴縁、釘については省略。胴縁（木材）については、公共建築工事標準仕様　12.8　木工事、壁および天井下地　にて、樹種、寸法、仕上げ等が規定されている。	

5.5 項関連技術資料(2)-2　S 造における引用 JIS の要求性能項目と試験方法

JISK5658（建築用ふっ素樹脂塗料）

1	容器の中での状態	JISK5600-1-1 4.1.2　a）	試験方法については JISK5600-1-1　4.1.2　a）（液状塗料の場合）を引用。
2	乾燥時間	JISK5600-3-2	試験方法については JISK5600-3-2 を引用。ただし、試験方法の一部については別途設定。
3	ポットライフ	JISK5600-2-6	試験方法については JISK5600-2-6 を引用。ただし、試験方法の一部については別途設定。
4	塗膜の外観	JISK5600-1-1 4.4	試験方法については JISK5600-1-1　4.4（塗膜の外観）を引用。ただし、試験方法の一部については別途設定。
5	隠ぺい率	JISK5600-4-1　方法 B	試験方法については JISK5600-4-1　方法 B（隠ぺい率試験紙）を引用。ただし、試験方法の一部については別途設定。
6	鏡面光沢度	JISK5600-4-7	試験方法については JISK5600-4-7 を引用。ただし、試験方法の一部については別途設定。
7	耐衝撃性	JISK5600-5-3 3.2	試験方法については JISK5600-5-3　3.2（落球式）を引用。ただし、試験方法の一部については別途設定。
8	付着性	JISK5600-5-6	試験方法については JISK5600-5-6 を引用。ただし、試験方法の一部については別途設定。
9	重ね塗り適合性	JISK5600-3-4	試験方法については JISK5600-3-4 を引用。ただし、試験方法の一部については別途設定。
10	耐酸性	耐酸性試験	独自に設定。
11	耐アルカリ性	耐アルカリ性試験	独自に設定。
12	耐湿潤冷熱繰返し性	JISK5600-7-4	試験方法については JISK5600-7-4 を引用。ただし、試験方法の一部については別途設定。
13	主剤の溶剤可溶物中のふっ素の定量	主剤の溶剤可溶物中のふっ素の定量試験	独自に設定。
14	促進耐候性	JISK5600-7-7	試験方法については JISK5600-7-7 を引用。ただし、試験方法の一部については別途設定。
15	屋外暴露耐候性	JISK5600-7-6	試験方法については JISK5600-7-6 を引用。ただし、試験方法の一部については別途設定。

JISA6916（建築用下地調整塗材）

1	低温安定性	低温安定性試験	独自に設定。
2	軟度変化	軟度変化試験 JISR5201　11.2	独自に設定。
3	耐ひび割れ性	耐ひび割れ性試験	独自に設定。
4	初期乾燥によるひび割れ抵抗性	初期乾燥によるひび割れ抵抗性試験	独自に設定。
5	耐衝撃性	耐衝撃性試験	独自に設定。
6	曲げ強さ	曲げ強さ試験	独自に設定。
7	圧縮強さ	圧縮強さ試験	独自に設定。
8	付着強さ	付着強さ試験	独自に設定。
9	吸水量	吸水試験	独自に設定。
10	透水量	透水試験	独自に設定。
11	長さ変化	長さ変化試験	独自に設定。
12	仕上材が複層仕上塗材の場合の耐久性	仕上材が複層仕上塗材の場合の耐久性試験	独自に設定。
13	仕上材が陶磁器質タイルの場合の耐久性	仕上材が陶磁器質タイルの場合の耐久性試験	独自に設定。

JISA5416（軽量気泡コンクリートパネル）

1	圧縮強度及び密度（ALC）	圧縮強度及び密度試験	独自に設定。
2	乾燥収縮率（ALC）	乾燥収縮率試験	独自に設定。
3	外観（パネル）	目視	ひび割れ、反り、くぼみ、気泡むら、欠け等の有無。
4	曲げ強さ（パネル）	曲げ強さ試験	独自に設定。
5	断熱性能（パネル）	断熱性能試験	独自に設定。
6	寸法及び許容差	計測	―

JISA5758（建築用シーリング材）

1	スランプ	スランプ試験	試験方法については、JISA1439 を引用。
2	復元特性	弾性復元性試験	試験方法については、JISA1439 を引用。
3	引張り特性	引張特性試験	試験方法については、JISA1439 を引用。
4	各条件下の接着試験	接着性試験	試験方法については、JISA1439 を引用。 試験として、「定伸長下」、「加熱、冷却後」、「拡大縮小繰返後」、「高温及び湿潤状態でのガラス越しでの人工光暴露後」、「水浸せき語の定伸長下」、「水浸せき後」に試験を行い、劣化状況を見る。
5	圧縮特性	圧縮特性試験	試験方法については、JISA1439 を引用。
6	体積変化	質量・体積変化及び比重試験	試験方法については、JISA1439 を引用。
7	―	押出し性試験	試験方法については、JISA1439 を引用。 「カートリッジに充てんされている１成分形シーリング材の押出し性試験」、「標準機器による押出し性試験」、「試験用カートリッジによる押出し試験」、を行い、施工性を見る。
8	―	初期耐水性試験	試験方法については、JISA1439 を引用。
9	―	低温貯蔵安定性試験	試験方法については、JISA1439 を引用。
10	耐久性	耐久性試験	試験方法については、JISA1439 を引用。
11	―	可使時間試験	試験方法については、JISA1439 を引用。
12	―	タックフリー試験	試験方法については、JISA1439 を引用。
13	―	引張り接着試験	試験方法については、JISA1439 を引用。

JISG3101（一般構造用圧延鋼材）

1	化学成分	JISG0404　8.	試験方法については JISG0404 を引用。
2	機械的性質 降伏点又は耐力、引張強さ、伸び	JISZ2241	試験方法については JISZ2241 を引用。ただし、試験体、試験方法の一部については別途設定。
3	機械的性質 曲げ性（注文者の指定がなければ省略可）	JISZ2248	試験方法については JISZ2248 を引用。ただし、試験体、試験方法の一部については別途設定。
4	形状、寸法、質量及びその許容差	JISG3191 JISG3192 JISG3193 JISG3194	鋼板および鋼帯のカットエッジの場合の幅、並びに鋼板の長さの許容差は、特に指定がない限り JISG3193 の許容差 A による。JISG3193 に規定されていない板厚の許容差については、受渡当事者間で協定してもよい。
5	外観	JISG3191　9. JISG3192　9. JISG3193　6. JISG3194　10.	―

JISA9504（人造鉱物繊維保温材）－耐火目地材として

1	寸法及び密度	計測	独自に設定。
2	熱伝導率	JISA1412	試験方法については JISA1412 を引用。
3	熱間収縮温度	熱間収縮温度試験	独自に設定。
4	繊維の平均太さ	計測	独自に設定。
5	粒子の含有率	計測	独自に設定。
6	ホルムアルデヒド放散	JISA1901	試験方法については JISA1901 を引用。ただし、試験体、試験方法の一部については別途設定。
7	外観	目視	著しいきず、汚れ、欠け等の有無。

JISA9526（吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材）

1	原液粘度	JISK7117-1	試験方法については JISK7117-1 を引用。
2	圧縮強さ	JISK7220	試験方法については JISK7220 を引用。ただし、試験片の厚さについては別途設定。
3	熱伝導率	JISA1412-1 又は JISA1412-2	試験方法については JISA1412-1 又は JISA1412-2 を引用。ただし、温度設定については別途設定。
4	接着強さ	接着強さ試験	独自に設定。
5	透湿率	JISA1324 又は JISK7225	試験方法については JISA1324 又は JISK7225 を引用。ただし、温湿度設定については別途設定。
6	燃焼性	JISA9511　5.13.2	試験方法については JISA9511　5.13.2（測定方法 B）を引用。

5.5項関連技術資料(3)　木造（外壁）における主な要求性能と関連JISの試験項目(1/2)

				試験項目となっている性能	その他言及されている性能	防水性能	断熱性能
内壁材	ビニルクロス	JIS A 6921	壁紙	退色性、耐摩擦性、隠ぺい性、施工性、湿潤強度、ホルムアルデヒド放散量、硫化汚染性	外観、材料、寸法	―	―
	接着剤	JIS A 6922	壁紙施工用及び建具用でん粉系接着剤	接着強さ、かび抵抗性、ホルムアルデヒド放散量、不揮発分、pH、凍結融解安定性	異物、変色させない、人体刺激、無着色、常温常湿貯蔵性、水溶性、相溶性	―	―
	せっこうボード	JIS A 6901	せっこうボード製品	厚さ、含水率、曲げ破壊荷重、難燃性、熱抵抗、単位質量(参考)、寸法及び許容差	外観、形状	―	JIS
	せっこうボード用くぎGNF40	JIS A 5508	くぎ	胴部の曲がり、表面処理、寸法	外観、形状、材料(JIS G 3532 鉄線)	―	×
防湿気密フィルム	防湿気密フィルム	JIS A 6930	住宅用プラスチック系防湿フィルム	透湿性(透湿抵抗)、強度(つづり針保持強さ)、耐久性(加熱処理後、アルカリ処理後の縦向引張切断伸び残率)、発火性、厚さ	外観、寸法	JIS	―
	気密テープ					○	―
	タッカーくぎ					×	×
ボード状断熱材	押出法ポリスチレンフォーム	JIS A 9511	発泡プラスチック保温材	熱伝導率、曲げ強さ、圧縮強さ、難燃性、透湿係数(参考)	外観、寸法、密度	JIS(参考)	JIS
合板	構造用合板	JAS	構造用合板の日本農林規格	接着程度(平均木部破断率、せん断強さ)、含水率、曲げヤング係数、曲げ強さ、面内せん断強さ、ホルムアルデヒド放散量、防虫処理、反り・ねじれ	材料、構成、寸法、有効断面係数比、板面の基準、心板又はそえ心板の基準	―	○
	鉄丸くぎ(N50)	JIS A 5508	くぎ	胴部の曲がり、表面処理、寸法	外観、形状、材料(JIS G 3532 鉄線)	―	×
防風材・防水紙	透湿防水シート	JIS A 6111	透湿防水シート	透湿性(透湿抵抗)、結露防止性、強度(引張強さ、つづり針保持強さ)、発火性、防水性(水圧)、耐久性(水圧、引張強度残存率、引張伸度残存率)、熱収縮性、防風性	外観、寸法、質量	JIS	―
	タッカーくぎ					×	×
通気層	通気胴縁					―	×
	鉄丸くぎ	JIS A 5508	くぎ	胴部の曲がり、表面処理、寸法	外観、形状、材料(JIS G 3532 鉄線)	―	×
外装仕上げ材	窯業系サイディング	JIS A 5422	窯業系サイディング	曲げ破壊荷重、耐衝撃性、塗膜の密着性、耐候性、耐凍結融解性、透水性、吸水による反り、難燃性	外観、寸法	JIS	○
	ビス	JIS B 1111	十字穴付き小ネジ		形状、寸法、ねじ(JIS B 0205)、材料、機械的性質(JIS)	―	×
	シーリング材	JIS A 5758	建築用シーリング材	目地幅の拡大・縮小率、スランプ、弾性復元性、引張特性(引張応力、破壊時の伸び率)、定伸長下での接着性、圧縮加熱・引張冷却後の接着性、人工光暴露後の接着性、水浸せき後の定伸長下での接着性、圧縮応力、体積変化、耐久性	主成分、製品形態	JIS	―
	ジョイナー					○	―
	防水テープ					○	―

JIS：JISに性能が規定されているもの。
○：JIS等に規定はないが、当該性能の発現に関係するもの。
―：当該性能に無関係と考えられるもの。
×：当該性能を低下させると考えられるもの。

5.5項関連技術資料(3)　木造（外壁）における主な要求性能と関連JISの試験項目(1/2)

				試験項目となっている性能	その他言及されている性能	防水性能	断熱性能
内壁材	内装合成樹脂エマルション系薄付け仕上塗材(じゅらく)	JIS A 6909	建築用仕上塗材	低温安定性、軟度変化、初期乾燥によるひび割れ抵抗性、付着強さ(標準状態、浸水後)、温冷繰返し、透水性、耐洗浄性、耐衝撃性、耐アルカリ性、保水性、耐摩耗性、耐候性、耐変退色性、可とう性、伸び、伸び時の劣化、吸放湿性	色調	JIS	―
	せっこうプラスター(下地塗り)	JIS A 6904	せっこうプラスター			―	―
	せっこうラスボード	JIS A 6901	せっこうボード製品	厚さ、含水率、曲げ破壊荷重、単位質量(参考)、寸法及び許容差	外観、形状	―	○
	せっこうボード用くぎGNF32	JIS A 5508	くぎ	胴部の曲がり、表面処理、寸法	外観、形状、材料(JIS G 3532 鉄線)	―	×
防湿気密フィルム	防湿気密フィルム	JIS A 6930	住宅用プラスチック系防湿フィルム	透湿性(透湿抵抗)、強度(つづり針保持強さ)、耐久性(加熱処理後、アルカリ処理後の縦向引張切断伸び残率)、発火性、厚さ	外観、寸法	JIS	―
	気密テープ					○	―
	タッカーくぎ					×	×
筋かい	筋かい30×90	JAS	針葉樹の構造用製材の日本農林規格	含水率	寸法、節、集中節、丸身、貫通割れ、目まわり、繊維走行の傾斜比、平均年輪幅、髄心部又は髄、腐朽、曲り、狂い及びその他の欠点	―	×
	筋かいプレートBP	Zマーク表示				―	×
	角根平頭ボルトM12	Zマーク表示				―	×
	小型角座金W2.3×30	Zマーク表示				―	×
	六角ナットM12	JIS B 1181	六角ナット	保証荷重応力、硬さ(ブリネル硬さ、ロックウェル硬さ)	材料、ねじ、機械的性質、公差、仕上げ･表面処理	―	×
	太めくぎZN65	Zマーク表示				―	×
無機質繊維系断熱材	グラスウール	JIS A 9521	住宅用人造鉱物繊維断熱材	熱抵抗、ホルムアルデヒド放散、発火性	寸法、外被	―	JIS
ラス下地	硬質木毛セメント板	JIS A 5404	木質系セメント板	かさ比重、曲げ破壊荷重、たわみ、くぎ側面抵抗、熱抵抗、難燃性	木質原料の最大長さ、外観、直角度	―	JIS
	防水紙	JIS A 6005	アスファルトルーフィングフェルト	製品の単位面積質量、原紙の単位面積質量、アスファルトの単位面積質量、鉱物質粒子の単位面積質量、加熱減量、引張強さ、耐折り曲げ性、アスファルトの浸透状況、耐熱性	寸法、外観	◎(???)	―
	タッカーくぎ					×	×
	メタルラス	JIS A 5505	メタルラス		寸法、質量、外観、材料、抜き取り検査	―	―
	ステープルくぎ	JIS A 5556	工業用ステープル	耐食性	寸法(内幅、足の長さ、素線径)、材料、外観	×	×
外装仕上げ材	モルタル	JIS R 5210	ポルトランドセメント	密度、比表面積、凝結(始発、終結)、安定性(パット法、ルシャテリエ法)、圧縮強さ(1d、3d、7d、28d、91d)、水和熱(7d、28d)、化学成分、鉱物塑性	原材料	○	○
		JIS A 6902	左官用消石灰	酸化カルシウム＋酸化マグネシウム、炭酸ガス、粉末度残量、粘度係数、硬度係数、安定性		―	―
	吸い込み止め	JIS K 5663	合成樹脂エマルションペイント及びシーラー	容器の中での状態、塗装作業性、低温安定性、乾燥時間、塗膜の外観、隠ぺい率、耐水性、耐アルカリ性、耐洗浄性、促進耐候性、屋外暴露耐候性		JIS	―
	穴埋め	JIS A 6906	建築用下地調整塗材	低温安定性、軟度変化、初期乾燥によるひび割れ抵抗性、耐衝撃性、曲げ強さ、圧縮強さ、付着強さ(標準養生、低温養生、浸水後)、吸水性、透水性、長さ変化、仕上げ材が複層仕上塗材の場合の耐久性		JIS	―
	ポリマーセメント系複層仕上塗材(吹付タイル)	JIS A 6909	建築用仕上塗材	低温安定性、軟度変化、初期乾燥によるひび割れ抵抗性、付着強さ(標準状態、浸水後)、温冷繰返し、透水性、可とう性、伸び、伸び時の劣化、耐疲労性	色調	JIS	―

5.6　外壁JIS規格関連工業会に対するヒアリング調査

(1) ヒアリング調査の概要

外壁関連 JIS についての試験方法・要求される性能などの調査を行っていく中で、JIS の中で読み取ることができない内容（試験方法の変遷、要求性能の詳細）について外壁関連工業会へのヒアリングを実施した。また、JIS のあり方などについても併せて調査を実施した。（表 5.6.1 参照）

(2) ヒアリングを実施した工業会

①日本繊維板工業会、②押出発泡ポリスチレン工業会、③(社)日本サッシ協会、④板硝子協会、⑤(社)石膏ボード工業会、⑥日本窯業外装材協会（ヒアリング実施順）

(3) ヒアリング結果

1) JIS の経緯について

今回の６機関の調査において JIS の制定経緯等が規格ではわからなかった点等も把握することができた。

①各工業界ともユーザーから要求される性能を JIS に盛り込んでいる。またその性能を把握するための試験方法については引用規格試験または独自の試験方法を規定している。独自の試験方法においては形状などが異なる場合に試験精度を確保するために引用規格試験をアレンジしているケースもみられた。

②JIS 制定時は、必ずしも建築用以外のケースがあった。例えば建築用材料のうち繊維板が家具用、押出発泡ポリスチレンが冷凍冷蔵庫向け断熱材として使用され、その後、建材としての需要が拡大し、用途が変化し、建材としてユーザーから求められる性能を JIS に盛り込んできている。

③本調査を通じて、建材関連 JIS もユーザー要求条件に対応できる規格内容に改正されていることを把握できた。

2) JIS と部位別・用途別性能評価について

①サッシや複層ガラスの JIS については部位（開口部・窓）としての性能を担保しており、他の JIS と比べる JIS としては理想的なものと考えられる。しかし、サッシの場合、性能は JIS で規定されているものの、JIS は工業生産品、即ち出荷時点でのマーク表示となっており、現場加工は対象外ないために JIS マークは貼付されていない。

現場施工の判断基準は工業会レベルでは示されているが、JIS 品として保証する形になっていない。複層ガラスもそれに近いことが行われている。JIS 製品であれば耐久性など、裏に見えない性能も担保しているとユーザーがと思ってくれれば意味があるが、現在のところ無いようである。

今回の調査においてユーザーとの関係が見えてきた。

②石膏ボード（JIS A 6901）においては用途別に性能を規定しており、また繊維板、パーティクルボードにおいても ISO においては用途別に性能を規定する動きがあり、傾向として規格がユーザー指向に変わりつつある。また日本窯業外装材協会では使用部位によって要求性能が異なることから、材料単体の性能だけでは実際には不足であり、部位を構成する複合材としての評価方法が必要であるとし、協会として独自の評価法を検討しているとのことであった。

③全体的に部位別要求性能とその評価法が必要との認識であった。

3）建築基準法などの法規と JIS の関係

①繊維板（JIS A 5905）、パーティクルボード（JIS A 5908）、発泡プラスチック保温材（JIS A 9511）などでは、ホルムアルデヒドについて規定されており、ホルムアルデヒドを JIS に取り込んだことはメーカーとユーザーにとってメリットがある。ただし、発泡プラスチック保温材において、本来ホルムアルデヒドは無関係であるものの、ユーザーの強い要望で JIS に盛り込んだものがあり、状況が異なる。

②全体的に JIS は強制法規との連携が重要とのことであった。

4）その他

①複数の工業会からリサイクル性などが今後の課題として提示された。今後、環境側面の性能も考慮していく必要がありそうである。

表5.6.1　「建材の部位別性能評価の標準化に関するFS調査研究」工業会へのヒアリング結果

質問内容		工業会の回答					
		日本繊維板工業会	押出発泡ポリスチレン工業会	日本サッシ協会	板硝子協会	石膏ボード工業会	日本窯業外装材協会
		2007.2.16ヒアリング	2007.2.19ヒアリング	2007.2.22ヒアリング	2007.2.23ヒアリング	2007.3.1ヒアリング	2007.3.5ヒアリング
質問1：関連する現行JIS規格の制定経緯（特に試験法等）とこれまでの活用状況について	a)　関連JIS規格の制定経緯について（特に試験方法）	JISの始まりは家具を対象にスタートし、従って家具のほうからの要求性能として木ねじ保持力などの性能がある。その後、建築向け製品が増え、建築サイドの要求性能が加わってきた。業界で95%がJISマーク表示品である。	60年程前に米ダウケミカル社が発明した製品。1962年 日本に導入（ASTM表記をしていた）。1979年 制定のJIS A 9511規格に業界が自主的にを参画した。元々ASTMで求められていた性能は、熱伝導率・吸水・透湿・密度・紫外線劣化だった（と記憶している）。	関連JISの変遷史をこれまでまとめている。また個別の重要な関連JIS（JIS A 4706（サッシ）、JIS A 1513（建具の性能試験方法通則）JIS A 1515（建具の耐風圧試験）他)についても制定・改正の変遷として記録を残している。（別添資料参照）	複層ガラスJIS R 3209において●断熱性、日射遮蔽性、●封止の加速耐久性による区分が制定されてきた。従来、ガラスにあたっては、外観や耐熱耐久性にばかり触れていたが、消費者にとってのニーズに沿ったJIS制定であった。	1951年「せっこうボード」が制定されたが、それ以来製造技術と施工方法の進展等の変化に対応し、種々の材料JISが登場。 1994年に、消費者の保護や規格相互間の整合性確保等といった必要性から「せっこうボード製品」と改正し、1997年に国際規格との整合化が図られ今日に至る。 2005年版にて構造用せっこうボードを始めとする新規製品が追加され、くぎ側面抵抗及び吸放湿性の2性能も新に追加された。 試験項目は、結果的にユーザー側からの要望に基づいている。	難燃性試験、曲げ試験、暴露試験及び耐凍害性試験があるが、これらは何れも規格制定時に既に建材JISに一般的に要求されていた建材規格の試験項目であり、内容としても説得力があり引用している。
	b)　関連するJIS規格について	JIS A 5905（繊維板）、JIS A 5908（パーティクルボード）、JIS A 5914(建材畳床)	A9511（発泡プラスチック保温材）のみが、押出発泡ポリスチレン工業会に関連するJIS。	JIS A 4702（ドアセット）とJIS A 4706（サッシ）はJIS A 1515（耐風圧試験）、JIS A 1516（気密性試験）、JIS　A　1517（水密性試験）、JIS A 1416（遮音性試験）、JIS A 4710（断熱性試験）と連携し、JIS A 4713（住宅用雨戸）もJIS A 1515（耐風圧試験）に連携している。（別添資料参照）	9つのJISが有る。JIS R 3202（フロート板ガラス及び磨き板ガラス）、JIS A 3203（型板ガラス）、JIS R 3204（網入り板ガラス及び線入り板ガラス）、JIS　A 3205（合わせガラスISO 12543-1対応）、JIS R 3206（強化ガラス）、JIS R 3208(熱線吸収板ガラス）、JIS R 3221（熱線反射ガラス）、**JIS R 3209（複層ガラス）**、JIS R 3222（倍強度ガラス）	JIS A 6901（せっこうボード製品）	JIS A 5422（窯業系サイディング）
	c)　規格制定による効果とその評価について	ホルムアルデヒドをJISに盛り込んだことはメーカー、流通、消費者にとってメリット大。	JISによるメリットは、（ユーザーに対する）品質の安定が中心で、他にメーカーにおける製造品質確保もある。	サッシJISは製品規格、試験規格が連携しており、性能評価が正しくできるようになっている。	ガラスの断熱性や日射遮蔽の性能、また寿命について消費者が判断しやすくなった。	ユーザーとメーカーの共通認識になっているメリットがある。	公官庁の物件においてはJISの有無が関係するので必要となる場合がある。 中小企業や地方企業等が、材料の品質について確認する為の拠り所となるが、JISが無くても商売は成立する。
	d)　規格制定によるデメリットの有無（現行JISの問題点）	現状のJISのままでは、メーカーの製造努力が喚起されない（技術の進歩が無い）。用途によっては過剰品質になることもある。	JISによるデメリットは、コストアップ。		デメリットはないが、例えば合わせガラス等については、防災や防犯という消費者ニーズからの規格制定が不足していると思われる。	特に無い。	施工品質が規定されないと、材料の品質をカバーしないのではないか（JISはあくまでも材料品質のみ）。 家の部位として使用された場合の性能を評価する人が誰も居ない。 材料単体の性能は公表されているが、使用方法や施工方法等が出されていないので、市場のニーズにマッチしていない。
	e)その他	今までのJISは製造側の理屈で規格されていた。	法規規制等何らかの規制の関係上、JISは必要と考えるが、企業体力のある企業は独自保証での差別化を図る傾向がある。			ハウスメーカー等からは、JISで規格されていない硬さや平面平滑性等についての要望が有り、これらにも対応している。	ハウスメーカーは、自主的な仕様を持っており、これらの性能はJISを上回る要求もがあるが、性能値は公表されていないので詳細は不明。 JISが「品質管理」のみというのであれば、それでも良いと思うが、それだとJISの使い道は拡がらないと思う。 製品規格として使用される状態での評価法等、ユーザーニーズに対応できる規格を期待したい。

質問内容		工業会の回答					
		日本繊維板工業会	押出発泡ポリスチレン工業会	日本サッシ協会	板硝子協会	石膏ボード工業会	日本窯業外装材協会
		2007.2.16ヒアリング	2007.2.19ヒアリング	2007.2.22ヒアリング	2007.2.23ヒアリング	2007.3.1ヒアリング	2007.3.5ヒアリング
質問2．これまでの建築材料規格の性能に関し、顧客先などからの要求内容について	a)　顧客のうち要求先は設計、施工、施主（国、地方自治体、民間）のいずれか	エンドユーザーではなく、施工者である。	当初のユーザーは、防熱業者（冷凍･冷蔵倉庫業者）が中心だった。その後、RCへの打込工法や畳の芯材の開発がなされ、北海道のサイロ等と共に用途として拡がり、15年程前はRC造建築物がシェアの60%を占めていたが、今ではハウスメーカー･工務店が40%、ゼネコンが30%、畳が18%、冷凍･冷蔵庫は数%（現在は殆どがウレタン吹付）となっている。ユーザーとは、設計事務所･建設業者･施主を指す。	建築工事監理指針にJIS認定工場との表示があり、対応しているが、民間工事ではJIS要求はない。	全ての対象先があてはまる。近年は施主（民間個人）のウエイトが高まりつつある。	ユーザーはハウスメーカー･工務店が主であり、ほぼ100%を占める。公共物件は、ゼネコンから受注を受ける。	ハウスメーカーや工務店が主な顧客。
	b)　どのような要求性能が対象か。	家具では木ねじ保持力、建築ではせん断、曲げヤング係数、たわみ量、長期荷重、ヤング係数などの要求性能がありメーカ側ではデータを所有している。	性能値について「変形能」に△が付いているが、ユーザー側から最も言われるのがこれ（歪み、凹み、矩手が出ていない等）。尚、JIS値は製造後24時間「圧縮強さ」を規定しているのは、日本導入当初の使用法が冷凍･冷蔵倉庫であった為、床に敷かれているものに対し、圧縮ひずみ（5%ひずみ）を保証していた、という経緯があるから。尚、断熱性能は二の次であった。RCへの打込工法においても、この圧縮強さは必要であった。後に開発された、型枠打込工法の際に、曲げやせん断等が規定された。導入当初は水平使用であったものが、後に垂直使用となった為、様々な試験項目が増えていった。基本的には、全てがユーザーの要求に沿った規格である。 ホルムアルデヒド放散等級に関しては、材料的に無関係なので表記する必要は無かったが、ゼネコン･施工者からの要望が余りにも多かった為、自主的に載せることとした。クレームを無くす為には、JIS表記は非常に効果的。	住宅性能表示対応として、耐火、断熱、気密性、遮音性、防犯などの要求性能があり、ラベル等表示して対応している。	断熱、防結露、防犯、安全、防音性能が多い。	外観に関する事が最も多く、次に性能が求められる。	
	c)その他	リサイクル性なども課題か。					メーカーが求める性能とエンドユーザーが求める性能との乖離が激しいと思われる。JISで規定している性能は、エンドユーザーにとってはどうでも良いというのが現状ではないか。
質問3．今後の製品認証を前提とした規格（製品及び試験規格等）のあり方、強化すべき項目及びユーザーニーズについて	a)　製品規格としてのあり方等	ボードは半世紀基本的なものは変わっておらず、作り手側のJISである。今後ユーザーニーズをJISに取り込む必要がある。材料の規格に対する発想･視点を変えないとダメだろう。付加価値的な性能にしなくてはならないのではないか。ユーザーを意識していかなければダメ。			防犯、防災性能に関して特に合わせガラスの性能表示が重要。	特にない。ユーザーとメーカーが共通認識を持っている。	評価方法の標準化が必要だと思う。耐用年数100年というのは、何をもって100年なのか。耐用年数は製品毎に異なる。また、メンテナンスのし易さも問題であり、そこまで含めた規格･評価方法の在り方を考える必要があると思う。部位別に必要となる性能が異なるはずで、「外壁」と一言で言っても材料により担保すべき性能は異なるので、そこら辺をカバーする規格でないと意味がないと思う。

質問内容		工業会の回答					
		日本繊維板工業会	押出発泡ポリスチレン工業会	日本サッシ協会	板硝子協会	石膏ボード工業会	日本窯業外装材協会
		2007.2.16ヒアリング	2007.2.19ヒアリング	2007.2.22ヒアリング	2007.2.23ヒアリング	2007.3.1ヒアリング	2007.3.5ヒアリング
	b) 試験規格としてのあり方等	性能項目を用途別に、必要項目を用意するといった形にしないと、要求項目ばかりが増えて、JISを取る企業側も重荷になってしまう。	他には、釘の保持力が無い（火災時には溶けて無くなる）ので、その試験を行う予定。事故時の保証と、正常時の保証共に求められているので、これを何とかしたい（正常時に関しては、殆ど問題無いと考えている）。 表中独自試験の「アレンジ」については、後日回答。	ユーザーの要求性能が正しく選定できるように、製品規格と試験規格の連携が必要。	国際規格ISOとJISの整合化の一方では、地震国日本の厳しさも必要。		戸建住宅の用途に対し、JISで規定している性能が戸建住宅用になっていない。また、「性能」と言っても、メンテナンスあっての性能だと考える。性能に対する評価方法を統一する必要があると思う（でないと、消費者が混同してしまう）。材料単体に対する性能の評価（品質管理）だけでなく、施工も含めた性能の評価であるべき。評価機関の設備ありきではなく、性能ありきで試験方法を決める必要がある。
	c) 用語、モジュール等の基本規格としてのあり方等	木質系は「モジュール」に多種、多数ある。			特になし。	モジュールは殆ど3×6版又は3×8版。その他、ハウスメーカー等の個別モジュールにも対応している。	
	d) ユーザーニーズについてどのように対応しているか。またユーザーとはエンドユーザー（施主）と設計・施工業者等があるが、現状ではどの時でのユーザーを重点的に考慮するのか	例えば建築のニーズに対しては、業界規格で対応している。		住宅は施主、ビルは設計・施工業者を対象にし、考慮している。	会員各社で、専任の対応センターを設置し、ユーザーの声を直接収集できるようにしている。エンドユーザーが６０％で残り４０％が設計施工業者である。	ハウスメーカー毎の個別モデュールに対応している（JISより厳しい･･･）。	
	e)住生活基本法でいう住宅の質的向上についての対応策は如何			省エネ等ユーザーが選定しやすい、お薦め情報を検討中。	①省エネ化が先進諸外国と比べ遅れている。複層ガラス化率は韓国１００％、アメリカ６０～７０％、北欧９０％、日本６％である。 ②また地震国としての防災性能が開口部にも求められても良いと考える。		住生活基本法があっても、実務に繋がる様な機関を用意しないと、巧く機能しないのではないか。
質問４．新JIS製品認証制度に伴う、認証品のデータベース化について	a) 新JISの認証製品は登録認証機関から公開されますが、情報提供に関する活用は如何				いまひとつの感有り。		アウトプットに対して、設計者から施工業者・消費者に掛けて、皆が満足する様なアウトプットにしないと機能しないだろう。
	b) その他の要望				消費者へのPRが必要。		
質問５．部位別性能評価方法の規格化について	部位性能のニーズ、仕様書との関連、製品認証と品質確保等標準化の方向性等	使用状況を考えて評価する必要があり、部位別・用途別評価は重要と考える。	性能値の表示がレーダーチャート形式であれば、押出発泡ポリスチレン工業会としても有り難く、期待している。	サッシ廻りの課題としては、施工者のレベルアップ対策が必要である。	品質確保の意味で消費者が使用している部材のトレーサビリティーが重要と考える。	「単板」で供給しているので、部位別となるとなかなか難しい。施工仕様書や管理指針等という様なものが別途必要かと考える。	使い方を含めた性能の評価が出来る様なストーリーを用意しないと機能しないと思う。
質問６．国際規格への提案につて検討中の原案及び課題及び整合化での問題点等について		ISO/TC89（木質パネル）で審議中。ISOでは用途別に性能を規定するドラフトが検討されており、ある項目については日本はオーバースペックの傾向が見られる。	国際規格については、何の問題も無い（世界中で日本が最も遅れているので）。以前、10年保証等を試行してみたが、ユーザーから全く受け入れられなかった経緯がある。ISO 4898とは、かなりの乖離があり、長年やっているがなかなか整合がとれない。	ISO/TC162。幹事国として、水密・ドア面内試験を提案し、2007年6月制定予定である。	ISO国際会議には積極的に参加しており、若干の課題はあるが、大きな問題はないと考える。	ISOは1980年版以来休眠状態。欧州は組石造故長さの許容差が+側ではダメであるのに対し、日本は木造文化ゆえ長目であっても削れば良し（マイナス側はダメ）という様に、整合が取れていない。	ISOはあくまでも世界共通の規格であり、国によって環境が異なるので試験方法はＩＳＯでも参考にはなるが、評価はそれぞれの国に対応した性能であるべき。風土・環境に合った規格でないと、規格の意味がないのではないか。窯業系サイディングは日本にしか存在しないが、外壁材としての試験方法などISOに提案していく必要はあると考えてい

質問内容		工業会の回答					
		日本繊維板工業会	押出発泡ポリスチレン工業会	日本サッシ協会	板硝子協会	石膏ボード工業会	日本窯業外装材協会
		2007.2.16ヒアリング	2007.2.19ヒアリング	2007.2.22ヒアリング	2007.2.23ヒアリング	2007.3.1ヒアリング	2007.3.5ヒアリング
質問7．建築基準法及び各種規定等とJISとの関連について	a)建築関連規格の課題	ホルムアルデヒドがJISに盛り込まれて建築基準法とのかかわりができ、ありがたい。メーカにとってJISで評価されることを歓迎。	金融公庫のランク分けが無くなるのが残念。整理し纏める必要は有ると思われる。省エネ基準については、III～IVにかけてもう少し細かく分けて欲しい（ユーザーにとってより便利になるのではないか）。		特に省エネ性、防災性能が重要と考える。		建築基準法や他の規格等と、評価方法を共通化させる必要があると思う。
	b）性能設計法･部位別性能評価法の課題				上記と同じ。		メンテナンス性やリサイクル性を含めた評価方法が必要であろう。
	c)その他	JISだけでは、材料をカバーできない。例えば、畳だが、畳表はJAS品、畳床はJIS品で、畳そのものはJIS表示品ではない。一般的に木質系はJASとの関わりが深い。JAS品への配慮が必要。					
質問8．JIS認証制度と他の認証制度に関するあるべき姿などについて			少ないに越した事はない。		JISが特に重要と考える。数多くの制度の存在は消費者に混乱を与える。		
質問9．建築関連規格に関する現行制度の課題等について		耐力壁は大臣認定で対応している。構造用合板はJAS品であれば使える仕組みになっている。JIS品であれば良いとの同様の仕組みがあればいい。			特に省エネ、防災性能が重要である。	JIS A 1321（建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法）による難燃1級、2級と、国交省規定の発熱性試験による不燃、準不燃との整合性を図って欲しい。	欧米諸国の様に、インスペクター制度の導入が必要だと考える。
質問10．その他		①建築対応の業界規格を制定している。今すぐにJIS化は考えていないが、将来JIS化の可能性は有り。 ②今後は、リサイクル性も何かテーマに含まれると思われる。「物性」というよりも「可能性」という様な形で表示する必要があるのではないか（重金属等も同様）。	①原材料メーカーとユーザーとの要求規格のギャップが大きい。 ②押出発泡ポリスチレン工業会内の全4社は、新JISマークを今年中に取る予定とのこと ③JISは一体何処へ行くのだろう?と思っている。強制力が無くなるのであれば、民間はJISを取らなくなるでは？。	流通形態ではビルと住宅は異なる。ビルの場合はガラスは別発注。住宅は工務店がサッシとガラスのセット品を据え付ける。（販売店がセットアップする。）	合わせガラスと複層ガラスのリサイクルについての課題があり、協会として作業部会など設置し、取り組んでいる。	2007年末までに新JIS制度へ移行予定。現状、製造工場はすべてJIS認定工場であり、工場によってはISOも取得している。	評価方法を体系化するべき。

5.7　部位別性能評価法のあり方

これまでの検討事項から、以下のことがわかっている。

(1) 建材関連JISは幅広く引用され、活用されている。（5.3より）

一方で引用した側に期待されているほどの製品に関する保証があるかどうかはあいまいである。

(2) 建材関連JISはユーザーから見ると必要な試験項目が整理されたものとはなっていない。（5.4より）

この中でも、①ユーザーが求める性能が整っていないことと、②各性能に対する試験方法がばらばらであることの2点の課題がある。

したがって、建材関連JISが１)で期待されているとおりには活用できない可能性がある。

(3) 建築における各部位の設計の実態を分析したが、様々な性能がJIS規格や仕様書で担保されなければならないにもかかわらず、建材関連JISでは期待される性能項目が規定されていなかったり、要求性能を保証する体制にないこと等が明らかになった。（5.5より）

(4) これまでのJISのヒアリング調査から、JIS規格の性能項目の変更の経緯や方向が曖昧で、きちんとわからないものがあった。JISの本文には試験の目的が記述されないため、品質確保のための試験か、ユーザーが求める性能を表示するための試験かが明確でない。(5.6より)

以上(1)から(4)のような結果が今回の調査で明らかになった。したがって、このような現状の建材関連JISをユーザーが活用できるようになるためには、各製品規格を整えなければならない。そのためには、それぞれの規格が設計に資するための性能や試験方法を示した新たなJIS規格が必要といえる。このような規格は、部位別に性能評価を示したものが設計にとって適切であると思われる。

また、新JIS制度になり製品性能など様々なデータを集めることが可能となるが、こうした性能評価法がばらばらな試験規格で、ユーザーに活用可能な項目でないまま作られると、新制度によるJISの有効活用、あるいは副次的に活用可能なJISに伴うデータの有効活用が図られない懸念がある。こうした視点からも、上記の新たなJIS規格が必要となるといえる。

したがって、①建材関連JISに関わる性能項目がどのように整えられるかを示した新たなJIS規格を制定することと、②それらが使われることで建材関連JISがユーザーに対してメリットがあることを示すこと、③新JIS制度のもとに集めることが可能となるデータが有効活用される方向を示すことの3点の検討が必要となる。

①については、部位別の評価方法を示したJISをつくることで、各部位の設計に必要なデータが整えられることを示した。②については、①の効果を明確に示すことであり、各製品JISが部位別の評価にあわせた変更を行うというシナリオを示した。③については、②の中で重要な役割を果たすデータの活用法を示した。

以上のように、今回の調査から新しい規格制定の必要性と、規格が整うことで集められるデータの有効活用の方向の双方を検討する必要がある。

5.8　建材 JIS 規格に係る見直し作業標準（案）

①JIS 規格制定後、今日までの改定等の経緯を把握する。

・規格原案は何に由来し、外国規格や類似 JIS 規格など参照した規格はあるのか？
・事故等からの社会的ニーズや技術進歩で、大改定の契機となったものは何か？
・業界団体の機関誌、専門紙等のバックナンバーから関係記事を収録する。
・過去に原案作成団体に参画した学識経験者や専門家から当時の趣旨等をヒアリングし、必要に応じ参考文献や論文を提供してもらう。

②JIS 規格の現状を把握する。

・建築基準法、省エネ法その他の技術基準（各種設計指針等を含む。）に引用される場合、現在の JIS 規格で設計等に必要な品質及び性能を満足しているか。
・官民の工事仕様書（工事監理指針等を含む。）に引用される場合、JIS 製品の確実な受け入れ方法及び施工技術に相応しい現場施工方法が明確に規定されているか。
・その他、適用範囲（用途や使用部位）に応じて必要な品質及び性能を規定しているか。また、類似の JIS 製品に同等に要求される品質及び性能と同じ内容が規定されているか。
・ISO 規格と比較して品質及び性能の内容に過不足はないか。また、ISO や諸外国と異なる要求内容があった場合、対外的に合理的な説明ができるか。

③ユーザーニーズを調査し、改定後の JIS 規格のイメージを固める。

・JIS 製品の生産量や流通量の統計から、JIS 規格でカバーすべき品質及び性能を推定する。
・大口ユーザー（強制法規や調達基準を含む。）の意見を聴取し、あるいは技術基準や工事仕様書の記載内容を分析し、最低限必要な品質及び性能を確定する。
・その他、ユーザーニーズを分析し、性能型規定と仕様書型規定の区別、性能値の等級 JISQ17025 表示、当事者間の協議に委ねる事項など JIS 規格の骨格を整理する。
・該当 JIS 規格を対象とする登録認証機関の有無、試験設備の充足度など、新 JIS 製品認証が可能な環境にあるか確認する。
・類似の JIS 製品がある場合、品質及び性能に係る要求事項の共通化、製品試験方法の統一化等について意見交換し、必要に応じ JIS 規格改定スケジュールを調整する。

④JIS 改定原案作成委員会を立ち上げ、詳細な検討開始予定。

日本建材・住宅設備産業協会（以下「建産協」という。）では標準化推進委員会（委員長菅原進一東京大学名誉教授）を設置、建材関連 JIS（21 件）、TS（技術仕様 4 件）、団体規格 10 件、住宅設備関連 11 件を制定、建材に係る部位別性能の標準化事業、物流効率化のための標準化事業等、標準化のための調査研究並びに ISO/TC77(せんい強化セメント製品)及び ISO/TC89(木質パネル)関連国際規格原案審議と関連規格の維持管理を、建材産業の統括団体としての知見と業界の実態を踏まえ各専門家による適切な審議により、費用と時間の面で適切且つ効率的に実施している。

建材試験センターと建産協は標準化業務を連携、建築関連試験方法の規格原案作成、標準化関連調査研究及び必要な実証試験を担当、JIS 原案作成及び ISO 国内審議機関として相互に関連する横断的な規格としての整合性の確保と規格内容の適切化、維持管理

等、強化促進を図っているところ。

建産協としては、これまでの実績をふまえ、住生活基本法、建築基準法改正等、世の中の変化に対応した迅速な規格の制定改正案を提案すると共に規格の維持管理を実施している。

特に建産協では 18 年度に実施の本調査研究「建材に係る部位別性能評価法の標準化事業のための FS 調査研究」を建材関連の団体連絡会議などを積極的に活用、ユーザー要望と業界団体の連携等、より積極的な強化策を講じる等、建産協のもつ特色を生かし、19 年度から 3 年間の建材に係る部位別性能評価法の標準化調査研究受託を想定し、国土交通省等の建築公共工事仕様書へ対応可能な製品の標準化原案作成委員会等の対応強化を講じることとしている。

5.9 建材に係る JIS 規格（標準化）のあり方

(1) ユーザーニーズへの的確な対応

■建材の品質性能は、建築物の使用者、管理者等ユーザーの要求（期待）に応える。

■建築物ユーザーの期待を代弁する設計者又は施工者の技術的な要求に応える。なお、ユーザーの代理者たる設計者等の建築技術者は、JIS 規格の内容及び建材の製造品質管理に係る技術の理解に努める。

■建築物ユーザーの安全、都市の防災、社会資本ストックの有効活用等の政策目的で法規（強制法規や公共調達）、公的助成、保険等の基準に JIS 規格が引用される場合は、当該政策の実現に資する品質性能の確保に努める。

(2) JIS 規格の体系

■仕様書型 JIS 規格と性能規定型 JIS 規格とを併用し、製造、出荷、施工、維持管理等における、それぞれの特性を十分活かした規格構成とする。

■市場においてユーザーニーズの高い品質性能に関係する規格項目を主体とし、必要に応じ「性能の等級」、「使用目的別類型」等を加味して構成する。

■取引事例の少ない特殊なニーズに対しては「当事者間の協議」等に委ねる。

■原材料の成分等から明らかに不要な品質性能等に関する試験は原則として規定しない。ただし、安心等の理由でユーザーニーズが高い場合には、「当事者間の協議」に委ねる。

■消費者が製品に対して高い信頼感を持てるように、JIS マーク表示に関する事項をできるだけ詳細に規定する。また、「当事者間の協議」は JIS マーク表示で保証される品質性能と矛盾があってはならない。

■規格制定当初からの改定経緯を把握し、試験等を規定した趣旨や理由については全て記録を残す。また、過去の試験実績等から得られた知見を総括して、試験方法の簡略化や計算式での代替を図り、認証コストの削減に努める。

■JIS 規格は社会経済情勢、市場動向等に応じて改定すべきものとする。特に、性能規定型 JIS 規格は製造技術（研究開発）や品質性能の向上（高級品）に柔軟に対応し、仕様書型 JIS 規格は（中級品として）IS0 との整合を図る。

■試験方法 JIS 規格は IS0 との整合を図る。

(3) 仕様書型 JIS 規格

■建築物の部位など使用目的を限定し、それに必要十分な性能のみを付与した製品に適する JIS 規格として制定する。

■原材料は JIS マーク表示品等の素性が明らかで安定した成分に限定する。
製品試験も使用目的に合わせた最小限の性能項目とし、あらかじめ原材料や寸法形状等により所要の性能値が当然確保できると判断された場合は、当該性能を検証する製品試験に代えて非破壊検査など安価で比較的簡便な試験方法も選択できるよう配慮する。

■製造設備は品質性能の安定性を保証するため、附属部品に至るまで具体かつ詳細に規格化して規定する。

■工場出荷後の取扱い、施工方法、処分方法等に関する詳細な情報を提供し、それらは工事仕様書等に反映され公開されることが望ましい。

■製品試験を省略している性能について、業界による試買検査（市場サーベイランス）を実施して品質性能上の問題がないことを社会にＰＲすることが望ましい。

(4) 性能規定型 JIS 規格

■建築物の性能設計に従い、部位などの使用目的に対応した製品の JIS 規格として、品質性能に係る情報を的確に提供できるものとする。

■製造技術のノウハウに抵触する設備等の仕様書的な記載を排除し、規定された品質性能の検証方法として必要な試験方法を中心に構成する。なお、製品試験は既存の試験方法 JIS 規格を引用することが望ましい。

■製造過程で設計等が行われる特注品については、設計要領とともに、当該設計に従事する技術者の要件も附記する。なお、これらについて公開できない事情がある場合は、当該設計が製造責任の一部であることを明記して契約する。

■特殊な施工方法や維持管理を必要とする製品については、施工・維持管理要領とともに、施工、管理等に従事する場合の技術要件も附記する。なお、関連業界は当該技術者の育成に努力する。

(5) JIS マーク認証

■JIS マーク認証の審査は、JIS 規格の対象製品が建築物（部位）で期待される性能を十分に発揮できるように、工場における製造品質管理の水準等と、現場における仕様書等技術情報の整備水準、技術者等の施工水準等とのバランスを勘案する。

■審査経験の蓄積に基づいて所要の試験件数の合理化等を図り、認証の迅速化及び認証コスト削減に努める。

■JIS 登録認証機関は、社会サービス上より有益な JIS 規格となるよう、JIS マーク認証の過程で得た情報を JIS 規格制定又は改定作業にフィードバックする。また、JIS 規格策定団体や学協会、規制当局等と緊密な関係を保ち、JIS 規格制定作業に積極的に参画する。

■ロット・バッチ JIS 認証、他の認証制度との組合せによる JIS 認証（JIS＋α）等、多様なニーズに適した認証方法を工夫し、選択肢として社会に提供する。

■上記の他、JIS マーク認証の社会へのＰＲ活動に積極的に取り組む。

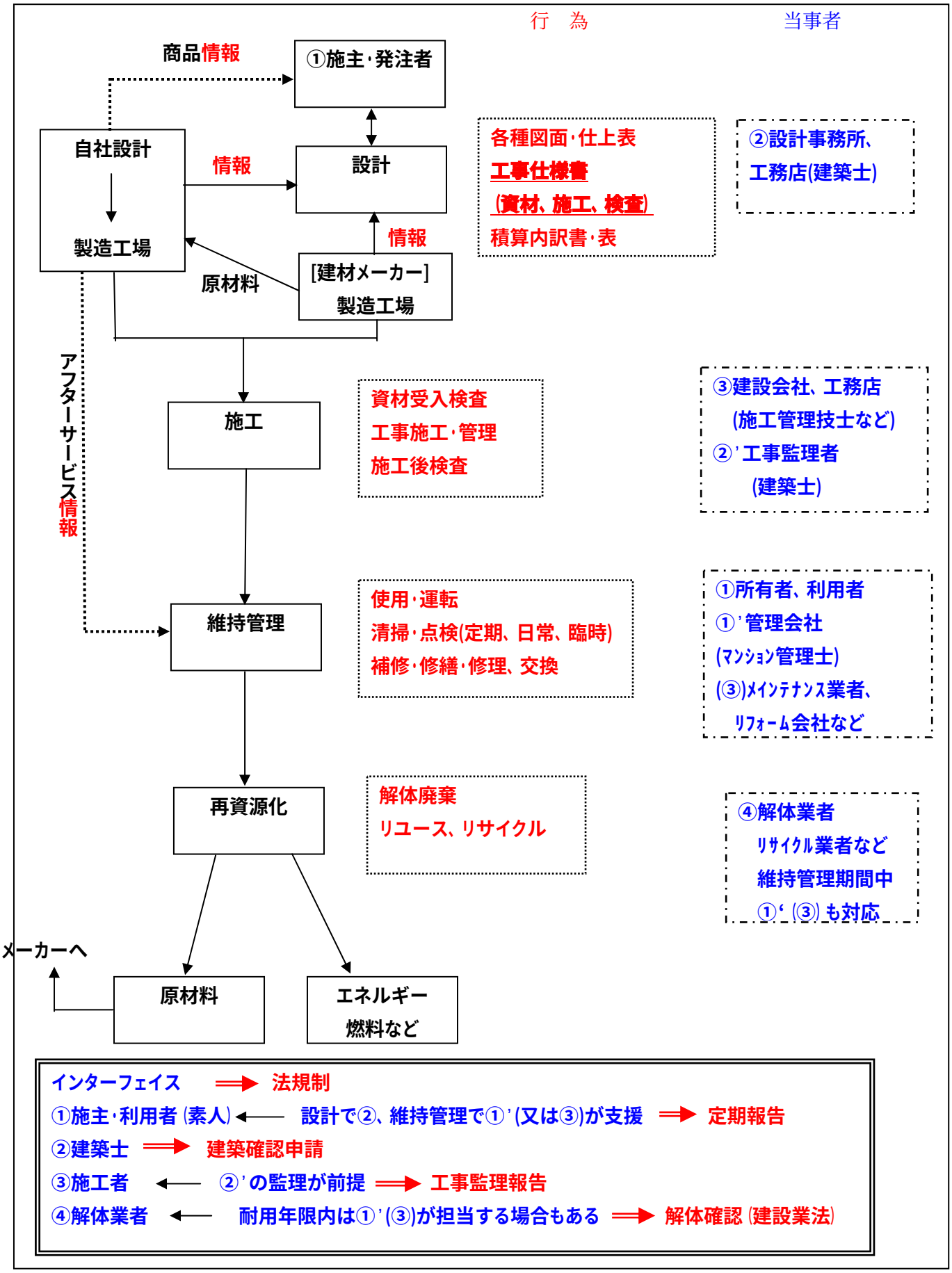

図 5.9　建材製造・建築工事で発生する情報と当事者のインターフェイス

【5.9 項関連参考資料】

新 JIS マーク認証制度の技術的背景

（１）日本工業規格への適合の表示（JIS マーク表示）

建築物や工作物の重要な部分に使用される建築材料は、安全等の観点から一定の品質を確保すべきものであり、そのため、建築基準法第 37 条第一号の規定その他技術基準告示等における建築材料や特定の部材、工場製品等の品質に関する規定では、法的根拠のある日本工業規格（JIS 規格）又は日本農林規格（JAS 規格）への適合が要求されている。また、公共建築工事標準仕様書においても多数の JIS 規格・JAS 規格が引用されており、JIS 又は JAS のマーク表示のある材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料（規格証明書等の監督職員に提出すべき資料）の提出を省略できる旨の規定がなされている。

このうち JIS 規格に適合する鉱工業品は、工業標準化法（以下「JIS 法」）第 19 条及び第 20 条の規定に基づき、その製造業者、輸入業者又は販売業者が当該鉱工業品又はその包装、容器若しくは送り状に JIS 法省令（日本工業規格への適合性の認証に関する省令）に規定する特別な表示（JIS マーク表示）を、容易に消えない印刷及び押印、刻印、荷札の取付けその他の適切な方法で付することができるとされており、また、これと紛らわしい表示の方法は JIS 法第１９条第４項によって禁じられている。

平成１７年工業標準化法改正により法制定以来 50 年以上使われてきた JIS マーク（旧 JIS マーク ）は、平成 20（2008）年 9 月末日以降製造した製品に付すことができなくなる。一方、平成 17（2005）年 10 月より新たなデザインによる JIS マーク（新 JIS マーク ）の運用が開始され、現在は 3 年間での完全移行を前提とした経過措置期間中であり、新旧 JIS マーク製品の併存が許されている。

法改正以前の旧 JIS マーク制度では、国から事業者（主として製造工場を有する製造業者）が直接認定を受け「JIS 認定工場」等を称していたが、法改正後の新 JIS マーク制度では国に登録された民間認証機関が事業者からの認証申請を受け、その取り扱う製品を認証する仕組み（JIS 製品認証）へと変わった。そのため、新 JIS マーク制度の認証対象は工場単位でなく適用される JIS 規格ごとの製品単位となり、製造業者以外の事業者でも申請できるようになった。製品の JIS 規格への適合性の確認（製品試験）及び事業者の品質管理能力は、製品認証に係る国際的な基準（ISO／IEC ガイド 65、JIS Q 0065：製品認証機関に対する一般要求事項）に基づいて審査され、さらに定期的な検査（サーベイランス）を受けることによって品質保持を継続的に確認している。臨時も含めた審査、検査、新 JIS マークの表示方法等は、申請事業者と登録認証機関との認証契約に基づき実施されている。

製品認証を受けて JIS マーク表示を付した鉱工業品が当該表示に係る JIS 規格に適合せず、又は当該認証に係る製造品質管理体制が適正でないと認められた場合は、主務大臣が

認証製造事業者等に対し、当該 JIS マーク表示の除去若しくは抹消又は当該鉱工業品の販売の停止を命ずることができる。これは「紛らわしい表示」を付した鉱工業品又はその包装、容器若しくは送り状を扱う事業者に対する措置も同様である（JIS 法第２２条）。特に、新 JIS 認証においては、JIS マーク表示に近接して登録認証機関ロゴその他必要な表示事項が認証契約に基づいて付されるため、万一新 JIS マークのみ表示された製品が発見された場合は認証契約違反が疑われるとともに、上記措置の対象となり得る。

（２）JIS 規格への適合性の確認

鉱工業品の品質の改善、生産能率の増進その他生産の合理化の観点から、JIS 規格には当該鉱工業品の品質や性能だけでなく、種類、形状、寸法、構造、等級、成分等の事項、併せて当該事項に関する試験、分析、鑑定、検査、検定又は測定の方法といった工業標準化に資する様々な事項が必要に応じ選択され規定されている（JIS 法第２条）。そのような事情もあって、建材に係る製品 JIS 規格は、必ずしも建築基準法で最低基準として求められる品質性能に関する事項のみで構成されてはおらず、建築界で想定されるユーザーニーズを反映した寸法形状や等級、品質性能、あるいは製造工程で品質管理上実施される試験まで含めて管理項目が規定されている場合がある。JIS 製品認証制度は元来、適切な品質管理を実施できる工場に対する認定制度を基本として発展してきたものであり、工場外の特定の建築工事に使用される建材の全数を試験して性能値を確認し保証しているものではない。すなわち、品質工学・統計的手法に基づくランダムサンプリング抜取検査による製品試験を踏まえた不良品発生のコントロールを行うことによって出荷後の安定的な品質性能の担保を図っており、さらに、性能値等の保証を確実にするため、品質管理上達成すべき性能値の目標を嵩上げして製品が製造され、それに JIS 規格への適合性評価が行われ、JIS マーク表示されている場合もある。

このような製造段階における品質管理の安定性に鑑み、長期耐用性を必要とする建築物に使用される材料の品質及び性能を工事現場まで保証できる制度基盤として製品認証（適合性評価）が活用されている。具体的には、建築基準法等の強制法規、各種設計規準あるいは工事仕様書、工事監理指針等の施工関連図書（工事請負契約書）に JIS 規格を引用し、当該 JIS 規格に適合する製品を調達し、又は当該製品の JIS マーク表示を活用することによって、設計用の材料品質や性能数値の確定、工事現場における建材の受入検査、施工状況報告その他施工品質管理に係る多くの実務で取引の単純公正化及び取扱いの合理化が期待できる。

なお、新 JIS 認証においては、認証対象製品をロット・バッチ単位で JIS マーク表示できるようになり、この認証方法は、旧 JIS 認定工場で製造された旧 JIS マーク表示在庫品に対して新 JIS マーク表示を付け直す場合での活用も想定されている。この場合は当該ロット・バッチに限定した製品認証となるため、新 JIS マーク表示認証工場として品質管理体制の本格的な調査までは要せず、また、定期又は臨時のサーベイランスも行われない。

【JIS 認証（製品品質管理審査の部分）の概要】

・量産的試作品も含めた最近（又は通算）6 ヶ月の月別生産実績（等級又は種類別）
・製品に係る社内規格一覧及び製造工程図（品質管理状況との相関も含む）
・製品の主要な原材料及び副資材、及びそれらの受入検査方法（サンプル数、合格判定個数）、保管方法など品質確保の方法
・製造工程ごとの管理項目と基準（特性）値、管理の頻度や時期、検査方法（ロットの大きさ、サンプル数、合格判定個数）
・製品規格及び製品検査方法（サンプル数、合格判定個数）、製品保管方法、製品品質データ又は管理データ（ヒストグラム、x－R管理図、不良率等）、不適合品の措置等
・製品に係る主要製造設備（附属設備、ジグ、工具を含む）及びその管理の概要
・製品に係る主要な試験・検査設備及びその管理（点検記録・台帳）の概要
・製造工程の一部、設備管理及び製品の試験・検査、校正等の外注契約の状況
・製品に係る苦情処理の系統図
・製品、その包装等に付す JIS マーク表示の態様（JIS 規格・表示告示への適合）
・品質管理責任者の標準化及び品質管理に関する実務経験及び専門知識の修得状況

一方、JIS マーク表示を行っていない建材に対しては JIS 法第 22 条に係る国の規制措置が働かないため、JIS 規格への適合性担保は他法令及び当事者間の契約行為等に委ねられる。例えば、搬入される製品ロット毎に当該製品の製造工程（原材料の受入～出荷検査）やその品質管理能力を調査するとともに、JIS 規格に規定された所要の製品試験を実施した結果の試験成績証明書等をもって、品質性能が JIS 規格に適合し、又はそれ以上に安全側にあることを証する根拠（裏付資料）となり得るか受入側で判断することになる。このような適合性の証明に当たっては、製造関係者以外の手での試験サンプル抜き取り、公的試験所の活用又は自社試験設備の場合でも試験能力に長けた専門技術者の製品試験立会いなど、より客観性を高めることによって第三者である登録認証機関が行う新 JIS 認証の仕組みに近づけることができる。逆に、規格に規定されていない方法をもって当該規格への適合を類推させることは一般的には困難であり、これは我が国の JIS と異なる製品規格や品質管理体制に基づいて製造され輸入される建材等への取扱いにも共通する。したがって、当該材料の品質確認に際しては、必要に応じ第三者による公正な評価を活用しつつ、JIS 認証に相当する製造品質管理、製品試験等が規格に沿って適正に実施され、それに基づき保証される製品の性能値等が品質工学上も妥当であれば、JIS マーク品と同等以上に規格に適合しているとの類推も可能になる。

（3）品質管理体制と試験所能力の審査

鉱工業品の製造品質管理体制は JIS 法の省令で定める基準への適合性を審査しており、

その内容としては製造設備、検査設備、検査方法、品質管理方法その他品質保持に必要な技術的生産条件が掲げられている。

新JIS認証の取得に係る品質管理体制の審査の基準には、1)「日本工業規格への適合性の認証に関する省令（以下「JISマーク省令」）」に具体的に定められている品質保持に必要な技術的生産条件と、2) JIS Q 9001の規定をその基準としたものの2種類があるが、新JIS認証の取得を希望する事業者がこのうち、2) JIS Q 9001の規定を審査の基準とすることを選択した場合であって、当該申請を行う事業者が一定の要件を満足する審査登録機関から審査登録を受けており、かつ、新JISの認証申請の際に当該審査登録結果の活用を要請した場合には、登録認証機関は当該審査登録結果を品質管理の実施状況に係る審査に活用しても良いこととなっている。ただし、当該審査登録結果を実際に審査に活用するか否か、何処まで審査に活用するか等については、登録認証機関の判断に任せられている（審査登録結果の活用が認められる審査登録機関の具体的な要件については、JIS Q 1001一般認証指針の6.2.2項を参照）。

試験所の能力としては、製品それぞれのJIS規格に定める試験、分析又は測定を適正に実施し、さらに当該製品試験等の結果を適切に判定できる試験要員の能力まで審査されている。その試験所はISO 17025（JIS Q 17025：試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項）に定める試験所に関する基準への適合が望まれ、もしJIS認証申請者が外部の試験所と委託する場合には、JIS法第67条において当該試験所の発行する試験証明書の信頼性をあらかじめ審査し担保しておく登録試験事業者（JNLA）制度も用意されている。

【試験所の17025適合性確認の概要】

・試験所の組織及び管理の構造、管理及び技術要員の責任及び権限が明確である。
・試験手順その他の品質文書の発行、維持、台帳管理等が適切である。
・記録の保管やバックアップ、機密保持、署名等が適正である。
・試験所設備の操作、試験結果の評価、報告書への署名に携わる要員が適格である。
・要員に対し、適切な教育、訓練、経験、技量の実証に基づく資格の付与がなされる。
・管理及び技術要員に対する職務規程を維持し、権限や資格の付与が記録される。
・試験実施に適した環境条件が整い、試験方法や手順に沿って要求事項が記録される。
・試験方法が目的・規格に対して妥当なものである。
・試験結果の品質が技能試験等の方法で確認されている。
・認証に係る試験の指示書、規格、マニュアル及び参照データの最新版が利用できる。
・設備の管理規程を有し、校正及びデータ管理が適切である。
・試験体の輸送、受領、取扱い、保護、保管、処分等のための手順を有する。
・所要の様式を定めて、試験結果を保証する報告書を発行する。

JISマーク表示認証の審査においては、すべての製品について製品試験を行いJIS規格に

適合することを確認する場合を除いては、試験用の製品（サンプル）がJIS規格に適合していることが製品試験によって確認され、かつ、当該工場の品質管理体制が審査の基準に適合している場合に認証が与えられる仕組みとなっている。この品質管理体制の審査の基準は、当該工場が継続的に安定してJIS規格に適合する製品を製造する能力があることを確認する基準となっており、新旧制度においてJISマーク表示制度の基本に変更はない。このことから、JISマーク省令に定める品質管理体制の審査の基準は、品質管理手法の原点として、JISマーク表示事業者のみならず、一般の製造事業者等が顧客から要求される製品等の品質を保証する上で、有効な管理方法の一つとして活用できるものである。

参考までに、以下、JISマーク省令の品質管理体制の審査の基準第１項に従い、品質管理の実務を解説する。

注１．（財）日本規格協会が行っているJIS品質管理責任者（IQC：旧JISにおける「工業標準化品質管理推進責任者」）セミナー用テキストから引用

注２．囲みの中の記述は、JISマーク省令の規定文

【参考】

1. 登録認証機関の認証に係る日本工業規格に規定する製造設備又は加工設備（主務大臣が告示で定める鉱工業品又はその加工技術にあっては,主務大臣が告示で定める製造設備又は加工設備を含む。）を用いて製造又は加工が行われていること。

製造設備（加工設備）については，当該製品（加工品）について，該当 JIS 規格及び各登録認証機関が定める審査基準等に規定されている品質・性能を有する製品（加工品）の製造を行う上で，必要な設備を有することが，規格適合性の担保に重要な要件となる。

したがって，審査に当たっては，該当 JIS 製品を製造できる仕様（形式，機能，容量，精度など）を有する設備を使用して製造（加工）を行っているか調べることになっている。

この場合，設備の中には，製造（加工）に必要なジグ・工具なども含まれることはいうまでもないが，特に必要とされる設備については，当該製品（加工品）に適合する JIS 規格，及び各登録認証機関が定める審査基準等に示されているので，その設備を保有し製造（加工）に使用している必要がある。

2. 登録認証機関の認証に係る日本工業規格に規定する検査設備（主務大臣が告示で定める鉱工業品又はその加工技術にあっては，主務大臣が告示で定める検査設備を含む。）を用いて検査が行われていること。

検査設備（試験設備を含む。）についても，製造設備（加工設備）と同様に，当該製品（加工品）について，該当 JIS 規格，各登録認証機関が定める審査基準等に規定されている品質・性能を試験（計測を含む。）並びに、検査するのに十分な設備を保有することが必要である。どのような種類，形式，機能，容量，精度を有する設備を用いて試験・検査を行っているか調べること

になっている。

この場合，設備の中には，試験器具・検査器具も含まれるが，特に必要な設備については，該当 JIS 規格及び各登録認証機関が定める審査基準等に示されているので，その設備を保有し試験・検査を行っている必要がある。

3. 登録認証機関の認証に係る日本工業規格に規定する検査方法（主務大臣が告示で定める鉱工業品又はその加工技術にあっては，主務大臣が告示で定める検査方法を含む。）により検査が行われていること。

検査方法については，製品（加工品）の品質・性能を試験・計測及び検査する方法が，該当 JIS 規格及び各登録認証機関が定める審査基準等に定められている方法と相違があった場合，製品（加工品）の品質・性能が該当 JIS 規格に定められている品質・性能に適合するか問題となる。

したがって，申請者の製品（加工品）に関する検査の方法が該当 JIS 規格及び各登録認証機関が定める審査基準等に定められている方法に適合しているかを調べる。なお，製品（加工品）の性格によって，最終の製品（加工品）について行うことが困難な場合及び製造（加工）の工程検査が製品（加工品）の最終検査である場合には，製造（加工）工程中において検査を行う場合もある。これらの場合でも，該当 JIS 規格及び各登録認証機関が定める審査基準等に規定されている方法によって製品（加工品）の試験・計測及び検査を行っている必要がある。

4. 次に掲げる方法により品質管理が行われていること。

イ　社内規格の整備

（1）　次に掲げる事項について，社内規格が，登録認証機関の認証に係る日本工業規格（主務大臣が告示で定める鉱工業品又はその加工技術にあっては，主務大臣が告示で定める事項を含む。）に従って具体的かつ体系的に整備されていること。

社内規格は，該当 JIS 規格及び各登録認証機関が定める審査基準等に従って製品（加工品）の品質・性能に関係する重要な事項について，自由裁量の余地がないように具体的かつ客観的に取り決められていることが必要である。そして，製品（加工品）規格を頂点として，関連の規格が相互に釣合いがとれており，さらに，相互の関係が明確でなければならない。

社内の取決めは，単なる申合せではなく，社内規格として文書化しておく必要がある。その規定内容は，企業の大小，種類・性格の相違などによって異なるので，画一的な方法によって行われる必要はないが，過去の経験・情報をもとに実情に即している必要があり，かつ，実効が得られるものでなければ意味がない。

（ｉ）　登録認証機関の認証に係る鉱工業品の品質，検査及び保管に関する事項

①　製品（加工品）の品質については，少なくとも該当 JIS 規格に規定されている製品（加工品）の品質項目について，種類・等級，JIS マーク表示方法を明確にして製品（加工品）規格として規定する必要がある。製品（加工品）規格は，製造（加工）の工程における製品（加工品）のばらつきを考慮したうえで，最終的に保証しうる品質の水準を示すものであって，該当 JIS 規格に規定されている品質・性能を満足するものであることはいうまでもないが，

自工場における工程能力を十分検討して決定する必要がある。また，JIS 規格ではあまり具体的に規定していない事項（例えば，外観の欠点など）については，限度見本（又は標準見本），写真，その他の方法で品質基準を具体的に定めておく必要がある。

さらに，品質を規定する場合，原材料の規格，検査の規格と関連付けた方がより具体的になる場合は，関連付けを明記することも必要である。

また，製品（加工品）の包装や表示も品質の要素であるから，これらについても具体的に規定しておく必要がある。

② 検査については，JIS Z 8101-2（統計―用語と記号―第 2 部：統計的品質管理用語）に“品物又はサービスの一つ以上の特性値に対して，測定，試験，検定，ゲージ合せなどを行って，規定要求事項と比較して，適合しているかどうかを判定する活動”と定義されている。これで明らかなように，検査には，測定又は試験をすること，規定要求事項と比較すること，及び，適合（合格）又は不適合（不合格）の判定をするということの三つの要素があることがわかる。

また，検査に関する規格としては，中間検査，製品検査（受渡検査・形式検査）と別に，検査項目，検査手順，検査数量（全数検査か抜取検査か，また，抜取検査の場合には，ロットの決め方，試料の採り方，試料の大きさ，適合・不適合の判定基準が必要となる。），使用器具，試験方法，適合・不適合判定値（製品規格で規定している品質・性能の規格値と矛盾しない判定値を定めていること。），検査結果の記録方法，記録の保存期限，不適合品又は不適合ロットの処置などについて規定することが必要であり，さらには，検査計画の立案，検査結果を関係部署に通報する業務なども，必要があれば規定しておくとよい。

③ 製品（加工品）の保管については，保管中にさびなどの品質劣化が生じないようにするための保管方法について，保管場所の環境条件（温度・湿度など）や，荷姿などを規定しておく必要がある。

（ii） 原材料の品質，検査及び保管に関する事項

① 製品（加工品）の品質を確保するために必要な原材料（主原材料，部品，半製品，副資材など）について，それぞれ品質（性能，化学的特性，物理的特性，形状・寸法，構造，外観など）について具体的に規定することが必要である。この場合，原材料に関係する JIS 規格があるときには，それを参考に品質などを定めるとよい。

また，JIS マーク表示品を購入している場合には，その旨を明らかにしておく必要がある。

② 原材料の検査に関する規格は，一口に原材料，部品などといっても，その原材料の種類又は品質項目によって重要度が異なる。そのため，一般的な検査についての規定，例えば，検査の心構え，抜取表の使い方，試料の採り方，データの処理方法，記録方法など検査の通則的なものは一律に規定しても差し支えないが，抜取検査の水準を原材料，部品ごと，又は品質項目ごとに区分するとともに，常時検査を必要とするもの，定期的に必要とするもの，製造業者の検査成績表をもって確認するもの，依頼検査によって確認するものなどの検査方法の使い分け，

及び，検査頻度，時期などについて，自工場で望む品質のものが確実に入手できるように合理的に規定することが必要である。また，同一の品質の品物であっても製造業者・産地・銘柄によっても品質が異なる場合があるので，この点を考慮して検査方法・検査水準を“重み付け”し，使い分けることも必要である。

また，受入れの際の抜取検査についても，原材料の種類又は項目に応じてロットの決め方，試料の採り方，試料の大きさ，適合・不適合判定基準などを，不適合ロットの混入を防止するために，経済的・合理的に決めておく必要がある。なお，実行できないものであっては何の意味もないので，この点に特に注意することが肝要である。

受入検査については，検査結果の記録方法，記録の保存期限，不適合品又は不適合ロットの処置などについて明確に定めておくことも，忘れてはならない重要なことである。

③　資材の保管については，受け入れた原材料が変形，変質しないように，環境について明確に規定しておく必要がある。これとともに，受け入れた原材料について異なったロットが混入しないような対策をとり，原材料の出入管理についても具体的に規定しておく必要がある。

また，原材料の品質を確保する手段としての発注方法，購買仕様書などを整備しておくことも，忘れてはならない。

（iii）　工程ごとの管理項目及びその管理方法，品質特性及びその検査方法並びに作業方法に関する事項

製品（加工品）の製造（加工）工程の管理に関する規格としては，製造技術標準，製造作業標準，作業指導書，製造指示票など種々なものがある。単純な作業についてはこれらを一本にまとめたものでよいが，相当に複雑な作業については，管理監督者用の技術標準と作業者が使用する作業指示書とに分けて規定する必要がある。

製造（加工）工程に関する規格には，製造（加工）工程ごと又は作業ごとに管理すべき項目，例えば，温度，圧力，主軸の振れなど品質に重要な影響を及ぼす要因と，それらの要因を管理する方法（作業条件，確認方法，処置の仕方など）及びその工程で作り込まれる品質特性とその検査方法，使用設備，設備の操作方法，作業方法，前工程からの製品の受入方法，不適合品・不適合ロットが出た場合，及び，工程に異常が発生した場合の処理方法，製品の保管方法などについて，具体的に規定しておく必要がある。また，作業記録，検査記録の様式及び記録のとり方などについても定めておく必要がある。

（iv）　製造設備又は加工設備及び検査設備の管理に関する事項

設備の管理に関する規格としては，設備の損傷及び老朽化を防止し，故障及び事故を早期に発見し，設備の必要な機能を維持し，精度と正確さとを保持するための精度検査規格と，点検，手入れ，注油，部品交換，調整，必要な場合における改造・更新を含めた保守のための管理規格とがある。これらの規格の内容としては，設備ごとに重要な部分についての精度を明確にするとともに，保守・点検が計画的に実施できるように，保守・点検の箇所，点検の時期を具体的に定

め，検査設備については，保管，取扱方法，精度維持，目盛の補正，使用有効期限，調整方法などについて計画的に実施する方法を明確に定める必要がある。

また，ジグ・工具などについては，整理，保管量，保管場所及び点検の便宜を考えて保管方法を定め，貸出規定，研磨方式，摩耗交換限度に応じた廃棄基準なども定めておく必要がある。

さらには，これらについて点検・校正などを行う部署の責任権限を明確にするとともに，点検・校正を行った記録のとり方，台帳の作成・保管などについても規定する必要がある。

（ｖ）　外注管理（製造若しくは加工，検査又は設備の管理の一部を外部の者に行わせている場合における当該発注に係る管理をいう。以下同じ。）に関する事項

外注管理として考えられるのは，製造（加工）工程の外注，試験の外注，設備の管理における外注であるが，

① 製造（加工）工程の一部を外注する場合には，外注工場の選定基準，外注内容，外注手続，外注先に対する管理基準などを社内規格で具体的に規定する必要がある。

また，外注品の受入れに当たっては，外注品受入検査規格などの社内規格で具体的に規定する必要がある。

② 試験の外注とは，製品（加工品）の品質などの試験を外部に依頼することであり，外注する場合には，外注先の選定基準，外注内容，外注手続，試験結果の処置などについて，社内規格で具体的に規定する必要がある。

③ 設備の点検・修理，点検・校正などの一部を外注する場合には，外注先の選定基準，外注周期，外注内容，外注手続，事後の処置などについて，社内規格で具体的に規定する必要がある。

（vi）　苦情処理に関する事項

苦情処理に関する規格には，内部又は外部から発生した苦情を迅速，かつ，適切に処理するため，苦情をどのようにして処理するかという苦情処理系統図を明記しておく必要がある。

次に，必要な事項として，苦情処理の組織と職務分担，苦情処理の方法，苦情原因の調査解析及び再発防止のための措置方法，苦情処理結果の通知，苦情処理の基準，苦情製品の処置などを明確に規定することが必要である。このため，苦情処理に関する手順を明確にし，苦情受理票，苦情連絡票，苦情処理通知表の様式及びその保管方法を定めておく必要がある。

また，JIS Q 10002（品質マネジメント―顧客満足―組織における苦情対応のための指針）があるので，これを参考にするとよい。

（2）　社内規格が適切に見直されており，かつ，就業者に十分周知されていること。

社内規格は，JIS マーク表示品を製造（加工）する場合の基礎となるものであるから，関連する JIS 規格の改正動向を把握するとともに，市場の動向・要求，製造・加工技術の進歩発展，設備の更新など工場の実態に合致したものでなければならず，また，製品（加工品）の品質の維持

向上を図るためにも，社内規格の規定内容と実施状況との間に相違がないように整備するとともに，常に就業者に対する教育訓練を実施し，周知徹底を図る必要がある。

ロ． 登録認証機関の認証に係る鉱工業品について日本工業規格に適合することの検査及び保管が，社内規格に基づいて適切に行われていること。

該当 JIS 規格及び各登録認証機関が定める審査基準等に従って定めた製品規格及び製品検査規格により，JIS 規格に規定されている品質・性能に適合するものが製造されていることになるが，製品（加工品）の品質・性能が常に安定した状態で JIS 規格に適合しているかどうかという観点から，検査の実施状況，過去の検査記録・品質記録によって，品質の安定度を調査する。また，完成品の保管状況を調べ適正な表示が行われているかどうかについても調べる。このため，常に，社内規格に定められている手順により，検査及び保管を完全に実施するよう心がける必要がある。

ハ． 原材料について検査及び保管が，社内規格に基づいて適切に行われていること。

原材料に関する社内規格に基づいて，適切に原材料が受け入れられているかどうかについて，その受入検査の実施状況を調査するとともに，受け入れられた原材料の品質が適切なものであるかどうか，その保管状況が適切であるかどうかを調べるとともに，過去の記録を調べ，受け入れた原材料の品質が安定していたかどうかの確認をする。

ニ． 工程の管理

(1) 製造又は加工及び検査が，工程ごとに社内規格に基づいて適切に行われているとともに，作業記録，検査記録，管理図を用いる等，必要な方法により，これらの工程が適切に管理されていること。

製造（加工）作業の実施状況及び工程中に行われる製品（加工品）に対する検査の実施状況が，製造（加工）作業に係る社内規格及び検査規格に基づいて適正に行われているかどうかを調べるとともに，現場の作業記録，管理図などを調べ，工程が安定しているかどうかについても調査する。この場合，現場において作業者自身に必要な事項についての質問を行い，作業者が本当に社内規格の内容を理解しているかどうかについても確認することがあるので，作業者に対して十分な教育訓練を行っておく必要がある。

(2) 工程において発生した不良品又は不合格ロットの処置，工程に生じた異常に対する処置及び予防措置が適切に行われていること。

過去の作業記録，検査記録，管理図などの管理記録を調べ，工程中に発生した不良品（不適合品）又は不合格ロットに対する処置，工程で生じた異常に対する処置について調べ，これらの異常について再発防止の対策がどのように実施されているか，また，これまでの記録などから，発生しそうな問題点などについての検討状況，という点についても調査する。

(3) 作業の条件及び環境が適切に維持されていること。

作業の現場における作業条件及び環境条件が，常に製品（加工品）の品質を維持し，作業者の労働環境条件，温度，湿度，粉じん，大気の成分などが適切なものであるかどうかについても調査する。

ホ． 製造設備又は加工設備及び検査設備について，点検，検査，校正，保守等が社内規格に基づいて適切に行われており，これらの設備の精度及び性能が適正に維持されていること。

設備の管理としては，製品（加工品）の設備管理と，試験・検査の設備管理とがあるが，いずれも製品（加工品）の品質に重要な影響を及ぼす問題があるので，社内規格に基づいて適切に実施している必要がある。

設備の予防保全，点検，部品交換などが適切に実施されているかどうか，設備の精度が製品（加工品）の品質水準に対して適正なものであるかどうか，摩耗，損傷しているジグ・工具・測定器具などを使用していないかどうかを調べるとともに，設備台帳及び管理記録が整備されているかどうかを調べる。

ヘ． 外注管理が社内規格に基づいて適切に行われていること。

外注管理については，社内規格どおりに実施していることが必要である。製造（加工）工程の外注については，外注工場と外注内容などの各項目について，契約を取り交わすなどして適切に実施していることが必要であり，過去の記録，設備台帳などによって適切に実施しているかどうかを調べる。

なお，製造（加工）工程の外注については，各登録認証機関が定める審査基準等で認められている場合と認められていない場合があるので，注意を要する。

ト． 苦情処理が社内規格に基づいて適切に行われているとともに，苦情の要因となった事項の改善が図られていること。

苦情については，内部からのものと外部からのものとがある。これらの苦情について迅速かつ適切に処理する体制がとられており，その処理が社内規格に基づいて適切に行われ，かつ，必要に応じて社内規格の改正などが行われている必要がある。

また，発生した苦情については，品質管理委員会などで各組織の協力を得て要因の解析・調査等を行い，再度苦情が発生しないように改善を図り，再発防止措置がとられていなければならない。

苦情処理については，過去の記録（実績）によって調べることになるので，苦情に対する処置が十分にとられており，過去の記録の整理及び保管が適切になされていなければならない。

チ． 登録認証機関の認証に係る鉱工業品の管理，原材料の管理，工程の管理，設備の管理，外注管理，苦情処理等に関する記録が必要な期間保存されており，かつ，品質管理の推進に有効に活用されていること。

製品（加工品）の検査記録，原材料の受入検査記録，製品（加工品）・原材料の保管記録，製造（加工）工程中における作業記録・検査記録・管理記録，設備の点検・検査・校正・修理など

の記録，苦情処理の記録などについて，製品（加工品）の品質保証の見地から，必要な期間，整理保管されていることが必要であるが，これらの記録を社内規格の制定・改正・廃止，工程の改善，製品（加工品）の品質・性能の改善などに有効に活用しているかどうかを調べることになるので，これらの目的に沿った記録類の整備・活用をする必要がある。

5．1.から 4.に掲げる事項のほか，次に掲げる品質保持に必要な技術的生産条件を満たしていること。

イ．次の（1）から（3）により，社内標準化及び品質管理の組織的な運営が行われていること。

（1） 社内標準化及び品質管理の推進が，鉱工業品の製造業者，輸入業者，販売業者，加工業者又は外国においてその事業を行う製造業者，輸出業者若しくは加工業者（以下，“製造業者等”という。）の経営指針として確立されており，社内標準化及び品質管理が計画的に実施されていること。

① 社内標準化と品質管理を効果的に実施していく際に，最も重要なことは，企業又は工場が全社的に実施するために組織的な運営と活動を行うことである。

経営幹部は，その担当する職務に応じて，工場を運営していくうえで必要な標準化と品質管理をよく理解し，社内標準化と品質管理を確実に実施することによって製品（加工品）の品質を保証していくことが，単に JIS マーク表示制度だけではなく，企業経営の将来への継続的発展のためにも必要であるということを認識し，品質というものに対して良心的で建設的な考えをもつことが大切である。観念的な考えにとどまらず，熱意をもって社内の諸施策を具体的に推進していく必要がある。

② 社内標準化と品質管理の推進を図るための経営指針の確立は，まず，経営幹部が社内標準化と品質管理に対し熱意と理解をもち，各従業員が経営方針にベクトルを揃えて仕事をするように，方針及び要綱を周知徹底させることである。特に管理者層に社内標準化と品質管理の推進についての方針や要綱を明示して，組織の各部門間の意思統一を図ることが大切である。方針や要綱は，例えば品質管理基本規定として文書化し，確立しておく必要がある。

（i） 方針は，長期的な展望に立った経営方針として示し，これをもとに単年度ごと又は期間ごとの方針として，項目別に，目標時期，目標値などを具体的に示す必要がある。

（ii） 要綱は，社内標準化については，社内標準の意義，制定・改廃の方針と要件，社内標準の体系と分類，制定・改廃の手続，様式と書き方，社内標準の管理などがあり，品質管理については，品質管理の基本方針，品質保証システム，各部門が分担すべき品質管理機能，各部門間の協調方法，品質管理及び教育訓練の計画的推進方法，統計的手法の活用方法などがある。

③ 以上のように，経営方針として，社内標準化と品質管理の方針・要綱が確立されると，これに基づいて実施計画（Plan）を立て，実行（Do）に移されるが，その内容が部署別・項目別に展開され，目標時期，目標が具体的に作成され，計画どおり実行されているかどうかトレースを行い，その結果の確認・評価（Check）を行う。万一，計画が達成されていないことがわか

った場合には，直ちに，処置（Act）をとることが必要であり，その結果は次年度計画に反映させ，実効ある方針作りをすることが重要である。

(2)　製造業者等における社内標準化及び品質管理を適正に行うため，各組織の責任及び権限が明確に定められているとともに，ロ．の品質管理責任者を中心として各組織間の有機的な連携がとられており，かつ，社内標準化及び品質管理を推進するうえでの問題点が把握され，その解決のために適切な措置がとられていること。

組織が標準化と品質管理を実施する場合に，どの部署がどのような責任のもとに何をやるのか，という各部署の職務内容と責任・権限についても，組織規定，業務分掌規定，又は責任権限規定というようなもので明確に定めておく必要がある。この場合，社内標準化と品質管理が組織的に円滑に推進されるような部署をもち，組織的活動をすることが必要である。このため，推進の中核となる責任者（品質管理責任者）を選任し，各部署間の連携を保ち，情報交換を密にするため品質管理委員会などを設置する必要がある。これによって，社内標準化と品質管理を推進するうえでの問題点が常に把握されやすくなり，問題点の解決についても迅速かつ適切な措置がとられることになるわけである。

(3)　製造業者等における社内標準化及び品質管理を推進するために必要な教育訓練が就業者に対して計画的に行われており，また，工程の一部を外部の者に行わせている場合においては，その者に対し社内標準化及び品質管理の推進に係る技術的指導を適切に行っていること。

社内標準化と品質管理の推進を図るうえで，経営幹部がいかに社内標準化と品質管理について熱意と理解をもっていても，また，推進する組織体制が立派に確立していようとも，従業員の社内標準化と品質管理に対する理解が不足し，品質向上の意識に欠けているようでは，何の効果もあがらない。そこで，一従業員に至るまでの教育訓練が大切になる。したがって，従業員に対する教育訓練に関して，階層別・職能別に教育訓練のカリキュラムを作成し，計画的に実施することが必要となる。教育訓練は，必ずしも社内で行う必要はなく，外部の機関で実施している講習会・セミナーを有効に活用することも考えられる。

教育訓練を実施した場合には，その実施状況と実施結果を把握し，評価に基づいて反省すべきところがあれば改善し，さらによい教育訓練を計画し実施する必要がある。

工程の一部を外注している場合にも，必要に応じて教育訓練及び技術指導を行うことは，外注品の品質向上，ひいては製品（加工品）の品質向上のためにも重要なことである。

ロ．　次の（1）から（2）により，品質管理責任者が配置されていること。

(1)　製造業者等は，登録認証機関の認証に係る鉱工業品の製造部門又は加工部門とは独立した権限を有する品質管理責任者を選任し，次に掲げる職務を行わせていること。

品質管理責任者は，製品（加工品）に関連した製造（加工）部門と独立した権限をもっていなければならない。ただし，製造（加工）部門に所属していても，“権限が独立”しているという条件を満たせばよい。

なお，ここでいう製造（加工）部門とは，認証の対象である製品（加工品）等を製造（加工）する部門を指す。試験・検査部門，品質保証及び品質管理部門は含まれない。（“JIS Q 1001 適合性評価・日本工業規格への適合性の認証－一般認証指針附属書 2（規定）品質管理体制の基準”参照）

これは，例えば，不適合製品が発生した場合の処理方法について，他部門から，納期未達，生産数未達などを回避するための圧力を受けないようにするためである。

（ｉ）　社内標準化及び品質管理に関する計画の立案及び推進

社内標準化及び品質管理を行うためには，社内規格類を整備し，社内規格類を関係各部署に配布し，これに基づいて実施していなければならない。

現在のように技術進歩の速い時代においては，工場における社内規格類も常に見直しを行い，技術進歩に応じた改正をしていかなければならない。このため，工場の現場の管理状況を十分に把握しておき，技術進歩に対応した社内標準化と品質管理に関する実施計画を立案し，推進する必要がある。

（ii）　社内規格の制定，改廃及び管理についての統括

社内規格を制定，改正及び廃止する場合，通常，委員会を設けて検討しているが，委員会の運営においても，原案の作成，資料の整理，会議の進行，議事の整理，議事終了後の手続，社内規格の配布・徹底などについての統括を行う必要がある。

（iii）　登録認証機関の認証に係る鉱工業品の品質水準の評価

製品（加工品）の品質水準の把握は，工場において最も必要なものである。一般に，製品検査規格に基づく検査記録などの資料を整備することにより，工場における品質水準の現状を把握し，社内規格に規定している品質水準と比較し，平均値，ばらつきなどについて十分検討して，今後の品質水準の評価を行うことが必要である。

なお，評価，改善に当たっては，グラフ・管理図，ヒストグラム，パレート図，特性要因図，層別，チェックシート，散布図などを用い，品質水準の実状を判断できなければならない。

（iv）　各工程における社内標準化及び品質管理の実施に関する指導及び助言並びに部門間の調整

各工程における社内標準化及び品質管理の実施状況を，就業者の作業状況，工程管理記録などを通じて十分検討し，製造している製品（加工品）と工程能力との関連を十分把握して，現場の指導及び助言を行うとともに，部門間の問題点についての調整を行う必要がある。

（ｖ）　工程に生じた異常，苦情等に関する処置及びその対策に関する指導及び助言

製造工程において生じた異常に対して，蓄積されているデータからその原因を追求・解析し，再発防止対策などをまとめ，社内規格の改正，工程の改善などについて指導及び助言を行うこと。また，苦情などの問題が生じた場合，その原因を追求・解析し，社内における検討，顧客への回

答，再発防止対策などについての指導及び助言を行うことが必要である。特に，顧客への回答については，迅速に行うよう指導する必要がある。

（vi）　就業者に対する社内標準化及び品質管理に関する教育訓練の推進

社内規格の整備に伴い，社内標準化と品質管理には新しい要素が組み込まれてくるが，この場合，整備された社内規格を就業者に十分理解させ，実行させるために，教育訓練を推進することが必要である。社内標準化及び品質管理に関する教育訓練は，就業者の能力に応じて段階的に行う必要があり，そのための教育訓練計画を作成し，計画的に実施する必要がある。なお，教育訓練は，社内教育はもとより外部で実施している社内標準化及び品質管理に関する講習会などを活用することも必要である。

（vii）　外注管理に関する指導及び助言

外注管理としては，外注工場の選定条件，外注方法，外注品の受入状況，外注工場の品質管理状況などを十分検討して，外注工場に対する指導及び助言をする必要がある。

（viii）　登録認証機関の認証に係る鉱工業品の日本工業規格への適合性の承認

製品（加工品）の品質について，JIS に適合しているかどうかを，製品検査規格，出荷検査基準などに基づいて確認する必要がある。これらの検査規格は，文書化された手順を含むことはもちろんであるが，この検査規格に従ってすべて完全に実施する必要がある。例えば，検査規格に従って検査員が検査を実施し，合格した製品について完成品検査成績表を作成し，品質管理責任者の承諾を得る必要がある。

（ix）　登録認証機関の認証に係る鉱工業品の出荷の承認

製品（加工品）の出荷に関し，製品の状態（適合・不適合）を把握し，出荷方法などに対する指導及び助言ができることが必要である。製品の品質，出荷承認などについては最終的には組織の上位者の責任になるが，工場などは組織的に運営され，各組織の担当者に必要な権限が委譲されている。このため，出荷に係る検査員及び品質管理責任者の権限，資格要件などを，社内規格などに明記するのがよい。

製品出荷指示があったら，製品が検査規格に従って検査を実施した結果，検査項目すべてが合格し，かつ，JIS 規格に適合していることを確認できたとき，出荷の承認をする。これに適合しないときは，品質管理責任者は出荷の承認をしない。

(2)　品質管理責任者は，登録認証機関の認証に係る鉱工業品の製造又は加工に必要な技術に関する知識を有し，かつ，これに関する実務の経験を有する者であって，学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学，短期大学若しくは工業に関する高等専門学校，旧大学令（大正 7 年勅令第 388 号）に基づく大学，旧専門学校令（明治 36 年勅令第 61 号）に基づく専門学校若しくは外国におけるこれらの学校に相当する学校の理学，医学，薬学，工学，農学又はこれらに相当する過程において品質管理に関する科目を修めて卒

業し，又はこれに準ずる標準化及び品質管理に関する科目の講習会の過程を修了することにより標準化及び品質管理に関する知見を有すると認められる者であること。

品質管理責任者の資格要件は，その第一として，当該製品（加工品）の製造（加工）に必要な技術に関する知識を有し，かつ，これに関する実務の経験を有するものとなっている。ここに示してある“製造（加工）に必要な技術”や，“実務の経験”は，単に固有技術とか，直接製造（加工）に携わった経験などの限定された意味ではない。ここでは，当該製品（加工品）の，一部の工程の製造（加工）に必要な技術に関する知識を要求しているのではなく，製品（加工品）の製造（加工）の工程全般にわたる技術に対する知識を要求しており，設計部門，製造技術部門，品質管理部門などの分野についての広範な技術経験を必要とするものである。

製品（加工品）の製造（加工）に関する社内標準化と品質管理の実施の責任者が製品（加工品）に関する技術的な知識や実務の経験をもっていない場合には，適切な社内標準化及び品質管理を推進することが期待できないので，このような事態を防止するために定められている。例えば，工程中に異常が生じた場合や，外部からクレームが発生した場合などに，必要な部署において適切な指導及び助言ができる技術的な知識と実務の経験を得た者であればよい。

したがって，“これに関する実務の経験”については，前述の技術分野における実務の経験を意味し，一般的に工場では，設計部門，製造技術部門，品質管理部門，検査部門などに所属して実務の経験を得る場合が多い。

第二の資格要件は，“標準化と品質管理に関する知識の修得”である。これには，学校又は講習会での修得方法が定められている。

学校の場合，大学，高等専門学校などの理工科系の学科において品質管理に関する科目を履修して卒業した者となっている。ここで“品質管理に関する科目”とは，品質管理，生産管理，実験計画法，統計学などの科目であり，“相当する課程”とは，列記した課程以外に，大学，高等専門学校などにおいては，理工学部，経営学部などの理工学系の学部科において品質管理に関する科目を設けている場合があるので，このような過程を示している。したがって，“品質管理に関する科目”を修めた者とは，次に例示した科目（内容が実質的に同一な科目を含む。）を１科目以上で，かつ２単位（30時間）以上を履修した者をいう。ただし，この場合，“標準化に関する知識”が不足している場合が考えられるので，社内教育又は外部セミナーで補完することが必要である。

課　程	科　目
統計学	数理統計，確率統計，統計解析，統計学
品質管理	品質管理，実験計画法，
経営工学	経営工学，工業経営学
生産管理	生産管理，管理工学，工場管理

講習会の場合，該当する講習会として，各種研修機関において，標準化及び品質管理に関する科目の講習会が開催されている。例えば，（財）日本規格協会では従来より，“専修科コース”，“品質管理と標準化セミナー”を実施し，修了者には修了証書を発行している。詳細については，（財）日本規格協会ホームページ（http://www.jsa.or.jp）で確認されたい。

さらに，標準化及び品質管理の知見については，品質管理責任者が工業標準化法等関係法規の

知識を有することに加え，次の（i）から（vi）のような技術を活用可能な能力を有していることが望ましい。（JIS Q 1001 適合性評価－日本工業規格への適合性の認証－一般認証指針　附属書 2（規定）品質管理体制の基準　参照）

（i）　統計的考え方

（ii）　統計的工程管理

（iii）　サンプリング

（iv）　抜取検査

（v）　問題解決法

（vi）　社内標準化

上記（i）から（vi）のような技術を活用可能な能力については，これまで述べてきた品質管理責任者の職務及び要件を満たすために最低限必要な管理技術であり，これを活用できないようでは品質管理責任者に選任することはできないと思われる。

○関連ホームページ

JISC（日本工業標準調査会）　http://www.jisc.go.jp/

JIS 登録認証機関協議会　http://www.jsa.or.jp/jiscba/top.asp

JNLA（製品評価技術基盤機構 NITE）　http://www.nite.go.jp/asse/jnla/index.html

試験所の 17025 適合、不確かさ等　http://www.nite.go.jp/asse/iajapan/index.html

品質管理、品質工学等の研修制度　http://seminar.jsa.or.jp/seminar/seminar.php

JIS パビリオン等　http://unit.aist.go.jp/collab-pro/indus-stan/jis/

６．今後の課題

6.1　本 FS 調査研究のまとめ

本 FS 調査研究では住生活基本法が制定・施行され、「住宅の安全、品質、性能を確保するための措置を講ずる責務」を実現するため、部位としての要求性能と建材関連規格の整合化が必要不可欠として、建築関連規格の建築基準法、公共建築工事仕様書等の引用状況、外壁を構成する材料関係団体にヒアリング調査等を実施した。

ＦＳ調査の結果、幾つかの重要な課題が明らかになった。以下に本研究のまとめと今後の課題を示す。

①　屋根・天井、外壁、開口部、内装壁、床等の住宅の各部位によって合理的に材料を選ぶということが、意外に複雑で広範囲の知識を要する困難作業となっている。その最大の理由としては建築材料の種類の多さと、その要求条件に対応できる性能値のデータが明確になっていないことによる。

この問題を解決するためには各部位毎の要求条件や要求性能を明確にし、JIS で定める新 JIS 認証建築材料の製品性能データを収集し、要求性能に即した材料を検索する等のシミュレーションと実証実験等を基礎的調査としたて基盤とした部位別要求性能とその評価法の確立が重要である。

②　建築材料の性能の明記とその材料の適切な選定法を確立するためには､法規や仕様書、JIS 規格及び認証製品の物性等の基盤情報の提供が最も有効な手段となる。

しかし現在は、建築材料の物性に関する横断的に検索できるようなデータも収集されておらず、使用する者が個々に JIS をみて、対応しているのが現状である。従って部位として構成された場合の性能は把握されていないのが実情である。

工業標準化法に基づく JIS 製品は国家規格でその品質性能が保証されており、且つ 3 年ごとの製造事業所のサーベイランスにより品質確認を実施する制度で、建築基準法等各法律はもとより公共工事仕様書等で広く引用されてきている。

③ また法規や仕様書の性能規定化が進む中、現状の JIS 規格は材料の種類や形状、寸法等、原料特性を主体とした規定内容となっている。

現状の製品レベルの仕様規定は、設計、施工、使用条件下での製品の性能特性が不明確なままであり、設計者等のユーザーにとって必ずしも使い易い JIS 規格はとなっていないことから、使用部位等用途毎の要求性能を前提とした JIS 規格のあり方が重要な課題である。

④　このようなことから、ISO 6241「ユーザー要求性能」、JISA0030 建築の部位別性能分類等を基盤として、建材の部位別要求性能評価項目の体系分類及び部位別要求性能評価法等、JIS 及び ISO 規格として実現する必要がある。現在 ISO では既に建築における性能規格シリーズとして各部位の性能試験方法が審議されており、我が国の意見を適切に国際規格に反映させることが重要である。

また建築基準法においては多くの JIS が引用されているが、1995 年の WTO/TBT 協定に基

づき当該分野の国際規格の国内規格への採用及び適合性評価制度の適用が求められている。

しかし建築関係では安全上の観点からも独自の試験方法等が多く見られることから、これら建築関連分野の JIS 規格を積極的に ISO 国際規格に提案することが課題となる。

今回調査研究対象の部位別性能評価関連規格が ISO、OECD、UN/ECE 等が検討している持続可能（サステナブル）な建築関連規格、試験、認証製品として対応できるものである。

特に建築部門は安全・安心な社会の構築に向け消費者に配慮した社会ニーズへの対応が重要で、建材の部位別性能評価は住生活基本法と新 JIS 認証制度を基盤とした建築部門の規格のユーザーニーズ対応化を図り、持続的発展のできる国造りに寄与するもので、社会ニーズに対応した標準化政策の適切な推進のためにも大きく貢献するテーマでもある。

⑤　2006 国土交通白書にみられるように国土形成計画の枠組みは量的拡大開発基調から成熟社会型の計画になり、質的向上、ストックの活用、国民生活の安全・安心・安定の確保、有限な資源の利用・保全等、これまでの開発中心からの転換政策が報告されている。

また住生活基本法の住宅の質的向上を確実に実施するためにも、使用時の建材の性能・品質の確保は不可欠な要因であり、そのためにも建材の部位別評価法の確立はユーザー及び供給者の双方にとって基本的重要課題の一つであることは否めない。またこの評価法は建材単体のハード面での評価に加え、設計計画面での評価、使用価値の持続等、社会軸での住宅の資産価値の維持・向上に繋がる基本的な規格となる。

6.2　年度別予算と実施計画

年度別予算と実施計画は次のとおり

総額 300,000 千円

<table>
<tr><th colspan="2">項　　目</th><th>18 年度</th><th>19 年度</th><th>20 年度</th><th>21 年度</th></tr>
<tr><td rowspan="3">１．委員会</td><td>FS 委員会</td><td>3+4回/年</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>本委員会</td><td>－</td><td>4回/年</td><td>4回/年</td><td>4回/年</td></tr>
<tr><td>分科会</td><td>8回/年･4分科会</td><td>8回/年･4分科会</td><td>8回/年･4分科会</td><td>8回/年･4分科会</td></tr>
<tr><td colspan="2">２．FS調査
(1) 実施計画策定
(2) 国内外基盤調査</td><td>FS 調査</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">３．部位別要求性能と製品性能
の関連規格のあり方</td><td></td><td colspan="3">部位別要求性能と建築関連規格整合化、及び建築分類体系等の検討</td></tr>
<tr><td colspan="2">４．評価方法の検討
建材性能評価法に必要なｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ及び実証実験を含む</td><td></td><td colspan="3">評価法検討（シミュレーション及び実証実験等）</td></tr>
<tr><td colspan="2">５．JIS（ISO）原案の検討</td><td></td><td colspan="3">部位別要求性能評価法等のJIS/ISO規格原案作成</td></tr>
<tr><td colspan="2">年度別予算概算
（単位千円）</td><td>8,500</td><td>65,000</td><td>155,000</td><td>80,000</td></tr>
</table>

備考　　分科会案：①調整分科会、②屋根・天井分科会、③壁分科会、④床分科会

19年度実施計画

項　　目		第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期
１．委員会	本委員会	4月　第1回	7月　第2回	10月　第3回	2月　第4回
	分科会	2回/4分科会	2回/4分科会	2回/4分科会	2回/4分科会
２.部位別要求性能と製品性能の関連規格のあり方		部位別要求性能と建築関連規格整合化、及び建築分類体系等の検討			
３．評価方法の検討 建材性能評価法に必要なｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ及び実証実験		評価法の検討（シミュレーション及び実証実験を			
４．JIS/ISO 原案の検討				建材の部位別要求性能評価法のJIS/ISO規格原案検討	

備考　　分科会案：①調整分科会、②屋根・天井分科会、③壁分科会、④床分科会

技術資料（１）

部位別性能確保の考え方（案）

部位別性能確保の考え方（案）

１．部位別性能確保の考え方(案)

(1) 性能設計のステップ

通常、所要性能を満たす建物部位の材料・構法の選定は下図の概念に基づいて行われている。

① 対象建物・部位の要求性能(かくあって欲しい)を明確にし、これ満たす代用特性を抽出する。次いで、代用特性を分担する外壁構成要素(材料、構法、接合部など)を関連付ける。

② 抽出した代用特性を評価(試験･計算等)する

③ 次に、要求性能の度合に関わる要因(設計条件；立地、建物･部位など)に基づく与条件を設定する。

④ 以上に基づいて、所要の代用特性値(規制値、評価基準、目標性能など)を設定し、これを満たす特性を持つ材料・構法、接合方法を選定し、構法計画を行う。

(2) 性能評価と性能設計

建物の部位（またはＢＥ）の性能は仕上材料、部位構成材料・部材、構成材間の接合、あるいは構法全体で確保される。したがって、部位の所用性能がどの部分で確保できるかの整理が重要である。

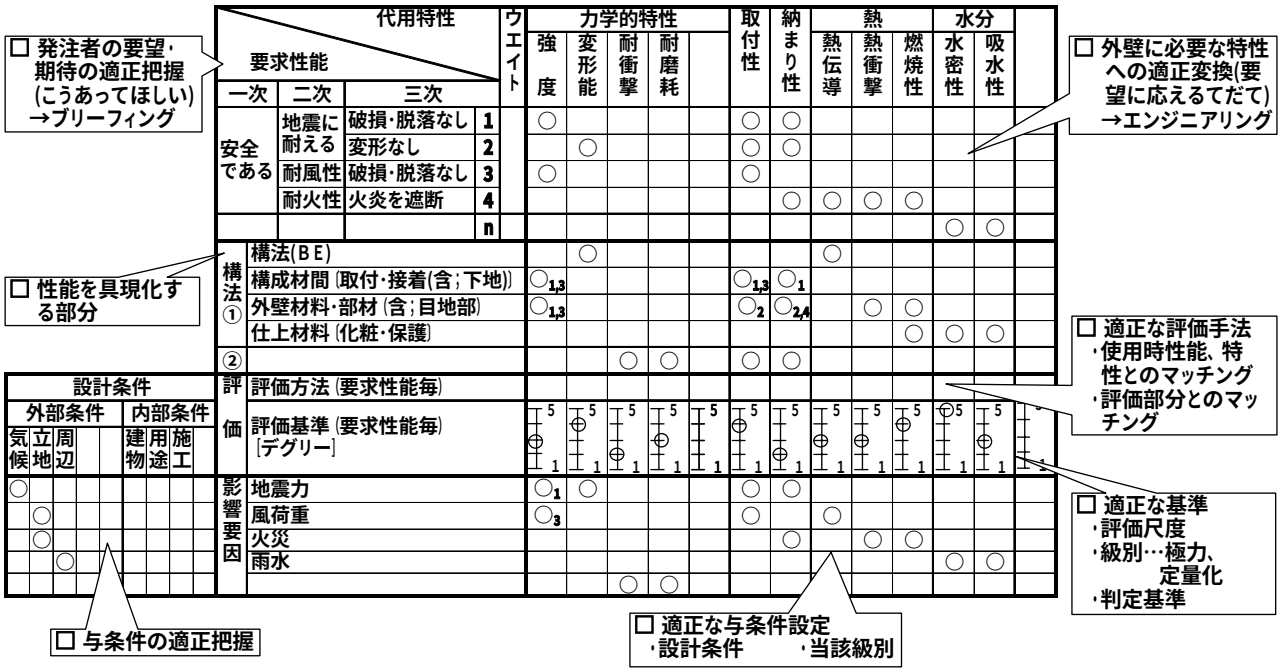

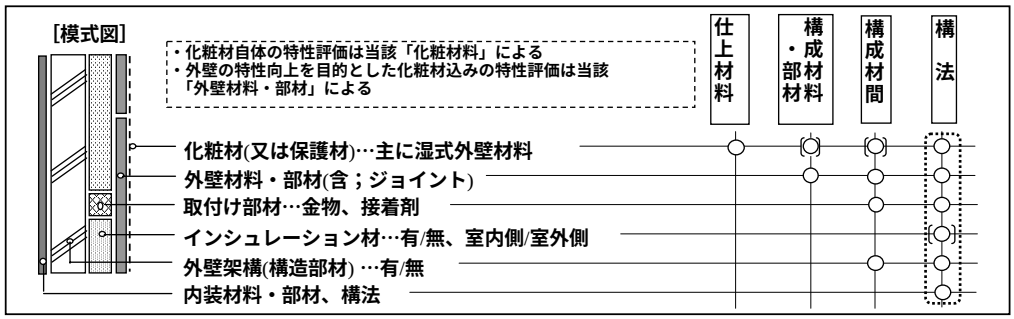

部位別性能検討プロセス 概念図

２．部位別性能確保の上で規格・評価に望まれる事項(案)

(1) 当該部位の要求性能、代用特性に対応した規格･評価項目がある

(2) 規格･評価項目が使用時条件に対応することを考慮している…地域、立地、建物、部位など

(3) 材料･部材の規格･評価方法･条件が使用時の材料･部材性能を知る結果を導き出す
…材料常数、許容限度、BE (Building Element)に於ける材料･部材の分担性能など

(4) それらを得るための材料･部材の規格･評価方法･条件が設定されている

1) 規格･評価対象；① 仕上材料
② 構成材料･部材
③ 構成材間
④ 構　法

2) 試験体条件；　① 構成、形状･寸法、周辺等の処理
② 前置･試験時の状態(例;温度･含水状態など)
③ 試験体保(支)持状態　など

3) 試験方法･条件；① 試験方法･装置
② 試験雰囲気(温･湿度など)
③ 載荷条件(載荷点、載荷要領)
④ 採取データ　など

３．検討・整理が望まれる事項の一部の例

(1)〔例 1〕使用状況を考慮した材料規格･評価手法の充実(1)

「JIS A 1408 建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の曲げ試験適用状況

材　料	JIS	試験体寸法 1)	「JIS A 1408」の試験体規格
パーティクルボード	A 5908-2003	幅 50×[厚さの 15 倍＋50]	短冊形
せっこうボード製品	A 6901-2005	400×300	長方形 3b 号
繊維強化セメント板	A 5430-2004	500×400	長方形 3 号
同　けいｶﾙﾀｲﾌﾟ 3	A 5430-2004	300×75	－
同　　波板	A 5430-2004	1,820×製品幅(曲げ破壊荷重)2)	－

1)；載荷はいづれも中央一点載荷

2)；試験体支持スパンは 800㎜

① 「JIS A 1408」でボード類曲げ試験方法に対する考え方が必ずしも明確に示されていない

② 規格･評価の方法は材料によりそれぞれに設定されている模様である

③ 他方､繊維強化セメント板(波板)は使用時の平均的な下地間隔を支持スパンとしている模様である

(2)〔例 2〕使用状況を考慮した材料規格･評価手法の充実(2)

「JIS A 1408 建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃試験適用状況

材　料	JIS	項目なし	「JIS A 1408」の試験体支持方法		
			a）砂上全面支持	b）対辺単純支持	c）対辺固定支持
パーティクルボード	A 5908-2003	―	○	―	―
せっこうボード製品	A 6901-2005	―	○	―	―
繊維強化セメント板	A 5430-2004	○	―	―	―
パルプセメント板	A 5414-1993	―	○	―	―
窯業系サイディング	A 5422-2002	―	○	―	―

① これらの材料･部材を“砂上全面支持”の状態で用いることは、他の材料と複合して用いる以外はほとんどない。

② 材料の使い方から見て耐衝撃性能が知りたいことが多い繊維強化セメント板の JIS では耐衝撃性能の項目がない。

(3)〔例 3〕建築用材料としての規格･評価の適正の検討

1)「JIS A 5003 石　材」の建築用石材への適用性

① 建築用石材としての規格･評価項目及び方法(条件)の未充足

…(例)濡れ色、凍結融解、耐塩害、耐錆色･不純物析出性　など

②「JASS 9 張り石工事」(付録 試験方法)の取込み

ａ.‘石材の試験方法（JASS 9 T 101）’←解説表 2.1.3 石材の品質規格(ASTM と JIS の対比)

〔ｂ.‘だぼ部の固定耐力試験方法（JASS 9 T 201)〕

(4)〔例 4〕部位構成材料・部材、構成材間の接合、あるいは構法全体の規格･評価手法の基礎情報となる特性の規格･評価項目の検討

…ルーフィングシートの現行 JIS の規定・評価は直接活用される状況ではない

1) (外壁ではないが)「JASS 8 防水工事」(参考資料)

①‘メンブレン防水層の性能評価試験方法’

へこみ、耐衝撃、疲労、ジョイントずれ、ずれ･垂れ、コーナー部安定、耐風性、膨れ等の試験

②‘メンブレン防水層の耐久性能評価試験方法(案)’

熱劣化、紫外線劣化、水分劣化、オゾン劣化、相溶性

(5) その他

技術資料（２）

JIS 引用状況一覧表

整理番号	JIS番号.	JIS 番号(B列)より規格番号のみを抜き出し	外壁	分類	規格の名称	状態	規格頁数	JIS（建築）	建築基準法の引用JIS	住宅金融公庫の引用JIS	省エネルギー法の引用JIS	建設工事標準仕様書の引用	新JIS法のJISマーク表示対象規格
399	JIS A 5209:1994	A5209	○	-	陶磁器質タイル	有効	28			○	○	○	○
496	JIS A 5504:1994	A5504	○	-	ワイヤラス	有効	3	左官材料･塗装材	○	○			
497	JIS A 5505:1995	A5505	○	-	メタルラス	有効	3	左官材料･塗装材	○	○		○	○
516	JIS A 5524:1994	A5524	○	-	ラスシート（角波亜鉛鉄板ラス）	有効	12	左官材料･塗装材	○	○			
576	JIS A 5758:2004	A5758	○	-	建築用シーリング材	有効	19	シーリング材･接着材･目地材		○		○	○
622	JIS A 6301:2000	A6301	○	-	吸音材料	有効	38	断熱材･吸音材料		○	○	○	○
676	JIS A 6914:1997	A6914	○	-	せっこうボード用目地処理材	有効	10	シーリング材･接着材･目地材		○		○	
678	JIS A 6916:2000	A6916	○	-	建築用下地調整塗材	有効	21	左官材料･塗装材		○		○	○
679	JIS A 6916:2000/追補 1:2006	A6916	○	-	建築用下地調整塗材（追補1）	有効	2			○		○	○
370	JIS A 5003:1995	A5003	○	-	石材	有効	5					○	
400	JIS A 5210:1994	A5210	○	-	建築用セラミックメーソンリーユニット	有効	14	コンクリート製品･タイル･レンガ	○				○
402	JIS A 5212:1993	A5212	○	-	ガラスブロック（中空）	有効	10	コンクリート製品･タイル･レンガ				○	○
463	JIS A 5406:2005	A5406	○	-	建築用コンクリートブロック	有効	18	コンクリート製品･タイル･レンガ	○			○	○
481	JIS A 5422:2002	A5422	○	-	窯業系サイディング	有効	12	ボード					○
533	JIS A 5540:2003	A5540	○	-	建築用ターンバックル	有効	10	接合材･金物	○			○	○
534	JIS A 5541:2003	A5541	○	-	建築用ターンバックル胴	有効	10	接合材･金物	○				○
535	JIS A 5542:2003	A5542	○	-	建築用ターンバックルボルト	有効	21	接合材･金物	○				○
550	JIS A 5701:1995	A5701	○	-	ガラス繊維強化ポリエステル波板	有効	7	ボード	○				○
551	JIS A 5702:1993	A5702	○	-	硬質塩化ビニル波板	有効	12	ボード					○
566	JIS A 5741:2006	A5741	○	-	木材･プラスチック再生複合材	有効	18						○
567	JIS A 5750:2000	A5750	○	-	建築用発泡体ガスケット	有効	13	シーリング材･接着材･目地材					
573	JIS A 5756:1997	A5756	○	-	建築用ガスケット	有効	32	シーリング材･接着材･目地材				○	○
574	JIS A 5756:1997/追補 1:2006	A5756	○	-	建築用ガスケット（追補1）	有効	4	シーリング材･接着材･目地材				○	○
613	JIS A 6024:1998	A6024	○	-	建築補修用注入エポキシ樹脂	有効	14	シーリング材･接着材･目地材					
631	JIS A 6501:1994	A6501	○	-	建築用構成材（コンクリート壁パネル）	有効	11						
632	JIS A 6503:1994	A6503	○	-	建築用構成材（鉄鋼系壁パネル）	有効	12						○
633	JIS A 6503:1994/追補 1:2006	A6503	○	-	建築用構成材（鉄鋼系壁パネル）（追補1）	有効	2						○
634	JIS A 6504:1994	A6504	○	-	建築用構成材（木質壁パネル）	有効	12						○
635	JIS A 6504:1994/追補 1:2006	A6504	○	-	建築用構成材（木質壁パネル）（追補1）	有効	2						○
650	JIS A 6517:2002	A6517	○	-	建築用鋼製下地材（壁･天井）	有効	14	下地材				○	○
658	JIS A 6711:2004	A6711	○	-	複合金属サイディング	有効	12						○
681	JIS A 6921:2003	A6921	○	-	壁紙	有効	28	エクステリア材･インテリア材	○			○	○
1014	JIS H 4100:2006	H4100	○	-	アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材	有効	30		○			○	○
197	JIS A 1414:1994	A1414	○	試験	建築用構成材（パネル）及びその構造部分の性能試験方法	有効	33	試験･測定-パネル･ボード類試験方法		○			
122	JIS A 1161:1994	A1161	○	試験	気泡コンクリートのかさ比重，含水率，吸水率及び圧縮強度試験方法	有効	4						
123	JIS A 1162:1973	A1162	○	試験	気ほうコンクリートの長さ変化試験方法	有効	3						
165	JIS A 1301:1994	A1301	○	試験	建築物の木造部分の防火試験方法	有効	7	試験･測定-防火･耐火試験方法					
166	JIS A 1302:1994	A1302	○	試験	建築物の不燃構造部分の防火試験方法	有効	7	試験･測定-防火･耐火試験方法					
168	JIS A 1304:1994	A1304	○	試験	建築構造部分の耐火試験方法	有効	9	試験･測定-防火･耐火試験方法					
175	JIS A 1321:1994	A1321	○	試験	建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法	有効	7	試験･測定-防火･耐火試験方法	○			○	
176	JIS A 1322:1966	A1322	○	試験	建築用薄物材料の難燃性試験方法	有効	3	試験･測定-防火･耐火試験方法	○				
178	JIS A 1324:1995	A1324	○	試験	建築材料の透湿性測定方法	有効	10	試験･測定-温熱･空気環境測定及び試験方法					
179	JIS A 1325:1995	A1325	○	試験	建築材料の線膨張率測定方法	有効	12	試験･測定-温熱･空気環境測定及び試験方法					
184	JIS A 1404:1994	A1404	○	試験	建築用セメント防水剤の試験方法	有効	4	試験･測定-セメント及び混和材試験方法					
188	JIS A 1408:2001	A1408	○	試験	建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法	有効	10	試験･測定-パネル･ボード類試験方法					
193	JIS A 1412-1:1999	A1412-1	○	試験	熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法 ― 第1部：保護熱板法（ＧＨＰ法）	有効	33	試験･測定-温熱･空気環境測定及び試験方法					
194	JIS A 1412-2:1999	A1412-2	○	試験	熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法 ― 第2部：熱流計法（ＨＦＭ法）	有効	34	試験･測定-温熱･空気環境測定及び試験方法					
195	JIS A 1412-3:1999	A1412-3	○	試験	熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法 ― 第3部：円筒法	有効	20	試験･測定-温熱･空気環境測定及び試験方法					
198	JIS A 1415:1999	A1415	○	試験	高分子系建築材料の実験室光源による暴露試験方法	有効	17						
199	JIS A 1416:2000	A1416	○	試験	実験室における建築部材の空気音遮断性能の測定方法	有効	32	試験･測定-遮音･吸音測定方法					
200	JIS A 1417:2000	A1417	○	試験	建築物の空気音遮断性能の測定方法	有効	23	試験･測定-遮音･吸音測定方法					
205	JIS A 1419-1:2000	A1419-1	○	試験	建築物及び建築部材の遮音性能の評価方法 ― 第1部：空気音遮断性能	有効	26	試験･測定-遮音･吸音測定方法					
207	JIS A 1420:1999	A1420	○	試験	建築用構成材の断熱性測定方法 ― 校正熱箱法及び保護熱箱法	有効	24	試験･測定-温熱･空気環境測定及び試験方法			○		
210	JIS A 1423:1983	A1423	○	試験	赤外線放射温度計による放射率の簡易測定方法	有効	8						
219	JIS A 1435:1991	A1435	○	試験	建築用外壁材料の耐凍害性試験方法（凍結融解法）	有効	14	試験･測定-パネル･ボード類試験方法					
220	JIS A 1436:1991	A1436	○	試験	建築用被膜状材料の下地不連続部における耐疲労性試験方法	有効	14						
221	JIS A 1436:1991/追補 1:2006	A1436	○	試験	建築用被膜状材料の下地不連続部における耐疲労性試験方法（追補1）	有効	2						
222	JIS A 1437:1992	A1437	○	試験	建築用内装ボード類の耐湿性試験方法	有効	14	試験･測定-パネル･ボード類試験方法					
223	JIS A 1438:1992	A1438	○	試験	建築用外壁ボード類の耐水性試験方法	有効	12	試験･測定-パネル･ボード類試験方法					
224	JIS A 1439:2004	A1439	○	試験	建築用シーリング材の試験方法	有効	41	試験･測定-シーリング試験方法					
231	JIS A 1460:2001	A1460	○	試験	建築用ボード類のホルムアルデヒド放散量の試験方法 ― デシケーター法	有効	11	試験･測定-パネル･ボード類試験方法					
232	JIS A 1470-1:2002	A1470-1	○	試験	調湿建材の吸放湿性試験方法 ― 第1部：湿度応答法 ― 湿度変動による吸放湿試験方法	有効	12	試験･測定-温熱･空気環境測定及び試験方法					
233	JIS A 1470-2:2002	A1470-2	○	試験	調湿建材の吸放湿性試験方法 ― 第2部：密閉箱法 ― 密閉箱の温度変動による吸放湿試験方法	有効	12	試験･測定-温熱･空気環境測定及び試験方法					
234	JIS A 1475:2004	A1475	○	試験	建築材料の平衡含水率測定方法	有効	22	試験･測定-温熱･空気環境測定及び試験方法					
235	JIS A 1476:2006	A1476	○	試験	建築材料の含水率測定方法	有効	10						
236	JIS A 1480:2002	A1480	○	試験	建築用断熱･保温材料及び製品 ― 熱性能宣言値及び設計値決定の手順	有効	24	試験･測定-温熱･空気環境測定及び試験方法					
237	JIS A 1481:2006	A1481	○	試験	建材製品中のアスベスト含有率測定方法	有効	28						
268	JIS A 1612:1996	A1612	○	試験	壁･天井ボード用接着剤の接着強さ及びその接着工法の接着強さ試験方法	有効	8	試験･測定-接着剤試験方法					
293	JIS A 1901:2003	A1901	○	試験	建築材料の揮発性有機化合物（ＶＯＣ），ホルムアルデヒド及び他のカルボニル化合物放散測定方法 ― 小形チャンバー法	有効	28	試験･測定-温熱･空気環境測定及び試験方法					
294	JIS A 1901:2003/EXPL	A1901	○	試験	JIS A 1901:2003解説	有効	68	試験･測定-温熱･空気環境測定及び試験方法					
295	JIS A 1960:2005	A1960	○	試験	室内空気のサンプリング方法通則	有効	28	試験･測定-室内空気室の分析方法及びサンプリング					
296	JIS A 1961:2005	A1961	○	試験	室内空気中のホルムアルデヒドのサンプリング方法	有効	22	試験･測定-室内空気室の分析方法及びサンプリング					
297	JIS A 1962:2005	A1962	○	試験	室内空気中のホルムアルデヒド及び他のカルボニル化合物の定量―ポンプサンプリング	有効	36	試験･測定-室内空気室の分析方法及びサンプリング					
298	JIS A 1963:2005	A1963	○	試験	室内空気中のホルムアルデヒドの定量―パッシブサンプリング	有効	28	試験･測定-室内空気室の分析方法及びサンプリング					
299	JIS A 1964:2005	A1964	○	試験	室内空気中の揮発性有機化合物（VOC）の測定方法通則	有効	26	試験･測定-室内空気室の分析方法及びサンプリング					
300	JIS A 1966:2005	A1966	○	試験	室内空気中の揮発性有機化合物（VOC）の吸着捕集／加熱脱離／キャピラリーガスクロマトグラフ法によるサンプリング及び分析―ポンプサンプリング	有効	56	試験･測定-室内空気室の分析方法及びサンプリング					
301	JIS A 1967:2005	A1967	○	試験	室内空気中の揮発性有機化合物（VOC）の吸着捕集／加熱脱離／キャピラリーガスクロマトグラフ法によるサンプリング及び分析―パッシブサンプリング	有効	56	試験･測定-室内空気室の分析方法及びサンプリング					
302	JIS A 1968:2005	A1968	○	試験	室内空気中の揮発性有機化合物（VOC）の吸着捕集／溶媒抽出／キャピラリーガスクロマトグラフ法によるサンプリング及び分析―ポンプサンプリング	有効	18	試験･測定-室内空気室の分析方法及びサンプリング					
303	JIS A 1969:2005	A1969	○	試験	室内空気中の揮発性有機化合物（VOC）の吸着捕集／溶媒抽出／キャピラリーガスクロマトグラフ法によるサンプリング及び分析―パッシブサンプリング	有効	18	試験･測定-室内空気室の分析方法及びサンプリング					
304	JIS A 2101:2003	A2101	○	試験	建築構成要素及び建築部位 ― 熱抵抗及び熱貫流率 ― 計算方法	有効	28						
915	JIS R 5201:1997	R5201	○	試験	セメントの物理試験方法	有効		試験･測定-セメント及び混和材試験方法	○				
916	JIS Z 2201:1998	Z2201	○	試験	金属材料引張試験片	有効	18	試験･測定-金属試験方法	○				
917	JIS Z 2241:1998	Z2241	○	試験	金属材料引張試験方法	有効	13	試験･測定-金属試験方法	○				

整理番号	JIS番号.	JIS 番号(B列)より規格番号のみを抜き出し	外壁	分類	規格の名称	状態	規格頁数	JIS（建築）	建築基準法の引用JIS	住宅金融公庫の引用JIS	省エネルギー法の引用JIS	建築工事標準仕様書の引用	新JIS法のJISマーク表示対象規格
918	JIS Z 2101:1994	Z2101	○	試験	木材の試験方法	有効	38	試験･測定-木材試験方法	○				
919	JIS Z 2150:1966	Z2150	○	試験	薄い材料の防炎性試験方法（45°メッケルバーナ法）	有効	3	試験･測定-防火･耐火試験方法					
921	JIS Z 2911:2000	Z2911	○	試験	かび抵抗性試験方法	有効	44	試験･測定-その他					
922	JIS Z 2911:2000/追補 1:2006	Z2911	○	試験	かび抵抗性試験方法（追補1）	有効	4	試験･測定-その他					
997	JIS H 0321:1973	H0321	○	試験	非鉄金属材料の検査通則	有効	5		○				
998	JIS H 0401:1999	H0401	○	試験	溶融亜鉛めっき試験方法	有効	12		○				
1043	JIS L 1096:1999	L1096	○	試験	一般織物試験方法	有効	161		○				
1064	JIS Z 2204:1996	Z2204	○	試験	金属材料曲げ試験片	有効	8		○				
1065	JIS Z 2242:2005	Z2242	○	試験	金属材料のシャルピー衝撃試験方法	有効	20		○				
1066	JIS Z 2243:1998	Z2243	○	試験	ブリネル硬さ試験 ― 試験方法	有効	22		○				
1067	JIS Z 2244:2003	Z2244	○	試験	ビッカース硬さ試験 ― 試験方法	有効	114		○				
1068	JIS Z 2245:2005	Z2245	○	試験	ロックウェル硬さ試験－試験方法	有効	30		○				
1069	JIS Z 2248:1996	Z2248	○	試験	金属材料曲げ試験方法	有効	8		○				
1070	JIS Z 2271:1999	Z2271	○	試験	金属材料のクリープ及びクリープ破断試験方法	有効	16		○				
1071	JIS Z 2273:1978	Z2273	○	試験	金属材料の疲れ試験方法通則	有効	6		○				
1072	JIS Z 2276:2000	Z2276	○	試験	金属材料の引張リラクセーション試験方法	有効	10		○				
1073	JIS Z 2343-1:2001	Z2343-1	○	試験	非破壊試験 ― 浸透探傷試験 ― 第1部:一般通則:浸透探傷試験方法及び浸透指示模様の分類	有効	15		○			○	
1074	JIS Z 2344:1993	Z2344	○	試験	金属材料のパルス反射法による超音波探傷試験方法通則	有効	18		○				
1075	JIS Z 2371:2000	Z2371	○	試験	塩水噴霧試験方法	有効	48		○				
500	JIS A 5508:2005	A5508	○	接合材･金物	くぎ	有効	32	接合材･金物	○	○		○	○
942	JIS B 1180:2004	B1180	○	接合材･金物	六角ボルト	有効	78		○	○		○	○
523	JIS A 5531:1978	A5531	○	接合材･金物	木構造用金物	有効	12	接合材･金物					
549	JIS A 5556:1993	A5556	○	接合材･金物	工業用ステープル	有効	8	接合材･金物					
932	JIS B 1007:2003	B1007	○	接合材･金物	タッピンねじのねじ部	有効	12		○				
933	JIS B 1051:2000	B1051	○	接合材･金物	炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質 ― 第1部:ボルト，ねじ及び植込みボルト	有効	30		○				
934	JIS B 1054-1:2001	B1054-1	○	接合材･金物	耐食ステンレス鋼製締結用部品の機械的性質 ― 第1部:ボルト，ねじ及び植込みボルト	有効	28		○				
935	JIS B 1054-2:2001	B1054-2	○	接合材･金物	耐食ステンレス鋼製締結用部品の機械的性質 ― 第2部:ナット	有効	21		○				
936	JIS B 1054-3:2001	B1054-3	○	接合材･金物	耐食ステンレス鋼製締結用部品の機械的性質 ― 第3部:引張力を受けない止めねじ及び類似のねじ部品	有効	18		○				
937	JIS B 1055:1995	B1055	○	接合材･金物	タッピンねじ ― 機械的性質	有効	14		○				
938	JIS B 1057:2001	B1057	○	接合材･金物	非鉄金属製ねじ部品の機械的性質	有効	19		○				
939	JIS B 1059:2001	B1059	○	接合材･金物	タッピンねじのねじ山をもつドリルねじ ― 機械的性質及び性能	有効	9		○				
940	JIS B 1071:1985	B1071	○	接合材･金物	ねじ部品の精度測定方法	有効	27		○				
941	JIS B 1125:2003	B1125	○	接合材･金物	ドリリングタッピンねじ	有効	16		○				○
943	JIS B 1181:2004	B1181	○	接合材･金物	六角ナット	有効	54		○			○	○
944	JIS B 1186:1995	B1186	○	接合材･金物	摩擦接合用高力六角ボルト･六角ナット･平座金のセット	有効	41		○			○	○
945	JIS B 1256:1998	B1256	○	接合材･金物	平座金	有効	19		○			○	○
1157	JIS B 1135:1995	B1135	○	接合材･金物	すりわり付き木ねじ	有効	8					○	○
541	JIS A 5548:2003	A5548	○	接着	陶磁器質タイル用接着剤	有効	20	シーリング材･接着材･目地材		○		○	○
531	JIS A 5538:2003	A5538	○	接着	壁･天井ボード用接着剤	有効	22	シーリング材･接着材･目地材	○			○	○
542	JIS A 5549:2003	A5549	○	接着	造作用接着剤	有効	8	シーリング材･接着材･目地材	○				○
682	JIS A 6922:2003	A6922	○	接着	壁紙施工用及び建具用でん粉系接着剤	有効	12	シーリング材･接着材･目地材	○			○	○
1037	JIS K 6806:2003	K6806	○	接着	水性高分子―イソシアネート系木材接着剤	有効	14		○				○
862	JIS A 9504:2004	A9504	○	断熱材	人造鉱物繊維保温材	有効	31	断熱材･吸音材料	○	○	○	○	○
868	JIS A 9510:2001	A9510	○	断熱材	無機多孔質保温材	有効	13	断熱材･吸音材料		○			○
869	JIS A 9511:2006R	A9511	○	断熱材	発泡プラスチック保温材	有効	28	断熱材･吸音材料		○	○	○	○
540	JIS A 5547:2003	A5547	○	断熱材	発泡プラスチック保温板用接着剤	有効	18	シーリング材･接着材･目地材	○				○
874	JIS A 9521:2003	A9521	○	断熱材	住宅用人造鉱物繊維断熱材	有効	14	断熱材･吸音材料	○		○		○
876	JIS A 9523:2003	A9523	○	断熱材	吹込み用繊維質断熱材	有効	18	断熱材･吸音材料	○		○		○
879	JIS A 9526:2006	A9526	○	断熱材	建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム	有効	8	断熱材･吸音材料			○	○	○
1023	JIS K 5516:2003	K5516	○	塗料	合成樹脂調合ペイント	有効	14		○	○		○	○
1021	JIS K 5492:2003	K5492	○	塗料	アルミニウムペイント	有効	12		○				○
1022	JIS K 5511:2003	K5511	○	塗料	油性調合ペイント	有効	12		○				○
1024	JIS K 5562:2003	K5562	○	塗料	フタル酸樹脂ワニス	有効	12		○				○
1025	JIS K 5572:2003	K5572	○	塗料	フタル酸樹脂エナメル	有効	20		○			○	○
1026	JIS K 5591:2003	K5591	○	塗料	油性系下地塗料	有効	14		○			○	○
1027	JIS K 5667:2003	K5667	○	塗料	多彩模様塗料	有効	12		○			○	○
1028	JIS K 5961:2003	K5961	○	塗料	家庭用屋内木床塗料	有効	12		○				○
1029	JIS K 5962:2003	K5962	○	塗料	家庭用木部金属部塗料	有効	12		○				○
1184	JIS K 5431:2003	K5431	○	塗料	セラックニス類（セラックニス･白ラックニス）	有効	10					○	○
1185	JIS K 5531:2003	K5531	○	塗料	ニトロセルロースラッカー	有効	14					○	○
1186	JIS K 5533:2003	K5533	○	塗料	ラッカー系シーラー	有効	10					○	○
1187	JIS K 5551:2002	K5551	○	塗料	エポキシ樹脂塗料	有効	16					○	○
1188	JIS K 5552:2002	K5552	○	塗料	ジンクリッチプライマー	有効	11					○	○
1189	JIS K 5555:2002	K5555	○	塗料	エポキシ樹脂雲母状酸化鉄塗料	有効	13					○	○
1190	JIS K 5581:2003	K5581	○	塗料	塩化ビニル樹脂ワニス	有効	12					○	○
1195	JIS K 5646:2002	K5646	○	塗料	カシュー樹脂下地塗料	有効	12					○	○
1196	JIS K 5653:2003	K5653	○	塗料	アクリル樹脂ワニス	有効	12					○	○
1197	JIS K 5654:2003	K5654	○	塗料	アクリル樹脂エナメル	有効	12					○	○
1198	JIS K 5656:2003	K5656	○	塗料	建築用ポリウレタン樹脂塗料	有効	12					○	○
1199	JIS K 5657:2002	K5657	○	塗料	鋼構造物用ポリウレタン樹脂塗料	有効	14					○	○
1200	JIS K 5658:2002	K5658	○	塗料	建築用ふっ素樹脂塗料	有効	12					○	○
1202	JIS K 5660:2003	K5660	○	塗料	つや有合成樹脂エマルションペイント	有効	16					○	○
1203	JIS K 5668:2003	K5668	○	塗料	合成樹脂エマルション模様塗料	有効	14					○	○

整理番号	JIS番号.	JIS 番号(B列)より規格番号のみを抜き出し	外壁	分類	規格の名称	状態	規格頁数	JIS（建築）	建築基準法の引用JIS	住宅金融公庫の引用JIS	省エネルギー法の引用JIS	建築工事標準仕様書の引用	新JIS法のJISマーク表示対象規格
1204	JIS K 5669:2003	K5669	○	塗料	合成樹脂エマルションパテ	有効	12					○	○
1205	JIS K 5670:2003	K5670	○	塗料	アクリル樹脂系非水分散形塗料	有効	10					○	○
660	JIS A 6902:1995	A6902	○	塗材	左官用消石灰	有効	5			○			○
661	JIS A 6902:1995/追補 1:2006	A6902	○	塗材	左官用消石灰（追補1）	有効	2			○			○
664	JIS A 6904:1997	A6904	○	塗材	せっこうプラスター	有効	16	左官材料･塗装材	○	○	○	○	○
665	JIS A 6904:1997/追補 1:2006	A6904	○	塗材	せっこうプラスター（追補1）	有効	2		○	○	○		○
670	JIS A 6909:2003	A6909	○	塗材	建築用仕上塗材	有効	46	左官材料･塗装材		○		○	○
671	JIS A 6909:2003/追補 1:2006	A6909	○	塗材	建築用仕上塗材（追補1）	有効	2	左官材料･塗装材		○		○	○
880	JIS R 5210:2003	R5210	○	塗材	ポルトランドセメント	有効	16	コンクリート･セメント	○	○		○	○
374	JIS A 5007:1977	A5007	○	塗材	パーライト	有効	4	骨材･混和材料					
376	JIS A 5009:1972	A5009	○	塗材	バーミキュライト	有効	4						
662	JIS A 6903:1995	A6903	○	塗材	ドロマイトプラスター	有効	6						○
663	JIS A 6903:1995/追補 1:2006	A6903	○	塗材	ドロマイトプラスター（追補1）	有効	2						○
881	JIS R 5211:2003	R5211	○	塗材	高炉セメント	有効	8	コンクリート･セメント				○	○
882	JIS R 5212:1997	R5212	○	塗材	シリカセメント	有効	8	コンクリート･セメント				○	
883	JIS R 5213:1997	R5213	○	塗材	フライアッシュセメント	有効	8	コンクリート･セメント				○	
884	JIS R 5214:2003	R5214	○	塗材	エコセメント	有効	14	コンクリート･セメント					○
683	JIS A 6930:1997	A6930	○	防湿	住宅用プラスチック系防湿フィルム	有効	18	ルーフリング材		○	○		
1143	JIS K 6781:1994	K6781	○	防湿	農業用ポリエチレンフィルム	有効	8			○			○
1148	JIS Z 1702:1994	Z1702	○	防湿	包装用ポリエチレンフィルム	有効	8			○			
600	JIS A 6005:2005	A6005	○	防水	アスファルトルーフィングフェルト	有効	12	ルーフリング材		○		○	○
603	JIS A 6008:2002	A6008	○	防水	合成高分子系ルーフィングシート	有効	20	ルーフリング材		○		○	○
604	JIS A 6008:2002/追補 1:2006	A6008	○	防水	合成高分子系ルーフィングシート（追補1）	有効	2	ルーフリング材		○			○
615	JIS A 6111:2004	A6111	○	防水	透湿防水シート	有効	16			○	○		
22	TR A 0001:1996		○	防水	外壁用塗膜防水材	有効	17						
607	JIS A 6012:2005	A6012	○	防水	網状アスファルトルーフィング	有効	12	ルーフリング材				○	○
608	JIS A 6013:2005	A6013	○	防水	改質アスファルトルーフィングシート	有効	22	ルーフリング材				○	○
609	JIS A 6021:2000	A6021	○	防水	建築用塗膜防水材	有効	20	ルーフリング材				○	○
610	JIS A 6021:2000/追補 1:2006	A6021	○	防水	建築用塗膜防水材（追補1）	有効	2	ルーフリング材					○
611	JIS A 6022:2005	A6022	○	防水	ストレッチアスファルトルーフィングフェルト	有効	14	ルーフリング材				○	○
461	JIS A 5404:2001	A5404	○	ﾎﾞｰﾄﾞ	木質系セメント板	有効	8	ボード	○	○	○	○	○
489	JIS A 5430:2004	A5430	○	ﾎﾞｰﾄﾞ	繊維強化セメント板	有効	38	ボード	○	○		○	○
586	JIS A 5905:2003	A5905	○	ﾎﾞｰﾄﾞ	繊維板	有効	34	ボード	○	○	○	○	○
589	JIS A 5908:2003	A5908	○	ﾎﾞｰﾄﾞ	パーティクルボード	有効	26	ボード	○	○	○	○	○
659	JIS A 6901:2005	A6901	○	ﾎﾞｰﾄﾞ	せっこうボード製品	有効	28	ボード	○	○	○	○	○
473	JIS A 5414:1993	A5414	○	ﾎﾞｰﾄﾞ	パルプセメント板	有効	13	ボード	○				○
474	JIS A 5414:1993/追補 1:2006	A5414	○	ﾎﾞｰﾄﾞ	パルプセメント板（追補1）	有効	2		○				○
485	JIS A 5426:1995	A5426	○	ﾎﾞｰﾄﾞ	スレート･木毛セメント積層板	有効	8	ボード					○
490	JIS A 5440:2003	A5440	○	ﾎﾞｰﾄﾞ	火山性ガラス質複層板（ＶＳボード）	有効	18	ボード	○			○	○
491	JIS A 5441:2003	A5441	○	ﾎﾞｰﾄﾞ	押出成形セメント板（ＥＣＰ）	有効	18	ボード				○	○
492	JIS A 5451:1995	A5451	○	ﾎﾞｰﾄﾞ	ロックウールシージング板	有効	8	ボード					
838	JIS A 9002:2005	A9002	○	処理木材	木質材料の加圧式保存処理方法	有効	16			○			
849	JIS A 9108:1997	A9108	○	処理木材	土台用加圧式防腐処理木材	有効	28	処理木材		○			
1020	JIS K 1570:2004	K1570	○	処理木材	木材保存剤	有効	52		○	○			○
579	JIS A 5801:1975	A5801	○	処理木材	建築用防火木材	有効	3						
845	JIS A 9104:1995	A9104	○	処理木材	加圧式クレオソート油防腐処理まくら木	有効	7						○
1	JIS A 0001:1999	A0001	△	設計･計画･一般	建築のベーシックモデュール	有効	4	設計･計画･一般					
2	JIS A 0002:1999	A0002	△	設計･計画･一般	建築モデュール用語	有効	9	設計･計画･一般					
3	JIS A 0003:1999	A0003	△	設計･計画･一般	建築公差	有効	3	設計･計画･一般					
4	JIS A 0004:1999	A0004	△	設計･計画･一般	建築のモデュラーコーディネーションの原則	有効	9	設計･計画･一般					
5	JIS A 0005:1966	A0005	△	設計･計画･一般	建築用開口部構成材の標準モデュール呼び寸法	有効	10	設計･計画･一般					
17	JIS A 0030:1994	A0030	△	設計･計画･一般	建築の部位別性能分類	有効	8	設計･計画･一般					
48	JIS A 0201:1971	A0201	△	設計･計画･一般	建築用内外装材料用語	有効	14	設計･計画･一般					
49	JIS A 0202:2000	A0202	△	設計･計画･一般	断熱用語	有効	63	設計･計画･一般					
1051	JIS Q 9001:2000	Q9001	△	設計･計画･一般	品質マネジメントシステム － 要求事項	有効	47		○				
206	JIS A 1419-2:2000	A1419-2		試験	建築物及び建築部材の遮音性能の評価方法 － 第2部：床衝撃音遮断性能	有効	19	試験･測定-遮音･吸音測定方法					
227	JIS A 1451:1994	A1451		試験	建築材料及び建築構成部分の摩耗試験方法（回転円盤の摩擦及び打撃による床材料の摩耗試験方法）	有効	12						
228	JIS A 1452:1972	A1452		試験	建築材料及び建築構成部分の摩耗試験方法（落砂法）	有効	4						
307	JIS A 3302:2000	A3302			建築物の用途別による屎尿浄化槽の処理対象人員算定基準	有効	6		○	○			
350	JIS A 4702:2000	A4702			ドアセット	有効	26	建具		○	○	○	○
354	JIS A 4706:2000	A4706			サッシ	有効	26	建具		○	○	○	○
361	JIS A 4713:2004	A4713			住宅用雨戸	有効	16			○			○
398	JIS A 5208:1996	A5208			粘土がわら	有効	12	屋根材料･床材料		○		○	○
411	JIS A 5308:2003	A5308			レディーミクストコンクリート	有効	56	コンクリート･セメント	○	○		○	○
459	JIS A 5402:2002	A5402			プレスセメントがわら	有効	18	屋根材料･床材料		○			○
482	JIS A 5423:2004	A5423			住宅屋根用化粧スレート	有効	20	屋根材料･床材料		○			○
529	JIS A 5536:2003	A5536			床仕上げ材用接着剤	有効	36	シーリング材･接着材･目地材	○	○		○	○
859	JIS A 9501:2006	A9501			保温保冷工事施工標準	有効	154	施工-標準施工		○			
895	JIS G 3112:2004	G3112			鉄筋コンクリート用棒鋼	有効	24	鋼材	○	○		○	○
899	JIS G 3302:2005	G3302			溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	有効	56	鋼材	○	○		○	○
900	JIS G 3312:2005	G3312			塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	有効	18	鋼材	○	○		○	○
901	JIS G 3320:1999	G3320			塗装ステンレス鋼板	有効	15	鋼材		○		○	
906	JIS G 3452:2004	G3452			配管用炭素鋼管	有効	16	鋼材		○		○	○
986	JIS G 3321:2005	G3321			溶融５５％アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯	有効	44		○	○		○	○
987	JIS G 3322:2005	G3322			塗装溶融５５％アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯	有効	18		○	○		○	○
1099	JIS B 2011:2003	B2011			青銅弁	有効	28			○			○
1100	JIS B 2011:2003/追補 1:2004	B2011			青銅弁（追補1）	有効	6			○			○
1101	JIS B 2011:2003/EXPL	B2011			JIS B 2011:2003解説	有効	8			○			○

整理番号	JIS番号.	JIS 番号(B列)より規格番号のみを抜き出し	外壁	分類	規格の名称	状態	規格頁数	JIS（建築）	建築基準法の引用JIS	住宅金融公庫の引用JIS	省エネルギー法の引用JIS	建築工事標準仕様書の引用	新JIS法のJISマーク表示対象規格
1102	JIS B 2032:1995	B2032			ウェハー形ゴムシートバタフライ弁	有効	16			○			
1103	JIS B 2061:2006	B2061			給水栓	有効	64			○			○
1104	JIS B 2301:2004	B2301			ねじ込み式可鍛鋳鉄製管継手	有効	116			○			○
1105	JIS B 2302:1998	B2302			ねじ込み式銅管製管継手	有効	8			○			○
1106	JIS B 2311:1997	B2311			一般配管用鋼製突合せ溶接式管継手	有効	20			○			○
1107	JIS B 2311:1997/追補 1:2001	B2311			一般配管用鋼製突合せ溶接式管継手（追補1）	有効	8			○			○
1108	JIS B 2312:1997	B2312			配管用鋼製突合せ溶接式管継手	有効	37			○			○
1109	JIS B 2312:1997/追補 1:2001	B2312			配管用鋼製突合せ溶接式管継手（追補1）	有効	8			○			○
1110	JIS B 2313:1997	B2313			配管用鋼板製突合せ溶接式管継手	有効	38			○			○
1111	JIS B 2313:1997/追補 1:2001	B2313			配管用鋼板製突合せ溶接式管継手（追補1）	有効	8			○			○
1112	JIS B 2316:1997	B2316			配管用鋼製差込み溶接式管継手	有効	22			○			
1113	JIS C 8435:1999	C8435			合成樹脂製ボックス及びボックスカバー	有効	25			○			○
1114	JIS G 3318:2005	G3318			塗装溶融亜鉛－5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯	有効	18			○		○	○
1115	JIS G 3448:2004	G3448			一般配管用ステンレス鋼管	有効	14			○			○
1116	JIS G 3454:2005	G3454			圧力配管用炭素鋼鋼管	有効	16			○			○
1117	JIS G 3459:2004	G3459			配管用ステンレス鋼管	有効	40			○			○
1118	JIS G 3469:2002	G3469			ポリエチレン被覆鋼管	有効	14			○			○
1119	JIS G 4305:2005	G4305			冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯	有効	30			○		○	○
1120	JIS G 5502:2001	G5502			球状黒鉛鋳鉄品	有効	15			○			○
1121	JIS G 5705:2000	G5705			可鍛鋳鉄品	有効	11			○			
1122	JIS H 3100:2006	H3100			銅及び銅合金の板並びに条	有効	36			○			○
1123	JIS H 3250:2006	H3250			銅及び銅合金の棒	有効	18			○			○
1124	JIS H 3300:2006	H3300			銅及び銅合金の継目無管	有効	28			○			○
1125	JIS H 3401:2001	H3401			銅及び銅合金の管継手	有効	22			○			○
1126	JIS H 8617:1999	H8617			ニッケルめっき及びニッケル－クロムめっき	有効	26			○			○
1127	JIS K 5663:2003	K5663			合成樹脂エマルションペイント及びシーラー	有効	18			○		○	○
1128	JIS K 5639:2002	K5639			塩化ゴム系塗料	有効	13			○			○
1129	JIS K 6741:2004	K6741			硬質塩化ビニル管	有効	28			○		○	○
1130	JIS K 6742:2004	K6742			水道用硬質塩化ビニル管	有効	24			○			○
1131	JIS K 6743:2004	K6743			水道用硬質塩化ビニル管継手	有効	47			○			○
1132	JIS K 6744:1992	K6744			ポリ塩化ビニル被覆金属板	有効	12			○		○	○
1133	JIS K 6762:2004	K6762			水道用ポリエチレン二層管	有効	35			○			○
1134	JIS K 6769:2004	K6769			架橋ポリエチレン管	有効	34			○			○
1135	JIS K 6770:2004	K6770			架橋ポリエチレン管継手	有効	27			○			○
1136	JIS K 6774:2005	K6774			ガス用ポリエチレン管	有効	90			○			○
1137	JIS K 6775-1:2005	K6775-1			ガス用ポリエチレン管継手－第1部：ヒートフュージョン継手	有効	70			○			○
1138	JIS K 6775-2:2005	K6775-2			ガス用ポリエチレン管継手－第2部：スピゴット継手	有効	82			○			○
1139	JIS K 6775-3:2005	K6775-3			ガス用ポリエチレン管継手－第3部：エレクトロフュージョン継手	有効	92			○			○
1140	JIS K 6777:2004	K6777			耐熱性硬質塩化ビニル管継手	有効	35			○			○
1141	JIS K 6778:2004	K6778			ポリブテン管	有効	30			○			○
1142	JIS K 6779:2004	K6779			ポリブテン管継手	有効	27			○			○
1144	JIS K 6787:2004	K6787			水道用架橋ポリエチレン管	有効	30			○			○
1145	JIS K 6788:2004	K6788			水道用架橋ポリエチレン管継手	有効	26			○			○
1146	JIS K 6792:2004	K6792			水道用ポリブテン管	有効	28			○			○
1147	JIS K 6793:2004	K6793			水道用ポリブテン管継手	有効	26			○			○
1149	JIS Z 3282:2006	Z3282			はんだ―化学成分及び形状	有効	16			○		○	○
6	JIS A 0006:1966	A0006			建築用ボード類の標準寸法	廃止	2						
7	JIS A 0007:1967	A0007			建築用鉄わく壁構成材の標準モデュール呼び寸法	有効	10	設計・計画・一般					
8	JIS A 0008:1967	A0008			建築用鉄わく屋根構成材の標準モデュール呼び寸法	有効	8	設計・計画・一般					
9	JIS A 0009:1970	A0009			建築用可動間仕切構成材の標準モデュール呼び寸法	廃止	9						
10	JIS A 0012:1980	A0012			住宅用サニタリーユニットのモデュール呼び寸法	有効	8	設計・計画・一般					
11	JIS A 0013:1980	A0013			住宅用壁形キッチンユニットのモデュール呼び寸法	廃止	6						
12	JIS A 0014:1976	A0014			住宅用冷暖房ユニットのモデュール呼び寸法	廃止	8						
13	JIS A 0015:1976	A0015			住宅用配管ユニットのモデュール呼び寸法	有効	5						
14	JIS A 0016:1979	A0016			収納間仕切ユニット内機器収納空間のモデュラーコーディネーション	有効	9	設計・計画・一般					
15	JIS A 0017:1998	A0017			キッチン設備の寸法	有効	8	設計・計画・一般					
16	JIS A 0018:1992	A0018			住宅用設備ユニットのモデュラーコーディネーション	廃止	9						
18	JIS A 0061:1979	A0061			浴そうの寸法	廃止	14						
19	JIS A 0101:2003	A0101			土木製図通則	有効	50						
20	JIS A 0203:2006	A0203			コンクリート用語	有効	34	設計・計画・一般					
21	JIS A 0204:2002	A0204			地質図 ― 記号，色，模様，用語及び凡例表示	有効	42						
23	TR A 0002:1997				建築用床材 ― 床の滑りやすさ設計指標	有効	37						
24	TR A 0003:2000				プレキャストコンクリート製品 ― 性能及び推奨仕様 ― 第2部：くい	有効	19						
25	TR A 0004:2000				プレキャストコンクリート製品 ― 性能及び推奨仕様 ― 第4部：擁壁類	有効	14						
26	TR A 0005:2000				プレキャストコンクリート製品 ― 性能及び推奨仕様 ― 第5部：暗きょ	有効	15						
27	TR A 0008:2000				地質図に用いる用語，記号，模様，色及び凡例の表示に関する基準	廃止	42						
28	TR A 0009:2001				プレキャストコンクリート製品 ― 性能及び推奨仕様 ― 第3部：橋りょう用製品	廃止	22						
29	TR A 0010:2001				プレキャストコンクリート製品 ― 性能及び推奨仕様 ― 第6部：マンホール	廃止	16						
30	TR A 0011:2001				プレキャストコンクリート製品 ― 性能及び推奨仕様 ― 第7部：路面排水側溝	廃止	18						
31	TR A 0012:2001				プレキャストコンクリート製品 ― 性能及び推奨仕様 ― 第10部：ポール	廃止	9						
32	TR A 0013:2001				岩石コアのＡＥ測定方法 ― 地圧測定技術	有効	23						
33	TR A 0014:2001				コンクリート用化学混和剤	有効	23						
34	TR A 0015:2002				コンクリート用砕石粉	有効	7						
35	TR A 0016:2002				一般廃棄物，下水汚泥等の溶融固化物を用いたコンクリート用細骨材（コンクリート用溶融スラグ細骨材）	有効	17	骨材・混和材料					
36	TR A 0017:2002				一般廃棄物，下水汚泥等の溶融固化物を用いた道路用骨材（道路用溶融スラグ骨材）	有効	21						
37	TR A 0018:2003				地質図 ― ベクトル数値地質図の品質要求事項	有効	18						
38	TS A 0006:2004				再生骨材を用いたコンクリート	有効	24	コンクリート・セメント					
39	TS A 0007:2004				湿潤環境における岩石破壊じん（靭）性試験方法	有効	18						
40	TS A 0019:2006				地質図―記号，色，模様，用語及び地層・岩体区分を示すコード群	有効	104						
41	TS A 0020:2004				コンクリート補強用連続繊維シートとコンクリートとのせん断付着強度試験方法	有効	8						
42	TS A 0021:2004				コンクリート補強用連続繊維シートとコンクリートとの接着強度試験方法	有効	8						
43	TS A 0022:2004				コンクリート補強用連続繊維シートの重ね継手試験方法	有効	7						
44	TS A 0023:2004				コンクリート補強用連続繊維シートの耐久性試験方法	有効	7						

整理番号	JIS番号.	JIS 番号(B列)より規格番号のみを抜き出し	外壁	分類	規格の名称	状態	規格頁数	JIS（建築）	建築基準法の引用JIS	住宅金融公庫の引用JIS	省エネルギー法の引用JIS	建築工事標準仕様書の引用	新JIS法のJISマーク表示対象規格
45	TS A 0024:2006				地質図―土木地質図に用いる記号，色，模様，用語及び地層・岩体区分の表示とコード群	有効	42						
46	JIS A 0150:1999	A0150			建築製図通則	有効	16	設計・計画・一般					
47	JIS A 0151:1961	A0151			建具記号	有効	6	設計・計画・一般					
50	JIS A 1001:1954	A1001			木材の試験の通則	廃止							
51	JIS A 1002:1954	A1002			木材の平均年輪幅・含水率及び比重測定方法	廃止							
52	JIS A 1003:1954	A1003			木材の収縮率測定方法	廃止							
53	JIS A 1004:1954	A1004			木材の吸水量測定方法	廃止							
54	JIS A 1005:1954	A1005			木材の圧縮試験方法	廃止							
55	JIS A 1006:1954	A1006			木材の引張試験方法	廃止							
56	JIS A 1007:1954	A1007			木材の曲ゲ試験方法	廃止							
57	JIS A 1008:1954	A1008			木材のセン断試験方法	廃止							
58	JIS A 1009:1954	A1009			木材の割裂試験方法	廃止							
59	JIS A 1010:1954	A1010			木材の衝撃曲ゲ試験方法	廃止							
60	JIS A 1011:1954	A1011			木材のカタサ試験方法	廃止							
61	JIS A 1012:1954	A1012			木材のクリープ試験方法	廃止							
62	JIS A 1013:1955	A1013			木材の耐朽性試験方法	廃止							
63	JIS A 1014:1955	A1014			木材の着炎性試験方法	廃止							
64	JIS A 1015:1956	A1015			木材のクギ引抜抵抗試験方法	廃止							
65	JIS A 1101:2005	A1101			コンクリートのスランプ試験方法	有効	18	試験・測定-コンクリート試験方法	○			○	
66	JIS A 1102:2006	A1102			骨材のふるい分け試験方法	有効	18	試験・測定-コンクリート試験方法	○			○	
67	JIS A 1103:2003	A1103			骨材の微粒分量試験方法	有効	14	試験・測定-コンクリート試験方法					
68	JIS A 1104:2006	A1104			骨材の単位容積質量及び実積率試験方法	有効	16	試験・測定-コンクリート試験方法					
69	JIS A 1105:2001	A1105			細骨材の有機不純物試験方法	有効	5	試験・測定-コンクリート試験方法					
70	JIS A 1106:2006	A1106			コンクリートの曲げ強度試験方法	有効	12	試験・測定-コンクリート試験方法					
71	JIS A 1107:2002	A1107			コンクリートからのコアの採取方法及び圧縮強度試験方法	有効	8	試験・測定-コンクリート試験方法	○			○	
72	JIS A 1108:2006	A1108			コンクリートの圧縮強度試験方法	有効	16	試験・測定-コンクリート試験方法	○			○	
73	JIS A 1109:2006	A1109			細骨材の密度及び吸水率試験方法	有効	14	試験・測定-コンクリート試験方法	○				
74	JIS A 1110:2006	A1110			粗骨材の密度及び吸水率試験方法	有効	14	試験・測定-コンクリート試験方法	○				
75	JIS A 1111:2001	A1111			細骨材の表面水率試験方法	有効	5	試験・測定-コンクリート試験方法					
76	JIS A 1112:2003	A1112			フレッシュコンクリートの洗い分析試験方法	有効	14	試験・測定-コンクリート試験方法					
77	JIS A 1113:2006	A1113			コンクリートの割裂引張強度試験方法	有効	14	試験・測定-コンクリート試験方法					
78	JIS A 1114:2002	A1114			コンクリートからの角柱供試体の採取方法及び強度試験方法	有効	6						
79	JIS A 1115:2005	A1115			フレッシュコンクリートの試料採取方法	有効	10	試験・測定-コンクリート試験方法					
80	JIS A 1116:2005	A1116			フレッシュコンクリートの単位容積質量試験方法及び空気量の質量による試験方法（質量方法）	有効	12	試験・測定-コンクリート試験方法	○			○	
81	JIS A 1117:1960	A1117			まだ固まらないコンクリートの空気量の圧力による試験方法（水柱圧力方法）	廃止							
82	JIS A 1118:1997	A1118			フレッシュコンクリートの空気量の容積による試験方法（容積方法）	有効	8		○			○	
83	JIS A 1119:2005	A1119			ミキサで練り混ぜたコンクリート中のモルタルの差及び粗骨材量の差の試験方法	有効	8	試験・測定-コンクリート試験方法					
84	JIS A 1120:1976	A1120			ドバル試験機による粗骨材のすりへり試験方法	廃止	3						
85	JIS A 1121:2001	A1121			ロサンゼルス試験機による粗骨材のすりへり試験方法	有効	10	試験・測定-コンクリート試験方法					
86	JIS A 1122:2005	A1122			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験方法	有効	10	試験・測定-コンクリート試験方法					
87	JIS A 1123:2003	A1123			コンクリートのブリーディング試験方法	有効	14	試験・測定-コンクリート試験方法					
88	JIS A 1124:1957	A1124			モルタル及びコンクリートの長さ変化試験方法（ダイヤルゲージ方法）	廃止							
89	JIS A 1125:1957	A1125			モルタル及びコンクリートの長さ変化試験方法（コンパレーター方法）	廃止							
90	JIS A 1125:2001	A1125			骨材の含水率試験方法及び含水率に基づく表面水率の試験方法	有効	6	試験・測定-コンクリート試験方法					
91	JIS A 1126:2001	A1126			ひっかき硬さによる粗骨材中の軟石量試験方法	有効	6						
92	JIS A 1127:2001	A1127			共鳴振動によるコンクリートの動弾性係数，動せん断弾性係数及び動ポアソン比試験方法	有効	8	試験・測定-コンクリート試験方法					
93	JIS A 1128:2005	A1128			フレッシュコンクリートの空気量の圧力による試験方法－空気室圧力方法	有効	20	試験・測定-コンクリート試験方法	○			○	
94	JIS A 1129:1993	A1129			モルタル及びコンクリートの長さ変化試験方法	廃止	8						
95	JIS A 1129-1:2001	A1129-1			モルタル及びコンクリートの長さ変化試験方法 ― 第1部：コンパレータ方法	有効	7	試験・測定-コンクリート試験方法					
96	JIS A 1129-2:2001	A1129-2			モルタル及びコンクリートの長さ変化試験方法 ― 第2部：コンタクトゲージ方法	有効	7	試験・測定-コンクリート試験方法					
97	JIS A 1129-3:2001	A1129-3			モルタル及びコンクリートの長さ変化試験方法 ― 第3部：ダイヤルゲージ方法	有効	6	試験・測定-コンクリート試験方法					
98	JIS A 1132:2006	A1132			コンクリート強度試験用供試体の作り方	有効	20	試験・測定-コンクリート試験方法				○	
99	JIS A 1134:2006	A1134			構造用軽量細骨材の密度及び吸水率試験方法	有効	8	試験・測定-コンクリート試験方法					
100	JIS A 1135:2006	A1135			構造用軽量粗骨材の密度及び吸水率試験方法	有効	6	試験・測定-コンクリート試験方法					
101	JIS A 1136:1993	A1136			遠心力締固めコンクリートの圧縮強度試験方法	有効	10						
102	JIS A 1137:2005	A1137			骨材中に含まれる粘土塊量の試験方法	有効	8	試験・測定-コンクリート試験方法					
103	JIS A 1138:2005	A1138			試験室におけるコンクリートの作り方	有効	6	試験・測定-コンクリート試験方法					
104	JIS A 1139:1993	A1139			直方体によるコンクリートの二軸圧縮試験方法	廃止	8						
105	JIS A 1140:1978	A1140			鉄筋コンクリート雨水ます及び汚水ますの圧縮強度試験方法	廃止	3						
106	JIS A 1141:2001	A1141			骨材中の密度１．９５ｇ／ｃｍ＊３の液体に浮く粒子の試験方法	有効	5	試験・測定-コンクリート試験方法					
107	JIS A 1142:2001	A1142			有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による試験方法	有効	6	試験・測定-コンクリート試験方法					
108	JIS A 1143:2001	A1143			軽量粗骨材の浮粒率の試験方法	有効	4	試験・測定-コンクリート試験方法					
109	JIS A 1144:2001	A1144			フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法	有効	5	試験・測定-コンクリート試験方法					
110	JIS A 1145:2001	A1145			骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（化学法）	有効	12	試験・測定-コンクリート試験方法					
111	JIS A 1146:2001	A1146			骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（モルタルバー法）	有効	7	試験・測定-コンクリート試験方法					
112	JIS A 1147:2001	A1147			コンクリートの凝結時間試験方法	有効	6	試験・測定-コンクリート試験方法					
113	JIS A 1148:2001	A1148			コンクリートの凍結融解試験方法	有効	14	試験・測定-コンクリート試験方法					
114	JIS A 1149:2001	A1149			コンクリートの静弾性係数試験方法	有効	7	試験・測定-コンクリート試験方法					
115	JIS A 1150:2001	A1150			コンクリートのスランプフロー試験方法	有効	11	試験・測定-コンクリート試験方法					
116	JIS A 1151:2002	A1151			拘束されたコンクリートの乾燥収縮ひび割れ試験方法	有効	18	試験・測定-コンクリート試験方法					
117	JIS A 1152:2002	A1152			コンクリートの中性化深さの測定方法	有効	10	試験・測定-コンクリート試験方法					
118	JIS A 1153:2003	A1153			コンクリートの促進中性化試験方法	有効	14	試験・測定-コンクリート試験方法					
119	JIS A 1154:2003	A1154			硬化コンクリート中に含まれる塩化物イオンの試験方法	有効	26	試験・測定-コンクリート試験方法					
120	JIS A 1155:2003	A1155			コンクリートの反発度の測定方法	有効	22	試験・測定-コンクリート試験方法					
121	JIS A 1156:2006	A1156			フレッシュコンクリートの温度測定方法	有効	14						
124	JIS A 1171:2000	A1171			ポリマーセメントモルタルの試験方法	有効	15						
125	JIS A 1172:1995	A1172			ポリマーセメントモルタルの強さ試験方法	廃止	3						
126	JIS A 1173:1978	A1173			ポリマーセメントモルタルのスランプ試験方法	廃止	2						
127	JIS A 1174:1978	A1174			まだ固まらないポリマーセメントモルタルの単位容積質量試験方法及び空気量の質量による試験方法（質量方法）	廃止	2						
128	JIS A 1181:2005	A1181			レジンコンクリートの試験方法	有効	20	試験・測定-コンクリート試験方法					
129	JIS A 1182:1995	A1182			ポリエステルレジンコンクリートの圧縮強度試験方法	廃止	3						
130	JIS A 1183:1995	A1183			はりの折片によるポリエステルレジンコンクリートの圧縮強度試験方法	廃止	4						
131	JIS A 1184:1995	A1184			ポリエステルレジンコンクリートの曲げ強度試験方法	廃止	4						

整理番号	JIS番号.	JIS 番号(B列)より規格番号のみを抜き出し	外壁	分類	規格の名称	状態	規格頁数	JIS（建築）	建築基準法の引用JIS	住宅金融公庫の引用JIS	省エネルギー法の引用JIS	建築工事標準仕様書の引用	新JIS法のJISマーク表示対象規格
132	JIS A 1185:1995	A1185			ポリエステルレジンコンクリートの引張強度試験方法	廃止	3						
133	JIS A 1186:1995	A1186			ポリエステルレジンコンクリートの可使時間測定方法	廃止	4						
134	JIS A 1191:2004	A1191			コンクリート補強用連続繊維シートの引張試験方法	有効	10						
135	JIS A 1192:2005	A1192			コンクリート用連続繊維補強材の引張試験方法	有効	14	試験・測定-コンクリート試験方法					
136	JIS A 1193:2005	A1193			コンクリート用連続繊維補強材の耐アルカリ試験方法	有効	8	試験・測定-コンクリート試験方法					
137	JIS A 1201:2000	A1201			土質試験のための乱した土の試料調製方法	有効	7						
138	JIS A 1202:1999	A1202			土粒子の密度試験方法	有効	7						
139	JIS A 1203:1999	A1203			土の含水比試験方法	有効	5						
140	JIS A 1204:2000	A1204			土の粒度試験方法	有効	12						
141	JIS A 1205:1999	A1205			土の液性限界・塑性限界試験方法	有効	6						
142	JIS A 1206:1970	A1206			土の塑性限界試験方法	廃止	2						
143	JIS A 1207:1990	A1207			土の遠心含水当量試験方法	廃止	2						
144	JIS A 1208:1950	A1208			土の現場含水当量試験方法	廃止							
145	JIS A 1209:2000	A1209			土の収縮定数試験方法	有効	8						
146	JIS A 1210:1999	A1210			突固めによる土の締固め試験方法	有効	7					○	
147	JIS A 1211:1998	A1211			ＣＢＲ試験方法	有効	11					○	
148	JIS A 1212:1953	A1212			道路の土質調査並びに試料採取方法	廃止							
149	JIS A 1213:1953	A1213			アースダムの土質調査のための試料採取方法	廃止							
150	JIS A 1214:2001	A1214			砂置換法による土の密度試験方法	有効	11					○	
151	JIS A 1215:2001	A1215			道路の平板載荷試験方法	有効	7						
152	JIS A 1216:1998	A1216			土の一軸圧縮試験方法	有効	7						
153	JIS A 1217:2000	A1217			土の段階載荷による圧密試験方法	有効	15						
154	JIS A 1218:1998	A1218			土の透水試験方法	有効	10						
155	JIS A 1219:2001	A1219			標準貫入試験方法	有効	19						
156	JIS A 1220:2001	A1220			オランダ式二重管コーン貫入試験方法	有効	9						
157	JIS A 1221:2002	A1221			スウェーデン式サウンディング試験方法	有効	10						
158	JIS A 1222:2001	A1222			現場ＣＢＲ試験方法	有効	8						
159	JIS A 1223:2000	A1223			土の細粒分含有率試験方法	有効	5						
160	JIS A 1224:2000	A1224			砂の最小密度・最大密度試験方法	有効	6						
161	JIS A 1225:2000	A1225			土の湿潤密度試験方法	有効	7						
162	JIS A 1226:2000	A1226			土の強熱減量試験方法	有効	6						
163	JIS A 1227:2000	A1227			土の定ひずみ速度載荷による圧密試験方法	有効	11						
164	JIS A 1228:2000	A1228			締固めた土のコーン指数試験方法	有効	6						
167	JIS A 1303:1956	A1303			建築用防火戸の構造及び試験方法	廃止							
169	JIS A 1305:1963	A1305			鉛直式小形加熱炉及び調整方法	廃止							
170	JIS A 1306:1983	A1306			減光法による煙濃度の測定方法	有効	8						
171	JIS A 1311:1994	A1311			建築用防火戸の防火試験方法	有効	8	試験・測定-防火・耐火試験方法					
172	JIS A 1312:1959	A1312			屋根の防火試験方法	廃止	6						
173	JIS A 1313:2003	A1313			防火シャッターの検査標準	有効	6	試験・測定-防火・耐火試験方法					
174	JIS A 1314:1992	A1314			防火ダンパーの防煙試験方法	有効	5	試験・測定-防火・耐火試験方法					
177	JIS A 1323:1995	A1323			建築工事用シートの溶接及び溶断火花に対する難燃性試験方法	有効	8	試験・測定-防火・耐火試験方法					
180	JIS A 1400:1998	A1400			暖房用自然対流・放射形放熱器の性能試験方法	有効	30						
181	JIS A 1401:1963	A1401			左官用セメントモルタル試験	廃止	2						
182	JIS A 1402:1977	A1402			暖房用鋳鉄放熱器及び暖房用銅板放熱器の性能試験	廃止	5						
183	JIS A 1403:1988	A1403			蒸気暖房用自然対流・ふく射形放熱器の性能試験	廃止	4						
185	JIS A 1405:1998	A1405			音響 ― インピーダンス管による吸音率及びインピーダンスの測定 ― 定在波比法	有効	24	試験・測定-遮音・吸音測定方法					
186	JIS A 1406:1974	A1406			屋内換気量測定方法（炭酸ガス法）	有効	10	試験・測定-温熱・空気環境測定及び試験方法					
187	JIS A 1407:1994	A1407			床の滑り試験方法（振子形）	有効	4	試験・測定-その他					
189	JIS A 1409:1998	A1409			残響室法吸音率の測定方法	有効	19	試験・測定-遮音・吸音測定方法					
190	JIS A 1410:1968	A1410			プラスチック建築材料の屋外暴露試験方法	廃止	3						
191	JIS A 1411:1968	A1411			プラスチック建築材料のウェザリングの評価方法	廃止	3						
192	JIS A 1412:1994	A1412			熱絶縁材の熱伝導率及び熱抵抗の測定方法	廃止	24						
196	JIS A 1413:1977	A1413			保温材の熱伝導率測定方法（平板直接法）	廃止	4		○				
201	JIS A 1418:1995	A1418			建築物の現場における床衝撃音レベルの測定方法	廃止	10						
202	JIS A 1418-1:2000	A1418-1			建築物の床衝撃音遮断性能の測定方法 ― 第1部：標準軽量衝撃源による方法	有効	16	試験・測定-遮音・吸音測定方法					
203	JIS A 1418-2:2000	A1418-2			建築物の床衝撃音遮断性能の測定方法 ― 第2部：標準重量衝撃源による方法	有効	15	試験・測定-遮音・吸音測定方法					
204	JIS A 1419:1992	A1419			建築物のしゃ音等級	廃止	6						
208	JIS A 1421:1981	A1421			建築用ボード類の衝撃試験方法	廃止	11						
209	JIS A 1422:1993	A1422			日よ（除）けの日射遮へい（蔽）係数簡易試験方法	有効	10						
211	JIS A 1424:1995	A1424			給水器具発生騒音の実験室測定方法	廃止	18						
212	JIS A 1424-1:1998	A1424-1			給水器具発生音の実験室測定方法 ― 第1部：試験装置及び測定方法	有効	20	試験・測定-遮音・吸音測定方法					
213	JIS A 1424-2:1998	A1424-2			給水器具発生音の実験室測定方法 ― 第2部：給水栓及び混合水栓の取付け方法並びに作動条件	有効	27	試験・測定-遮音・吸音測定方法					
214	JIS A 1425:2000	A1425			太陽集熱器の集熱性能試験方法	有効	25						
215	JIS A 1426:1995	A1426			太陽蓄熱槽の蓄熱性能試験方法	有効	10						
216	JIS A 1427:1992	A1427			グラスウール断熱材の断熱性能試験方法	廃止	14						
217	JIS A 1431:1994	A1431			空気調和・換気設備の風量測定方法	有効	3						
218	JIS A 1432:1995	A1432			被覆材付き配管の熱的性能測定方法	有効	10						
225	JIS A 1440:1997	A1440			コンクリート床上の床仕上げ構造の軽量床衝撃音レベル低減量の実験室測定方法	有効	22	試験・測定-遮音・吸音測定方法					
226	JIS A 1450:2003	A1450			フリーアクセスフロア構成材試験方法	有効	22					○	
229	JIS A 1454:2005	A1454			高分子系張り床材試験方法	有効	22	試験・測定-その他					
230	JIS A 1455:2002	A1455			床材及び床の帯電防止性能 ― 測定・評価方法	有効	14	試験・測定-その他					
238	JIS A 1492:2006	A1492			出窓及び天窓の断熱性試験方法	有効	24						
239	JIS A 1510:1995	A1510			錠の試験方法	廃止	16						
240	JIS A 1510-1:2001	A1510-1			建築用ドア金物の試験方法 ― 第1部：錠	廃止	17	試験・測定-建具試験方法					
241	JIS A 1510-2:2001	A1510-2			建築用ドア金物の試験方法 ― 第2部：ドア用金物	有効	14	試験・測定-建具試験方法					
242	JIS A 1510-3:2001	A1510-3			建築用ドア金物の試験方法 ― 第3部：フロアヒンジ，ドアクローザ及びヒンジクローザ	有効	17	試験・測定-建具試験方法					
243	JIS A 1511:1995	A1511			ドア用金物の試験方法	廃止	16						
244	JIS A 1512:1995	A1512			フロアヒンジ，ドアクローザ及びヒンジクローザの開閉試験方法	廃止	14						
245	JIS A 1513:1996	A1513			建具の性能試験方法通則	有効	4	試験・測定-建具試験方法					
246	JIS A 1514:1993	A1514			建具の結露防止性能試験方法	有効	10	試験・測定-建具試験方法					
247	JIS A 1515:1998	A1515			建具の耐風圧性試験方法	有効	11	試験・測定-建具試験方法					
248	JIS A 1516:1998	A1516			建具の気密性試験方法	有効	11	試験・測定-建具試験方法			○		
249	JIS A 1517:1996	A1517			建具の水密性試験方法	有効	10	試験・測定-建具試験方法					

整理番号	JIS番号.	JIS 番号(B列)より規格番号のみを抜き出し	外壁	分類	規格の名称	状態	規格頁数	JIS（建築）	建築基準法の引用JIS	住宅金融公庫の引用JIS	省エネルギー法の引用JIS	建築工事標準仕様書の引用	新JIS法のJISマーク表示対象規格
250	JIS A 1518:1996	A1518			ドアセットの砂袋による耐衝撃性試験方法	有効	10	試験・測定-建具試験方法				○	
251	JIS A 1519:1996	A1519			建具の開閉力試験方法	有効	12	試験・測定-建具試験方法				○	
252	JIS A 1520:1988	A1520			建具の遮音試験方法	有効	30	試験・測定-建具試験方法					
253	JIS A 1521:1996	A1521			片開きドアセットの面内変形追随性試験方法	有効	14	試験・測定-建具試験方法					
254	JIS A 1522:1996	A1522			建具の戸先かまち強さ試験方法	有効	14	試験・測定-建具試験方法					
255	JIS A 1523:1996	A1523			ドアセットのねじり強さ試験方法	有効	8	試験・測定-建具試験方法					
256	JIS A 1524:1996	A1524			ドアセットの鉛直載荷試験方法	有効	8	試験・測定-建具試験方法					
257	JIS A 1525:1996	A1525			ドアセットの開閉繰返し試験方法	有効	8	試験・測定-建具試験方法					
258	JIS A 1526:1997	A1526			ドア用語	有効	19	建具					
259	JIS A 1527:1997	A1527			戸の平面度の測定方法	有効	4	試験・測定-建具試験方法					
260	JIS A 1528:1997	A1528			戸の寸法と直角度の測定方法	有効	4	試験・測定-建具試験方法					
261	JIS A 1529:1997	A1529			ドアセットの静的荷重試験方法	有効	8	試験・測定-建具試験方法					
262	JIS A 1531:1998	A1531			家具 ― 常温液体に対する表面抵抗の試験方法	有効	8	試験・測定-建具試験方法					
263	JIS A 1541-1:2006	A1541-1			建築金物―錠―第1部：試験方法	有効	28						
264	JIS A 1541-2:2006	A1541-2			建築金物―錠―第2部：実用性能項目に対するグレード及び表示方法	有効	20						
265	JIS A 1550:2000	A1550			サッシの開閉繰り返し試験方法	有効	7	試験・測定-建具試験方法					
266	JIS A 1551:1995	A1551			自動ドア開閉装置の試験方法	有効	21					○	
267	JIS A 1611:1996	A1611			木れんが用接着剤の接着強さ及びその接着工法の接着強さ試験方法	有効	8	試験・測定-接着剤試験方法					
269	JIS A 1613:1984	A1613			壁用ボード類接着剤の接着強さ及びその接着工法の接着強さ試験方法	廃止	5						
270	JIS A 1701:2006	A1701			遊戯施設の検査標準	有効	18						
271	JIS A 1702:1976	A1702			住宅用設備ユニットの寸法試験方法通則	廃止	5						
272	JIS A 1703:1976	A1703			住宅用設備ユニットの保守・修理・交換に要する作業空間試験方法通則	廃止	6						
273	JIS A 1704:1994	A1704			住宅用設備ユニットの漏れ試験方法	廃止	6						
274	JIS A 1705:1976	A1705			住宅用設備ユニットの排水試験方法	廃止	3						
275	JIS A 1706:1994	A1706			住宅用設備ユニットの燃焼装置の安全性試験方法	廃止	13						
276	JIS A 1707:1994	A1707			住宅用設備ユニットの加振試験方法	廃止	3						
277	JIS A 1708:1994	A1708			住宅用設備ユニットの騒音出力の測定方法	廃止	20						
278	JIS A 1709:1994	A1709			住宅用設備ユニットの強度・耐久性試験方法	廃止	4						
279	JIS A 1710:1994	A1710			住宅用設備ユニットの保温・断熱試験方法	廃止	5						
280	JIS A 1711:1976	A1711			住宅用設備ユニットの電気絶縁試験方法	廃止	3						
281	JIS A 1712:1994	A1712			住宅用サニタリーユニットの耐湿・散水試験方法	廃止	2						
282	JIS A 1713:1994	A1713			住宅用冷暖房ユニットの給湯出力評価試験方法	廃止	5						
283	JIS A 1714:1995	A1714			遊戯施設（観覧車）の検査標準	廃止	6						
284	JIS A 1715:1995	A1715			遊戯施設（飛行塔）の検査標準	廃止	5						
285	JIS A 1716:1995	A1716			遊戯施設（ウォーターシュート）の検査標準	廃止	7						
286	JIS A 1717:1995	A1717			遊戯施設（メリーゴーランド）の検査標準	廃止	6						
287	JIS A 1718:1994	A1718			浴槽の性能試験方法	有効	13	試験・測定-浴槽試験方法					
288	JIS A 1801:1989	A1801			コンクリート生産工程管理用試験方法（コンクリート用細骨材の砂当量試験方法）	有効	10						
289	JIS A 1802:1989	A1802			コンクリート生産工程管理用試験方法（遠心力による細骨材の表面水率試験方法）	有効	8						
290	JIS A 1803:1991	A1803			コンクリート生産工程管理用試験方法 ― 粗骨材の表面水率試験方法	有効	5						
291	JIS A 1804:2001	A1804			コンクリート生産工程管理用試験方法 ― 骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（迅速法）	有効	14						
292	JIS A 1805:2001	A1805			コンクリート生産工程管理用試験方法 ― 温水養生法によるコンクリート強度の早期判定試験方法	有効	9						
305	JIS A 2201:2003	A2201			送風機による住宅等の気密性能試験方法	有効	32						
306	JIS A 3301:1993	A3301			木造校舎の構造設計標準	有効	139		○				
308	JIS A 3303:1974	A3303			鉄骨造校舎の構造設計標準	廃止							
309	JIS A 3304:1994	A3304			組立仮設建築物の構造設計標準	有効	14						
310	JIS A 4001:1975	A4001			暖房用鋳鉄放熱器	廃止	11						
311	JIS A 4002:1989	A4002			床排水トラップ	有効	20	設備					
312	JIS A 4003:1995	A4003			温風暖房機	有効	29						
313	JIS A 4004:1998	A4004			暖房用自然対流・放射形放熱器の定義，種類及び要求事項	有効	10	設備					○
314	JIS A 4005:1980	A4005			コンベクタ	廃止	12						
315	JIS A 4006:1994	A4006			温水ボイラ用シスターン	有効	8						
316	JIS A 4007:1995	A4007			ファンコンベクタ	有効	46						
317	JIS A 4008:1995	A4008			ファンコイルユニット	有効	47	設備					
318	JIS A 4009:1997	A4009			空気調和及び換気設備用ダクトの構成部材	有効	45	設備					
319	JIS A 4101:1994	A4101			ガラス繊維強化プラスチック製浄化槽構成部品	有効	8	設備					○
320	JIS A 4110:1989	A4110			ガラス繊維強化ポリエステル製一体式水槽	有効	22	設備					
321	JIS A 4111:1997	A4111			住宅用太陽熱利用温水器	有効	24	設備					○
322	JIS A 4112:1995	A4112			太陽集熱器	有効	28						
323	JIS A 4113:1995	A4113			太陽蓄熱槽	有効	22						
324	JIS A 4201:2003	A4201			建築物等の雷保護	有効	36	設備	○				
325	JIS A 4301:1983	A4301			エレベーターのかご及び昇降路の寸法	有効	12	設備	○				
326	JIS A 4302:2006	A4302			昇降機の検査標準	有効	40	設備					
327	JIS A 4303:1994	A4303			排煙設備の検査標準	有効	26	設備					
328	JIS A 4401:2005	A4401			洗面化粧ユニット類	有効	18	設備					○
329	JIS A 4402:1978	A4402			洗面化粧台用キャビネット	廃止							
330	JIS A 4410:2005	A4410			住宅用複合サニタリーユニット	有効	14	設備					○
331	JIS A 4411:1994	A4411			住宅用壁形キッチンユニット	廃止	16						
332	JIS A 4412:1994	A4412			住宅用冷暖房ユニット	有効	20						
333	JIS A 4412:1994/追補 1:2006	A4412			住宅用冷暖房ユニット（追補1）	有効	2						
334	JIS A 4413:1991	A4413			住宅用配管ユニット	有効	22	設備					
335	JIS A 4413:1991/追補 1:2006	A4413			住宅用配管ユニット（追補1）	有効	2	設備					
336	JIS A 4414:2005	A4414			住宅用収納間仕切り構成材	有効	16	設備					○
337	JIS A 4415:1994	A4415			住宅用収納家具（収納間仕切ユニット用）	廃止	16						
338	JIS A 4416:2005	A4416			住宅用浴室ユニット	有効	14	設備					○
339	JIS A 4417:2005	A4417			住宅用便所ユニット	有効	12	設備					○
340	JIS A 4418:2005	A4418			住宅用洗面所ユニット	有効	12	設備					○
341	JIS A 4419:2005	A4419			浴室用防水パン	有効	10	設備					○
342	JIS A 4420:2005	A4420			キッチン設備の構成材	有効	24	設備					○
343	JIS A 4421:1991	A4421			設備ユニット用排水器具	有効	4	設備					
344	JIS A 4422:1992	A4422			温水洗浄式便座	有効	14	設備					
345	JIS A 4423:2003	A4423			電気便座の省エネルギー基準達成率の算出方法及び表示方法	有効	18	設備					
346	JIS A 4601:1973	A4601			木製フラッシュ戸	廃止	4						

整理番号	JIS番号.	JIS 番号(B列)より規格番号のみを抜き出し	外壁	分類	規格の名称	状態	規格頁数	JIS（建築）	建築基準法の引用JIS	住宅金融公庫の引用JIS	省エネルギー法の引用JIS	建築工事標準仕様書の引用	新JIS法のJISマーク表示対象規格
347	JIS A 4602:1973	A4602			木製引違いガラス戸	廃止	2						
348	JIS A 4603:1973	A4603			木製雨戸	廃止	3						
349	JIS A 4701:1957	A4701			鋼製サッシ（引違イ・分銅上ゲ下ゲ・バランス上ゲ下ゲ）	廃止							
351	JIS A 4703:1960	A4703			アルミニウムサッシ（引違い・上げ下げ）	廃止							
352	JIS A 4704:2003	A4704			軽量シャッター構成部材	有効	26	建具				○	○
353	JIS A 4705:2003	A4705			重量シャッター構成部材	有効	24	建具				○	
355	JIS A 4707:1976	A4707			鋼製及びアルミニウム合金製サッシ（すべり出し及び内倒し）	廃止							
356	JIS A 4708:1974	A4708			防音サッシ	廃止							
357	JIS A 4709:2004	A4709			サッシ用網戸	有効	22						
358	JIS A 4710:2004	A4710			建具の断熱性試験方法	有効	46	試験・測定-建具試験方法			○		
359	JIS A 4711:1981	A4711			複層ガラス入り断熱サッシ（引違い及び片引き）	廃止							
360	JIS A 4712:1986	A4712			住宅用鋼製及びアルミニウム合金製玄関パネル	廃止	18						
362	JIS A 4714:1995	A4714			硬質塩化ビニル製内窓用サッシ	廃止	23						
363	JIS A 4715:2002	A4715			オーバーヘッドドア構成部材	有効	21	建具				○	
364	JIS A 4721:2005	A4721			自動回転ドア―安全性	有効	22	建具					
365	JIS A 4801:1991	A4801			鋼製及びアルミニウム合金製ベネシャンブラインド	有効	15	エクステリア材・インテリア材				○	
366	JIS A 4802:1994	A4802			カーテンレール（金属製）	有効	7	エクステリア材・インテリア材				○	○
367	JIS A 4901:1951	A4901			防火木材製防火戸（外周用）	廃止							
368	JIS A 4902:1994	A4902			住宅用金属製防火雨戸	廃止	18						
369	JIS A 5001:1995	A5001			道路用砕石	有効	6					○	
371	JIS A 5004:1987	A5004			コンクリート用砕砂	廃止	11						
372	JIS A 5005:1993	A5005			コンクリート用砕石及び砕砂	有効	11	骨材・混和材料				○	○
373	JIS A 5006:1995	A5006			割ぐり石	有効	4						
375	JIS A 5008:1995	A5008			舗装用石灰石粉	有効	6						
377	JIS A 5011:1992	A5011			コンクリート用スラグ骨材	廃止	54						
378	JIS A 5011-1:2003	A5011-1			コンクリート用スラグ骨材 ― 第1部：高炉スラグ骨材	有効	42	骨材・混和材料				○	○
379	JIS A 5011-2:2003	A5011-2			コンクリート用スラグ骨材 ― 第2部：フェロニッケルスラグ骨材	有効	35	骨材・混和材料				○	○
380	JIS A 5011-3:2003	A5011-3			コンクリート用スラグ骨材 ― 第3部：銅スラグ骨材	有効	38	骨材・混和材料				○	○
381	JIS A 5011-4:2003	A5011-4			コンクリート用スラグ骨材 ― 第4部：電気炉酸化スラグ骨材	有効	32	骨材・混和材料				○	○
382	JIS A 5012:1981	A5012			コンクリート用高炉スラグ細骨材	廃止	16						
383	JIS A 5015:1992	A5015			道路用鉄鋼スラグ	有効	34					○	
384	JIS A 5021:2005	A5021			コンクリート用再生骨材H	有効	28	骨材・混和材料					○
385	JIS A 5023:2006	A5023			再生骨材Lを用いたコンクリート	有効	52						○
386	JIS A 5031:2006	A5031			一般廃棄物，下水汚泥又はそれらの焼却灰を溶融固化したコンクリート用溶融スラグ骨材	有効	32						○
387	JIS A 5032:2006	A5032			一般廃棄物，下水汚泥又はそれらの焼却灰を溶融固化した道路用溶融スラグ	有効	24						○
388	JIS A 5101:1950	A5101			軌道用敷石	廃止	3						
389	JIS A 5102:1995	A5102			天然スレート	有効	4						
390	JIS A 5105:1993	A5105			住宅用簡易水洗便器	有効	12						
391	JIS A 5201:1952	A5201			輸出タイルの等級標準	廃止							
392	JIS A 5202:1949	A5202			輸出衛生陶器の等級標準	廃止							
393	JIS A 5203:1950	A5203			衛生陶器（溶化素地質）	廃止							
394	JIS A 5204:1950	A5204			衛生陶器（化粧素地質）	廃止							
395	JIS A 5205:1950	A5205			衛生陶器（硬質陶器質）	廃止							
396	JIS A 5206:1950	A5206			衛生陶器の形状及び寸法	廃止							
397	JIS A 5207:2005	A5207			衛生陶器	有効	50	設備					○
401	JIS A 5211:1977	A5211			陶器製非水洗便器	廃止	7						
403	JIS A 5213:1993	A5213			建築用れんが	廃止	14						
404	JIS A 5301:1983	A5301			水道用石綿セメント管	廃止	14						
405	JIS A 5302:1994	A5302			無筋コンクリート管及び鉄筋コンクリート管	廃止	16						
406	JIS A 5303:1993	A5303			遠心力鉄筋コンクリート管	廃止	42						
407	JIS A 5304:1994	A5304			舗装用コンクリート平板	廃止	10						
408	JIS A 5305:1994	A5305			鉄筋コンクリートU形	廃止	15						
409	JIS A 5306:1999	A5306			コンクリートL形及び鉄筋コンクリートL形	廃止	19						
410	JIS A 5307:1999	A5307			コンクリート境界ブロック	廃止	13						
412	JIS A 5309:1995	A5309			遠心力プレストレストコンクリートポール	廃止	15						
413	JIS A 5310:1995	A5310			遠心力鉄筋コンクリートくい	廃止	16		○				
414	JIS A 5311:1955	A5311			電車線路用遠心力鉄筋コンクリートポール	廃止							
415	JIS A 5312:1994	A5312			鉄筋コンクリート組立土止め	廃止	16						
416	JIS A 5313:1995	A5313			道路橋用プレストレストコンクリート橋げた	廃止	87						
417	JIS A 5314:1998	A5314			ダクタイル鋳鉄管モルタルライニング	有効	6						
418	JIS A 5315:1983	A5315			水道用石綿セメント管の石綿セメント継手	廃止	3						
419	JIS A 5316:1991	A5316			けた橋用プレストレストコンクリート橋げた	廃止	36						
420	JIS A 5317:1996	A5317			下水道用マンホール側塊	廃止	9						
421	JIS A 5318:1994	A5318			鉄筋コンクリートフリューム及び鉄筋コンクリートベンチフリューム	廃止	20						
422	JIS A 5319:1995	A5319			軽荷重スラブ橋用プレストレストコンクリート橋げた	廃止	26						
423	JIS A 5320:1990	A5320			鉄筋コンクリートベンチフリューム	廃止	12						
424	JIS A 5321:1994	A5321			鉄筋コンクリートケーブルトラフ	廃止	18						
425	JIS A 5322:1993	A5322			ソケット付きスパンパイプ	廃止	10						
426	JIS A 5323:1997	A5323			コンクリート積みブロック	廃止	12						
427	JIS A 5325:1990	A5325			鉄筋コンクリート矢板	廃止	10						
428	JIS A 5326:1988	A5326			プレストレストコンクリート矢板	廃止	21						
429	JIS A 5328:1994	A5328			組合せ暗きょブロック	廃止	12						
430	JIS A 5329:1991	A5329			加圧コンクリート矢板	廃止	17						
431	JIS A 5330:1990	A5330			無筋コンクリート管	廃止	7						
432	JIS A 5332:1980	A5332			ロール転圧鉄筋コンクリート管	廃止							
433	JIS A 5333:1993	A5333			コア式プレストレストコンクリート管	廃止	18						
434	JIS A 5334:1987	A5334			鉄筋コンクリートU形用ふた	廃止	10						
435	JIS A 5335:1987	A5335			プレテンション方式遠心力プレストレストコンクリートくい	廃止	18						
436	JIS A 5336:1979	A5336			ポストテンション方式遠心力プレストレストコンクリートくい	廃止	16						
437	JIS A 5337:1995	A5337			プレテンション方式遠心力高強度プレストレストコンクリートくい	廃止	50		○				
438	JIS A 5338:1993	A5338			鉄筋コンクリートL形擁壁	廃止	12						
439	JIS A 5341:1982	A5341			遠心力鉄筋コンクリートU形	廃止	6						
440	JIS A 5342:1982	A5342			遠心力鉄筋コンクリートL形	廃止	5						

整理番号	JIS番号.	JIS 番号(B列)より規格番号のみを抜き出し	外壁	分類	規格の名称	状態	規格頁数	JIS（建築）	建築基準法の引用JIS	住宅金融公庫の引用JIS	省エネルギー法の引用JIS	建築工事標準仕様書の引用	新JIS法のJISマーク表示対象規格
441	JIS A 5343:1982	A5343			遠心力コンクリート境界ブロック	廃止	6						
442	JIS A 5344:1982	A5344			遠心力鉄筋コンクリートU形用ふた	廃止	6						
443	JIS A 5345:2000	A5345			道路用鉄筋コンクリート側溝	廃止	21						
444	JIS A 5346:1988	A5346			道路用鉄筋コンクリート側溝ふた	廃止	8						
445	JIS A 5350:1991	A5350			強化プラスチック複合管	有効	30						○
446	JIS A 5350:1991/追補 1:2006	A5350			強化プラスチック複合管〔追補1〕	有効	2						○
447	JIS A 5353:1988	A5353			遠心力鉄筋コンクリート管用異形管	廃止	37						
448	JIS A 5354:1993	A5354			コンクリート矢板	廃止	30						
449	JIS A 5361:2004	A5361			プレキャストコンクリート製品―種類，製品の呼び方及び表示の通則	有効	11						
450	JIS A 5362:2004	A5362			プレキャストコンクリート製品―要求性能とその照査方法	有効	13						
451	JIS A 5363:2004	A5363			プレキャストコンクリート製品―性能試験方法通則	有効	15						
452	JIS A 5364:2004	A5364			プレキャストコンクリート製品―材料及び製造方法の通則	有効	14						
453	JIS A 5365:2004	A5365			プレキャストコンクリート製品―検査方法通則	有効	13						
454	JIS A 5371:2004	A5371			プレキャスト無筋コンクリート製品	有効	62					○	○
455	JIS A 5372:2004	A5372			プレキャスト鉄筋コンクリート製品	有効	189		○			○	○
456	JIS A 5373:2004	A5373			プレキャストプレストレストコンクリート製品	有効	114		○			○	○
457	JIS A 5390:2001	A5390			鉄筋コンクリート製品用プラスチックスペーサ	有効	12						○
458	JIS A 5401:1978	A5401			セメントがわら	廃止	3						
460	JIS A 5403:1989	A5403			石綿スレート	廃止	26		○				
462	JIS A 5405:1982	A5405			石綿セメント円筒	廃止	10						
464	JIS A 5407:1957	A5407			プレスセメントガワラ	廃止							
465	JIS A 5407:1993	A5407			化粧コンクリートブロック	廃止	12						
466	JIS A 5408:1962	A5408			防火石綿セメント板	廃止							
467	JIS A 5408:1993	A5408			型枠コンクリートブロック	廃止	9						
468	JIS A 5409:1993	A5409			鉄筋コンクリート組立塀構成材	有効	12						○
469	JIS A 5410:1967	A5410			石綿セメント板	廃止							
470	JIS A 5411:1994	A5411			テラゾ	有効	12	コンクリート製品・タイル・レンガ				○	○
471	JIS A 5412:1995	A5412			プレストレストコンクリートダブルTスラブ	有効	23	コンクリート製品・タイル・レンガ					○
472	JIS A 5413:1989	A5413			石綿セメントパーライト板	廃止	14		○				
475	JIS A 5415:1977	A5415			テラゾタイル	廃止	5						
476	JIS A 5416:1997	A5416			軽量気泡コンクリートパネル（ALCパネル）	有効	25	コンクリート製品・タイル・レンガ			○	○	○
477	JIS A 5417:1992	A5417			木片セメント板	廃止	9		○		○		
478	JIS A 5418:1989	A5418			石綿セメントけい酸カルシウム板	廃止	16		○				
479	JIS A 5420:1978	A5420			化粧パルプセメント板	廃止	9						
480	JIS A 5421:1983	A5421			化粧石綿セメント板	廃止	12						
483	JIS A 5424:1983	A5424			化粧石綿セメントけい酸カルシウム板	廃止	12						
484	JIS A 5425:1983	A5425			合板補強石綿セメント板	廃止	10						
486	JIS A 5427:1979	A5427			パルプセメントパーライト板	廃止	5						
487	JIS A 5428:1979	A5428			化粧パルプセメントパーライト板	廃止	8						
488	JIS A 5429:1983	A5429			スラグ・せっこう系セメント板	廃止	15						
493	JIS A 5501:1975	A5501			鋼製及びステンレス鋼製普通丁番	廃止	7						
494	JIS A 5502:1971	A5502			鋼製及びステンレス鋼製自由丁番	廃止	4						
495	JIS A 5503:1975	A5503			鋼製サッシバー	廃止							
498	JIS A 5506:1995	A5506			下水道用マンホールふた	有効	15						
499	JIS A 5507:1977	A5507			雨水ますふた	廃止	3						
501	JIS A 5509:1971	A5509			引戸用レール	廃止	3						
502	JIS A 5510:1993	A5510			鋼製及びステンレス鋼製ぎぼし付丁番	廃止	8						
503	JIS A 5511:1972	A5511			ぎぼし丁番（ブッシュ付き，リング付き）	廃止	7						
504	JIS A 5512:1979	A5512			引戸用戸車	廃止	4						
505	JIS A 5513:2002	A5513			じゃかご	有効	12						○
506	JIS A 5514:1977	A5514			衛生陶器附属金具	廃止	17						
507	JIS A 5515:1979	A5515			レバータンブラー箱錠	廃止	6						
508	JIS A 5516:1972	A5516			ぎぼし丁番（玉軸受付き）	廃止	7						
509	JIS A 5517:1976	A5517			鋼製サッシ用金物	廃止							
510	JIS A 5518:1992	A5518			ドア用金物	廃止	16						
511	JIS A 5519:1978	A5519			水道用石綿セメント管の鋼板継手及び鋼板異形管	廃止	38						
512	JIS A 5520:1983	A5520			水道用石綿セメント管の鋳鉄継手及び鋳鉄異形管	廃止	35						
513	JIS A 5521:1994	A5521			大便器洗浄弁	廃止	7						
514	JIS A 5522:1975	A5522			ルーフドレン（ろく屋根用）	有効	6	屋根材料・床材料					
515	JIS A 5523:2006	A5523			溶接用熱間圧延鋼矢板	有効	14	ボード					○
517	JIS A 5525:2004	A5525			鋼管ぐい	有効	17		○			○	○
518	JIS A 5526:2005	A5526			H形鋼ぐい	有効	10		○				○
519	JIS A 5527:1978	A5527			住宅用外かま式和風バスの循環パイプ接続金具	廃止	3						
520	JIS A 5528:2006	A5528			熱間圧延鋼矢板	有効	8						○
521	JIS A 5529:1995	A5529			発射打込みびょう	有効	6	接合材・金物					
522	JIS A 5530:2004	A5530			鋼管矢板	有効	19						○
524	JIS A 5532:1994	A5532			浴槽	有効	10	設備					○
525	JIS A 5532:1994/追補 1:2006	A5532			浴槽〔追補1〕	有効	2						○
526	JIS A 5533:1993	A5533			ほうろう円筒	廃止	9						
527	JIS A 5534:1979	A5534			ほうろうタイル	廃止	5						
528	JIS A 5535:1976	A5535			円筒錠及びチューブラ錠	廃止	5						
530	JIS A 5537:2003	A5537			木れんが用接着剤	有効	16	シーリング材・接着材・目地材	○			○	○
532	JIS A 5539:1984	A5539			天井用ボード類接着剤	廃止	7						
536	JIS A 5543:1975	A5543			フロアヒンジ	廃止	8						
537	JIS A 5544:1975	A5544			ドアクローザ	廃止	6						
538	JIS A 5545:1991	A5545			サッシ用金物	有効	11	建具				○	○
539	JIS A 5546:1979	A5546			ドアに用いる用心鎖	廃止	3						
543	JIS A 5550:2003	A5550			床根太用接着剤	有効	12	シーリング材・接着材・目地材	○				○
544	JIS A 5551:1990	A5551			太め鉄丸くぎ	廃止	6						
545	JIS A 5552:1988	A5552			せっこうボード用くぎ	廃止	7		○				
546	JIS A 5553:1977	A5553			シージングインシュレーションファイバーボード用くぎ	廃止	3		○				
547	JIS A 5554:1990	A5554			ステンレス鋼くぎ	廃止	7						
548	JIS A 5555:1989	A5555			細め鉄丸くぎ	廃止	5						

整理番号	JIS番号.	JIS 番号(B列)より規格番号のみを抜き出し	外壁	分類	規格の名称	状態	規格頁数	JIS（建築）	建築基準法の引用JIS	住宅金融公庫の引用JIS	省エネルギー法の引用JIS	建設工事標準仕様書の引用	新JIS法のJISマーク表示対象規格
552	JIS A 5703:1994	A5703			内装用プラスチック化粧ボード類	廃止	9	ボード					
553	JIS A 5704:1979	A5704			ガラス繊維強化ポリエステル浴そう	廃止	9						
554	JIS A 5705:2005	A5705			ビニル系床材	有効	8	屋根材料・床材料			○	○	○
555	JIS A 5706:1995	A5706			硬質塩化ビニル雨どい	有効	12	屋根材料・床材料				○	○
556	JIS A 5706:1995/追補 1:2006	A5706			硬質塩化ビニル雨どい（追補1）	有効	2						○
557	JIS A 5707:1990	A5707			ビニル床シート	廃止	7						
558	JIS A 5708:1994	A5708			プラスチック浴槽ふた	廃止	8						
559	JIS A 5709:1979	A5709			熱可塑性プラスチック浴そう	廃止	8						
560	JIS A 5710:1983	A5710			ステンレス鋼板浴槽	廃止	11						
561	JIS A 5711:1978	A5711			浴そう用排水器具	廃止	6						
562	JIS A 5712:1994	A5712			ガラス繊維強化ポリエステル洗い場付浴槽	有効	11	設備					
563	JIS A 5713:1980	A5713			住宅用循環式ふろがま付浴そう	廃止	20						
564	JIS A 5721:1995	A5721			プラスチックデッキ材	有効	8						○
565	JIS A 5731:2002	A5731			再生プラスチック製宅地内用雨水ます及びふた	有効	11	設備					○
568	JIS A 5751:1995	A5751			建築用油性コーキング材	廃止	9						
569	JIS A 5752:1994	A5752			金属製建具用ガラスパテ	有効	7						○
570	JIS A 5753:1968	A5753			木製建具用ガラスパテ	廃止	3						
571	JIS A 5754:1975	A5754			建築用ポリサルファイドシーリング材	廃止							
572	JIS A 5755:1975	A5755			建築用シリコーンシーリング材	廃止							
575	JIS A 5757:1995	A5757			建築用シーリング材の用途別性能	廃止	29						
577	JIS A 5759:1998	A5759			建築窓ガラス用フィルム	有効	21	断熱材・吸音材料					
578	JIS A 5759:1998/追補 1:2006	A5759			建築窓ガラス用フィルム（追補1）	有効	2	断熱材・吸音材料					
580	JIS A 5901:2004	A5901			稲わら畳床及び稲わらサンドイッチ畳床	有効	14	屋根材料・床材料			○		○
581	JIS A 5902:1951	A5902			繊維板	廃止							
582	JIS A 5902:2004	A5902			畳	有効	10	屋根材料・床材料				○	
583	JIS A 5903:1951	A5903			硬質繊維板	廃止							
584	JIS A 5903:1993	A5903			化粧硬質繊維板	廃止	8						
585	JIS A 5904:1954	A5904			湿式繊維板（ファイバボード）	廃止					○		
587	JIS A 5906:1983	A5906			中質繊維板	廃止	14						
588	JIS A 5907:1977	A5907			硬質繊維板	廃止	5		○				
590	JIS A 5909:1983	A5909			化粧パーティクルボード	廃止	12						
591	JIS A 5910:1975	A5910			外装用化粧硬質繊維板	廃止	6						
592	JIS A 5911:1992	A5911			ポリスチレンフォームサンドウィッチ畳床	廃止	10						
593	JIS A 5912:1992	A5912			インシュレーションファイバーボードサンドウィッチ畳床	廃止	10						
594	JIS A 5913:1983	A5913			インシュレーションファイバーボード畳床	廃止	10						
595	JIS A 5914:2004	A5914			建材畳床	有効	14	屋根材料・床材料					○
596	JIS A 6001:1950	A6001			アスハルトフェルト・アスハルトルーフィング及び砂付ルーフィング	廃止							
597	JIS A 6002:1950	A6002			タールフェルト	廃止							
598	JIS A 6003:1957	A6003			アスファルトフェルト・アスファルトルーフィング及び砂付ルーフィングの試験方法	廃止							
599	JIS A 6004:1957	A6004			アスファルトフェルト・アスファルトルーフィング及び砂付ルーフィングの分類	廃止							
601	JIS A 6006:1978	A6006			アスファルトルーフィング	廃止	5						
602	JIS A 6007:1975	A6007			砂付ルーフィング	廃止	4						
605	JIS A 6009:1983	A6009			基布その他を積層した合成高分子ルーフィング	廃止	14						
606	JIS A 6011:1971	A6011			防水工事用アスファルト	廃止							
612	JIS A 6023:2005	A6023			あなあきアスファルトルーフィングフェルト	有効	12	ルーフリング材				○	○
614	JIS A 6101:1953	A6101			建築用セメント防水剤	廃止							
616	JIS A 6201:1999	A6201			コンクリート用フライアッシュ	有効	26					○	
617	JIS A 6202:1997	A6202			コンクリート用膨張材	有効	26						
618	JIS A 6203:2000	A6203			セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂	有効	12					○	
619	JIS A 6204:2006	A6204			コンクリート用化学混和剤	有効	30	骨材・混和材料				○	○
620	JIS A 6206:1997	A6206			コンクリート用高炉スラグ微粉末	有効	20					○	
621	JIS A 6207:2006	A6207			コンクリート用シリカフューム	有効	26						○
623	JIS A 6302:1975	A6302			吸音用あなあき石綿セメント板	廃止	16						
624	JIS A 6303:1992	A6303			ロックウール吸音材	廃止	18						
625	JIS A 6304:1972	A6304			吸音用軟質繊維板	廃止	5						
626	JIS A 6305:1978	A6305			吸音用あなあきアルミニウムパネル	廃止	8						
627	JIS A 6306:1991	A6306			グラスウール吸音材	廃止	15						
628	JIS A 6307:1980	A6307			ロックウール化粧吸音板	廃止	8						
629	JIS A 6321:2000	A6321			浮き床用ロックウール緩衝材	有効	17						○
630	JIS A 6322:1979	A6322			浮き床用グラスウール緩衝材	有効	5						
636	JIS A 6505:1994	A6505			建築用構成材（コンクリート床パネル）	有効	11						
637	JIS A 6506:1994	A6506			建築用構成材（木質床パネル）	有効	9						
638	JIS A 6507:1994	A6507			建築用構成材（鉄鋼系床パネル）	有効	9						
639	JIS A 6508:1994	A6508			建築用構成材（コンクリート屋根パネル）	有効	11						
640	JIS A 6509:1994	A6509			建築用構成材（木質屋根パネル）	有効	10						○
641	JIS A 6509:1994/追補 1:2006	A6509			建築用構成材（木質屋根パネル）（追補1）	有効	2						○
642	JIS A 6510:1994	A6510			建築用構成材（鉄鋼系屋根パネル）	有効	10						○
643	JIS A 6510:1994/追補 1:2006	A6510			建築用構成材（鉄鋼系屋根パネル）（追補1）	有効	2						○
644	JIS A 6511:2002	A6511			空胴プレストレストコンクリートパネル	有効	13	コンクリート製品・タイル・レンガ					○
645	JIS A 6512:1992	A6512			可動間仕切	有効	14	建具				○	
646	JIS A 6513:1994	A6513			金属製格子フェンス及び門扉	有効	20	エクステリア材・インテリア材					○
647	JIS A 6514:1995	A6514			金属製折板屋根構成材	有効	24	屋根材料・床材料				○	○
648	JIS A 6515:1987	A6515			アルミニウム合金板製折板屋根構成材	廃止	16						
649	JIS A 6516:1995	A6516			ほうろう鋼板壁パネル	廃止	6						
651	JIS A 6518:1994	A6518			ネットフェンス構成部材	有効	16	エクステリア材・インテリア材					
652	JIS A 6519:2004	A6519			体育館用鋼製床下地構成材	有効	22	下地材					○
653	JIS A 6601:2004	A6601			住宅用金属製バルコニー構成材及び手すり構成材	有効	30	エクステリア材・インテリア材					○
654	JIS A 6602:1996	A6602			金属製テラス用屋根構成材	有効	18	エクステリア材・インテリア材					○
655	JIS A 6603:1996	A6603			鋼製物置	有効	20	エクステリア材・インテリア材					○
656	JIS A 6604:1996	A6604			金属製簡易車庫用構成材	有効	17	エクステリア材・インテリア材					○
657	JIS A 6701:1983	A6701			炭酸マグネシウム板	廃止	10		○				
666	JIS A 6905:1993	A6905			マグネシアセメント	廃止	4						
667	JIS A 6906:1993	A6906			せっこうラスボード（ＧＢ－Ｌ）	廃止	6		○				

整理番号	JIS番号.	JIS 番号(B列)より規格番号のみを抜き出し	外壁	分類	規格の名称	状態	規格頁数	JIS（建築）	建築基準法の引用JIS	住宅金融公庫の引用JIS	省エネルギー法の引用JIS	建築工事標準仕様書の引用	新JIS法のJISマーク表示対象規格
668	JIS A 6907:1977	A6907			セメント砂壁状吹付材	廃止							
669	JIS A 6908:1975	A6908			繊維質上塗材	廃止					○		
672	JIS A 6910:1993	A6910			複層仕上塗材	廃止	22						
673	JIS A 6911:1983	A6911			化粧せっこうボード	廃止	9						
674	JIS A 6912:1991	A6912			シージングせっこうボード（ＧＢ－Ｓ）	廃止	8						
675	JIS A 6913:1990	A6913			強化せっこうボード（ＧＢ－Ｆ）	廃止	9						
677	JIS A 6915:1984	A6915			厚付け仕上塗材	廃止	18						
680	JIS A 6917:1983	A6917			軽量骨材仕上塗材	廃止	14						
684	JIS A 6931:1994	A6931			パネル用ペーパーコア	有効	8					○	○
685	JIS A 7201:1999	A7201			遠心力コンクリートくいの施工標準	有効	47					○	
686	JIS A 7801:1994	A7801			木造建築物防火用セメントモルタル塗工法	廃止	3						
687	JIS A 7802:1994	A7802			石綿セメント円筒取付標準	廃止	13						
688	JIS A 8001:1976	A8001			動力ウインチ	廃止							
689	JIS A 8101:1998	A8101			建設機械用計器類の振動及び衝撃試験方法	有効	6						
690	JIS A 8102:1978	A8102			建設機械用エンジン回転計	廃止	6						
691	JIS A 8103:1978	A8103			建設機械用走行速度計	廃止	6						
692	JIS A 8104:1978	A8104			建設機械用計器たわみ軸	廃止	6						
693	JIS A 8105:1986	A8105			建設機械用テンパレチャゲージ	廃止	10						
694	JIS A 8106:1993	A8106			建設機械用電流計	廃止	6						
695	JIS A 8107:1992	A8107			建設機械用エンジンのオイルプレッシャゲージ	廃止	10						
696	JIS A 8108:1992	A8108			建設機械用稼働記録計	有効	18						
697	JIS A 8109:1984	A8109			建設機械用回転圧縮機の性能試験方法	廃止	8						
698	JIS A 8110:2000	A8110			土工機械 ― サービス診断用計測器具	有効	11						
699	JIS A 8111:2001	A8111			土工機械 ― アワメータ	有効	5						
700	JIS A 8201:1993	A8201			シールド掘進機の仕様書様式	有効	26						
701	JIS A 8301:1952	A8301			モータグレーダ用切刃	廃止							
702	JIS A 8301:2000	A8301			土工機械 ― 整備用開口部最小寸法	有効	9						
703	JIS A 8302:2000	A8302			土工機械 ― 運転員・整備員の乗降，移動用設備	有効	14						
704	JIS A 8303:1998	A8303			土工機械 ― ホイール式機械の回転半径測定方法	有効	10						
705	JIS A 8304:2001	A8304			土工機械 ― 運転員の座席の振動評価試験	有効	18						
706	JIS A 8305:1988	A8305			建設機械の騒音の音響パワーレベル測定方法	有効	21						
707	JIS A 8306:1990	A8306			土工機械 ― 作業機作動時間測定試験方法	廃止	6						
708	JIS A 8307:2006	A8307			土工機械―ガード―定義及び要求事項	有効	12						
709	JIS A 8308:2003	A8308			土工機械 ― 基本機種 ― 用語	有効	12						
710	JIS A 8309:1993	A8309			土工機械 ― けん引力測定方法	有効	11						
711	JIS A 8310:1993	A8310			土工機械 ― 操縦装置等の識別記号	廃止	70						
712	JIS A 8310:1993/追補 1:2001	A8310			土工機械 ― 操縦装置等の識別記号（追補1）	廃止	25						
713	JIS A 8310-1:2006	A8310-1			土工機械―操縦装置及び表示用識別記号―第1部：共通識別記号	有効	34						
714	JIS A 8310-2:2006	A8310-2			土工機械―操縦装置及び表示用識別記号―第2部：特定機種，作業装置及び附属品識別記号	有効	38						
715	JIS A 8311:1995	A8311			土工機械 ― 運転席の視界測定方法とその評価基準	有効	18						
716	JIS A 8312:1996	A8312			土工機械 ― 安全標識及び危険表示図記号 ― 通則	有効	40						
717	JIS A 8313:2001	A8313			土工機械 ― 製品識別番号（PIN）	有効	9						
718	JIS A 8314:1998	A8314			土工機械 ― ホイール式機械 ― かじ取り装置要求事項	有効	10						
719	JIS A 8315:2001	A8315			土工機械 ― 運転員の身体寸法及び運転員周囲の最小空間	有効	10						
720	JIS A 8316:2001	A8316			土工機械 ― 電磁両立性（EMC）	有効	31						
721	JIS A 8317-1:2001	A8317-1			音響 ― 土工機械の発生する周囲騒音の測定 ― 動的試験条件	有効	23						
722	JIS A 8317-2:2001	A8317-2			音響 ― 土工機械の発生する騒音の運転席における測定 ― 動的試験条件	有効	9						
723	JIS A 8318:2001	A8318			土工機械 ― 座席基準点（SIP）	有効	6						
724	JIS A 8319:2001	A8319			土工機械 ― 走行速度の測定方法	有効	6						
725	JIS A 8320:2001	A8320			土工機械 ― 機械全体，作業装置及び構成部品の質量測定方法	有効	11						
726	JIS A 8321:2001	A8321			土工機械 ― 油圧ショベル又はバックホウローダのブーム降下制御装置 ― 性能基準及び試験方法	有効	7						
727	JIS A 8322:2001	A8322			土工機械 ― 寸法，性能及び容量の単位並びに測定の正確さ	有効	4						
728	JIS A 8323:2001	A8323			土工機械 ― 運転席及び整備領域 ― 端部の丸み	有効	4						
729	JIS A 8324:2001	A8324			土工機械 ― 電線及びケーブル ― 識別の原則	有効	4						
730	JIS A 8325:2001	A8325			土工機械 ― クローラ式機械 ― ブレーキ系の性能要求事項	有効	8						
731	JIS A 8326:2003	A8326			土工機械 ― 運転座席 ― 寸法及び要求事項	有効	6						
732	JIS A 8327:2003	A8327			土工機械 ― 機械装着前後進警笛 ― 音響試験方法及び性能基準	有効	14						
733	JIS A 8328:2003	A8328			土工機械 ― リフトアーム支持具	有効	4						
734	JIS A 8329:2005	A8329			土工機械―ダンパ及び自走式スクレーパのリターダ―性能試験	有効	10						
735	JIS A 8330-1:2004	A8330-1			土工機械―運転室内環境―第1部：用語	有効	4						
736	JIS A 8330-2:2004	A8330-2			土工機械―運転室内環境―第2部：空気ろ過試験	有効	12						
737	JIS A 8330-3:2004	A8330-3			土工機械―運転室内環境―第3部：運転室加圧試験方法	有効	6						
738	JIS A 8330-4:2004	A8330-4			土工機械―運転室内環境―第4部：運転室換気，暖房及び／又は空気調和試験方法	有効	9						
739	JIS A 8330-5:2006	A8330-5			土工機械―運転室内環境―第5部：前面窓ガラスデフロスタ試験方法	有効	10						
740	JIS A 8330-6:2006	A8330-6			土工機械―運転室内環境―第6部：運転室日照負荷決定方法	有効	4						
741	JIS A 8331:2005	A8331			土工機械―機械装着救出装置―性能要求事項	有効	6						
742	JIS A 8332:2005	A8332			土工機械―ダンパ荷台支持装置及び運転室傾斜支持装置	有効	4						
743	JIS A 8333-1:2005	A8333-1			土工機械―後写鏡及び補助ミラーの視野―第1部：試験方法	有効	10						
744	JIS A 8333-2:2005	A8333-2			土工機械－後写鏡及び補助ミラーの視野－第2部：性能基準	有効	14						
745	JIS A 8334:2006	A8334			土工機械―取扱説明書―内容及び様式	有効	14						
746	JIS A 8340-1:2004	A8340-1			土工機械－安全－第1部：一般要求事項	有効	54						
747	JIS A 8340-4:2004	A8340-4			土工機械－安全－第4部：油圧ショベルの要求事項	有効	42						
748	JIS A 8340-5:2005	A8340-5			土工機械－安全－第5部：ダンパ（重ダンプトラック及び不整地運搬車）の要求事項	有効	14						
749	JIS A 8345:2004	A8345			土工機械－キーロック始動装置	有効	2						
750	JIS A 8346:2004	A8346			土工機械－車体屈折フレームの固定装置－性能要求事項	有効	3						
751	JIS A 8347:2004	A8347			土工機械－劣化防止及び保管	有効	7						
752	JIS A 8401:1978	A8401			ショベル系掘削機構造・性能基準	廃止	34						
753	JIS A 8402:1994	A8402			油圧ショベルの性能試験方法	廃止	51						
754	JIS A 8403:1993	A8403			ショベル系掘削機用語	廃止	57						
755	JIS A 8403-1:1996	A8403-1			土工機械 ― 油圧ショベル ― 第1部：用語及び仕様項目	有効	70						
756	JIS A 8403-2:1998	A8403-2			土工機械 ― 油圧ショベル ― 第2部：仕様書様式	有効	44						
757	JIS A 8403-3:1998	A8403-3			土工機械 ― 油圧ショベル ― 第3部：性能試験方法	有効	56						
758	JIS A 8403-4:1998	A8403-4			土工機械 ― 油圧ショベル ― 第4部：バケットの定格容量	有効	10						

整理番号	JIS番号.	JIS 番号(B列)より規格番号のみを抜き出し	外壁	分類	規格の名称	状態	規格頁数	JIS（建築）	建築基準法の引用JIS	住宅金融公庫の引用JIS	省エネルギー法の引用JIS	建築工事標準仕様書の引用	新JIS法のJISマーク表示対象規格
759	JIS A 8403-5:1998	A8403-5			土工機械 ― 油圧ショベル ― 第5部:掘削力測定方法	有効	10						
760	JIS A 8404:1994	A8404			油圧ショベルの仕様書様式	廃止	46						
761	JIS A 8405:1990	A8405			ショベル系掘削機（油圧シリンダ式）の操縦装置の名称及び機能	廃止	16						
762	JIS A 8406:1991	A8406			土工機械 ― ショベル系掘削機（油圧シリンダ式）の掘削力測定方法	廃止	10						
763	JIS A 8407:2000	A8407			土工機械 ― 操縦装置の操作範囲及び位置	有効	14						
764	JIS A 8410:1988	A8410			トラクタショベル及びローディングショベルのバケット定格容量算出方法	廃止	8						
765	JIS A 8411-1:2006	A8411-1			土工機械―寸法及びコードの定義―第1部:本体	有効	12						
766	JIS A 8411-2:2006	A8411-2			土工機械―寸法及びコードの定義―第2部:作業装置	有効	10						
767	JIS A 8420:1994	A8420			トラクタの用語，仕様書様式及び性能試験方法	廃止	70						
768	JIS A 8420-1:2002	A8420-1			土工機械 ― トラクタドーザ ― 第1部:用語及び仕様項目	有効	32						
769	JIS A 8420-2:1998	A8420-2			土工機械 ― トラクタ ― 第2部:仕様書様式及び性能試験方法	有効	32						
770	JIS A 8421:1994	A8421			ローダの用語と仕様書様式	廃止	46						
771	JIS A 8421-1:1998	A8421-1			土工機械 ― ローダ ― 第1部:用語及び仕様項目	有効	28						
772	JIS A 8421-2:1998	A8421-2			土工機械 ― ローダ ― 第2部:仕様書様式及び性能試験方法	有効	54						
773	JIS A 8421-3:1998	A8421-3			土工機械 ― ローダ ― 第3部:バケット定格容量	有効	8						
774	JIS A 8421-4:1998	A8421-4			土工機械 ― ローダ ― 第4部:最大掘起し力及び持上げ力測定方法	有効	8						
775	JIS A 8421-5:1998	A8421-5			土工機械 ― ローダ ― 第5部:定格積載質量の計算及び検証方法	有効	12						
776	JIS A 8422:1991	A8422			重ダンプトラックの用語と仕様項目	廃止	18						
777	JIS A 8422-1:1996	A8422-1			土工機械 ― ダンプトラック ― 第1部:用語及び仕様項目	有効	16						
778	JIS A 8422-2:1996	A8422-2			土工機械 ― ダンプトラック ― 第2部:重ダンプトラックの仕様書様式	有効	12						
779	JIS A 8422-3:1998	A8422-3			土工機械 ― ダンプトラック ― 第3部:性能試験方法	有効	70						
780	JIS A 8422-4:1998	A8422-4			土工機械 ― ダンプトラック ― 第4部:荷台の定格容量	有効	8						
781	JIS A 8423:1994	A8423			グレーダの用語，仕様書様式及び性能試験方法	廃止	53						
782	JIS A 8423-1:1998	A8423-1			土工機械 ― グレーダ ― 第1部:用語及び仕様項目	有効	18						
783	JIS A 8423-2:1998	A8423-2			土工機械 ― グレーダ ― 第2部:仕様書様式及び性能試験方法	有効	36						
784	JIS A 8424:2003	A8424			土工機械 ― 締固め機械 ― 用語及び仕様項目	有効	24						
785	JIS A 8501:1994	A8501			ディーゼルパイルハンマの仕様書様式	有効	10						
786	JIS A 8502:1994	A8502			振動パイルハンマの仕様書様式	有効	8						
787	JIS A 8503:1978	A8503			くい打ちやぐらの仕様書様式	廃止	8						
788	JIS A 8504:1994	A8504			アースオーガの仕様書様式	有効	8						
789	JIS A 8505:1994	A8505			アースドリルの仕様書様式	有効	10						
790	JIS A 8506:1994	A8506			振動ローラの仕様書様式及び性能試験方法	有効	30						
791	JIS A 8507:2002	A8507			建設用回転圧縮機の仕様書様式及び性能試験方法	有効	18						
792	JIS A 8508-1:2006	A8508-1			道路工事機械―安全―第1部:一般要求事項	有効	32						
793	JIS A 8508-4:2006	A8508-4			道路工事機械―安全―第4部:締固め機械の要求事項	有効	26						
794	JIS A 8601:1978	A8601			ドラムミキサ	廃止	3						
795	JIS A 8602:1978	A8602			可傾式ミキサ	廃止	6						
796	JIS A 8603:1994	A8603			コンクリートミキサ	有効	9						○
797	JIS A 8604:1994	A8604			工事用水中ポンプ	有効	26						
798	JIS A 8610:2004	A8610			建設用機械及び装置－コンクリート内部振動機	有効	26						
799	JIS A 8611:2004	A8611			建設用機械及び装置－コンクリート外部振動機	有効	32						
800	JIS A 8612:2006	A8612			コンクリート及びモルタルの圧送ポンプ，吹付機及びブーム装置―安全要求事項	有効	28						
801	JIS A 8651:1995	A8651			パイプサポート	有効	8	施工－仮設					
802	JIS A 8652:1995	A8652			金属製型わくパネル	有効	5	施工－仮設					○
803	JIS A 8701:1994	A8701			アスファルトフィニッシャの仕様書様式及び性能試験方法	有効	10						
804	JIS A 8702:1985	A8702			アスファルトフィニッシャの性能試験方法	廃止	24						
805	JIS A 8703:1985	A8703			アスファルトプラントの性能試験方法	廃止	17						
806	JIS A 8704:1994	A8704			アスファルトプラントの仕様書様式及び性能試験方法	有効	27						
807	JIS A 8801:1982	A8801			振動ローラ性能試験方法	廃止	29						
808	JIS A 8802:1982	A8802			タイヤローラ性能試験方法	廃止	32						
809	JIS A 8803:1994	A8803			ダンプトラックの性能試験方法	廃止	84						
810	JIS A 8804:1992	A8804			土工機械 ― 重ダンプトラックの荷台の定格容積	廃止	8						
811	JIS A 8901:1986	A8901			つるはし	廃止	12						
812	JIS A 8902:1988	A8902			ショベル及びスコップ	有効	18						○
813	JIS A 8903:1964	A8903			両口及び片口ハンマ	廃止	5						
814	JIS A 8904:1968	A8904			コンクリートブレーカ用スチールシャンクの形状及び寸法	廃止	3						
815	JIS A 8905:1993	A8905			建設機械用搭載工具の種類及び寸法	有効	8						
816	JIS A 8910:1995	A8910			土工機械 ― 転倒時保護構造 ― 試験及び性能要求事項	有効	25						
817	JIS A 8910:1995/追補 1:2001	A8910			土工機械 ― 転倒時保護構造 ― 試験及び性能要求事項（追補1）	有効	6						
818	JIS A 8910:1995/追補 2:2004	A8910			土工機械－転倒時保護構造－試験及び性能要求事項（追補2）	有効	4						
819	JIS A 8911:2000	A8911			土工機械 ― シートベルト及び取付部	有効	7						
820	JIS A 8912:1988	A8912			土工機械 ― 燃料給油口及びキャップの寸法	有効	5						
821	JIS A 8913:1991	A8913			土工機械 ― 排油，給油及び点検用プラグ	有効	6						
822	JIS A 8915:1995	A8915			土工機械の重心位置測定方法	有効	10						
823	JIS A 8916:1991	A8916			土工機械 ― ローダの作動力と転倒荷重測定方法	廃止	10						
824	JIS A 8917:1992	A8917			土工機械 ― クローラローダ及びホイールローダの定格運転荷重	廃止	4						
825	JIS A 8918:1992	A8918			土工機械 ― クローラトラクタ及びクローラローダの操縦装置	廃止	10						
826	JIS A 8919:2000	A8919			土工機械 ― 操縦装置	有効	22						
827	JIS A 8920:1995	A8920			土工機械 ― 落下物保護構造 ― 試験及び性能要求事項	有効	14						
828	JIS A 8921:2001	A8921			土工機械 ― ミニショベル横転時保護構造（TOPS） ― 試験方法及び性能要求項目	有効	16						
829	JIS A 8922:2001	A8922			土工機械 ― 油圧ショベル ― 運転員保護ガードの試験及び性能要求事項	有効	13						
830	JIS A 8951:1995	A8951			鋼管足場	有効	30	施工-仮設					
831	JIS A 8952:1995	A8952			建築工事用シート	有効	12	施工-仮設					○
832	JIS A 8960:2004	A8960			建築工事用垂直ネット	有効	18						○
833	JIS A 8961:2006	A8961			先行形手すり	有効	20						○
834	JIS A 8962:2006	A8962			つま先板	有効	14						○
835	JIS A 5002:2003	A5002			構造用軽量コンクリート骨材	有効	11	骨材･混和材料				○	○
836	JIS A 6205:2003	A6205			鉄筋コンクリート用防せい剤	有効	20						○
837	JIS A 9001:1952	A9001			マクラ木の加圧式クレオソート油防腐処理方法	廃止							
839	JIS A 9003:1960	A9003			木材の開そう式防腐処理方法	廃止	3						
840	JIS A 9004:1962	A9004			木材の落差式硫酸銅防腐処理方法	廃止							
841	JIS A 9005:1993	A9005			木材の木口加圧式防腐処理方法	廃止	5						
842	JIS A 9101:1995	A9101			加圧式クレオソート油防腐処理木柱	廃止	5						

整理番号	JIS番号.	JIS 番号(B列)より規格番号のみを抜き出し	外壁	分類	規格の名称	状態	規格頁数	JIS（建築）	建築基準法の引用JIS	住宅金融公庫の引用JIS	省エネルギー法の引用JIS	建築工事標準仕様書の引用	新JIS法のJISマーク表示対象規格
843	JIS A 9102:1986	A9102			加圧式フェノール類･無機ふっ化物系木材防腐剤防腐処理木柱	廃止	12						
844	JIS A 9103:1977	A9103			加圧式ペンタクロルフェノール銅のアンモニア溶液木材防腐剤防腐処理木柱	廃止							
846	JIS A 9105:1989	A9105			木口加圧式硫酸銅防腐処理木柱	廃止	6						
847	JIS A 9106:1977	A9106			木口加圧式フェノール類･無機ふっ化物系木材防腐剤防腐処理木柱	廃止	4						
848	JIS A 9107:1995	A9107			加圧式クロム･銅･ひ素化合物系木材防腐剤防腐処理木柱	廃止	16						
850	JIS A 9110:1975	A9110			拡散式防腐処理まくら木	廃止	3						
851	JIS A 9111:1975	A9111			拡散式防腐処理木柱	廃止	3						
852	JIS A 9112:1989	A9112			拡散式防腐処理木材	廃止	6						
853	JIS A 9201:1991	A9201			木材防腐剤の性能基準及び試験方法	廃止	12						
854	JIS A 9301:1976	A9301			木材防腐剤の性能試験方法通則	廃止	4						
855	JIS A 9302:1989	A9302			木材防腐剤の防腐効力試験方法	廃止	8						
856	JIS A 9303:1966	A9303			木材防腐剤の着火性及び着炎性試験方法	廃止	6						
857	JIS A 9304:1976	A9304			木材防腐剤の鉄腐食性試験方法	廃止	4						
858	JIS A 9305:1976	A9305			木材防腐剤の吸湿性試験方法	廃止	2						
860	JIS A 9502:1984	A9502			石綿保温材	廃止	11						
861	JIS A 9503:1977	A9503			けいそう土保温材	廃止	2						
863	JIS A 9505:1989	A9505			グラスウール保温材	廃止	13						
864	JIS A 9506:1978	A9506			塩基性炭酸マグネシウム保温材（炭マグ保温材）	廃止	6						
865	JIS A 9507:1978	A9507			炭化コルク板	廃止	3						
866	JIS A 9508:1989	A9508			牛毛フェルト	廃止	3						
867	JIS A 9509:1953	A9509			スサ入ケイソウ土保温材	廃止							
870	JIS A 9512:1989	A9512			はっ水性パーライト保温材	廃止	12						
871	JIS A 9513:1978	A9513			硬質フォームラバー保温材	廃止	3						
872	JIS A 9514:1989	A9514			硬質ウレタンフォーム保温材	廃止	11						
873	JIS A 9515:1989	A9515			ポリエチレンフォーム保温材	廃止	9						
875	JIS A 9522:1985	A9522			住宅用グラスウール断熱材	廃止	18						
877	JIS A 9524:1985	A9524			吹込み用ロックウール断熱材	廃止	8						
878	JIS A 9525:1991	A9525			吹込み用セルローズファイバー断熱材	廃止	8						
885	JIS R 1250:2000	R1250			普通れんが	有効	5	コンクリート製品･タイル･レンガ				○	○
886	JIS R 3202:1996	R3202			フロート板ガラス及び磨き板ガラス	有効	14	ガラス				○	○
887	JIS R 3203:1999	R3203			型板ガラス	有効	6	ガラス				○	○
888	JIS R 3204:1994	R3204			網入板ガラス及び線入板ガラス	有効	8	ガラス				○	○
889	JIS R 3205:2005	R3205			合わせガラス	有効	24	ガラス				○	○
890	JIS R 3206:2003	R3206			強化ガラス	有効	14	ガラス				○	○
891	JIS R 3208:1998	R3208			熱線吸収板ガラス	有効	6	ガラス				○	○
892	JIS R 3209:1998	R3209			複層ガラス	有効	12	ガラス				○	○
893	JIS G 3101:2004	G3101			一般構造用圧延鋼材	有効	12	鋼材	○			○	○
894	JIS G 3106:2004	G3106			溶接構造用圧延鋼材	有効	30	鋼材	○			○	○
896	JIS G 3117:1987	G3117			鉄筋コンクリート用再生棒鋼	有効	6	鋼材	○				○
897	JIS G 3136:2005	G3136			建築構造用圧延鋼材	有効	28	鋼材	○			○	○
898	JIS G 3137:1994	G3137			細径異形ＰＣ鋼棒	有効	10	鋼材					
902	JIS G 3350:2005	G3350			一般構造用軽量形鋼	有効	18	鋼材	○			○	○
903	JIS G 3352:2003	G3352			デッキプレート	有効	16	鋼材	○				
904	JIS G 3353:1990	G3353			一般構造用溶接軽量Ｈ形鋼	有効	14	鋼材	○			○	
905	JIS G 3444:2006	G3444			一般構造用炭素鋼鋼管	有効	16	鋼材	○				○
907	JIS G 3532:2000	G3532			鉄線	有効	18	鋼材				○	○
908	JIS G 3536:1999	G3536			ＰＣ鋼線及びＰＣ鋼より線	有効	19	鋼材	○				○
909	JIS G 3551:2005	G3551			溶接金網及び鉄筋格子	有効	22	鋼材				○	○
910	JIS K 5621:2003	K5621			一般用さび止めペイント	有効	14	左官材料･塗装材	○			○	○
911	JIS K 5621:2003/追補 1:2003R	K5621			一般用さび止めペイント(追補1)	有効	4	左官材料･塗装材	○				○
912	JIS C 0303:2000	C0303			構内電気設備の配線用図記号	有効	61	設計･計画･一般					
913	JIS Z 8801-1:2006	Z8801-1			試験用ふるい―第1部:金属製網ふるい	有効	20	試験･測定-コンクリート試験方法					○
914	JIS Z 8801-2:2000	Z8801-2			試験用ふるい ― 第2部:金属製板ふるい	有効	8	試験･測定-コンクリート試験方法					
920	JIS Z 8731:1999	Z8731			環境騒音の表示･測定方法	有効	31	試験･測定-遮音･吸音測定方法					
923	JIS S 1010:1978	S1010			事務用机の寸法	有効	3	家具					
924	JIS S 1011:1994	S1011			事務用いすの寸法	有効	7	家具					
925	JIS S 1031:2004	S1031			オフィス用机･テーブル	有効	16	家具					○
926	JIS S 1032:2004	S1032			オフィス用いす	有効	20	家具					○
927	JIS S 1033:2004	S1033			オフィス用収納家具	有効	16	家具					○
928	JIS S 1061:2004	S1061			家庭用学習机	有効	16	家具					
929	JIS S 1062:2004	S1062			家庭用学習いす	有効	12	家具					
930	JIS B 0651:2001	B0651			製品の幾何特性仕様（ＧＰＳ） ― 表面性状:輪郭曲線方式 ― 触針式表面粗さ測定機の特性	有効	25		○				
931	JIS B 0659-1:2002	B0659-1			製品の幾何特性仕様（ＧＰＳ） ― 表面性状:輪郭曲線方式;測定標準 ― 第1部:標準片	有効	22		○				
946	JIS E 1101:2001	E1101			普通レール及び分岐器類用特殊レール	有効	59		○			○	○
947	JIS E 1101:2001/追補 1:2006	E1101			普通レール及び分岐器類用特殊レール（追補1）	有効	2		○			○	○
948	JIS E 1103:1993	E1103			軽レール	有効	8		○			○	○
949	JIS G 1321:1987	G1321			金属マンガン分析方法	有効	24		○				
950	JIS G 0404:2005	G0404			鋼材の一般受渡し条件	有効	28		○				
951	JIS G 0417:1999	G0417			鉄及び鋼 ― 化学成分定量用試料の採取及び調製	有効	38		○				
952	JIS G 0553:1996	G0553			鋼のマクロ組織試験方法	有効	16		○				
953	JIS G 0565:1992	G0565			鉄鋼材料の磁粉探傷試験方法及び磁粉模様の分類	有効	20		○			○	
954	JIS G 0567:1998	G0567			鉄鋼材料及び耐熱合金の高温引張試験方法	有効	12		○				
955	JIS G 1211:1995	G1211			鉄及び鋼 ― 炭素定量方法	有効	51		○				
956	JIS G 1212:1997	G1212			鉄及び鋼 ― けい素定量方法	有効	50		○				
957	JIS G 1213:2001	G1213			鉄及び鋼 ― マンガン定量方法	有効	18		○				
958	JIS G 1214:1998	G1214			鉄及び鋼 ― りん定量方法	有効	37		○				
959	JIS G 1215:1994	G1215			鉄及び鋼 ― 硫黄定量方法	有効	64		○				
960	JIS G 1215:1994/追補 1:1999	G1215			鉄及び鋼 ― 硫黄定量方法（追補1）	有効	12		○				
961	JIS G 1216:1997	G1216			鉄及び鋼 ― ニッケル定量方法	有効	44		○				
962	JIS G 1217:2005	G1217			鉄及び鋼－クロム定量方法	有効	38		○				
963	JIS G 1218:1994	G1218			鉄及び鋼 ― モリブデン定量方法	有効	30		○				
964	JIS G 1218:1994/追補 1:1999	G1218			鉄及び鋼 ― モリブデン定量方法（追補1）	有効	12		○				
965	JIS G 1219:1997	G1219			鉄及び鋼 ― 銅定量方法	有効	17		○				

整理番号	JIS番号.	JIS 番号(B列)より規格番号のみを抜き出し	外壁	分類	規格の名称	状態	規格頁数	JIS（建築）	建築基準法の引用JIS	住宅金融公庫の引用JIS	省エネルギー法の引用JIS	建築工事標準仕様書の引用	新JIS法のJISマーク表示対象規格
966	JIS G 1221:1998	G1221			鉄及び鋼 － バナジウム定量方法	有効	32		○				
967	JIS G 1223:1997	G1223			鉄及び鋼 － チタン定量方法	有効	22		○				
968	JIS G 1224:2001	G1224			鉄及び鋼 － アルミニウム定量方法	有効	13		○				
969	JIS G 1227:1999	G1227			鉄及び鋼 － ほう素定量方法	有効	40		○				
970	JIS G 1228:1997	G1228			鉄及び鋼 － 窒素定量方法	有効	54		○				
971	JIS G 1232:1980	G1232			鋼中のジルコニウム定量方法	有効	19		○				
972	JIS G 1237:1997	G1237			鉄及び鋼 － ニオブ定量方法	有効	30		○				
973	JIS G 1253:2002	G1253			鉄及び鋼 － スパーク放電発光分光分析方法	有効	46		○				
974	JIS G 1256:1997	G1256			鉄及び鋼 － 蛍光X線分析方法	有効	36		○				
975	JIS G 1257:1994	G1257			鉄及び鋼 － 原子吸光分析方法	有効	195		○				
976	JIS G 1257:1994/追補 1:1999	G1257			鉄及び鋼 － 原子吸光分析方法 (追補1)	有効	36		○				
977	JIS G 1257:1994/追補 2:2000	G1257			鉄及び鋼 － 原子吸光分析方法 (追補2)	有効	37		○				
978	JIS G 1258:1999	G1258			鉄及び鋼 － 誘導結合プラズマ発光分光分析方法	有効	88		○				
979	JIS G 1258:1999/追補 1:2000	G1258			鉄及び鋼 － 誘導結合プラズマ発光分光分析方法 (追補1)	有効	109		○				
980	JIS G 1258:1999/追補 2:2005	G1258			鉄及び鋼－誘導結合プラズマ発光分光分析方法 (追補2)	有効	16		○				
981	JIS G 3109:1994	G3109			ＰＣ鋼棒	有効	14		○				
982	JIS G 3114:2004	G3114			溶接構造用耐候性熱間圧延鋼材	有効	18		○			○	○
983	JIS G 3125:2004	G3125			高耐候性圧延鋼材	有効	14		○				○
984	JIS G 3138:2005	G3138			建築構造用圧延棒鋼	有効	14		○			○	○
985	JIS G 3191:2002	G3191			熱間圧延棒鋼とバーインコイルの形状，寸法及び質量並びにその許容差	有効	9		○				
988	JIS G 3466:2006	G3466			一般構造用角形鋼管	有効	16		○			○	○
989	JIS G 3475:1996	G3475			建築構造用炭素鋼管	有効	18		○			○	
990	JIS G 3525:2006	G3525			ワイヤロープ	有効	38		○				○
991	JIS G 3546:2000	G3546			異形線ロープ	有効	21		○				○
992	JIS G 3549:2000	G3549			構造用ワイヤロープ	有効	34		○				○
993	JIS G 4321:2000	G4321			建築構造用ステンレス鋼材	有効	28		○				
994	JIS G 5101:1991	G5101			炭素鋼鋳鋼品	有効	8		○				
995	JIS G 5102:1991	G5102			溶接構造用鋳鋼品	有効	10		○				
996	JIS G 5201:1991	G5201			溶接構造用遠心力鋳鋼管	有効	9		○				
999	JIS H 1305:2005	H1305			アルミニウム及びアルミニウム合金の発光分光分析方法	有効	16		○				
1000	JIS H 1306:1999	H1306			アルミニウム及びアルミニウム合金の原子吸光分析方法	有効	32		○				
1001	JIS H 1352:1997	H1352			アルミニウム及びアルミニウム合金中のけい素定量方法	有効	32		○				
1002	JIS H 1353:1999	H1353			アルミニウム及びアルミニウム合金中の鉄定量方法	有効	14		○				
1003	JIS H 1354:1999	H1354			アルミニウム及びアルミニウム合金中の銅定量方法	有効	22		○				
1004	JIS H 1355:1999	H1355			アルミニウム及びアルミニウム合金中のマンガン定量方法	有効	12		○				
1005	JIS H 1356:1999	H1356			アルミニウム及びアルミニウム合金中の亜鉛定量方法	有効	8		○				
1006	JIS H 1357:1999	H1357			アルミニウム及びアルミニウム合金中のマグネシウム定量方法	有効	10		○				
1007	JIS H 1358:1998	H1358			アルミニウム及びアルミニウム合金中のクロム定量方法	有効	12		○				
1008	JIS H 1359:1998	H1359			アルミニウム及びアルミニウム合金中のチタン定量方法	有効	10		○				
1009	JIS H 1362:1994	H1362			アルミニウム及びアルミニウム合金中のバナジウム定量方法	有効	12		○				
1010	JIS H 1363:2003	H1363			アルミニウム合金中のジルコニウム定量方法	有効	8		○				
1011	JIS H 4000:2006	H4000			アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条	有効	50		○			○	○
1012	JIS H 4040:2006	H4040			アルミニウム及びアルミニウム合金の棒及び線	有効	42		○				○
1013	JIS H 4080:2006	H4080			アルミニウム及びアルミニウム合金継目無管	有効	28		○				○
1015	JIS H 4140:1988	H4140			アルミニウム及びアルミニウム合金鍛造品	有効	24		○				○
1016	JIS H 5202:1999	H5202			アルミニウム合金鋳物	有効	19		○				
1017	JIS H 8680-1:1998	H8680-1			アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜厚さ試験方法 － 第1部：顕微鏡断面測定法	有効	6		○				
1018	JIS H 8680-2:1998	H8680-2			アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜厚さ試験方法 － 第2部：渦電流式測定法	有効	9		○				
1019	JIS H 8680-3:1998	H8680-3			アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜厚さ試験方法 － 第3部：スプリットビーム顕微鏡測定法				○				
1030	JIS K 5970:2003	K5970			建物用床塗料	有効	12		○			○	○
1031	JIS K 6257:2003	K6257			加硫ゴム及び熱可塑性ゴム － 熱老化特性の求め方	有効	36		○				
1032	JIS K 6404-5:1999	K6404-5			ゴム引布・プラスチック引布試験方法 － 第5部：接着試験	有効	14		○				
1033	JIS K 6404-6:1999	K6404-6			ゴム引布・プラスチック引布試験方法 － 第6部：もみ試験	有効	4		○				
1034	JIS K 6719-1:1999	K6719-1			プラスチック － ポリカーボネート（ＰＣ）成形用材料及び押出用材料 － 第1部：分類の体系及び仕様作成のための基準	有効	15		○				
1035	JIS K 6719-2:1999	K6719-2			プラスチック － ポリカーボネート（ＰＣ）成形用材料及び押出用材料 － 第2部：試験片の調製及び諸性質の測定方法	有効	16		○				
1036	JIS K 6735:1999	K6735			プラスチック － ポリカーボネート板 － タイプ，寸法及び特性	有効	25		○				○
1038	JIS K 6859:1994	K6859			接着剤のクリープ破壊試験方法	有効	6		○				
1039	JIS K 7115:1999	K7115			プラスチック － クリープ特性の試験方法 － 第1部：引張クリープ	有効	18		○				
1040	JIS K 7117-1:1999	K7117-1			プラスチック － 液状，乳濁状又は分散状の樹脂 － ブルックフィールド形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法	有効	16		○				
1041	JIS K 7117-2:1999	K7117-2			プラスチック － 液状，乳濁状又は分散状の樹脂 － 回転粘度計による定せん断速度での粘度の測定方法	有効	11		○				
1042	JIS K 7218:1986	K7218			プラスチックの滑り摩耗試験方法	有効	17		○				
1044	JIS L 2703:1992	L2703			ビニロンロープ	有効	10		○				○
1045	JIS L 2703:1992/追補 1:2006	L2703			ビニロンロープ (追補1)	有効	2		○				○
1046	JIS L 2704:1992	L2704			ナイロンロープ	有効	5		○				○
1047	JIS L 2705:1992	L2705			ポリエチレンロープ	有効	6		○				○
1048	JIS L 2706:1992	L2706			ポリプロピレンロープ	有効	8		○				○
1049	JIS L 2707:1992	L2707			ポリエステルロープ	有効	6		○				○
1050	JIS P 8115:2001	P8115			紙及び板紙 － 耐折強さ試験方法 － MIT試験機法	有効	9		○				
1052	JIS R 3413:2006	R3413			ガラス糸	有効	10		○				○
1053	JIS R 5202:1999	R5202			ポルトランドセメントの化学分析方法	有効	56		○				
1054	JIS R 5203:1995	R5203			セメントの水和熱測定方法 (溶解熱方法)	有効	10		○				
1055	JIS R 6001:1998	R6001			研削といし用研磨材の粒度	有効	11		○				
1056	JIS X 0201:1997	X0201			7ビット及び8ビットの情報交換用符号化文字集合	有効	34		○				
1057	JIS X 0208:1997	X0208			7ビット及び8ビットの2バイト情報交換用符号化漢字集合	有効	490		○				
1058	JIS X 0605:1997	X0605			情報交換用ディスクカートリッジのボリューム及びファイル構成	有効	36		○				
1059	JIS X 4004:1989	X4004			日本語文書交換用ファイル仕様 (二値図形)	有効	46		○				
1060	JIS X 6213:1990	X6213			130mmフレキシブルディスクカートリッジのトラックフォーマット － 13262磁束反転／rad	有効	18		○				
1061	JIS X 6224:1995	X6224			90mmフレキシブルディスクカートリッジのトラックフォーマット － 13 262磁束反転／rad	有効	21		○				
1062	JIS X 6225:1995	X6225			90mmフレキシブルディスクカートリッジのトラックフォーマット － 15 916磁束反転／rad	有効	13		○				
1063	JIS Z 2202:1998	Z2202			金属材料衝撃試験片	廃止	6		○				
1076	JIS Z 3040:1995	Z3040			溶接施工方法の確認試験方法	有効	40		○				
1077	JIS Z 3111:2005	Z3111			溶着金属の引張及び衝撃試験方法	有効	14		○				
1078	JIS Z 3118:1992	Z3118			鋼溶接部の水素量測定方法	有効	26		○				

整理番号	JIS番号.	JIS 番号(B列)より規格番号のみを抜き出し	外壁	分類	規格の名称	状態	規格頁数	JIS（建築）	建築基準法の引用JIS	住宅金融公庫の引用JIS	省エネルギー法の引用JIS	建築工事標準仕様書の引用	新JIS法のJISマーク表示対象規格
1079	JIS Z 3121:1993	Z3121			突合せ溶接継手の引張試験方法	有効	10		○				
1080	JIS Z 3128:1996	Z3128			溶接継手の衝撃試験方法	有効	9		○				
1081	JIS Z 3183:1993	Z3183			炭素鋼及び低合金鋼用サブマージアーク溶着金属の品質区分及び試験方法	有効	16		○			○	
1082	JIS Z 3200:2005	Z3200			溶接材料－寸法, 許容差, 製品の状態, 表示及び包装	有効	18		○				
1083	JIS Z 3211:2000	Z3211			軟鋼用被覆アーク溶接棒	有効	11		○			○	○
1084	JIS Z 3212:2000	Z3212			高張力鋼用被覆アーク溶接棒	有効	13		○			○	○
1085	JIS Z 3214:1999	Z3214			耐候性鋼用被覆アーク溶接棒	有効	10		○			○	
1086	JIS Z 3221:2003	Z3221			ステンレス鋼被覆アーク溶接棒	有効	22		○				○
1087	JIS Z 3232:2000	Z3232			アルミニウム及びアルミニウム合金溶加棒並びに溶接ワイヤ	有効	17		○			○	○
1088	JIS Z 3263:2002	Z3263			アルミニウム合金ろう及びブレージングシート	有効	17		○			○	○
1089	JIS Z 3312:1999	Z3312			軟鋼及び高張力鋼用マグ溶接ソリッドワイヤ	有効	10		○			○	○
1090	JIS Z 3312:1999/追補 1:2006	Z3312			軟鋼及び高張力鋼用マグ溶接ソリッドワイヤ (追補1)	有効	2		○				○
1091	JIS Z 3313:1999	Z3313			軟鋼, 高張力鋼及び低温用鋼用アーク溶接フラックス入りワイヤ	有効	16		○			○	○
1092	JIS Z 3313:1999/追補 1:2006	Z3313			軟鋼, 高張力鋼及び低温用鋼用アーク溶接フラックス入りワイヤ (追補1)	有効	2		○				○
1093	JIS Z 3315:1999	Z3315			耐候性鋼用炭酸ガスアーク溶接ソリッドワイヤ	有効	7		○			○	
1094	JIS Z 3320:1999	Z3320			耐候性鋼用炭酸ガスアーク溶接フラックス入りワイヤ	有効	8		○				
1095	JIS Z 3323:2003	Z3323			ステンレス鋼アーク溶接フラックス入りワイヤ	有効	20		○				○
1096	JIS Z 3324:1999	Z3324			ステンレス鋼サブマージアーク溶接ソリッドワイヤ及びフラックス	有効	14		○				
1097	JIS Z 3353:1999	Z3353			軟鋼及び高張力鋼用エレクトロスラグ溶接ソリッドワイヤ並びにフラックス	有効	14		○			○	
1098	JIS Z 9902:1998	Z9902			品質システム － 製造, 据付け及び付帯サービスにおける品質保証モデル	廃止	33		○				
1150	JIS R 3106:1998	R3106			板ガラス類の透過率・反射率・放射率・日射熱取得率の試験方法	有効	19				○		
1151	JIS R 3107:1998	R3107			板ガラス類の熱抵抗及び建築における熱貫流率の算定方法	有効	10				○		
1152	JIS R 3221:2002	R3221			熱線反射ガラス	有効	15				○	○	○
1153	JIS Z 8113:1998	Z8113			照明用語	有効	182				○		
1154	JIS A 5907:1977	A5907			硬質繊維板	廃止	5				○		
1155	JIS B 0205-4:2001	B0205-4			一般用メートルねじ － 第4部:基準寸法	有効	26					○	
1156	JIS B 0209-1:2001	B0209-1			一般用メートルねじ － 公差 － 第1部:原則及び基礎データ	有効	31					○	
1158	JIS B 1198:1995	B1198			頭付きスタッド	有効	14					○	○
1159	JIS B 2303:1995	B2303			ねじ込み式排水管継手	有効	15					○	○
1160	JIS B 7512:2005	B7512			鋼製巻尺	有効	12					○	○
1161	JIS E 1104:1993	E1104			軽レール用継目板	有効	10					○	○
1162	JIS E 1107:1998	E1107			継目板用及びレール締結用ボルト・ナット	有効	26					○	○
1163	JIS G 3111:2005	G3111			再生鋼材	有効	12					○	○
1164	JIS G 3131:2005	G3131			熱間圧延軟鋼板及び鋼帯	有効	18					○	○
1165	JIS G 3141:2005	G3141			冷間圧延鋼板及び鋼帯	有効	30					○	○
1166	JIS G 3313:2005	G3313			電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	有効	52					○	○
1167	JIS G 3314:2006	G3314			溶融アルミニウムめっき鋼板及び鋼帯	有効	20					○	○
1168	JIS G 3505:2004	G3505			軟鋼線材	有効	16					○	○
1169	JIS G 3507-1:2005	G3507-1			冷間圧造用炭素鋼－第1部:線材	有効	18					○	○
1170	JIS G 3507-2:2005	G3507-2			冷間圧造用炭素鋼－第2部:線	有効	18					○	○
1171	JIS H 4001:2006	H4001			アルミニウム及びアルミニウム合金の焼付け塗装板及び条	有効	10					○	○
1172	JIS H 8601:1999	H8601			アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜	有効	26					○	○
1173	JIS H 8602:1992	H8602			アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合皮膜	有効	24					○	○
1174	JIS H 8602:1992/追補 1:2006	H8602			アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合皮膜 (追補1)	有効	2					○	○
1175	JIS H 8610:1999	H8610			電気亜鉛めっき	有効	6					○	
1176	JIS H 8610:1999/EXPL	H8610			JIS H 8610:1999解説	有効	12					○	
1177	JIS H 8625:1993	H8625			電気亜鉛めっき及び電気カドミウムめっき上のクロメート皮膜	有効	12					○	
1178	JIS H 8641:1999	H8641			溶融亜鉛めっき	有効	8					○	○
1179	JIS H 9124:1999	H9124			溶融亜鉛めっき作業指針	有効	15					○	
1180	JIS K 2207:1996	K2207			石油アスファルト	有効	53					○	○
1181	JIS K 2207:1996/追補 1:2006	K2207			石油アスファルト (追補1)	有効	2					○	○
1182	JIS K 2208:2000	K2208			石油アスファルト乳剤	有効	26					○	
1183	JIS K 5625:2002	K5625			シアナミド鉛さび止めペイント	有効	14					○	○
1191	JIS K 5622:2002	K5622			鉛丹さび止めペイント	有効	15					○	○
1192	JIS K 5623:2002	K5623			亜酸化鉛さび止めペイント	有効	14					○	○
1193	JIS K 5624:2002	K5624			塩基性クロム酸鉛さび止めペイント	有効	15					○	○
1194	JIS K 5629:2002	K5629			鉛酸カルシウムさび止めペイント	有効	12					○	○
1201	JIS K 5659:2002	K5659			鋼構造物用ふっ素樹脂塗料	有効	13					○	○
1206	JIS K 5674:2003	K5674			**鉛・クロムフリーさび止めペイン**ト	有効	16					○	○
1207	JIS K 6251:2004	K6251			加硫ゴム及び熱可塑性ゴム－引張特性の求め方	有効	15					○	
1208	JIS K 6253:1997	K6253			加硫ゴム及び熱可塑性ゴムの硬さ試験方法	有効	20					○	
1209	JIS K 6353:1997	K6353			水道用ゴム	有効	11					○	○
1210	JIS K 6353:1997/追補 1:2006	K6353			水道用ゴム (追補1)	有効	4					○	○
1211	JIS K 6739:2004	K6739			排水用硬質塩化ビニル管継手	有効	23					○	○
1212	JIS K 6911:1995	K6911			熱硬化性プラスチック一般試験方法	有効	87					○	
1213	JIS K 6911:1995/追補 1:2006	K6911			熱硬化性プラスチック一般試験方法 (追補1)	有効	2					○	
1214	JIS K 7204:1999	K7204			プラスチック － 摩耗輪による摩耗試験方法	有効	17					○	
1215	JIS K 7220:2006	K7220			硬質発泡プラスチック－圧縮特性の求め方	有効	12					○	
1216	JIS L 1023:1992	L1023			繊維製床敷物の性能に関する試験方法	有効	26					○	
1217	JIS L 3108:1992	L3108			畳へり地	有効	6					○	
1218	JIS L 3204:2000	L3204			反毛フェルト	有効	14					○	
1219	JIS L 4404:2000	L4404			織じゅうたん	有効	12					○	○
1220	JIS L 4405:2000	L4405			タフテッドカーペット	有効	13					○	○
1221	JIS L 4406:2000	L4406			タイルカーペット	有効	20					○	○
1222	JIS R 3222:2003	R3222			倍強度ガラス	有効	16					○	○
1223	JIS R 3311:1991	R3311			セラミックファイバーブランケット	有効	6					○	
1224	JIS R 6251:2006	R6251			研磨布	有効	10					○	○
1225	JIS R 6252:2006	R6252			研磨紙	有効	10					○	○
1226	JIS R 6253:2006	R6253			耐水研磨紙	有効	10					○	○
1227	JIS R 9001:2006	R9001			工業用石灰	有効	8					○	○
1228	JIS S 6007:2004	S6007			黒板	有効	18					○	○
1229	JIS S 6052:1987	S6052			ほうろう白板	有効	6					○	
1230	JIS Z 1541:2004	Z1541			超強力両面粘着テープ	有効	12					○	○

整理番号	JIS番号.	JIS 番号(B列)より規格番号のみを抜き出し	外壁	分類	規格の名称	状態	規格頁数	JIS（建築）	建築基準法の引用JIS	住宅金融公庫の引用JIS	省エネルギー法の引用JIS	建築工事標準仕様書の引用	新JIS法のJISマーク表示対象規格
1231	JIS Z 3062:1996	Z3062			鉄筋コンクリート用異形棒鋼ガス圧接部の超音波探傷試験方法及び判定基準	有効	24					○	
1232	JIS Z 3120:1980	Z3120			鉄筋コンクリート用棒鋼ガス圧接継手の検査方法	有効	7					○	
1233	JIS Z 3261:1998	Z3261			銀ろう	有効	10					○	○
1234	JIS Z 3351:1999	Z3351			炭素鋼及び低合金鋼用サブマージアーク溶接ソリッドワイヤ	有効	8					○	
1235	JIS Z 3352:1988	Z3352			炭素鋼及び低合金鋼用サブマージアーク溶接フラックス	有効	12					○	
1236	JIS Z 3410:1999	Z3410			溶接管理 ― 任務及び責任	有効	8					○	
1237	JIS Z 3604:2002	Z3604			アルミニウムのイナートガスアーク溶接作業標準	有効	36					○	
1238	JIS Z 3621:1992	Z3621			ろう付作業標準	有効	12					○	
1239	JIS Z 3801:1997	Z3801			手溶接技術検定における試験方法及び判定基準	有効	23					○	
1240	JIS Z 3841:1997	Z3841			半自動溶接技術検定における試験方法及び判定基準	有効	20					○	
1241	JIS A 5557:2006	A5557			外装タイル張り用有機系接着剤	有効	22						○
1242	JIS Z 3881:2002	Z3881			鉄筋のガス圧接技術検定における試験方法及び判定基準	有効	14					○	

技術資料（３）

建築基準法、公共標準仕様、金融公庫仕様書、省エネ法の JIS 引用

建築基準法のJIS引用

NO.	法律等	法律の概要	関連法令	JIS	製品名
1	法37条1稿1号	建築材料の品質			指定建築材料
2	施行規則10条の5の6　3項	型式部材等製造者認証申請書の記載事項		Q9001	
3	施行規則10条の5の9	品質保持に必要な生産条件		Q9001	
4	H15年国交省告示463号	鉄筋コンクリート組積造の建築物の構造方法	令80条の2第1号	A5406	
5	H14年国交省告示474号	特定畜舎等建築物の構造方法	令80条の2第1号	A5701	ガラス繊維強化ポリエステル波板
6	H14年国交省告示463号	システムトラスを用いる場合の構造方法	令80条の2第1、2号	G3302	溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯
7	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	A5905	ミディアムデンシティファイバーボード
8	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	A5908	パーティクルボード
9	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	A6921	壁紙
10	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	A6922	壁紙施工用でん粉系接着剤
11	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	A9504	人造鉱物繊維（ロックウール）
12	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	A9521	住宅用人造鉱物繊維（ロックウール）
13	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	A9523	吹き込み用グラスウール断熱材
14	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	K5492	アルミニウムペイント
15	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	K5511	油性調合ペイント
16	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	K5516	合成樹脂調合ペイント
17	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	K5562	フタル酸樹脂ワニス
18	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	K5572	フタル酸樹脂エナメル
19	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	K5591	油性系下地塗料
20	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	K5621	一般用さび止めペイント
21	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	K5667	多彩模様塗料
22	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	K5961	家庭用屋内木床塗料
23	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	K5962	家庭用木部金属部塗料
24	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	K5970	建物用床塗料
25	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	A5536	床仕上げ材用接着剤
26	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	A5537	木れんが用接着剤
27	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	A5538	壁･天井ボード用接着剤
28	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	A5547	発泡プラスチック保温板用接着剤
29	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	A5549	造作用接着剤
30	H14年国交省告示1013号、1014号、1015号	第1、2、3種ホルムアルデヒド発散建築材料	令20条の5第1項第3、4、5号	A5550	床根太用接着剤
31	H14年国交省告示666号	膜構造建築物の構造方法	令80条の2第2号	R3413	ガラス糸
32	H14年国交省告示666号	膜構造建築物の構造方法	令80条の2第2号	L2703	ビニロンロープ
33	H14年国交省告示666号	膜構造建築物の構造方法	令80条の2第2号	L2704	ナイロンロープ
34	H14年国交省告示666号	膜構造建築物の構造方法	令80条の2第2号	L2705	ポリエチレンロープ
35	H14年国交省告示666号	膜構造建築物の構造方法	令80条の2第2号	L2706	ポリプロピレンロープ
36	H14年国交省告示666号	膜構造建築物の構造方法	令80条の2第2号	L2707	ポリエステルロープ
37	H14年国交省告示667号	テント倉庫建築物の構造方法	令80条の2第2号	G3101	一般構造用圧延鋼材
38	H14年国交省告示667号	テント倉庫建築物の構造方法	令80条の2第2号	G3106	溶接構造用圧延鋼材
39	H14年国交省告示667号	テント倉庫建築物の構造方法	令80条の2第2号	G3114	溶接構造用耐候性熱間圧延鋼材
40	H14年国交省告示667号	テント倉庫建築物の構造方法	令80条の2第2号	G3136	建築構造用圧延鋼材
41	H14年国交省告示667号	テント倉庫建築物の構造方法	令80条の2第2号	G3350	一般構造用軽量形鋼
42	H14年国交省告示667号	テント倉庫建築物の構造方法	令80条の2第2号	G3444	一般構造用炭素鋼管
43	H14年国交省告示667号	テント倉庫建築物の構造方法	令80条の2第2号	G3466	一般構造用角形鋼管
44	H14年国交省告示667号	テント倉庫建築物の構造方法	令80条の2第2号	G3112	鉄筋コンクリート用棒鋼
45	H14年国交省告示667号	テント倉庫建築物の構造方法	令80条の2第2号	G3117	鉄筋コンクリート用再生棒鋼
46	H14年国交省告示667号	テント倉庫建築物の構造方法	令80条の2第2号	E1101	普通レール他
47	H14年国交省告示667号	テント倉庫建築物の構造方法	令80条の2第2号	E1103	軽レール
48	H14年国交省告示667号	テント倉庫建築物の構造方法	令80条の2第2号	Z2243	ブリネル硬さ試験
49	H14年国交省告示411号	丸太組構法を用いた建築物の構造方法	令80条の2第1号	G3112	鉄筋コンクリート用棒鋼
50	H14年国交省告示411号	丸太組構法を用いた建築物の構造方法	令80条の2第1号	A5508	くぎ
51	H14年国交省告示410号	アルミニウム合金造の建築物の構造方法	令80条の2第2号	R6001	研削といし用研磨材の粒度
52	H14年国交省告示410号	アルミニウム合金造の建築物の構造方法	令80条の2第2号	B1007	タッピンねじのねじ部の形状･寸法
53	H14年国交省告示326号	デッキプレートを用いる床版または屋根版の構造方法	令80条の2第1号	G3352	デッキプレート
54	H14年国交省告示326号	デッキプレートを用いる床版または屋根版の構造方法	令80条の2第1号	G3302	溶融亜鉛めっき鋼板等
55	H14年国交省告示326号	デッキプレートを用いる床版または屋根版の構造方法	令80条の2第1号	G3125	高耐候性圧延鋼材
56	H13年国交省告示1641号	薄板軽量鋼造の建築物の構造方法	令80条の2第1号	G3350	一般構造用軽量形鋼
57	H13年国交省告示1641号	薄板軽量鋼造の建築物の構造方法	令80条の2第1号	G3302	溶融亜鉛めっき鋼板等
58	H13年国交省告示1540号	枠組み壁工法又は木質プレハブ工法を用いた建築物の構造方法	令80条の2第1号	G3302	溶融亜鉛めっき鋼板等
59	H13年国交省告示1540号	枠組み壁工法又は木質プレハブ工法を用いた建築物の構造方法	令80条の2第1号	G3312	塗装溶融亜鉛めっき鋼板等
60	H13年国交省告示1540号	枠組み壁工法又は木質プレハブ工法を用いた建築物の構造方法	令80条の2第1号	G3312	溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板等
61	H13年国交省告示1540号	枠組み壁工法又は木質プレハブ工法を用いた建築物の構造方法	令80条の2第1号	G3322	塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板等
62	H13年国交省告示1540号	枠組み壁工法又は木質プレハブ工法を用いた建築物の構造方法	令80条の2第1号	A5908	パーティクルボード
63	H13年国交省告示1540号	枠組み壁工法又は木質プレハブ工法を用いた建築物の構造方法	令80条の2第1号	A5905	繊維板
64	H13年国交省告示1540号	枠組み壁工法又は木質プレハブ工法を用いた建築物の構造方法	令80条の2第1号	A5404	木質系セメント板
65	H13年国交省告示1540号	枠組み壁工法又は木質プレハブ工法を用いた建築物の構造方法	令80条の2第1号	A5430	繊維強化セメント板
66	H13年国交省告示1540号	枠組み壁工法又は木質プレハブ工法を用いた建築物の構造方法	令80条の2第1号	A5414	パルプセメント板
67	H13年国交省告示1540号	枠組み壁工法又は木質プレハブ工法を用いた建築物の構造方法	令80条の2第1号	A5440	火山性ガラス質複層板
68	H13年国交省告示1540号	枠組み壁工法又は木質プレハブ工法を用いた建築物の構造方法	令80条の2第1号	A5524	ラスシート
69	H13年国交省告示1540号	枠組み壁工法又は木質プレハブ工法を用いた建築物の構造方法	令80条の2第1号	A6901	せっこうボード
70	H13年国交省告示1540号	枠組み壁工法又は木質プレハブ工法を用いた建築物の構造方法	令80条の2第1号	A5508	くぎ

建築基準法のJIS引用

NO.	法律等	法律の概要	関連法令	JIS	製品名
71	H13年国交省告示1541号	壁及び床板に枠組壁工法を用いる場合の構造方法	施行規則第8条の3	A5908	パーティクルボード
72	H13年国交省告示1541号	壁及び床板に枠組壁工法を用いる場合の構造方法	施行規則第8条の3	A5905	繊維板
73	H13年国交省告示1541号	壁及び床板に枠組壁工法を用いる場合の構造方法	施行規則第8条の3	A5430	繊維強化セメント板
74	H13年国交省告示1541号	壁及び床板に枠組壁工法を用いる場合の構造方法	施行規則第8条の3	A6901	せっこうボード
75	H13年国交省告示1541号	壁及び床板に枠組壁工法を用いる場合の構造方法	施行規則第8条の3	A5414	パルプセメント板
76	H13年国交省告示1541号	壁及び床板に枠組壁工法を用いる場合の構造方法	施行規則第8条の3	A5508	くぎ
77	H13年国交省告示1541号	壁及び床板に枠組壁工法を用いる場合の構造方法	施行規則第8条の3	B1125	ドリリングタッピンねじ
78	H13年国交省告示1372号	プレキャスト鉄筋コンクリート部材の構造方法	令第79条第2項	R5210	ポルトランドセメント
79	H13年国交省告示1372号	プレキャスト鉄筋コンクリート部材の構造方法	令第79条第2項	A5372	プレキャスト鉄筋コンクリート製品
80	H13年国交省告示1372号	プレキャスト鉄筋コンクリート部材の構造方法	令第79条第2項	A5373	プレキャストプレストレストコンクリート製品
81	H13年国交省告示1113号	地盤の許容応力度及び基礎ぐいの許容支持力	令第93条	A5525	鋼管ぐい
82	H13年国交省告示1026号	壁式鉄筋コンクリート造の建築物の構造方法	令第80条の2第1号	G3101	一般構造用圧延鋼材
83	H13年国交省告示1026号	壁式鉄筋コンクリート造の建築物の構造方法	令第80条の2第1号	G3106	溶接構造用圧延鋼材
84	H13年国交省告示1026号	壁式鉄筋コンクリート造の建築物の構造方法	令第80条の2第1号	G3136	建築構造用圧延鋼材
85	H13年国交省告示1024号	特殊な許容応力度及び特殊な材料強度	令第94条、第99条	A5540	建築用ターンバックル
86	H13年国交省告示1024号	特殊な許容応力度及び特殊な材料強度	令第94条、第99条	A5541	建築用ターンバックル胴
87	H13年国交省告示1024号	特殊な許容応力度及び特殊な材料強度	令第94条、第99条	A5542	建築用ターンバックルボルト
88	H13年国交省告示1024号	特殊な許容応力度及び特殊な材料強度	令第94条、第99条	G3112	鉄筋コンクリート用棒鋼
89	H13年国交省告示1024号	特殊な許容応力度及び特殊な材料強度	令第94条、第99条	B1055	タッピンねじ-機械的性質
90	H13年国交省告示1024号	特殊な許容応力度及び特殊な材料強度	令第94条、第99条	B1059	タッピンねじのねじ山をもつドリルねじ-機械的性質及び性能
91	H13年国交省告示1024号	特殊な許容応力度及び特殊な材料強度	令第94条、第99条	H4000	アルミニウムの板等
92	H13年国交省告示1024号	特殊な許容応力度及び特殊な材料強度	令第94条、第99条	H4040	アルミニウムの棒等
93	H13年国交省告示1024号	特殊な許容応力度及び特殊な材料強度	令第94条、第99条	H4080	アルミニウムの継目無管
94	H13年国交省告示1024号	特殊な許容応力度及び特殊な材料強度	令第94条、第99条	H4100	アルミニウム押出形材
95	H13年国交省告示1024号	特殊な許容応力度及び特殊な材料強度	令第94条、第99条	H4140	アルミニウム鍛造品
96	H13年国交省告示1024号	特殊な許容応力度及び特殊な材料強度	令第94条、第99条	H5202	アルミニウム合金鋳物
97	H13年国交省告示1024号	特殊な許容応力度及び特殊な材料強度	令第94条、第99条	B1057	非鉄金属製ねじ部品
98	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G3525	ワイヤーロープ
99	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G3546	異形線ロープ
100	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G3549	構造用ワイヤロープ
101	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	A5525	鋼管ぐい
102	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	A5526	H形鋼ぐい
103	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G3101	一般構造用圧延鋼材
104	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G3106	溶接構造用圧延鋼材
105	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G3114	溶接構造用耐候性熱間圧延鋼材
106	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G3136	建築構造用圧延鋼材
107	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G3138	建築構造用圧延棒材
108	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G3302	溶融亜鉛めっき鋼板等
109	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G3312	塗装溶融亜鉛めっき鋼板等
110	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G3321	溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板等
111	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G3322	塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板等
112	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G3350	一般構造用軽量形鋼
113	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G3352	デッキプレート
114	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G3353	一般構造用溶接軽量H形鋼
115	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G3444	一般構造用炭素鋼管
116	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G3466	一般構造用角形鋼管
117	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G3475	建築構造用炭素鋼管
118	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	B1051	炭素鋼等のボルト等
119	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G5101	炭素鋼鋳鋼品
120	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G5102	溶接構造用鋳鋼品
121	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G5201	溶接構造用遠心力鋳鋼品
122	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G4321	建築構造用ステンレス鋼材
123	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	B1054	ステンレス鋼製耐食ねじ部品
124	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G3112	鉄筋コンクリート用棒鋼
125	H12年国交省告示2464号	鋼材等及び溶接部の許容応力度並びに材料強度	令第90条、第92条、第96条、第98条	G3117	鉄筋コンクリート用再生棒鋼
126	H12年国交省告示2466号	高力ボルトの基準張力、引張接合部の引張りの許容応力度等		B1186	摩擦接合用高力六角ボルト等
127	H12年国交省告示1425号	避雷設備の構造方法	令第129条の15第1号	A4201	建築物等の雷保護
128	H12年国交省告示1419号	遊戯施設の構造方法	令第144条第1号、第2号		法37条1稿1号の規定に基づき指定されたJIS
129	H12年国交省告示1460号	木造の継手及び仕口の構造方法	令第47条第1項	A5508	くぎ
130	H12年国交省告示1460号	木造の継手及び仕口の構造方法	令第47条第1項	B1180	六角ボルト
131	H12年国交省告示1443号	防火上支障のない外壁及び屋根の構造	令第136条の10第2号、第3号	A1322	建築物薄物材料の難燃性試験方法
132	H12年国交省告示1443号	防火上支障のない外壁及び屋根の構造	令第136条の10第2号、第3号	K6719	ポリカーボネート成形材料
133	H12年国交省告示1443号	防火上支障のない外壁及び屋根の構造	令第136条の10第2号、第3号	K6735	ポリカーボネート板
134	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z9902	品質システム-製造、据付け及び付帯サービスにおける品質保証モデル
135	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	A5525	鋼管ぐい
136	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	A5526	H形鋼ぐい
137	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	E1101	普通レール等
138	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	E1103	軽レール
139	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3101	一般構造用圧延鋼材
140	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3106	溶接構造用圧延鋼材

建築基準法のJIS引用

NO.	法律等	法律の概要	関連法令	JIS	製品名
141	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3114	溶接構造用耐候性熱間圧延鋼材
142	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3136	建築構造用圧延鋼材
143	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3138	建築構造用圧延棒鋼
144	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3302	溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯
145	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3312	塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯
146	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3321	溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯
147	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3322	塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯
148	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3350	一般構造用軽量形鋼
149	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3352	デッキプレート
150	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3353	一般構造用溶接軽量H形鋼
151	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3444	一般構造用炭素鋼管
152	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3466	一般構造用角形鋼管
153	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3475	建築構造用炭素鋼管
154	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G4321	建築構造用ステンレス鋼材
155	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G5101	炭素鋼鋳鋼品
156	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G5102	溶接構造用鋳鋼品
157	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G5201	溶接構造用遠心力鋳鋼管
158	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	B1051	炭素鋼及び合金鋼製締結用部品
159	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	B1054	ステンレス鋼製耐食ねじ部品
160	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	B1180	六角ボルト
161	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	B1181	六角ナット
162	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	B1186	摩擦接合用高力六角ボルト･六角ナット･平座金のセット
163	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	B1256	平座金
164	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	B1057	非鉄金属製ねじ部品の機械的性質
165	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3525	ワイヤロープ
166	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3546	異形線ロープ
167	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3549	構造用ワイヤロープ
168	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3112	鉄筋コンクリート用棒鋼
169	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3117	鉄筋コンクリート用再生棒鋼
170	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3183	炭素鋼及び低合金用サブマージアーク溶着金属の品質区分及び試験方法
171	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3211	軟鋼用被覆アーク溶接棒
172	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3212	高張力鋼用被覆アーク溶接棒
173	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3214	耐候性鋼用被覆アーク溶接棒
174	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3221	ステンレス鋼被覆アーク溶接棒
175	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3312	軟鋼及び高張力鋼用マグ溶接ソリッドワイヤ
176	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3313	軟鋼、高張力鋼及び低温用鋼用アーク溶接フラックス入りワイヤ
177	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3315	耐候性鋼用炭酸ガスアーク溶接ソリッドワイヤ
178	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3320	耐候性鋼用炭酸ガスアーク溶接フラックス入りワイヤ
179	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3323	ステンレス鋼アーク溶接フラックス入りワイヤ
180	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3324	ステンレス鋼サブマージアーク溶接ソリッドワイヤ及びフラックス
181	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3353	軟鋼及び高張力鋼用エレクトロスラグ溶接ソリッドワイヤ並びにフラックス
182	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3232	アルミニウム及びアルミニウム合金溶加棒並びに溶接ワイヤ
183	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	A5540	建築用ターンバックル
184	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	A5541	建築用ターンバックル胴
185	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	A5542	建築用ターンバックルボルト
186	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	A5308	レディーミクストコンクリート
187	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	A5406	建築用コンクリートブロック
188	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	B1055	タッピンねじ-機械的性質
189	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	B1059	タッピンねじのねじ山をもつドリルねじ-機械的性質及び性能
190	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H4000	アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条
191	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H4040	アルミニウム及びアルミニウム合金及び線
192	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H4100	アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材
193	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H4140	アルミニウム及びアルミニウム合金鍛造品
194	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H5202	アルミニウム合金鋳物
195	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3263	アルミニウム合金ろう及びブレージングシート
196	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	A5210	建築用セラミックメーソンリーユニット
197	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G0404	鋼材の一般受渡し条件
198	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2201	金属材料引張試験片
199	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2241	金属材料引張試験方法
200	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G0417	鉄及び鋼-化学成分定量用試料の採取等
201	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G0321	鋼材の製品分析方法等
202	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1211	鉄及び鋼-炭素定量方法
203	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1212	鉄及び鋼-けい素定量方法
204	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1213	鉄及び鋼中のマンガン定量方法
205	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1214	鉄及び鋼- りん定量方法
206	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1215	鉄及び鋼- 硫黄定量方法
207	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1216	鉄及び鋼- ニッケル定量方法
208	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1217	鉄及び鋼中のクロム定量方法
209	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1218	鉄及び鋼- モリブデン定量方法
210	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1219	鉄及び鋼- 銅定量方法

建築基準法のJIS引用

NO.	法律等	法律の概要	関連法令	JIS	製品名
211	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1221	鉄及び鋼- バナジウム定量方法
212	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1223	鉄及び鋼- チタン定量方法
213	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1224	鉄及び鋼中のアルミニウム定量方法
214	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1227	鉄及び鋼- ほう素定量方法
215	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1228	鉄及び鋼- 窒素定量方法
216	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1232	鋼中のジルコニウム定量方法
217	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1237	鉄及び鋼- ニオブ定量方法
218	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1253	鉄及び鋼- スパーク放電発光分光分析方法
219	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1256	鉄及び鋼- 蛍光X線分析方法
220	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1257	鉄及び鋼- 原子吸光分析方法
221	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1258	鉄及び鋼- 誘導結合プラズマ発光分光分析方法
222	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2202	金属材料衝撃試験片
223	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2242	金属材料衝撃試験方法
224	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G0404	鋼材の一般受渡し条件
225	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3302	溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯
226	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2271	金属材料のクリープ及びクリープ破断試験方法
227	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2273	金属材料の疲れ試験方法通則
228	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2371	塩水噴霧試験方法
229	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G0567	鉄鋼材料及び耐熱合金の高温引張試験方法
230	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2201	金属材料引張試験片
231	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2241	金属材料引張試験方法
232	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2202	金属材料衝撃試験片
233	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2242	金属材料衝撃試験方法
234	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2243	ブリネル硬さ試験- 試験法
235	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2244	ビッカース硬さ試験- 試験法
236	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2245	ロックウェル硬さ試験- 試験方法
237	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	B1186	摩擦接合用高力六角ボルト･六角ナット･平座金のセット
238	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	B1051	炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質
239	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	B0659	比較用表面粗さ標準片
240	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	B0651	触針式表面粗さ測定器
241	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2343	浸透探傷試験方法及び浸透指示模様の分類
242	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G0565	鉄鋼材料の磁粉探傷試験方法及び磁粉模様の分類
243	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H0401	溶融亜鉛めっき試験方法
244	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2371	塩水噴霧試験方法
245	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2273	金属材料の疲れ試験方法通則
246	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G0567	鉄鋼材料及び耐熱合金の高温引張試験方法
247	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	B1186	摩擦接合用高力六角ボルト･六角ナット･平座金のセット
248	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2271	金属材料のクリープ及びクリープ破断試験方法
249	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2276	金属材料の引張りラクセーション試験方法
250	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2201	金属材料引張試験片
251	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2241	金属材料引張試験方法
252	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2201	金属材料引張試験片
253	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2241	金属材料引張試験方法
254	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2204	金属材料曲げ試験片
255	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2248	金属材料曲げ試験方法
256	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G0417	鉄及び鋼- 化学成分定量用試料の採取及び調製
257	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1211	鉄及び鋼- 炭素定量方法
258	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1212	鉄及び鋼- けい素定量方法
259	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1213	鉄及び鋼中のマンガン定量方法
260	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1214	鉄及び鋼- りん定量方法
261	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1215	鉄及び鋼- 硫黄定量方法
262	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1253	鉄及び鋼- スパーク放電発光分光分析方法
263	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1256	鉄及び鋼- 蛍光X線分析方法
264	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G1257	鉄及び鋼- 原子吸光分析方法
265	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G3191	熱間圧延棒鋼とバーインコイルの形状、寸法及び重量並びにその許容差
266	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3111	溶着金属の引張及び衝撃試験方法
267	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2201	金属材料引張試験片
268	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3040	溶接施工方法の確認試験方法
269	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3121	突合せ溶接継手の引張試験方法
270	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3111	溶着金属の引張及び衝撃試験方法
271	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2202	金属材料衝撃試験片
272	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3040	溶接施工方法の確認試験方法
273	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3128	溶接継手の衝撃試験方法
274	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3118	鋼溶接部の水素量測定方法
275	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z3200	溶接材料- 寸法、許容差、製品の状態、表示及び包装
276	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	R5201	セメントの物理試験方法
277	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	R5203	セメントの水和熱測定方法(溶解熱方法)
278	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	R5202	ポルトランドセメントの化学分析方法
279	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	A1109	細骨材の密度及び吸水率試験方法
280	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	A1110	粗骨材の密度及び吸水率試験方法

建築基準法のJIS引用

NO.	法律等	法律の概要	関連法令	JIS	製品名
281	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	A1102	骨材のふるい分け試験方法
282	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	A5308	レディーミクストコンクリート
283	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	A1101	コンクリートのスランプ試験方法
284	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	A1128	フレッシュコンクリートの空気量の圧力による試験方法- 空気室圧力方法
285	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	A1118	フレッシュコンクリートの空気量の容積による試験方法(容積方法)
286	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	A1116	フレッシュコンクリートの単位容積質量試験方法及び空気量の質量による試験方法(質量方法)
287	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	A5308	レディーミクストコンクリート
288	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	A5406	建築用コンクリートブロック
289	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	K6257	加硫ゴムの老化試験方法
290	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	K7218	プラスチックの滑り摩耗試験方法
291	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	K7117	プラスチック- 粘度の測定方法
292	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2101	木材の試験方法
293	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	K1570	木材防腐剤
294	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	A1414	建築用構成材(パネル)及びその構造部分の性能試験方法
295	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	K6806	水性高分子- イソシアネート系木材接着剤
296	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	K1570	木材防腐剤
297	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	B1055	タッピンねじ- 機械的性質
298	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	B1125	ドリリングタッピンねじ
299	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	B1071	ねじ部品の精度測定方法
300	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H0401	溶融亜鉛めっき試験方法
301	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H0321	非鉄金属材料の検査通則
302	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2201	金属材料引張試験片
303	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2241	金属材料引張試験方法
304	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H0321	非鉄金属材料の検査通則
305	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H1305	アルミニウム及びアルミニウム合金の光電測光法による発光分光分析方法
306	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H1306	アルミニウム及びアルミニウム合金の原子吸光分析方法
307	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H1352	アルミニウム及びアルミニウム合金中のけい素定量方法
308	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H1353	アルミニウム及びアルミニウム合金中の鉄定量方法
309	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H1354	アルミニウム及びアルミニウム合金中の銅定量方法
310	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H1355	アルミニウム及びアルミニウム合金中のマンガン定量方法
311	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H1356	アルミニウム及びアルミニウム合金中の亜鉛定量方法
312	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H1357	アルミニウム及びアルミニウム合金中のマグネシウム定量方法
313	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H1358	アルミニウム及びアルミニウム合金中のクロム定量方法
314	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H1359	アルミニウム及びアルミニウム合金中のチタン定量方法
315	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H1362	アルミニウム及びアルミニウム合金中のバナジウム定量方法
316	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H1363	アルミニウム合金中のジルコニウム定量方法
317	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H0321	非鉄金属材料の検査通則
318	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	H8680	アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜厚さ試験方法
319	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G0553	鋼のマクロ組織試験方法
320	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G0565	鉄鋼材料の磁粉探傷試験方法及び磁粉模様の分類
321	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2343	浸透探傷試験方法及び浸透指示模様の分類
322	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2344	金属材料のパルス反射法による超音波探傷試験方法通則
323	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2371	塩水噴霧試験方法
324	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2273	金属材料の疲れ試験方法通則
325	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	G0567	鉄鋼材料及び耐熱合金の高温引張試験方法
326	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	B1186	摩擦接合用高力六角ボルト･六角ナット･平座金のセット
327	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2271	金属材料のクリープ及びクリープ破断試験方法
328	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	Z2276	金属材料の引張リラクセーション試験方法
329	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	L1096	一般織物試験方法
330	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	K6404	ゴム引布･プラスチック引布試験方法- 第五部：接着試験
331	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	K6859	接着剤のクリープ破壊試験方法
332	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	K7115	プラスチック- クリープ特性の試験方法- 第一部：引張クリープ
333	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	P8115	紙及び板紙- 耐折強さ試験方法- MIT試験機法
334	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	K6404	ゴム引布･プラスチック引布試験方法- 第六部：もみ試験
335	H12年国交省告示1446号	建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料が適合すべき日本工業規格等	法第37条	A5210	建築用セラミックメーソンリーユニット
336	H12年国交省告示1453号	学校の木造の校舎の日本工業規格	令第48条第2項第2号	A3301	木造校舎の構造設計標準
337	H12年国交省告示1347号	建築物の基礎の構造方法	令第38条第3項、第4項	A5337	プレテンション方式遠心力高強度プレストレストコンクリートくい
338	H12年国交省告示1347号	建築物の基礎の構造方法	令第38条第3項、第4項	A5310	遠心力鉄筋コンクリートくい
339	H5年国交省告示788号	フレキシブルディスクへの記録方式	施行規則第11条の5第1項、第2項	X6213	
340	H5年国交省告示788号	フレキシブルディスクへの記録方式	施行規則第11条の5第1項、第2項	X6224	
341	H5年国交省告示788号	フレキシブルディスクへの記録方式	施行規則第11条の5第1項、第2項	X6225	
342	H5年国交省告示788号	フレキシブルディスクへの記録方式	施行規則第11条の5第1項、第2項	X0605	
343	H5年国交省告示788号	フレキシブルディスクへの記録方式	施行規則第11条の5第1項、第2項	X0201	
344	H5年国交省告示788号	フレキシブルディスクへの記録方式	施行規則第11条の5第1項、第2項	X0208	
345	H5年国交省告示788号	フレキシブルディスクへの記録方式	施行規則第11条の5第1項、第2項	X4004	
346	S58年建設省告示1320号	プレストレストコンクリート造の建築物の構造方法	令第80条の2第2号	G3536	PC鋼線及びPC鋼より線
347	S58年建設省告示1320号	プレストレストコンクリート造の建築物の構造方法	令第80条の2第2号	G3109	PC鋼棒
348	S56年建設省告示1100号	建築基準法施行令第46条に掲げる軸組と同等の耐力を有する軸組	令第46条第4項	A5908	パーティクルボード
349	S56年建設省告示1100号	建築基準法施行令第46条に掲げる軸組と同等の耐力を有する軸組	令第46条第4項	A5907	硬質繊維板
350	S56年建設省告示1100号	建築基準法施行令第46条に掲げる軸組と同等の耐力を有する軸組	令第46条第4項	A5417	木片セメント板

建築基準法のJIS引用

NO.	法律等	法律の概要	関連法令	JIS	製品名
351	S56年建設省告示1100号	建築基準法施行令第46条に掲げる軸組と同等の耐力を有する軸組	令第46条第4項	A5403	石綿スレート
352	S56年建設省告示1100号	建築基準法施行令第46条に掲げる軸組と同等の耐力を有する軸組	令第46条第4項	A5413	石綿セメントパーライト板
353	S56年建設省告示1100号	建築基準法施行令第46条に掲げる軸組と同等の耐力を有する軸組	令第46条第4項	A5418	石綿セメントけい酸カルシウム板
354	S56年建設省告示1100号	建築基準法施行令第46条に掲げる軸組と同等の耐力を有する軸組	令第46条第4項	A6701	炭酸マグネシウム板
355	S56年建設省告示1100号	建築基準法施行令第46条に掲げる軸組と同等の耐力を有する軸組	令第46条第4項	A5414	パルプセメント板
356	S56年建設省告示1100号	建築基準法施行令第46条に掲げる軸組と同等の耐力を有する軸組	令第46条第4項	A5524	ラスシート
357	S56年建設省告示1100号	建築基準法施行令第46条に掲げる軸組と同等の耐力を有する軸組	令第46条第4項	A6901	せっこうボード
358	S56年建設省告示1100号	建築基準法施行令第46条に掲げる軸組と同等の耐力を有する軸組	令第46条第4項	A5905	軟質繊維板
359	S56年建設省告示1100号	建築基準法施行令第46条に掲げる軸組と同等の耐力を有する軸組	令第46条第4項	A6906	せっこうラスボード
360	S56年建設省告示1100号	建築基準法施行令第46条に掲げる軸組と同等の耐力を有する軸組	令第46条第4項	A5508	鉄丸くぎ
361	S56年建設省告示1100号	建築基準法施行令第46条に掲げる軸組と同等の耐力を有する軸組	令第46条第4項	A5553	シージングインシュレーションファイバーボード用くぎ
362	S56年建設省告示1100号	建築基準法施行令第46条に掲げる軸組と同等の耐力を有する軸組	令第46条第4項	A5552	せっこうボード用くぎ
363	S56年建設省告示1100号	建築基準法施行令第46条に掲げる軸組と同等の耐力を有する軸組	令第46条第4項	A6904	せっこうプラスター
364	S56年建設省告示1102号	コンクリート強度試験の方法	令第74条第1項第2号	A1108	コンクリートの圧縮強度試験方法
365	S56年建設省告示1102号	コンクリート強度試験の方法	令第74条第1項第2号	A1107	コンクリートからのコア及びはりの切取り方法及び強度試験方法
366	S46年建設省告示112号	非常用エレベーターのかごの寸法	令第129条の13の3第6項	A4301	エレベーターのかご及び昇降路の寸法
367	S46年建設省告示109号	屋根ふき材等の構造方法	令第39条第2項	A5524	ラスシート（角波亜鉛鉄板ラス）
368	S46年建設省告示109号	屋根ふき材等の構造方法	令第39条第2項	A5504	ワイヤラス
369	S46年建設省告示109号	屋根ふき材等の構造方法	令第39条第2項	A5505	
370	S44年建設省告示3184号	浄化槽の処理対象人員の算定方法	令第32条第1項	A3302	建築物の用途別による屎尿浄化槽の処理対象人員算定基準
371	S40年建設省告示3411号	地上11階以上の建築物の屋上に設ける冷却塔設備の防火上支障がない構造方法	令第129条の2の7	A1321	

NO.	JIS番号	名称	章			
1	JIS,JAS		1.4.2	材料の品質等	一般共通事項	資料提出の緩和
2	JIS,JAS		1.4.4	材料の検査等	一般共通事項	検査の省略
3	B7512	鋼製巻尺	2.2.3	遣方	仮設工事	
4	A5372	プレキャスト鉄筋コンクリート製品	4.3.2	材料	地業工事	
5	A5373	プレキャストプレストレストコンクリート製品	4.3.2	材料	地業工事	
6	A7201	遠心力コンクリートくいの施工標準	4.3.3	打込み工法	地業工事	
7	A7201	遠心力コンクリートくいの施工標準	4.3.4	セメントミルク工法	地業工事	
8	A1108	コンクリートの圧縮強度試験方法	4.3.4	セメントミルク工法	地業工事	
9	Z3801	手溶接技術検定における試験方法及び判定基準	4.3.6	継手	地業工事	
10	Z3841	半自動溶接技術検定における試験方法及び判定基	4.3.6	継手	地業工事	
11	A7201	遠心力コンクリートくいの施工標準	4.3.6	継手	地業工事	
12	A5525	鋼管ぐい	4.4.2	材料	地業工事	
13	A5526	H形鋼ぐい	4.4.2	材料	地業工事	
14	A5525	鋼管ぐい	4.4.4	継手	地業工事	
15	A5001	道路用砕石	4.6.2	材料	地業工事	
16	G3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	5.2.1	鉄筋	鉄筋工事	
17	G3551	溶接金網及び鉄筋格子	5.2.2	溶接金網	鉄筋工事	
18	JIS	合板のJAS	5.2.3	材料試験	鉄筋工事	材料試験方法
19	Z3881	鉄筋のガス圧接技術検定における試験方法及び判定基準	5.4.2	技能資格者	鉄筋工事	
20	Z3062	鉄筋コンクリート用異形鉄筋棒鋼ガス圧接部の超音波探傷試験方法及び判定基準	5.4.9	圧接完了後の試験	鉄筋工事	
21	Z3120	鉄筋コンクリート用異形鉄筋棒鋼ガス圧接部の試験	5.4.9	圧接完了後の試験	鉄筋工事	
22	R5210	ポルトランドセメント	6.3.2	セメント	コンクリート工事	
23	R5211	高炉セメント	6.3.2	セメント	コンクリート工事	
24	R5212	シリカセメント	6.3.2	セメント	コンクリート工事	
25	R5213	フライアッシュセメント	6.3.2	セメント	コンクリート工事	
26	A5308	レディーミクストコンクリート	6.3.3	骨材	コンクリート工事	
27	A5005	コンクリート用砕石及び砕砂	6.3.3	骨材	コンクリート工事	
28	A5011-1	高炉スラグ骨材	6.3.3	骨材	コンクリート工事	
29	A5011-2	フェロニッケルスラグ骨材	6.3.3	骨材	コンクリート工事	
30	A5011-3	銅スラグ骨材	6.3.3	骨材	コンクリート工事	
31	A5011-4	電気炉酸化スラグ骨材	6.3.3	骨材	コンクリート工事	
32	A5308	レディーミクストコンクリート	6.3.4	水	コンクリート工事	
33	A6204	コンクリート用化学混和材	6.3.5	混和材料	コンクリート工事	
34	A6201	コンクリート用フライアッシュ	6.3.5	混和材料	コンクリート工事	
35	A6206	コンクリート用高炉スラグ微粉末	6.3.5	混和材料	コンクリート工事	
36	A5308	レディーミクストコンクリート	6.4.1	コンクリート製造工場の選定	コンクリート工事	
37	A5308	レディーミクストコンクリート	6.4.2	製造一般	コンクリート工事	
38	A5308	レディーミクストコンクリート	6.4.5	調合強度	コンクリート工事	
39	A5308	レディーミクストコンクリート	6.4.9	輸送	コンクリート工事	
40	A5308	レディーミクストコンクリート	6.5.1	一般事項	コンクリート工事	
41	A6204	コンクリート用化学混和材	6.8.2	材料及び調合	コンクリート工事	
42	JAS	コンクリート型枠用合板の規格	6.9.3	材料	コンクリート工事	
43	G3452	配管用炭素鋼鋼管	6.9.3	材料	コンクリート工事	
44	K6741	硬質塩化ビニル管	6.9.3	材料	コンクリート工事	

NO.	JIS番号	名称	章			
45	A5308	レディーミクストコンクリート	6.10.2	材料試験	コンクリート工事	
46	A5002	構造用軽量コンクリート骨材	6.10.2	材料試験	コンクリート工事	
47	A5308	レディーミクストコンクリート	6.10.3	フレッシュコンクリートの試験	コンクリート工事	
48	A1101	コンクリートのスランプ試験方法	6.10.3	フレッシュコンクリートの試験	コンクリート工事	
49	A1128	フレッシュコンクリートの空気量の圧力による試験方	6.10.3	フレッシュコンクリートの試験	コンクリート工事	
50	A1118	フレッシュコンクリートの空気量の容積による試験方	6.10.3	フレッシュコンクリートの試験	コンクリート工事	
51	A1116	フレッシュコンクリートの単位容積質量試験方法及び空気量の質量による試験方法	6.10.3	フレッシュコンクリートの試験	コンクリート工事	
52	A1132	コンクリート強度試験用供試体の作り方	6.10.4	コンクリートの強度試験の総則	コンクリート工事	
53	A1108	コンクリートの圧縮強度試験方法	6.10.4	コンクリートの強度試験の総則	コンクリート工事	
54	A1107	コンクリートからのコアの採取方法及び圧縮強度試験方法	6.10.6	構造体のコンクリート強度の推定試験	コンクリート工事	
55	A5308	レディーミクストコンクリート	6.11.2	材料	コンクリート工事	
56	A5002	構造用軽量コンクリート骨材	6.11.2	材料	コンクリート工事	
57	A6204	コンクリート用化学混和材	6.13.2	材料	コンクリート工事	
58	A6206	コンクリート用高炉スラグ微粉末	6.13.2	材料	コンクリート工事	
59	A6204	コンクリート用化学混和材	6.15.3	材料	コンクリート工事	
60	R5211	高炉セメント	6.16.2	材料	コンクリート工事	
61	G3101	一般構造用圧延鋼材	7.2.1	鋼材	鉄骨工事	
62	G3106	溶接構造用圧延鋼材	7.2.1	鋼材	鉄骨工事	
63	G3114	溶接構造用耐候性熱間圧延鋼材	7.2.1	鋼材	鉄骨工事	
64	G3136	建築構造用圧延鋼材	7.2.1	鋼材	鉄骨工事	
65	G3138	建築構造用圧延棒鋼	7.2.1	鋼材	鉄骨工事	
66	G3350	一般構造用軽量形鋼	7.2.1	鋼材	鉄骨工事	
67	G3353	一般構造用溶接軽量H形鋼	7.2.1	鋼材	鉄骨工事	
68	G3466	一般構造用炭素鋼管	7.2.1	鋼材	鉄骨工事	
69	G3466	一般構造用角形鋼管	7.2.1	鋼材	鉄骨工事	
70	G3475	建築構造用炭素鋼管	7.2.1	鋼材	鉄骨工事	
71	B1186	摩擦接合用高力六角ボルト･六角ナット･平座金の	7.2.2	高力ボルト	鉄骨工事	
72	B1180	六角ボルト	7.2.3	普通ボルト	鉄骨工事	
73	B1181	六角ナット	7.2.3	普通ボルト	鉄骨工事	
74	B0205-4	一般用メートルねじ　基準寸法	7.2.3	普通ボルト	鉄骨工事	
75	B0209-1	一般用メートルねじ　公差	7.2.3	普通ボルト	鉄骨工事	
76	B1256	平座金	7.2.3	普通ボルト	鉄骨工事	
77	G3138	建築構造用圧延棒鋼	7.2.4	アンカーボルト	鉄骨工事	
78	G3101	一般構造用圧延鋼材	7.2.4	アンカーボルト	鉄骨工事	
79	Z3211	軟鋼用被覆アーク溶接棒	7.2.5	溶接	鉄骨工事	
80	Z3212	高張力鋼用被覆アーク溶接棒	7.2.5	溶接	鉄骨工事	
81	Z3214	耐候性鋼用被覆アーク溶接棒	7.2.5	溶接	鉄骨工事	
82	Z3312	軟鋼及び高張力鋼用マグ溶接ソリッドワイヤ	7.2.5	溶接	鉄骨工事	
83	Z3315	耐候性鋼用炭素ガスアーク溶接ソリッドワイヤ	7.2.5	溶接	鉄骨工事	
84	Z3313	軟鋼、高張力鋼及び低温用鋼用アーク溶接フラックス入りワイヤ	7.2.5	溶接	鉄骨工事	
85	Z3183	炭素鋼及び低合金鋼用サブマージアーク溶着金属の品質区分及び試験方法	7.2.5	溶接	鉄骨工事	

NO.	JIS番号	名称	章			
86	Z3351	炭素鋼及び低合金鋼用サブマージアーク溶接ソリッドワイヤ	7.2.5	溶接	鉄骨工事	
87	Z3352	炭素鋼及び低合金鋼用サブマージアーク溶接フラッ	7.2.5	溶接	鉄骨工事	
88	Z3353	軟鋼及び高張力鋼用エレクトロスラグ溶接ソリッドワイヤ並びにフラックス	7.2.5	溶接	鉄骨工事	
89	B1198	頭付きスタッド	7.2.5	溶接	鉄骨工事	
90	A5540	建築用ターンバックル	7.2.6	ターンバックル	鉄骨工事	
91	E1101	普通レール及び分岐器類用特殊レール	7.2.8	レール	鉄骨工事	
92	E1102	レール用継目板	7.2.8	レール	鉄骨工事	
93	E1103	軽レール	7.2.8	レール	鉄骨工事	
94	E1104	軽レール用継目板	7.2.8	レール	鉄骨工事	
95	E1107	継目板用及びレール締結用ボルト･ナット	7.2.8	レール	鉄骨工事	
96	B1251	ばね座金	7.2.8	レール	鉄骨工事	
97	R5210	ポルトランドセメント	7.2.9	柱底均しモルタル	鉄骨工事	
98	JIS	合板のJAS	7.2.10	材料試験等	鉄骨工事	
99	JIS	JIS型高力ボルト	7.4.1	適用範囲	鉄骨工事	
100	JIS	JIS型高力ボルト	7.4.7	締付け	鉄骨工事	
101	JIS	JIS型高力ボルト	7.4.8	締付けの確認	鉄骨工事	
102	Z3410	溶接監理-任務及び責任	7.6.2	施工監理技術者	鉄骨工事	
103	Z3801	手溶接技術検における試験方法及び判定基準	7.6.3	技能資格者	鉄骨工事	
104	Z3841	半自動溶接技術検定における試験方法及び判定基	7.6.3	技能資格者	鉄骨工事	
105	Z2343-1	非破壊試験-浸透探傷試験　分類	7.6.11	溶接部の試験	鉄骨工事	
106	G0565	鉄鋼材料の磁粉探傷試験方法及び超音波探傷検規	7.6.11	溶接部の試験	鉄骨工事	
107	JIS	溶融亜鉛めっき作業	7.12.3	JIS表示認定工場での作業	鉄骨工事	
108	A5406	建築用コンクリートブロック	8.2.2	材料	コンクリートブロック･ＡＬＣパネル、押出成形セメント板工事	
109	A5406	建築用コンクリートブロック	8.3.2	材料	コンクリートブロック･ＡＬＣパネル、押出成形セメント板工事	
110	A5416	軽量気泡コンクリートパネル	8.4.2	材料	コンクリートブロック･ＡＬＣパネル、押出成形セメント板工事	
111	G3101	一般構造用圧延鋼材	8.4.2	材料	コンクリートブロック･ＡＬＣパネル、押出成形セメント板工事	
112	G3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	8.4.2	材料	コンクリートブロック･ＡＬＣパネル、押出成形セメント板工事	
113	G3505	軟鋼線材	8.4.2	材料	コンクリートブロック･ＡＬＣパネル、押出成形セメント板工事	
114	G3507-1	冷間圧造用炭素鋼線材	8.4.2	材料	コンクリートブロック･ＡＬＣパネル、押出成形セメント板工事	
115	G3507-2	冷間圧造用炭素鋼線	8.4.2	材料	コンクリートブロック･ＡＬＣパネル、押出成形セメント板工事	
116	G3111	再生鋼材	8.4.2	材料	コンクリートブロック･ＡＬＣパネル、押出成形セメント板工事	
117	G3131	熱間圧延軟鋼板及び帯鋼	8.4.2	材料	コンクリートブロック･ＡＬＣパネル、押出成形セメント板工事	
118	G3141	冷間圧延鋼板及び帯鋼	8.4.2	材料	コンクリートブロック･ＡＬＣパネル、押出成形セメント板工事	
119	R3311	セラミックファイバーブランケット	8.4.2	材料	コンクリートブロック･ＡＬＣパネル、押出成形セメント板工事	
120	A9504	人造鉱物繊維保温材	8.4.2	材料	コンクリートブロック･ＡＬＣパネル、押出成形セメント板工事	
121	A5441	押出成形セメント板	8.5.2	材料	コンクリートブロック･ＡＬＣパネル、押出成形セメント板工事	
122	K2207	石油アスファルト	9.2.2	材料	防水工事	
123	A6005	アスファルトルーフィングフェルト	9.2.2	材料	防水工事	
124	A6022	ストレッチアスファルトルーフリングフェルト	9.2.2	材料	防水工事	
125	A6012	網状アスファルトルーフリング	9.2.2	材料	防水工事	
126	A6023	あなあきアスファルトルーフリングフェルト	9.2.2	材料	防水工事	
127	A9511	発泡プラスチック保温板	9.2.2	材料	防水工事	
128	K7220	発泡プラスチック-硬質材料の圧縮試験	9.2.2	材料	防水工事	
129	A5756	建築用ガスケット	9.2.2	材料	防水工事	

NO.	JIS番号	名称	章			
130	A6008	合成高分子系ルーフリングシート	9.2.2	材料	防水工事	
131	G3551	溶接金網及び鉄筋格子	9.2.2	材料	防水工事	
132	R1250	普通れんが	9.2.2	材料	防水工事	
133	A5505	メタルラス	9.2.2	材料	防水工事	
134	A6013	硬質アスファルトルーフリング	9.3.2	材料	防水工事	
135	A6008	合成高分子系ルーフリングシート	9.4.2	材料	防水工事	
136	A6021	建築用塗膜防水材	9.5.2	材料	防水工事	
137	A5758	建築用シーリング	9.6.2	材料	防水工事	
138	A5003	石材	10.2.1	材料	石工事	
139	A5411	テラゾ	10.2.1	材料	石工事	
140	A5209	陶磁器質タイル	11.2.1	タイル	タイル工事	
141	A6203	セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化粉末樹脂	11.2.3	張付け用材料	タイル工事	
142	A5548	陶磁器質タイル用接着材	11.2.3	張付け用材料	タイル工事	
143	JAS	針葉樹の構造用製材のJAS	12.2.1	木材	木工事	
144	JAS	針葉樹の造作用製材のJAS	12.2.1	木材	木工事	
145	JAS	針葉樹の下地用製材のJAS	12.2.1	木材	木工事	
146	JAS	広葉樹製材のJAS	12.2.1	木材	木工事	
147	JAS	素材のJAS	12.2.1	木材	木工事	
148	JAS	JASに規定する保存処理性能区分	12.2.1	木材	木工事	
149	JAS	構造用集成材のJAS	12.2.2	集成材等	木工事	
150	JAS	構造用単板積層材のJAS	12.2.2	集成材等	木工事	
151	JAS	集成材のJAS	12.2.2	集成材等	木工事	
152	JAS	単板積層材のJAS	12.2.2	集成材等	木工事	
153	JAS	合板のJAS	12.2.3	床張り用合板等	木工事	
154	A5908	パーティクルボード	12.2.3	床張り用合板等	木工事	
155	A5508	くぎ	12.2.4	釘等	木工事	
156	B1135	すりわり付き木ねじ	12.2.4	釘等	木工事	
157	A5537	木れんが用接着材	12.2.7	木れんが	木工事	
158	A6901	せっこうボード製品	12.8.2	工法	木工事	
159	G3312	塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	13.2.1	材料	屋根及びとい工事	
160	G3314	溶融アルミニウムめっき鋼板及び鋼帯	13.2.1	材料	屋根及びとい工事	
161	G3318	塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯	13.2.1	材料	屋根及びとい工事	
162	G3321	溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼	13.2.1	材料	屋根及びとい工事	
163	G3322	塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯	13.2.1	材料	屋根及びとい工事	
164	K6744	ポリ塩化ビニル被覆金属板	13.2.1	材料	屋根及びとい工事	
165	G4305	冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯	13.2.1	材料	屋根及びとい工事	
166	G3320	塗装ステンレス鋼板	13.2.1	材料	屋根及びとい工事	
167	A6005	アスファルトルーフィングフェルト	13.2.1	材料	屋根及びとい工事	
168	A6514	金属製折板屋根構成材	13.3.2	材料	屋根及びとい工事	
169	A5208	粘土がわら	13.4.2	材料	屋根及びとい工事	
170	A5508	くぎ	13.4.2	材料	屋根及びとい工事	
171	A3452	配管用炭素鋼鋼管	13.5.2	材料	屋根及びとい工事	
172	B2303	ねじ込み式排水管継手	13.5.2	材料	屋根及びとい工事	

NO.	JIS番号	名称	章			
173	K6741	硬質塩化ビニル管	13.5.2	材料	屋根及びとい工事	
174	K6739	排水用硬質塩化ビニル管継手	13.5.2	材料	屋根及びとい工事	
175	A5706	硬質塩化ビニル雨どい	13.5.2	材料	屋根及びとい工事	
176	G3312	塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	13.5.2	材料	屋根及びとい工事	
177	G3318	塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯	13.5.2	材料	屋根及びとい工事	
178	G3322	塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯	13.5.2	材料	屋根及びとい工事	
179	K6744	ポリ塩化ビニル被覆金属板	13.5.2	材料	屋根及びとい工事	
180	G3320	塗装ステンレス鋼板	13.5.2	材料	屋根及びとい工事	
181	G4305	冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯	13.5.2	材料	屋根及びとい工事	
182	A9511	発泡プラスチック保温材	13.5.2	材料	屋根及びとい工事	
183	A9504	人造鉱物繊維保温材	13.5.2	材料	屋根及びとい工事	
184	H8601	アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜	14.2.2	アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処	金属工事	
185	H8602	アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化と塗装複合皮膜	14.2.2	アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処	金属工事	
186	H4001	アルミニウム及びアルミニウム合金の塗装板及び条	14.2.2	アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処	金属工事	
187	H8641	溶融亜鉛めっき	14.2.3	鉄鋼の亜鉛めっき	金属工事	
188	H8610	電気亜鉛めっき	14.2.3	鉄鋼の亜鉛めっき	金属工事	
189	H8625	電気亜鉛めっき及びカドミウムめっきの上クロメート	14.2.3	鉄鋼の亜鉛めっき	金属工事	
190	H9124	溶融亜鉛めっき作業指針	14.2.3	鉄鋼の亜鉛めっき	金属工事	
191	Z3232	アルミニウム及びアルミニウム合金溶加棒並びに溶接ワイヤ	14.3.3	アルミニウム及びアルミニウム合金の溶接並	金属工事	
192	Z3604	アルミニウムのイナートガスアーク溶接作業標準	14.3.3	アルミニウム及びアルミニウム合金の溶接並	金属工事	
193	Z3263	アルミニウム合金ろう及びブレージングシート	14.3.3	アルミニウム及びアルミニウム合金の溶接並	金属工事	
194	Z3621	そう付作業標準	14.3.3	アルミニウム及びアルミニウム合金の溶接並	金属工事	
195	Z3261	銀ろう	14.3.4	ステンレスの溶接及びろろう付け	金属工事	
196	Z3282	はんだ－化学成分及び形状	14.3.4	ステンレスの溶接及びろろう付け	金属工事	
197	A6517	建築用鋼製下地材	14.4.2	材料	金属工事	
198	A6517	建築用鋼製下地材	14.5.2	材料	金属工事	
199	H4100	アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材	14.7.2	材料	金属工事	
200	R5210	ポルトランドセメント	15.2.2	材料	左官工事	
201	A6203	セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化粉末樹脂	15.2.2	材料	左官工事	
202	A6909	建築用仕上塗材	15.5.2	材料	左官工事	
203	A6916	建築用下地調整塗材	15.5.2	材料	左官工事	
204	A6904	せっこうプラスター	15.6.2	材料	左官工事	
205	A9504	人造鉱物繊維保温材	15.7.2	材料	左官工事	
206	R5210	ポルトランドセメント	15.7.2	材料	左官工事	
207	R5211	高炉セメント	15.7.2	材料	左官工事	
208	A4702	ドアセット	16.2.2	材料	建具工事	
209	A4706	サッシ	16.2.2	性能及び構造	建具工事	
210	H4100	アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材	16.2.3	材料	建具工事	
211	H4000	アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条	16.2.3	材料	建具工事	
212	A4702	ドアセット	16.2.4	形状及び仕上げ	建具工事	
213	A4706	サッシ	16.2.4	形状及び仕上げ	建具工事	

NO.	JIS番号	名称	章			
214	G3302	溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	16.3.3	材料	建具工事	
215	G3101	一般構造用圧延鋼材	16.3.3	材料	建具工事	
216	Z1541	超強力両面粘着テープ	16.3.3	材料	建具工事	
217	A4702	ドアセット	16.3.4	形状及び仕上げ	建具工事	
218	A4706	サッシ	16.3.4	形状及び仕上げ	建具工事	
219	K5629	鉛酸カルシウムさび止めペイント	16.3.5	工法	建具工事	
220	G3302	溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	16.4.3	材料	建具工事	
221	G3313	電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	16.4.3	材料	建具工事	
222	K6744	ポリ塩化ビニル被覆金属板	16.4.3	材料	建具工事	
223	G4305	冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯	16.5.3	材料	建具工事	
224	G3302	溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	16.5.3	材料	建具工事	
225	JAS	合板のJAS	16.6.2	材料	建具工事	
226	A6931	パネル用ペーパーコア	16.6.2	材料	建具工事	
227	A6922	壁紙施工用及び建具用でん粉系接着材	16.6.2	材料	建具工事	
228	A5545	サッシ用金物	16.7.2	材質、形状及び寸法	建具工事	
229	A1551	自動ドア開閉装置の試験方法	16.8.2	性能	建具工事	
230	A1518	ドアセットの砂袋による耐衝撃性試験方法	16.9.3	性能等	建具工事	
231	A1519	建具の開閉力試験方法	16.9.3	性能等	建具工事	
232	A5545	サッシ用金物	16.9.3	性能等	建具工事	
233	A4705	重量シャッター構成部材	16.10.1	適用範囲	建具工事	
234	A4705	重量シャッター構成部材	16.10.2	形式及び機構	建具工事	
235	A4704	軽量シャッター構成部材	16.11.1	適用範囲	建具工事	
236	A4715	オーバーヘッドドア構成部材	16.12.1	適用範囲	建具工事	
237	A4715	オーバーヘッドドア構成部材	16.12.2	形式及び機構	建具工事	
238	A4715	オーバーヘッドドア構成部材	16.12.3	材料	建具工事	
239	R3202	フロート板ガラス及び磨き板ガラス	16.13.2	材料	建具工事	
240	R3203	型板ガラス	16.13.2	材料	建具工事	
241	R3204	網入板ガラス及び線入板ガラス	16.13.2	材料	建具工事	
242	R3205	合わせガラス	16.13.2	材料	建具工事	
243	R3206	強化ガラス	16.13.2	材料	建具工事	
244	R3208	熱線吸収板ガラス	16.13.2	材料	建具工事	
245	R3209	複層ガラス	16.13.2	材料	建具工事	
246	R3221	熱線反射ガラス	16.13.2	材料	建具工事	
247	R3222	倍強度ガラス	16.13.2	材料	建具工事	
248	A5756	建築用ガスケット	16.13.2	材料	建具工事	
249	A5212	ガラスブロック（中空）	16.13.5	ガラスブロック積み	建具工事	
250	R5210	ポルトランドセメント	16.13.5	ガラスブロック積み	建具工事	
251	A5756	建築用ガスケット	17.2.2	材料	カーテンウォール工事	
252	G3532	鉄線	17.3.2	材料	カーテンウォール工事	
253	G3551	溶接金網及び鉄筋格子	17.3.2	材料	カーテンウォール工事	
254	R6251	研磨布	18.1.4	施工一般	塗装工事	
255	R6252	研磨紙	18.1.4	施工一般	塗装工事	
256	R6253	耐水研磨紙	18.1.4	施工一般	塗装工事	
257	K5431	セラニックス類	18.2.2	木部の素地ごしらえ	塗装工事	
258	K5591	油性系下地塗料	18.2.2	木部の素地ごしらえ	塗装工事	
259	K5669	合成樹脂エマルションパテ	18.2.2	木部の素地ごしらえ	塗装工事	

NO.	JIS番号	名称	章			
260	K5663	合成樹脂エマルションペイント及びシーラー	18.2.5	モルタル及びプラスター面の素地ごしらえ	塗装工事	
261	A6916	建築用下地調整塗材	18.2.5	モルタル及びプラスター面の素地ごしらえ	塗装工事	
262	K5669	合成樹脂エマルションパテ	18.2.5	モルタル及びプラスター面の素地ごしらえ	塗装工事	
263	A6916	建築用下地調整塗材	18.2.6	コンクリート、ALCパネル及び押出成形セメン	塗装工事	
264	K5669	合成樹脂エマルションパテ	18.2.6	コンクリート、ALCパネル及び押出成形セメン	塗装工事	
265	K5669	合成樹脂エマルションパテ	18.2.7	せっこうボード及びその他のボードの素地ごし	塗装工事	
266	A6914	せっこうボード用目地処理材	18.2.7	せっこうボード及びその他のボードの素地ごし	塗装工事	
267	K5663	合成樹脂エマルションペイント及びシーラー	18.2.7	せっこうボード及びその他のボードの素地ごし	塗装工事	
268	K5622	鉛丹さび止めペイント	18.3.2	錆止め塗料塗り	塗装工事	
269	K5623	亜酸化鉛さび止めペイント	18.3.2	錆止め塗料塗り	塗装工事	
270	K5624	塩基性クロム酸鉛さび止め	18.3.2	錆止め塗料塗り	塗装工事	
271	K5625	シアナミド鉛さび止めペイント	18.3.2	錆止め塗料塗り	塗装工事	
272	K5674	鉛･クロムフリーさび止めペイント	18.3.2	錆止め塗料塗り	塗装工事	
273	K5621	一般用さび止めペイント	18.3.2	錆止め塗料塗り	塗装工事	
274	K5629	鉛酸カルシウムさび止めペイント	18.4.3	木部合成樹脂調合ペイント塗り	塗装工事	
275	K5669	合成樹脂エマルションパテ	18.4.3	木部合成樹脂調合ペイント塗り	塗装工事	
276	K5591	油性系下地塗料	18.4.3	木部合成樹脂調合ペイント塗り	塗装工事	
277	K5516	合成樹脂調合ペイント	18.4.3	木部合成樹脂調合ペイント塗り	塗装工事	
278	K5516	合成樹脂調合ペイント	18.4.4	鉄鋼面合成樹脂調合ペイント塗り	塗装工事	
279	K5516	合成樹脂調合ペイント	18.4.5	亜鉛めっき鋼面合成樹脂調合ペイント塗り	塗装工事	
280	K5533	ラッカー系シーラー	18.5.2	クリアラッカー塗り	塗装工事	
281	K5531	ニトロセルロースラッカー	18.5.2	クリアラッカー塗り	塗装工事	
282	K5646	カシュー樹脂下地塗料	18.6.2	木部フタル酸樹脂エナメル塗り	塗装工事	
283	K5591	油性系下地塗料	18.6.2	木部フタル酸樹脂エナメル塗り	塗装工事	
284	K5572	フタル酸樹脂エナメル	18.6.2	木部フタル酸樹脂エナメル塗り	塗装工事	
285	K5646	カシュー樹脂下地塗料	18.6.3	鉄鋼面及び亜鉛めっき鋼面フタル酸樹脂エナ	塗装工事	
286	K5591	油性系下地塗料	18.6.3	鉄鋼面及び亜鉛めっき鋼面フタル酸樹脂エナ	塗装工事	
287	K5572	フタル酸樹脂エナメル	18.6.3	鉄鋼面及び亜鉛めっき鋼面フタル酸樹脂エナ	塗装工事	
288	K5670	アクリル樹脂系非水分散形塗料	18.7.2	アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り	塗装工事	
289	K5653	アクリル樹脂ワニス	18.8.2	アクリル樹脂エナメル塗り	塗装工事	
290	K5581	塩化ビニル樹脂ワニス	18.8.2	アクリル樹脂エナメル塗り	塗装工事	
291	K5654	アクリル樹脂エナメル	18.8.2	アクリル樹脂エナメル塗り	塗装工事	
292	K5552	ジンクリッチプライマー	18.9.2	鉄鋼面2液型ポリウレタンエナメル塗り	塗装工事	
293	K5551	エポキシ樹脂塗料	18.9.2	鉄鋼面2液型ポリウレタンエナメル塗り	塗装工事	
294	K5555	エポキシ樹脂雲母状酸化鉄塗料	18.9.2	鉄鋼面2液型ポリウレタンエナメル塗り	塗装工事	
295	K5657	鋼構造物用ポリウレタン樹脂塗料	18.9.2	鉄鋼面2液型ポリウレタンエナメル塗り	塗装工事	
296	K5555	エポキシ樹脂雲母状酸化鉄塗料	18.9.3	亜鉛めっき鋼面2液型ポリウレタンエナメル塗	塗装工事	
297	K5657	鋼構造物用ポリウレタン樹脂塗料	18.9.3	亜鉛めっき鋼面2液型ポリウレタンエナメル塗	塗装工事	
298	K5656	建築用ポリウレタン樹脂塗料	18.9.4	コンクリート及び押出成形セメント板面の2液	塗装工事	
299	K5552	ジンクリッチプライマー	18.10.2	鉄鋼面アクリルシリコン樹脂エナメル塗り	塗装工事	
300	K5551	エポキシ樹脂塗料	18.10.2	鉄鋼面アクリルシリコン樹脂エナメル塗り	塗装工事	
301	K5555	エポキシ樹脂雲母状酸化鉄塗料	18.10.2	鉄鋼面アクリルシリコン樹脂エナメル塗り	塗装工事	
302	K5555	エポキシ樹脂雲母状酸化鉄塗料	18.10.3	亜鉛めっき鋼面アクリルシリコン樹脂エナメル	塗装工事	
303	K5552	ジンクリッチプライマー	18.11.2	鉄鋼面常温乾燥型ふっ素樹脂エナメル塗り	塗装工事	
304	K5551	エポキシ樹脂塗料	18.11.2	鉄鋼面常温乾燥型ふっ素樹脂エナメル塗り	塗装工事	
305	K5555	エポキシ樹脂雲母状酸化鉄塗料	18.11.2	鉄鋼面常温乾燥型ふっ素樹脂エナメル塗り	塗装工事	

NO.	JIS番号	名称	章			
306	K5659	鋼構造物用ふっ素樹脂塗料	18.11.2	鉄鋼面常温乾燥型ふっ素樹脂エナメル塗り	塗装工事	
307	K5555	エポキシ樹脂雲母状酸化鉄塗料	18.11.3	亜鉛めっき鋼面常温乾燥型ふっ素樹脂エナメ	塗装工事	
308	K5659	鋼構造物用ふっ素樹脂塗料	18.11.3	亜鉛めっき鋼面常温乾燥型ふっ素樹脂エナメ	塗装工事	
309	K5658	建築用ふっ素樹脂塗料	18.11.4	コンクリート及び押出成形セメント板面の常温	塗装工事	
310	K5660	つや有合成樹脂エマルションペイント	18.12.2	つや有合成樹脂エマルションペイント塗り	塗装工事	
311	K5663	合成樹脂エマルションペイント及びシーラー	18.13.2	合成樹脂エマルションペイント塗り	塗装工事	
312	K5663	合成樹脂エマルションペイント及びシーラー	18.14.2	多彩模様塗料塗り	塗装工事	
313	K5667	多彩模様塗料	18.14.2	多彩模様塗料塗り	塗装工事	
314	K5646	カシュー樹脂下地塗料	18.14.2	多彩模様塗料塗り	塗装工事	
315	K5591	油性系下地塗料	18.14.2	多彩模様塗料塗り	塗装工事	
316	K5663	合成樹脂エマルションペイント及びシーラー	18.15.2	合成樹脂エマルション模様塗料塗り	塗装工事	
317	K5668	合成樹脂エマルション模様塗料	18.15.2	合成樹脂エマルション模様塗料塗り	塗装工事	
318	K5646	カシュー樹脂下地塗料	18.15.2	合成樹脂エマルション模様塗料塗り	塗装工事	
319	K5591	油性系下地塗料	18.15.2	合成樹脂エマルション模様塗料塗り	塗装工事	
320	K5663	合成樹脂エマルションペイント及びシーラー	18.19.2	木部つや有合成樹脂エマルションペイント塗り	塗装工事	
321	K5669	合成樹脂エマルションパテ	18.19.2	木部つや有合成樹脂エマルションペイント塗り	塗装工事	
322	K5660	つや有合成樹脂エマルションペイント	18.19.2	木部つや有合成樹脂エマルションペイント塗り	塗装工事	
323	K5660	つや有合成樹脂エマルションペイント	18.19.3	鉄鋼面つや有合成樹脂エマルションペイント塗	塗装工事	
324	K5660	つや有合成樹脂エマルションペイント	18.19.4	亜鉛めっき鋼面つや有合成樹脂エマルション	塗装工事	
325	A5705	ビニル系床材	19.2.2	材料	内装工事	
326	A5536	床仕上げ材用接着剤	19.2.2	材料	内装工事	
327	L4404	織じゅうたん	19.3.3	材料	内装工事	
328	L1023	繊維製床敷物の性能に関する試験方法	19.3.3	材料	内装工事	
329	L4405	タフテッドカーペット	19.3.3	材料	内装工事	
330	L4406	タイルカーペット	19.3.3	材料	内装工事	
331	L3204	反毛フェルト	19.3.3	材料	内装工事	
332	K5970	建物用床塗料	19.4.2	材料	内装工事	
333	K6251	加硫ゴムの引張試験方法	19.4.2	材料	内装工事	
334	K6253	加硫ゴム及び熱可塑性ゴム硬さ試験方法	19.4.2	材料	内装工事	
335	A5536	床仕上げ材用接着剤	19.4.2	材料	内装工事	
336	K7204	プラスチックー磨耗論による磨耗試験方法	19.4.2	材料	内装工事	
337	A5536	床仕上げ材用接着剤	19.4.2	材料	内装工事	
338	K6911	熱硬化性プラスチックー一般試験方法	19.4.2	材料	内装工事	
339	A5536	床仕上げ材用接着剤	19.5.5	釘留め工法	内装工事	
340	A5536	床仕上げ材用接着剤	19.5.6	接着工法	内装工事	
341	A5902	畳	19.6.2	材料	内装工事	
342	L3108	畳へり地	19.6.2	材料	内装工事	
343	A5404	木質系セメント板	19.7.2	材料	内装工事	
344	A5430	繊維系セメント板	19.7.2	材料	内装工事	
345	A5440	火山性ガラス質複層板	19.7.2	材料	内装工事	
346	A5905	繊維板	19.7.2	材料	内装工事	
347	A5908	パーティクルボード	19.7.2	材料	内装工事	
348	A6301	吸音材料	19.7.2	材料	内装工事	
349	A6901	せっこうボード製品	19.7.2	材料	内装工事	
350	JAS	合板のJAS	19.7.2	材料	内装工事	
351	A5538	壁･天井ボード用接着剤	19.7.2	材料	内装工事	

NO.	JIS番号	名称	章			
352	A6914	せっこうボード用目地処理材	19.7.2	材料	内装工事	
353	A6921	壁紙	19.8.2	材料	内装工事	
354	A6922	壁紙施工用及び建具用でん粉系接着材	19.8.2	材料	内装工事	
355	A9511	発泡プラスチック保温材	19.9.2	断熱材打ち込み工法	内装工事	
356	A9526	吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材	19.9.3	断熱材現場発泡工法	内装工事	
357	A1321	建築物の内装材料及び工法の難燃性試験	19.9.3	断熱材現場発泡工法	内装工事	
358	A1450	フリーアクセスフロア構成材試験方法	20.2.2	フリーアクセスフロア	ユニット及びその他工事	
359	A6512	可動間仕切	20.2.3	可動間仕切	ユニット及びその他工事	
360	A4702	ドアセット	20.2.3	可動間仕切	ユニット及びその他工事	
361	A6512	可動間仕切	20.2.5	トイレブース	ユニット及びその他工事	
362	A4702	ドアセット	20.2.5	トイレブース	ユニット及びその他工事	
363	S6007	黒板	20.2.8	黒板及びホワイトボード	ユニット及びその他工事	
364	S6052	ほうろう白板	20.2.8	黒板及びホワイトボード	ユニット及びその他工事	
365	R3202	フロート板ガラス及び磨き板ガラス	20.2.9	鏡	ユニット及びその他工事	
366	A4801	鋼製及びアルミニウム合金製ベネシャンブラインド	20.2.12	ブラインド	ユニット及びその他工事	
367	A4802	カーテンレール（金属製）	20.2.14	カーテン及びカーテンレール	ユニット及びその他工事	
368	G3532	鉄線	20.3.2	材料	ユニット及びその他工事	
369	G3551	溶接金網及び鉄筋格子	20.3.2	材料	ユニット及びその他工事	
370	A5371	プレキャスト無筋コンクリート製品	20.4.2	材料	ユニット及びその他工事	
371	A5372	プレキャスト鉄筋コンクリート製品	21.2.1	排水管	排水工事	
372	K6741	硬質塩化ビニル管	21.2.1	排水管	排水工事	
373	K6739	排水用硬質塩化ビニル管継手	21.2.1	排水管	排水工事	
374	K6353	水道用ゴム	21.2.1	排水管	排水工事	
375	A5372	プレキャスト鉄筋コンクリート製品	21.2.2	側塊、排水枡等	排水工事	
376	R5210	ポルトランドセメント	22.2.3	材料	舗装工事	
377	R5211	高炉セメント	22.2.3	材料	舗装工事	
378	R5213	フライアッシュセメント	22.2.3	材料	舗装工事	
379	R9001	工業用石灰	22.2.3	材料	舗装工事	
380	A1211	CBR試験方法	22.2.5	試験	舗装工事	
381	A1214	砂置換法による土の密度試験方法	22.2.5	試験	舗装工事	
382	A1102	骨材のふるい分け試験方法	22.2.5	試験	舗装工事	
383	A5001	道路用砕石	22.3.3	材料	舗装工事	
384	A5015	道路用鉄鋼スラグ	22.3.3	材料	舗装工事	
385	A1214		22.3.5	試験	舗装工事	
386	A1210	付き固めによる土の締固め試験方法	22.3.5	試験	舗装工事	
387	K2207	石油アスファルト	22.4.3	材料	舗装工事	
388	K2208	石油アスファルト乳剤	22.4.3	材料	舗装工事	
389	A5001	道路用砕石	22.4.3	材料	舗装工事	
390	G3551	溶接金網及び鉄筋格子	22.5.3	材料	舗装工事	
391	A5371	プレキャスト無筋コンクリート製品	22.8.3	材料	舗装工事	
392	A5003	石材	22.8.3	材料	舗装工事	
393	A5371	プレキャスト無筋コンクリート製品	22.9.2	材料	舗装工事	
394	A5372	プレキャスト鉄筋コンクリート製品	22.9.2	材料	舗装工事	

省エネ法のJIS引用

NO.		法律中の概要	JIS番号	JIS名称	JISの概要	解説頁
1	※	開口部	A1420	住宅用断熱材及び構成材の断熱性能試験	試験方法	P325解説中にも登場P273
2		開口部	A1516	サッシ･ドアの気密試験方法	試験方法	解説中に登場P61
3		開口部	A4702	ドアセット	製品	解説中に登場P272,P292
4	※	開口部	A4706	サッシ	製品	P326解説中にも登場P272,P292
5		開口部	A4710	建具の断熱性試験方法	試験方法	解説中に登場P272
6		熱伝導率	A5209	タイル	製品	解説中に登場P92,P136
7		熱伝導率	A5404	断熱木毛セメント板	製品	解説中に登場P92,P136
8		熱伝導率	A5416	軽量気泡コンクリートパネル（ALCパネル）	製品	解説中に登場P92,P136
9		熱伝導率	A5417	木片セメント板	製品	解説中に登場P92,P136
10		熱伝導率	A5705	プラスチック（P）タイル	製品	解説中に登場P92,P136
11		熱伝導率	A5901	畳床	製品	解説中に登場P92,P136
12		透湿抵抗	A5904	難燃木毛セメント板	製品	解説中に登場P140
13		熱伝導率	A5905	インシュレーションボード、タタミボード、シージングボード	製品	解説中に登場P92,P138
14		透湿抵抗	A5905	軟質繊維板（A級インシュレーション）	製品	解説中に登場P140
15		熱伝導率	A5905	ハードボード	製品	解説中に登場P92,P136
16		熱伝導率	A5908	パーティクルボード	製品	解説中に登場P92,P136
17	※	気密材	A6111	透湿防水シート	製品	P322解説中にも登場P177
18		熱伝導率	A6301	ロックウール化粧吸音板	製品	解説中に登場P92,P137
19		熱伝導率	A6901	せっこうボード	製品	解説中に登場P92,P136
20		熱伝導率	A6904	せっこうプラスター	製品	解説中に登場P92,P136
21		熱伝導率	A6908	繊維質上塗材	製品	解説中に登場P92,P136
22	※	気密材	A6930	住宅用プラスチック系防湿フィルム	製品	P321解説中にも登場P177,214,305
23		熱伝導率	A9504準用	住宅用ロックウール断熱材（フェルト、ボード）	製品	解説中に登場P92,P137
24		透湿抵抗	A5907	硬質繊維板（ハードボード）	製品	解説中に登場P140
25		熱伝導率	A9511	ウレタンフォーム保温板	製品	解説中に登場P92,P137
26		熱伝導率	A9511	フェノールフォーム	製品	解説中に登場P92,P138
27		熱伝導率	A9511	ポリスチレンフォーム保温板	製品	解説中に登場P92,P137
28		熱伝導率	A9521	グラスウール断熱材	製品	解説中に登場P92,P137
29		熱伝導率	A9521	住宅用ロックウール断熱材	製品	解説中に登場P92,P137
30		熱伝導率	A9523	吹込み用グラスウール	製品	解説中に登場P92,P137
31		熱伝導率	A9523	吹込み用ロックウール	製品	解説中に登場P92,P137
32		熱伝導率	A9523	吹込用セルローズファイバー断熱材	製品	解説中に登場P92,P138
33		熱伝導率	A9526	吹付け硬質ウレタンフォーム	製品	解説中に登場P92,P138
34	※	気密材	A9526	吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材	製品	P322解説中にも登場P178
35	※	開口部	R3106	板ガラス類の透過率･反射率･放射率･日射取得率の試験方法	試験方法	P325解説中にも登場P273,P277,P280,P283
36	※	開口部	R3107	板ガラス類の熱抵抗及び建築における熱貫流率の算定方法	試験方法	P325解説中にも登場P273
37	※	開口部	R3221	熱線反射ガラス	製品	P326解説中にも登場P280
38	※	断熱材の施工に関する基準	Z8113	照明用語	製品	P320
39		断熱材				解説中に登場P304

（※は、「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する設計及び施工の指針」より）

技術資料（４）

木造住宅の外装に係るJIS製品の試験方法と性能総合表

JIS番号	分類	名称	JIS (廃棄)	JISにおける試験方法										
				引用試験方法										
A5404	面材	木質系セメント板	ボード	A1321 建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法	A1408 建築用ボード類の曲げ試験方法	A1420 建築用構成材の断熱性測定方法-校正熱箱法及び保護熱箱法	-	-	-	-	-	-	-	-
A5414	面材	パルプセメント板	ボード	A1129 モルタル及びコンクリートの長さ変化試験方法-第1部:コンパレータ方法、第2部:コンタクトゲージ方法、第3部:ダイヤルゲージ方法	A1321 建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法	A1408 建築用ボード類の曲げ試験方法	A1415 高分子系建築材料の実験室光源による暴露試験方法	A1421 (廃) 建築用ボード類の衝撃試験方法	-	-	-	-	-	-	-
A5422	面材	窯業系サイディング	ボード	A1321 建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法	A1408 建築用ボード類の曲げ試験方法	A1415 高分子系建築材料の実験室光源による暴露試験方法	A1435 建築用外壁材料の耐凍害性試験方法 (凍結融解法)	-	-	-	-	-	-	-	-
A5426	面材	スレート・木毛セメント積層板	ボード	A1420 建築用構成材の断熱性測定方法-校正熱箱法及び保護熱箱法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5430	面材	繊維強化セメント板	ボード	A1321 建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法	A1408 建築用ボード類の曲げ試験方法	A1412-1 熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法-第1部:保護熱板法 (GHP法)	A1412-2 熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法-第2部:熱流計法 (HFM法)	A1435 建築用外壁材料の耐凍害性試験方法 (凍結融解法)	-	-	-	-	-	-	-
A5440	面材	火山性ガラス質複層板 (ＶＳボード)	ボード	A1321 建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法	A1408 建築用ボード類の曲げ試験方法	A1414 建築用構成材 (パネル) 及びその構造部分の性能試験方法	A1460 建築用ボード類のホルムアルデヒド放散量の試験方法-デシケーター法	-	-	-	-	-	-	-	-
A5441	面材	押出成形セメント板 (ＥＣＰ)	ボード	A1321 建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法	A1414 建築用構成材 (パネル) 及びその構造部分の性能試験方法	A1435 建築用外壁材料の耐凍害性試験方法 (凍結融解法)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5451	面材	ロックウールシージング板	ボード	A1321 建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法	A1408 建築用ボード類の曲げ試験方法	A1420 建築用構成材の断熱性測定方法-校正熱箱法及び保護熱箱法	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5905	面材	繊維板	ボード	A1321 建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法	A1408 建築用ボード類の曲げ試験方法	A1415 高分子系建築材料の実験室光源による暴露試験方法	A1420 建築用構成材の断熱性測定方法-校正熱箱法及び保護熱箱法	A1460 建築用ボード類のホルムアルデヒド放散量の試験方法-デシケーター法	K7102 着色プラスチック材料のカーボンアーク燈光に対する色堅ろう度試験方法	K8001 試薬試験方法通則	-	-	-	-	-
A5908	面材	パーティクルボード	ボード	A1321 建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法	A1408 建築用ボード類の曲げ試験方法	A1420 建築用構成材の断熱性測定方法-校正熱箱法及び保護熱箱法	A1460 建築用ボード類のホルムアルデヒド放散量の試験方法-デシケーター法	K7102 着色プラスチック材料のカーボンアーク燈光に対する色堅ろう度試験方法	-	-	-	-	-	-	-
A6901	面材	せっこうボード製品	ボード	A1321 建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法	A1408 建築用ボード類の曲げ試験方法	A1420 建築用構成材の断熱性測定方法-校正熱箱法及び保護熱箱法	A1470-1 調湿建材の吸放湿性試験方法-第1部:湿度応答法-湿度変動による吸放湿試験方法	K7102 着色プラスチック材料のカーボンアーク燈光に対する色堅ろう度試験方法	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (廃棄)	JISにおける試験方法										
				引用試験方法										
A9504	断熱材	人造鉱物繊維保温材	断熱材・吸音材料	A1412-1 熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法-第1部:保護熱板法 (GHP法)	A1412-2 熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法-第2部:熱流計法 (HFM法)	A1412-3 熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法-第3部:円筒法	A1901 建築材料の揮発性有機化合物 (VOC)、ホルムアルデヒド及び他のカルボニル化合物放散測定方法-小形チャンバー法	-	-	-	-	-	-	-
A9510	断熱材	無機多孔質保温材	断熱材・吸音材料	A1412-1 熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法-第1部:保護熱板法 (GHP法)	A1412-2 熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法-第2部:熱流計法 (HFM法)	A1412-3 熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法-第3部:円筒法	-	-	-	-	-	-	-	-
A9511	断熱材	発泡プラスチック保温材	断熱材・吸音材料	A1412-1 熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法-第1部:保護熱板法 (GHP法)	A1412-2 熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法-第2部:熱流計法 (HFM法)	A1412-3 熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法-第3部:円筒法	A1901 建築材料の揮発性有機化合物 (VOC)、ホルムアルデヒド及び他のカルボニル化合物放散測定方法-小形チャンバー法	K6767 発泡プラスチック-ポリエチレン-試験方法	K7201-2 プラスチック-酸素指数による燃焼性の試験方法-第2部:室温における試験	K7220 発泡プラスチック-硬質材料の圧縮試験	K7221-2 硬質発泡プラスチック-曲げ試験-第2部:曲げ特性の測定	K7222 発泡プラスチック及びゴム-見掛け密度の測定	-	-	-
A9521	断熱材	住宅用人造鉱物繊維断熱材	断熱材・吸音材料	A1412-1 熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法-第1部:保護熱板法 (GHP法)	A1412-2 熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法-第2部:熱流計法 (HFM法)	A1420 建築用構成材の断熱性測定方法-校正熱箱法及び保護熱箱法	A1423 赤外線放射温度計による放射率の簡易測定方法	A1901 建築材料の揮発性有機化合物 (VOC)、ホルムアルデヒド及び他のカルボニル化合物放散測定方法-小形チャンバー法	Z0208 防湿包装材料の透湿度試験方法 (カップ法)	-	-	-	-	-	-
A9523	断熱材	吹込み用繊維質断熱材	断熱材・吸音材料	A1321 建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法	A1412-2 熱絶縁材の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法-第2部:熱流計法 (HFM法)	A1420 建築用構成材の断熱性測定方法-校正熱箱法及び保護熱箱法	A1901 建築材料の揮発性有機化合物 (VOC)、ホルムアルデヒド及び他のカルボニル化合物放散測定方法-小形チャンバー法	Z2911 かび抵抗性試験方法	-	-	-	-	-	-	-
A9526	断熱材	建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム	断熱材・吸音材料	A1412 熱絶縁体の熱抵抗及び熱伝導率の測定方法	K7220 硬質発泡プラスチック-圧縮特性の求め方	Z0208 防湿包装材料の透湿度試験方法 (カップ法)	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (廃棄)	JISにおける試験方法										
				引用試験方法										
A5801	木部	建築用防火木材		A1301 建築物の木造部分の防火試験方法	Z2102 (廃) 木材の平均年輪幅・含水率及び比重測定方法	Z2113 (廃) 木材の曲げ試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-
A9002	木部	木質材料の加圧式保存処理方法		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A9104	木部	加圧式クレオソート油防腐処理まくら木		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A9108	木部	土台用加圧式防腐処理木材	処理木材	K0102 工場排水試験方法	K8001 試薬試験方法通則	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K1570	木部	木材保存剤		K0102 工場排水試験方法	K1571 木材保存剤の性能試験方法及び性能基準	K3362 合成洗剤試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS（建築）	JISにおける試験方法																						
				独自試験																						
A5404	面材	木質系セメント板	ボード	たわみ量（A1408アレンジ）	含水率及びかさ比重	くぎ側面抵抗	断熱性（A1420一部アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5414	面材	パルプセメント板	ボード	曲げ（A1408アレンジ）	含水率及びかさ比重	衝撃（A1421アレンジ）	吸水による長さ変化	赤色クレヨンによる汚染	変退色（A1415アレンジ）	引っかき	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5422	面材	窯業系サイディング	ボード	含水率	耐衝撃性（A1408アレンジ）	塗膜の密着性	耐候性（A1415アレンジ）	耐凍結融解性（A1435アレンジ）	透水性	吸水による反り	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5426	面材	スレート･木毛セメント積層板	ボード	曲げ破壊荷重及びたわみ	耐はく離性	断熱性（A1420一部アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5430	面材	繊維強化セメント板	ボード	曲げ	吸水率	見掛け密度	透水性	吸水による長さ変化率	熱伝導率	耐凍結融解性（A1435アレンジ）	耐湿水浸せき性	耐加熱散水性	耐乾湿性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5440	面材	火山性ガラス質複層板（ＶＳボード）	ボード	かさ比重	曲げ強度（A1408アレンジ）	耐衝撃性	吸水	寸法安定性	平面はく離強度	ホルムアルデヒド放散量（A1460アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5441	面材	押出成形セメント板（ＥＣＰ）	ボード	素材比重、含水率及び吸水率	吸水による長さ変化率	耐凍結融解性（A1435アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5451	面材	ロックウールシージング板	ボード	密度	曲げ破壊荷重	吸水による長さ変化率	熱抵抗（A1420アレンジ）	直角度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5905	面材	繊維板	ボード	密度	含水率	曲げ破壊荷重（A1408アレンジ）	曲げ強さ	湿潤時曲げ強さ	吸水率	吸水厚さ膨張率	吸水長さ変化率	はく離強さ	木ねじ保持力	くぎ逆引抜抵抗	ホルムアルデヒド放散量（A1460アレンジ）	断熱性（A1420アレンジか）	平面引張強さ	耐衝撃性	耐酸性	耐アルカリ性	耐汚染性	耐変退色性	耐引っかき性	塗装付着性	耐洗浄性	耐候性（A1415アレンジか）
A5908	面材	パーティクルボード	ボード	密度	含水率	曲げ強さ	湿潤時曲げ強さA、B	吸水厚さ膨張率	はく離強さ	木ねじ保持力	ホルムアルデヒド放散量（AA1460アレンジ）	平面引張強さ	耐衝撃性（A1408アレンジ）	耐酸性	耐アルカリ性	耐汚染性	耐変退色性（K7102アレンジか）	耐引っかき性	断熱性（A1420アレンジか）	-	-	-	-	-	-	-
A6901	面材	せっこうボード製品	ボード	含水率	曲げ	吸水時耐はく離	吸水	耐変退色性	耐衝撃性（A1408アレンジ）	耐火炎性	断熱性（A1420アレンジか）	くぎ側面抵抗	吸放湿性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS（建築）	JISにおける試験方法																						
				独自試験																						
A9504	断熱材	人造鉱物繊維保温材	断熱材･吸音材料	寸法及び密度	熱伝導率（A1412アレンジ）	熱間収縮温度	繊維の平均太さ	粒子の含有率	ホルムアルデヒド放散（A1901アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A9510	断熱材	無機多孔質保温材	断熱材･吸音材料	密度	曲げ強さ	圧縮強さ	線収縮率	はっ水度	熱伝導率（A1412アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A9511	断熱材	発泡プラスチック保温材	断熱材･吸音材料	密度	熱伝導率（A1412アレンジ）	曲げ強さ（K7221-2アレンジ）	圧縮強さ（K7220アレンジ）	引張強さ	吸水量	厚さ収縮率	燃焼性	ぜい（脆）性	ホルムアルデヒド放散（A1901アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A9521	断熱材	住宅用人造鉱物繊維断熱材	断熱材･吸音材料	熱抵抗（A1412、A1420一部アレンジ）	ホルムアルデヒド放散（A1901一部アレンジ）	（発火促進）（附属書にて規定）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A9523	断熱材	吹込み用繊維質断熱材	断熱材･吸音材料	熱抵抗（A1412、A1420一部アレンジ）	ホルムアルデヒド放散（A1901一部アレンジ）	吸湿性	耐着火性	防火性	防かび性	はっ水性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A9526	断熱材	建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム	断熱材･吸音材料	密度	圧縮強さ（K7220アレンジ）	自己接着強さ	透湿係数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS（建築）	JISにおける試験方法																						
				独自試験																						
A5801	木部	建築用防火木材		防火	さび	吸湿	強度（曲げ（Z2113））	含水率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A9002	木部	木質材料の加圧式保存処理方法		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A9104	木部	加圧式クレオソート油防腐処理まくら木		浸潤長及び浸潤度	浸潤部分のクレオソート油の濃度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A9108	木部	土台用加圧式防腐処理木材	処理木材	湿潤度	吸収量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K1570	木部	木材保存剤		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (廃止)	JIS備考																		
				引用規格																		
A5404	面材	木質系セメント板	ボード	A5508 くぎ	Z9015-1 計数値検査に対する抜取検査手順-第1部：ロットごとの検査に対するAQL指標型抜取検査方式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5414	面材	パルプセメント板	ボード	A0006 建築用ボード類の標準寸法	A5007 パーライト	K1464 工業用乾燥剤	K3370 台所用合成洗剤	K8123 塩化カルシウム（試薬）	K8594 石油ベンジン（試薬）	L0804 変退色用グレースケール	L0805 汚染用グレースケール	R5210 ポルトランドセメント	R5211 高炉セメント	S6026 クレヨン及びパス	Z9001（廃） 抜取検査通則	-	-	-	-	-	-	-
A5422	面材	窯業系サイディング	ボード	B7507 ノギス	B7512 鋼製巻尺	B7516 金属製直尺	K1464 工業用乾燥剤	K8123 塩化カルシウム（試薬）	S6050 プラスチック字消し	Z1522 セロハン粘着テープ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5426	面材	スレート･木毛セメント積層板	ボード	A0006（廃） 建築用ボード類の標準寸法	A5404 木質系セメント板	A5430 繊維強化セメント板	B7512 鋼製巻尺	B7516 金属製直尺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5430	面材	繊維強化セメント板	ボード	A9510 無機多孔質保温剤	B7512 鋼製巻尺	B7516 金属製直尺	K1464 工業用乾燥剤	K8123 塩化カルシウム（試薬）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5440	面材	火山性ガラス質複層板（ＶＳボード）	ボード	A9504 人造鉱物繊維保温板	B7512 鋼製巻尺	B7516 金属製直尺	Z8401 数値の丸め方	Z8703 試験場所の標準状態	Z9015-0 計数値検査に対する抜取検査手順-第0部：JIS Z 9015 抜取検査システム序論	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5441	面材	押出成形セメント板（ＥＣＰ）	ボード	B7512 鋼製巻尺	B7516 金属製直尺	K1464 工業用乾燥剤	K8123 塩化カルシウム（試薬）	Z8401 数値の丸め方	Z8703 試験場所の標準状態	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5451	面材	ロックウールシージング板	ボード	A9504 人造鉱物繊維保温板	B7526 直角定規	Z8401 数値の丸め方	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5905	面材	繊維板	ボード	A5508 くぎ	B1112 十字穴付き木ねじ	B7526 直角定規	K3302 固形洗濯石けん	K8355 酢酸（試薬）	K8594 石油ベンジン（試薬）	K8624 炭酸ナトリウム十水和物（試薬）	K8625 炭酸ナトリウム（試薬）	K8886 無水酢酸（試薬）	L0804 変退色用グレースケール	L0805 汚染用グレースケール	S6026 クレヨン及びパス	Z8401 数値の丸め方	Z8730 色の表示方法-物体色の色差	-	-	-	-	-
A5908	面材	パーティクルボード	ボード	B1112 十字穴付き木ねじ	B7526 直角定規	K8355 酢酸（試薬）	K8594 石油ベンジン（試薬）	K8624 炭酸ナトリウム十水和物（試薬）	K8625 炭酸ナトリウム（試薬）	K8886 無水酢酸（試薬）	L0804 変退色用グレースケール	L0805 汚染用グレースケール	S6026 クレヨン及びパス	Z8401 数値の丸め方	Z8730 色の表示方法-物体色の色差	-	-	-	-	-	-	-
A6901	面材	せっこうボード製品	ボード	B7512 鋼製巻尺	B7516 金属製直尺	C1602 熱電対	L0804 変退色用グレースケール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (廃止)	JIS備考																		
				引用規格																		
A9504	断熱材	人造鉱物繊維保温材	断熱材･吸音材料	A5505 メタルラス	B7512 鋼製巻尺	B7516 金属製直尺	B7522 繊維性巻尺	G3452 配管用炭素鋼管	H3300 銅及び銅合金継目無管	H4160 アルミニウム及びアルミニウム合金はく	R3414 ガラスクロス	Z1520 はり合せアルミニウムはく	Z8401 数値の丸め方	Z8703 試験場所の標準状態	Z8801-1 試験用ふるい-第1部：金属製網ふるい	-	-	-	-	-	-	-
A9510	断熱材	無機多孔質保温材	断熱材･吸音材料	G3452 配管用炭素鋼管	Z8401 数値の丸め方	Z8703 試験場所の標準状態	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A9511	断熱材	発泡プラスチック保温材	断熱材･吸音材料	A6005 アスファルトルーフィングフェルト	G3452 配管用炭素鋼管	K6742 水道用硬質塩化ビニル管	K7100 プラスチック-状態調節及び試験のための標準雰囲気	P3401 クラフト紙	Z1514 ポリエチレン加工紙	Z1520 はり合せアルミニウムはく	Z8401 数値の丸め方	Z8801-1 試験用ふるい-第1部：金属製網ふるい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A9521	断熱材	住宅用人造鉱物繊維断熱材	断熱材･吸音材料	A5430 繊維強化セメント板	A6111 透湿防水シート	A6930 住宅用プラスチック系防湿フィルム	A9504 人造鉱物繊維保温材	P3401 クラフト紙	Z1520 はり合せアルミニウムはく	Z1702 包装用ポリエチレンフィルム	Z8401 数値の丸め方	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A9523	断熱材	吹込み用繊維質断熱材	断熱材･吸音材料	A5430 繊維強化セメント板	A6901 せっこうボード製品	G3555 織金網	T3201 ガラス注射筒	Z8401 数値の丸め方	Z8801-1 試験用ふるい-第1部：金属製網ふるい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A9526	断熱材	建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム	断熱材･吸音材料	A5304（廃） 舗装用コンクリート平板	A9514（廃） 硬質ウレタンフォーム保温材	K7100 プラスチック-状態調節及び試験のための標準雰囲気	Z0701 包装用シリカゲル乾燥剤	Z8401 数値の丸め方	Z8703 試験場所の標準状態	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (廃止)	JIS備考																		
				引用規格																		
A5801	木部	建築用防火木材		A5508 くぎ	K8576 水酸化ナトリウム（試薬）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A9002	木部	木質材料の加圧式保存処理方法		K1570 木材保存剤	K1571 木材保存剤の性能試験方法及び性能基準	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A9104	木部	加圧式クレオソート油防腐処理まくら木		A9002 木質材料の加圧式保存処理方法	K1570 木材保存剤	K8271 キシレン（試薬）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A9108	木部	土台用加圧式防腐処理木材	処理木材	A9002 木質材料の加圧式保存処理方法	K0010 標準物質-標準液-銅	K0050 化学分析方法通則	K0115 吸光光度分析通則	K0119 蛍光X線分析方法通則	K0121 原子吸光分析通則	K1570 木材保存剤	K8012 亜鉛（試薬）	K8019 亜硝酸ナトリウム（試薬）	K8034 アセトン（試薬）	K8044 三酸化二ひ素（試薬）	K8085 アンモニア水（試薬）	K8101 エタノール（99.5）（試薬）	K8102 エタノール（95）（試薬）	K8107 エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物（試薬）	K8136 塩化すず（II）二水和物（試薬）	K8138、他 塩化銅（Ⅰ）（試薬）	K8150 塩化ナトリウム（試薬）	（K8180、K8230、K8247、K8284、K8322、K8355、K8359、K8371、K8372、K8374、K8377、K8454、K8488、K8490、K8517、K8541、K8576、K8580、K8622、K8660、K8731、K8832、K8839、K8844、K8889、K8913、K8951、K8953、K8979、K8983、K8987、K9005、K9512）
K1570	木部	木材保存剤		B7525 密度浮ひょう	K0010 標準物質-標準液-銅	K0011 亜鉛標準液	K0050 化学分析方法通則	K0114 ガスクロマトグラフ分析通則	K0015 吸光光度分析通則	K0016 発光分光分析通則	K0121 原子吸光分析通則	K0124 高速液体クロマトグラフィー通則	K1503 アセトン	K2420 芳香族製品及びタール製品試料採取方法	K2435 ベンゼン･トルエン･キシレン	K8032 アセトニトリル（試薬）	K8034 アセトン（試薬）	K8101 エタノール（99.5）（試薬）	K8102 エタノール（95）（試薬）	K8125 塩化カルシウム（水分測定用）（試薬）	K8230 過酸化水素（試薬）	（K8271、K8322、K8355、K8361、K8464、K8574、K8593、K8613、K8625、K8680、K8799、K8839、K8844、K8863、K8891、K8897、K8948、K8951、K8987、K9005、K9009、K9702、R3503、R3505、Z8401、Z8802）

JIS番号	分類	名称	JIS（建築）	性能値																															その他 独自試験ではないもの等、備考
				力									水		熱		火	光		音			空気		人物		耐用								
				曲げ	せん断		圧縮	局圧	衝撃	振動	繰返	変形能	防水	防湿	断熱	耐熱	防火	遮光	反射	遮音	吸音	発音	通気	VOC他	傷害	施工性操作	色	耐磨	耐食耐腐朽	耐汚	耐候	経年	補修	必要？耐腐朽	
					面外	面内																													
A5404	面材	木質系セメント板	ボード	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	防火：△（難燃性；試験方法の中に載っていないが、表中・検査項目の中には入っている・・・）
A5414	面材	パルプセメント板	ボード	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○	-	○	-	-	-	-	防火：○（難燃性）
A5422	面材	窯業系サイディング	ボード	○	-	-	-	-	○	-	-	-	△	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	防水：△（透水性）、耐候：○（凍結融解性）
A5426	面材	スレート・木毛セメント積層板	ボード	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5430	面材	繊維強化セメント板	ボード	○	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	防水：△（吸水率、透水性、耐温水浸せき性）、耐候：○（耐凍結融解性、耐加熱散水性、耐乾湿性）
A5440	面材	火山性ガラス質複層板（ＶＳボード）	ボード	○	-	-	-	-	○	-	-	-	△	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	防水：△（吸水）、防火：○（難燃性）
A5441	面材	押出成形セメント板（ＥＣＰ）	ボード	○	-	-	-	-	○	-	-	-	△	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	防水：△（吸水率）、防火：○（難燃性）、耐候：○（耐凍結融解性）
A5451	面材	ロックウールシージング板	ボード	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	断熱：○（熱抵抗）、防火：○（難燃性）
A5905	面材	繊維板	ボード	○	-	-	-	-	○	-	-	-	△	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	△	○	○	○	○	○	-	-	-	防水：△（吸水率）、防火：○（難燃性）、操作・施工性：△（塗装付着性）、耐磨：○（耐引っかき性）、耐食：○（耐酸性、耐アルカリ性）
A5908	面材	パーティクルボード	ボード	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	○	○	○	-	-	-	-	防火：○（難燃性）、耐磨：○（引っかき性）、耐食：○（耐酸性・耐アルカリ性）
A6901	面材	せっこうボード製品	ボード	○	-	-	-	-	△	-	-	-	△	△	△	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	衝撃：△（一部材料のみ）、防水：△（吸水；一部材料のみ）、防湿：△（吸放湿性；一部材料のみ）、断熱：（一部材料のみ）、防火：△（耐火炎性、難燃性；一部材料のみ）、色：△（耐変退色性；一部材料のみ）

JIS番号	分類	名称	JIS（建築）	性能値																															その他 独自試験ではないもの等、備考
				力									水		熱		火	光		音			空気		人物		耐用								
				曲げ	せん断		圧縮	局圧	衝撃	振動	繰返	変形能	防水	防湿	断熱	耐熱	防火	遮光	反射	遮音	吸音	発音	通気	VOC他	傷害	施工性操作	色	耐磨	耐食耐腐朽	耐汚	耐候	経年	補修	必要？耐腐朽	
					面外	面内																													
A9504	断熱材	人造鉱物繊維保温材	断熱材・吸音材料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	△	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	耐熱：△（熱間収縮温度）
A9510	断熱材	無機多孔質保温材	断熱材・吸音材料	○	-	-	○	-	-	-	-	-	△	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	防水：△（はっ水度）
A9511	断熱材	発泡プラスチック保温材	断熱材・吸音材料	○	-	-	○	-	-	-	-	-	△	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	防水：△（吸水量）、防火：○（燃焼性）、経年：△（ぜい（脆）性）
A9521	断熱材	住宅用人造鉱物繊維断熱材	断熱材・吸音材料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	△	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	防火：△（発火促進；附属書で規定）
A9523	断熱材	吹込み用繊維質断熱材	断熱材・吸音材料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	○	○	△	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	防水：△（はっ水性）、防湿：○（吸湿性）、耐熱：△（耐着火性）、耐食・耐腐朽：△（防かび性）
A9526	断熱材	建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム	断熱材・吸音材料	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	△	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	防湿：△（透湿係数）、防火：○（燃焼性）、操作・施工性：△（自己接着強さ）

JIS番号	分類	名称	JIS（建築）	性能値																															その他 独自試験ではないもの等、備考
				力									水		熱		火	光		音			空気		人物		耐用								
				曲げ	せん断		圧縮	局圧	衝撃	振動	繰返	変形能	防水	防湿	断熱	耐熱	防火	遮光	反射	遮音	吸音	発音	通気	VOC他	傷害	施工性操作	色	耐磨	耐食耐腐朽	耐汚	耐候	経年	補修	必要？耐腐朽	
					面外	面内																													
A5801	木部	建築用防火木材		○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	△	-	-	防湿：△（吸湿）、耐食・耐腐朽、耐候：△（さび；釘のさびに対する試験）
A9002	木部	木質材料の加圧式保存処理方法		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	「方法」であって「材料」ではないので、性能値の該当項目が無い
A9104	木部	加圧式クレオソート油防腐処理まくら木		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	耐食・耐腐朽性能に関する試験項目が無い・・・
A9108	木部	土台用加圧式防腐処理木材	処理木材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	耐食・耐腐朽性能に関する試験項目が無い・・・
K1570	木部	木材保存剤		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	各系保存剤に対し、品質確保の為の測定（試験）を行っているが・・・

JIS番号	分類	名称	JIS (標準)	JISにおける試験方法											
				引用試験方法											
K5431	塗料	セラックニス類（セラックニス・白ラックニス）		K5600-1-1、2、3、4、5、6、7、8 塗料一般試験方法	K5600-2-2、4 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状-安定性	K5600-3-6 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能-第6節：不粘着乾燥性	K5600-4-3 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性-第3節：色の目視比較	K5601-1-1、2 塗料成分試験方法-第1部：通則	K5601-2-3 塗料成分試験方法-第2部：溶剤可溶物中の成分分析-第3節：沸点範囲	-	-	-	-	-	-
K5492	塗料	アルミニウムペイント		K5600-1-1、2、3、4、5、6、8 塗料一般試験方法	K5600-2-4 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状-安定性-第4節：密度	K5600-3-2 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能-第2節：表面乾燥性（パロチニ法）	K5600-4-1、3、7 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性	K5600-5-1 塗料一般試験方法-第5部：塗膜の機械的性質-第1節：耐屈曲性（円筒形マンドレル法）	K5600-6-1 塗料一般試験方法-第6部：塗膜の化学的性質-第1節：耐液体性（一般的方法）	K5600-7-6、7 塗料一般試験方法-第7部：塗膜の長期耐久性	K5601-1-1、2 塗料成分試験方法-第1部：通則	K5601-4-1 塗料成分試験方法-第4部：塗膜からの放散成分分析-第1節：ホルムアルデヒド	-	-	-
K5511	塗料	油性調合ペイント		K5600-1-1、2、3、4、5、6、8 塗料一般試験方法	K5600-2-5 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状-安定性-第5節：分散度	K5600-3-2 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能-第2節：表面乾燥性（パロチニ法）	K5600-4-1、3、5、7 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性	K5600-7-7 塗料一般試験方法-第7部：塗膜の長期耐久性-第7節：促進耐候性（キセノンランプ法）	K5600-8-6 塗料一般試験方法-第8部：塗膜劣化の評価-第6節：白亜化の等級	K5601-1-1、2 塗料成分試験方法-第1部：通則	K5601-4-1 塗料成分試験方法-第4部：塗膜からの放散成分分析-第1節：ホルムアルデヒド	-	-	-	-
K5516	塗料	合成樹脂調合ペイント		K5600-1-1、2、3、4、5、6、8 塗料一般試験方法	K5600-3-2、4 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能	K5600-4-1、3、5、7 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性	K5600-6-1 塗料一般試験方法-第6部：塗膜の化学的性質-第1節：耐液体性（一般的方法）	K5600-7-6、7 塗料一般試験方法-第7部：塗膜の長期耐久性	K5600-8-2、4、5、6 塗料一般試験方法-第8部：塗膜劣化の評価	K5601-1-1、2 塗料成分試験方法-第1部：通則	K5601-4-1 塗料成分試験方法-第4部：塗膜からの放散成分分析-第1節：ホルムアルデヒド	-	-	-	-
K5531	塗料	ニトロセルロースラッカー		K5600-1-1、2、3、4、6、7、8 塗料一般試験方法	K5600-2-1、2、5 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状・安定性	K5600-3-3 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能-第3節：硬化乾燥性	K5600-4-1、3、5、6、7 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性	K5600-6-1、3 塗料一般試験方法-第6部：塗膜の化学的性質	K5601-1-1、2 塗料成分試験方法-第1部：通則	-	-	-	-	-	-
K5533	塗料	ラッカー系シーラー		K5600-1-1、2、3、4、6、7、8 塗料一般試験方法	K5600-2-1、2 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状・安定性	K5600-3-3 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能-第3節：硬化乾燥性	K5600-4-1、3 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性	K5600-6-1 塗料一般試験方法-第6部：塗膜の化学的性質-第1節：耐液体性（一般的方法）	K5601-1-1 塗料成分試験方法-第1部：通則-第1節：試験一般（条件及び方法）	-	-	-	-	-	-
K5551	塗料	エポキシ樹脂塗料		K5600-1-1、2、3、4、6、7、8 塗料一般試験方法	K5600-2-5、6 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状・安定性	K5600-3-4 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能-第4節：製品と被塗装面との適合性	K5600-4-1、7 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性	K5600-5-3、6 塗料一般試験方法-第5部：塗膜の機械的性質	K5600-6-1 塗料一般試験方法-第6部：塗膜の化学的性質-第1節：耐液体性（一般的方法）	K5600-7-1、6 塗料一般試験方法-第7部：塗膜の長期耐久性	K5600-8-2、3、4、5 塗料一般試験方法-第8部：塗膜劣化の評価	K5601-1-1、2 塗料成分試験方法-第1部：通則	-	-	-
K5552	塗料	ジンクリッチプライマー		K5600-1-1、2、3、4、6、7 塗料一般試験方法	K5600-2-6 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状・安定性-第6節：ポットライフ	K5600-3-3 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能-第3節：硬化乾燥性	K5600-4-3 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性-第3節：色の目視比較	K5600-5-3 塗料一般試験方法-第5部：塗膜の機械的性質-第3節：耐おもり落下性	K5600-7-1、6 塗料一般試験方法-第7部：塗膜の長期耐久性	K5600-8-2、3、4、5 塗料一般試験方法-第8部：塗膜劣化の評価	K5601-1-1、2 塗料成分試験方法-第1部：通則	-	-	-	-
K5555	塗料	エポキシ樹脂雲母状酸化鉄塗料		K5600-1-1、2、3、4、5、6、8 塗料一般試験方法	K5600-2-2、6 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状・安定性	K5600-3-2 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能-第2節：表面乾燥性（パロチニ法）	K5600-4-3 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性-第3節：色の目視比較	K5600-5-1 塗料一般試験方法-第5部：塗膜の機械的性質-第1節：耐屈曲性（円筒形マンドレル法）	K5600-6-1 塗料一般試験方法-第6部：塗膜の化学的性質-第1節：耐液体性（一般的方法）	K5600-7-2、6、7 塗料一般試験方法-第7部：塗膜の長期耐久性	K5601-1-1、2 塗料成分試験方法-第1部：通則	-	-	-	-
K5562	塗料	フタル酸樹脂ワニス		K5600-1-1、2、3、4、5、6、7、8 塗料一般試験方法	K5600-2-1、2 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状・安定性	K5600-3-2 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能-第2節：表面乾燥性（パロチニ法）	K5600-4-3 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性-第3節：色の目視比較	K5600-5-1 塗料一般試験方法-第5部：塗膜の機械的性質-第1節：耐屈曲性（円筒形マンドレル法）	K5600-6-1 塗料一般試験方法-第6部：塗膜の化学的性質-第1節：耐液体性（一般的方法）	K5601-1-1、2 塗料成分試験方法-第1部：通則	K5601-2-4 塗料成分試験方法-第2部：溶剤可溶物中の成分分析-第4節：アルキド樹脂	K5601-4-1 塗料成分試験方法-第4部：塗膜からの放散成分分析-第1節：ホルムアルデヒド	-	-	-
K5572	塗料	フタル酸樹脂エナメル		K5600-1-1、2、3、4、6、7、8 塗料一般試験方法	K5600-2-2、7 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状・安定性	K5600-3-2 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能-第2節：表面乾燥性（パロチニ法）	K5600-4-1、3、7 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性	K5600-5-1、4 塗料一般試験方法-第5部：塗膜の機械的性質	K5600-6-1 塗料一般試験方法-第6部：塗膜の化学的性質-第1節：耐液体性（一般的方法）	K5600-7-6、7 塗料一般試験方法-第7部：塗膜の長期耐久性	K5600-8-6 塗料一般試験方法-第8部：塗膜劣化の評価-第6節：白亜化の等級	K5601-1-1、2 塗料成分試験方法-第1部：通則	K5601-4-1 塗料成分試験方法-第4部：塗膜からの放散成分分析-第1節：ホルムアルデヒド	-	-
K5581	塗料	塩化ビニル樹脂ワニス		K5600-1-1、2、3、4、6、7、8 塗料一般試験方法	K5600-2-2 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状-安定性-第2節：粘度	K5600-3-3 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能-第3節：硬化乾燥性	K5600-4-3 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性-第3節：色の目視比較	K5600-5-1、3 塗料一般試験方法-第5部：塗膜の機械的性質	K5600-6-1、3 塗料一般試験方法-第6部：塗膜の化学的性質	K5601-1-1、2 塗料成分試験方法-第1部：通則	-	-	-	-	-
K5591	塗料	油性系下地塗料		K5600-1-1、2、3、4、6、7、8 塗料一般試験方法	K5600-2-2、7 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状・安定性	K5600-3-3、4 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能	K5600-4-3 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性-第3節：色の目視比較	K5600-5-1、3 塗料一般試験方法-第5部：塗膜の機械的性質	K5600-6-1 塗料一般試験方法-第6部：塗膜の化学的性質-第1節：耐液体性（一般的方法）	K5601-1-1、2 塗料成分試験方法-第1部：通則	K5601-4-1 塗料成分試験方法-第4部：塗膜からの放散成分分析-第1節：ホルムアルデヒド	-	-	-	-
K5646	塗料	カシュー樹脂下地塗料		K5600-1-1、2、3、4、6、7、8 塗料一般試験方法	K5600-2-2 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状-安定性-第2節：粘度	K5600-3-3、4 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能	K5600-4-3 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性-第3節：色の目視比較	K5600-5-1、3、6 塗料一般試験方法-第5部：塗膜の機械的性質	K5600-6-1、3 塗料一般試験方法-第6部：塗膜の化学的性質	K5601-1-1、2 塗料成分試験方法-第1部：通則	-	-	-	-	-
K5653	塗料	アクリル樹脂ワニス		K5600-1-1、2、3、4、6、8 塗料一般試験方法	K5600-2-1、2 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状・安定性	K5600-3-3 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能-第3節：硬化乾燥性	K5600-4-3 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性-第3節：色の目視比較	K5600-5-3 塗料一般試験方法-第5部：塗膜の機械的性質-第3節：耐おもり落下性	K5600-6-1 塗料一般試験方法-第6部：塗膜の化学的性質-第1節：耐液体性（一般的方法）	K5600-7-6、7 塗料一般試験方法-第7部：塗膜の長期耐久性	K5601-1-1、2 塗料成分試験方法-第1部：通則	-	-	-	-
K5654	塗料	アクリル樹脂エナメル		K5600-1-1、2、3、4、6、7、8 塗料一般試験方法	K5600-2-2 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状-安定性-第2節：粘度	K5600-3-3 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能-第3節：硬化乾燥性	K5600-4-1、3、7 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性	K5600-5-3 塗料一般試験方法-第5部：塗膜の機械的性質-第3節：耐おもり落下性	K5600-6-1 塗料一般試験方法-第6部：塗膜の化学的性質-第1節：耐液体性（一般的方法）	K5600-7-4、6、7 塗料一般試験方法-第7部：塗膜の長期耐久性	K5600-8-6 塗料一般試験方法-第8部：塗膜劣化の評価-第6節：白亜化の等級	K5601-1-1、2 塗料成分試験方法-第1部：通則	-	-	-
K5656	塗料	建築用ポリウレタン樹脂塗料		K5600-1-1、2、3、4、6、8 塗料一般試験方法	K5600-2-6 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状-安定性-第6節：ポットライフ	K5600-3-2、4 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能	K5600-4-1、3、6、7 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性	K5600-5-3、6 塗料一般試験方法-第5部：塗膜の機械的性質	K5600-7-4、6、7 塗料一般試験方法-第7部：塗膜の長期耐久性	K5600-8-6 塗料一般試験方法-第8部：塗膜劣化の評価-第6節：白亜化の等級	K5601-1-1 塗料成分試験方法-第1部：通則-第1節：試験一般（条件及び方法）	-	-	-	-
K5657	塗料	鋼構造物用ポリウレタン樹脂塗料		K5600-1-1、2、3、4、5、6、7、8 塗料一般試験方法	K5600-2-6 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状-安定性-第6節：ポットライフ	K5600-3-2、4 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能	K5600-4-1、2、3、5、6、7 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性	K5600-5-1、3、6 塗料一般試験方法-第5部：塗膜の機械的性質	K5600-6-1 塗料一般試験方法-第6部：塗膜の化学的性質-第1節：耐液体性（一般的方法）	K5600-7-2、4、6、7 塗料一般試験方法-第7部：塗膜の長期耐久性	K5600-8-2、4、5、6 塗料一般試験方法-第8部：塗膜劣化の評価	K5601-1-1、2 塗料成分試験方法-第1部：通則	-	-	-
K5658	塗料	建築用ふっ素樹脂塗料		K5600-1-1、2、3、4、6、8 塗料一般試験方法	K5600-2-6 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状-安定性-第6節：ポットライフ	K5600-3-2、4 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能	K5600-4-1、3、6、7 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性	K5600-5-3、6 塗料一般試験方法-第5部：塗膜の機械的性質	K5600-7-4、6、7 塗料一般試験方法-第7部：塗膜の長期耐久性	K5600-8-6 塗料一般試験方法-第8部：塗膜劣化の評価-第6節：白亜化の等級	K5601-1-1 塗料成分試験方法-第1部：通則-第1節：試験一般（条件及び方法）	-	-	-	-
K5660	塗料	つや有合成樹脂エマルションペイント		K5600-1-1、2、3、4、5、6、8 塗料一般試験方法	K5600-2-7 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状・安定性-第7節：貯蔵安定性	K5600-3-2 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能-第2節：表面乾燥性（パロチニ法）	K5600-4-1、3、6、7 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性	K5600-5-11 塗料一般試験方法-第5部：塗膜の機械的性質-第11節：耐洗浄性	K5600-6-1 塗料一般試験方法-第6部：塗膜の化学的性質-第1節：耐液体性（一般的方法）	K5600-7-4、6、7 塗料一般試験方法-第7部：塗膜の長期耐久性	K5600-8-6 塗料一般試験方法-第8部：塗膜劣化の評価-第6節：白亜化の等級	-	-	-	-
K5667	塗料	多彩模様塗料		K5600-1-1、2、3、4、5、6、8 塗料一般試験方法	K5600-3-2 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能-第2節：表面乾燥性（パロチニ法）	K5600-4-3、6 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性	K5600-5-11 塗料一般試験方法-第5部：塗膜の機械的性質-第11節：耐洗浄性	K5600-6-1 塗料一般試験方法-第6部：塗膜の化学的性質-第1節：耐液体性（一般的方法）	K5600-7-6 塗料一般試験方法-第7部：塗膜の長期耐久性-第6節：屋外暴露耐候性	K5600-8-6 塗料一般試験方法-第8部：塗膜劣化の評価-第6節：白亜化の等級	K5601-4-1 塗料成分試験方法-第4部：塗膜からの放散成分分析-第1節：ホルムアルデヒド	-	-	-	-
K5668	塗料	合成樹脂エマルション模様塗料		K5600-1-1、2、3、4、6、8 塗料一般試験方法	K5600-2-7 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状・安定性-第7節：貯蔵安定性	K5600-3-2 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能-第2節：表面乾燥性（パロチニ法）	K5600-4-3 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性-第3節：色の目視比較	K5600-5-3、11 塗料一般試験方法-第5部：塗膜の機械的性質	K5600-6-1 塗料一般試験方法-第6部：塗膜の化学的性質-第1節：耐液体性（一般的方法）	K5600-7-6、7 塗料一般試験方法-第7部：塗膜の長期耐久性	K5600-8-6 塗料一般試験方法-第8部：塗膜劣化の評価-第6節：白亜化の等級	K5601-1-1 塗料成分試験方法-第1部：通則-第1節：試験一般（条件及び方法）	-	-	-
K5669	塗料	合成樹脂エマルションパテ		K5600-1-1、2、3、4、6、8 塗料一般試験方法	K5600-4-3 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性-第3節：色の目視比較	K5600-5-7 塗料一般試験方法-第5部：塗膜の機械的性質-第7節：付着性（プルオフ法）	K5600-6-1 塗料一般試験方法-第6部：塗膜の化学的性質-第1節：耐液体性（一般的方法）	K5601-1-1、2 塗料成分試験方法-第1部：通則	-	-	-	-	-	-	-
K5670	塗料	アクリル樹脂系非水分散形塗料		K5600-1-1、2、3、4、6、8 塗料一般試験方法	K5600-3-1 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能-第1節：塗り面積（はけ塗り）	K5600-4-1、3 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性	K5600-6-1 塗料一般試験方法-第6部：塗膜の化学的性質-第1節：耐液体性（一般的方法）	K5600-7-7 塗料一般試験方法-第7部：塗膜の長期耐久性-第7節：促進耐候性（キセノンランプ法）	K5600-8-6 塗料一般試験方法-第8部：塗膜劣化の評価-第6節：白亜化の等級	-	-	-	-	-	-
K5961	塗料	家庭用屋内木床塗料		K5600-1-1、2、3、4、5、6、8 塗料一般試験方法	K5600-2-7 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状・安定性-第7節：貯蔵安定性	K5600-3-1、6 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能	K5600-4-3 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性-第3節：色の目視比較	K5600-5-3、9 塗料一般試験方法-第5部：塗膜の機械的性質	K5600-6-1 塗料一般試験方法-第6部：塗膜の化学的性質-第1節：耐液体性（一般的方法）	K5601-1-1、2 塗料成分試験方法-第1部：通則	K5601-4-1 塗料成分試験方法-第4部：塗膜からの放散成分分析-第1節：ホルムアルデヒド	-	-	-	-
K5962	塗料	家庭用木部金属部塗料		K5600-1-1、2、3、4、5、6、8 塗料一般試験方法	K5600-2-7 塗料一般試験方法-第2部：塗料の性状・安定性-第7節：貯蔵安定性	K5600-3-1、2、4 塗料一般試験方法-第3部：塗膜の形成機能	K5600-4-1、3、6、7 塗料一般試験方法-第4部：塗膜の視覚特性	K5600-7-6、7 塗料一般試験方法-第7部：塗膜の長期耐久性	K5600-8-2、4、5、6 塗料一般試験方法-第8部：塗膜劣化の評価	K5601-1-1 塗料成分試験方法-第1部：通則-第1節：試験一般（条件及び方法）	K5601-4-1 塗料成分試験方法-第4部：塗膜からの放散成分分析-第1節：ホルムアルデヒド	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (標準)	JISにおける試験方法																					
				独自試験																					
K5431	塗料	セラックニス類（セラックニス・白ラックニス）		容器の中での状態（K5600-1-1アレンジ）	塗装作業性（K5600-1-1アレンジ）	乾燥時間（K5600-1-1アレンジ）	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	不粘着性（K5600-3-6アレンジ）	加熱残分（K5601-1-2アレンジ）	ロジン（K5909アレンジ）	温アルコール不溶分（K5909アレンジ）	灰分（K5909アレンジ）	蒸留によって留出した液分の密度（K5601-2-3、K5600-2-4アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5492	塗料	アルミニウムペイント		塗装作業性（K5600-1-1アレンジ）	乾燥時間（K5600-3-2アレンジ）	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	鏡面光沢度（K5600-4-7アレンジ）	隠ぺい率（K5600-4-1アレンジ）	耐折曲性（K5600-5-1アレンジ）	耐水性（K5600-6-1アレンジ）	加熱残分（K5600-1-2アレンジ）	促進耐候性（K5600-7-7アレンジ）	屋外暴露耐候性（K5600-7-6アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5511	塗料	油性調合ペイント		塗装作業性（K5600-1-1アレンジ）	乾燥時間（K5600-3-2アレンジ）	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	隠ぺい力	促進黄色度	拡散反射率	鏡面光沢度（K5600-4-7アレンジ）	にじみ	白亜化抵抗性	加熱残分	溶剤不溶物（K5622アレンジ）	溶剤不溶物中の白顔料値	耐光性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5516	塗料	合成樹脂調合ペイント		塗装作業性（K5600-1-1アレンジ）	乾燥時間（K5600-3-2アレンジ）	指触乾燥性（K5600-1-1アレンジ）	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	隠ぺい率（K5600-4-1アレンジ）	促進黄色度	鏡面光沢度（K5600-4-7アレンジ）	重ね塗り適合性（K5600-3-4アレンジ）	上塗り適合性（K5600-3-4アレンジ）	加熱残分（K5601-1-2アレンジ）	耐塩水性（K5600-6-1アレンジ）	促進耐候性（K5600-7-7アレンジ）	屋外暴露耐候性（K5600-7-6アレンジ）	塗膜からのホルムアルデヒド放散等級（K5601-4-1アレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5531	塗料	ニトロセルロースラッカー		透明性	塗装作業性（K5600-1-1アレンジ）	乾燥時間（K5600-3-3アレンジ）	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	隠ぺい率（K5600-4-1アレンジ）	鏡面光沢度（K5600-4-7アレンジ）	耐ブロッキング性	にじみ	塗膜の加熱安定性（K5600-6-3アレンジ）	耐水性（K5600-6-1アレンジ）	耐沸騰水性	耐揮発油性（K5600-6-1アレンジ）	加熱残分（K5601-1-2アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5533	塗料	ラッカー系シーラー		塗装作業性（K5600-1-1アレンジ）	乾燥時間（K5600-3-3アレンジ）	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	研磨容易性	吸込み防止性	耐アルカリ性（K5600-6-1アレンジ）	加熱残分（K5600-1-2アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5551	塗料	エポキシ樹脂塗料		容器の中での状態（K5600-1-1アレンジ）	塗装作業性（K5600-1-1アレンジ）	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	ポットライフ（K5600-2-6アレンジ）	たるみ性	隠ぺい率（K5600-4-1アレンジ）	60度鏡面光沢度（K5600-4-7アレンジ）	上塗り適合性（K5600-3-4アレンジ）	耐衝撃性（K5600-5-6アレンジ）	付着性（K5600-5-6アレンジ）	耐アルカリ性（K5600-6-1アレンジ）	耐揮発油性（K5600-6-1アレンジ）	耐塩水性（K5600-6-1アレンジ）	耐塩水噴霧性（K5600-7-1アレンジ）	混合塗料中の加熱残分（K5601-1-2アレンジ）	エポキシ樹脂の定性	屋外暴露耐候性（K5600-7-6アレンジ）	耐候試験の実施及び管理（K5600-7-6アレンジ）	-	-	-	-	-	-
K5552	塗料	ジンクリッチプライマー		容器の中での状態（K5600-1-1アレンジ）	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	ポットライフ（K5600-2-6アレンジ）	耐衝撃性（K5600-5-3アレンジ）	耐塩水噴霧性（K5600-7-1アレンジ）	混合塗料中の加熱残分（K5601-1-2アレンジ）	加熱残分中の金属亜鉛	エポキシ樹脂の定性（K5551アレンジ）	屋外暴露耐候性（K5600-7-6アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5555	塗料	エポキシ樹脂雲母状酸化鉄塗料		混合性	塗装作業性（K5600-1-1アレンジ）	たるみ性	乾燥時間（K5600-3-2アレンジ）	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	ポットライフ（K5600-2-6アレンジ）	上塗り適合性	耐折曲性（K5600-5-1アレンジ）	上塗りと層間付着性	耐塩水性（K5600-6-1アレンジ）	混合材料中の加熱残分（K5601-1-2アレンジ）	混合材料中の溶剤不溶物（K5622アレンジ）	エポキシ樹脂の定性（K5551アレンジ）	暴露後の層間付着性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5562	塗料	フタル酸樹脂ワニス		透明性	皮張り性	塗装作業性（K5600-1-1アレンジ）	乾燥時間（K5600-3-2アレンジ）	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	耐屈曲性（K5600-5-1アレンジ）	不粘着性	耐水性（K5600-6-1アレンジ）	耐揮発油性（K5600-6-1アレンジ）	加熱残分（K5601-1-2アレンジ）	塗膜からのホルムアルデヒド放散等級（K5601-4-1アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5572	塗料	フタル酸樹脂エナメル		塗装作業性（K5600-1-1アレンジ）	乾燥時間（K5600-3-2アレンジ）	重ね塗り適合性	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	隠ぺい率（K5600-4-1アレンジ）	耐光性	鏡面光沢度（K5600-4-7アレンジ）	にじみ	耐屈曲性（K5600-5-1アレンジか）	引っかき硬度（K5600-5-4アレンジ）	耐水性（K5600-6-1アレンジ）	耐酸性（K5600-6-1アレンジ）	耐揮発油性（K5600-6-1アレンジ）	加熱残分（K5601-1-2アレンジ）	促進耐候性（K5600-7-7アレンジ）	屋外暴露耐候性（K5600-7-6アレンジ）	塗膜からのホルムアルデヒド放散等級（K5601-4-1アレンジ）	-	-	-	-	-	-
K5581	塗料	塩化ビニル樹脂ワニス		透明性	塗装作業性（K5600-1-1アレンジ）	乾燥時間（K5600-3-3アレンジ）	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	上塗り適合性	耐衝撃性（K5600-5-3アレンジ）	耐屈曲性（K5600-5-1アレンジ）	塗膜の加熱安定性（K5600-6-3アレンジ）	耐水性（K5600-6-1アレンジ）	耐アルカリ性（K5600-6-1アレンジ）	耐酸性（K5600-6-1アレンジ）	耐揮発油性（K5600-6-1アレンジ）	加熱残分（K5601-1-2アレンジ）	樹脂分中の塩素の定性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5591	塗料	油性系下地塗料		皮張り性	塗装作業性（K5600-1-1アレンジ）	乾燥時間（K5600-3-3（2だと思われる）アレンジ）	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	研磨容易性	上塗り適合性（K5600-3-4アレンジ）	にじみ	耐衝撃性	耐屈曲性（K5600-5-1アレンジ）	耐塩水性（K5600-6-1アレンジ）	加熱残分（K5601-1-2アレンジ）	加温貯蔵安定性（K5600-2-7アレンジ）	塗膜からのホルムアルデヒド放散等級（K5601-4-1アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5646	塗料	カシュー樹脂下地塗料		容器の中での状態（K5600-1-1アレンジ）	塗装作業性（K5600-1-1アレンジ）	乾燥時間（K5600-3-3アレンジ）	研磨容易性	上塗り適合性（K5600-3-4アレンジ）	にじみ	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	耐屈曲性（K5600-5-1アレンジ）	耐衝撃性（K5600-5-3アレンジ）	付着性（K5600-5-6アレンジ）	塗膜の加熱安定性（K5600-6-3アレンジ）	耐塩水性（K5600-6-1アレンジ）	加熱残分（K5601-1-2アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5653	塗料	アクリル樹脂ワニス		透明性	塗装作業性（K5600-1-1アレンジ）	乾燥時間（K5600-3-3アレンジ）	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	耐衝撃性（K5600-5-3アレンジ）	耐水性（K5600-6-1アレンジ）	耐アルカリ性（K5600-6-1アレンジ）	耐湿潤冷熱繰返し性（K5600-7-4アレンジ）	加熱残分（K5601-1-2アレンジ）	促進耐候性（K5600-7-7アレンジ）	屋外暴露耐候性（K5600-7-6アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5654	塗料	アクリル樹脂エナメル		塗装作業性（K5600-1-1アレンジ）	乾燥時間（K5600-3-3アレンジ）	にじみ	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	隠ぺい率（K5600-4-1アレンジ）	鏡面光沢度（K5600-4-7アレンジ）	耐衝撃性（K5600-5-3アレンジ）	耐水性（K5600-6-1アレンジ）	耐アルカリ性（K5600-6-1アレンジ）	耐湿潤冷熱繰返し性（K5600-7-4アレンジ）	加熱残分（K5601-1-2アレンジ）	促進耐候性（K5600-7-7アレンジ）	屋外暴露耐候性（K5600-7-6アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5656	塗料	建築用ポリウレタン樹脂塗料		容器の中での状態（K5600-1-1アレンジ）	乾燥時間（K5600-3-2アレンジ）	ポットライフ（K5600-2-6アレンジ）	塗装の外観（K5600-1-1アレンジ）	隠ぺい率（K5600-4-1アレンジ）	鏡面光沢度（K5600-4-7アレンジ）	耐衝撃性（K5600-5-3アレンジ）	付着性（K5600-5-6アレンジ）	重ね塗り適合性（K5600-3-4アレンジ）	耐酸性	耐アルカリ性	耐湿潤冷熱繰り返し性（K5600-7-4アレンジ）	促進耐候性（K5600-7-7アレンジ）	屋外暴露耐候性（K5600-7-6アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5657	塗料	鋼構造物用ポリウレタン樹脂塗料		容器の中での状態（K5600-1-1アレンジ）	乾燥時間（K5600-3-2アレンジ）	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	ポットライフ（K5600-2-6アレンジ）	隠ぺい率（K5600-4-1アレンジ）	鏡面光沢度（K5600-4-7アレンジ）	上塗り適合性（K5600-3-4アレンジ）	耐屈曲性（K5600-5-1アレンジ）	耐衝撃性（K5600-5-3アレンジ）	層間付着性（下塗り塗料と中塗り塗料の間）	層間付着性（中塗り塗料と上塗り塗料の間）	耐アルカリ性（K5600-6-1アレンジ）	耐酸性（K5600-6-1アレンジ）	耐湿潤冷熱繰返し性（K5600-7-4アレンジ）	混合塗料中の加熱残分（K5601-1-2アレンジ）	NCO基の定性（K5551アレンジ）	促進耐候性（K5600-7-7アレンジ）	屋外暴露耐候性（K5600-7-6アレンジ）	-	-	-	-	-
K5658	塗料	建築用ふっ素樹脂塗料		容器の中での状態（K5600-1-1アレンジ）	乾燥時間（K5600-3-2アレンジ）	ポットライフ（K5600-2-6アレンジ）	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	隠ぺい率（K5600-4-1アレンジ）	鏡面光沢度（K5600-4-7アレンジ）	耐衝撃性（K5600-5-3アレンジ）	付着性（K5600-5-2アレンジ）	重ね塗り適合性（K5600-3-4）	耐酸性	耐アルカリ性	耐湿潤冷熱繰返し性（K5600-7-4アレンジ）	主剤の溶剤可容物中のふっ素の定量	促進耐候性（K5600-7-7アレンジ）	屋外暴露耐候性（K5600-7-6アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-
K5660	塗料	つや有合成樹脂エマルションペイント		低温安定性（K5600-2-7アレンジ）	塗装作業性（K5600-1-1アレンジ）	乾燥時間（K5600-3-2アレンジ）	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	隠ぺい率（K5600-4-1アレンジ）	鏡面光沢度（K5600-4-7アレンジ）	耐水性（K5600-6-1アレンジ）	耐アルカリ性（K5600-6-1アレンジ）	耐洗浄性（K5600-5-11アレンジ）	耐湿潤冷熱繰返し性（K5600-7-4アレンジ）	促進耐候性（K5600-7-7アレンジ）	屋外暴露耐候性（K5600-7-6アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5667	塗料	多彩模様塗料		容器の中での状態（K5600-1-1アレンジ）	塗装作業性（K5600-1-1アレンジ）	乾燥時間（K5600-3-2アレンジ）	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	耐光性（K5572アレンジ）	耐水性（K5600-6-1アレンジ）	耐アルカリ性（K5600-6-1アレンジ）	耐洗浄性（K5600-5-11アレンジ）	屋外暴露耐候性（K5600-7-6アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5668	塗料	合成樹脂エマルション模様塗料		塗装作業性（K5600-1-1アレンジ）	低温安定性（K5600-2-7アレンジ）	乾燥時間（K5600-3-2アレンジ）	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	耐水性（K5600-6-1アレンジ）	耐アルカリ性（K5600-6-1アレンジ）	耐洗浄性（K5600-5-11アレンジ）	耐衝撃性（K5600-5-3アレンジ）	低温乾燥性	促進耐候性（K5600-7-7アレンジ）	屋外暴露耐候性（K5600-7-6アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5669	塗料	合成樹脂エマルションパテ		塗装作業性	乾燥時間（K5600-1-1アレンジ）	研磨容易性	上塗り適合性	耐水性（K5600-6-1アレンジ）	耐アルカリ性（K5600-6-1アレンジ）	加熱残分（K5601-1-2アレンジ）	付着性（K5600-5-7アレンジ）	低温安定性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5670	塗料	アクリル樹脂系非水分散形塗料		塗装作業性（K5600-1-1アレンジ）	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	乾燥時間	隠ぺい率（K5600-4-1アレンジ）	耐水性（K5600-6-1アレンジ）	耐アルカリ性（K5600-6-1アレンジ）	促進耐候性（K5600-7-7アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5961	塗料	家庭用屋内木床塗料		塗装作業性（K5600-1-1アレンジ）	加湿貯蔵安定性（K5600-2-7アレンジ）	乾燥時間（K5600-1-1アレンジ）	塗装の外観（K5600-1-1アレンジ）	塗り面積（K5600-3-1アレンジ）	加湿不粘着性（K5600-3-6アレンジ）	耐摩耗性（K5600-5-9アレンジ）	耐衝撃性（K5600-5-3アレンジ）	耐水性	耐アルカリ性	耐揮発油性（K5600-6-1アレンジ）	加熱残分（K5601-1-2アレンジ）	耐汚染性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5962	塗料	家庭用木部金属部塗料		塗装作業性（K5600-1-1アレンジ）	加熱貯蔵安定性（K5600-2-7アレンジ）	乾燥時間（K5600-3-2アレンジ）	塗膜の外観（K5600-1-1アレンジ）	塗り面積（K5600-3-1アレンジ）	隠ぺい率（K5600-4-1アレンジ）	鏡面光沢度（K5600-4-7アレンジ）	重ね塗り適合性（K5600-3-4アレンジ）	促進耐候性（K5600-7-7アレンジ）	屋外暴露耐候性（K5600-7-6アレンジ）	塗膜からのホルムアルデヒド放散等級（K5601-4-1アレンジか）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (廃止)	JIS備考																			
				引用規格																			
K5431	塗料	セラックニス類（セラックニス・白ラックニス）		K5500 塗料用語	K5909 セラック	K5911 白ラック	R3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5492	塗料	アルミニウムペイント		G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	G3303 ぶりき及びぶりき原板	K5500 塗料用語	K5622 鉛丹さび止めペイント	K5623 亜酸化鉛さび止めペイント	K5624 塩基性クロム酸鉛さび止めペイント	K5625 シアナミド鉛さび止めペイント	K5960 家庭用屋内壁塗料	R3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス	R6253 耐水研磨紙	Z8401 数値の丸め方	Z8721 色の表示方法-三属性による表示	-	-	-	-	-	-	-	-
K5511	塗料	油性調合ペイント		G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	K5500 塗料用語	K5572 フタル酸樹脂エナメル	K5622 鉛丹さび止めペイント	K5627 ジンククロメートさび止めペイント	K5960 家庭用屋内壁塗料	K8962 硫酸カリウム（試薬）	R3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス	R6253 耐水研磨紙	Z8721 色の表示方法-三属性による表示	Z8722 色の測定方法-反射及び透過物体色	-	-	-	-	-	-	-	-
K5516	塗料	合成樹脂調合ペイント		G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	K5500 塗料用語	K5622 鉛丹さび止めペイント	K5623 亜酸化鉛さび止めペイント	K5624 塩基性クロム酸鉛さび止めペイント	K5625 シアナミド鉛さび止めペイント	K8150 塩化ナトリウム（試薬）	K8962 硫酸カリウム（試薬）	R3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス	R6253 耐水研磨紙	Z8401 数値の丸め方	Z8721 色の表示方法-三属性による表示	-	-	-	-	-	-	-	-
K5531	塗料	ニトロセルロースラッカー		G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	G3303 ぶりき及びぶりき原板	K5500 塗料用語	K5960 家庭用屋内壁塗料	K8594 石油ベンジン（試薬）	K8680 トルエン（試薬）	R3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス	R3503 化学分析用ガラス器具	R6253 耐水研磨紙	Z8401 数値の丸め方	Z8721 色の表示方法-三属性による表示	-	-	-	-	-	-	-	-
K5533	塗料	ラッカー系シーラー		G3303 ぶりき及びぶりき原板	K5500 塗料用語	K5531 ニトロセルロースラッカー	K8102 エタノール（95）（試薬）	R3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス	R6252 研磨紙	R6253 耐水研磨紙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5551	塗料	エポキシ樹脂塗料		G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	K0117 赤外分光分析方法通則	K5500 塗料用語	K5960 家庭用屋内壁塗料	K8034 アセトン（試薬）	K8150 塩化ナトリウム（試薬）	K8576 水酸化ナトリウム（試薬）	K8594 石油ベンジン（試薬）	K8680 トルエン（試薬）	R3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス	Z8721 色の表示方法-三属性による表示	-	-	-	-	-	-	-	-
K5552	塗料	ジンクリッチプライマー		G3101 一般構造用圧延鋼材	G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	K5500 塗料用語	K5551 エポキシ樹脂塗料	K5622 鉛丹さび止めペイント	K8101 エタノール（99.5）（試薬）	K8142 塩化鉄（III）六水和物（試薬）	K8247 過マンガン酸カリウム（試薬）	K8371 酢酸ナトリウム三水和物（試薬）	K8951 硫酸（試薬）	K8997 硫酸マンガン（II）五水和物（試薬）	K9005 リン酸（試薬）	-	-	-	-	-	-	-	-
K5555	塗料	エポキシ樹脂雲母状酸化鉄塗料		G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	G3303 ぶりき及びぶりき原板	G4401 炭素工具鋼鋼材	K0117 赤外分光分析方法通則	K2235 石油ワックス	K5500 塗料用語	K5551 エポキシ樹脂塗料	K5552 ジンクリッチプライマー	K5554 フェノール樹脂系雲母状酸化鉄塗料	K5622 鉛丹さび止めペイント	K5657 建築物用ポリウレタン樹脂塗料	K5960 家庭用屋内壁塗料	P3801 ろ紙（化学分析用）	R6253 耐水研磨紙	S6050 プラスチック字消し	Z1522 セロハン粘着テープ	-	-	-	-
K5562	塗料	フタル酸樹脂ワニス		G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	G3303 ぶりき及びぶりき原板	K2235 石油ワックス	K5500 塗料用語	K8594 石油ベンジン（試薬）	R6253 耐水研磨紙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5572	塗料	フタル酸樹脂エナメル		C7604 高圧水銀ランプ	C7709-1 電球類の口金・受金及びそれらのゲージ並びに互換性・安全性-第1部：口金	C7709-2 電球類の口金・受金及びそれらのゲージ並びに互換性・安全性-第2部：受金	G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	G3303 ぶりき及びぶりき原板	K5500 塗料用語	K5621 一般用さび止めペイント	K8594 石油ベンジン（試薬）	R3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス	Z8401 数値の丸め方	Z8721 色の表示方法-三属性による表示	-	-	-	-	-	-	-	-
K5581	塗料	塩化ビニル樹脂ワニス		G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	K2235 石油ワックス	K5500 塗料用語	K5582 塩化ビニル樹脂エナメル	K8034 アセトン（試薬）	K8541 硝酸（試薬）	K8575 水酸化カルシウム（試薬）	K8593 石油エーテル（試薬）	K8594 石油ベンジン（試薬）	K8680 トルエン（試薬）	K8937 リグロイン（試薬）	K8951 硫酸（試薬）	R6253 耐水研磨紙	-	-	-	-	-	-	-
K5591	塗料	油性系下地塗料		G3101 一般構造用圧延鋼材	G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	K5500 塗料用語	K5531 ニトロセルロースラッカー	K8150 塩化ナトリウム（試薬）	R6253 耐水研磨紙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5646	塗料	カシュー樹脂下地塗料		G3101 一般構造用圧延鋼材	G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	K2201 工業ガソリン	K2235 石油ワックス	K2435 ベンゼン・トルエン・キシレン	K5500 塗料用語	K5641 カシュー樹脂塗料	K8150 塩化ナトリウム（試薬）	R6253 耐水研磨紙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5653	塗料	アクリル樹脂ワニス		A5430 繊維強化セメント板	G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	K2235 石油ワックス	K5500 塗料用語	K8575 水酸化カルシウム（試薬）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5654	塗料	アクリル樹脂エナメル		A5430 繊維強化セメント板	G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	K2235 石油ワックス	K5500 塗料用語	K8575 水酸化カルシウム（試薬）	R3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス	Z8401 数値の丸め方	Z8721 色の表示方法-三属性による表示	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5656	塗料	建築用ポリウレタン樹脂塗料		A5430 繊維強化セメント板	G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	K5500 塗料用語	K5960 家庭用屋内壁塗料	K6741 硬質塩化ビニル管	K8576 水酸化ナトリウム（試薬）	K8951 硫酸（試薬）	R3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス	Z8401 数値の丸め方	Z8721 色の表示方法-三属性による表示	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5657	塗料	鋼構造物用ポリウレタン樹脂塗料		G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	K5500 塗料用語	K5551 エポキシ樹脂塗料	K5960 家庭用屋内壁塗料	K8576 水酸化ナトリウム（試薬）	K8951 硫酸（試薬）	P3801 ろ紙（化学分析用）	R3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス	R6253 耐水研磨紙	S6050 プラスチック字消し	Z1522 セロハン粘着テープ	Z8401 数値の丸め方	Z8721 色の表示方法-三属性による表示	-	-	-	-	-	-
K5658	塗料	建築用ふっ素樹脂塗料		A5430 繊維強化セメント板	G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	K0122 イオン電極測定方法通則	K5500 塗料用語	K5960 家庭用屋内壁塗料	K6741 硬質塩化ビニル管	K8005 容量分析用標準物質	K8180 塩酸（試薬）	K8576 水酸化ナトリウム（試薬）	K8615 炭酸カリウム（試薬）	K8951 硫酸（試薬）	R3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス	R3503 化学分析用ガラス器具	R3505 ガラス製体積計	Z8401 数値の丸め方	Z8721 色の表示方法-三属性による表示	-	-	-	-
K5660	塗料	つや有合成樹脂エマルションペイント		A5430 繊維強化セメント板	K2235 石油ワックス	K3302 固形洗濯石けん	K5500 塗料用語	K5582 塩化ビニル樹脂エナメル	K6734 プラスチック-硬質ポリ塩化ビニルシート-タイプ、寸法及び特性-第2部：厚さ1mm未満のシート	K8575 水酸化カルシウム（試薬）	R3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス	Z1524 包装用布粘着テープ	Z1525 包装用ポリ塩化ビニル粘着テープ	Z8401 数値の丸め方	Z8721 色の表示方法-三属性による表示	-	-	-	-	-	-	-	-
K5667	塗料	多彩模様塗料		A5430 繊維強化セメント板	K2235 石油ワックス	K3302 固形洗濯石けん	K5500 塗料用語	K5572 フタル酸樹脂エナメル	K5581 塩化ビニル樹脂ワニス	K5663 合成樹脂エマルションペイント及びシーラー	K8575 水酸化カルシウム（試薬）	R3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5668	塗料	合成樹脂エマルション模様塗料		A5430 繊維強化セメント板	G4305 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯	H3100 銅及び銅合金の板及び条	K2235 石油ワックス	K3302 固形洗濯石けん	K5500 塗料用語	K5581 塩化ビニル樹脂ワニス	K5660 つや有合成樹脂エマルションペイント	K5663 合成樹脂エマルションペイント及びシーラー	K5960 家庭用屋内壁塗料	K8575 水酸化カルシウム（試薬）	R3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス	-	-	-	-	-	-	-	-
K5669	塗料	合成樹脂エマルションパテ		A5430 繊維強化セメント板	G4305 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯	H3100 銅及び銅合金の板及び条	K2235 石油ワックス	K5500 塗料用語	K5663 合成樹脂エマルションペイント及びシーラー	K8575 水酸化カルシウム（試薬）	R1302 化学分析用磁器蒸発ざら	R6252 研磨紙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5670	塗料	アクリル樹脂系非水分散形塗料		A5430 繊維強化セメント板	K2235 石油ワックス	K5500 塗料用語	K5960 家庭用屋内壁塗料	K8575 水酸化カルシウム（試薬）	R3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス	Z8401 数値の丸め方	Z8721 色の表示方法-三属性による表示	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5961	塗料	家庭用屋内木床塗料		K2235 石油ワックス	K5500 塗料用語	K5960 家庭用屋内壁塗料	K6741 硬質塩化ビニル管	K8101 エタノール（99.5）（試薬）	K8594 石油ベンジン（試薬）	K8625 炭酸ナトリウム（試薬）	R3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス	R6253 耐水研磨紙	S6026 クレヨン及びパス	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K5962	塗料	家庭用木部金属部塗料		G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	K5500 塗料用語	K5621 一般用さび止めペイント	K5960 家庭用屋内壁塗料	R3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス	R6253 耐水研磨紙	Z8401 数値の丸め方	Z8721 色の表示方法-三属性による表示	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (標準)	性能値																															その他 独自試験ではないもの等、備考
				力									水		熱		火	光		音			空気		人物		耐用								
				曲げ	せん断		圧縮	局圧	衝撃	振動	繰返	変形能	防水	防湿	断熱	耐熱	防火	遮光	反射	遮音	吸音	発音	通気	VOC他	傷害	施工性操作	色	耐磨	耐腐朽食	耐汚	耐候	経年	補修	必要？耐腐朽	
					面外	面内																													
K5431	塗料	セラックニス類（セラックニス・白ラックニス）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
K5492	塗料	アルミニウムペイント		-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	○	-	○	-	△	-	-	○	△	-	-	防水：△（耐水性）、反射：△（鏡面光沢度）、遮光：△（隠ぺい率）、耐磨：△（耐折曲性）、経年：△（屋外暴露耐候性）
K5511	塗料	油性調合ペイント		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	○	-	-	-	-	○	-	○	○	-	-	-	-	△	-	-	反射：○（拡散反射率、鏡面光沢度）、遮光：△（隠ぺい力）、色：○（促進黄色度、白亜化抵抗性）、経年：△（耐光性）
K5516	塗料	合成樹脂調合ペイント		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	○	-	○	○	-	△	-	○	△	-	-	遮光：△（隠ぺい率）、色：○（促進黄色度）、耐食：△（耐塩水性）、経年：△（屋外暴露耐候性）
K5531	塗料	ニトロセルロースラッカー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	○	-	△	-	-	-	-	-	-	遮光：△（隠ぺい率）、反射：△（鏡面光沢度）、耐磨：△（耐ブロッキング性）、ホルムアルデヒド放散等級分類記号の表示を義務付けているが試験項目は無い･･･
K5533	塗料	ラッカー系シーラー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	ホルムアルデヒド放散等級分類記号の表示を義務付けているが試験項目は無い･･･
K5551	塗料	エポキシ樹脂塗料		-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	○	△	-	-	遮光：△（隠ぺい率）、反射：△（60度鏡面光沢度）、耐食：○（耐アルカリ性、耐塩水性、耐塩水噴霧性）、経年：△（屋外暴露耐候性）
K5552	塗料	ジンクリッチプライマー		-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	△	△	-	-	耐食：○（耐塩水噴霧性）、耐候：△（屋外暴露耐候性）、経年：△（屋外暴露耐候性）
K5555	塗料	エポキシ樹脂雲母状酸化鉄塗料		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	△	○	-	-	-	-	-	耐磨：△（耐折曲性）、耐食：○（耐塩水性）
K5562	塗料	フタル酸樹脂ワニス		-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	△	○	-	-	-	-	-	防水：△（耐水性）、耐磨：△（耐屈曲性）
K5572	塗料	フタル酸樹脂エナメル		-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	○	-	○	-	○	○	-	○	△	-	-	防水：△（耐水性）、遮光：△（隠ぺい率）、反射：△（鏡面光沢度）、耐磨：○（耐屈曲性、引っかき硬度）、経年：△（耐光性、屋外暴露耐候性）
K5581	塗料	塩化ビニル樹脂ワニス		-	-	-	-	-	○	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	△	○	-	-	-	-	-	防水：△（耐水性）、耐磨：△（耐屈曲性）、ホルムアルデヒド放散等級分類記号の表示を義務付けているが試験項目は無い･･･
K5591	塗料	油性系下地塗料		-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	△	○	-	-	-	-	-	耐磨：△（耐屈曲性）、耐食：○（耐塩水性）
K5646	塗料	カシュー樹脂下地塗料		-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	△	○	-	-	-	-	-	耐磨：△（耐屈曲性）
K5653	塗料	アクリル樹脂ワニス		-	-	-	-	-	○	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	○	△	-	-	防水：△（耐水性）、経年：△（屋外暴露耐候性）、ホルムアルデヒド放散等級分類記号の表示を義務付けているが試験項目は無い･･･
K5654	塗料	アクリル樹脂エナメル		-	-	-	-	-	○	-	-	-	△	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	○	△	-	-	防水：△（耐水性）、遮光：△（隠ぺい率）、反射：△（鏡面光沢度）、経年：△（屋外暴露耐候性）、ホルムアルデヒド放散等級分類記号の表示を義務付けているが試験項目は無い･･･
K5656	塗料	建築用ポリウレタン樹脂塗料		-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	△	△	-	○	-	○	△	-	-	経年：△（屋外暴露耐候性）
K5657	塗料	鋼構造物用ポリウレタン樹脂塗料		-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	△	-	△	○	-	○	△	-	-	遮光：△（隠ぺい率）、反射：△（鏡面光沢度）、操作･施工性：△（容器の中での状態）、耐磨：△（耐屈曲性）、経年：△（屋外暴露耐候性）
K5658	塗料	建築用ふっ素樹脂塗料		-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	○	△	-	-	遮光：△（隠ぺい率）、反射：△（鏡面光沢度）、経年：△（屋外暴露耐候性）
K5660	塗料	つや有合成樹脂エマルションペイント		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	○	-	△	○	-	○	△	-	-	遮光：△（隠ぺい率）、反射：△（鏡面光沢度）、経年：△（屋外暴露耐候性）
K5667	塗料	多彩模様塗料		-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	△	○	-	○	△	-	-	防水：△（耐水性）、耐磨：△（耐洗浄性）、耐食：○（耐アルカリ性）、経年：△（耐光性、屋外暴露耐候性）
K5668	塗料	合成樹脂エマルション模様塗料		-	-	-	-	-	○	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	△	○	-	○	△	-	-	防水：△（耐水性）、耐磨：△（耐洗浄性）、耐食：○（耐アルカリ性）、経年：△（屋外暴露耐候性）、ホルムアルデヒド放散等級分類記号の表示を義務付けているが試験項目は無い･･･
K5669	塗料	合成樹脂エマルションパテ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	防水：△（耐水性）、耐食：○（耐アルカリ性）、ホルムアルデヒド放散等級分類記号の表示を義務付けているが試験項目は無い･･･
K5670	塗料	アクリル樹脂系非水分散形塗料		-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-	○	-	-	-	防水：△（耐水性）、遮光：△（隠ぺい率）、ホルムアルデヒド放散等級分類記号の表示を義務付けているが試験項目は無い･･･
K5961	塗料	家庭用屋内木床塗料		-	-	-	-	-	○	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	○	○	○	-	-	-	-	防水：△（耐水性）、耐食：○（耐アルカリ性、耐揮発油性）
K5962	塗料	家庭用木部金属部塗料		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	△	-	-	遮光：△（隠ぺい率）、反射：△（鏡面光沢度）、経年：△（屋外暴露耐候性）

JIS番号	分類	名称	JIS (建築)	JISにおける試験方法											
				引用試験方法											
A5007	塗材	パーライト	骨材・混和材料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5009	塗材	バーミキュライト		A1104 骨材の単位容積重量試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6902	塗材	左官用消石灰		R5201 セメントの物理試験方法	R9011 石灰の試験方法	R9101 セッコウの化学分析方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6903	塗材	ドロマイトプラスター		R5201 セメントの物理試験方法	R9011 石灰の試験方法	R9101 セッコウの化学分析方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6904	塗材	せっこうプラスター	左官材料・塗装材	R5201 セメントの物理試験方法	R9101 セッコウの化学分析方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6909	塗材	建築用仕上塗材	左官材料・塗装材	A1408 建築用ボード類の曲げ試験方法	A1436 建築用被膜状材料の下地不連続部における耐疲労性試験方法	K5600-4-7 塗料一般試験方法-第4部:塗膜の視覚特性-第7節:鏡面光沢度	K5600-7-7 塗料一般試験方法-第7部:塗膜の長期耐久性-第7節:促進耐候性(キセノンランプ法)	K5600-8-6 塗料一般試験方法-第8部:塗膜劣化の評価-第6節:白亜化の等級	K6251 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-引張特性の求め方	K6257 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-熱老化特性の求め方	K7102 着色プラスチック材料のカーボンアーク燈光に対する色堅ろう度試験方法	R5201 セメントの物理試験方法	Z2911 かび抵抗性試験方法	-	-
R5210	塗材	ポルトランドセメント	コンクリート・セメント	R5201 セメントの物理試験方法	R5202 ポルとランドセメントの化学分析方法	R5203 セメントの水和熱測定方法(溶解熱方法)	R5204 セメントの蛍光X線分析法	-	-	-	-	-	-	-	-
R5211	塗材	高炉セメント	コンクリート・セメント	R5201 セメントの物理試験方法	R5202 ポルとランドセメントの化学分析方法	R5203 セメントの水和熱測定方法(溶解熱方法)	R5204 セメントの蛍光X線分析法	-	-	-	-	-	-	-	-
R5212	塗材	シリカセメント	コンクリート・セメント	R5201 セメントの物理試験方法	R5202 ポルとランドセメントの化学分析方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R5213	塗材	フライアッシュセメント	コンクリート・セメント	R5201 セメントの物理試験方法	R5202 ポルとランドセメントの化学分析方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R5214	塗材	エコセメント	コンクリート・セメント	A1203 土の含水比試験方法	R5201 セメントの物理試験方法	R5202 ポルとランドセメントの化学分析方法	R5204 セメントの蛍光X線分析法	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (建築)	JISにおける試験方法											
				引用試験方法											
A5538	接着	壁・天井ボード用接着剤	シーリング材・接着材・目地材	K6833 接着剤の一般試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5547	接着	発泡プラスチック保温板用接着剤	シーリング材・接着材・目地材	A1901 建築材料の揮発性有機化合物(VOC)、ホルムアルデヒド及び他のカルボニル化合物放散測定方法-小形チャンバー法	K6833 接着剤の一般試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5548	接着	陶磁器質タイル用接着剤	シーリング材・接着材・目地材	R5201 セメントの物理試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5549	接着	造作用接着剤	シーリング材・接着材・目地材	A1901 建築材料の揮発性有機化合物(VOC)、ホルムアルデヒド及び他のカルボニル化合物放散測定方法-小形チャンバー法	K6833 接着剤の一般試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6922	接着	壁紙施工用及び建具用でん粉系接着剤	シーリング材・接着材・目地材	K6833 接着剤の一般試験方法	K8001 試薬試験方法通則	Z2911 かび抵抗性試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K6806	接着	水性高分子ーイソシアネート系木材接着剤		K1556 ポリウレタン原料-トルエンジイソシアネート試験方法	K6833 接着剤の一般試験方法	K8001 試薬試験方法通則	-	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (建築)	JISにおける試験方法											
				引用試験方法											
A6005	防水	アスファルトルーフィングフェルト	ルーフィング材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6008	防水	合成高分子系ルーフィングシート	ルーフィング材	A1415 高分子系建築材料の実験室光源による暴露試験方法	K6250 ゴム-物理試験方法通則	K6251 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-引張特性の求め方	K6252 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-引裂強さの求め方	K6257 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-熱老化特性の求め方	-	-	-	-	-	-	-
A6012	防水	網状アスファルトルーフィング	ルーフィング材	K6257 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-熱老化特性の求め方	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6013	防水	改質アスファルトルーフィングシート	ルーフィング材	K6250 ゴム-物理試験方法通則	K6257 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-熱老化特性の求め方	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6021	防水	建築用塗膜防水材	ルーフィング材	A1415 高分子系建築材料の実験室光源による暴露試験方法	K5407(廃) 塗料成分試験方法	K6250 ゴム-物理試験方法通則	K6251 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-引張特性の求め方	K6252 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-引裂強さの求め方	K6257 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-熱老化特性の求め方	K6259 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-耐オゾン性の求め方	K7350-4 プラスチック-実験室光源による暴露試験方法-第4部:オープンフレームカーボンアークランプ	R5201 セメントの物理試験方法	Z8807 固体比重測定方法	-	-
A6022	防水	ストレッチアスファルトルーフィングフェルト	ルーフィング材	K6257 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-熱老化特性の求め方	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6023	防水	あなあきアスファルトルーフィングフェルト	ルーフィング材	K6257 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-熱老化特性の求め方	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6111	防水	透湿防水シート		A1324 建築材料の透湿性測定方法	A1415 高分子系建築材料の実験室光源による暴露試験方法	K7212 プラスチック-熱可塑性プラスチックの熱安定性試験方法-オーブン法	L1092 繊維製品の防水性試験方法	L1096 一般織物試験方法	L1099 繊維製品の透湿度試験方法	P8117 紙及び板紙-透気度試験方法-ガーレー試験機法	-	-	-	-	-
A6930	防湿	住宅用プラスチック系防湿フィルム	ルーフィング材	A1324 建築材料の透湿性測定方法	K7129 プラスチックフィルム及びシートの水蒸気透過度試験方法(機器測定法)	K7212 プラスチック-熱可塑性プラスチックの熱安定性試験方法-オーブン法	Z0208 防湿包装材料の透湿度試験方法(カップ法)	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (建築)	JISにおける試験方法																						
				独自試験																						
A5007	塗材	パーライト	骨材・混和材料	単位容積質量	粒度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5009	塗材	バーミキュライト		焼成試験	粒度試験	単位容積重量試験（A1104アレンジか）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6902	塗材	左官用消石灰		化学成分（R9011アレンジ）	物理	（粘度）	（安定性）	（〔蒸気〕）	（硬度）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6903	塗材	ドロマイトプラスター		化学成分（R9011アレンジ）	物理	（粉末度）	（粘度）	（安定性）	（硬度）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6904	塗材	せっこうプラスター	左官材料・塗装材	粉末度	曲げ強さ	圧縮強さ	硬度	化合水の含有量測定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6909	塗材	建築用仕上塗材	左官材料・塗装材	低温安定性	軟度変化 A法、B法	初期乾燥によるひび割れ抵抗性	付着強さ	温冷繰返し	透水 A法、B法	耐洗浄性	耐衝撃性	耐アルカリ性 A法、B法、C法	耐候性 A法、B法	保水性	耐摩耗性	耐変退色性	防露性	耐湿性 A法、B法	かび抵抗性	可とう性	骨材付着性	伸び	伸び時の劣化	耐疲労性	吸放湿性	ひび割れ充てん性
R5210	塗材	ポルトランドセメント	コンクリート・セメント	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R5211	塗材	高炉セメント	コンクリート・セメント	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R5212	塗材	シリカセメント	コンクリート・セメント	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R5213	塗材	フライアッシュセメント	コンクリート・セメント	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R5214	塗材	エコセメント	コンクリート・セメント	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (建築)	JISにおける試験方法																						
				独自試験																						
A5538	接着	壁・天井ボード用接着剤	シーリング材・接着材・目地材	接着強さ	（引張接着強さ）	（引張せん断接着強さ）	（圧縮せん断接着強さ）	作業性	垂れ	密度	張合せ可能時間	可使時間	ホルムアルデヒド放散（A1901アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5547	接着	発泡プラスチック保温板用接着剤	シーリング材・接着材・目地材	引張接着強さ	作業性	垂れ	密度	張合せ可能時間	可使時間	浸食性	耐熱クリープ	ホルムアルデヒド放散試験（A1901アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5548	接着	陶磁器質タイル用接着剤	シーリング材・接着材・目地材	貯蔵安定性	混練終結確認容易性	接着強さ	耐熱性	ずれ抵抗性	可使時間及び張付可能時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5549	接着	造作用接着剤	シーリング材・接着材・目地材	ホルムアルデヒド放散（A1901アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6922	接着	壁紙施工用及び建具用でん粉系接着剤	シーリング材・接着材・目地材	接着強さ（180度はく離強さ）	かび抵抗性	ホルムアルデヒドの放散量	凍結融解安定性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K6806	接着	水性高分子－イソシアネート系木材接着剤		水混和性	保存性	NCO量	接着強さ	（圧縮せん断接着強さ）	（合板引張りせん断接着強さ）	接着強さ保持時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (建築)	JISにおける試験方法																						
				独自試験																						
A6005	防水	アスファルトルーフィングフェルト	ルーフィング材	加熱減量	引張強さ	耐折り曲げ性	アスファルトの浸透状況	耐熱性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6008	防水	合成高分子系ルーフィングシート	ルーフィング材	引張性能	引裂性能	温度依存性	加熱伸縮性状	劣化処理後の引張性能	伸び時の劣化性状	接合性状	接合引張性能	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6012	防水	網状アスファルトルーフィング	ルーフィング材	原反の単位面積質量及び原反に対するアスファルトの浸透率	引張強さ	耐折り曲げ性	加熱減量	アスファルト透過時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6013	防水	改質アスファルトルーフィングシート	ルーフィング材	引張強さ	引裂強さ	耐熱性	寸法安定性	接合強さ	耐へこみ性	耐疲労性	耐折り曲げ性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6021	防水	建築用塗膜防水材	ルーフィング材	引張性能	引裂性能	温度依存性	加熱伸縮性状	劣化処理後の引張性能	伸び時の劣化性状	付着性能	耐疲労性能	たれ抵抗性能	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6022	防水	ストレッチアスファルトルーフィングフェルト	ルーフィング材	原反の単位面積質量及びアスファルトの単位面積質量	鉱物質粒子の単位面積質量	引張り	耐折り曲げ性	加熱処理後の耐折り曲げ性	アスファルトの浸透状況	寸法安定性	寸法安定性試験後の引張り	耐熱性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6023	防水	あなあきアスファルトルーフィングフェルト	ルーフィング材	アスファルトの単位面積質量	鉱物質粒子の単位面積質量	引張強さ	耐折り曲げ性	アスファルトの浸透状況	耐熱性	寸法安定性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6111	防水	透湿防水シート		透湿性（A1324アレンジか）	結露防止性	強度	（引張強さ）（L1096アレンジ）	（つづり針保持強さ）	発火性（A9521アレンジ）	防水性（L1092アレンジ）	耐久性	熱収縮性	外観	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6930	防湿	住宅用プラスチック系防湿フィルム	ルーフィング材	透湿性（A1324アレンジ）	強度	（引張切断強さ（K6783アレンジ））	（引張切断伸び（K6783アレンジ））	（つづり針保持強さ（K6783アレンジ））	耐久性	（加熱処理後の縦方向引張切断伸び残率）	（アルカリ処理後の縦方向引張切断伸び残率）	発火性（A9521アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (聴講)	JIS備考																		
				引用規格																		
A5007	塗材	パーライト	骨材･混和材料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5009	塗材	バーミキュライト		Z8102 色名	Z8401 数値の丸め方	Z8801 試験用ふるい	Z9001（廃） 抜取検査通則	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6902	塗材	左官用消石灰		Z8401 数値の丸め方	Z8801 試験用ふるい	Z9001（廃） 抜取検査通則	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6903	塗材	ドロマイトプラスター		Z8401 数値の丸め方	Z8801 試験用ふるい	Z9001（廃） 抜取検査通則	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6904	塗材	せっこうプラスター	左官材料･塗装材	Z8801 試験用ふるい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6909	塗材	建築用仕上塗材	左官材料･塗装材	A5406 建築用コンクリートブロック	A5430 繊維強化セメント板	A6901 せっこうボード製品	A6904 せっこうプラスター	G3302 溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	K1464 工業用乾燥剤	K3302 固形洗濯石けん	K8123 塩化カルシウム（試薬）	K8575 水酸化カルシウム（試薬）	L0804 変退色用グレースケール	P3801 ろ紙（化学分析用）	R6252 研磨紙	Z8401 数値の丸め方	Z8723 表面色の視感比較方法	Z8801-1 試験用ふるい-第1部：金属製網ふるい	-	-	-	-
R5210	塗材	ポルトランドセメント	コンクリート･セメント	A6201 コンクリート用フライアッシュ	R5211 高炉セメント	R5212 シリカセメント	R9151 セメント用天然せっこう	Z1505 クラフト紙袋-セメント用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R5211	塗材	高炉セメント	コンクリート･セメント	R5210 ポルトランドセメント	R9151 セメント用天然せっこう	Z1505 クラフト紙袋-セメント用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R5212	塗材	シリカセメント	コンクリート･セメント	R5210 ポルトランドセメント	R9151 セメント用天然せっこう	Z1505 クラフト紙袋-セメント用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R5213	塗材	フライアッシュセメント	コンクリート･セメント	A6201 コンクリート用フライアッシュ	R5210 ポルトランドセメント	R9151 セメント用天然せっこう	Z1505 クラフト紙袋-セメント用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R5214	塗材	エコセメント	コンクリート･セメント	K1434 硫酸ナトリウム	R9151 セメント用天然せっこう	Z1505 クラフト紙袋-セメント用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (聴講)	JIS備考																		
				引用規格																		
A5538	接着	壁･天井ボード用接着剤	シーリング材･接着材･目地材	A5404 木質系セメント板	A5416 軽量気泡コンクリートパネル（ALCパネル）	A5430 繊維強化セメント板	A5547 発泡プラスチック保温板用接着剤	A5905 繊維板	A5908 パーティクルボード	A6301 吸音材料	A6901 せっこうボード製品	A9504 人造鉱物繊維保温材	G3101 一般構造用圧延鋼材	G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	G4309 ステンレス鋼線	K2207 石油アスファルト	K7100 プラスチック-状態調節及び試験のための標準雰囲気	Z8401 数値の丸め方	Z9015-0 計数値検査に対する抜取検査手順-第0部：JIS Z 9015 抜取検査システム序論	-	-	-
A5547	接着	発泡プラスチック保温板用接着剤	シーリング材･接着材･目地材	A5430 繊維強化セメント板	A6901 せっこうボード製品	A9511 発泡プラスチック保温材	K2207 石油アスファルト	K7100 プラスチック-状態調節及び試験のための標準雰囲気	Z1514 ポリエチレン加工紙	Z1520 はり合せアルミニウムはく	Z8401 数値の丸め方	Z9015-0 計数値検査に対する抜取検査手順-第0部：JIS Z 9015 抜取検査システム序論	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5548	接着	陶磁器質タイル用接着剤	シーリング材･接着材･目地材	A5209 陶磁器質タイル	A5430 繊維強化セメント板	G3101 一般構造用圧延鋼材	R6252 研磨紙	Z1525 包装用ポリ塩化ビニル粘着テープ	R3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス	K7100 プラスチック-状態調節及び試験のための標準雰囲気	Z8401 数値の丸め方	Z9015-0 計数値検査に対する抜取検査手順-第0部：JIS Z 9015 抜取検査システム序論	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5549	接着	造作用接着剤	シーリング材･接着材･目地材	Z8401 数値の丸め方	Z9015-0 計数値検査に対する抜取検査手順-第0部：JIS Z 9015 抜取検査システム序論	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6922	接着	壁紙施工用及び建具用でん粉系接着剤	シーリング材･接着材･目地材	A6921 壁紙	L0803 染色堅ろう度試験用添付白布	P3801 ろ紙（化学分析用）	R3503 化学分析用ガラス器具	Z8401 数値の丸め方	Z8703 試験場所の標準状態	Z9015-0 計数値検査に対する抜取検査手順-第0部：JIS	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
K6806	接着	水性高分子－イソシアネート系木材接着剤		B7411 一般用ガラス製棒状温度計	K8180 塩酸（試薬）	K8839 2-プロパノール（試薬）	R3503 化学分析用ガラス器具	R3505 ガラス製体積計	Z8401 数値の丸め方	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (聴講)	JIS備考																		
				引用規格																		
A6005	防水	アスファルトルーフィングフェルト	ルーフィング材	K6257 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム－熱老化特性の求	Z8401 数値の丸め方	Z8703 試験場所の標準状態	Z8801-1 試験用ふるい-第1部：金属製網ふるい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6008	防水	合成高分子系ルーフィングシート	ルーフィング材	K8575 水酸化カルシウム（試薬）	K8617 炭酸カルシウム（試薬）	Z8401 数値の丸め方	Z8703 試験場所の標準状態	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6012	防水	網状アスファルトルーフィング	ルーフィング材	K2207 石油アスファルト	L0206 繊維用語（織物部門）	Z8401 数値の丸め方	Z8703 試験場所の標準状態	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6013	防水	改質アスファルトルーフィングシート	ルーフィング材	A5371 プレキャスト無筋コンクリート製品	A5430 繊維強化セメント板	K8575 水酸化カルシウム（試薬）	Z8401 数値の丸め方	Z8703 試験場所の標準状態	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6021	防水	建築用塗膜防水材	ルーフィング材	A5430 繊維強化セメント板	A6909 建築用仕上塗材	K8575 水酸化カルシウム（試薬）	K8576 水酸化ナトリウム（試薬）	K8951 硫酸（試薬）	R6252 研磨紙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6022	防水	ストレッチアスファルトルーフィングフェルト	ルーフィング材	K2207 石油アスファルト	Z8401 数値の丸め方	Z8703 試験場所の標準状態	Z8801-1 試験用ふるい-第1部：金属製網ふるい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6023	防水	あなあきアスファルトルーフィングフェルト	ルーフィング材	Z8401 数値の丸め方	Z8703 試験場所の標準状態	Z8801-1 試験用ふるい-第1部：金属製網ふるい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6111	防水	透湿防水シート		A9521 住宅用人造鉱物繊維断熱材	S6035 ステープラ	S6036 ステープラ用つづり針	Z8401 数値の丸め方	Z8703 試験場所の標準状態	Z9015-1 計数値検査に対する抜取検査手順-第1部：ロットごとの検査に対するAQL指揮型抜取検査方式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6930	防湿	住宅用プラスチック系防湿フィルム	ルーフィング材	A6111 透湿防水シート	A9521 住宅用人造鉱物繊維断熱材	K6783 農業用エチレン･酢酸ビニル樹脂フィルム	K8575 水酸化カルシウム（試薬）	Z8401 数値の丸め方	Z8703 試験場所の標準状態	Z9001（廃） 抜取検査通則	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS（建築）	性能値																																		その他 独自試験ではないもの等、備考
				力									水		熱		火	光		音			空気		人物		耐用										
				曲げ	せん断		圧縮	局圧	衝撃	振動	繰返	変形能	防水	防湿	断熱	耐熱	防火	遮光	反射	遮音	吸音	発音	通気	VOC他	傷害	施工性操作	色	耐磨	耐腐朽	耐食	耐汚	耐候	経年	補修	必要？	耐腐朽	
					面外	面内																																
A5007	塗材	パーライト	骨材・混和材料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	試験あり・・・
A5009	塗材	バーミキュライト		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	耐熱：△（焼成）
A6902	塗材	左官用消石灰		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	操作・施工性：△（粘度、安定性）
A6903	塗材	ドロマイトプラスター		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	耐磨：△（物理・硬度）
A6904	塗材	せっこうプラスター	左官材料・塗装材	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
A6909	塗材	建築用仕上塗材	左官材料・塗装材	△	-	-	-	-	○	-	-	△	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	○	○	○	-	○	○	○	-	-	-	曲げ：△（可とう性）、変形能：△（伸び）、防水：○（透水）、防湿：○（耐湿性、吸放湿性）、操作・施工性：△（低温安定性、骨材付着性）、耐磨：○（耐摩耗性、耐洗浄性）、耐食・耐腐朽：○（耐アルカリ性、かび抵抗性）、経年：○（温冷繰返し、伸び時の劣化、耐疲労性）
R5210	塗材	ポルトランドセメント	コンクリート・セメント	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	操作・施工性：△（安定性）
R5211	塗材	高炉セメント	コンクリート・セメント	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	操作・施工性：△（安定性）
R5212	塗材	シリカセメント	コンクリート・セメント	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	操作・施工性：△（安定性）
R5213	塗材	フライアッシュセメント	コンクリート・セメント	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	操作・施工性：△（安定性）
R5214	塗材	エコセメント	コンクリート・セメント	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	操作・施工性：△（安定性）

JIS番号	分類	名称	JIS（建築）	性能値																																		その他 独自試験ではないもの等、備考
				力									水		熱		火	光		音			空気		人物		耐用										
				曲げ	せん断		圧縮	局圧	衝撃	振動	繰返	変形能	防水	防湿	断熱	耐熱	防火	遮光	反射	遮音	吸音	発音	通気	VOC他	傷害	施工性操作	色	耐磨	耐腐朽	耐食	耐汚	耐候	経年	補修	必要？	耐腐朽	
					面外	面内																																
A5538	接着	壁・天井ボード用接着剤	シーリング材・接着材・目地材	-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	せん断・面内：△（引張せん断接着強さ、圧縮せん断接着強さ）、圧縮：△（圧縮せん断接着強さ）
A5547	接着	発泡プラスチック保温板用接着剤	シーリング材・接着材・目地材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	耐熱：△（耐熱クリープ）
A5548	接着	陶磁器質タイル用接着剤	シーリング材・接着材・目地材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	操作・施工性：○（貯蔵安定性、混練終結確認容易性）、ホルムアルデヒド放散等級分類記号の表示を義務付けているが試験項目は無い・・・
A5549	接着	造作用接着剤	シーリング材・接着材・目地材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	「接着強さ」すら「製造業者規格」・・・
A6922	接着	壁紙施工用及び建具用でん粉系接着剤	シーリング材・接着材・目地材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	耐食・耐腐朽：△（かび抵抗性）
K6806	接着	水性高分子ーイソシアネート系木材接着剤		-	-	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	せん断・面内：△（圧縮せん断接着強さ、合板引張せん断接着強さ）、圧縮：△（圧縮せん断接着強さ）、操作・施工性：△（粘度、水混和性、保存性）、ホルムアルデヒド放散等級分類記号の表示を義務付けているが試験項目は無い・・・

JIS番号	分類	名称	JIS（建築）	性能値																																		その他 独自試験ではないもの等、備考
				力									水		熱		火	光		音			空気		人物		耐用										
				曲げ	せん断		圧縮	局圧	衝撃	振動	繰返	変形能	防水	防湿	断熱	耐熱	防火	遮光	反射	遮音	吸音	発音	通気	VOC他	傷害	施工性操作	色	耐磨	耐腐朽	耐食	耐汚	耐候	経年	補修	必要？	耐腐朽	
					面外	面内																																
A6005	防水	アスファルトルーフィングフェルト	ルーフィング材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	耐磨：△（耐折り曲げ性）
A6008	防水	合成高分子系ルーフィングシート	ルーフィング材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	耐熱：△（温度依存性）、経年：△（劣化処理後の引張性能、伸び時の劣化性状）
A6012	防水	網状アスファルトルーフィング	ルーフィング材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	操作・施工性：△（アスファルト透過時間）、耐磨：△（耐折り曲げ性）
A6013	防水	改質アスファルトルーフィングシート	ルーフィング材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	△	-	-	-	○	-	-	-	-	操作・施工性：△（寸法安定性）、耐磨：△（耐折り曲げ性）、経年：○（耐疲労性）
A6021	防水	建築用塗膜防水材	ルーフィング材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	耐熱：△（温度依存性）、操作・施工性：△（たれ抵抗性能）、経年：△（劣化処理後の引張性能、伸び時の劣化性状、耐疲労性能）
A6022	防水	ストレッチアスファルトルーフィングフェルト	ルーフィング材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	△	-	-	-	△	-	-	-	-	操作・施工性：△（寸法安定性）、耐磨：△（耐折り曲げ性）、経年：△（加熱処理後の耐折り曲げ性、寸法安定性試験後の引張り）
A6023	防水	あなあきアスファルトルーフィングフェルト	ルーフィング材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	操作・施工性：△（寸法安定性）、耐磨：△（耐折り曲げ性）
A6111	防水	透湿防水シート		-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	△	-	-	△	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	防湿：△（透湿性、結露防止性）、防火：△（発火性）、通気：△（防風性）、経年：○（耐久性）
A6930	防湿	住宅用プラスチック系防湿フィルム	ルーフィング材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	防湿：△（透湿性）、防火：△（発火性）、経年：△（耐久性）

JIS番号	分類	名称	JIS (廃止)	JISにおける試験方法										
				引用試験方法										
A5508	接合具	くぎ	接合材･金物	H8610 電気亜鉛めっき	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5531	接合具	木構造用金物	接合材･金物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5556	接合具	工業用ステープル	接合材･金物	Z2371 塩水噴霧試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1007	接合具	タッピンねじのねじ部		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1051	接合具	炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質－第1部:ボルト、ねじ及び植込みボルト		Z2241 金属材料引張試験方法	Z2242 金属材料のシャルピー衝撃試験方法	Z2243 ブリネル硬さ試験-試験方法	Z2244 ビッカース硬さ試験-試験方法	Z2245 ロックウェル硬さ試験-試験方法	-	-	-	-	-	-	-
B1054	接合具	耐食ステンレス鋼製締結用部品の機械的性質－第1部:ボルト、ねじ及び植込みボルト		G0573 ステンレス鋼の65%硝酸腐食試験方法	G0575 ステンレス鋼の硫酸･硫酸銅腐食試験方法	Z2241 金属材料引張試験方法	Z2243 ブリネル硬さ試験-試験方法	Z2244 ビッカース硬さ試験-試験方法	Z2245 ロックウェル硬さ試験-試験方法	-	-	-	-	-	-
B1054	接合具	耐食ステンレス鋼製締結用部品の機械的性質－第2部:ナット		G0573 ステンレス鋼の65%硝酸腐食試験方法	G0575 ステンレス鋼の硫酸･硫酸銅腐食試験方法	Z2243 ブリネル硬さ試験-試験方法	Z2244 ビッカース硬さ試験-試験方法	Z2245 ロックウェル硬さ試験-試験方法	-	-	-	-	-	-	-
B1054	接合具	耐食ステンレス鋼製締結用部品の機械的性質－第3部:引張力を受けない止めねじ及び類似のねじ部品		G0573 ステンレス鋼の65%硝酸腐食試験方法	G0575 ステンレス鋼の硫酸･硫酸銅腐食試験方法	Z2243 ブリネル硬さ試験-試験方法	Z2244 ビッカース硬さ試験-試験方法	Z2245 ロックウェル硬さ試験-試験方法	-	-	-	-	-	-	-
B1055	接合具	タッピンねじ－機械的性質		[Z2244] ビッカース硬さ試験-試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1057	接合具	非鉄金属製ねじ部品の機械的性質		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1059	接合具	タッピンねじのねじ山をもつドリルねじ－機械的性質及び性能		B1045 締結用部品-水素ぜい化検出のための予荷重試験-平行座面による方法	Z2244 ビッカース硬さ試験-試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1071	接合具	ねじ部品の精度測定方法		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1125	接合具	ドリリングタッピンねじ		B1059 タッピンねじのねじ山をもつドリルねじ－機械的性質及び性能	B1071 ねじ部品の精度測定方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1135	接合具	すりわり付き木ねじ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1180	接合具	六角ボルト		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1181	接合具	六角ナット		Z2243 ブリネル硬さ試験-試験方法	Z2245 ロックウェル硬さ試験-試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1186	接合具	摩擦接合用高力六角ボルト･六角ナット･平座金のセット		G0565 (廃) 鉄鋼材料の磁粉探傷試験方法及び磁粉模様の分類	Z2241 金属材料引張試験方法	Z2245 ロックウェル硬さ試験-試験方法	Z2343 非破壊試験-浸透探傷試験	-	-	-	-	-	-	-	-
B1256	接合具	平座金		Z2244 ビッカース硬さ試験-試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (廃止)	JISにおける試験方法										
				引用試験方法										
A4702		ドアセット	建具	A1513 建具の性能試験方法通則	A1515 建具の耐風圧性試験方法	A1516 建具の気密性試験方法	A1517 建具の水密性試験方法	A1518 ドアセットの砂袋による耐衝撃性試験方法	A1519 建具の開閉力試験方法	A1521 片開きドアセットの面内変形追随性試験方法	A1523 ドアセットのねじり強さ試験方法	A1524 ドアセットの鉛直載荷試験方法	A1525 ドアセットの開閉繰返し試験方法	A1550 サッシの開閉繰り返し試験方法	A4710 建具の断熱性試験方法
A4706		サッシ	建具	A1513 建具の性能試験方法通則	A1515 建具の耐風圧性試験方法	A1516 建具の気密性試験方法	A1517 建具の水密性試験方法	A1519 建具の開閉力試験方法	A1522 建具の戸先かまち強さ試験方法	A1550 サッシの開閉繰り返し試験方法	A4710 建具の断熱性試験方法	-	-	-	-
R3202		フロート板ガラス及び磨き板ガラス	ガラス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3209		複層ガラス	ガラス	R3106 板ガラス類の透過率･反射率･放射率･日射熱取得率の試験方法	R3107 板ガラス類の熱抵抗及び建築における熱貫流率の算定方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (建築)	JISにおける試験方法																						
				独自試験																						
A5508	接合具	くぎ	接合材･金物	外観	胴部の曲がり	表面処理（H8610アレンジか）	寸法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5531	接合具	木構造用金物	接合材･金物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5556	接合具	工業用ステープル	接合材･金物	外観	耐食性（Z2371アレンジか）	寸法測定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1007	接合具	タッピンねじのねじ部		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1051	接合具	炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質－第1部：ボルト、ねじ及び植込みボルト		削出試験片による引張（Z2241アレンジか）	製品の状態で行うボルト、ねじ及び植込みボルトの引張（Z2241アレンジ）	硬さ	保証荷重	ボルト及びねじの製品の状態でのくさび引張	削出試験片による衝撃	短すぎてくさび引張試験ができない呼び径10mm以下のボルト及びねじの頭部打撃	脱炭	再焼戻し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1054	接合具	耐食ステンレス鋼製締結用部品の機械的性質－第1部：ボルト、ねじ及び植込みボルト		永久伸び0.2%耐力	破断後の伸び	破壊トルク	マルテンサイト系のボルト及びねじのくさび荷重負荷での強さ	硬さ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1054	接合具	耐食ステンレス鋼製締結用部品の機械的性質－第2部：ナット		硬さ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1054	接合具	耐食ステンレス鋼製締結用部品の機械的性質－第3部：引張力を受けない止めねじ及び類似のねじ部品		六角穴付き止めねじの保証トルク	硬さ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1055	接合具	タッピンねじ－機械的性質		表面硬さ	硬化層深さ	心部硬さ	ミクロ組織	ねじ込み	ねじり強さ	※附属書にて（頭部のじん性）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1057	接合具	非鉄金属製ねじ部品の機械的性質		引張	保証荷重	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1059	接合具	タッピンねじのねじ山をもつドリルねじ－機械的性質及び性能		心部硬さ（Z2244アレンジ）	硬化層深さ	ミクロ組織	ねじ込み	ねじり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1071	接合具	ねじ部品の精度測定方法		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1125	接合具	ドリリングタッピンねじ		ねじ込み	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1135	接合具	すりわり付き木ねじ		ねじり	引張	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1180	接合具	六角ボルト		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1181	接合具	六角ナット		（保証荷重）附属書内で規定（B1052附による）	（硬さ）附属書内で規定（Z2243、Z2245一部アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1186	接合具	摩擦接合用高力六角ボルト･六角ナット･平座金のセット		ボルトの機械的性質	（引張）（Z2271）	（硬さ）（Z2245）	ナットの機械的性質	（硬さ）（Z2245）	（保証荷重）	座金の硬さ（Z2245）	セットのトルク計数値	ボルトの表面欠陥（Z2243等）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1256	接合具	平座金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (建築)	JISにおける試験方法																						
				独自試験																						
A4702		ドアセット	建具	耐衝撃性（A1518アレンジ）	耐風圧性（A1515アレンジ）	気密性（A1516アレンジか）	遮音性（A1416アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A4706		サッシ	建具	耐風圧（A1515アレンジか）	気密性（A1516アレンジか）	遮音性（A1416アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3202		フロート板ガラス及び磨き板ガラス	ガラス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3209		複層ガラス	ガラス	熱性能 ※試験ではなく品質	（断熱性） ※試験ではなく品質	（日射熱遮へい性） ※試験ではなく品質	露点	封止の加速耐久性	（耐湿耐光）	（冷熱繰返し）	光学薄膜の性能の加速耐久性	（耐湿耐光）	（冷熱繰返し）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (廃止)	JIS備考																		
				引用規格																		
A5508	接合具	くぎ	接合材･金物	B7502 マイクロメータ	B7503 ダイヤルゲージ	B7507 ノギス	G3532 鉄線	G4309 ステンレス鋼線	H8610 電気亜鉛めっき	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5531	接合具	木構造用金物	接合材･金物	〔G3101〕 一般構造用圧延鋼材	〔G3111〕 再生鋼材	〔G3301〕(廃) 熱間圧延薄鋼板	〔G3307〕(廃) 炭素鋼帯鋼（1～6種）	〔G3310〕(廃) 冷間圧延鋼板	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5556	接合具	工業用ステープル	接合材･金物	B7502 マイクロメータ	B7503 ダイヤルゲージ	B7507 ノギス	G3532 鉄線	G4309 ステンレス鋼線	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1007	接合具	タッピンねじのねじ部		B0101 ねじ用語	B0205-1 一般用メートルねじ-第1部：基準山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1051	接合具	炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質－第1部：ボルト、ねじ及び植込みボルト		B0205 メートル並目ねじ	B0207 メートル細目ねじ	B0209 メートル並目ねじの許容限界寸法及び公差	B0211 メートル細めねじの許容限界寸法及び公差	B1001 ボルト穴径及びざぐり径	B1041 締結用部品-表面欠陥-第1部：一般要求のボルト、ねじ及び植込みボルト	B1043 締結用部品-表面欠陥-第3部：特殊要求のボルト、ねじ及び植込みボルト	B1052 鋼製ナットの機械的性質	B1053 炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質-第5部：引張力を受けない止めねじ及び類似のねじ部品	B1058 締結用部品の機械的性質-第7部：呼び径1～10mmのボルト及びねじのねじり強さ試験及び最小破壊トルク	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1054	接合具	耐食ステンレス鋼製締結用部品の機械的性質－第1部：ボルト、ねじ及び植込みボルト		B0205 メートル並目ねじ	B0207 メートル細目ねじ	B1051 炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質-第1部：ボルト、ねじ及び植込みボルト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1054	接合具	耐食ステンレス鋼製締結用部品の機械的性質－第2部：ナット		B0205 メートル並目ねじ	B0207 メートル細目ねじ	B1002 二面幅の寸法	B1052 鋼製ナットの機械的性質	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1054	接合具	耐食ステンレス鋼製締結用部品の機械的性質－第3部：引張力を受けない止めねじ及び類似のねじ部品		B0205 メートル並目ねじ	B0207 メートル細目ねじ	B0215 メートルねじ公差方式	B1053 炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質-第5部：引張力を受けない止めねじ及び類似のねじ部品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1055	接合具	タッピンねじ－機械的性質		〔B1007〕 タッピンねじのねじ部の形状･寸法	〔G3141〕 冷間圧延鋼板及び鋼帯	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1057	接合具	非鉄金属製ねじ部品の機械的性質		B0101 ねじ用語	B0205 メートル並目ねじ	B1051 炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質-第1部：ボルト、ねじ及び植込みボルト	B1052 鋼製ナットの機械的性質	B1058 締結用部品の機械的性質-第7部：呼び径1～10mmのボルト及びねじのねじり強さ試験及び最小破壊トルク	Z2201 金属材料引張試験片	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1059	接合具	タッピンねじのねじ山をもつドリルねじ－機械的性質及び性能		B1007 タッピンねじのねじ部の形状･寸法	B1044 締結用部品-電気めっき	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1071	接合具	ねじ部品の精度測定方法		B0251 メートル並目ねじ用限界ゲージ	B0252 メートル細目ねじ用限界ゲージ	B0601 表面粗さ-定義及び表示	B0651 触針式表面粗さ測定器	B0659 比較用表面粗さ標準片	B1021 ねじ部品の公差方式	B1123 六角タッピンねじ	B1189 フランジ付き六角ボルト	B1190 フランジ付き六角ナット	B1256 平座金	B7153 工具顕微鏡	B7184 投影検査器	B7420 限界ゲージ	B7421 限界ゲージの公差･寸法許容差及び摩耗しろ	B7502 マイクロメータ	B7503 ダイヤルゲージ	B7507 ノギス	B7509 0.001mm目盛ダイヤルゲージ	(B7513、B7515、B7516、B7520、B7524、B7533、B7540、B7544)
B1125	接合具	ドリリングタッピンねじ		B0101 ねじ用語	B1012 ねじ用十字穴	B1021 締結用部品の公差-第1部：ボルト、ねじ、植込みボルト及びナット-部品等級A、B及びC	G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	G4315 冷間圧造用ステンレス鋼線	H8610 電気亜鉛めっき	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1135	接合具	すりわり付き木ねじ		G3505 軟鋼線材	G4315 冷間圧造用ステンレス鋼線	H3260 銅及び銅合金線	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B1180	接合具	六角ボルト		B0143 ねじ部品各部の寸法の呼び及び記号	B0205-2、4 一般用メートルねじ	B0209-1 一般用メートルねじ-公差-第1部：原則及び基礎データ	B0251 メートルねじ用限界ゲージ	B0601 製品の幾何特性仕様（GPS）-表面性状：輪郭曲線方式-用語、定義及び表面性状パラメータ	B0651 製品の幾何特性仕様（GPS）-表面性状：輪郭曲線方式-触針式表面粗さ測定機の特性	B0659-1 製品の幾何特性仕様（GPS）-表面性状：輪郭曲線方式；測定標準-第1部：標準片	B1003 締結用部品-メートルねじをもつおねじ部品のねじ先	B1006 おねじ部品の不完全ねじ部長さ及びねじの逃げ溝	B1009 おねじ部品-呼び長さ及びボルトのねじ部長さ	B1021 締結用部品の公差-第1部：ボルト、ねじ、植込みボルト及びナット-部品等級A、B及びC	B1041 締結用部品-表面欠陥-第1部：一般要求のボルト、ねじ及び植込みボルト	B1044 締結用部品-電気めっき	B1046 締結用部品-非電解処理による亜鉛フレーク皮膜	B1051 炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質-第1部：ボルト、ねじ及び植込みボルト	B1054-1 耐食ステンレス鋼製締結用部品の機械的性質-第1部：ボルト、ねじ及び植込みボルト	B1057 非鉄金属製ねじ部品の機械的性質	B1071 ねじ部品の精度測定方法	B1091 締結用部品-受入検査
B1181	接合具	六角ナット		B0101 ねじ用語	B0143 ねじ部品各部の寸法の呼び及び記号	B0205-1、2、3、4 一般用メートルねじ-第1部：基準山形、第2部：全体系、第3部：ねじ部品用に選択したサイズ、第4部：基準寸法	B0209-1 一般用メートルねじ-公差-第1部：原則及び基礎データ	B0251 メートルねじ用限界ゲージ	B0601 製品の幾何特性仕様（GPS）-表面性状：輪郭曲線方式-用語、定義及び表面性状パラメータ	B0651 製品の幾何特性仕様（GPS）-表面性状：輪郭曲線方式-触針式表面粗さ測定機の特性	B0659-1 製品の幾何特性仕様（GPS）-表面性状：輪郭曲線方式；測定標準-第1部：標準片	B1021 締結用部品の公差-第1部：ボルト、ねじ、植込みボルト及びナット-部品等級A、B及びC	B1042 締結用部品-表面欠陥-第2部：ナット	B1044 締結用部品-電気めっき	B1046 締結用部品-非電解処理による亜鉛フレーク皮膜	B1052 鋼製ナットの機械的性質	B1054-2 耐食ステンレス鋼製締結用部品の機械的性質-第2部：ナット	B1057 非鉄金属製ねじ部品の機械的性質	B1071 ねじ部品の精度測定方法	B1091 締結用部品-受入検査	-	-
B1186	接合具	摩擦接合用高力六角ボルト･六角ナット･平座金のセット		B0101 ねじ用語	B0205 一般用メートルねじ	B0209 一般用メートルねじ-公差	B0251 メートルねじ用限界ゲージ	B0651 製品の幾何特性仕様（GPS）-表面性状：輪郭曲線方式-触針式表面粗さ測定機の特性	B0659-1 製品の幾何特性仕様（GPS）-表面性状：輪郭曲線方式；測定標準-第1部：標準片	B4650 手動式トルクレンチ	Z2201 金属材料引張試験片	Z8401 数値の丸め方	Z9001 (廃) 抜取検査通則	Z9003 計量規準型一回抜取検査（標準偏差既知でロットの平均値を保証する場合及び標準偏差既知でロットの不良率を保証する場合）	-	-	-	-	-	-	-	-
B1256	接合具	平座金		B0101 ねじ用語	B1001 ボルト穴径及びざぐり径	B1002 二面幅の寸法	B1022 平座金の公差方式	B1044 ねじ部品-電気めっき	B1091 締結用部品-受入検査	B1101 すりわり付き小ねじ	B1111 十字穴付き小ねじ	B1176 六角穴付きボルト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (廃止)	JIS備考																		
				引用規格																		
A4702		ドアセット	建具	A0005 建築用開口部構成材の標準モデュール呼び寸法	A1416 実験室における建築部材の空気音遮断性能の測定方法	A5905 繊維板	A5908 パーティクルボード	G3302 溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	G3313 電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	G4304 熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯	G4305 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯	H4000 アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条	H4100 アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材	H8602 アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合皮膜	K5629 鉛酸カルシウムさび止めペイント	K6744 ポリ塩化ビニル被覆金属板	K6785 硬質ポリ塩化ビニル製窓枠用形材	Z8401 数値の丸め方	-	-	-	-
A4706		サッシ	建具	A0005 建築用開口部構成材の標準モデュール呼び寸法	A1416 実験室における建築部材の空気音遮断性能の測定方法	G3302 溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	G3313 電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	G4304 熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯	G4305 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯	H4000 アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条	H4100 アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材	H8602 アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合皮膜	K5629 鉛酸カルシウムさび止めペイント	K6744 ポリ塩化ビニル被覆金属板	K6785 硬質ポリ塩化ビニル製窓枠用形材	Z8401 数値の丸め方	-	-	-	-	-	-
R3202		フロート板ガラス及び磨き板ガラス	ガラス	B7502 マイクロメータ	B7512 鋼製巻尺	B7516 金属製直尺	Z8401 数値の丸め方	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R3209		複層ガラス	ガラス	B7502 マイクロメータ	B7512 鋼製巻尺	R3202 フロート板ガラス及び磨き板ガラス	R3203 型板ガラス	R3204 網入板ガラス及び線入板ガラス	R3205 合わせガラス	R3206 強化ガラス	R3208 熱線吸収板ガラス	R3221 熱線反射ガラス	R3222 倍強度ガラス	Z8401 数値の丸め方	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (略称)	性能値																																	その他 独自試験ではないもの等、備考
				力									水		熱		火	光		音			空気		人物		耐用									
				曲げ	せん断		圧縮	局圧	衝撃	振動	繰返	変形能	防水	防湿	断熱	耐熱	防火	遮光	反射	遮音	吸音	発音	通気	VOC他	傷害	施工性操作	色	耐磨	耐腐朽耐食	耐汚	耐候	経年	補修	必要？耐腐朽	
					面外	面内																															
A5508	接合具	くぎ	接合材･金物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	耐食：△（表面処理）
A5531	接合具	木構造用金物	接合材･金物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	試験個し･･･
A5556	接合具	工業用ステープル	接合材･金物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	
B1007	接合具	タッピンねじのねじ部		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	試験個し･･･
B1051	接合具	炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質－第1部：ボルト、ねじ及び植込みボルト		-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
B1054	接合具	耐食ステンレス鋼製締結用部品の機械的性質－第1部：ボルト、ねじ及び植込みボルト		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	試験個し･･･
B1054	接合具	耐食ステンレス鋼製締結用部品の機械的性質－第2部：ナット		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	試験個し･･･
B1054	接合具	耐食ステンレス鋼製締結用部品の機械的性質－第3部：引張力を受けない止めねじ及び類似のねじ部品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	試験個し･･･
B1055	接合具	タッピンねじ－機械的性質		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※引用試験･引用規格の（カッコ）表記は、附属書内の引用を示す
B1057	接合具	非鉄金属製ねじ部品の機械的性質		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	試験個し･･･
B1059	接合具	タッピンねじのねじ山をもつドリルねじ－機械的性質及び性能		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	試験個し･･･
B1071	接合具	ねじ部品の精度測定方法		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	試験個し･･･
B1125	接合具	ドリリングタッピンねじ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	耐食、経年に関する事項に対し、試験は行っていないが表面処理を規定している
B1135	接合具	すりわり付き木ねじ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	試験個し･･･
B1180	接合具	六角ボルト		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	試験個し･･･
B1181	接合具	六角ナット		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	試験個し･･･
B1186	接合具	摩擦接合用高力六角ボルト･六角ナット･平座金のセット		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	試験個し･･･
B1256	接合具	平座金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	試験個し･･･

JIS番号	分類	名称	JIS (略称)	性能値																																	その他 独自試験ではないもの等、備考
				力									水		熱		火	光		音			空気		人物		耐用									
				曲げ	せん断		圧縮	局圧	衝撃	振動	繰返	変形能	防水	防湿	断熱	耐熱	防火	遮光	反射	遮音	吸音	発音	通気	VOC他	傷害	施工性操作	色	耐磨	耐腐朽耐食	耐汚	耐候	経年	補修	必要？耐腐朽	
					面外	面内																															
A4702		ドアセット	建具	-	-	-	-	-	○	-	○	○	△	-	○	-	-	-	-	○	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	繰返：○（開閉繰り返し）、変形能：○（面内変形追随性）、防水：△（水密性）、通気：△（気密性）
A4706		サッシ	建具	-	-	-	-	-	-	-	○	-	△	-	○	-	-	-	-	○	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	繰返：○（開閉繰り返し）、防水：△（水密性）、通気：△（気密性）
R3202		フロート板ガラス及び磨き板ガラス	ガラス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	品質確保の為に品質試験は行っているが、目視による観察が殆ど
R3209		複層ガラス	ガラス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	耐候：△（耐湿耐光）

JIS番号	分類	名称	JIS (廃止)	JISにおける試験方法										
				引用試験方法										
A5701	-	ガラス繊維強化ポリエステル波板	ボード	A1321 建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5702	-	硬質塩化ビニル波板	ボード	A1321 建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6301	-	吸音材料	断熱材･吸音材料	A1321 建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法	A1405 音響-インピーダンス管による吸音率及びインピーダンスの測定-定在波比法	A1408 建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法	A1409 残響室法吸音率の測定方法	A1420 建築用構成材の断熱性測定方法-校正熱箱法及び保護熱箱法	-	-	-	-	-	-
A5540	-	建築用ターンバックル	接合材･金物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5541	-	建築用ターンバックル胴	接合材･金物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5542	-	建築用ターンバックルボルト	接合材･金物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6517	-	建築用鋼製下地材（壁･天井）	下地材	A1414 建築用構成材（パネル）及びその構成部分の性能試験方法	H0401 溶融亜鉛めっき試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5750	-	建築用発泡体ガスケット	シーリング材･接着材･目地材	A1414 建築用構成材（パネル）及びその構成部分の性能試験方法	A1516 建具の気密性試験方法	K6250 ゴム-物理試験方法通則	K6251 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-引張特性の求め方	K6257 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-熱老化特性の求め方	K6259 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-耐オゾン性の求め方	K6262 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-常温、高温及び低温における圧縮永久ひずみの求め方	-	-	-	-
A5756	-	建築用ガスケット	シーリング材･接着材･目地材	A1414 建築用構成材（パネル）及びその構成部分の性能試験方法	A1415 高分子系建築材料の実験室光源による暴露試験方法	A1516 建具の気密性試験方法	A1517 建具の水密性試験方法	K6250 ゴム-物理試験方法通則	K6251 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-引張特性の求め方	K6253 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-硬さの求め方	K6257 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-熱老化特性の求め方	K6259 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-耐オゾン性の求め方	K6261 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-低温特性の求め方	K6262 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-常温、高温及び低温における圧縮永久ひずみの求め方 Z2911 かび抵抗性試験方法
A5758	-	建築用シーリング材	シーリング材･接着材･目地材	A1439 建築用シーリング材の試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6024	-	建築補修用注入エポキシ樹脂	シーリング材･接着材･目地材	K6833 接着剤の一般試験方法	K6850 接着剤-剛性被着材の引張せん断接着強さ試験方法	K7112 プラスチック-非発泡プラスチックの密度及び比重の測定方法	K7113 プラスチックの引張試験方法	K7203（廃） 硬質プラスチックの曲げ試験方法	K7208（廃） プラスチックの圧縮試験方法	R5201 セメントの物理試験方法	-	-	-	-
A6914	-	せっこうボード用目地処理材	シーリング材･接着材･目地材	P8113 紙及び板紙-引張特性の試験方法-第2部：定速伸張法	R5201 セメントの物理試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5504	-	ワイヤラス	左官材料･塗装材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5505	-	メタルラス	左官材料･塗装材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5524	-	ラスシート（角波亜鉛鉄板ラス）	左官材料･塗装材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6916	-	建築用下地調整塗材	左官材料･塗装材	A1129 モルタル及びコンクリートの長さ変化試験方法-第1部：コンパレータ方法、第2部：コンタクトゲージ方法、第3部：ダイヤルゲージ方法	A1171 ポリマーセメントモルタルの試験方法	A1408 建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法	R5201 セメントの物理試験方法	-	-	-	-	-	-	-
A5210	-	建築用セラミックメーソンリーユニット	コンクリート製品･タイル･レンガ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5212	-	ガラスブロック（中空）	コンクリート製品･タイル･レンガ	A1420 建築用構成材の断熱性測定方法-校正熱箱法及び保護熱箱法	R3502 化学分析用ガラス器具の試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5406	-	建築用コンクリートブロック	コンクリート製品･タイル･レンガ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6921	-	壁紙	エクステリア材･インテリア材	K8001 試薬試験方法通則	L0842 紫外線カーボンアーク灯光に対する染色堅ろう度試験方法	L0849 摩擦に対する染色堅ろう度試験方法	P8113 紙及び板紙-引張特性の試験方法-第2部：定速伸張法	-	-	-	-	-	-	-
A5003	-	石材		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5209	-	陶磁器質タイル		K6301（廃） 加硫ゴム物理試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5741	-	木材･プラスチック再生複合材		A1454 高分子系張り床材試験方法	A1460 建築用ボード類のホルムアルデヒド放散量の試験方法-デシケーター法	A1901 建築材料の揮発性有機化合物（VOC）、ホルムアルデヒド及び他のカルボニル化合物放散測定方法-小形チャンバー法	K0400-61-10、20 水質-全ひ素の定量	K7111 プラスチック-シャルピー衝撃特性の求め方-第1部：非計装化衝撃試験、第2部：計装化衝撃試験	K7112 プラスチック-非発泡プラスチックの密度及び比重の測定方法	K7171 プラスチック-曲げ特性の試験方法	K7181 プラスチック-圧縮特性の試験方法	K7191-1 プラスチック－荷重たわみ温度の試験方法－第1部：通則	K7221-2 硬質発泡プラスチック-曲げ試験-第2部：曲げ特性の測定	K7350-2 プラスチック-実験室光源による暴露試験方法-第2部：キセノンアーク光源 Z2101 木材の試験方法
A6501	-	建築用構成材（コンクリート壁パネル）		A1108 コンクリートの圧縮強度試験方法	A1304 建築構造部分の耐火試験方法	A1414 建築用構成材（パネル）及びその構造部分の性能試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-
A6503	-	建築用構成材（鉄鋼系壁パネル）		A1301 建築物の木造部分の防火試験方法	A1302 建築物の不燃構造部分の防火試験方法	A1414 建築用構成材（パネル）及びその構造部分の性能試験方法	Z2371 塩水噴霧試験方法	-	-	-	-	-	-	-
A6504	-	建築用構成材（木質壁パネル）		A1301 建築物の木造部分の防火試験方法	A1414 建築用構成材（パネル）及びその構造部分の性能試験方法	A1416 実験室における建築部材の空気音遮断性能の測定方法	-	-	-	-	-	-	-	-
A6711	-	複合金属サイディング		A1408 建築用ボード類の曲げ試験方法	A1414 建築用構成材（パネル）及びその構造部分の性能試験方法	A1415 高分子系建築材料の実験室光源による暴露試験方法	K5600-5-3 塗料一般試験方法-第5部：塗膜の機械的性質-第3節：耐おもり落下性	K5600-7-1 塗料一般試験方法-第7部：塗膜の長期耐久性-第1節：耐中性塩水噴霧性	Z2371 塩水噴霧試験方法	-	-	-	-	-
H4100	-	アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材		Z2241 金属材料引張試験方法	Z2244 ビッカース硬さ試験-試験方法	Z2248 金属材料曲げ試験方法	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (抜粋)	JISにおける試験方法																						
				独自試験																						
A5701	-	ガラス繊維強化ポリエステル波板	ボード	曲げ	衝撃	難燃性（A1321アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5702	-	硬質塩化ビニル波板	ボード	曲げ	衝撃	難燃性（A1321アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6301	-	吸音材料	断熱材・吸音材料	厚さ	幅・長さ	直角度	かさ比重	曲げ破壊荷重	たわみ	含水率	難燃性	吸音率	熱抵抗	穴の直径	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5540	-	建築用ターンバックル	接合材・金物	引張荷重（A5542）	永久変形（A5541、A5542）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5541	-	建築用ターンバックル胴	接合材・金物	引張荷重	永久変形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5542	-	建築用ターンバックルボルト	接合材・金物	引張荷重	永久変形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6517	-	建築用鋼製下地材（壁・天井）	下地材	亜鉛の付着量（H0401アレンジ）	部材の形状安定性	壁下地材の強度	（載荷強さ）	（耐衝撃性）	天井下地材の強度	（下向き載荷）	（上向き載荷）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5750	-	建築用発泡体ガスケット	シーリング材・接着材・目地材	圧縮荷重	圧縮永久ひずみ	耐久性	吸水率	加熱収縮率	汚染性	固着性	耐オゾン性	圧縮力	※気密性（気密ガスケットで必要な場合）（A1516）	※水密性（目地ガスケットで必要な場合）（A1414）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5756	-	建築用ガスケット	シーリング材・接着材・目地材	硬さ	引張	圧縮永久ひずみ	耐オゾン性	低温時の硬さ変化	低温圧縮永久ひずみ	耐久性	感温性	加熱収縮率	防かび性	メタクリル樹脂板への適合性	圧縮力	リップシール圧	ガラス保持力	※水密性（グレイジングガスケットで必要な場合）（A1517）	※気密性（気密ガスケットで必要な場合）（A1516）	※水密性（目地ガスケット・構造ガスケットで必要な場合）	-	-	-	-	-	-
A5758	-	建築用シーリング材	シーリング材・接着材・目地材	スランプ（A1439アレンジ）	弾性復元性（A1439アレンジ）	引張特性（A1439アレンジ）	定伸長下での接着性（A1439アレンジ）	圧縮加熱・引張冷却後の接着性（A1439アレンジ）	拡大・圧縮繰返し後の接着性（A1439アレンジ）	高温及び湿潤状態でのガラス越しの人工光暴露後の接着性（A1439アレンジ）	水浸せき後の定伸長下での接着性（A1439アレンジ）	水浸せき後の接着性（A1439アレンジ）	圧縮特性（A1439アレンジ）	体積変化（損失）（A1439アレンジ）	耐久性（A1439アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6024	-	建築補修用注入エポキシ樹脂	シーリング材・接着材・目地材	粘性	（粘度K6833アレンジ）	（スランプ性）	初期硬化性	接着強さ	硬化収縮	加熱変化	引張強さ（K7113アレンジ）	引張破壊伸び（K7113アレンジ）	硬質形エポキシ樹脂の圧縮強さ（K7208アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6914	-	せっこうボード用目地処理材	シーリング材・接着材・目地材	ジョイントコンパウンド	粉末度	腐敗	収縮率	ひび割れ	凝結時間測定	接着性	寸法安定性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5504	-	ワイヤラス	左官材料・塗装材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5505	-	メタルラス	左官材料・塗装材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5524	-	ラスシート（角波亜鉛鉄板ラス）	左官材料・塗装材	はく離	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6916	-	建築用下地調整塗材	左官材料・塗装材	低温安定性	軟度変化	耐ひび割れ	初期乾燥によるひび割れ抵抗性	耐衝撃性	曲げ強さ	圧縮強さ	付着強さ	吸水	透水	長さ変化（A1129アレンジ）	耐久性	（仕上材が複層仕上塗材の場合）	（仕上材が陶磁器質タイルの場合）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5210	-	建築用セラミックメーソンリーユニット	コンクリート製品・タイル・レンガ	圧縮強さ	吸水率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5212	-	ガラスブロック（中空）	コンクリート製品・タイル・レンガ	ねじれ測定	圧縮強さ	熱衝撃	熱貫流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5406	-	建築用コンクリートブロック	コンクリート製品・タイル・レンガ	圧縮強さ	吸水率	フェイスシェル吸水層の厚さ	透水性	気乾かさ密度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6921	-	壁紙	エクステリア材・インテリア材	退色性	耐摩擦性	隠ぺい性	施工性	湿潤強度	ホルムアルデヒドの放散量（デシケータ法）	硫化汚染性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5003	-	石材		見掛比重	吸水率	圧縮強さ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5209	-	陶磁器質タイル		吸水	耐貫入性	摩耗	曲げ	接着性	はく離性	耐凍結性	対薬品性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5741	-	木材・プラスチック再生複合材		耐候性（K7350-2+A5721）	揮発性物質放散量（A1460orA1901アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6501	-	建築用構成材（コンクリート壁パネル）		断熱性（A1414アレンジ）	防水性（A1414アレンジ）	面内せん断強さ（A1414アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6503	-	建築用構成材（鉄鋼系壁パネル）		断熱性（A1414アレンジ）	防水性（A1414アレンジ）	軸方向圧縮強さ	衝撃強さ（A5702アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6504	-	建築用構成材（木質壁パネル）		断熱性（A1414アレンジ）	防水性（A1414アレンジ）	衝撃強さ（A5702アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6711	-	複合金属サイディング		曲げ強さ（A1408アレンジ）	耐衝撃性（A1408アレンジ）	水密（A1414アレンジか）	耐食性（K5600-7-1アレンジか）	耐候性（A1415一部アレンジ）	塗膜性能	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H4100	-	アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材		分析（H1305他多数）	引張（H2241アレンジか）	曲げ（Z2248アレンジか）	硬さ（Z2244アレンジ）	導電率（H0505アレンジ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

JIS番号	分類	名称	JIS (廃止)	JIS備考																		
				引用規格																		
A5701	-	ガラス繊維強化ポリエステル波板	ボード	K6919 繊維強化プラスチック用液状不飽和ポリエステル樹脂	R3411 ガラスチョップドストランドマット	R3412 ガラスロービング	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5702	-	硬質塩化ビニル波板	ボード	B7512 鋼製巻尺	K7100 プラスチック-状態調節及び試験のための標準雰囲気	K7211 プラスチック-硬質プラスチックのパンクチャー衝撃試験方法	R3413 ガラス糸	Z8401 数値の丸め方	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6301	-	吸音材料	断熱材･吸音材料	A5404 木質系セメント板	A5430 繊維強化セメント板	A5505 メタルラス	A5905 繊維板	A6901 せっこうボード製品	A9504 人造鉱物繊維保温材	B7512 鋼製巻尺	B7516 金属製直尺	B7526 直角定規	Z8401 数値の丸め方	Z8703 試験場所の標準状態	-	-	-	-	-	-	-	-
A5540	-	建築用ターンバックル	接合材･金物	A5541 建築用ターンバックル胴	A5542 建築用ターンバックルボルト	G3101 一般構造用圧延鋼材	G3445 機械構造用炭素鋼鋼管	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5541	-	建築用ターンバックル胴	接合材･金物	B0205-2 一般用メートルねじ-第2部:全体系	B0205-3 一般用メートルねじ-第3部:ねじ部品用に選択したサイズ	B0209-3 一般用メートルねじ-公差-第3部:構造体用ねじの寸法許容差	B0209-5 一般用メートルねじ-公差-第5部:めっき前に公差位置hの最大寸法をもつ溶融亜鉛めっき付きおねじと組み合わせるめねじの許容限界寸法	B0251 メートルねじ用限界ゲージ	B7507 ノギス	G3101 一般構造用圧延鋼材	G3138 建築構造用圧延棒鋼	G3445 機械構造用炭素鋼鋼管	G3446 機械構造用ステンレス鋼管	G3459 配管用ステンレス鋼管	G3475 建築構造用炭素鋼管	G4303 ステンレス鋼棒	G4321 建築構造用ステンレス鋼材	H8641 溶融亜鉛めっき	-	-	-	-
A5542	-	建築用ターンバックルボルト	接合材･金物	B0205-2 一般用メートルねじ-第2部:全体系	B0205-3 一般用メートルねじ-第3部:ねじ部品用に選択したサイズ	B0209-3 一般用メートルねじ-公差-第3部:構造体用ねじの寸法許容差	B0251 メートルねじ用限界ゲージ	B1180 六角ボルト	B1181 六角ナット	B1186 摩擦接合用高力六角ボルト･六角ナット･平座金のセット	B7507 ノギス	G3101 一般構造用圧延鋼材	G3136 建築構造用圧延鋼材	G3138 建築構造用圧延棒鋼	G4303 ステンレス鋼棒	G4321 建築構造用ステンレス鋼材	H8641 溶融亜鉛めっき	-	-	-	-	-
A6517	-	建築用鋼製下地材(壁･天井)	下地材	A6901 せっこうボード製品	G3302 溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	G3321 溶融50%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯	G3505 軟鋼線材	H8610 電気亜鉛めっき	H8625 電気亜鉛めっき及び電気カドミウムめっき上のクロメート皮膜	Z9015-0 計数値検査に対する抜取検査手順-第0部:JIS Z 9015 抜取検査システム序論	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5750	-	建築用発泡体ガスケット	シーリング材･接着材･目地材	A5430 繊維強化セメント板	B7507 ノギス	H4000 アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条	H8602 アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合皮膜	Z8703 試験場所の標準状態	Z9001(廃) 抜取検査通則	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5756	-	建築用ガスケット	シーリング材･接着材･目地材	A4702 ドアセット	A4706 サッシ	B0601 表面粗さ-定義及び表示	B7503 ダイヤルゲージ	K6718 プラスチック-メタクリル樹脂板	K8263 寒天(試薬)	K8355 酢酸(試薬)	P3201 筆記用紙	Z1522 セロハン粘着テープ	Z8703 試験場所の標準状態	Z9001(廃) 抜取検査通則	-	-	-	-	-	-	-	-
A5758	-	建築用シーリング材	シーリング材･接着材･目地材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6024	-	建築補修用注入エポキシ樹脂	シーリング材･接着材･目地材	A5304(廃) 舗装用コンクリート平板	G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	K6718 プラスチック-メタクリル樹脂板	K7100 プラスチック-状態調節及び試験のための標準雰囲気	R6252 研磨紙	Z8703 試験場所の標準状態	Z9001(廃) 抜取検査通則	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6914	-	せっこうボード用目地処理材	シーリング材･接着材･目地材	A6901 せっこうボード製品	Z8801 試験用ふるい	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5504	-	ワイヤラス	左官材料･塗装材	G3532 鉄線	G3547 亜鉛めっき鉄線	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5505	-	メタルラス	左官材料･塗装材	G3131 熱間圧延軟鋼板及び鋼帯	G3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5524	-	ラスシート(角波亜鉛鉄板ラス)	左官材料･塗装材	A5505 メタルラス	G3302 溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	Z9001(廃) 抜取検査通則	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6916	-	建築用下地調整塗材	左官材料･塗装材	A5209 陶磁器質タイル	A5304(廃) 舗装用コンクリート平板	A5430 繊維強化セメント板	A6902 左官用消石灰	A6903 ドロマイトプラスター	A6909 建築用仕上塗材	P3801 ろ紙(化学分析用)	R5210 ポルトランドセメント	R6252 研磨紙	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5210	-	建築用セラミックメーソンリーユニット	コンクリート製品･タイル･レンガ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5212	-	ガラスブロック(中空)	コンクリート製品･タイル･レンガ	B7524 すきまゲージ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5406	-	建築用コンクリートブロック	コンクリート製品･タイル･レンガ	A5011-1, 2, 3, 4 コンクリート用スラグ骨材	B7507 ノギス	B7517 ハイトゲージ	R5210 ポルトランドセメント	R5211 高炉セメント	R5212 シリカセメント	R5213 フライアッシュセメント	R5214 エコセメント	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6921	-	壁紙	エクステリア材･インテリア材	K7362 プラスチック-アンダーグラス屋外暴露、直接屋外暴露又は実験室光源による暴露後の色変化及び特性変化の測定方法	L0805 汚染用グレースケール	P8222 パルプ-試験用手すき紙の調製方法	R3503 化学分析用ガラス器具	Z8401 数値の丸め方	Z8703 試験場所の標準状態	Z8721 色の表示方法-三属性による表示	Z8722 色の測定方法-反射及び透過物体色	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5003	-	石材		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5209	-	陶磁器質タイル		K8180 塩酸(試薬)	K8576 水酸化ナトリウム(試薬)	R6111 人造研削剤	Z9001(廃) 抜取検査通則	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A5741	-	木材･プラスチック再生複合材		A5371 プレキャスト無筋コンクリート製品	A5721 プラスチックデッキ材	A5905 繊維板	K6743 水道用硬質塩化ビニル管継手	K7209 プラスチック-吸水率の求め方	Q14021 環境ラベル及び宣言－自己宣言による環境主張(タイプII環境ラベル表示)	Z8401 数値の丸め方	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A6501	-	建築用構成材(コンクリート壁パネル)		A0004 建築のモデュラーコーディネーションの原則	A1416 実験室における建築部材の空気音遮断性能の測定方法	A4706 サッシ	A5002 構造用軽量コンクリート骨材	A5005 コンクリート用砕石及び砕砂	G3112 鉄筋コンクリート用棒鋼	G3117 鉄筋コンクリート用再生棒鋼	G3532 鉄線	G3551 溶接金網	R5210 ポルトランドセメント	R5211 高炉セメント	R5212 シリカセメント	R5213 フライアッシュセメント	Z9001(廃) 抜取検査通則	-	-	-	-	-
A6503	-	建築用構成材(鉄鋼系壁パネル)		A0004 建築のモデュラーコーディネーションの原則	A1416 実験室における建築部材の空気音遮断性能の測定方法	A4706 サッシ	A5403 石綿スレート	A5404 木質系セメント板	A5414 パルプセメント板	A5417(廃) 木片セメント板	A5508 くぎ	A5540 建築用ターンバックル	A5702 硬質塩化ビニル波板	A5751(廃) 建築用油性コーキング材	A5758 建築用シーリング材	A5905 繊維板	A6504 建築用構成材(木質壁パネル)	A6901 せっこうボード製品	A9504 人造鉱物繊維保温材	A9505(廃) グラスウール保温材	A9511 発泡プラスチック保温材	(A9514、B1135、B1180、B1181、B1213、B1214、B1251、B1256、G3101、G3141、
A6504	-	建築用構成材(木質壁パネル)		A0004 建築のモデュラーコーディネーションの原則	A4706 サッシ	A5403(廃) 石綿スレート	A5414 パルプセメント板	A5417(廃) 木片セメント板	A5508 くぎ	A5540 建築用ターンバックル	A5702 硬質塩化ビニル波板	A5751(廃) 建築用油性コーキング材	A5758 建築用シーリング材	A5905 繊維板	A6901 せっこうボード製品	A9504 人造鉱物繊維保温材	A9505(廃) グラスウール保温材	A9511 発泡プラスチック保温材	A9514(廃) 硬質ウレタンフォーム保温材	B1135 すりわり付き木ねじ	B1180 六角ボルト	(B1181、B1251、B1256、G3302、G3312、H4000、K6744、K6802、R3201、R3202、R3203、R3204)
A6711	-	複合金属サイディング		A6301 吸音材料	A6901 せっこうボード製品	G3312 塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	G3318 塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯	G3320 塗装ステンレス鋼板	G3321 溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯	G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯	H4001 アルミニウム及びアルミニウム合金の焼付け塗装板及び条	K6744 ポリ塩化ビニル被覆金属板	R6252 研磨紙	S6006 鉛筆、色鉛筆及びそれらに用いるしん	S6050 プラスチック字消し	Z1520 はり合せアルミニウムはく	Z9015-0 計数値検査に対する抜取検査手順-第0部:JIS Z 9015 抜取検査システム序論	-	-	-	-	-
H4100	-	アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材		H0001 アルミニウム、マグネシウム及びそれらの合金-質別記号	H0321 非鉄金属材料の検査通則	H0505 非鉄金属材料の体積抵抗率及導電率測定方法	H1305 アルミニウム及びアルミニウム合金の発光分光分析方法	H1306 アルミニウム及びアルミニウム合金の原子吸光分析方法	H1307 アルミニウム及びアルミニウム合金の誘導結合プラズマ発光分光分析方法	H1352 アルミニウム及びアルミニウム合金中のけい素定量方法	H1353 アルミニウム及びアルミニウム合金中の鉄定量方法	H1354 アルミニウム及びアルミニウム合金中の銅定量方法	H1355 アルミニウム及びアルミニウム合金中のマンガン定量方法	H1356 アルミニウム及びアルミニウム合金中の亜鉛定量方法	H1357 アルミニウム及びアルミニウム合金中のマグネシウム定量方法	H1358 アルミニウム及びアルミニウム合金中のクロム定量方法	H1359 アルミニウム及びアルミニウム合金中のチタン定量方法	H1360 アルミニウム及びアルミニウム合金中のニッケル定量方法	H1361 アルミニウム及びアルミニウム合金中のすず定量方法	H1362 アルミニウム及びアルミニウム合金中のバナジウム定量方法	H1363 アルミニウム及びアルミニウム合金中のジルコニウム定量方法	(H1364、H1365、H1366、H1367、H1368、Z2201、Z2204)

JIS番号	分類	名称	JIS (種類)	性能値																																	その他 独自試験ではないもの等、備考
				力									水		熱		火	光		音			空気		人物		耐用									
				曲げ	せん断		圧縮	局圧	衝撃	振動	繰返	変形能	防水	防湿	断熱	耐熱	防火	遮光	反射	遮音	吸音	発音	通気	VOC他	傷害	施工性操作	色	耐磨	耐腐朽耐食	耐汚	耐候	経年	補修	必要？耐腐朽	
					面外	面内																															
A5701	-	ガラス繊維強化ポリエステル波板	ボード	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	防火：△（難燃性）
A5702	-	硬質塩化ビニル波板	ボード	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	防火：△（難燃性）
A6301	-	吸音材料	断熱材・吸音材料	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	△	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	断熱：△（熱抵抗）、耐熱：△（難燃性）、曲げ：△（一部材料のみ）　※材料により試験項目が異なる
A5540	-	建築用ターンバックル	接合材・金物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
A5541	-	建築用ターンバックル胴	接合材・金物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
A5542	-	建築用ターンバックルボルト	接合材・金物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
A6517	-	建築用鋼製下地材（壁・天井）	下地材	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	衝撃：△（壁下地材・耐衝撃性）、耐食：△（亜鉛の付着量?）
A5750	-	建築用発泡体ガスケット	シーリング材・接着材・目地材	-	-	-	△	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	○	○	-	△	-	-	圧縮：△（圧縮荷重、圧縮永久ひずみ）、防水：△（吸水率、水密性）、通気：△（気密性）、耐食：○（耐オゾン性）、経年：△（耐久性）
A5756	-	建築用ガスケット	シーリング材・接着材・目地材	-	-	-	○	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	○	-	-	△	-	-	防水：△（水密性）、通気：△（気密性）、耐食：○（耐オゾン性、防かび性）、経年：△（耐久性）
A5758	-	建築用シーリング材	シーリング材・接着材・目地材	-	-	-	○	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	△	-	-	繰返：△（拡大・圧縮繰返し後の接着性）、耐候：△（高温及び湿潤状態でのガラス越しガラス越しの人工光暴露後の接着性）、経年：△（耐久性）
A6024	-	建築補修用注入エポキシ樹脂	シーリング材・接着材・目地材	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	操作・施工性：△（粘度）
A6914	-	せっこうボード用目地処理材	シーリング材・接着材・目地材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
A5504	-	ワイヤラス	左官材料・塗装材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	試験あり・・・
A5505	-	メタルラス	左官材料・塗装材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	試験あり・・・
A5524	-	ラスシート（角波亜鉛鉄板ラス）	左官材料・塗装材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	経年：△（はく離）としたが、はく離を何に分類すべきか・・・
A6916	-	建築用下地調整塗材	左官材料・塗装材	△	-	-	△	-	○	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	△	-	-	曲げ：△（曲げ強さ；一部材料のみ）、圧縮：△（圧縮強さ；一部材料のみ）、操作・施工性：△（低温安定性；一部材料のみ）、防水：△（吸水、透水；一部材料のみ）、経年：△（耐久性、一部材料のみ）
A5210	-	建築用セラミックメーソンリーユニット	コンクリート製品・タイル・レンガ	-	-	-	○	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	防水：△（吸水率）
A5212	-	ガラスブロック（中空）	コンクリート製品・タイル・レンガ	-	-	-	○	-	△	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	衝撃：△（熱衝撃）、断熱：△（熱貫流）
A5406	-	建築用コンクリートブロック	コンクリート製品・タイル・レンガ	-	-	-	○	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	引用先で試験方法有、防水：△（吸水率、透水性）、
A6921	-	壁紙	エクステリア材・インテリア材	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	遮光：△（隠ぺい性）
A5003	-	石材		-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
A5209	-	陶磁器質タイル		○	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	○	△	-	-	-	-	-	防水：△（吸水）、操作・施工性：△（接着性、はく離性）、耐食：△（耐薬品性）
A5741	-	木材・プラスチック再生複合材		○	-	-	-	-	○	-	-	-	△	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	防水：△（吸水性能）、耐熱：△（荷重たわみ温度）
A6501	-	建築用構成材（コンクリート壁パネル）		-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
A6503	-	建築用構成材（鉄鋼系壁パネル）		△	-	○	○	-	○	-	-	-	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	曲げ：△（分布圧強さ）、耐食：△（鉄骨部分の防せい性能）
A6504	-	建築用構成材（木質壁パネル）		-	-	○	△	○	○	-	-	-	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	圧縮：△（軸方向圧縮）
A6711	-	複合金属サイディング		○	-	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	
H4100	-	アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材		○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

技術資料（５）

「建設関連の材料規格および試験規格の比較調査」報告書

（2003 年 3 月早稲田大学理工学部総合研究センター）（抜粋）

表23　外壁仕上材の吸水試験方法および判定方法

規格番号	規格名称	章節項	測定項目	試験条件				試験内容	判定基準	引用規格
				試験体・試験片		乾燥方法	吸水方法			
				形状	個数					
JIS A 5003:1995	石材	5.3 吸水率	・吸水率	10cm×10cm×20cm	3	105～110℃の乾燥器内に恒量となるまで入れる。	図のように浸水させ,20±3℃で多湿の恒温室内に48時間静置する。 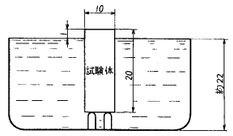 	乾燥後にデシケーターに入れ常温まで冷却し,質量を測定する。次に吸水させて質量を測定し,次式から吸水率を算出する。試験体3個の平均値を求める。 $吸水率(\%)=\frac{吸水後の質量(g)-乾燥時の質量(g)}{乾燥時の質量(g)}\times 100$	参考値: ・硬石…5%未満 ・準硬石…5%以上15%未満 ・軟石…15%以上 (硬石,準硬石および軟石の区分は同規格表2による)	
JIS A 5209:1994	陶磁器質タイル	7.6 吸水試験	・吸水率			105℃以上の空気乾燥器に約3時間入れる。	常温の静水に約24時間入れる。	乾燥後,デシケーターに入れて常温まで冷却してから質量を測定した後,		
JIS R 1250:2000	普通れんが	7.4 吸水率	・吸水率	れんが全形のまま		105℃以上の空気乾燥器に24時間以上乾燥し、室温まで冷却後、質量を測る。	20±5℃の静水中に浸し、24時間以上吸水させる。	水中から取り出し、手早く湿布で表面の水分をぬぐい取り、質量を測る。次式から吸水率を算出する。 $吸水率(\%)=\frac{吸水後の質量(g)-乾燥時の質量(g)}{乾燥時の質量(g)}\times 100$	2種:15%以下 3種:13%以下 4種:10%以下	

表24 外壁パネル材の曲げ試験方法および判定方法

試験規格			試験方法						判定方法		引用規格
番号	名称	試験項目	試験体・試験片				加力方法	荷重速度	特性値および求め方	判定基準	
			種類	寸法・形状	含水状態	個数					
JIS A 5416:1997	軽量気泡コンクリートパネル（ALCパネル）	9.5 パネルの曲げ強さ試験	—	・厚形パネル…全形 ・薄形パネル…パネル厚さ×パネル幅×1000 mm	—	1個	単位:mm 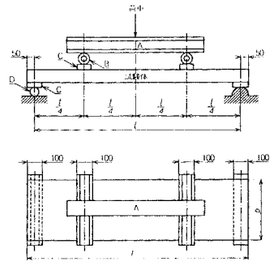	スパン中央のたわみ速度が0.05 mm/s	・曲げひび割れ荷重,たわみ…最大荷重を測定し,スパン中央部のたわみ測定結果を用いて,荷重-たわみ曲線を作成し,最初の変曲点に対応する荷重を求める。曲げひび割れ荷重の下限値の荷重を加えたときのたわみは,荷重-たわみ曲線から求める。	外壁用のパネルを対象とした場合: a)厚形パネルの場合 ・曲げひび割れ荷重(N): $(W_n - W_p)bl$以上 ・曲げひび割れ荷重の下限値を加えたときのたわみ(mm): $\frac{W_n - W_p}{W_n} \cdot \frac{11}{10} \cdot \frac{l}{200} \cdot 1000$以下 ここに,$W_n$:当事者間で定めた単位荷重(N/m^2) Wp:パネル自重による荷重(N)ただし,荷重の算定に用いる単位容積質量は,500 kg/m^{3}とする。 b:パネルの幅(m) l:支点間距離(m) b)薄型パネルの場合 ・曲げひび割れ荷重…780 N以上(厚さ50 mm),200 N以上(厚さが35 mmまたは37 mm)	—
JIS A 5422:2002	窯業系サイディング	6.4 曲げ破壊荷重試験	—	500 mm×400 mm(JIS A 1408に規定する3号試験片)	20 %以下	1個	JIS A 1408による。表面を上にして加力する。	(JIS A 1408参照)	・曲げ破壊荷重…JIS A 1408参照	厚さ mm / 曲げ破壊荷重 N 12 / 690以上 15 / 785以上 18,21,25 / 885以上	・JIS A 1408
JIS A 5426:1995	スレート・木毛セメント積層板	6.4 曲げ破壊荷重及びたわみ試験	—	製品幅×1000 mm	気乾状態 (試験片を通風のよい室内に,7日間以上放置した状態。)	1個	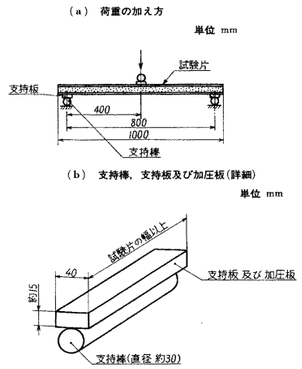	49.0～98.1 N/s	・曲げ破壊荷重…破壊荷重を測定し,次式により曲げ破壊荷重を算出する。 $P = P_0 \times \frac{1000}{b}$ ここに,P:曲げ破壊荷重(N/m) P_0:試験時の曲げ破壊荷重(N/m) b:試験片の幅(mm)	種類 / 厚さ mm / 曲げ破壊加重 N 両面板 / 25 / 4000以上 30 / 5100以上 35 / 6300以上 40 / 7500以上 片面板 / 25 / 800以上 30 / 1000以上 35 / 1300以上 40 / 1600以上	—
JIS A 5430:2001	繊維強化セメント板	6.4 曲げ強度試験 b) スレートボード,パーライト板,けい酸カルシウム板及びスラグせっこう板	・外装用スラグせっこう板	500 mm×400 mm	乾燥状態 (60±3 ℃の乾燥器中で,24時間乾燥した状態。)	1個	(JIS A 1408参照)	(JIS A 1408参照)	・曲げ強度…破壊荷重を測定し,次式により曲げ強度を算出する。 $R_f = \frac{3Pl}{2bl^2}$ ここに,Rf:曲げ強度(N/mm^2) P:曲げ破壊荷重(N) l:試験スパン(mm) b:試験片の幅(mm) t:試験片の厚さ(mm)	種類 / 厚さ mm / 曲げ強度 N/mm^2 0.8スラグせっこう板 / 6 / 8.5以上 8 / 8.0以上 10 / 7.5以上 12 1.0スラグせっこう板 / 5 / 12.0以上 6 / 12.5以上 8 / 11.5以上 10 / 10.5以上 11 / 18.0以上 12 / 16.5以上 1.4スラグせっこう板 / 5 6 8 10 12	・JIS A 1408

表24の続き 外壁パネル材の曲げ試験方法および判定方法

<table>
<tr><th colspan="3">試験規格</th><th colspan="5">試験方法</th><th colspan="2">判定方法</th><th rowspan="3">引用規格</th></tr>
<tr><th rowspan="2">番号</th><th rowspan="2">名称</th><th rowspan="2">試験項目</th><th colspan="4">試験体・試験片</th><th rowspan="2">加力方法</th><th rowspan="2">荷重速度</th><th rowspan="2">特性値および求め方</th><th rowspan="2">判定基準</th></tr>
<tr><th>種類</th><th>寸法・形状</th><th>含水状態</th><th>個数</th></tr>
<tr><td>JIS A 5451:1995</td><td>ロックウールシージング板</td><td>5.5 曲げ破壊加重
(1) 気乾時曲げ破壊加重</td><td>—</td><td>200 mm×150 mm(JIS A 1408に規定する5号試験片)</td><td>乾燥状態
(60±3 ℃の乾燥器中で,24時間乾燥してデシケータ中で常温になるまで冷却した状態)</td><td>長さ方向1個
幅方向1個</td><td>(JIS A 1408参照)</td><td>約50 mm/min</td><td>・気乾時曲げ破壊荷重…気乾時曲げ破壊荷重を測定し,長さ方向および幅方向それぞれの試験結果のうち,小さい方の値を気乾時の曲げ破壊加重とする。</td><td><table><tr><th>厚さ
mm</th><th>曲げ破壊加重
N</th></tr><tr><td>9</td><td>140以上</td></tr><tr><td>12</td><td>170以上</td></tr><tr><td>15</td><td>220以上</td></tr><tr><td>20</td><td>300以上</td></tr></table></td><td>・JIS A 1408</td></tr>
<tr><td>JIS A 5905:1994</td><td>繊維板</td><td>5.6 曲げ破壊荷重試験</td><td>・外装用化粧ハードボード</td><td>300 mm×250 mm(JIS A 1408に規定する4号試験体)</td><td>気乾状態または温度20±2 ℃,湿度65±5 %で恒量に達した状態。</td><td>縦方向1個
横方向1個</td><td>(JIS A 1408参照)</td><td>(JIS A 1408参照)</td><td>・曲げ破壊荷重…縦方向と横方向の平均値を曲げ破壊加重とする。</td><td>400 N以上</td><td>・JIS A 1408</td></tr>
<tr><td>JIS A 5905:1994</td><td>繊維板</td><td>5.7 曲げ強さ試験</td><td>・インシュレーションボード(シージングボード)
・MDF(Mタイプ,Pタイプ)</td><td>幅50 mm×長さ(長さ:スパン+50 mm(スパンは,表示厚さの15倍とし,かつ,150 mm以上とする。))</td><td>気乾状態または温度20±2 ℃,湿度65±5 %で恒量に達した状態。</td><td>縦方向1個
横方向1個</td><td>単位:mm
 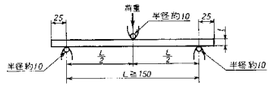
</td><td>・インシュレーションボードおよびMDF…約10 mm/min
・ハードボード…約50 mm/min</td><td>・曲げ強さ最大荷重を測定し,次式により曲げ強さを算出する。
$曲げ強さ(N/mm^2)=\frac{3PL}{2bt^2}$
ここに,P:曲げ破壊荷重(N/m)
L:スパン(mm)
b:試験片の幅(mm)
t:試験片の厚さ(mm)</td><td><table><tr><th colspan="2">種類</th><th>曲げ強さ
N/mm²</th></tr><tr><td rowspan="4">インシュレーションボード</td><td rowspan="2">シージングボード</td><td>3.0以上</td></tr><tr><td></td></tr><tr><td rowspan="4">MDF</td><td>30タイプ</td><td>30.0以上</td></tr><tr><td>25タイプ</td><td>25.0以上</td></tr><tr><td>15タイプ</td><td>15.0以上</td></tr><tr><td>5タイプ</td><td>5.0以上</td></tr></table></td><td>—</td></tr>
<tr><td>JIS A 5908:1994</td><td>パーティクルボード</td><td>5.6 曲げ強さ試験</td><td>—</td><td>幅50 mm×長さ(長さ:スパン+50 mm(スパンは,表示厚さの15倍とし,かつ,150 mm以上とする。))</td><td>気乾状態または温度20±2 ℃,湿度65±5 %で恒量に達した状態。</td><td>縦方向1個
横方向1個</td><td>単位:mm
 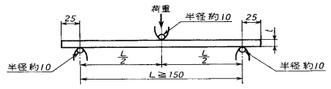
</td><td>約10 mm/min</td><td>・曲げ強さ…最大荷重を測定し,次式により曲げ強さを算出する。
$曲げ強さ(N/mm^2)=\frac{3PL}{2bt^2}$
ここに,P:曲げ破壊荷重(N/m)
L:スパン(mm)
b:試験片の幅(mm)
t:試験片の厚さ(mm)
なお,18タイプ、13タイプおよび8タイプのパーティクルボードは,縦方向と横方向との試験の結果のいずれか小さい値とし,24-10タイプ,17.5-10.5タイプおよび30-15タイプについては,両方向の曲げ強さを持ってその板の曲げ強さとする。</td><td><table><tr><th colspan="2" rowspan="2">種類</th><th colspan="2">曲げ強さ
N/mm²</th></tr><tr><th>縦方向</th><th>横方向</th></tr><tr><td rowspan="3">素地パーティクルボード,化粧パーティクルボード</td><td>18タイプ</td><td colspan="2">18.0以上</td></tr><tr><td>13タイプ</td><td colspan="2">13.0以上</td></tr><tr><td>8タイプ</td><td colspan="2">8.0以上</td></tr><tr><td rowspan="3">素地パーティクルボード</td><td>24-10タイプ</td><td>24.0以上</td><td>10.0以上</td></tr><tr><td>17.5-10.5タイ</td><td>17.5以上</td><td>10.5以上</td></tr><tr><td>単板張りパーティク</td><td>30-15タイプ</td><td>30以上</td><td>15.0以上</td></tr></table></td><td>—</td></tr>
<tr><td>JIS A 6711:1997</td><td>複合金属サイディング</td><td>8.1 曲げ強さ試験</td><td>—</td><td>長さ650 mm</td><td>—</td><td>3個</td><td> 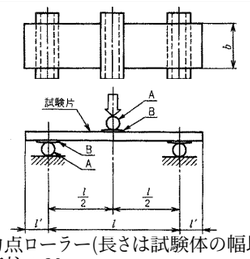

A:加力点ローラー(長さは試験体の幅以上)鋼製円柱φ30 mm
B:加圧板(厚さ6 mm,幅50 mm,長さ試験体の幅以上の鋼板)
l:支持スパン(0.45 m)
l´:支点と製品端との余長(0.1 m)
b:試験体の有効幅(m)
Pm:試験中の最大荷重で,試験装置のうち荷重と考えられる荷重(図のA,Bの質量)を含める(N)</td><td>衝撃加重にならない速度とする。</td><td>・単位面積当たり曲げ破壊荷重…最大荷重を測定し,次式により3枚の試験片それぞれの単位面積当たり曲げ破壊荷重を算出する。
$P=\frac{P_m}{bl}$
ここに,P:曲げ破壊荷重(N/mm²)
Pm:試験中の最大荷重で,試験装置のうち荷重と考えられる荷重(図のA,Bの質量)を含める(N)
b:試験体の有効幅(m)
l:支持スパン(0.45m)</td><td>試験片3枚とも2800 N/mm²以上であること。</td><td>—</td></tr>
</table>

表24の続き 外壁パネル材の曲げ試験方法および判定方法

試験規格			試験方法						判定方法		引用規格
番号	名称	試験項目	試験体・試験片				加力方法	荷重速度	特性値および求め方	判定基準	
			種類	寸法・形状	含水状態	個数					
JAS	構造用合板	別記 3 (4) ア 1級の場合	—	下図の形状とする。 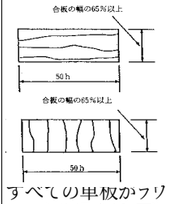 すべての単板がフリンである場合は,下図とする。 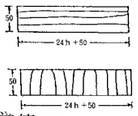 単位:mm h:試料片の厚さ	—	各試料合板から1片とする。すべての単板がラワンである場合は2片とする。	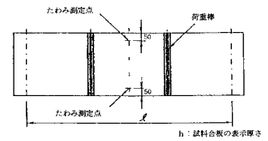 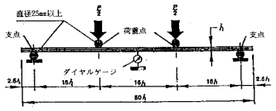 ※小試験片を使用する場合 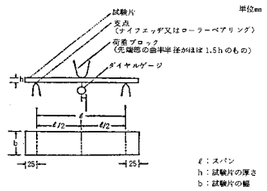 	毎分150 kgf/cm^2	・曲げ強さ,曲げヤング係数…スパンの方向と試験片の表板の主繊維方向が平行な場合と直角な場合について比例域における上限荷重および加減荷重,これらに対するたわみ並びに最大荷重を測定し,次式により曲げ強さおよび曲げヤング係数を算出する。 $曲げ強さ(kgf/cm^2)=\frac{P_b l}{bh^2}$ $曲げヤング係数(kgf/cm^2)=\frac{23l^3}{108bh^3}\frac{\Delta P}{\Delta y}$ ただし,小試験片の場合, $曲げ強さ(kgf/cm^2)=\frac{3P_b l}{2bh^2}$ $曲げヤング係数(kgf/cm^2)=\frac{l^3}{4bh^3}\frac{\Delta P}{\Delta y}$ ここに,P_b:最大荷重(kgf) l:スパン(cm) b:試験片の幅(cm) h:試験片の厚さ(cm) ΔP:比例域における上限荷重と下限荷重の差(kgf) Δy:ΔPに対応するスパンの中央のたわみ(cm)	1) 次表の値以上であること。 区分 / 厚さ(mm) / 曲げヤング係数(10^{3}kgf/cm²) 0° 90° 5.0 85 5 6.0 80 10 7.5 70 20 9.0 65 25 12.0 55 35 15.0 50 40 18.0 50 40 21.0 55 35 24.0 55 35 区分 / 板面の品質の記号 / 厚さ(mm) / 曲げ強さ(kgf/cm²) 0° A-B B-B A-C B-C C-C A-D B-D C-D D-D 5.0 420 380 340 6.0 380 360 320 7.5 340 320 280 9.0 320 280 260 12.0 260 240 220 15.0 240 220 200 18.0 220 200 200 21.0 260 240 220 24.0 260 240 220 区分 / 板面の品質の記号 / 厚さ(mm) / 曲げ強さ(kgf/cm²) 90° A-B B-B A-C B-C C-C A-D B-D C-D D-D 5.0 80 80 80 6.0 140 140 140 7.5 120 120 120 9.0 160 160 160 12.0 200 200 200 15.0 200 200 200 18.0 200 200 200 21.0 180 180 180 24.0 180 180 180 2) 曲げヤング係数と曲げ強さを記号EとFで表す場合は,その値が次表の値以上であること。 強度等級 / 曲げヤング係数(10^{3}kgf/cm²) 0° 90° E50-F160 50 単板数が3の場合 4 E55-F175 55 単板数が4の場合 11 E60-F190 60 E65-F205 65 単板数が5の場合 18 E70-F220 70 単板数が6以上の場合 22 E75-F245 75 E80-F270 80 強度等級 / 曲げ強さ(kgf/cm²) 0° 90° E50-F160 160 単板数が3の場合 50 E55-F175 175 E60-F190 190 単板数が4の場合 65 E65-F205 205 単板数が5の場合 90 E70-F220 220 E75-F245 245 単板数が6以上の場合 100 E80-F270 270	—
JAS	構造用合板	別記 3 (4) イ 2級の場合	—	全形	—	—	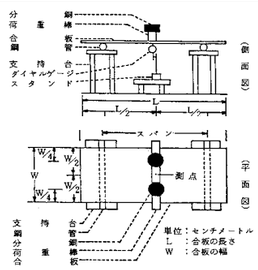 	—	・曲げヤング係数たわみ量を測定し,次式により曲げヤング係数を算出する。 $曲げヤング係数(kgf/cm^2)=\frac{\Delta P l^3}{4bh^3\Delta y}$ ここに,l:スパン(cm) b:試験合板の幅(cm) h:試験合板の厚さ(cm) ΔP:比例域における上限荷重と下限荷重との差(kgf) Δy:ΔPに対応するスパン中央のたわみ(cm)	曲げヤング係数が次表の値以上であること。 厚さ(mm) / 曲げヤング係数(10^{3}kgf/cm²) 5.0 85 6.0 80 7.5 55 9.0 50 12.0 15.0 18.0 21.0 24.0 40	—
JAS	構造用パネル	別記 3 (4) 常態曲げ試験	—	・短辺方向に300 mm,長辺方向に400 mmのもの ・短辺方向に400 mm,長辺方向に300 mmのもの	—	・短辺方向に300 mm,長辺方向に400 mmのもの…2片 ・短辺方向に400 mm,長辺方向に300 mmのもの…2片	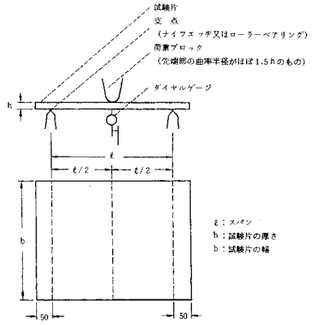 	毎分14.7 MPa以下	・曲げ強さ,曲げヤング係数…最大荷重並びに比例域における上限荷重,下限荷重およびこれらに対応するたわみを測定し,次式により曲げ強さおよび曲げヤング係数を算出する。 $曲げ強さ(MPaまたはN/mm^2)=\frac{3Pbl}{2bh^2}$ $曲げヤング係数(MPaまたはN/mm^2)=\frac{\Delta Pl^3}{4bh^3\Delta y}$ ここに,Pb：最大荷重(N) l:スパン(cm) b:試験合板の幅(cm) h:試験合板の厚さ(cm) ΔP:比例域における上限荷重と下限荷重との差(kgf) Δy:ΔPに対応するスパン中央のたわみ(cm)	曲げ強さおよび曲げヤング係数が次表の数値以上であること。 等級 / 曲げ強さ(MPa又はN／mm²) 長辺方向（短辺方向が強軸方向であるものにあっては短辺方向） 短辺方向（短辺方向が強軸方向であるものにあっては長辺方向） / 曲げヤング係数(GPa又は10³N／mm²) 長辺方向（短辺方向が強軸方向であるものにあっては短辺方向） 短辺方向（短辺方向が強軸方向であるものにあっては長辺方向） 1級 7,056／h² 2,107／h² 2,989／h³ 882／h³ 2級 5,537／h² 1,666／h² 1,323／h³ 392／h³ 3級 3,675／h² 1,127／h² 686／h³ 196／h³ 4級 2,156／h² 637／h² 343／h³ 98／h³	—

表25 外壁パネル材の耐衝撃性試験方法および判定方法

試験規格			試験方法							判定方法		引用規格
番号	名称	試験項目	試験体・試験片				支持方法	おもり	落下高さ	特性値および求め方	判定基準	
			種類	寸法・形状	含水状態	個数						
JIS A 5416:1997	軽量気泡コンクリートパネル（ALCパネル）	—										
JIS A 5422:2002	窯業系サイディング	6.5 耐衝撃性試験	—	500 mm×400 mm	20 %以下	1個	砂上全面支持方法(JIS A 1408参照)	球形おもり(W_2-500区分(JIS A 1408参照))	厚さ mm / おもりを落とす高さ cm 12 / 110 15 / 140 18,21,25 / 170	・き裂…試験片の表面を上にして試験片の中央部におもりを落とし，貫通するき裂の有無を観察する。	貫通するき裂が生じない。	・JIS A 1408
JIS A 5426:1995	スレート・木毛セメント積層板	—										
JIS A 5430:2001	繊維強化セメント板	6 試験 参考 耐衝撃性試験方法 b) スレートボード,けい酸カルシウム板及びスラグせっこう板	・スラグせっこう板	—	—	—	砂上全面支持方法(JIS A 1408参照)	球形おもり(W_2-500区分(JIS A 1408参照))	種類 / 厚さ mm / (参考) 耐衝撃性 cm 0.8スラグせっこう板 / 6 / 40 8 / 60 10 / 80 12 / 100 1.0スラグせっこう板 / 5 / 35 6 / 40 8 / 70 10 / 100 11 / 115 12 / 130 1.4スラグせっこう板 / 5 / 40 6 / 50 8 / 80 10 / 110 12 / 130	・き裂,はく離,割れ,貫通孔…表面を上にして水平に保持した試験片の中央部におもりを落とし,60 cm離れたところから観察する。	—	・JIS A 1408
JIS A 5451:1995	ロックウールシージング板	—										
JIS A 5905:1994	繊維板	5.18 耐衝撃性試験	・外装用化粧ハードボード	300 mm×300 mm	気乾状態または温度20±2 ℃,湿度65±5 %で恒量に達した状態。	1個	単位:mm 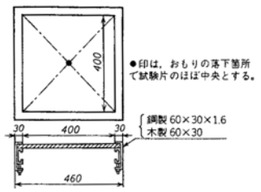 	図に示す形状で質量約1000 gのものを用いる。 単位:mm	60 cm	・割れ,はがれ…おもりを試験片の中央部に落とし,目視によって表面のき裂,破壊の有無を観察する。	化粧面に,割れ,はがれがないこと。	—
JIS A 5908:1994	パーティクルボード	5.13 耐衝撃性試験	—	300 mm×300 mm	気乾状態または温度20±2 ℃,湿度65±5 %で恒量に達した状態。	1個	砂上全面支持方法(JIS A 1421参照(JIS A 1408に統合))	試験片の厚さ mm / 使用するおもり 記号 / 質量 g / 呼び / 直径 mm 15未満 / W2-300 / 約286 / $1\frac{5}{8}$ / 約41 15以上 / W2-500 / 約530 / 2 / 約51 (JIS A 1421参照(JIS A 1408に統合))	・厚さが15 mm未満の試験片…50 cm ・厚さが15 mm以上の試験片…100 cm	・き裂,破壊,くぼみ…おもりを試験片の中央部に落とし,目視によって表面のき裂,破壊の有無を観察するとともに,くぼみの直径を測定する。	放射状のき裂,破壊,化粧層の剥離がないこと。また,くぼみの直径が20 mm以下であること。	・JIS A 1421(JIS A 1408に統合)
JIS A 6711:1997	複合金属サイディング	8.2 耐衝撃性試験	—	長さ650 mm	-	3個	単位:mm 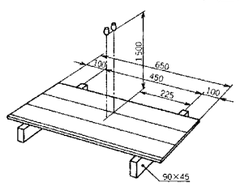 	球形おもり(W_1-1000区分(JIS A 1408参照)) 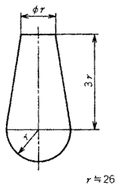 単位:mm	1.5 m	・しん材のはずれ,ジョイントのはずれ…おもりを試験体の中央部およびジョイント部にそれぞれ1回自由落下させて,しん材の脱落およびジョイントのはずれを調べる。	しん材およびジョイントのはずれがないこと。	・JIS A 1408
JAS	構造用合板	—										
JAS	構造用パネル	—										

表26 外壁パネル材の吸水による長さ変化方法および判定方法

試験規格			試験方法						判定方法		引用規格
番号	名称	試験項目	試験体・試験片				標線間距離	吸水方法	特性値および求め方	判定基準	
			種類	寸法・形状	含水状態	個数					
JIS A 5416:1997	軽量気泡コンクリートパネル（ALCパネル）	—									
JIS A 5422:2002	窯業系サイディング	—									
JIS A 5426:1995	スレート・木毛セメント積層板	—									
JIS A 5430:2001	繊維強化セメント板	6.7 吸水による長さ変化率試験	・外装用スラグせっこう板	160 mm×40 mm	60±3 ℃の乾燥器中で,24時間乾燥した状態。	—	約140 mm	試験片の長手方向を水平にこば立てとし,その上端が水面下約30 mmとなるように保持して,常温の水中に24時間浸せきする。	・吸水による長さ変化率デシケーターに入れ,常温まで冷却する。その後,直ちに図に示すように試験片に標線を記す。その後,1/500mm以上の精度を持つコンパレーターを用いて標線間の長さを測定し,それを基長l_1とする。次に,試験片を吸水させてから取り出して,湿布で表面に付着している水をふき取り,再び標線間長さl_2を測る。次式により吸水長さ変化率を算出する。 $\Delta l = \frac{l_2 - l_1}{l_1} \times 100$ 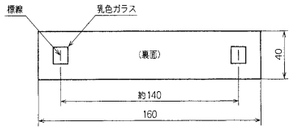 ここに,⊿l:吸水による長さ変化率(%) l_1:乾燥時の標線間の長さ(mm) l_2:吸水時の表線間の長さ(mm)	0.25 %以下	—
JIS A 5451:1995	ロックウールシージング板	5.6 吸水による長さ変化率	—	200 mm×70 mm	乾燥状態(60±3 ℃の乾燥器中で,24時間乾燥してデシケータ中で常温になるまで冷却した状態をいう。)	長さ方向1個 幅方向1個	約160 mm	試験片を25±5 ℃の水中に,水面下約30 mmの位置に水平に24時間静置する。	・吸水による長さ変化率…図に示すように試験片に標線を記し,測定制度0.002 mm以上のコンパレータを用いて標線間距離(L_1)を測定する。次に,試験片を吸水させてから取り出して,表面に付着している水を湿布でふきとり,再び標線間距離(L_2) を測定する。試料の長さ方向およびその幅方向それぞれについて次式によって算出し,大きいほうの値を吸水による長さ変化率とする。 $L_r = \frac{L_2 - L_1}{L_1} \times 100$ 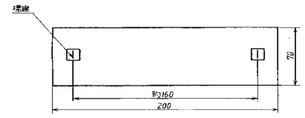 ここに,L_r:吸水による長さ変化率(%) L_1:吸水前の標線間距離(mm) L_2:吸水後の標線間距離(mm)	0.15 %以下	—
JIS A 5905:1994	繊維板	5.11 吸水長さ変化率試験	・インシュレーションボード(シージングボード) ・ハードボード(外装用化粧ハードボード)	70 mm×200 mm	気乾状態または温度20±2 ℃,湿度65±5 %で恒量に達した状態。	・インシュレーションボードを対象とする場合…縦,横方向それぞれ1個 ・外装用化粧ハードボードを対象とする場合…縦方向1個	約160 mm	試験片を20±1 ℃の水中に水面下約3 cmに水平に24時間静置する。	・吸水による長さ変化率…図aに示すように試験片に標線を刻み,1/100 mm以上の精度を持つ読み取り顕微鏡を用いて,標線間を測定し,それを基長(L_1)とする。吸水させた後,取り出して水分をふき取り,標線間の長さ(L_2)を測るか,または図bに示すように試験片の全長を1/100 mm以上のダイヤルゲージを備えたスチール製計測装置にはさんで,L1およびL2を測定し,次式により求める。なお,吸水長さ変化率は,縦方向と横方向との試験の結果のいずれか大きいほうの値とする。また,外装用化粧ハードボードの吸水長さ変化率は,縦方向について測定する。 吸水長さ変化率(%) $= \frac{L_2 - L_1}{L_1} \times 100$ ここに,L_1:吸水前の長さ(mm) L_2:吸水後の長さ(mm) 単位 mm 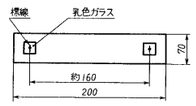 図a 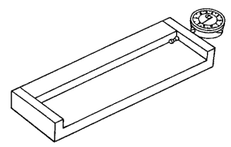 図b	種類: インシュレーションボード — シージングボード: 吸水長さ変化率 0.5以下 種類: ハードボード — 外装用化粧ハードボード: 吸水長さ変化率 0.2以下	—
JIS A 5908:1994	パーティクルボード	—									
JIS A 6711:1997	複合金属サイディング	—									
JAS	構造用合板	—									
JAS	構造用パネル	—									

表27 外壁パネル材の難燃性方法および判定方法

<table>
<tr><th colspan="3">試験規格</th><th colspan="4">試験方法</th><th colspan="2">判定方法</th><th rowspan="3">引用規格</th></tr>
<tr><th rowspan="2">番号</th><th rowspan="2">名称</th><th rowspan="2">試験項目</th><th colspan="4">試験体･試験片</th><th rowspan="2">特性値および求め方</th><th rowspan="2">判定基準</th></tr>
<tr><th>種類</th><th>寸法･形状</th><th>含水状態</th><th>個数</th></tr>
<tr><td>JIS A 5416:1997</td><td>軽量気泡コンクリートパネル（ALCパネル）</td><td colspan="8">—</td><td></td></tr>
<tr><td>JIS A 5422:2002</td><td>窯業系サイディング</td><td>6.11 難燃性試験</td><td>—</td><td><table><tr><th>名称</th><th>試験片の大きさ
mm</th></tr><tr><td>基材</td><td>高さ50±3,
他の辺40±2</td></tr><tr><td>表面</td><td>長さ220,幅220</td></tr></table></td><td>(JIS A 1321参照)</td><td>1個</td><td>･難燃性…JIS A 1321参照</td><td>難燃1級または2級(JIS A 1321参照)</td><td>･JIS A 1321</td></tr>
<tr><td>JIS A 5426:1995</td><td>スレート･木毛セメント積層板</td><td colspan="8">—</td><td></td></tr>
<tr><td>JIS A 5430:2001</td><td>繊維強化セメント板</td><td>6.9 難燃性試験</td><td>—</td><td><table><tr><th>名称</th><th>試験片の大きさ
mm</th></tr><tr><td>基材</td><td>高さ50±3,
他の辺40±2</td></tr><tr><td>表面</td><td>長さ220,幅220</td></tr></table></td><td>(JIS A 1321参照)</td><td>1個</td><td>･難燃性…JIS A 1321参照</td><td>難燃1級(JIS A 1321参照)</td><td>･JIS A 1321</td></tr>
<tr><td>JIS A 5451:1995</td><td>ロックウールシージング板</td><td>5.8 難燃性</td><td>—</td><td>220 mm×220 mm</td><td>(JIS A 1321参照)</td><td>1個</td><td>･難燃性…JIS A 1321参照</td><td>難燃2級(JIS A 1321参照)</td><td>･JIS A 1321</td></tr>
<tr><td>JIS A 5905:1994</td><td>繊維板</td><td>5.27 難燃性試験</td><td>･インシュレーションボード(シージングボード)
･MDF(Fタイプ)
･ハードボード(外装用化粧ハードボード)</td><td>220 mm×220 mm</td><td>気乾状態または温度20±2 ℃,湿度65±5 %で恒量に達した状態。</td><td>1個</td><td>･難燃性…JIS A 1321参照</td><td><table><tr><th rowspan="2">種類</th><th colspan="2">難燃性</th></tr><tr><th>難燃2級</th><th>難燃3級</th></tr><tr><td>難燃インシュレーションボード</td><td>—</td><td>○</td></tr><tr><td>難燃MDF</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>難燃化粧ハードボード</td><td>○</td><td>○</td></tr></table></td><td>･JIS A 1321</td></tr>
<tr><td>JIS A 5908:1994</td><td>パーティクルボード</td><td>5.20 難燃性試験</td><td>—</td><td>220 mm×220 mm</td><td>気乾状態または温度20±2 ℃,湿度65±5 %で恒量に達した状態。</td><td>1個</td><td>･難燃性…JIS A 1321参照</td><td>難燃2級または3級(JIS A 1321参照)</td><td>･JIS A 1321</td></tr>
<tr><td>JIS A 6711:1997</td><td>複合金属サイディング</td><td colspan="8">—</td><td></td></tr>
<tr><td>JAS</td><td>構造用合板</td><td colspan="8">—</td><td></td></tr>
<tr><td>JAS</td><td>構造用パネル</td><td colspan="8">—</td><td></td></tr>
</table>

表28 外壁パネル材の断熱性試験方法および判定方法

<table>
<tr><th colspan="3">試験規格</th><th colspan="4">試験方法</th><th colspan="2">判定方法</th><th rowspan="3">引用規格</th></tr>
<tr><th rowspan="2">番号</th><th rowspan="2">名称</th><th rowspan="2">試験項目</th><th colspan="4">試験体・試験片</th><th rowspan="2">平均温度</th><th rowspan="2">特性値および求め方</th><th rowspan="2">判定基準</th></tr>
<tr><th>種類</th><th>形状</th><th>含水状態</th><th>個数</th></tr>
<tr><td>JIS A 5416:1997</td><td>軽量気泡コンクリートパネル（ＡＬＣパネル）</td><td>9.6 パネルの断熱性能試験</td><td>・外壁用</td><td>・厚さ×幅×長さ＝パネルの厚さ×900 mm×900 mm以上
・面を構成できるように2枚の試験片を用意し,表面の継ぎ目部分に接着テープを貼り付ける</td><td>2～6%</td><td>1個</td><td>30±2 ℃</td><td>・熱抵抗値…熱流方向上向きで表面温度を測定し,熱抵抗値を求める。(JIS A 1420参照)</td><td>5.3t m^3K/W以上とする。なおtはパネル厚さ(m)とする。</td><td>・JIS A 1420</td></tr>
<tr><td>JIS A 5422:2002</td><td>窯業系サイディング</td><td colspan="8">—</td></tr>
<tr><td>JIS A 5426:1995</td><td>スレート・木毛セメント積層板</td><td>6.6 断熱性試験</td><td>—</td><td>900 mm×900 mm以上</td><td>気乾状態(試験片を通風のよい室内に,7日間以上放置した状態。)</td><td>1個</td><td>30±3 ℃</td><td>・熱抵抗値…熱流方向上向きで表面温度を測定し,熱抵抗値を求める。(JIS A 1420参照)</td><td><table><tr><th>種類</th><th>厚さ mm</th><th>熱抵抗 m^2・K/W</th></tr><tr><td rowspan="4">両面板</td><td>25</td><td>0.14以上</td></tr><tr><td>30</td><td>0.17以上</td></tr><tr><td>35</td><td>0.20以上</td></tr><tr><td>40</td><td>0.24以上</td></tr><tr><td rowspan="4">片面板</td><td>25</td><td>0.15以上</td></tr><tr><td>30</td><td>0.18以上</td></tr><tr><td>35</td><td>0.22以上</td></tr><tr><td>40</td><td>0.25以上</td></tr></table></td><td>・JIS A 1420</td></tr>
<tr><td>JIS A 5430:2001</td><td>繊維強化セメント板</td><td colspan="8">—</td></tr>
<tr><td>JIS A 5451:1995</td><td>ロックウールシージング板</td><td>5.7 熱抵抗</td><td>—</td><td>900 mm×900 mm</td><td>乾燥状態(60±3 ℃の乾燥機に24時間入れた後,デシケータ中で常温になるまで冷却した状態。)</td><td>1個</td><td>30±3 ℃</td><td>・熱抵抗値…JIS A 1420参照</td><td><table><tr><th>厚さ mm</th><th>熱抵抗 m^2・K/W</th></tr><tr><td>9</td><td>0.14以上</td></tr><tr><td>12</td><td>0.19以上</td></tr><tr><td>15</td><td>0.23以上</td></tr><tr><td>20</td><td>0.30以上</td></tr></table></td><td>・JIS A 1420</td></tr>
<tr><td>JIS A 5905:1994</td><td>繊維板</td><td>5.16 断熱性試験</td><td>・インシュレーションボード(シージングボード)</td><td>900 mm×900 mm</td><td>気乾状態または温度20±2 ℃,湿度65±5 %で恒量に達した状態。</td><td>1個</td><td>30±3 ℃</td><td>・熱抵抗値…熱流方向上向きで表面温度を測定し,熱抵抗値を求める。(JIS A 1420参照)</td><td><table><tr><th>厚さ mm</th><th>熱抵抗 m^2・K/W</th></tr><tr><td>9</td><td>0.138以上</td></tr><tr><td>12</td><td>0.181以上</td></tr><tr><td>15</td><td>0.224以上</td></tr><tr><td>18</td><td>0.275以上</td></tr></table></td><td>・JIS A 1420</td></tr>
<tr><td>JIS A 5908:1994</td><td>パーティクルボード</td><td>5.19 断熱性試験</td><td>—</td><td>900 mm×900 mm</td><td>気乾状態または温度20±2 ℃,湿度65±5 %で恒量に達した状態。</td><td>1個</td><td>30±3 ℃</td><td>・熱抵抗値…熱流方向上向きで表面温度を測定し,熱抵抗値を求める。(JIS A 1420参照)</td><td><table><tr><th>厚さ mm</th><th>熱抵抗 m^2・K/W</th></tr><tr><td>10</td><td>0.060以上</td></tr><tr><td>12</td><td>0.077以上</td></tr><tr><td>15</td><td>0.095以上</td></tr><tr><td>18</td><td>0.112以上</td></tr><tr><td>20</td><td>0.120以上</td></tr><tr><td>25</td><td>0.155以上</td></tr><tr><td>30</td><td>0.181以上</td></tr><tr><td>35</td><td>0.215以上</td></tr><tr><td>40</td><td>0.241以上</td></tr></table></td><td>・JIS A 1420</td></tr>
<tr><td>JIS A 6711:1997</td><td>複合金属サイディング</td><td>8.7 断熱性試験</td><td>—</td><td>(JIS A 1414参照)</td><td>(JIS A 1414参照)</td><td>(JIS A 1414参照)</td><td>—</td><td>(JIS A 1414参照)</td><td>—</td><td>・JIS A 1414 6.6 熱貫流試験</td></tr>
<tr><td>JAS</td><td>構造用合板</td><td colspan="8">—</td></tr>
<tr><td>JAS</td><td>構造用パネル</td><td colspan="8">—</td></tr>
</table>

表29 組積材の圧縮試験方法および判定方法

試験規格			試験方法				判定方法		引用規格
番号	名称	試験項目	試験体・試験片			加圧方法	特性値および求め方	判定基準	
			寸法・形状	含水状態	個数				
JIS A 5003:1995	石材	5.4 圧縮強さ	10 cm×10 cm×20 cm	吸水状態 (石理を水面と平行にし,かつ上部1 cmを常に水面上になるように浸水して,温度20±3 ℃で多湿の恒温室内に48時間静置した後,取り出して手早く水をふき取った状態)	3個	毎秒98 N/cm^{2}で加圧する。	・圧縮強さ…最大圧縮強さを測定し,次式で圧縮強さを算出する。試験体3個の平均値を求める。 $\text{圧縮強さ}(N/cm^2)=\dfrac{\text{最大荷重}(g)}{\text{断面積}(cm^2)}$	・硬石…4903 N以上 ・準硬石…981 N以上4903 N未満 ・軟石…981 N未満	—
JIS A 5210:1994	建築用セラミックメーソンリーユニット	6.3 圧縮強さ試験	ユニットから試験体の加圧方向をユニットの高さ方向にあわせて切り出した円柱または角柱の形状とし,高さと直径,または高さと加圧面の短辺との比は約2:1とする。	2時間以上水に浸せきさせる。	1個	中央に球接面をもつ伝圧装置を用いて毎秒約0.2 N/mm^{2}以下で圧縮する。	・圧縮強さ…最大荷重からユニットの圧縮強さを次式によって算出する。 $\text{圧縮強度}(N)=\dfrac{P}{A}$ ここに,P:最大荷重(N) A:加圧断面積(mm^2)	圧縮強さによる区分 / 圧縮強さ N/mm^2 20 / 20以上 30 / 30以上 40 / 40以上 50 / 50以上 60 / 60以上	—
JIS A 5212:1993	ガラスブロック(中空)	6.4 圧強さ試験	全形	—	1個	毎秒10～20 N/cm^{2}で図のように加圧する。 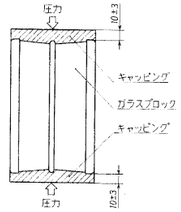 	・圧縮強さ…最大荷重を測定し,次式により圧縮強さを求める。 $\text{圧縮強さ}(N/mm^2)=\dfrac{\text{最大荷重}(N)}{\text{加圧面積}(mm^2)}$	4.40 N/mm^{2}以上	—
JIS A 5406:2000	建築用コンクリートブロック	7.2 圧縮強さ試験	a)区分08,12,16の試験体…全形またはブロック長さを切り詰めたもの(断面形状が試験体長さを二分する中心線に対して左右対称となるように切断したもの。) b)区分20,25,30,35,40の試験体…ブロックのフェイスシェル中央付近から試験体加圧方向をブロックの高さ方向にあわせて切り出した円柱または角柱の形状とし,高さと直径,または高さと加圧面 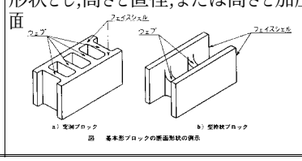 図 基本形ブロックの断面形状の例示	—	1個	中央に球接面をもつ伝圧装置を用いて毎秒0.2～0.3 N/mm^{2}で加圧する。	・圧縮強さ…最大圧縮荷重を測定し,次式によって圧縮強さを算出する。 a)圧縮強さによる区分が08,12,16の場合 $\text{全断面積に対する圧縮強さ}(N/mm^2)=\dfrac{P}{A_1}$ b)圧縮強さによる区分が20,25,30,35,40の場合 $\text{圧縮強さ}(N/mm^2)=\dfrac{P}{A_2}$ ここに,P:最大荷重(N) A_1:試験体の全断面積(長さ×厚さ)(mm^2) A_2:試験体の空洞部分を除いた加圧面の断面積(mm^2)	断面形状による区分 / 圧縮強さによる区分の記号 / 圧縮強さ N/mm^2 / 全断面積に対する圧縮強さ N/mm^2 空洞ブロック: 08 / — / 4以上 12 / — / 6以上 16 / — / 8以上 20 / 20以上 / — 25 / 25以上 30 / 30以上 型枠状ブロック: 20 / 20以上 / — 25 / 25以上 30 / 30以上 35 / 35以上 40 / 40以上	—

表29の続き 組積材の圧縮試験方法および判定方法

<table>
<tr><th colspan="3">試験規格</th><th colspan="4">試験方法</th><th colspan="2">判定方法</th><th rowspan="3">引用規格</th></tr>
<tr><th rowspan="2">番号</th><th rowspan="2">名称</th><th rowspan="2">試験項目</th><th colspan="3">試験体・試験片</th><th rowspan="2">加圧方法</th><th rowspan="2">特性値および求め方</th><th rowspan="2">判定基準</th></tr>
<tr><th>寸法・形状</th><th>含水状態</th><th>個数</th></tr>
<tr><td>JIS R 1250:2000</td><td>普通れんが</td><td>7.5 圧縮強さ</td><td>長さ方向に対し垂直に半切したもの。</td><td>—</td><td>1個</td><td>図のように加圧が均一になるように必要に応じて紙片などをはさんで毎秒0.5～1.0 N/mm^{2}で加力する。
 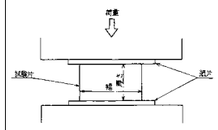
</td><td>・圧縮強さ…最大荷重から圧縮強さを次式によって算出する。
$C = \frac{W}{A}$
ここに,C:圧縮強さ(N/mm^2)
W:最大荷重(N)
A:開口部を含む加圧面積(mm^2)</td><td>・2種…15.0 N/mm^{2}以上
・3種…20.0 N/mm^{2}以上
・4種…30.0 N/mm^{2}以上</td><td>—</td></tr>
<tr><td>JIS R 2301:1995</td><td>クロムれんが</td><td>4. 試験方法</td><td>(JIS R 2206参照)</td><td>(JIS R 2206参照)</td><td>(JIS R 2206参照)</td><td>(JIS R 2206参照)</td><td>(JIS R 2206参照)</td><td>29.4 MPa以上</td><td>・JIS R 2206</td></tr>
<tr><td>JIS R 2302:1995</td><td>マグネシアれんが</td><td>5. 試験方法</td><td>(JIS R 2206参照)</td><td>(JIS R 2206参照)</td><td>(JIS R 2206参照)</td><td>(JIS R 2206参照)</td><td>(JIS R 2206参照)</td><td><table><tr><th colspan="2">種類</th><th>圧縮強さ MPa</th></tr><tr><td rowspan="3">1種</td><td>1級</td><td>29.4以上</td></tr><tr><td>2級</td><td>34.3以上</td></tr><tr><td>3級</td><td>39.2以上</td></tr><tr><td>2種</td><td>1級</td><td>29.4以上</td></tr></table></td><td>・JIS R 2206</td></tr>
<tr><td>JIS R 2304:1995</td><td>粘土質耐火れんが</td><td>5. 試験方法</td><td>(JIS R 2206参照)</td><td>(JIS R 2206参照)</td><td>(JIS R 2206参照)</td><td>(JIS R 2206参照)</td><td>(JIS R 2206参照)</td><td><table><tr><th>種類</th><th>圧縮強さ MPa</th></tr><tr><td>1種,2種,3種,4種</td><td>19.6以上</td></tr><tr><td>5種</td><td>17.7以上</td></tr><tr><td>6種,7種,8種,9種,10種</td><td>14.7以上</td></tr></table></td><td>・JIS R 2206</td></tr>
<tr><td>JIS R 2305:1995</td><td>高アルミナ質耐火れんが</td><td>5. 試験方法</td><td>(JIS R 2206参照)</td><td>(JIS R 2206参照)</td><td>(JIS R 2206参照)</td><td>(JIS R 2206参照)</td><td>(JIS R 2206参照)</td><td><table><tr><th colspan="2">種類</th><th>圧縮強さ MPa</th></tr><tr><td colspan="2">1種</td><td>98.066以上</td></tr><tr><td rowspan="3">2種</td><td>特級,1級,2級</td><td>29.420以上</td></tr><tr><td>3級</td><td>23.517以上</td></tr><tr><td>4級</td><td>19.613以上</td></tr></table></td><td>・JIS R 2206</td></tr>
</table>

表30 組積材の吸水試験方法および判定方法

<table>
<tr><th colspan="3">試験規格</th><th colspan="4">試験条件</th><th colspan="2">判定方法</th><th rowspan="2">引用規格</th></tr>
<tr><th rowspan="2">番号</th><th rowspan="2">名称</th><th rowspan="2">試験項目</th><th colspan="2">試験体・試験片</th><th rowspan="2">乾燥方法</th><th rowspan="2">吸水方法</th><th rowspan="2">特性値および求め方</th><th rowspan="2">判定基準</th></tr>
<tr><th>形状</th><th>個数</th></tr>
<tr><td>JIS A 5003:1995</td><td>石材</td><td>5.3 吸水率</td><td>10 cm×10 cm×20 cm</td><td>3個</td><td>温度105～110 ℃の乾燥器内に恒量となるまで入れる。</td><td>図のように浸水させ,温度20±3 ℃で多湿の恒温室内に48時間静置する。
 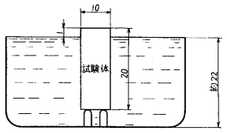
</td><td>・吸水率…乾燥後にデシケーターに入れ常温まで冷却し,質量を測定する。次に吸水させて質量を測定し,次式から吸水率を算出する。試験体3個の平均値を求める。
$吸水率(\%) = \frac{吸水後の質量(g) - 乾燥時の質量(g)}{乾燥時の質量(g)} \times 100$</td><td>参考値:
・硬石…5 %未満
・準硬石…5 %以上15%未満
・軟石…15 %以上</td><td>—</td></tr>
<tr><td>JIS A 5210:1994</td><td>建築用セラミックメーソンリーユニット</td><td>6.4 吸水率試験</td><td>全形</td><td>1個</td><td>温度105±5 ℃の乾燥器内に恒量となるまで入れる。</td><td>温度15～25 ℃の静水中で約24時間吸水させる。</td><td>・吸水率…乾燥後に室内に静置し,室温に達したときの質量を測定した後に吸水させ,手早く湿布でふき,直ちに質量を測定する。次式から吸水率を算出する。
$吸水率(\%) = \frac{m_1 - m_0}{m_0} \times 100$
ここに,m_0:試験体の絶乾質量(g)
m_1:試験体の表乾質量(g)</td><td><table><tr><th>圧縮強さによる区分</th><th>圧縮強さ N/mm²</th><th>吸水率 %</th></tr><tr><td>20</td><td>20以上</td><td>—</td></tr><tr><td>30</td><td>30以上</td><td>—</td></tr><tr><td>40</td><td>40以上</td><td>14以下</td></tr><tr><td>50</td><td>50以上</td><td>12以下</td></tr><tr><td>60</td><td>60以上</td><td>11以下</td></tr></table></td><td>—</td></tr>
<tr><td>JIS A 5212:1993</td><td>ガラスブロック(中空)</td><td colspan="8">—</td></tr>
<tr><td>JIS A 5406:2000</td><td>建築用コンクリートブロック</td><td>7.3 吸水率試験</td><td>全形</td><td>1個</td><td>温度105±5 ℃の乾燥器内に恒量となるまで入れる。</td><td>温度15～25 ℃の清水中で約24時間吸水させる。</td><td>・吸水率…乾燥後に室内に静置し,室温に達したときの質量を測定した後に吸水させ,手早く湿布でふき,直ちに質量を測定する。次式から吸水率を算出する。
$吸水率(\%) = \frac{m_1 - m_0}{m_0} \times 100$
ここに,m_0:試験体の絶乾質量(g)
m_1:試験体の表乾質量(g)</td><td><table><tr><th>断面形状による区分</th><th>圧縮強さによる区分の記号</th><th>吸水率 %</th></tr><tr><td rowspan="5">空洞ブロック</td><td>08</td><td rowspan="2">—</td></tr><tr><td>12</td></tr><tr><td>16</td><td rowspan="2">10以下</td></tr><tr><td>20</td></tr><tr><td>25</td><td rowspan="2">8以下</td></tr><tr><td>30</td></tr><tr><td rowspan="5">型枠状ブロック</td><td>20</td><td>10以下</td></tr><tr><td>25</td><td rowspan="2">8以下</td></tr><tr><td>30</td></tr><tr><td>35</td><td rowspan="2">6以下</td></tr><tr><td>40</td></tr></table></td><td>—</td></tr>
<tr><td>JIS R 1250:2000</td><td>普通れんが</td><td>7.4 吸水率</td><td>全形</td><td>1個</td><td>温度105 ℃以上の乾燥器内に24時間以上入れる。</td><td>温度20±5 ℃の清水中で,24時間以上吸水させる。</td><td>・吸水率…乾燥後に室内に静置し,室温に達したときの質量を測定した後に吸水させ,手早く湿布でふき,直ちに質量を測定する。次式から吸水率を算出する。
$a = \frac{m_2 - m_1}{m_1} \times 100$
ここに,a:吸水率(%)
m_1:乾燥質量(g)
m_2:飽水質量(g)</td><td>・2種…15 %以下
・3種…13 %以下
・4種…10 %以下</td><td>—</td></tr>
</table>

技術資料（６）

新ＪＩＳ制度の概要

JIS（日本工業規格）とは

- 工業標準化法に基づき、JISC（日本工業標準調査会）による審議を経て、各主務大臣（経済産業、厚生労働、国土交通等）が制定する国家規格（約9，700規格）
- JISCの事務局は経済産業省が担当
- JIS原案のほとんどは民間からの申請
- 任意規格であるが、各種法令（強制法規を含む）における技術基準としての採用が推奨されている
- 企業間取引や公共調達での要件（仕様書に引用）等にも活用
- 用語、様式・分類、試験方法、製品の品質要求、配慮指針、管理要求事項、参照データ集等様々
- JISマーク制度（製品規格、加工技術規格）、JNLA制度（試験方法規格）あり
- 全てのJISは、http://www.jisc.go.jp/で検索・参照可能

1．旧JISマーク表示制度の概要

•企業における工業標準化の促進や品質管理の向上を図るとともに、製品の購買者に品質特性を客観的に伝えるため、国（国の代行機関である指定認定機関）が事業者（工場）を認定し、その事業者は対象製品にJISマークを付与することができる、任意の認証制度（昭和24年から施行され50年以上運用）

•JISマーク表示制度は、以下のように広く活用。

①規制法規（建築基準法など）や公共調達（生コンクリートなど）での引用←指定品目商品は認定工場限定

②企業間取引での購入用件（中小企業製品の流通の観点から工具類など）

③消費者に対する情報発信ツール（環境対策の観点から住宅用太陽熱利用温水器など）

④消費者の判断材料（互換性の観点から蛍光灯など）　等

平成17年度部門別表示制度処理状況（経済産業省所管分）

平成18年3月31日現在

区分＼JIS部門	A 土木及び建築	B 一般機械	C 電電気子機機械器及び	D 自動車	E 鉄道	G 鉄鋼	H 非鉄金属	K 化学	L 繊維	M 鉱山	P パルプ及び紙	R 窯業	S 日用品	T 医療安全用具	Z 及包び装溶・接放射線	合計
指定品目数	76	87	69	29	7	41	24	74	6	3	4	27	42	7	21	517
該当規格数	94	117	93	30	11	95	38	444	13	3	4	37	48	7	30	1064
認定工場数（国内）	7148	608	632	123	29	951	369	836	63	5	38	310	298	47	292	11749
認定工場数（海外）	67	60	71	15	1	184	20	35	0	0	0	18	10	6	34	518

2．改正の背景　（平成１６年６月に工業標準化法を７年振りに改正）

・国際整合化の要請
１９９５年WTO/TBT協定発効に伴う加盟国の義務（強制/任意規格には国際規格を基礎に用いる）

・規制改革
民間活力の一層の活用、及び国がJISマーク対象製品を指定する行為の見直し（指定品目の廃止）

3．改正のポイント

・登録基準は、製品認証機関に対する国際ルール（ISO/IECガイド65）に基づく

•認証主体：　国から民間の認証機関（第三者登録認証機関）へ移行

•認証対象のJIS：　国が対象製品を指定（品目指定）→適合性評価に適したJISリストを作成・公表（結果として、事業者はJISマーク表示と自己適合宣言JIS Q1000を選択可能）

•制度の信頼性確保のため、国に事業者への立入権限（法第２１条）を残し、適切な事後措置（販売停止等）を規定（法第２２条）

•平成１７年１０月１日から施行（旧JISマーク表示は平成２０年９月３０日で廃止）

①JISマーク対象品目の拡大

- 「指定商品」という限定の廃止
- 認証に必要な規定（性能項目の規定、試験方法の規定、表示項目の規定及び引用規格の規定）が整備された規格であれば新JISマークの対象に（消費者ニーズの反映がより容易に）
- 現在対象となる規格は約１７００規格（製品、加工技術）
  （http://www.jisc.go.jp/newstopics/2005/new_jis_list.htm）

- 個々の登録認証機関は、対象とするJIS規格で登録
- 認証対象となる要件を満たした規格であっても、その規格に基づき認証を実施する登録認証機関がなければ、新JISマークの付与は行われない。

②JISマーク取得可能者の拡大

- 旧制度では製造業者、加工業者のみが対象
- 新制度では、輸入業者、販売業者も主にロット認証等でJISマークの表示が可能
- 輸入業者・販売業者が、販売にあたっての表示（情報提供）ツールとして、JISマークを活用しやすくなる
- 販売業者・JIS登録認証機関経由でも消費者のJISマークに対するニーズを反映

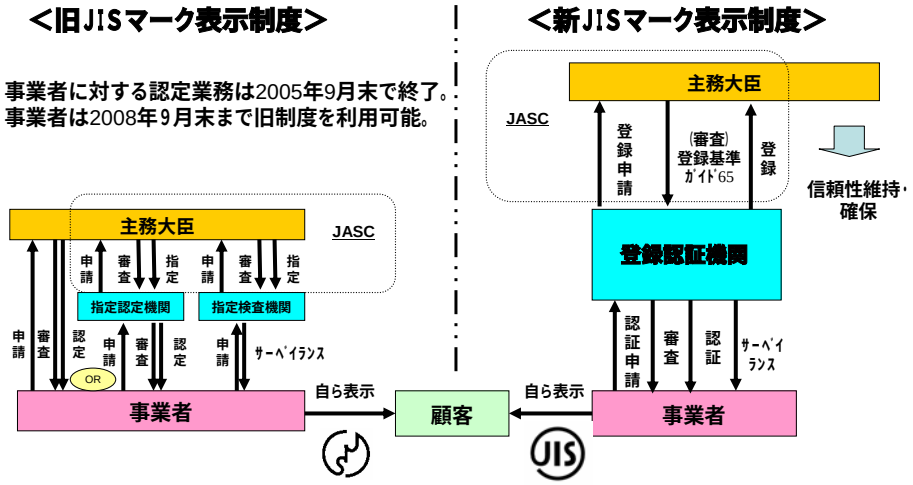

認証対象のJIS： 国が指定（指定商品）→ 登録認証機関が、適合性評価を意図した製品JISの中から業務範囲として設定。

注）JASC：Japan Accreditation System for Product Certification Bodies of JIS Mark

(参考) 適合性評価及び国際規格

	試験 校正	検査	製品認証	マネジメントシステム認証		要員認証
				QMS	EMS	
認定機関 (AB)	ISO/IEC 17011					
適合性評価機関 (CAB)	ISO/IEC 17025	ISO/IEC 17020	ISO/IEC Guide 65	ISO/IEC Guide 62	ISO/IEC Guide 66	ISO/IEC 17024
				ISO/IEC 17021		
対応 国際機関	ILAC (APLAC)	ILAC (APLAC)	IAF (PAC)	IAF (PAC)	IAF (PAC)	IAF (PAC)
評価する 対象	試験方法 規格等	安全基準等	製品規格 (参考：ISO/IEC Guide 28, Guide 67 等)	ISO 9001 (参考：ISO 19011 等)	ISO 14001 (参考：ISO 19011 等)	要員資格 基準

AB＝Accreditation Body , CAB＝Conformity Assessment Body
IAF＝International Accreditation Forum (http://www.iaf.nu/) , PAC＝Pacific Accreditation Cooperation (http://www.apec-pac.org/)
ILAC＝International Laboratory Accreditation Cooperation (http://www.ilac.org/)
APLAC＝Asia Pacific Laboratory Accreditation Cooperation (http://www.aplac.org/)

4. 新たなJISマークのデザイン

・JISマーク変更の経緯
法改正により、認証主体が国から民間登録認証機関に移行すること、また、新制度施行後も3年間は現行制度（旧JISマーク表示）と併存することから、新たなJISマークに変更。

・新JISマークに係る省令制定
平成17年3月30日付け、厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通省令第5号により制定。

旧JISマーク

新JISマーク

・幅広く一般からデザインを公募
応募総数　4，879件　デザイナーで構成される選考委員会により選考

・新JISマークの意味
①「J、I、S」を横に並べることにより、世界中の人に一目で分かる。
②Industryを示す「I」の文字を中心に置くことにより、工業製品のきっちりした品質をイメージ。
③丸い囲みは、認証OKの意味。
④円形の外周は日本を象徴し、右回りに渦巻き状に旋回する形は、21世紀の日本の産業が発展していくイメージ。
⑤左右対称の丸い外周は、人の顔を想起させ、親しみやすく。

JISマーク制度の改正
－JISマーク対象製品の制限の撤廃－

＜旧JISマーク制度＞

日本工業規格（JIS）
認証可能な製品規格

指定品目（532品目、1,069規格）	非指定品目
認定製造事業者はJISマーク表示が可能	自己適合宣言のみ

⇩

指定品目だけ	指定品目以外（自己適合宣言）
の表示が可能	例：JIS X XXXX に準拠 を表示可能

＜新JISマーク制度＞

日本工業規格（JIS）
認証可能な製品規格：約1,700規格

認証を受けた事業者はJISマーク表示が可能
全ての規格について自己適合宣言が可能

⇩

下のいずれかを選択できる。

登録認証機関から認証を受け、契約に基づいて	自らの責任で（自己適合宣言）
を表示	建物の建築基準法等への適合性の評価（建築確認検査など）に際しJISマーク表示以外の取扱いは？

5．適合性評価に係るJIS制度の信頼性維持・確保

・制度の信頼性維持・確保のため、工業標準化法に基づき、登録認証機関、登録試験事業者への事後措置のほか、事業者に対する立入権限を国に残し、適切な事後措置（販売停止等）を実施

・また、一般認証指針（JIS Q1001）において、登録認証機関が認証事業者に対して実施する事後措置（予防措置等の請求）について規定。

・試買検査については、NITE（独立行政法人製品評価技術基盤機構）の中に有識者の委員会を設置し、試買対象製品の選定や試験結果を評価し、NITEが報告書を取り纏めて公表。

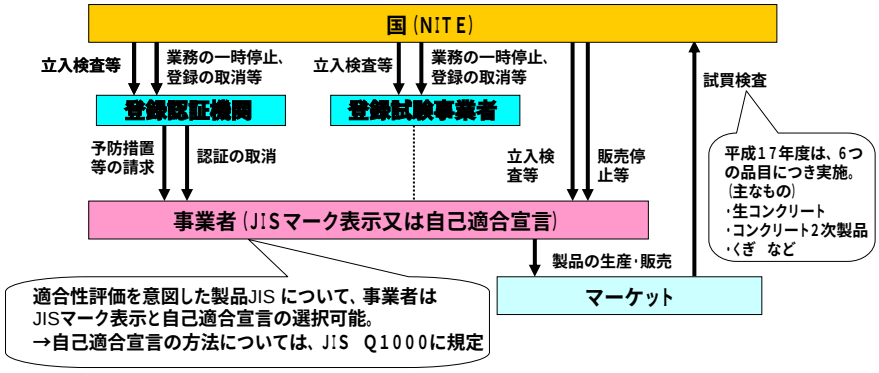

新たなJISマーク表示制度の仕組み（まとめ）

旧制度	新制度
★国がマーク表示対象品目を指定 ○ 制度の対象は、主務大臣が指定する鉱工業品に限定（指定商品等） ○ 指定商品等に対してJISマーク表示以外の規格該当性表示の禁止 ○ マークを付すことができる者は、国内外の製造業者、加工業者	★事業者が自主的に決定 ○ 制度の対象は、認証可能な製品JIS（各製造業者等が自由に選択） ○ 自己責任によるJISマーク表示以外の規格該当性表示は自由 ○ マークを付すことができる者に、国内の輸入業者、販売業者、外国の輸出業者を追加
★国による製品認証制度 ○ 主務大臣又は主務大臣が指定する者が実施 ○ 認定工場の指定の基準 主務大臣が省令で定める基準（経理的基礎及び技術的能力を有する、認定の公正な実施に支障を及ぼさない、等） ○ 主務大臣が指定した検査機関による検査制度 ○ 旧JISマーク	★民間第三者認証機関による製品認証制度 ○ 主務大臣の登録を受けた第三者認証機関が実施 ○ 認証機関の登録の基準 国際標準化機構及び国際電気標準会議が定めた国際的な基準（ISO/IECガイド65（製品認証機関に対する一般要求事項）） ○認証機関による定期的な検査（ｻｰﾍﾞｲﾗﾝｽ）の実施等 ○新JISマーク
★国による制度の信頼性の確保措置 ○ 認定工場への監督措置 適合命令。業務規程、手数料は認可制 ○ 製造業者等への監督措置 表示の除去、抹消、販売停止命令、認定取消し	★国による制度の信頼性の確保措置 ○ 認証機関への監督措置 適合命令、改善命令。業務規程、手数料は届出制 ○ 製造業者等への監督措置 表示の除去、抹消、表示の付してある製品の販売停止の命令（認証の取消しは、認証機関が実施）

旧JISマーク表示認定工場の皆様へ【重要なお知らせ】

1．2008年9月末で旧JISマークが表示できなくなります。

・経過措置期間終了により、旧JISマークの表示ができなくなります。
・新JISマーク表示のための登録認証機関への相談・申請は、お早めに。

2．一部品目においては、特に、十分な時間的余裕をもった認証申請が必要です。

・旧JISマーク制度の認定工場数が多い品目は、申請時期が2008年9月に近づくほど、同年9月末までの新制度に基づく認証取得が困難になります。
・特に、レディーミクストコンクリート等の新JISマーク制度の申請については、2008年9月の1年以上前から激しい混雑が予想され、場合によっては同年9月末までの新認証の取得が不可能になることもあり得ます。

3．製品試験に時間のかかる品目は、注意が必要です。

・新JISマークの認証取得のためには、関係するJIS規格への適合性を確認する製品試験が必要ですが、試験によっては何ヶ月もかかるものもあります。
・製品試験に長時間必要な品目については、特に時間的余裕をもって、登録認証機関に相談／申請されることをお勧め致します。

（参考）試験事業者登録制度（JNLA）の概要

•試験成績書の信頼性向上を目的として、試験所の能力に関する一般要求事項を規定した国際規格に適合する試験事業者を登録する制度（工業標準化法第５７条）

•登録主体はNITEで、登録試験事業者は１２３（平成１８年９月末現在）

	旧制度	新制度
実施主体	NITE（METI専管物資に限る）	
制度	認定制	登録制
基準	ISO／IEC17025	
対象JIS	指定商品以外の鉱工業品（製品JISのみ）	全ての鉱工業品のJIS試験方法
試験成績書の用途	対象JISに対する自己適合宣言	対象JISに対する自己適合宣言に加え、新JISマーク制度における登録時の審査の仕組みに活用

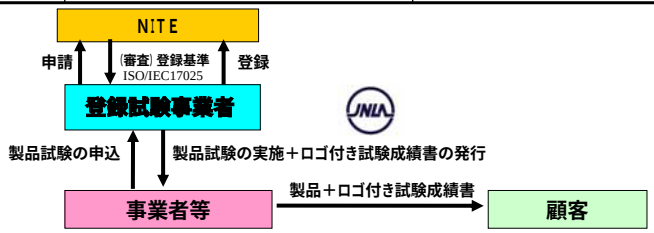

（参考）登録認証機関に関する規定

- 登録認証機関が認証業務を「廃止」したときは、その行った認証は失効。

  （登録認証機関が国から「登録の取消し」処分を受けたときも、その行った認証は失効。）

- 登録認証機関が業務を廃止する場合は、6ヶ月前までに、国への届出及び認証取得者への通知を義務化。

  （法第34条、省令第19条第1項第4号）

- 業務廃止した場合、当該登録認証機関から、認証取得者に直ちに通知しなければならない。また、国はその旨官報で公示する。（法第68条、省令第19条第1項第5号）

（参考）登録認証機関に関する情報入手方法

- 登録認証機関は、次の情報を自ら開示。

＜省令第21条＞

① 登録の区分（認証対象JIS規格）
② 認証の区域（国内・海外）
③ 認証の料金又は算定基準
④ 認証の審査及び事務手続きの手順
⑤ 認証に係る審査員の適格性に関する基準
⑥ 認証を継続するために行う審査の手順、ほか

- 国は、登録した認証機関のリスト（名称、住所、登録区分、認証区域等）を公表
  （JISCホームページ　http://www.jisc.go.jp）

（参考）登録認証機関に関する情報（JISCホームページ）

- 登録認証機関のリストの確認方法（1）

①

①JISCホームページ（http://www.jisc.go.jp）から、「適合性評価」をクリック

②

②「工業標準化法に基づく登録認証機関制度について」をクリック

(参考) 登録認証機関に関する情報 (JISCホームページ)

- 登録認証機関のリストの確認方法 (2)

③

③「登録認証機関一覧」をクリック

④

④登録認証機関のリストが表示されます
(規格等の詳細は各項目をクリックして下さい)

(参考) 登録認証機関協議会の設立

設立：平成18年2月14日

名称：JIS登録認証機関協議会
(JIS Certification Bodies Association ; JISCBA)

目的：　会員相互の協力、交流、必要な活動を行うとともに、そのネットワークを活用することにより、認証活動の質の向上及び登録認証機関の地位向上に努めるとともに、JISマーク制度の発展を図り、工業標準の普及、発展に寄与する。

会員：正会員 (工業標準化法に基づく認証機関として登録された機関)
準会員 (工業標準化法に基づく認証機関として登録申請を行った機関)
特別会員 (事務局を担う機関)

問合せ先：　(財) 日本規格協会　JIS認証制度支援室内
TEL：03－5770－1573
HP：http://www.jsa.or.jp/jiscba/top.asp
e-mail：jiscba@jsa.or.jp
〒107-0052 東京都港区赤坂4－9－22

(参考) JIS登録認証機関協議会(JISCBA)の概要

【正会員】

・(財)日本塗料検査協会	http://www007.upp.so－net.ne.jp/jpia/
・(財)建材試験センター	http://www.jtccm.or.jp/
・(財)日本建築総合試験所	http://www.gbrc.or.jp/
・(財)日本品質保証機構	http://www.jqa.jp/
・(社)日本水道協会	http://www.jwwa.or.jp/kensa
・(社)日本下水道協会	http://www.jswa.jp
・ 日本検査キューエイ株式会社	http://www.jicqa.co.jp
・(財)日本ガス機器検査協会	http://www.jia－page.or.jp
・(財)電気安全環境研究所	http://www.jet.or.jp
・(財)日本繊維製品品質技術ｾﾝﾀｰ	http://www.qtec.or.jp
・(社)電線総合技術センター	http://www.jectec.or.jp/
・ビーブイキューアイジャパン株式会社	http://www.bvqi.jp/
・(財)ベターリビング	http://www.blhp.org/
・株式会社 マネジメントシステム評価センター	http://www.msac.co.jp/
・(財)日本エルピーガス機器検査協会	http://www.lia.or.jp/
・韓国標準協会	http://www.ksa.or.kr/

【特別会員】

・(財)日本規格協会	http://www.jsa.or.jp/

(参考) 携帯サイトからの情報提供

アドレス http://www.jisc.go.jp/app/keitai.html

○ 認証番号を入力 ⇒ ・認証取得者名 ・登録認証機関名 ＋ ・該当JIS規格 ・規格の概要

○ JIS規格番号を入力 ⇒ 当該JIS規格の概要（JISミニ解説）

＜イメージ図（認証番号を入力の場合）＞

各種問合せ先情報

- **経済産業省認証課**
  電話：(03)3501-6734 **[新JISマーク制度移行相談窓口]**
  E-mail: newjis@meti.go.jp
  HP: www.jisc.go.jp/newjis
- **JIS登録認証機関協議会（JISCBA）**
  電話：(03)5770-1578
  E-mail: jiscba@jsa.or.jp
  HP: www.jsa.or.jp/jiscba/top.asp

技術資料（７）

新 JIS マーク表示制度対象規格

No.	規格番号	規格名称
1	A4004	暖房用自然対流･放射形放熱器の定義，種類及び要求事項
2	A4101	ガラス繊維強化プラスチック製浄化槽構成部品
3	A4111	住宅用太陽熱利用温水器
4	A4401	洗面化粧ユニット類
5	A4410	住宅用複合サニタリーユニット
6	A4414	住宅用収納間仕切り構成材
7	A4416	住宅用浴室ユニット
8	A4417	住宅用便所ユニット
9	A4418	住宅用洗面所ユニット
10	A4419	浴室用防水パン
11	A4420	キッチン設備の構成材
12	A4702	ドアセット
13	A4704	軽量シャッター構成部材
14	A4706	サッシ
15	A4713	住宅用雨戸
16	A4802	カーテンレール（金属製）
17	A5002	構造用軽量コンクリート骨材
18	A5005	コンクリート用砕石及び砕砂
19	A5011-1	コンクリート用スラグ骨材－第1部：高炉スラグ骨材
20	A5011-2	コンクリート用スラグ骨材－第2部：フェロニッケルスラグ骨材
21	A5011-3	コンクリート用スラグ骨材－第3部：銅スラグ骨材
22	A5011-4	コンクリート用スラグ骨材－第4部：電気炉酸化スラグ骨材
23	A5021	コンクリート用再生骨材H
24	A5023	再生骨材Lを用いたコンクリート
25	A5031	一般廃棄物，下水汚泥又はそれらの焼却灰を溶融固化したコンクリート用溶融スラグ骨材
26	A5032	一般廃棄物，下水汚泥又はそれらの焼却灰を溶融固化した道路用溶融スラグ
27	A5207	衛生陶器
28	A5208	粘土がわら
29	A5209	陶磁器質タイル
30	A5210	建築用セラミックメーソンリーユニット
31	A5212	ガラスブロック（中空）
32	A5308	レディーミクストコンクリート
33	A5350	強化プラスチック複合管
34	A5371	プレキャスト無筋コンクリート製品
35	A5372	プレキャスト鉄筋コンクリート製品
36	A5373	プレキャストプレストレストコンクリート製品
37	A5390	鉄筋コンクリート製品用プラスチックスペーサ
38	A5402	プレスセメントがわら
39	A5404	木質系セメント板
40	A5406	建築用コンクリートブロック
41	A5409	鉄筋コンクリート組立塀構成材
42	A5411	テラゾ
43	A5412	プレストレストコンクリートダブルTスラブ
44	A5414	パルプセメント板
45	A5416	軽量気泡コンクリートパネル（ＡＬＣパネル）
46	A5422	窯業系サイディング
47	A5423	住宅屋根用化粧スレート
48	A5426	スレート･木毛セメント積層板
49	A5430	繊維強化セメント板
50	A5440	火山性ガラス質複層板（VSボード）
51	A5441	押出成形セメント板(ＥＣＰ)
52	A5505	メタルラス
53	A5508	くぎ
54	A5513	じゃかご
55	A5523	溶接用熱間圧延鋼矢板

No.	規格番号	規格名称
56	A5525	鋼管ぐい
57	A5526	H形鋼ぐい
58	A5528	熱間圧延鋼矢板
59	A5530	鋼管矢板
60	A5532	浴槽
61	A5536	床仕上げ材用接着剤
62	A5537	木れんが用接着剤
63	A5538	壁･天井ボード用接着剤
64	A5540	建築用ターンバックル
65	A5541	建築用ターンバックル胴
66	A5542	建築用ターンバックルボルト
67	A5545	サッシ用金物
68	A5547	発泡プラスチック保温板用接着剤
69	A5548	陶磁器質タイル用接着剤
70	A5549	造作用接着剤
71	A5550	床根太用接着剤
72	A5557	外装タイル張り用有機系接着剤
73	A5701	ガラス繊維強化ポリエステル波板
74	A5702	硬質塩化ビニル波板
75	A5705	ビニル系床材
76	A5706	硬質塩化ビニル雨どい
77	A5721	プラスチックデッキ材
78	A5731	再生プラスチック製宅地内用雨水ます及びふた
79	A5741	木材･プラスチック再生複合材
80	A5752	金属製建具用ガラスパテ
81	A5756	建築用ガスケット
82	A5758	建築用シーリング材
83	A5901	稲わら畳床及び稲わらサンドイッチ畳床
84	A5905	繊維板
85	A5908	パーティクルボード
86	A5914	建材畳床
87	A6005	アスファルトルーフィングフェルト
88	A6008	合成高分子系ルーフィングシート
89	A6012	網状アスファルトルーフィング
90	A6013	改質アスファルトルーフィングシート
91	A6021	建築用塗膜防水材
92	A6022	ストレッチアスファルトルーフィングフェルト
93	A6023	あなあきアスファルトルーフィングフェルト
94	A6204	コンクリート用化学混和剤
95	A6205	鉄筋コンクリート用防せい剤
96	A6207	コンクリート用シリカフューム
97	A6301	吸音材料
98	A6321	浮き床用ロックウール緩衝材
99	A6503	建築用構成材（鉄鋼系壁パネル）
100	A6504	建築用構成材（木質壁パネル）
101	A6509	建築用構成材（木質屋根パネル）
102	A6510	建築用構成材（鉄鋼系屋根パネル）
103	A6511	空胴プレストレストコンクリートパネル
104	A6513	金属製格子フェンス及び門扉
105	A6514	金属製折板屋根構成材
106	A6517	建築用鋼製下地材（壁･天井）
107	A6519	体育館用鋼製床下地構成材
108	A6601	住宅用金属製バルコニー構成材及び手すり構成材
109	A6602	金属製テラス用屋根構成材
110	A6603	鋼製物置
111	A6604	金属製簡易車庫用構成材
112	A6711	複合金属サイディング

No.	規格番号	規格名称
113	A6901	せっこうボード製品
114	A6902	左官用消石灰
115	A6903	ドロマイトプラスター
116	A6904	せっこうプラスター
117	A6909	建築用仕上塗材
118	A6916	建築用下地調整塗材
119	A6921	壁紙
120	A6922	壁紙施工用及び建具用でん粉系接着剤
121	A6931	パネル用ペーパーコア
122	A8603	コンクリートミキサ
123	A8652	金属製型わくパネル
124	A8902	ショベル及びスコップ
125	A8952	建築工事用シート
126	A8960	建築工事用垂直ネット
127	A8961	先行形手すり
128	A8962	つま先板
129	A9104	加圧式クレオソート油防腐処理まくら木
130	A9504	人造鉱物繊維保温材
131	A9510	無機多孔質保温材
132	A9511	発泡プラスチック保温材
133	A9521	住宅用人造鉱物繊維断熱材
134	A9523	吹込み用繊維質断熱材
135	A9526	建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム
136	B0251	メートルねじ用限界ゲージ
137	B0253	管用テーパねじゲージ
138	B0254	管用平行ねじゲージ
139	B0255	ユニファイねじ用限界ゲージ
140	B0271	ねじ測定用三針及びねじ測定用四針
141	B1101	すりわり付き小ねじ
142	B1111	十字穴付き小ねじ
143	B1112	十字穴付き木ねじ
144	B1115	すりわり付きタッピンねじ
145	B1122	十字穴付きタッピンねじ
146	B1123	六角タッピンねじ
147	B1124	タッピンねじのねじ山をもつドリルねじ
148	B1125	ドリリングタッピンねじ
149	B1135	すりわり付き木ねじ
150	B1171	角根丸頭ボルト
151	B1174	六角穴付きボタンボルト
152	B1176	六角穴付きボルト
153	B1177	六角穴付き止めねじ
154	B1180	六角ボルト
155	B1181	六角ナット
156	B1186	摩擦接合用高力六角ボルト･六角ナット･平座金のセット
157	B1187	座金組込み六角ボルト
158	B1188	座金組込み十字穴付き小ねじ
159	B1189	フランジ付き六角ボルト
160	B1190	フランジ付き六角ナット
161	B1194	六角穴付き皿ボルト
162	B1198	頭付きスタッド
163	B1213	冷間成形リベット
164	B1214	熱間成形リベット
165	B1215	セミチューブラリベット
166	B1216	押込みばね板ナット
167	B1251	ばね座金
168	B1256	平座金
169	B1301	キー及びキー溝

No.	規格番号	規格名称
170	B1352	テーパピン
171	B1451	フランジ形固定軸継手
172	B1452	フランジ形たわみ軸継手
173	B1501	玉軸受用鋼球
174	B1506	転がり軸受－ころ
175	B1523	自動調心玉軸受
176	B1551	転がり軸受用プランマブロック軸受箱
177	B1552	転がり軸受－アダプタ，アダプタスリーブ及び取外しスリーブ
178	B1554	転がり軸受－ロックナット，座金及び止め金
179	B1557	転がり軸受ユニット
180	B1558	転がり軸受ユニット用玉軸受
181	B1559	転がり軸受ユニット用軸受箱
182	B1575	グリースニップル
183	B1801	伝動用ローラチェーン及びブシュチェーン
184	B1857-1	一般用円弧歯形歯付ベルト伝動－第1部：ベルト
185	B2011	青銅弁
186	B2031	ねずみ鋳鉄弁
187	B2051	可鍛鋳鉄１０Ｋねじ込み形弁
188	B2061	給水栓
189	B2062	水道用仕切弁
190	B2220	鋼製管フランジ
191	B2240	銅合金製管フランジ
192	B2241	アルミニウム合金製管フランジ
193	B2301	ねじ込み式可鍛鋳鉄製管継手
194	B2302	ねじ込み式鋼管製管継手
195	B2303	ねじ込み式排水管継手
196	B2311	一般配管用鋼製突合せ溶接式管継手
197	B2312	配管用鋼製突合せ溶接式管継手
198	B2313	配管用鋼板製突合せ溶接式管継手
199	B2352	ベローズ形伸縮管継手
200	B2401	Ｏリング
201	B2403	Ｖパッキン
202	B2407	Ｏリング用バックアップリング
203	B2706	皿ばね
204	B2804	止め輪
205	B4301	ストレートシャンクドリル
206	B4302	モールステーパシャンクドリル
207	B4430	メートルねじ用ハンドタップ
208	B4432	ユニファイねじ用ハンドタップ
209	B4433	ナットタップ
210	B4604	モンキレンチ
211	B4606	パイプレンチ
212	B4614	コンビネーションプライヤ
213	B4620	横万力（角胴形）
214	B4621	横万力（丸胴形）
215	B4623	ペンチ
216	B4624	丸ペンチ
217	B4625	斜めニッパ
218	B4626	ウォータポンププライヤ
219	B4630	スパナ
220	B4631	ラジオペンチ
221	B4632	めがねレンチ
222	B4634	ドリルチャック
223	B4635	強力ニッパ
224	B4636-1	ソケットレンチ－１２．７角ドライブ
225	B4643	ボルトクリッパ
226	B4650	手動式トルクレンチ

No.	規格番号	規格名称
227	B4651	コンビネーションスパナ
228	B4703	鉄工やすり
229	B4710	木工用縦みぞカッタ
230	B4802	木工用丸のこ
231	B4803	木工用帯のこ
232	B4805	超硬丸のこ
233	B6801	手動ガス溶接器，切断器及び加熱器
234	B6803	溶断器用圧力調整器
235	B7132	生物顕微鏡
236	B7163	スライド映写機
237	B7184	測定投影機
238	B7410	石油類試験用ガラス製温度計
239	B7411	一般用ガラス製棒状温度計
240	B7430	オプチカルフラット
241	B7431	オプチカルパラレル
242	B7450	ディジタルスケール
243	B7451	真円度測定機
244	B7502	マイクロメータ
245	B7503	ダイヤルゲージ
246	B7505	ブルドン管圧力計
247	B7507	ノギス
248	B7510	精密水準器
249	B7512	鋼製巻尺
250	B7513	精密定盤
251	B7516	金属製直尺
252	B7522	繊維製巻尺
253	B7524	すきまゲージ
254	B7525	密度浮ひょう
255	B7528	水銀充満圧力式指示温度計
256	B7534	金属製角度直尺
257	B7535	流量式空気マイクロメータ
258	B7538	オートコリメータ
259	B7543	三角スケール
260	B7604	充てん用自動はかり
261	B7606	コンベヤスケール
262	B7607	自動重量選別機
263	B7611-1	非自動はかり－性能要件及び試験方法－第1部：一般計量器
264	B7737	釣合い試験機
265	B7951	大気中の一酸化炭素自動計測器
266	B7952	大気中の二酸化硫黄自動計測器
267	B7953	大気中の窒素酸化物自動計測器
268	B7954	大気中の浮遊粒子状物質自動計測器
269	B7956	大気中の炭化水素自動計測器
270	B7957	大気中のオゾン及びオキシダントの自動計測器
271	B7984	排ガス中の塩化水素自動計測器
272	B7985	排出ガス中のメタン自動計測器
273	B7986	排ガス中の二酸化炭素自動計測器
274	B7987	排ガス中の一酸化炭素自動計測器
275	B8210	蒸気用及びガス用ばね安全弁
276	B8211	ボイラー水面計ガラス
277	B8226	破裂板式安全装置
278	B8244	溶解アセチレン容器用弁
279	B8245	液化石油ガス容器用弁
280	B8246	高圧ガス容器用弁
281	B8247	圧力容器用鏡板
282	B8286	圧力容器用のぞき窓
283	B8314	浅井戸用電気井戸ポンプ

No.	規格番号	規格名称
284	B8318	深井戸用電気井戸ポンプ
285	B8323	水封式真空ポンプ
286	B8324	深井戸用水中モータポンプ
287	B8325	設備排水用水中モータポンプ
288	B8331	多翼送風機
289	B8342	小形往復空気圧縮機
290	B8360	液圧用鋼線補強ゴムホースアセンブリ
291	B8362	液圧用繊維補強樹脂ホースアセンブリ
292	B8409	油バーナ用圧力形電磁ポンプ
293	B8410	水道用減圧弁
294	B8414	温水機器用逃し弁
295	B8482	室内湿度調節器
296	B8570-1	水道メーター及び温水メーター　第1部：一般仕様
297	B8616	パッケージエアコンディショナ
298	B8808	ポータブルベルトコンベヤ
299	B8816	巻上用チェーンスリング
300	B8818	ベルトスリング
301	B9113	動力噴霧機
302	B9205	農業機械用タイヤ
303	B9208	歩行形トラクタ用トレーラのブレーキ付き車軸
304	B9211	農業機械用結束ひも
305	B9212	刈払機用回転刈刃
306	B9611	ブランケット及びブランケット金具
307	B9809	スプレーガン
308	B9921	光散乱式自動粒子計数器
309	B9924	表面付着粒子計数器
310	C1102-2	直動式指示電気計器　第2部：電流計及び電圧計に対する要求事項
311	C1102-3	直動式指示電気計器　第3部：電力計及び無効電力計に対する要求事項
312	C1102-4	直動式指示電気計器　第4部：周波数計に対する要求事項
313	C1102-5	直動式指示電気計器　第5部：位相計，力率計及び同期検定器に対する要求事項
314	C1102-6	直動式指示電気計器　第6部：オーム計（インピーダンス計）及びコンダクタンス計に対する要求事項
315	C1102-7	直動式指示電気計器　第7部：多機能計器に対する要求事項
316	C1302	絶縁抵抗計
317	C1507	電気音響―音響インテンシティ測定器―圧力形ペアマイクロホンによる測定
318	C1510	振動レベル計
319	C1512	騒音レベル，振動レベル記録用レベルレコーダ
320	C1515	電気音響－音響校正器
321	C1602	熱電対
322	C1604	測温抵抗体
323	C1605	シース熱電対
324	C1609-1	照度計　第1部：一般計量器
325	C1731-1	計器用変成器－（標準用及び一般計測用）第1部：変流器
326	C1731-2	計器用変成器－（標準用及び一般計測用）第2部：計器用変圧器
327	C1736	計器用変成器（電力需給用）
328	C2220	集成マイカ
329	C2254	電熱用マイカ板
330	C2255	フレキシブルマイカ
331	C2263	プリプレグ集成マイカ
332	C2303	絶縁薄紙
333	C2304	コイル絶縁紙
334	C2305	プレスボード
335	C2307	電力ケーブル用絶縁紙
336	C2315	バルカナイズドファイバ板
337	C2317	電気用ポリエステルフィルム加工紙
338	C2320	電気絶縁油
339	C2336	電気絶縁用ポリ塩化ビニル粘着テープ

No.	規格番号	規格名称
340	C2351	エナメル線用ワニス
341	C2504	電磁軟鉄
342	C2507	電機バインド用すずめっき非磁鋼線
343	C2516	ポット形フェライト磁心
344	C2520	電熱用合金線及び帯
345	C2521	電気抵抗用銅ニッケル線，帯，条及び板
346	C2522	電気抵抗用銅マンガン線，棒及び板
347	C2523	電気抵抗用銅ニッケル酸化皮膜線
348	C2530	電気用バイメタル
349	C2531	鉄ニッケル軟質磁性材料
350	C2532	一般電気抵抗用線，条及び板
351	C2552	無方向性電磁鋼帯
352	C2553	方向性電磁鋼帯
353	C2555	磁極用鋼板及び鋼帯
354	C2569	リング形フェライト磁心
355	C2805	銅線用圧着端子
356	C2806	銅線用裸圧着スリーブ
357	C2807	絶縁被覆付閉端接続子
358	C2808	医用接地センタボディー及び医用接地端子
359	C3101	電気用硬銅線
360	C3102	電気用軟銅線
361	C3103	電気機器巻線用軟銅線
362	C3104	平角銅線
363	C3105	硬銅より線
364	C3106	電気用荒引銅線
365	C3108	電気用硬アルミニウム線
366	C3109	硬アルミニウムより線
367	C3110	鋼心アルミニウムより線
368	C3151	すずめっき硬銅線
369	C3152	すずめっき軟銅線
370	C3202	エナメル線
371	C3204	横巻線
372	C3301	ゴムコード
373	C3306	ビニルコード
374	C3307	600 V ビニル絶縁電線 (IV)
375	C3312	600 Vビニル絶縁ビニルキャブタイヤケーブル
376	C3315	口出用ゴム絶縁電線
377	C3316	電気機器用ビニル絶縁電線
378	C3317	600V二種ビニル絶縁電線 (HIV)
379	C3323	600V けい素ゴム絶縁電線
380	C3327	600Vゴムキャブタイヤケーブル
381	C3340	屋外用ビニル絶縁電線 (OW)
382	C3341	引込用ビニル絶縁電線 (DV)
383	C3342	600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル(VV)
384	C3401	制御用ケーブル
385	C3404	溶接用ケーブル
386	C3405	自動車－高圧電線
387	C3406	自動車用低圧電線
388	C3407	X線用高電圧ケーブル
389	C3408	エレベータ用ケーブル
390	C3501	高周波同軸ケーブル (ポリエチレン絶縁編組形)
391	C3502	テレビジョン受信用同軸ケーブル
392	C3605	600Vポリエチレンケーブル
393	C3606	高圧架橋ポリエチレンケーブル
394	C3609	高圧引下用絶縁電線
395	C3611	高圧機器内配線用電線
396	C3612	600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線

No.	規格番号	規格名称
397	C3621	600V EPゴム絶縁ケーブル
398	C3701	特別高圧架線金具
399	C3711	絶縁トロリー装置
400	C3821	高圧ピンがいし
401	C3824	高圧がい管
402	C4304	配電用6ｋＶ油入変圧器
403	C4306	配電用6ｋＶモールド変圧器
404	C4553	一般用直流ソレノイド
405	C4554	一般用交流ソレノイド
406	C4603	高圧交流遮断器
407	C4606	屋内用高圧断路器
408	C4607	引外し形高圧交流負荷開閉器
409	C4608	高圧避雷器（屋内用）
410	C4610	機器保護用遮断器
411	C4611	限流ヒューズ付高圧交流負荷開閉器
412	C4620	キュービクル式高圧受電設備
413	C4901	低圧進相コンデンサ
414	C4908	電気機器用コンデンサ
415	C5017	フレキシブルプリント配線板－片面・両面
416	C5381-311	低圧サージ防護デバイス用ガス入り放電管（ＧＤＴ）
417	C5411	高周波同軸C01形コネクタ
418	C5412	高周波同軸C02形コネクタ
419	C5413	高周波同軸C 03形コネクタ
420	C5414	高周波同軸C 04形コネクタ
421	C5415	高周波同軸C 05形コネクタ
422	C5419	高周波同軸C 11形コネクタ
423	C5504	ホーンスピーカ
424	C6436	電子機器用小形電源変圧器
425	C6482	プリント配線板用銅張積層板－紙基材エポキシ樹脂
426	C6483	プリント配線板用銅張積層板－合成繊維布基材エポキシ樹脂
427	C6485	プリント配線板用銅張積層板－紙基材フェノール樹脂
428	C6515	プリント配線板用銅はく
429	C6522	多層プリント配線板用プリプレグ－ガラス布基材エポキシ樹脂
430	C6523	多層プリント配線板用プリプレグ－ガラス布基材ポリイミド樹脂
431	C6575-1	ミニチュアヒューズ－第1部：ミニチュアヒューズに関する定義及びミニチュアヒューズリンクに対する一般要求事項
432	C6830	光ファイバコード
433	C6831	光ファイバ心線
434	C6832	石英系マルチモード光ファイバ素線
435	C6833	多成分系マルチモード光ファイバ素線
436	C6834	プラスチッククラッドマルチモード光ファイバ素線
437	C6835	石英系シングルモード光ファイバ素線
438	C6836	全プラスチックマルチモード光ファイバコード
439	C6837	全プラスチックマルチモード光ファイバ素線
440	C6838	テープ形光ファイバ心線
441	C7501	一般照明用電球
442	C7503	鉄道用電球
443	C7523	家庭用小形電球
444	C7530	ボール電球
445	C7601	蛍光ランプ（一般照明用）
446	C7603	蛍光ランプ用グロースタータ
447	C7651	一般照明用電球形蛍光ランプ
448	C8106	施設用蛍光灯器具
449	C8108	蛍光灯安定器
450	C8112	蛍光灯卓上スタンド（勉学・読書用）
451	C8113	投光器

No.	規格番号	規格名称
452	C8115	家庭用蛍光灯器具
453	C8117	蛍光灯電子安定器
454	C8201-2-1	低圧開閉装置及び制御装置－第2-1部：回路遮断器（配線用遮断器及びその他の遮断器）
455	C8201-2-2	低圧開閉装置及び制御装置－第2-2部：漏電遮断器
456	C8201-3	低圧開閉装置及び制御装置－第3部：開閉器，断路器，断路用開閉器及びヒューズ組みユニット
457	C8201-4-1	低圧開閉装置及び制御装置－第4部：接触器及びモータスターター－第1節：電気機械式接触器及びモータスタータ
458	C8211	住宅及び類似設備用配線用遮断器
459	C8221	住宅及び類似設備用漏電遮断器―過電流保護装置なし (RCCBs)
460	C8222	住宅及び類似設備用漏電遮断器―過電流保護装置付き (RCBOs)
461	C8269-1	低電圧ヒューズ－第1部：一般要求事項
462	C8281-2-1	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備用スイッチ－第2-1部：電子スイッチの個別要求事項
463	C8303	配線用差込接続器
464	C8304	屋内用小形スイッチ類
465	C8305	鋼製電線管
466	C8309	金属製可とう電線管
467	C8313	配線用つめ付きヒューズ
468	C8314	配線用筒形ヒューズ
469	C8319	配線用ねじ込みヒューズ及び栓形ヒューズ
470	C8330	金属製電線管用の附属品
471	C8340	電線管用金属製ボックス及びボックスカバー
472	C8350	金属製可とう電線管用附属品
473	C8358	電気器具用差込接続器
474	C8366	ライティングダクト
475	C8368	電流制限器
476	C8369	光電式自動点滅器
477	C8371	漏電遮断器
478	C8411	合成樹脂製可とう電線管
479	C8412	合成樹脂製可とう電線管用附属品
480	C8425	屋内配線用合成樹脂線ぴ（樋）
481	C8430	硬質塩化ビニル電線管
482	C8432	硬質塩化ビニル電線管用附属品
483	C8435	合成樹脂製ボックス及びボックスカバー
484	C8461-21	電線管システム－第２１部：剛性（硬質）電線管システムの個別要求事項
485	C8461-22	電線管システム－第２２部：プライアブル電線管システムの個別要求事項
486	C8461-23	電線管システム－第２３部：フレキシブル電線管システムの個別要求事項
487	C8471-1	電気設備用ケーブルトランキング及びダクティングシステム－第1部：一般要求事
488	C8501	マンガン乾電池
489	C8511	アルカリ一次電池
490	C8512	二酸化マンガンリチウム一次電池
491	C8708	密閉形ニッケル･水素蓄電池
492	C8912	結晶系太陽電池測定用ソーラシミュレータ
493	C8933	アモルファス太陽電池測定用ソーラシミュレータ
494	C8980	小出力太陽光発電用パワーコンディショナ
495	C9108	電気掃除機
496	C9203	電気アイロン
497	C9209	電気こたつ類
498	C9210	電気毛布
499	C9212	電気がま及び電子ジャー
500	C9219	貯湯式電気温水器
501	C9250	電子レンジ
502	C9302	溶接棒ホルダ
503	C9303	単相交流式定置形スポット溶接機
504	C9304	スポット溶接用電極

No.	規格番号	規格名称
505	C9311	交流アーク溶接機用電撃防止装置
506	C9313	重ね抵抗溶接機用制御装置
507	C9319	抵抗溶接機用サイリスタスタック
508	C9502	自転車用発電ランプ
509	C9603	換気扇
510	C9606	電気洗濯機
511	C9607	電気冷蔵庫及び電気冷凍庫
512	C9608	回転ドラム式電気衣類乾燥機
513	C9610	携帯電気グラインダ
514	C9612	ルームエアコンディショナ
515	C9613	ヘヤドライヤ
516	C9614	電気かみそり
517	C9621	卓上電気グラインダ
518	C9711	屋内配線用電線接続工具
519	D0401	自動車用品－年少者保護装置
520	D2601	自動車部品－非鉱油系液圧ブレーキホースアセンブリ
521	D2605	自動車部品－非鉱油系液圧ブレーキシリンダのゴムカップ
522	D2610	自動車部品－非鉱油系液圧ブレーキマスタシリンダのダイヤフラムガスケット
523	D2612	自動車部品－非鉱油系液圧ブレーキマスタシリンダのリザーバシール
524	D4207	自動車用タイヤバルブ
525	D4211	自動車用タイヤバルブコア
526	D4215	二輪自動車用リム
527	D4230	自動車用タイヤ
528	D4231	自動車タイヤ用チューブ
529	D4241	路上走行用自動車－タイヤチェーン
530	D4411	自動車用ブレーキライニング及びパッド
531	D4604	自動車部品－シートベルト
532	D5301	始動用鉛蓄電池
533	D5302	二輪自動車用鉛蓄電池
534	D5500	自動車用ランプ類
535	D5705	自動車用ミラー
536	D5711	自動車用緊急保安炎筒
537	D6003	ショベルローダ
538	D6301	自走クレーンの構造性能基準
539	D6403	産業車両用タイヤ
540	D6606	トラックトラクタ及びトレーラ用7極電線カップリング
541	D8101	自動車用油圧式携行ジャッキ
542	D8103	自動車用ねじ式携行ジャッキ
543	D9301	一般用自転車
544	D9302	幼児用自転車
545	D9401	自転車－フレーム
546	D9402	自転車用前ホーク
547	D9403	自転車－フレーム部品
548	D9411	自転車用どろよけ
549	D9412	自転車用ハンドル
550	D9413	自転車－にぎり
551	D9414	自転車用ブレーキ
552	D9415	自転車－ギヤクランク
553	D9416	自転車－ペダル
554	D9417	自転車用チェーン
555	D9419	自転車－ハブ
556	D9420	自転車用スポーク
557	D9421	自転車－リム
558	D9431	自転車－サドル
559	D9432	自転車用チェーン引き及びクランクピン
560	D9452	自転車用リフレックスリフレクタ
561	D9453	自転車－リヤキャリヤ及びスタンド

No.	規格番号	規格名称
562	D9456	自転車－錠
563	E1101	普通レール及び分岐器類用特殊レール
564	E1102	レール用継目板
565	E1103	軽レール
566	E1104	軽レール用継目板
567	E1107	継目板用及びレール締結用ボルト･ナット
568	E1108	犬くぎ
569	E1109	レール用ねじくぎ
570	E2101	みぞ付き硬銅トロリ線
571	E2102	円形硬銅トロリ線
572	E2201	電車線路用架線金具
573	E2220	電車線路用より線スリーブ
574	E3601	レールボンド
575	E5010	鉄道車両用交流避雷器
576	F8101	船用鉛蓄電池
577	G2301	フェロマンガン
578	G2302	フェロシリコン
579	G2303	フェロクロム
580	G2304	シリコマンガン
581	G2306	フェロタングステン
582	G2307	フェロモリブデン
583	G2308	フェロバナジウム
584	G2309	フェロチタン
585	G2310	フェロホスホル
586	G2311	金属マンガン
587	G2312	金属けい素
588	G2313	金属クロム
589	G2314	カルシウムシリコン
590	G2315	シリコクロム
591	G2316	フェロニッケル
592	G2318	フェロボロン
593	G2319	フェロニオブ
594	G2402	鉄鋼用アルミニウムドロス
595	G3101	一般構造用圧延鋼材
596	G3103	ボイラ及び圧力容器用炭素鋼及びモリブデン鋼鋼板
597	G3104	リベット用丸鋼
598	G3105	チェーン用丸鋼
599	G3106	溶接構造用圧延鋼材
600	G3108	みがき棒鋼用一般鋼材
601	G3111	再生鋼材
602	G3112	鉄筋コンクリート用棒鋼
603	G3113	自動車構造用熱間圧延鋼板及び鋼帯
604	G3114	溶接構造用耐候性熱間圧延鋼材
605	G3115	圧力容器用鋼板
606	G3116	高圧ガス容器用鋼板及び鋼帯
607	G3117	鉄筋コンクリート用再生棒鋼
608	G3118	中･常温圧力容器用炭素鋼鋼板
609	G3119	ボイラ及び圧力容器用マンガンモリブデン鋼及びマンガンモリブデンニッケル鋼鋼
610	G3120	圧力容器用調質型マンガンモリブデン鋼及びマンガンモリブデンニッケル鋼鋼板
611	G3123	みがき棒鋼
612	G3124	中･常温圧力容器用高強度鋼鋼板
613	G3125	高耐候性圧延鋼材
614	G3126	低温圧力容器用炭素鋼鋼板
615	G3127	低温圧力容器用ニッケル鋼鋼板
616	G3129	鉄塔用高張力鋼鋼材
617	G3131	熱間圧延軟鋼板及び鋼帯
618	G3132	鋼管用熱間圧延炭素鋼鋼帯

No.	規格番号	規格名称
619	G3134	自動車用加工性熱間圧延高張力鋼板及び鋼帯
620	G3135	自動車用加工性冷間圧延高張力鋼板及び鋼帯
621	G3136	建築構造用圧延鋼材
622	G3138	建築構造用圧延棒鋼
623	G3141	冷間圧延鋼板及び鋼帯
624	G3302	溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯
625	G3303	ぶりき及びぶりき原板
626	G3311	みがき特殊帯鋼
627	G3312	塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯
628	G3313	電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯
629	G3314	溶融アルミニウムめっき鋼板及び鋼帯
630	G3315	ティンフリースチール
631	G3317	溶融亜鉛－５％アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯
632	G3318	塗装溶融亜鉛－５％アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯
633	G3321	溶融５５％アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯
634	G3322	塗装溶融５５％アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯
635	G3350	一般構造用軽量形鋼
636	G3351	エキスパンドメタル
637	G3429	高圧ガス容器用継目無鋼管
638	G3441	機械構造用合金鋼鋼管
639	G3443	水輸送用塗覆装鋼管
640	G3444	一般構造用炭素鋼鋼管
641	G3445	機械構造用炭素鋼鋼管
642	G3446	機械構造用ステンレス鋼鋼管
643	G3448	一般配管用ステンレス鋼管
644	G3452	配管用炭素鋼管
645	G3454	圧力配管用炭素鋼鋼管
646	G3455	高圧配管用炭素鋼鋼管
647	G3456	高温配管用炭素鋼管
648	G3457	配管用アーク溶接炭素鋼鋼管
649	G3458	配管用合金鋼鋼管
650	G3459	配管用ステンレス鋼管
651	G3460	低温配管用鋼管
652	G3461	ボイラ･熱交換器用炭素鋼鋼管
653	G3462	ボイラ･熱交換器用合金鋼管
654	G3463	ボイラ･熱交換器用ステンレス鋼鋼管
655	G3464	低温熱交換器用鋼管
656	G3465	試すい用継目無鋼管
657	G3466	一般構造用角形鋼管
658	G3467	加熱炉用鋼管
659	G3469	ポリエチレン被覆鋼管
660	G3502	ピアノ線材
661	G3503	被覆アーク溶接棒心線用線材
662	G3505	軟鋼線材
663	G3506	硬鋼線材
664	G3507-1	冷間圧造用炭素鋼－第１部：線材
665	G3507-2	冷間圧造用炭素鋼－第2部：線
666	G3508-1	冷間圧造用ボロン鋼－第１部：線材
667	G3508-2	冷間圧造用ボロン鋼－第2部：線
668	G3509-1	冷間圧造用合金鋼 －第１部：線材
669	G3509-2	冷間圧造用合金鋼 －第2部：線
670	G3521	硬鋼線
671	G3522	ピアノ線
672	G3525	ワイヤロープ
673	G3532	鉄線
674	G3533	バーブドワイヤ
675	G3535	航空機用ワイヤロープ

No.	規格番号	規格名称
676	G3536	PC鋼線及びPC鋼より線
677	G3537	亜鉛めっき鋼より線
678	G3538	PC硬鋼線
679	G3540	操作用ワイヤロープ
680	G3542	着色塗装亜鉛めっき鉄線
681	G3543	合成樹脂被覆鉄線
682	G3544	溶融アルミニウムめっき鉄線及び鋼線
683	G3546	異形線ロープ
684	G3547	亜鉛めっき鉄線
685	G3548	亜鉛めっき鋼線
686	G3549	構造用ワイヤロープ
687	G3551	溶接金網及び鉄筋格子
688	G3552	ひし形金網
689	G3553	クリンプ金網
690	G3554	きっ甲金網
691	G3555	織金網
692	G3556	工業用織金網
693	G3557	一般用ステンレス鋼ワイヤロープ
694	G3601	ステンレスクラッド鋼
695	G3602	ニッケル及びニッケル合金クラッド鋼
696	G3603	チタンクラッド鋼
697	G3604	銅及び銅合金クラッド鋼
698	G4051	機械構造用炭素鋼鋼材
699	G4052	焼入性を保証した構造用鋼鋼材（H鋼）
700	G4053	機械構造用合金鋼鋼材
701	G4109	ボイラ及び圧力容器用クロムモリブデン鋼鋼板
702	G4110	高温圧力容器用高強度クロムモリブデン鋼鋼板及びクロムモリブデンバナジウム鋼鋼板
703	G4202	アルミニウムクロムモリブデン鋼鋼材
704	G4303	ステンレス鋼棒
705	G4304	熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯
706	G4305	冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯
707	G4308	ステンレス鋼線材
708	G4309	ステンレス鋼線
709	G4311	耐熱鋼棒
710	G4312	耐熱鋼板
711	G4314	ばね用ステンレス鋼線
712	G4315	冷間圧造用ステンレス鋼線
713	G4316	溶接用ステンレス鋼線材
714	G4317	熱間形成ステンレス鋼形鋼
715	G4318	冷間仕上ステンレス鋼棒
716	G4320	冷間成形ステンレス鋼形鋼
717	G4401	炭素工具鋼鋼材
718	G4403	高速度工具鋼鋼材
719	G4404	合金工具鋼鋼材
720	G4801	ばね鋼鋼材
721	G4804	硫黄及び硫黄複合快削鋼鋼材
722	G4805	高炭素クロム軸受鋼鋼材
723	G5121	ステンレス鋼鋳鋼品
724	G5122	耐熱鋼及び耐熱合金鋳造品
725	G5502	球状黒鉛鋳鉄品
726	G5504	低温用厚肉フェライト球状黒鉛鋳鉄品
727	G5526	ダクタイル鋳鉄管
728	G7220	圧力用継目無鋼管－技術的受渡条件－第2部：高温用炭素鋼管及び合金鋼管（ＩＳＯ仕様）
729	G7221	圧力用継目無鋼管－技術的受渡条件－第3部：低温用炭素鋼管及び合金鋼管（ＩＳＯ仕様）

No.	規格番号	規格名称
730	G7222	圧力用継目無鋼管－技術的受渡条件－第4部：オーステナイトステンレス鋼管（ＩＳＯ仕様）
731	G7224	圧力用溶接鋼管－技術的受渡条件－第2部：高温用電気抵抗溶接炭素鋼管及び合金鋼管（ＩＳＯ仕様）
732	G7225	圧力用溶接鋼管－技術的受渡条件－第3部：低温用電気抵抗溶接炭素鋼管及び合金鋼管（ＩＳＯ仕様）
733	G7226	圧力用溶接鋼管－技術的受渡条件－第6部：長手溶接オーステナイトステンレス鋼管（ＩＳＯ仕様）
734	G7604	ニッケル及びニッケル合金棒（ISO仕様）
735	G7605	ニッケル及びニッケル合金の厚板，薄板及び帯（ISO仕様）
736	H2103	アルミニウム二次地金
737	H2105	鉛地金
738	H2107	亜鉛地金
739	H2113	カドミウム地金
740	H2116	タングステン粉及びタングステンカーバイド粉
741	H2118	ダイカスト用アルミニウム合金地金
742	H2121	電気銅地金
743	H2141	銀地金
744	H2150	マグネシウム地金
745	H2201	ダイカスト用亜鉛合金地金
746	H2202	鋳物用銅合金地金
747	H2211	鋳物用アルミニウム合金地金
748	H2221	鋳物用マグネシウム合金地金
749	H2222	ダイカスト用マグネシウム合金地金
750	H2501	りん銅地金
751	H3100	銅及び銅合金の板及び条
752	H3110	りん青銅及び洋白の板及び条
753	H3130	ばね用ベリリウム銅，チタン銅，りん青銅及び洋白の板及び条
754	H3140	銅ブスバー
755	H3250	銅及び銅合金棒
756	H3260	銅及び銅合金線
757	H3270	ベリリウム銅，りん青銅及び洋白の棒及び線
758	H3300	銅及び銅合金継目無管
759	H3320	銅及び銅合金溶接管
760	H3330	外面被覆銅管
761	H3401	銅及び銅合金の管継手
762	H3510	電子管用無酸素銅の板、条、継目無管、棒及び線
763	H4000	アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条
764	H4001	アルミニウム及びアルミニウム合金の焼付け塗装板及び条
765	H4040	アルミニウム及びアルミニウム合金の棒及び線
766	H4080	アルミニウム及びアルミニウム合金継目無管
767	H4090	アルミニウム及びアルミニウム合金溶接管
768	H4100	アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材
769	H4140	アルミニウム及びアルミニウム合金鍛造品
770	H4160	アルミニウム及びアルミニウム合金はく
771	H4170	高純度アルミニウムはく
772	H4201	マグネシウム合金板及び条
773	H4202	マグネシウム合金継目無管
774	H4203	マグネシウム合金棒
775	H4204	マグネシウム合金押出形材
776	H4301	鉛及び鉛合金板
777	H4303	DM鉛板
778	H4311	一般工業用鉛及び鉛合金管
779	H4461	照明及び電子機器用のタングステン線
780	H4463	照明及び電子機器用のトリエーテッドタングステン線及び棒
781	H4552	ニッケル及びニッケル合金継目無管
782	H4600	チタン及びチタン合金の板及び条

No.	規格番号	規格名称
783	H4631	熱交換器用チタン管及びチタン合金管
784	H4635	チタン及びチタン合金の溶接管
785	H4637	チタン合金管
786	H4650	チタン及びチタン合金の棒
787	H4657	チタン及びチタン合金の鍛造品
788	H4670	チタン及びチタン合金の線
789	H4701	タンタル展伸材
790	H4751	ジルコニウム合金管
791	H5120	銅及び銅合金鋳物
792	H5121	銅合金連続鋳造鋳物
793	H5203	マグネシウム合金鋳物
794	H5302	アルミニウム合金ダイカスト
795	H5303	マグネシウム合金ダイカスト
796	H5401	ホワイトメタル
797	H5801	チタン及びチタン合金鋳物
798	H7107	Ti-Ni形状記憶合金線
799	K0018	標準物質－pH標準液－しゅう酸塩
800	K0019	標準物質－pH標準液－フタル酸塩
801	K0020	標準物質－pH標準液－中性りん酸塩
802	K0021	標準物質－pH標準液－ほう酸塩
803	K0022	標準物質－pH標準液－炭酸塩
804	K0023	標準物質－pH標準液－りん酸塩
805	K0035	標準物質－標準液－ナトリウム
806	K0036	標準物質－標準液－カリウム
807	K0037	標準物質－標準液－マグネシウム
808	K0038	標準物質－標準液－カルシウム
809	K0701	グルコース計測器
810	K0806	化学的酸素消費量（ＣＯＤ）自動計測器
811	K0970	プッシュボタン式液体用微量体積計
812	K1101	酸素
813	K1105	アルゴン
814	K1107	高純度窒素
815	K1321	硫酸
816	K1401	三酸化二クロム（酸化クロム）
817	K1402	三酸化クロム
818	K1403	二クロム酸ナトリウム二水和物（重クロム酸ナトリウム）
819	K1404	二クロム酸カリウム（重クロム酸カリウム）
820	K1408	けい酸ナトリウム（けい酸ソーダ）
821	K1410	酸化亜鉛
822	K1414	塩化バリウム
823	K1415	炭酸バリウム
824	K1416	硝酸バリウム
825	K1417	水酸化バリウム
826	K1423	硫酸アルミニウム（硫酸ばんど）
827	K1432	硝酸銀
828	K1434	硫酸ナトリウム
829	K1449	りん酸
830	K1450	水道用硫酸アルミニウム（水道用硫酸ばんど）
831	K1467	電池用電解二酸化マンガン
832	K1469	電池用アセチレンブラック
833	K1475	水道用ポリ塩化アルミニウム（水道用塩基性塩化アルミニウム）
834	K1501	メタノール
835	K1504-2	工業用1－ブタノール（ブタン－1－オール）－第2部：品質
836	K1525	オクチルアルコール（オクタノール）
837	K1531	メラミン
838	K1560	１，１，１，２－テトラフルオロエタン（ＨＦＣ－１３４ａ）
839	K1570	木材保存剤

No.	規格番号	規格名称
840	K1901	カーバイド
841	K1902	溶解アセチレン
842	K2201	工業ガソリン
843	K2202	自動車ガソリン
844	K2203	灯油
845	K2204	軽油
846	K2205	重油
847	K2207	石油アスファルト
848	K2211	冷凍機油
849	K2213	タービン油
850	K2215	内燃機関用潤滑油
851	K2219	ギヤー油
852	K2220	グリース
853	K2233	自動車用非鉱油系ブレーキ液
854	K2234	不凍液
855	K2238	マシン油
856	K2239	軸受油
857	K2241	切削油剤
858	K2242	熱処理油
859	K2396	自動車用つや出しコーティング剤
860	K2399	自動車用くもり止め剤
861	K2435-1	ベンゼン・トルエン・キシレン－第1部：ベンゼン
862	K2435-2	ベンゼン・トルエン・キシレン－第1部：トルエン
863	K2435-3	ベンゼン・トルエン・キシレン－第1部：キシレン
864	K2436	ナフタリン・アントラセン・カルバゾール
865	K2437	フェノール類（フェノール・クレゾール及びクレゾール酸・キシレノール酸）
866	K2438	ピリジン類（ピリジン・ピコリン・キノリン）
867	K2439	クレオソート油・加工タール・タールピッチ
868	K3151	塗装下地用りん酸塩化成処理剤
869	K3301	化粧石けん
870	K3302	固形洗濯石けん
871	K3303	粉末洗濯石けん
872	K3331	工業用硬化油・脂肪酸
873	K3370	台所用合成洗剤
874	K3371	洗濯用合成洗剤
875	K3601	乳酸計測器
876	K3811	エンドトキシン試験用の水
877	K3837	酢酸セルロース膜自動電気泳動装置
878	K4108	ニトロベンゼン類（ニトロベンゼン・o－ニトロトルエン・m－ニトロトルエン・p－ニトロトルエン）
879	K4129	ナフトール類（1－ナフトール・2－ナフトール）
880	K4132	1－ナフチルアミン
881	K4137	アニシジン類（o－アニシジン・p－アニシジン・p－フェネチジン・3－アミノ－4－メトキシトルエン）
882	K4153	ジフェニルアミン
883	K4156	ニトロフェノール類（o－ニトロフェノール・p－ニトロフェノール）
884	K4822	火薬類安定度試験用試薬類
885	K4827	含水爆薬
886	K5102	亜鉛華（顔料）
887	K5108	鉛丹（顔料）
888	K5109	酸化鉄（顔料）
889	K5110	黄鉛（顔料）及びモリブデートオレンジ（顔料）
890	K5112	群青（顔料）
891	K5113	紺青（顔料）
892	K5115	沈降性硫酸バリウム及びバライト粉（顔料）
893	K5421	ボイル油及び煮あまに油
894	K5431	セラックニス類（セラックニス・白ラックニス）

No.	規格番号	規格名称
895	K5492	アルミニウムペイント
896	K5511	油性調合ペイント
897	K5516	合成樹脂調合ペイント
898	K5531	ニトロセルロースラッカー
899	K5533	ラッカー系シーラー
900	K5535	ラッカー系下地塗料
901	K5538	ラッカー系シンナー
902	K5551	エポキシ樹脂塗料
903	K5552	ジンクリッチプライマー
904	K5553	厚膜形ジンクリッチペイント
905	K5554	フェノール樹脂系雲母状酸化鉄塗料
906	K5555	エポキシ樹脂雲母状酸化鉄塗料
907	K5562	フタル酸樹脂ワニス
908	K5572	フタル酸樹脂エナメル
909	K5581	塩化ビニル樹脂ワニス
910	K5582	塩化ビニル樹脂エナメル
911	K5583	塩化ビニル樹脂プライマー
912	K5591	油性系下地塗料
913	K5621	一般用さび止めペイント
914	K5622	鉛丹さび止めペイント
915	K5623	亜酸化鉛さび止めペイント
916	K5624	塩基性クロム酸鉛さび止めペイント
917	K5625	シアナミド鉛さび止めペイント
918	K5627	ジンククロメートさび止めペイント
919	K5628	鉛丹ジンククロメートさび止めペイント
920	K5629	鉛酸カルシウムさび止めペイント
921	K5633	エッチングプライマー
922	K5639	塩化ゴム系塗料
923	K5641	カシュー樹脂塗料
924	K5646	カシュー樹脂下地塗料
925	K5651	アミノアルキド樹脂塗料
926	K5653	アクリル樹脂ワニス
927	K5654	アクリル樹脂エナメル
928	K5656	建築用ポリウレタン樹脂塗料
929	K5657	鋼構造物用ポリウレタン樹脂塗料
930	K5658	建築用ふっ素樹脂塗料
931	K5659	鋼構造物用ふっ素樹脂塗料
932	K5660	つや有合成樹脂エマルションペイント
933	K5663	合成樹脂エマルションペイント及びシーラー
934	K5664	タールエポキシ樹脂塗料
935	K5665	路面標示用塗料
936	K5667	多彩模様塗料
937	K5668	合成樹脂エマルション模様塗料
938	K5669	合成樹脂エマルションパテ
939	K5670	アクリル樹脂系非水分散形塗料
940	K5674	鉛･クロムフリーさび止めペイント
941	K5909	セラック
942	K5960	家庭用屋内壁塗料
943	K5961	家庭用屋内木床塗料
944	K5962	家庭用木部金属部塗料
945	K5970	建物用床塗料
946	K6302	自転車用タイヤ
947	K6304	自転車タイヤ用チューブ
948	K6313	再生ゴム
949	K6322	布層コンベヤゴムベルト
950	K6323	一般用Vベルト
951	K6327	糸ゴム

No.	規格番号	規格名称
952	K6329	更生タイヤ
953	K6331	送水用ゴムホース（ウォーターホース）
954	K6332	空気用ゴムホース（エアーホース）
955	K6333	溶断用ゴムホース
956	K6335	蒸気用ゴムホース（スチームホース）
957	K6338	吸排水用ゴムホース（ウォーターサクションディスチャージホース）
958	K6343	送油用ゴムホース
959	K6348	ガス用ゴム管
960	K6351	ガス用強化ゴムホース及びホースアセンブリ
961	K6353	水道用ゴム
962	K6366	モータサイクル用タイヤ
963	K6367	二輪自動車タイヤ用チューブ
964	K6370	更生タイヤ用練り生地
965	K6372	一般用歯付ベルト
966	K6373	軽負荷用歯付ベルト
967	K6401	クッション用軟質ウレタンフォーム
968	K6503	にかわ及びゼラチン
969	K6703	工業用ニトロセルロース
970	K6718-1	プラスチック－メタクリル樹脂板－タイプ，寸法及び特性－第1部：キャスト板
971	K6718-2	プラスチック－メタクリル樹脂板－タイプ，寸法及び特性－第2部：押出板
972	K6723	軟質ポリ塩化ビニルコンパウンド
973	K6724	酢酸ビニル
974	K6732	農業用ポリ塩化ビニルフィルム
975	K6734	プラスチック－硬質ポリ塩化ビニルシート－タイプ，寸法及び特性－第2部：厚さ1mm未満のシート
976	K6735	プラスチック－ポリカーボネート板－タイプ，寸法及び特性
977	K6739	排水用硬質塩化ビニル管継手
978	K6741	硬質塩化ビニル管
979	K6742	水道用硬質塩化ビニル管
980	K6743	水道用硬質塩化ビニル管継手
981	K6744	ポリ塩化ビニル被覆金属板
982	K6745	プラスチック－硬質ポリ塩化ビニルシート－タイプ，寸法及び特性－第1部：厚さ1mm以上の板
983	K6746	プラスチック溶接棒
984	K6761	一般用ポリエチレン管
985	K6762	水道用ポリエチレン二層管
986	K6769	架橋ポリエチレン管
987	K6770	架橋ポリエチレン管継手
988	K6773	ポリ塩化ビニル止水板
989	K6774	ガス用ポリエチレン管
990	K6775-1	ガス用ポリエチレン管継手－第1部：ヒートフュージョン継手
991	K6775-2	ガス用ポリエチレン管継手－第2部：スピゴット継手
992	K6775-3	ガス用ポリエチレン管継手－第3部：エレクトロフュージョン継手
993	K6776	耐熱性硬質塩化ビニル管
994	K6777	耐熱性硬質塩化ビニル管継手
995	K6778	ポリブテン管
996	K6779	ポリブテン管継手
997	K6780	耐圧ポリエチレンリブ管
998	K6781	農業用ポリエチレンフィルム
999	K6787	水道用架橋ポリエチレン管
1000	K6788	水道用架橋ポリエチレン管継手
1001	K6792	水道用ポリブテン管
1002	K6793	水道用ポリブテン管継手
1003	K6804	酢酸ビニル樹脂エマルジョン木材接着剤
1004	K6806	水性高分子－イソシアネート系木材接着剤
1005	K6820	液状ガスケット
1006	K6885	シール用四ふっ化エチレン樹脂未焼成テープ（生テープ）

No.	規格番号	規格名称
1007	K6896	四ふっ化エチレン樹脂成形粉
1008	K6903	熱硬化性樹脂高圧化粧板
1009	K6912	熱硬化性樹脂積層板
1010	K6913	熱硬化性樹脂積層棒
1011	K6914	熱硬化性樹脂積層管
1012	K6915	フェノール樹脂成形材料
1013	K6916	ユリア樹脂成形材料
1014	K6917	メラミン樹脂成形材料
1015	K6918	ジアリルフタレート樹脂成形材料
1016	K6931	再生プラスチック製の棒，板及びくい
1017	K6932	再生プラスチック製標識くい
1018	K8005	容量分析用標準物質
1019	K8011	アルミノン（試薬）
1020	K8012	亜鉛（試薬）
1021	K8013	亜鉛粉末（試薬）
1022	K8019	亜硝酸ナトリウム（試薬）
1023	K8021	L―アスパラギン一水和物（試薬）
1024	K8027	アセチルアセトン（試薬）
1025	K8030	アセトアルデヒド（試薬）
1026	K8032	アセトニトリル（試薬）
1027	K8034	アセトン（試薬）
1028	K8039	アセトニトリル（残留農薬・ＰＣＢ試験用）（試薬）
1029	K8040	アセトン（残留農薬・ＰＣＢ試験用）（試薬）
1030	K8042	アニリン（試薬）
1031	K8044	三酸化二ひ素（試薬）
1032	K8048	４―アミノアンチピリン（試薬）
1033	K8050	１―アミノ―２―ナフトール―４―スルホン酸（試薬）
1034	K8051	３－メチル－１－ブタノール（試薬）
1035	K8056	アリザリンエローＧＧ（試薬）
1036	K8057	アリザリンレッドＳ（試薬）
1037	K8059	亜硫酸水素ナトリウム（試薬）
1038	K8060	亜硫酸ナトリウム七水和物（試薬）
1039	K8061	亜硫酸ナトリウム（試薬）
1040	K8069	アルミニウム（試薬）
1041	K8073	安息香酸（試薬）
1042	K8080	アンチモン（試薬）
1043	K8085	アンモニア水（試薬）
1044	K8088	硫黄（試薬）
1045	K8089	２，３－インドリンジオン（試薬）
1046	K8090	酸化鉛（II）（試薬）
1047	K8092	インジゴカルミン（試薬）
1048	K8093	エタノール（９９．５）（残留農薬・ＰＣＢ試験用）（試薬）
1049	K8101	エタノール（９９．５）（試薬）
1050	K8102	エタノール（９５）（試薬）
1051	K8103	ジエチルエーテル（試薬）
1052	K8105	エチレングリコール（試薬）
1053	K8107	エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物（試薬）
1054	K8109	２―アミノエタノール（試薬）
1055	K8110	酢酸エチル（残留農薬・ＰＣＢ試験用）（試薬）
1056	K8111	塩化亜鉛（試薬）
1057	K8114	塩化アルミニウム（III）六水和物（試薬）
1058	K8116	塩化アンモニウム（試薬）
1059	K8117	ジクロロメタン（残留農薬・ＰＣＢ試験用）（試薬）
1060	K8118	りん酸二水素カリウム（オキシダント測定用）（試薬）
1061	K8119	ジブチルジスルフィド（放射線励起法硫黄分析用）（試薬）
1062	K8121	塩化カリウム（試薬）
1063	K8122	塩化カルシウム二水和物（試薬）

No.	規格番号	規格名称
1064	K8123	塩化カルシウム（試薬）
1065	K8127	テトラクロロ金（III）酸四水和物（試薬）
1066	K8129	塩化コバルト（II）六水和物（試薬）
1067	K8132	塩化ストロンチウム六水和物（試薬）
1068	K8136	塩化すず（II）二水和物（試薬）
1069	K8137	塩化鉄（II）四水和物（試薬）
1070	K8138	塩化銅（I）（試薬）
1071	K8139	塩化水銀（II）（試薬）
1072	K8140	塩化すず（IV）五水和物（試薬）
1073	K8142	塩化鉄（III）六水和物（試薬）
1074	K8145	塩化銅（II）二水和物（試薬）
1075	K8150	塩化ナトリウム（試薬）
1076	K8152	塩化ニッケル（II）六水和物（試薬）
1077	K8153	ヘキサクロロ白金（IV）酸六水和物（試薬）
1078	K8154	塩化パラジウム（II）（試薬）
1079	K8155	塩化バリウム二水和物（試薬）
1080	K8159	塩化マグネシウム六水和物（試薬）
1081	K8160	塩化マンガン（II）四水和物（試薬）
1082	K8161	ジクロロメタン（試薬）
1083	K8163	ヘキサクロロ白金（IV）酸カリウム（試薬）
1084	K8180	塩酸（試薬）
1085	K8193	二塩化N，N－ジメチル－p－フェニレンジアンモニウム（試薬）
1086	K8197	N－1－ナフチルエチレンジアミン二塩酸塩（試薬）
1087	K8201	塩化ヒドロキシルアンモニウム（試薬）
1088	K8202	塩化1，10－フェナントロリニウム一水和物（試薬）
1089	K8203	塩化フェニルヒドラジニウム（試薬）
1090	K8207	塩素酸カリウム（試薬）
1091	K8213	1－オクタノール（試薬）
1092	K8214	塩化2，3，5－トリフェニル－2H－テトラゾリウム（試薬）
1093	K8223	過塩素酸（試薬）
1094	K8227	過塩素酸ナトリウム一水和物（試薬）
1095	K8228	過塩素酸マグネシウム（試薬）
1096	K8230	過酸化水素（試薬）
1097	K8231	過酸化ナトリウム（試薬）
1098	K8247	過マンガン酸カリウム（試薬）
1099	K8249	過よう素酸カリウム（試薬）
1100	K8251	ガラスウール（試薬）
1101	K8252	ペルオキソ二硫酸アンモニウム（試薬）
1102	K8253	ペルオキソ二硫酸カリウム（試薬）
1103	K8255	硫酸カリウムアルミニウム・12水（試薬）
1104	K8256	過よう素酸ナトリウム（試薬）
1105	K8263	寒天（試薬）
1106	K8264	ぎ酸（試薬）
1107	K8267	ぎ酸ナトリウム（試薬）
1108	K8271	キシレン（試薬）
1109	K8272	キシレンシアノールFF（試薬）
1110	K8279	キノリン（試薬）
1111	K8283	くえん酸一水和物（試薬）
1112	K8284	くえん酸水素二アンモニウム（試薬）
1113	K8288	くえん酸三ナトリウム二水和物（試薬）
1114	K8289	クペロン（試薬）
1115	K8291	グリシン（試薬）
1116	K8294	クリスタルバイオレット（試薬）
1117	K8295	グリセリン（試薬）
1118	K8304	o－クレゾール（試薬）
1119	K8305	m－クレゾール（試薬）
1120	K8306	p－クレゾール（試薬）

No.	規格番号	規格名称
1121	K8308	クレゾールレッド（試薬）
1122	K8312	クロム酸カリウム（試薬）
1123	K8316	クロモトロープ酸二ナトリウム二水和物（試薬）
1124	K8318	ｐ－トルエンスルホンクロロアミドナトリウム三水和物（試薬）
1125	K8322	クロロホルム（試薬）
1126	K8342	酸化りん（Ｖ）（試薬）
1127	K8352	コンゴーレッド（試薬）
1128	K8355	酢酸（試薬）
1129	K8356	酢酸亜鉛二水和物（試薬）
1130	K8357	ジエチルエーテル（残留農薬・ＰＣＢ試験用）（試薬）
1131	K8359	酢酸アンモニウム（試薬）
1132	K8361	酢酸エチル（試薬）
1133	K8363	酢酸カリウム（試薬）
1134	K8364	酢酸カルシウム一水和物（試薬）
1135	K8371	酢酸ナトリウム三水和物（試薬）
1136	K8372	酢酸ナトリウム（試薬）
1137	K8374	酢酸鉛（Ⅱ）三水和物（試薬）
1138	K8376	酢酸バリウム（試薬）
1139	K8377	酢酸ブチル（試薬）
1140	K8382	酢酸メチル（試薬）
1141	K8383	スクロース（試薬）
1142	K8390	サリチルアルデヒド（試薬）
1143	K8392	サリチル酸（試薬）
1144	K8397	サリチル酸ナトリウム（試薬）
1145	K8400	塩化アンチモン（Ⅲ）（試薬）
1146	K8401	塩化チタン（Ⅲ）溶液（試薬）
1147	K8403	三塩化よう素（試薬）
1148	K8405	酸化亜鉛（試薬）
1149	K8407	酸化アンチモン（Ⅲ）（試薬）
1150	K8410	酸化カルシウム（試薬）
1151	K8422	酸化銅（Ⅱ）（試薬）
1152	K8432	酸化マグネシウム（試薬）
1153	K8443	シアン化カリウム（試薬）
1154	K8447	シアン化ナトリウム（試薬）
1155	K8453	２，２′－イミノジエタノール（試薬）
1156	K8454	Ｎ，Ｎ－ジエチルジチオカルバミド酸ナトリウム三水和物（試薬）
1157	K8459	四塩化炭素（試薬）
1158	K8461	１，４－ジオキサン（試薬）
1159	K8462	シクロヘキサノール（試薬）
1160	K8463	シクロヘキサノン（試薬）
1161	K8464	シクロヘキサン（試薬）
1162	K8465	１，２－ジクロロエタン（試薬）
1163	K8470	Ｌ－システイン塩酸塩一水和物（試薬）
1164	K8474	二しゅう酸三水素カリウム二水和物（試薬）
1165	K8480	２，４－ジニトロフェニルヒドラジン（試薬）
1166	K8486	２，２′－ビピリジル（試薬）
1167	K8487	ジフェニルアミン（試薬）
1168	K8488	１，５－ジフェニルカルボノヒドラジド（試薬）
1169	K8490	ジチゾン（試薬）
1170	K8491	２，６－ジブロモ－Ｎ－クロロ－ｐ－ベンゾキノンモノイミン（試薬）
1171	K8494	メチルエロー（試薬）
1172	K8495	ｐ－ジメチルアミノベンジリデンロダニン（試薬）
1173	K8496	ｐ－ジメチルアミノベンズアルデヒド（試薬）
1174	K8498	ジメチルグリオキシム（試薬）
1175	K8500	Ｎ，Ｎ－ジメチルホルムアミド（試薬）
1176	K8501	二亜硫酸ナトリウム（試薬）
1177	K8506	臭化カリウム（試薬）

No.	規格番号	規格名称
1178	K8509	臭化水素酸（試薬）
1179	K8514	臭化ナトリウム（試薬）
1180	K8516	二クロム酸アンモニウム（試薬）
1181	K8517	二クロム酸カリウム（試薬）
1182	K8518	二クロム酸ナトリウム二水和物（試薬）
1183	K8519	しゅう酸二水和物（試薬）
1184	K8521	しゅう酸アンモニウム一水和物（試薬）
1185	K8522	しゅう酸カリウム一水和物（試薬）
1186	K8528	しゅう酸ナトリウム（試薬）
1187	K8529	臭素（試薬）
1188	K8530	臭素酸カリウム（試薬）
1189	K8532	L（＋）－酒石酸（試薬）
1190	K8533	ビス［（＋）－タルトラト］二アンチモン（III）酸二カリウム三水和物（試薬）
1191	K8535	（＋）－酒石酸カリウム―水（2／1）（試薬）
1192	K8536	（＋）－酒石酸ナトリウムカリウム四水和物（試薬）
1193	K8537	(＋)－酒石酸水素カリウム（試薬）
1194	K8540	（＋）－酒石酸ナトリウム二水和物（試薬）
1195	K8541	硝酸（試薬）
1196	K8544	硝酸アルミニウム九水和物（試薬）
1197	K8545	硝酸アンモニウム（試薬）
1198	K8548	硝酸カリウム（試薬）
1199	K8549	硝酸カルシウム四水和物（試薬）
1200	K8550	硝酸銀（試薬）
1201	K8552	硝酸コバルト（II）六水和物（試薬）
1202	K8554	硝酸ストロンチウム（試薬）
1203	K8556	硝酸二アンモニウムセリウム（IV）（試薬）
1204	K8559	硝酸鉄（III）九水和物（試薬）
1205	K8561	硝酸トリウム四水和物（試薬）
1206	K8562	硝酸ナトリウム（試薬）
1207	K8563	硝酸鉛（II）（試薬）
1208	K8565	硝酸バリウム（試薬）
1209	K8566	硝酸ビスマス五水和物（試薬）
1210	K8567	硝酸マグネシウム六水和物（試薬）
1211	K8568	硝酸マンガン（II）六水和物（試薬）
1212	K8572	水銀（試薬）
1213	K8574	水酸化カリウム（試薬）
1214	K8575	水酸化カルシウム（試薬）
1215	K8576	水酸化ナトリウム（試薬）
1216	K8577	水酸化バリウム八水和物（試薬）
1217	K8580	すず（試薬）
1218	K8585	ステアリン酸（試薬）
1219	K8586	スルファニル酸（試薬）
1220	K8587	アミド硫酸（試薬）
1221	K8588	アミド硫酸アンモニウム（試薬）
1222	K8589	5－スルホサリチル酸二水和物（試薬）
1223	K8593	石油エーテル（試薬）
1224	K8594	石油ベンジン（試薬）
1225	K8598	セレン（試薬）
1226	K8603	ソーダ石灰（試薬）
1227	K8612	タングステン（VI）酸ナトリウム二水和物（試薬）
1228	K8613	炭酸アンモニウム（試薬）
1229	K8615	炭酸カリウム（試薬）
1230	K8617	炭酸カルシウム（試薬）
1231	K8621	炭酸水素カリウム（試薬）
1232	K8622	炭酸水素ナトリウム（試薬）
1233	K8624	炭酸ナトリウム十水和物（試薬）
1234	K8625	炭酸ナトリウム（試薬）

No.	規格番号	規格名称
1235	K8629	タンニン酸（試薬）
1236	K8630	メルカプト酢酸（試薬）
1237	K8635	チオ尿素（試薬）
1238	K8637	チオ硫酸ナトリウム五水和物（試薬）
1239	K8638	チオ硫酸ナトリウム（試薬）
1240	K8642	チモールフタレイン（試薬）
1241	K8643	チモールブルー（試薬）
1242	K8646	デキストリン水和物（試薬）
1243	K8653	デバルダ合金（試薬）
1244	K8658	でんぷん（試薬）
1245	K8659	でんぷん（溶性）（試薬）
1246	K8660	銅（試薬）
1247	K8663	２，２′，２″―ニトリロトリエタノール（試薬）
1248	K8666	トリクロロエチレン（試薬）
1249	K8667	トリクロロ酢酸（試薬）
1250	K8676	Ｌ－トリプトファン（試薬）
1251	K8680	トルエン（試薬）
1252	K8681	ｐ－トルエンスルホン酸一水和物（試薬）
1253	K8687	ナトリウム（試薬）
1254	K8692	１－ナフチルアミン（試薬）
1255	K8693	ｐ－ナフトールベンゼイン（試薬）
1256	K8698	１－ナフトール（試薬）
1257	K8699	２－ナフトール（試薬）
1258	K8701	鉛（試薬）
1259	K8703	酸化チタン（Ⅳ）（試薬）
1260	K8721	ｐ－ニトロフェノール（試薬）
1261	K8722	ペンタシアノニトロシル鉄（Ⅲ）酸ナトリウム二水和物（試薬）
1262	K8723	ニトロベンゼン（試薬）
1263	K8726	乳酸（試薬）
1264	K8728	ラクトース一水和物（試薬）
1265	K8731	尿素（試薬）
1266	K8732	二硫化炭素（試薬）
1267	K8736	エリオクロムブラックＴ（試薬）
1268	K8738	ヒドロキノン（試薬）
1269	K8739	発煙硝酸（試薬）
1270	K8741	発煙硫酸（試薬）
1271	K8747	バナジン（Ｖ）酸アンモニウム（試薬）
1272	K8756	パルミチン酸（試薬）
1273	K8775	８―キノリノール（試薬）
1274	K8776	２－ヒドロキシ－１－（２－ヒドロキシ－４－スルホ－１－ナフチルアゾ）－３－ナフトエ酸（試薬）
1275	K8777	ピリジン（試薬）
1276	K8780	ピロガロール（試薬）
1277	K8783	二硫酸カリウム（試薬）
1278	K8785	二りん酸ナトリウム十水和物（試薬）
1279	K8789	１，１０－フェナントロリン一水和物（試薬）
1280	K8798	フェノール（試薬）
1281	K8799	フェノールフタレイン（試薬）
1282	K8800	フェノールレッド（試薬）
1283	K8801	ヘキサシアノ鉄（Ⅲ）酸カリウム（試薬）
1284	K8802	ヘキサシアノ鉄（Ⅱ）酸カリウム三水和物（試薬）
1285	K8809	フタル酸水素カリウム（試薬）
1286	K8810	１－ブタノール（試薬）
1287	K8811	２―メチル―１―プロパノール（試薬）
1288	K8812	２－ブタノール（試薬）
1289	K8815	ふっ化カリウム（試薬）
1290	K8817	ふっ化水素アンモニウム（試薬）

No.	規格番号	規格名称
1291	K8819	ふっ化水素酸（試薬）
1292	K8821	ふっ化ナトリウム（試薬）
1293	K8824	Ｄ（＋）－グルコース（試薬）
1294	K8825	ヘキサン（残留農薬・ＰＣＢ試験用）（試薬）
1295	K8826	水酸化ナトリウム（窒素測定用）（試薬）
1296	K8827	よう化カリウム（オキシダント測定用）（試薬）
1297	K8828	りん酸水素二ナトリウム・１２水（オキシダント測定用）（試薬）
1298	K8830	ウラニン（試薬）
1299	K8832	ブルシンｎ水和物（試薬）
1300	K8837	プロピレングリコール（試薬）
1301	K8838	１－プロパノール（試薬）
1302	K8839	２－プロパノール（試薬）
1303	K8840	ブロモクレゾールグリーン（試薬）
1304	K8841	ブロモクレゾールパープル（試薬）
1305	K8842	ブロモチモールブルー（試薬）
1306	K8844	ブロモフェノールブルー（試薬）
1307	K8847	ヘキサメチレンテトラミン（試薬）
1308	K8848	ヘキサン（試薬）
1309	K8857	ベンズアルデヒド（試薬）
1310	K8858	ベンゼン（試薬）
1311	K8863	ほう酸（試薬）
1312	K8866	四ほう酸ナトリウム十水和物（試薬）
1313	K8870	ニンヒドリン（試薬）
1314	K8872	ホルムアルデヒド液（試薬）
1315	K8873	ホルムアミド（試薬）
1316	K8875	マグネシウム（試薬）
1317	K8876	マグネシウム粉末（試薬）
1318	K8878	マラカイトグリーン（しゅう酸塩）（試薬）
1319	K8882	Ｄ（－）－マンニトール（試薬）
1320	K8885	二酸化けい素（試薬）
1321	K8886	無水酢酸（試薬）
1322	K8889	メタクレゾールパープル（試薬）
1323	K8891	メタノール（試薬）
1324	K8893	メチルオレンジ（試薬）
1325	K8895	２―メトキシエタノール（試薬）
1326	K8896	メチルレッド（試薬）
1327	K8897	メチレンブルー（試薬）
1328	K8899	クロロ酢酸（試薬）
1329	K8900	２－ブタノン（試薬）
1330	K8903	４－メチル－２－ペンタノン（試薬）
1331	K8905	七モリブデン酸六アンモニウム四水和物（試薬）
1332	K8906	モリブデン（Ⅵ）酸二ナトリウム二水和物（試薬）
1333	K8913	よう化カリウム（試薬）
1334	K8917	よう化水素酸（試薬）
1335	K8919	ヨードメタン（試薬）
1336	K8920	よう素（試薬）
1337	K8922	よう素酸カリウム（試薬）
1338	K8937	リグロイン（試薬）
1339	K8943	硫化アンモニウム溶液（試薬）
1340	K8948	硫化鉄（Ⅱ）（試薬）
1341	K8949	硫化ナトリウム九水和物（試薬）
1342	K8951	硫酸（試薬）
1343	K8953	硫酸亜鉛七水和物（試薬）
1344	K8960	硫酸アンモニウム（試薬）
1345	K8961	硫酸カドミウム－水（３／８）（試薬）
1346	K8962	硫酸カリウム（試薬）
1347	K8963	硫酸カルシウム二水和物（試薬）

No.	規格番号	規格名称
1348	K8965	硫酸銀（試薬）
1349	K8972	硫酸水素カリウム（試薬）
1350	K8976	硫酸セリウム（IV）四水和物（試薬）
1351	K8977	硫酸四アンモニウムセリウム（IV)二水和物（試薬）
1352	K8978	硫酸鉄（II）七水和物（試薬）
1353	K8979	硫酸アンモニウム鉄（II）六水和物（試薬）
1354	K8980	硫酸水銀（II）（試薬）
1355	K8981	硫酸鉄（III）n水和物（試薬）
1356	K8982	硫酸アンモニウム鉄（III）・１２水（試薬）
1357	K8983	硫酸銅（II）五水和物（試薬）
1358	K8984	硫酸銅（II）（試薬）
1359	K8986	硫酸ナトリウム十水和物（試薬）
1360	K8987	硫酸ナトリウム（試薬）
1361	K8989	硫酸ニッケル（II）六水和物（試薬）
1362	K8992	硫酸ヒドラジニウム（試薬）
1363	K8994	硫酸リチウム一水和物（試薬）
1364	K8995	硫酸マグネシウム七水和物（試薬）
1365	K8997	硫酸マンガン（II）五水和物（試薬）
1366	K9000	チオシアン酸アンモニウム（試薬）
1367	K9001	チオシアン酸カリウム（試薬）
1368	K9002	チオシアン酸ナトリウム（試薬）
1369	K9003	流動パラフィン（試薬）
1370	K9005	りん酸（試薬）
1371	K9006	りん酸二水素アンモニウム（試薬）
1372	K9007	りん酸二水素カリウム（試薬）
1373	K9009	りん酸二水素ナトリウム二水和物（試薬）
1374	K9012	りん酸三ナトリウム・１２水（試薬）
1375	K9016	りん酸水素二アンモニウム（試薬）
1376	K9017	りん酸水素二カリウム（試薬）
1377	K9019	りん酸水素二ナトリウム・１２水（試薬）
1378	K9020	りん酸水素二ナトリウム（試薬）
1379	K9032	レソルシノール（試薬）
1380	K9037	パラロゾール酸（試薬）
1381	K9038	ローダミンＢ（試薬）
1382	K9042	テトラブロモフェノールフタレインエチルエステルカリウム（試薬）
1383	K9045	Ｌ―アスパラギン酸（試薬）
1384	K9047	Ｌ―グルタミン酸（試薬）
1385	K9048	Ｌ（－）－シスチン（試薬）
1386	K9050	Ｌ－ヒスチジン塩酸塩一水和物（試薬）
1387	K9054	Ｌ－ロイシン（試薬）
1388	K9062	ニッケル（試薬）
1389	K9066	スルファニルアミド（試薬）
1390	K9071	リトマス紙（試薬）
1391	K9101	Ｌ－アラニン（試薬）
1392	K9102	Ｌ－ヒドロキシプロリン（試薬）
1393	K9103	Ｌ（＋）－グルタミン（試薬）
1394	K9105	Ｌ－セリン（試薬）
1395	K9106	Ｌ－バリン（試薬）
1396	K9107	Ｌ（－）－プロリン（試薬）
1397	K9501	アジ化ナトリウム（試薬）
1398	K9502	Ｌ（＋）－アスコルビン酸（試薬）
1399	K9512	Ｎ，Ｎ－ジエチルジチオカルバミド酸銀（試薬）
1400	K9514	ジフェニルアミン－４－スルホン酸ナトリウム（試薬）
1401	K9520	１，１，２，２－テトラクロロエタン（試薬）
1402	K9521	テトラフェニルほう酸ナトリウム（試薬）
1403	K9523	ニトロメタン（試薬）
1404	K9524	アルセナゾIII（試薬）

No.	規格番号	規格名称
1405	K9525	p－ヒドラジノベンゼンスルホン酸０．５水和物（試薬）
1406	K9528	ジイソプロピルエーテル（試薬）
1407	K9545	ビス（３－メチル－１－フェニル－５－ピラゾロン）（試薬）
1408	K9547	フェニルフルオロン（試薬）
1409	K9548	３－メチル－１－フェニル－５－ピラゾロン（試薬）
1410	K9550	ポリビニルアルコール（試薬）
1411	K9551	過塩素酸バリウム（試薬）
1412	K9552	メチルチモールブルー（試薬）
1413	K9553	Ｎ－ブロモスクシンイミド（試薬）
1414	K9563	キシレノールオレンジ（試薬）
1415	K9565	ジアンチピリルメタン一水和物（試薬）
1416	K9569	Ｎ－ベンゾイル－Ｎ－フェニルヒドロキシルアミン（試薬）
1417	K9701	ヘプタン（試薬）
1418	K9702	ジメチルスルホキシド（試薬）
1419	K9703	２，２，４―トリメチルペンタン（試薬）
1420	K9704	２―アミノ―２―ヒドロキシメチル―１，３―プロパンジオール（試薬）
1421	K9705	テトラヒドロフラン（試薬）
1422	K9797	リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管
1423	K9798	リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管
1424	K9801	大腸菌DNAポリメラーゼI（試薬）
1425	K9802	β-NAD＋（試薬）
1426	K9901	高純度試薬－硝酸
1427	K9902	高純度試薬－塩酸
1428	K9903	高純度試薬－アンモニア水
1429	K9904	高純度試薬－過塩素酸
1430	K9905	高純度試薬－硫酸
1431	K9906	高純度試薬－水酸化ナトリウム溶液
1432	L2001	綿ふとんわた
1433	L2101	綿縫糸
1434	L2310	絹縫糸
1435	L2403	麻縫糸
1436	L2510	ナイロン縫糸
1437	L2511	ポリエステル縫糸
1438	L2512	ビニロン縫糸
1439	L2513	ポリノジック縫糸
1440	L2701	麻ロープ
1441	L2703	ビニロンロープ
1442	L2704	ナイロンロープ
1443	L2705	ポリエチレンロープ
1444	L2706	ポリプロピレンロープ
1445	L2707	ポリエステルロープ
1446	L3201	羊毛長尺フェルト
1447	L3416	面ファスナ
1448	L4131	作業手袋
1449	L4212	繊維製防水シーツ
1450	L4403	ふとん
1451	L4404	織じゅうたん
1452	L4405	タフテッドカーペット
1453	L4406	タイルカーペット
1454	M3916	鉱山工具用超硬チップ
1455	M7102	ビニル加工布風管
1456	M7601	圧縮酸素形循環式呼吸器
1457	M7602	干渉計形精密可燃性ガス検定器
1458	M7604	鉱山用ビラム形測風器
1459	M7611	一酸化炭素用自己救命器（COマスク）
1460	M7615	防爆用ベリリウム銅合金工具類
1461	M7624	安全帯

No.	規格番号	規格名称
1462	M7651	閉鎖循環式酸素自己救命器
1463	P3401	クラフト紙
1464	P3902	段ボール用ライナ
1465	P3904	段ボール用中しん原紙
1466	P4501	トイレットペーパー
1467	P4505	ジアゾ感光紙
1468	R1201	陶管
1469	R1250	普通れんが
1470	R1301	化学分析用磁器るつぼ
1471	R1302	化学分析用磁器蒸発ざら
1472	R1307	化学分析用磁器燃焼管
1473	R1401	熱電対用非金属保護管
1474	R1402	熱電対用非金属絶縁管
1475	R1528	化学工業用耐酸磁器充てん物
1476	R2301	クロムれんが
1477	R2302	マグネシウムれんが
1478	R2304	粘土質耐火れんが
1479	R2305	高アルミナ質耐火れんが
1480	R2501	耐火モルタル
1481	R3202	フロート板ガラス及び磨き板ガラス
1482	R3203	型板ガラス
1483	R3204	網入板ガラス及び線入板ガラス
1484	R3205	合わせガラス
1485	R3206	強化ガラス
1486	R3208	熱線吸収板ガラス
1487	R3209	複層ガラス
1488	R3211	自動車用安全ガラス
1489	R3213	鉄道車両用安全ガラス
1490	R3220	鏡材
1491	R3221	熱線反射ガラス
1492	R3222	倍強度ガラス
1493	R3301	路面標示塗料用ガラスビーズ
1494	R3411	ガラスチョップドストランドマット
1495	R3412	ガラスロービング
1496	R3413	ガラス糸
1497	R3414	ガラスクロス
1498	R3415	ガラステープ
1499	R3416	処理ガラスクロス
1500	R3417	ガラスロービングクロス
1501	R3419	ガラスチョップドストランド
1502	R3421	集じん用処理ガラスクロス
1503	R3424	膜材料用無処理ガラスクロス
1504	R3425	表面ばり用ガラスクロス
1505	R3503	化学分析用ガラス器具
1506	R3504	化学用体積計ガラス素材
1507	R3505	ガラス製体積計
1508	R3522	ガラス製薬品びん
1509	R3701	X線防護用鉛ガラス
1510	R3702	顕微鏡用カバーガラス
1511	R5210	ポルトランドセメント
1512	R5211	高炉セメント
1513	R5214	エコセメント
1514	R6111	人造研削材
1515	R6210	ビトリファイド研削といし
1516	R6212	レジノイド研削といし
1517	R6213	レジノイドオフセット研削といし
1518	R6214	レジノイド切断といし

No.	規格番号	規格名称
1519	R6216	ナット付ディスク形及びナット付リング形研削といし
1520	R6217	軸付といし
1521	R6218	セグメント研削といし
1522	R6219	マグネシア研削といし
1523	R6251	研磨布
1524	R6252	研磨紙
1525	R6253	耐水研磨紙
1526	R6255	研磨ディスク
1527	R6256	研磨ベルト
1528	R9001	工業用石灰
1529	R9111	陶磁器型材用せっこう
1530	S1016	講義室用連結机･いす
1531	S1021	学校用家具－教室用机･いす
1532	S1031	オフィス用机･テーブル
1533	S1032	オフィス用いす
1534	S1033	オフィス用収納家具
1535	S1037	耐火金庫
1536	S1039	書架･物品棚
1537	S1102	住宅用普通ベッド
1538	S1104	二段ベッド
1539	S1121	アルミニウム合金製脚立及びはしご
1540	S2016	石油こんろ
1541	S2019	自然通気形開放式石油ストーブ
1542	S2029	プラスチック製食器
1543	S2031	密閉式石油ストーブ
1544	S2036	強制通気形開放式石油ストーブ
1545	S2037	石油燃焼機器用注油ポンプ
1546	S2038	石油燃焼機器用しん
1547	S2039	半密閉式石油ストーブ
1548	S2048	携帯用クーラーボックス
1549	S2103	家庭用ガス調理機器
1550	S2109	家庭用ガス温水機器
1551	S2120	ガス栓
1552	S2135	ガス機器用迅速継手
1553	S2148	カセットこんろ用燃料容器
1554	S2190	ガス用ゴム管バンド
1555	S2400	陶磁器製耐熱食器
1556	S3008	手縫針
1557	S3012	家庭用ほうろう器物
1558	S3018	石油ふろがま
1559	S3020	石油燃焼機器用油タンク
1560	S3021	油だき温水ボイラ
1561	S3024	石油小形給湯機
1562	S3025	燃焼機器用給排気筒
1563	S3026	石油燃焼機器用灯油供給器
1564	S3027	石油給湯機付ふろがま
1565	S3028	石油燃焼機器用銅製送油管
1566	S3102	障子紙
1567	S3105	携帯用保冷具
1568	S4001	安全マッチ
1569	S4007	手ばりゴム引布製品
1570	S4100	使いすてかいろ
1571	S5005	長靴
1572	S5502	封筒
1573	S5503	便せん
1574	S5504	ノートブック
1575	S5505	事務用ファイル（フラットファイル）

No.	規格番号	規格名称
1576	S5506	事務用ファイル（フォルダー及びガイド）
1577	S6007	黒板
1578	S6009	白墨
1579	S6026	クレヨン及びパス
1580	S6032	プラスチック製定規
1581	S6035	ステープラ
1582	S6036	ステープラ用つづり針
1583	S6037	マーキングペン
1584	S6039	油性ボールペン及びレフィル
1585	S6040	一般工作用接着剤
1586	S6049	電気鉛筆削り機及び手動鉛筆削り器
1587	S6050	プラスチック字消し
1588	S6051	プラスチック製カードケース
1589	S6054	水性ボールペン及びレフィル
1590	S6057	事務用紙裁断器
1591	S6061	ゲルインキボールペン及びレフィル
1592	S7001	つり針
1593	S7027	スキーゴグル
1594	S8507	ピアノ
1595	S8508	ピアノアクション
1596	T1021	医用差込接続器
1597	T8101	安全靴
1598	T8103	静電気帯電防止靴
1599	T8131	産業用安全帽
1600	T8133	乗車用安全帽
1601	T8134	自転車用安全帽
1602	T8141	遮光保護具
1603	T8142	溶接用保護面
1604	T8147	保護めがね
1605	T8155	空気呼吸器
1606	T8156	酸素発生形循環式呼吸器
1607	T8165	柱上安全帯
1608	T8202	一般用風速計
1609	T9106	ゴム製乳首
1610	T9201	手動車いす
1611	T9203	電動車いす
1612	T9205	病院用手動式ギャッチベッド
1613	T9221	コントロールケーブルシステム
1614	T9223	義手用装飾手袋
1615	T9252	段差解消機
1616	T9253	紫外線硬化樹脂インキ点字－品質及び試験方法
1617	T9254	在宅用電動介護用ベッド
1618	Z0311	ブラスト処理用金属系研削材
1619	Z0312	ブラスト処理用非金属系研削材
1620	Z0320	銅及び銅合金用気化性腐食抑制剤
1621	Z0321	銅及び銅合金用気化性腐食抑制紙
1622	Z0601	プールパレット－一貫輸送用平パレット
1623	Z0616	ポストパレット
1624	Z0701	包装用シリカゲル乾燥剤
1625	Z1506	外装用段ボール箱
1626	Z1509	クラフト紙袋－ばれいしょでんぷん用
1627	Z1511	紙ガムテープ（包装用）
1628	Z1516	外装用段ボール
1629	Z1520	はり合せアルミニウムはく
1630	Z1522	セロハン粘着テープ
1631	Z1523	紙粘着テープ
1632	Z1524	包装用布粘着テープ

No.	規格番号	規格名称
1633	Z1525	包装用ポリ塩化ビニル粘着テープ
1634	Z1527	ポリプロピレン製バンド
1635	Z1528	両面粘着テープ
1636	Z1529	印刷用粘着フィルム
1637	Z1538	印刷用粘着紙
1638	Z1539	包装用ポリプロピレン粘着テープ
1639	Z1541	超強力両面粘着テープ
1640	Z1600	鋼製オープンヘッドドラム
1641	Z1601	液体用鋼製ドラム
1642	Z1602	金属板製18リットル缶
1643	Z1604	鋼製ドラム用口金
1644	Z1607	金属板製ふた･口金
1645	Z1651	フレキシブルコンテナ
1646	Z1709	収縮包装用フィルム
1647	Z1710	燈油用ポリエチレンかん
1648	Z1716	包装用無延伸ポリエチレンテレフタレート(PET)シート及びフィルム
1649	Z1901	防食用ポリ塩化ビニル粘着テープ
1650	Z1902	ペトロラタム系防食テープ
1651	Z3211	軟鋼用被覆アーク溶接棒
1652	Z3212	高張力鋼用被覆アーク溶接棒
1653	Z3221	ステンレス鋼被覆アーク溶接棒
1654	Z3223	モリブデン鋼及びクロムモリブデン鋼用被覆アーク溶接棒
1655	Z3232	アルミニウム及びアルミニウム合金溶加棒並びに溶接ワイヤ
1656	Z3233	イナートガスアーク溶接並びにプラズマ切断及び溶接用タングステン電極
1657	Z3251	硬化肉盛用被覆アーク溶接棒
1658	Z3253	アーク溶接及びプラズマ切断用シールドガス
1659	Z3261	銀ろう
1660	Z3262	銅及び銅合金ろう
1661	Z3263	アルミニウム合金ろう及びブレージングシート
1662	Z3264	りん銅ろう
1663	Z3265	ニッケルろう
1664	Z3266	金ろう
1665	Z3267	パラジウムろう
1666	Z3268	真空用貴金属ろう
1667	Z3281	アルミニウム用はんだ
1668	Z3282	はんだ－化学成分及び形状
1669	Z3283	やに入りはんだ
1670	Z3312	軟鋼及び高張力鋼用マグ溶接ソリッドワイヤ
1671	Z3313	軟鋼，高張力鋼及び低温用鋼用アーク溶接フラックス入りワイヤ
1672	Z3321	溶接用ステンレス鋼溶加棒及びソリッドワイヤ
1673	Z3323	ステンレス鋼アーク溶接フラックス入りワイヤ
1674	Z4301	X線用フィルムバッジ
1675	Z4302	γ線及び硬X線用フィルムバッジ
1676	Z4316	放射性ダストモニタ
1677	Z4329	放射性表面汚染サーベイメータ
1678	Z4331	個人線量計校正用ファントム
1679	Z4333	X線及びγ線用線量当量率サーベイメータ
1680	Z4338	ハンドフットモニタ及び体表面汚染モニターα線及び／又はβ線用ハンドフットモニタ及び体表面汚染モニタ
1681	Z4340	放射性汚染検査用ランドリモニタ
1682	Z4341	中性子用線量当量（率）サーベイメータ
1683	Z4416	中性子用固体飛跡個人線量計
1684	Z4601	放射性ダストサンプラ
1685	Z4614	放射線応用計測器用線源容器
1686	Z4712	診断用X線可動絞り
1687	Z4713	暗流X線遮へい用シャッタ
1688	Z4808	放射性物質取扱作業用グローブボックス

No.	規格番号	規格名称
1689	Z4810	放射線汚染防護用ゴム手袋
1690	Z4812	放射性エアロゾル用高性能エアフィルタ
1691	Z4817	放射線遮へい用鉛ブロック
1692	Z4831	診断用X線防護用具
1693	Z8801-1	試験用ふるいー第1部：金属製網ふるい
1694	Z8809	粘度計校正用標準液

技術資料（８）

建材の部位別性能評価シミュレーション

建材の部位別性能評価シミュレーション

１．概要

部位としての建築材料の選定は、材料に対する要求性能と、材料の持っている性能から最適な材料を合理的に定めることになる。

このような意思決定における最適解を求めるために実験結果とシミュレーションが用いられる。これまでいくつかの選定方式が考えられるが、部位別性能評価法の JIS として最も適切な方式と選定方法を検討する。

基本的要素として次のような項目を検討する。

① 目的　要求条件、要求性能をできるだけ満足する最適な材料の選定
② 環境条件
③ 評価判断基準・評価モデル　材料設計、ISO 6241、JIS A 0030 等が基本
④ 代替材料　要求性能を満たす材料等
⑤ 評価結果　要求性能をできるだけ満足する材料、部位としての評価

1.1 部位別性能評価システム要件は次のとおり

(1) 部位別性能評価法を確立するための実験及びシミュレーション
(2) 部位別性能は JIS A 0030 を基本とし、関連 JIS 等も含める
(3) 性能項目及び試験方法は現行 JIS で規定する内容による
(4) 今後、使用者のニーズとして考慮する内容を確認する

1.2 部位別性能評価システムの機能は次のとおり

(1) 部位に使用される適切な材料の選択
(2) 部位別性能評価
(3) 関連規格・基準、仕様書等との整合性
(4) シミュレーション用データの維持・保存

1.3 シミュレーションの例は次のとおり

(1) 保温性能の材料設計例[1]

外気温θo＝0℃のとき、建物内の温度θi を 20℃に保つ必要な暖房熱量を求めるには、建物の各部位の断熱性及び換気特性に基づく総熱損失量 H を計算する必要があるが、ここでは図 1 に示す壁面（壁面積 W=70m^2、窓面積 M=15m^2 とする。）に限定して、Ⅰ及びⅡの材料工法について熱損失特性を比較。

Ⅰの壁：5.5mm 合板を下地、軽量モルタルを 20mm 塗り、50mm のロックウールを入れ、内装は 12mm のせっこうボードを下地として、クロス張り、窓は複層ガラス（3+6+3）mm 入りアルミサッシ

Ⅱの壁：7mm の繊維セメント板、窓は 3mm の普通ガラス入りサッシ

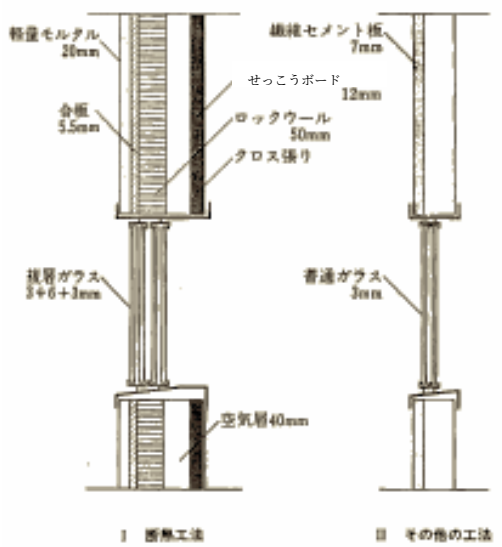

図１保温性能から見た材料工法の違い（壁の例）

壁及び窓の熱損失 H_w、H_m の計算式

$H_w=(W/R_w)(\theta i-\theta o)$

$H_m=(M/R_m)(\theta i-\theta o)$

壁及び窓の熱貫流抵抗 R_w、R_m の計算式

$R_w=R_i+\Sigma(dj/\lambda j)+R_a+R_o$

$R_m=R_i+\Sigma((dj/\lambda j)+R_a+R_o$

ここに R_i、R_o は室内外の表面熱伝達抵抗で 0.13、0.05 とする。

Ra は空気層の熱抵抗で 0.2 とする。dj、λj は構成材 j の厚さ、熱伝導率である。

[計算]

Ⅰ壁面の R_{wI},R_{mI} は

$$R_{wI}=\overset{\text{せっこうラスボード}}{0.13}+\overset{\text{空気層}}{(0.012/0.15)}+\overset{\text{ロックウール}}{(0.2)}+\overset{\text{合板}}{(0.05/0.04)}+\overset{\text{軽量モルタル}}{(0.0055/0.1)}+(0.02/0.5)+0.05$$

$$=1.805\text{m}^2\cdot\text{h}\cdot\text{deg/kcal}$$

$$R_{mI}=\overset{\text{複層ガラス}}{0.32}\text{h}\cdot\text{deg/kcal}$$

従って、Ⅰ壁面の H_w、H_m は

$H_{wI}=(70/1.805)(20-0)=7775.63$kcal/h

$H_{mI}=(15/0.32)(20-0)=937.5$kcal/h

従って、Ⅰ壁面の熱損失 HⅠは

$H_I=H_{wI}+H_{mI}=775.63+937.5=1,713.13$kcal/h

同様に、Ⅱ壁面の R_{wII}、R_{mII} は

$$R_{wII}=\overset{\text{繊維セメント板}}{0.13}+(0.07/0.7)+0.05=0.19$$

$$R_{mII}=\overset{\text{普通ガラス}}{0.17}$$

よって、H_{wII}、H_{mII} は

$H_{wII}=20(70/0.19)=7,368.43$

$H_{mII}=20(15/0.17)=1,764.71$

従って、Ⅱ壁面の熱損失 H_{II} は

$H_{II}=H_{wII}+H_{mII}=1,368.43+1,764.71=9,133.13$kcal/h

故に、Ⅰ、Ⅱ壁面の材料工法による熱損失の差は

$\Delta H=H_{II}-H_I=9,133.13-1,713.13=7,420.00$kcal/h

(2) 外壁の温湿度変動特性[2]：壁体モデル及び計算方法の例

図２は３種類の壁体モデル A～C であり、これらの壁体モデルは外装材裏面の通気層の有無及び断熱材の種類に違いがあるが、いずれも実際に施工される。壁体 A は外装材と内装材で内部が密閉されるに対して、壁体 B、C は外装材裏面の通気層(25mm)を介して外気と通じる。断熱材として壁体 A、B は繊維系材料、壁体 C には発泡系材料を用いる。

標準気象データを使用し、住宅モデルの温度差を計算し、その結果を入力値として壁体の内部温度差を計算する。室内条件は 6～9 月は終日冷房(26℃以下)、12～3 月は終日暖房(22℃以上)とし、実際の冷暖房時間のみ湿度制御する。（冷房時 70%以下、暖房時 40%以

上)。在室者のスケジュールと作業強度も内部で発生する熱・水分として考慮する。
外界気象を代表する指標として従来の相当外気温度に水分蒸発による冷却効果を加味した式(1)に示すような相当外気温度を用いて各実験結果を相互に比較した。ただし、この相当外気温度は日射吸収率 0.65、長波放射率 0.95 の濡れた水平面の値を用いた。

$$\theta e = \theta o + aTH / \alpha_o - \varepsilon NR / \alpha_o - fL\,\alpha_c / \alpha_o C\,(Xs - Xo)$$

θe：相当外気温度(℃)
θo：外気温度(℃)
a：日射吸収率
TH：水平面全天日射量(kcal/m²h)
α_o：総合熱伝達率(kcal/m²h℃)
ε：長波放射率
NR：夜間放射量(kcal/m²h)
f：蒸発比
L：蒸発潜熱(kcal/kg)
α_c：対流熱伝達率(kcal/m²h℃)
C：湿り空気の比熱(kcal/kg'℃)
Xs：蒸発面飽和絶対湿度(kg/kg')
Xo：外気絶対湿度(kg/kg')

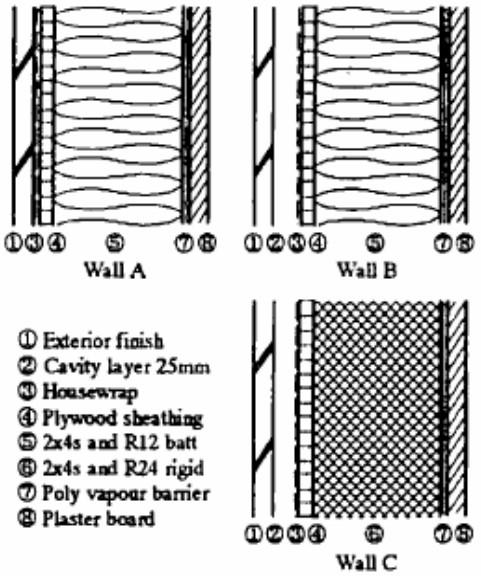

図２ Envelope assemblies

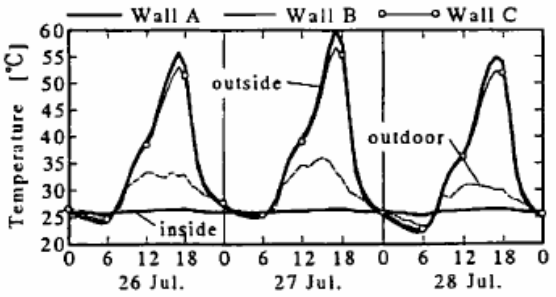

Fig.12 Temperature

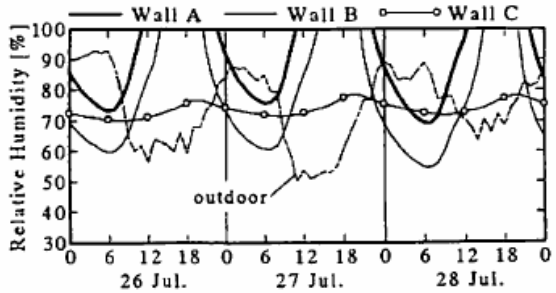

Fig.13 Inside RH (Interface of PVB/Insulation)

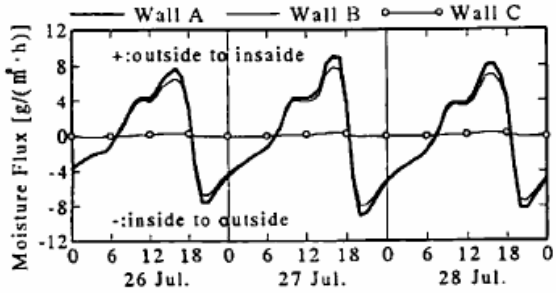

図３ Moisture Flux(Interface of Plywood/Insulation)

【参考】

１．開口部関係の性能[3]

(1) 日射遮蔽係数

ガラス等が日射をどの程度遮蔽し、冷房負荷の軽減に効果があるかを示す数値である。通常、3mm 厚の透明フロート板ガラスの日射熱取得率を１とした場合の流入熱量を表わした相対値である。０に近いほど遮蔽効果が大きい。S.C.値（Shading Coefficient）とも言われる。日射熱取得率は、日射エネルギーの内、透過と再放射によって室内に入る熱量の割合をいう。

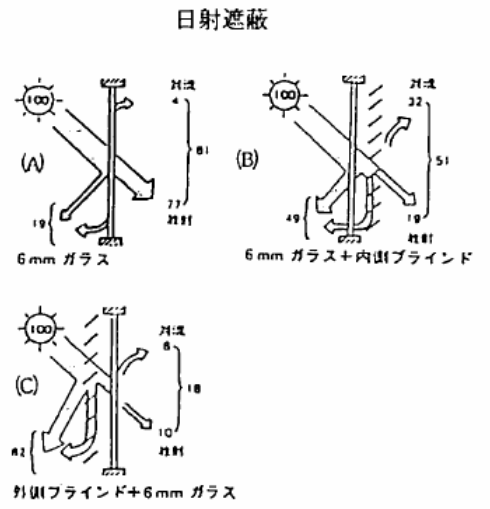

図４　日射遮蔽

(2) 日射取得係数

建物等によって遮蔽されながら入る実際の日射量を建物等が無いと仮定したときの日射量で除した値をいい、単位は延べ床面積１m^2について日射取得できる実効面積 m^2 で表わす。

日射取得係数＝日射侵入率×部位面積×方位係数/床面積の合計

＊　日射侵入率：入射する日射量に対して室内に侵入する日射量の割合を表わした数値

＊　方位係数：水平面全天日射量に対してその方位が受ける日射量の割合、屋根は１、床は０とし、外壁は季節別及び地域別に定められている。

(3) 日射の反射、吸収、透過

ガラス面にあたる日射エネルギーは反射、吸収、透過に分かれる。日射エネルギー100%に対するそれぞれの比率を日射反射率、日射吸収率、日射透過率という。日射透過と室内側への再放射が少ない場合、冷房負荷の軽減に貢献する。

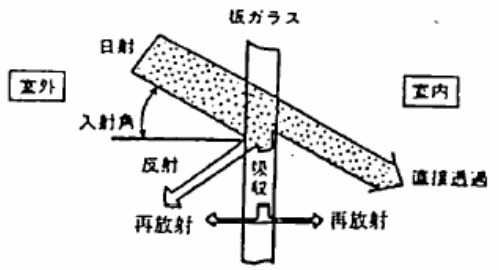

図５　日射の反射、吸収、透過

(4) 日射量

日射は太陽から受け取る放射エネルギーである。太陽から直接到達する「直達日射」、大気による散乱を受けて到達する「天空日射」、他の物体によって反射した後到達する「反射日射」に分類される。大気圏外での太陽放射の総量の年間平均値を「太陽定数」といい、約 1,353W/m² である。

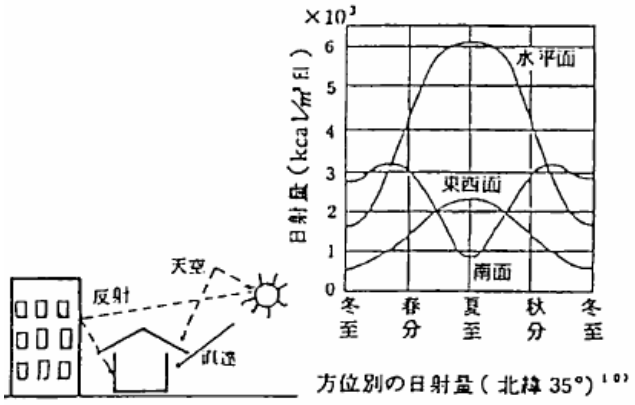

図６　日射量

(5) 耐風圧性

建築物の外装に要求される性能で、風荷重（風圧力）に対する性能。単位当たりの風圧力で表わす。建築用開口部に使用されるサッシ等については関連 JIS に規定されている。主としての風圧力に対するたわみ率、残留変形の有無によって判断され、80～360kgf/m² の範囲で規定の等級区分によって示される。

	性　能　項　目		性　能　及　び　性　能　値						
強さ	耐風圧性	等　　級	80	120	160	200	240	280	360
	(耐え得る風荷重・強さ)	等級との対応値 最大加圧力 Pa (kgf/ m²)	785 (80)	1,177 (120)	1,569 (160)	1,961 (200)	2,354 (240)	2,746 (280)	3,530 (360)
		適用する住宅	木造住宅	中低層住宅			高層住宅		

(6) 水密性

建築物の外装の風雨に対する雨仕舞の性能をいう。建築用開口部に使用されるサッシ等については、関連の JIS で規定されている。漏水を起こさない限界の内外圧力差により判断され、この数値が大きいほど、水密性は高い。

	性　能　項　目		性　能　及　び　性　能　値				
水密性	水密性	等　　級	10	15	25	35	50
	(風雨時に雨の侵入を防ぎ得る風の強さ)	等級との対応値 圧力差 Pa	98	147	245	343	490
		適用する住宅	木造住宅	中低層住宅		高層住宅	

(7) 気密性

建築物の外装には様々なすき間があり、そこに空気の圧力が作用した場合、いくらかの漏れが生じる。内外の圧力差⊿P(kgf/m²)における通気量[(m³/(h・m²))の等級線により性能区分される。通気量の値が小さい程、気密性が高い。

気密性	気密性 (すき間からの通気量)	等　　級	120	30	8	2
		等級との対応値： JIS A 1516 に規定する気密性等級を上回らぬこと	120 等級曲線	30 等級曲線	8 等級曲線	2 等級曲線
		適応する建具の構造	気密性のない建具	気密性のある建具	気密性のあるエアタイト建具	高気密建具、断熱・遮音

2．建築材料の熱伝導率

分類	材　料　名	熱　伝　導　率		備　　考	
		W/(m・K)	Kcal/(mh℃)	密度(kg/m²)	規格等
無機繊維系断熱材	住宅用ｸﾞﾗｽｳｰﾙ断熱材　10K	0.052	0.045	約 10	JIS A 9251
	：　16K	0.045	0.039	約 16	
	：　24K	0.039	0.034	約 24	
	：　32K	0.037	0.032	約 32	
	高性能ｸﾞﾗｽｳｰﾙ　16K	0.039	0.034	約 16	
	：　24K	0.036	0.031	約 24	
	吹込み用ｸﾞﾗｽｳｰﾙ断熱材　13K	0/052	0.045	約 13	JIS A 9523
	：　18K	0/052	0.045	約 18	
	：　35K	0/039	0.034	約 35	接着剤併用工法
	：　45K	0/039	0.034	約 45	
	住宅用ﾛｯｸｳｰﾙ断熱材	0.039	0.034	30～50	JIS A 9521
	ﾛｯｸｳｰﾙﾌｪﾙﾄ	0.039	0.034	30～70	JIS A 9504
	ﾛｯｸｳｰﾙ保温板　1 号	0.046	0.031	71～100	
	：　2 号	0.036	0.031	101～160	
	吹込み用ｸﾞﾗｽｳｰﾙ断熱材　25K	0.046	0.040	25 以上	JIS A 9523
	：　35K	0.051	0.044	約 35	
	吹き付けﾛｯｸｳｰﾙ	0.046	0.040	180～220	
	ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板	0.058	0.050	300～400	JIS A 6307
発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ断熱材	ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温板　特号	0.034	0.029	27 以上	JIS A 9511
	：　1 号	0.036	0.031	30 以上	
	：　2 号	0.037	0.032	25 以上	
	：　3 号	0.040	0.034	20 以上	
	：　4 号	0.043	0.037	15 以上	
	押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ保温板 1 種	0.040	0.034	20 以上	
	：　2 種	0.034	0.029	20 以上	
	：　3 種	0.028	0.024	20 以上	
	硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ保温板　1 種 1 号	0.024	0.021	45 以上	
	：　2 号	0.024	0.021	35 以上	
	：　3 号	0.025	0.022	25 以上	
	：　2 種 1 号	0.023	0.020	45 以上	
	：　2 号	0.023	0.020	35 以上	
	：　3 号	0.024	0.021	25 以上	
	吹付け硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材	0.026	0.022	30～50	JIS A 9526
	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｫｰﾑｼｰﾄ・ﾌﾞﾛｯｸ　A 種	0.038	0.033	20～40	
	：　B 種	0.042	0.036	10～40	
	筒状品	0.043	0.037		JIS A 9511
	ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ保温板　1 種 1 号	0.032	0.028	45 以上	
	：　2 号	0.030	0.026	30 以上	
	：　2 種 1 号	0.036	0.031	50 以上	
	：　2 号	0.034	0.029	40 以上	
木質繊維系断熱材	繊維板 A 級ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ	0.049	0.042	300 未満	JIS A 9505
	ﾀﾀﾐﾎﾞｰﾄﾞ	0.045	0.039	270 未満	
	ｼｰｼﾞﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ	0.052	0.045	400 未満	
	吹込み用ｾﾙﾛｽﾞﾌｧｲﾊﾞｰ断熱材 (新製法)	0.044 0.039	0.038 0.034	約 30 24±2	
	：	0.039	0.034	45、55	接着剤併用工法
その他	水蒸気	0.020	0.017	0.78	参考値 at　0℃
	空気	0.022	0.019	1.3	
	水	0.60	0.52	998	
	氷	2.19	1.89	920	
	雪	0.060	0.052	100	

分類	材　料　名	熱　伝　導　率		備　　考	
		W/(m・K)	Kcal/(mh℃)	密度(kg/m²)	規格等
金属	銅	371	320	8,300	
	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその合金	203	175	2,700	
	鋼材	53	46	7,830	
	鉛	35	30	11,400	
	ｽﾃﾝﾚｽ鋼	15	13	7,400	
	亜鉛ﾒｯｷ鉄板	44	38	7,860	
石・土砂	大理石	2.8	2.4	2,670	
	花崗岩	3.2	2.8	2,750	
	石灰岩	2.1	1.8	2,170	
	大谷石	1.3	1.1	1,650	
	土（乾燥土）	0.53	0.46	1,890	
	砂	0.23	0.20	1,700	
	砂利	0.39	0.34	1,850	
土壁	漆喰	0.70	0.60	1,300	
	土壁	0.68	0.59	1,280	
	砂壁	0.46	0.40	1,390	
	ﾌﾟﾗｽﾀｰ	0.51	0.44	1,940	
	繊維質上塗材	0.12	0.10	500	JIS A 6909
木材	天然木材　Ⅰ類	0.12	0.10	檜、杉、えぞ松、とと松等	
	Ⅱ類	0.15	0.13	松、ラワン等	
	Ⅲ類	0.19	0.16	ナラ、サクラ、ブナ等	
ｺﾝｸﾘｰﾄ	ｺﾝｸﾘｰﾄ	1.6	1.4	2,270	1：2：4
	軽量骨材ｺﾝｸﾘｰﾄ　1種	0.81	0.7	1,900	
	2種	0.58	0.5	1,600	
	ｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ	1.5	1.3	2,110	
	軽量気泡ｺﾝｸﾘｰﾄﾊﾟﾈﾙ(ALC ﾊﾟﾈﾙ)	0.17	0.15	500～700	JIS A 5416
れんが・ﾀｲﾙ・ｶﾞﾗｽ	普通れんが	0.61	0.53	1,700 以下	JIS R 1250
	耐火れんが	0.99	0.85	1,700～2,000	JIS R 2101
	耐熱れんが	0.20	0.17	750	JIS R 2611
	ﾀｲﾙ	1.3	1.1	2,400	JIS A 5209
	板ｶﾞﾗｽ	0.78	0.67	2,540	JIS R 3201
ﾎﾞｰﾄﾞ	せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	0.22	0.19	700～800	JIS A 6901
	せっこうﾌﾟﾗｽﾀｰ	0.06	0.52		JIS A 6904
	木毛ｾﾒﾝﾄ板	1.0	0.09	400～600	JIS A 5404
	木片ｾﾒﾝﾄ板	0.17	0.15	1,000 以下	JIS A 5417
	ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ	0.17	0.15	950 以下	JIS A 5907
	ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	0.15	0.13	400～700	JIS A 5908
	合板	0.16	0.14	420～660	
	繊維強化ｾﾒﾝﾄ板	1.3	1.1	2,240	JIS A 5430
	繊維強化ｾﾒﾝﾄﾌﾚｷｼﾌﾞﾙ板	0.61	0.53	1,800	
床材	畳床	0.11	0.095		JIS A 5901
	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ(P)ﾀｲﾙ	0.19	0.16	1,500	JIS A 5705
	ｱｽﾌｧﾙﾄﾀｲﾙ	0.32	0.28	1,830	
	ｺﾞﾑﾀｲﾙ	0.39	0.34	1,780	
	ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑｻﾝﾄﾞｯﾁ畳床	0.06	0.05	(9.7～13.4kg/m²)	JIS A 5911
	建材畳床1Fﾀｲﾌﾟ　(2～3層型)	0.041	0.036	(7.0～8.0kg/m²)	JIS A 5914
	ｵｰﾙﾌｫｰﾑﾀｲﾌﾟ	0.045	0.039	(3.0kg/m²)	
ｱｽﾌｧﾙﾄ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｼｰﾄ	ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類	0.11	0.095	1,000	
	ｱｽﾌｧﾙﾄ屋根材	0.11	0.095	1,150	
	壁・天井仕上用ｸﾛｽ	0.13	0.11	550	
	防湿紙類	0.21	0.18	700	

＜参考文献＞

[1] 建築材料設計用教材：建築材料設計研究会編著（彰国社　1996 年 10 月 10 日）抜粋
[2] 日本建築学会環境工学委員会熱環境小委員会第 31 回熱シンポジウムー湿気研究の新たなる進展「湿害防止のための地域区分と壁体構成」20002（尾崎明二：当時北九州市立大学国際環境工学部）抜粋
[3] ゆとりと豊かさの快適住宅のためにー断熱材の必要性と断熱建材（平成 8 年 1 月通商産業省生活産業局窯業建材課）抜粋

参考資料（１）

建築基準法施行規則等の一部を改正する省令（仮称）案等に関する
パブリックコメント募集

（参考資料）

建築基準法施行規則等の一部を改正する省令（仮称）案等に関するパブリックコメント募集

平成 19 年 3 月 14 日付けで国土交通省から別添のパブリックコメント募集がなされた。

告示案の中で、JIS 建材に関連する部分については、以下のとおりとなっている。

【資料１】
9 頁：省令第 23 条（確認検査の方法）を削除し、新たな告示（確認審査等に関する指針）において定める。

［第23 条（確認検査の方法）］
○ 第23 条を削除する。
※ 確認審査等に関する指針（告示）において確認検査の方法を定める。

【資料２】
3 頁：建築基準関係規定との照合による審査→別表１に基づき、法規と提出図書記載事項との照合により適合性を審査

② 建築基準関係規定との照合による審査
法令の規定ごとに審査すべき事項を示した表（別表一※ ）に基づき、申請された建築物の計画に応じて、適用される建築基準関係規定と提出された図書の記載事項との照合により適合性を審査することとする。この際、照合に用いる図書は、申請者が提出した提出図書一覧表（(1)①参照）によることとする。
※ 別表一に定める審査すべき事項が確認申請書の添付図書に確実に記載されるよう、施行規則第一条の三、第三条等を改正することとする。なお、従来どおり、施行規則第一条の三第十項の規定は存置される。

10～11 頁：完了検査→軸組の接合部、鉄筋の配筋、内装仕上げの部分が図書どおりの材料を用いていることが確認できる写真等を添付。なお、室内に面する仕上げ材料は実地検査。中間検査も完了検査に準ずる。

(2) 完了検査の方法

① 軽微な変更の内容の確認

「軽微な変更説明書」が添付されている場合は、その内容が軽微な変更として認められるものかどうかを確認し、軽微な変更と認められる場合にあっては、最新の確認審査に要した図書に軽微な変更の内容を追加することとする。

② 書類の確認

添付図書（「工事監理状況の報告書」及び写真等）※ により工事監理の状況について確認することとする。

※ 施行規則の改正により、添付図書として、現行の完了検査申請書第四面について別途告示で様式を定めるものを位置づけることとし、当該様式において「工事監理の状況」表に記載すべき事項等を充実するとともに、添付図書として、法第七条の五の適用を受けようとする場合にあっては屋根の小屋組の工事終了時、構造耐力上主要な軸組み若しくは耐力壁の工事終了時、基礎の配筋（鉄筋コンクリート造の基礎の部分に限る。）の工事終了時等における当該建築物の構造耐力上主要な部分の軸組、仕口その他の接合部、鉄筋部分等を写した写真及び内装仕上げの部分について図書どおりの材料が用いられていることが確認できる写真（当該写真を撮影した日時･場所等が当該写真に撮影されているものに限る。）並びに当該写真を撮影した場所を示す図書を規定することとする。

別表１の 10 頁：法第 37 条の規定→使用建築材料表により、「適合する JIS、JAS 又は大臣認定の番号」と「JIS 又は JAS マーク品であること若しくはそれと同等以上に規格適合を証する根拠」を審査。

法第37条の規定	使用建築材料表	基礎、主要構造部及び令 144 条の 3 に規定する部分に使用する指定建築材料の種別、当該材料を用いる部分、適合する JIS、JAS 又は大臣認定の番号
		JIS又はJASマーク品であること若しくはそれと同等以上に規格適合を証する根拠

その他、法第 20～36 条、88 条の単体規定において、提出図書における部位、部材、部品等の材料の種別、形状寸法等、指定された事項を審査。

なお、構造計算に「使用構造材料一覧表」が用いられる（別表２）ため、提出図書に構造材料の種別と規格を明記し、同様の審査を受けることになる。

以上

建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律案

建築物の安全性の確保を図るため、都道府県知事による構造計算適合性判定の実施、指定確認検査機関に対する監督の強化及び建築基準法に違反する建築物の設計者等に対する罰則の強化、建築士及び建築士事務所に対する監督及び罰則の強化、建設業者及び宅地建物取引業者の瑕疵を担保すべき責任に関する情報開示の義務付け等の措置を講ずる。

1．建築確認・検査の厳格化

◆ 一定の高さ以上等の建築物※について指定機関による構造計算審査の義務付け

※木造：高さ13m超又は軒の高さ９m超
鉄筋コンクリート造：高さ20m超等　等

◆ ３階建て以上の共同住宅について中間検査を法律で義務付け

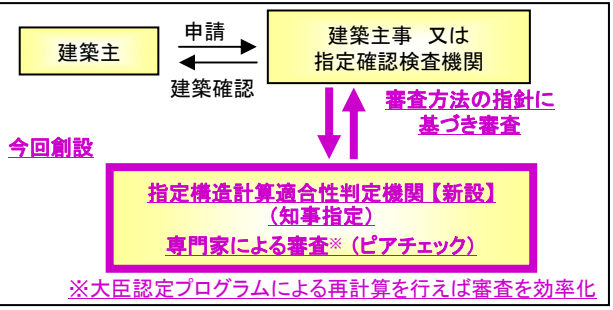

2．指定確認検査機関の業務の適正化

◆ 指定要件の強化（損害賠償能力、公正中立要件、人員体制等）

◆ 特定行政庁による指導監督の強化

・特定行政庁に立入検査権限を付与

・指定確認検査機関に不正行為があった場合、特定行政庁からの報告に基づき、指定権者による業務停止命令等の実施

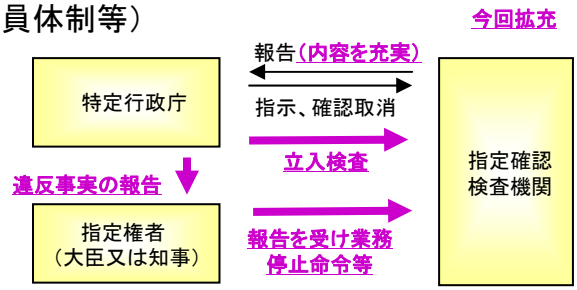

3．建築士等の業務の適正化及び罰則の強化

◆ 建築士等に対する罰則の大幅な強化

違反内容	現行	改正案
耐震基準など重大な実体規定違反（建築基準法）	罰金50万円	懲役3年/罰金300万円（法人の場合罰金1億円）
建築士・建築士事務所の名義貸し、建築士による構造安全性の虚偽証明（建築士法）	なし	懲役1年/罰金100万円
不動産取引の際に重要事項の不実告知等（宅建業法）	懲役1年/罰金50万円	懲役2年/罰金300万円（法人の場合罰金1億円）

◆ 名義貸し、違反行為の指示等の禁止を法定し、これらの違反者に対する処分を強化

4．建築士、建築士事務所及び指定確認検査機関の情報開示

◆ 処分を受けた建築士の氏名及び建築士事務所の名称等の公表

◆ 指定確認検査機関の業務実績、財務状況、監督処分の状況等の情報開示の徹底

5．住宅の売主等の瑕疵担保責任の履行に関する情報開示

◆ 宅建業者に対し、契約締結前に保険加入の有無等について相手方への説明を義務付け等

6．図書保存の義務付け等

◆ 特定行政庁に対して、図書の保存を義務付け

建築士の資質・能力の向上、高度な専門能力を有する建築士の育成・活用、設計・工事監理業務の適正化、建設工事の施工の適正化等を図り、

耐震偽装事件により失われた
建築物の安全性及び建築士制度に対する国民の信頼を回復

1．建築士の資質、能力の向上

- 建築士に対する定期講習の受講義務付け（講習の実施にあたり、講習機関の登録制度を創設）
- 建築士試験の受験資格の見直し（学歴要件、実務経験要件の適正化）

2．高度な専門能力を有する建築士による構造設計及び設備設計の適正化

- 一定の建築物について、構造設計一級建築士、設備設計一級建築士による法適合チェックの義務付
（法適合チェックがされていない場合の確認申請書の受理禁止等【建築基準法の改正】

＜法適合性チェックのイメージ＞

下線部が今回新

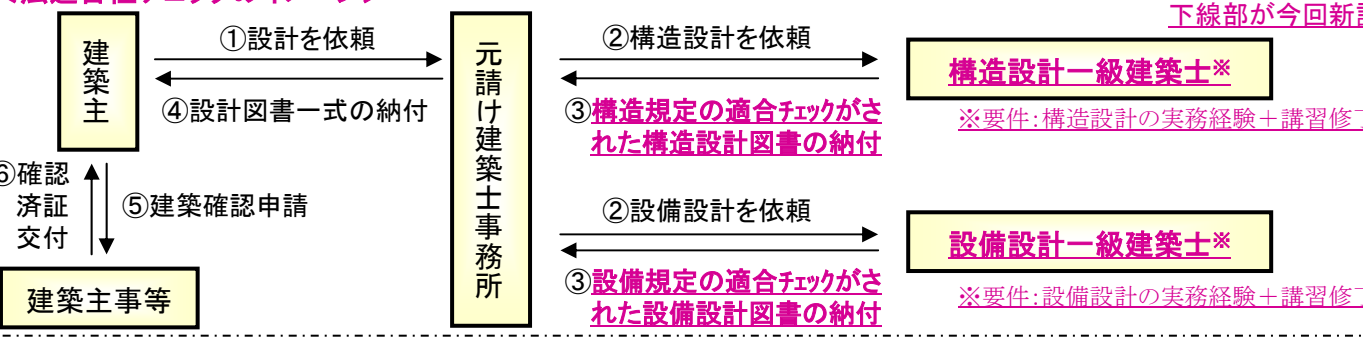

- 小規模木造住宅等に係る構造関係規定の審査省略見直し（専門能力を有する建築士が設計した場合のみ省

3．設計・工事監理業務の適正化、消費者への情報開示

- 建築士事務所を管理する管理建築士の要件強化（実務経験等の要件付加）
- 設計・工事監理契約締結前に管理建築士等による重要事項説明及び書面交付の義務付け
（工事監理の方法、報酬額、設計又は工事監理を担当する建築士の氏名等）
- 分譲ﾏﾝｼｮﾝなど発注者とｴﾝﾄﾞﾕｰｻﾞｰが異なる一定の建築設計等について、一括再委託を全面的に禁
- 建築士名簿の閲覧、顔写真入り携帯用免許証の交付
（建築士、建築士事務所の登録・閲覧事務の実施にあたり、指定登録法人制度を創設

4．団体による自律的な監督体制の確立

- 建築士事務所協会等の法定化及び協会による苦情解決業務の実施等
- 建築士会、建築士事務所協会等による建築士等に対する研修の実施

5．建設工事の施工の適正化【建設業法の改正】

- 分譲ﾏﾝｼｮﾝなど発注者とｴﾝﾄﾞﾕｰｻﾞｰが異なる一定の工事について、一括下請負を全面的に禁止

資料2

確認審査等に関する指針（仮称）案

建築基準法（以下「法」という。）第十八条の三第一項の規定に基づく確認検査等に関する指針（仮称）案（以下「指針」という。）の概要は、以下のとおりとする。

1. 指針の構成

指針の構成は、法第十八条の三第一項の規定に即し、次の第一から第四までに掲げる構成とする。

第一　確認審査の指針
第二　構造計算適合性判定の指針
第三　完了検査の指針
第四　中間検査の指針

2. 関係省令の改正

指針の作成に伴い、建築基準法施行規則（以下「施行規則」という。）等についても、併せて改正することとする。主な改正事項は、次のとおり。

- 確認申請書の様式、添付図書及び記載事項の変更・追加。（施行規則第一条の三、第三条関係。併せて、従来の建築主事への申請に加え、指定確認検査機関への申請及び計画通知に関する図書も規定。）
- 完了・中間検査申請書の様式、添付図書、記載事項の変更・追加。（施行規則第四条、第四条の八関係）
- 指針の制定に併せ、建築基準法に基づく指定資格検定機関等に関する省令（以下「機関省令」という。）第二十三条に規定する指定確認検査機関の行う確認検査の方法を削除。

3. 確認審査の指針の内容

建築主事又は指定確認検査機関（以下「建築主事等」という。）が行う確認審査の指針は、（1）確認申請の受理時の審査、（2）構造計算以外の確認審査の方法、（3）構造計算の確認審査の方法、（4）確認審査の公正かつ適確な実施のための措置について示すものとする。

以下は、建築物に関する確認審査の指針についての記述であるが、建築設備（法第八十七条の二関係）及び工作物（法第八十八条関係）についてもこれに準じるものとす

る。

(1) 確認申請の受理時の審査

確認申請の受理時には、次の①から⑦までの確認を行うこととし、これらの確認ができない場合は、申請を受理しないものとする。

① 提出図書の照合

申請図書の管理を適切に行うことができるよう、申請書の添付図書として提出される「提出図書一覧表」※ に記載された図書が、過不足なく提出されていることを確認することとする。

※ 施行規則の改正により、確認申請書の一部として、申請者が提出した「提出図書の番号、各図書の名称及びそれぞれの図書に明示された事項」を記載する表を定めるものとする。なお、この表に記載する「明示された事項」とは、施行規則第一条の三、第三条等に図書の種類ごとに規定する「明示すべき事項」に従い、申請者が示すものである。(参考: 別表一、別表二)

② 設計者の記載の確認

設計図書に設計者の資格の記載、記名及び押印があることを確認することとする。

③ 正本及び副本の整合性の確認

申請書の正本及び副本(構造計算適合性判定が必要なものについては、副本2冊)について、相互の整合性を確認することとする。

④ 構造計算の安全証明書の写しの添付の確認

構造計算を行った建築物の確認申請については、「構造計算の安全証明書の写し」※ の添付の有無を確認することとする。

※ 施行規則の改正により、確認申請書の一部として、建築士法第二十条第二項に規定する「構造計算の安全証明書の写し」を求めることとする。なお、構造計算の安全証明書の様式は建築士法施行規則において定めることとする。

⑤ 設計者等の資格等の確認

確認申請書に記載された、建築主(設置者又は築造主)、代理者(申請代理人)、設計者及び工事監理者に関する記載事項について、住民票又は登記事項証明書(建築主、代理者等の場合)、建築士免許証の写し、委任状(代理者の場合)その他の記載事項を証する書類※ により確認することとする。

※ 施行規則の改正により、確認申請書の一部として、住民票の写し、登記事項証明書、

建築士免許証の写し、委任状その他の記載事項を証する書類を求めることとする。

⑥　設計者の業務範囲の確認

設計者の資格と申請された建築物の計画とを照合し、設計者の資格に応じた計画となっていることを確認することとする。

⑦　構造計算適合性判定の要否の確認

申請に係る建築物のうち構造計算を行ったものについては、建築基準法施行令第八十一条第四項の規定により別の建築物とみなされる建築物の部分の数、当該建築物の部分の床面積、適用した構造計算の種類及び構造計算適合性判定の要否を確認※ することとする。

※ 施行規則の改正により、確認申請書に、構造計算を行った建築物の部分の数、当該建築物の部分の延べ面積、適用した構造計算の種類及び構造計算適合性判定の要否を記載する欄を定めることとする。

(2)　構造計算以外の確認審査の方法

建築基準関係規定のうち、構造計算以外の建築基準関係規定（一般構造、防火・避難、建築設備、構造規定のうち仕様規定部分、集団規定等）の確認審査の方法は、次のとおりとする。

※ 計画変更の場合、従来どおり、施行規則第一条の三第十九項の規定により提出された図書に基づき審査することとなる。3において同じ。

①　図書の整合性の審査

提出された図書相互の整合性を確認することとする。

②　建築基準関係規定との照合による審査

法令の規定ごとに審査すべき事項を示した表（別表一※ ）に基づき、申請された建築物の計画に応じて、適用される建築基準関係規定と提出された図書の記載事項との照合により適合性を審査することとする。この際、照合に用いる図書は、申請者が提出した提出図書一覧表（(1)①参照）によることとする。

※ 別表一に定める審査すべき事項が確認申請書の添付図書に確実に記載されるよう、施行規則第一条の三、第三条等を改正することとする。なお、従来どおり、施行規則第一条の三第十項の規定は存置される。

③　認定型式等に関する審査

従来どおり、法第六条の三に規定する認定型式に適合する部分を有する建築物等、法第六十八条の二十第一項に規定する認証型式部材等を有する建築物については、一定の規定を除き審査することとする。

④ 大臣認定を取得したものに関する審査

法第六十八条の二十六第一項の規定による大臣認定を取得したものについては、認定書の写し※ と申請された建築物の計画とを照合することにより審査することとする。

※ 認定書の「認定をした構造方法等の内容」については「別添のとおり」と記載されており、当該別添は認定書の一部である。したがって、認定書の写しには別添を含む。

⑤ その他

法第八十六条の七、法第八十六条の八、法第九十三条等の規定や、法第三十九条第二項、法第四十条等の規定に基づく条例の規定に関する審査について定めることとする。なお、条例の規定に関する審査については、地方公共団体が定める規則により審査するものとする。

(3) 構造計算の確認審査の方法

構造計算の確認審査の方法は、次のとおりとする。

① 適用した構造計算の種類と建築物の計画との照合

構造計算の確認審査に当たっては、申請された建築物の計画に適用された構造計算の種類が、当該建築物の構造又は規模に照らして法令上適用が可能であることを審査するとともに、「構造計算の安全証明書の写し」の記載事項と整合していることを確認することとする。

② 構造計算の種類に応じた審査

構造計算の確認審査の方法は、次のような区分に応じて指針を示すこととする。

イ 法第二十条第一号後段の規定による構造計算

超高層建築物などに適用される構造計算（時刻歴応答解析）については、認定書の写しと申請された建築物の計画とを照合することにより審査することとする。

ロ 法第二十条第二号イ後段の規定による構造計算で、国土交通大臣が定めた方法によるもの

構造計算適合性判定を要する構造計算については、次のような方法により構

造計算に係る規定に適合していることを審査することとする。

Ⅰ．構造計算適合性判定を求める前に審査すべき事項

（ｉ）構造計算書、構造図その他確認申請書の記載事項について、相互の整合性を確認すること。

（ⅱ）別表二（い）欄に掲げる構造計算に係る規定の区分ごとに、同表（ろ）欄に掲げる図書に基づき、同表（は）欄に掲げる審査すべき事項について確認すること。ただし、施行規則第一条の三第一項の規定に基づき国土交通大臣があらかじめ安全であると認定した構造の建築物又はその部分に係る構造計算については、国土交通大臣が指定した内容に基づき、その審査の一部を省略できるものとする。

（例）

・「使用構造材料一覧表」において許容応力度及び材料強度の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。

・「基礎・地盤説明書」において地盤及び基礎の許容支持力の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。

・「荷重・外力計算書」において固定荷重、積載荷重、積雪荷重、風圧力、地震力その他の荷重及び外力の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。

・「断面計算書」に記載されている構造耐力上主要な部分である部材の断面の形状、寸法及び鉄筋の配置と「部材断面表」の内容とが整合していること。

（ⅲ）建築主事等は（ⅱ）の審査を行う際に、別表二（に）欄に掲げる判定すべき事項のうち、特に構造計算適合性判定において留意すべき事項の有無について確認し、留意事項に関する書類を添付して構造計算適合性判定を求めること。

Ⅱ．構造計算適合性判定を受けた後に審査すべき事項

（ｉ）構造計算適合性判定の結果を記載した通知書において「適正に行われたものである」と判定されているかどうかを確認すること。

（ⅱ）別表二（に）欄に掲げる判定すべき事項について、構造計算適合性判定の結果に基づき最終的な審査をすること。この場合において、建築主事等が指摘した留意事項に対する回答その他構造計算適合性判定における所見を確認すること。

ハ　法第二十条第二号イ後段又は第三号イ後段の規定による構造計算で、国土

交通大臣の認定を受けたプログラムによるもの

ロに示す方法により審査することとする。ただし、別表二（は）欄に掲げる審査すべき事項のうち次に掲げる計算書に係るものについては、その審査を省略できるものとする。

ⅰ）令第八十二条各号の規定に関する応力計算書（応力図及び支点反力図）

ⅱ）令第八十二条の二の規定に関する層間変形角計算書

ⅲ）令第八十二条の三の規定に関する保有水平耐力計算書

ⅳ）令第八十二条の五の規定に関する応力計算書（応力図及び支点反力図）、積雪・暴風時耐力計算書、損傷限界に関する計算書及び安全限界に関する計算書

ⅴ）令第八十二条の六の規定に関する剛性率・偏心率等計算書

ニ　法第二十条第三号イ後段の規定による構造計算で、国土交通大臣が定めた方法によるもの

ロⅠ（ⅰ）及び（ⅱ）に示す方法により審査することとする。ただし、施行規則第一条の三第一項の規定に基づき国土交通大臣があらかじめ安全であると認定した構造の建築物又はその部分に係る構造計算については、国土交通大臣が指定した内容に基づき、その審査の一部を省略できるものとする。

※ 別表二に定める審査すべき事項が確認申請書の添付図書に確実に記載されるよう、施行規則第一条の三、第三条等の改正により、確認申請書の一部として、構造計算書を構成する図書と当該図書に明示すべき事項を定めることとする。

（4）確認審査の公正かつ適確な実施のための措置

①　追加説明等が必要な場合の措置

添付図書※ やその明示すべき事項について、審査すべき事項に不明な点が認められ、建築基準関係規定に適合しているかどうかを決定できない場合（②の場合を除く。）は、申請者に対し、不明な点を説明するための図書等を求める旨を規定することとする。

※ 施行規則第一条の三、第三条等の改正により、確認申請書の一部として、特別な調査又は研究の結果に基づく数式又は数値を使用する場合には、その根拠を示す図書も添付図書として求めることとする。

②　図書相互又は図書における不整合又は誤りの取扱い

添付図書の記載事項について、図書相互又は図書における不整合又は誤り

（誤字、脱字その他これらに類する軽微なものを除く。）がある場合は、図書の差替え又は訂正による申請書の補正を認めず、建築基準関係規定に適合しないもの又は建築基準関係規定に適合するかどうかを決定することができないものとして取り扱う※ 旨を規定することとする。

※ 法第六条第五項（改正後の法第六条第十三項）の規定により申請者に通知書を交付する。なお、施行規則別記第九号様式「期限内に確認できない旨の通知」は「適合するかどうかを決定することができない旨の通知」に改めることとする。

③ 確認審査中の計画変更

確認審査中に、申請者が建築計画を変更した場合であっても、図書の差替え又は訂正による申請書の変更は認めない旨を規定することとする。

④ 審査結果の記録

適用される法令の規定に応じて審査の結果を記録する様式を定め、これに審査結果を記録することとする。

この様式には、法令の条文ごとに、審査に使用した図書の番号を記載する欄及び法適合性のチェックボックスを設けることとする。

4. 構造計算適合性判定の指針

構造計算適合性判定の指針は、(1)構造計算適合性判定の受付時の審査、(2)構造計算適合性判定の方法、(3)構造計算適合性判定の公正かつ適確な実施のための措置について示すものとする。

(1) 構造計算適合性判定の受付時の確認

構造計算適合性判定の受付に当たっては、次に定める図書の有無を確認するものとする。

① 確認申請書

② 構造計算に係るデータを記録した電子媒体（国土交通大臣の認定を受けたプログラムを使用した場合に限る。）

③ 建築主事等が作成した留意事項に関する書類

(2) 構造計算適合性判定の方法

構造計算適合性判定の方法は、次のとおりとする。

イ 法第二十条第二号イ後段の規定による構造計算で、国土交通大臣が定めた方法によるもの

法第二十条第二号イ後段の規定による構造計算について、手計算や大臣認定を受けていないプログラムによって行った場合や、大臣認定プログラムを適用範囲外で使用した場合における構造計算適合性判定に当たっては、諸数値の設定、モデル化、解析法・算定式等の適用、演算過程等が適正に行われているかどうかについて、別表二（い）欄に掲げる構造計算に係る規定の区分ごとに、同表（ろ）欄に掲げる図書に基づき、同表（に）欄に掲げる判定すべき事項について審査することとする。ただし、施行規則第一条の三第一項の規定に基づき国土交通大臣があらかじめ安全であると認定した構造の建築物又はその部分に係る構造計算については、国土交通大臣が指定した内容に基づき、その審査の一部を省略できるものとする。

ロ　法第二十条第二号イ後段又は第三号イ後段の規定による構造計算で、国土交通大臣の認定を受けたプログラムによるもの

大臣認定プログラムによる構造計算の判定は、次のような方法により行うものとする。

（ｉ）建築物の計画が国土交通大臣の認定を受けたプログラムの適用範囲内であることを確認すること。

（ⅱ）設計者が使用したプログラムと同じものを使用して、提出を受けた構造計算に係るデータを入力し、計算した結果が提出を受けた構造計算書と一致することを確認すること。

（ⅲ）諸数値の設定、モデル化、解析法・算定式等の適用等が適正に行われているかどうかについて、別表二（い）欄に掲げる構造計算に係る規定の区分ごとに、同表（ろ）欄に掲げる図書に基づき、同表（に）欄に掲げる判定すべき事項について審査すること。ただし、別表二（に）欄に掲げる判定すべき事項のうち次に掲げる計算書に係るものについては、その審査を省略できるものとする。

ｉ）令第八十二条各号の規定に関する応力計算書（応力図及び支点反力図）

ⅱ）令第八十二条の二の規定に関する層間変形角計算書

ⅲ）令第八十二条の三の規定に関する保有水平耐力計算書

ⅳ）令第八十二条の五の規定に関する応力計算書（応力図及び支点反力図）、積雪・暴風時耐力計算書、損傷限界に関する計算書及び安全限界に関する計算書

ｖ）令第八十二条の六の規定に関する剛性率・偏心率等計算書

（3）構造計算適合性判定の公正かつ適確な実施のための措置

① 構造計算適合性判定の体制

都道府県知事が構造計算適合性判定を行う場合にあっては、委員会その他の適切な体制によって審査を行うものとし、指定構造計算適合性判定機関が構造計算適合性判定を行う場合にあっては、原則として2名以上の構造計算適合性判定員（以下「判定員」という。）が審査を行うものとする。

② 専門的な識見を有する者への意見聴取

都道府県知事又は判定員は、構造計算適合性判定を行うに当たって必要があると認めるときは、構造計算に関して専門的な識見を有する者の意見を聴取し、当該意見を踏まえて判定することとする。なお、当該意見については、記録を必ず保存することとする。

③ 追加説明等が必要な場合の措置

添付図書※ やその明示すべき事項について、審査すべき事項に不明な点が認められ、構造計算が適正に行われたものであるかどうかを判定できない場合（④の場合を除く。）は、申請者に対し不明な点を説明するための図書等を求めることとする。

※ 施行規則第一条の三、第三条等の改正により、確認申請書の一部として、特別な調査又は研究に基づく数式又は数値を使用する場合には、その根拠を示す図書も添付図書として求めることとする。

④ 図書相互又は図書における不整合又は誤りの取扱い

添付図書の記載事項について、図書相互又は図書における不整合又は誤り（誤字、脱字その他これらに類する軽微なものを除く。）がある場合は、図書の差替え又は訂正による申請書の補正を認めず、構造計算が適正に行われていないものとして取り扱うこととする。

5. 完了検査の指針

完了検査の指針は、(1)完了検査申請の受理時の審査、(2)完了検査の方法、(3)完了検査の公正かつ適確な実施のための措置について示すものとする。

(1) 完了検査申請の受理時の審査

① 提出図書の照合

申請図書の管理を適切に行うことができるよう、確認申請時と同様に、申請書の添付図書として提出される「提出図書一覧表」※ に記載された図書が、過不足なく

提出されているかどうか確認することとする。

※ 施行規則の改正により、完了検査申請書の一部として、申請者が自ら提出した「提出図書の番号、各図書の名称及びそれぞれの図書に明示された事項」を記載する表を定めるものとする。

② 設計者等の資格等の確認

完了検査申請書に記載された、建築主（設置者又は築造主）、代理者（申請代理人）、設計者及び工事監理者に関する記載事項について、住民票又は登記事項証明書（建築主、代理者等の場合）、建築士免許証の写し、委任状（代理者の場合）その他の記載事項を証する書類※ により確認することとする。

※ 施行規則の改正により、完了検査申請書の一部として、住民票の写し、登記事項証明書、建築士免許証の写し、委任状その他の記載事項を証する書類を求めることとする。

③ 工事監理者の業務範囲の確認

工事監理者の資格と申請された建築物の計画とを照合し、工事監理者の資格に応じた計画となっているかどうか確認することとする。

④ 「軽微な変更説明書」の添付の確認

完了検査申請書第三面に軽微な変更の概要が記載されている場合は、「軽微な変更説明書」が添付されていることを確認することとする。

※ 施行規則第四条等の改正により、完了検査申請書の一部として、「軽微な変更説明書」を定めることとする。

(2) 完了検査の方法

① 軽微な変更の内容の確認

「軽微な変更説明書」が添付されている場合は、その内容が軽微な変更として認められるものかどうかを確認し、軽微な変更と認められる場合にあっては、最新の確認審査に要した図書に軽微な変更の内容を追加することとする。

② 書類の確認

添付図書（「工事監理状況の報告書」及び写真等）※ により工事監理の状況について確認することとする。

※ 施行規則の改正により、添付図書として、現行の完了検査申請書第四面について別途告示で様式を定めるものを位置づけることとし、当該様式において「工事監理の状況」表に記載すべき事項等を充実するとともに、添付図書として、法第七条の五の適用を受けようとする場合にあっては屋根の小屋組の工事終了時、構造耐力上主要な軸組み若しくは耐力壁の工事終了時、基礎の配筋（鉄筋コンクリート造の基礎の部分に限る。）の工事

終了時等における当該建築物の構造耐力上主要な部分の軸組、仕口その他の接合部、鉄筋部分等を写した写真及び内装仕上げの部分について図書どおりの材料が用いられていることが確認できる写真（当該写真を撮影した日時・場所等が当該写真に撮影されているものに限る。）並びに当該写真を撮影した場所を示す図書を規定することとする。

③　目視、計測又は動作確認による実地検査

申請に係る建築物の現場において、敷地、道路及び隣地（以下「敷地等」という。）の形状及び高さ、建築物の各部分の位置、形状及び寸法、室内に面する部分に係る仕上げの材料の種別、建築設備の性能等に関する目視・計測（簡易な計測機器によるものに限る。）並びに排煙設備、防火設備及び昇降機等に関する動作確認を行うことにより、最新の確認審査に要した図書及びその記載事項と工事が行われた建築物の部分及び敷地等の状況が一致しているかどうか、実地で検査することとする。

④　認定型式等に関する検査

従来どおり、法第六条の三に規定する認定型式に適合する部分を有する建築物等、法第六十八条の二十第一項に規定する認証型式部材等を有する建築物については、一定の規定を除き検査することとする。

⑤　大臣認定を取得したものに関する検査

法第六十八条の二十六第一項に規定する大臣認定を取得したものについては、当該大臣認定を受けた部分については認定書の写しと工事が行われた建築物の部分等が一致していることを検査することとする。

(3)　完了検査の公正かつ適確な実施のための措置

①　確認に要した図書との不一致が認められる場合等の措置

確認審査に要した図書どおりに工事が行われておらず不一致が認められる場合又は(2)①の「軽微な変更説明書」の内容が軽微な変更に該当しない場合において、当該不一致である箇所又は当該軽微な変更に該当しない箇所について、次のとおり取り扱うこととする。

イ　建築主事等が定めた期限内に、申請者から建築基準関係規定に適合している旨の追加検討書の提出があった場合においては、建築主事等は当該追加検討書の法適合性を審査し、適合している場合には検査済証を交付すること。

なお、追加検討書について法適合性を審査した結果、適合していない場合は、建築主事等は検査済証を交付せず、検査を行った者が指定確認検査機関である場合には、当該機関は、特定行政庁に対し、建築基準関係規定に適合しない旨の完了検査報告書を提出すること。

ロ　建築主事等が定めた期限内に、申請者から建築基準関係規定に適合してい

る旨の追加検討書の提出がなかった場合においては、建築主事等は検査済証を交付せず、検査を行った者が指定確認検査機関である場合には、特定行政庁に対し、建築基準関係規定に適合しない旨の完了検査報告書を提出すること。

注 計画変更確認の手続きを行うべきであるにもかかわらず行っていないものについては、法第九十九条の規定による罰則の適用を含め厳正に対処するものとする。また、ロの場合については、法第十二条第五項により特定行政庁が建築主等に対する報告聴取を行うとともに、建築基準関係規定に適合しないと認めるときは、法第九条第一項又は第七項の規定による命令その他必要な措置を講ずるものとする。

② 検査結果の記録

検査を行った建築物の部分等に応じて検査の結果を記録する様式を定め、これに検査結果を記録する旨を規定する。

6. 中間検査の指針

中間検査の指針については、完了検査の指針に準じるものとするが、特に、構造に関する検査方法については、鉄筋の配置、径、継手及び定着の方法、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さ並びに構造耐力上主要な部分である接合部、継手及び寸法等を目視等により検査する旨規定することとする。

ただし、中間検査の公正かつ適確な実施のための措置として、確認審査に要した図書どおりに工事が行われておらず不一致が認められる場合等においては、次のとおり取り扱うこととする。

① 建築主事等が定めた期限内に、申請者から計画変更の確認申請があった場合においては、建築主事等は工事が行われた建築物の部分及び敷地等の状況について実地に調査し、これを前提として当該申請について3により審査し、建築基準関係規定に適合している場合には、確認済証を交付するとともに中間検査合格証を交付すること

なお、計画変更の確認申請について審査した結果、建築基準関係規定に適合しない場合は、建築主事等は確認済証及び中間検査合格証を交付せず、検査を行った者が指定確認検査機関である場合には、特定行政庁に対し、建築基準関係規定に適合しない旨の中間検査報告書を提出すること。

② 建築主事等が定めた期限内に、申請者から計画変更の確認申請がなかった場合においては、建築主事等は中間検査合格証を交付せず、検査を行った者が指定確認検査機関である場合には、特定行政庁に対し、建築基準関係規定に適合しない旨の中間検査報告書を提出することとすること。

注 計画変更確認の手続きを行うべきであるにもかかわらず行っていないものについては、

法第九十九条の規定による罰則の適用を含め厳正に対処するものとする。また、②の場合については、法第十二条第五項により特定行政庁が建築主等に対する報告聴取を行うとともに、建築基準関係規定に適合しないと認めるときは、法第九条第一項又は第十項の規定による命令その他必要な措置を講ずるものとする。

別表一：　別紙

別表二：　別紙

別表一

（い）区分		（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
法第19条に関する規定		配置図	土地の高低及び敷地と敷地の接する道路の高低差
			下水管、下水溝又はためますその他これらに類する施設の位置
			下水管、下水溝又はためますその他これらに類する施設の排出又は処理経路
			擁壁の設置その他安全上適当な措置
法第20条に関する規定	令第3章第2節に関する規定	各階平面図、二面以上の立面図及び二面以上の断面図	屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁その他これらに類する建築物の部分及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けるものの種別、位置及び寸法
		基礎伏図	基礎の配置、構造方法及び寸法並びに材料の種別及び寸法
		構造詳細図	屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁その他これらに類する建築物の部分及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けるものの取り付け部分の構造方法
		使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料のさび止め、防腐又は摩損防止措置
		敷地断面図及び基礎・地盤説明書	支持地盤の種別及び位置
			基礎の種類
			基礎の底部又は基礎ぐいの先端の位置
			基礎の底部に作用する荷重の数値及びその算出根拠
			木ぐい及び常水面の位置
		施工方法等計画書	打撃、圧力又は振動により設けられる基礎ぐいの打撃力等に対する構造耐力上の安全性を確保するための措置
		その他の規定への適合説明書	令第38条3項、令第39条第2項の構造方法への適合性審査に必要な事項
			令第38条第4項の計算結果及びその算出方法
	令第3章第3節に関する規定	各階平面図、二面以上の立面図、二面以上の断面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法
			建築物の用途
		基礎伏図、床伏図、小屋伏図、軸組図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法
		構造詳細図	屋根ふき材の種別
			柱の有効細長比
			構造耐力上必要な軸組の構造方法
			構造耐力上主要な部分である継手又は仕口の構造方法
			外壁の軸組が腐りやすい箇所の下地
			構造耐力上主要な部分である部材の地面から１m以内の部分の防腐、防蟻措置
		使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に使用する木材の品質
		その他の規定への適合説明書	令第46条第4項の規定への適合性審査に必要な事項
			令第46条第2項第1号イの基準、令第47条の構造方法、令第48条第2項第2号の国土交通大臣が定める日本工業規格への適合性審査に必要な事項
			令第43条第1項ただし書、同条第2項ただし書、令第46条第2項第1号ハただし書、同条第3項ただし書、令第48条第1項第2号ただし書の計算結果及びその算出方法
	令第3章第4節に関する規定	配置図	組積造のへいの位置
		各階平面図、二面以上の立面図、二面以上の断面図	構造耐力上主要な部分である部材、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法
			建築物の用途
		床伏図、小屋伏図、軸組図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法
		構造詳細図	へいの寸法、構造方法、基礎の根入れ深さ並びに材料の種別及び寸法
		使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別
		施工方法等計画書	使用するモルタルの調合等の組積材の施工方法の計画
		その他の規定への適合説明書	令第59条の2の構造方法への適合性審査に必要な事項
			令第51条第1項ただし書の計算結果及びその算出方法
	令第3章第4節の2に関する規定	配置図	補強コンクリートブロック造のへいの位置
		各階平面図、二面以上の立面図、二面以上の断面図	構造耐力上主要な部分である部材及び帳壁の位置、寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法
			建築物の用途
		床伏図、小屋伏図、軸組図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法並びに材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法
		構造詳細図	へいの寸法、構造方法、基礎の丈及び根入れ深さ並びに材料の種別及び寸法
			帳壁の材料の種別及び構造方法
			鉄筋の配置、径、継手及び定着の方法
		使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別
		その他の規定への適合説明書	令第62条の8ただし書の計算結果及びその算出方法
		各階平面図、二面以上の立面図、二面以上の断面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法
			建築物の用途

（い）区分		（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
	令第3章第5節に関する規定	床伏図、小屋伏図、軸組図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法
		構造詳細図	圧縮材の有効細長比
			構造耐力上主要な部分である接合部並びに継手及び仕口の構造方法
		使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別
		その他の規定への適合説明書	令第66条、令第67条第２項、令第70条の構造方法への適合性審査に必要な事項
			令第69条の計算結果及びその算出方法
			令第70条の大臣が定める場合に該当するかどうかの審査に必要な事項
	令第3章第6節に関する規定	各階平面図、二面以上の立面図、二面以上の断面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法、開口部の位置、形状及び寸法
			建築物の用途
		床伏図、小屋伏図、軸組図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法
		構造詳細図	鉄筋の配置、径、継手及び定着の方法
			鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さ
		使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別
			コンクリートの骨材、水及び混和材料の種別
		施工方法等計画書	コンクリートの強度試験方法、調合及び養生方法
			コンクリートの型枠の取外し時期及び方法
		その他の規定への適合説明書	令第73条第2項、令第79条第2項の構造方法への適合性審査に必要な事項
			令第77条の2第1項ただし書の計算結果及びその算出方法
	令第3章第6節の2に関する規定	各階平面図、二面以上の立面図、二面以上の断面図	構造耐力上主要な部分である部材の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法
			建築物の用途
		床伏図、小屋伏図、軸組図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法
		構造詳細図	圧縮材の有効細長比
			構造耐力上主要な部分である接合部並びに継手及び仕口の構造
			鉄筋の配置、径、継手及び定着の方法
			鉄筋及び鉄骨に対するコンクリートのかぶり厚さ
		使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別
			コンクリートの骨材、水及び混和材料の種別
		施工方法等計画書	コンクリートの強度試験方法、調合及び養生方法
			コンクリートの型枠の取外し時期及び方法
		その他の規定への適合説明書	令第66条、令第67条第2項、令第73条第2項、令第79条第2項、令第79条の3第2項の構造方法への適合性審査に必要な事項
			令第69条、令第77条の2第1項ただし書の計算結果及びその算出方法
	令第3章第7節に関する規定	配置図	無筋コンクリート造のへいの位置、構造方法及び寸法
		各階平面図、二面以上の立面図、二面以上の断面図	構造耐力上主要な部分である部材、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置及び寸法並びに開口部の位置、形状及び寸法
			建築物の用途
		床伏図、小屋伏図、軸組図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）、間仕切壁及び手すり又は手すり壁の位置、寸法、構造方法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法
		構造詳細図	へいの寸法、構造方法、基礎の根入れ深さ並びに材料の種別及び寸法
		使用構造材料一覧表	コンクリートの骨材、水及び混和材料の種別
		施工方法等計画書	コンクリートの強度試験方法、調合及び養生方法
			コンクリートの型枠の取外し時期及び方法
		その他の規定への適合説明書	令第59条の2の構造方法への適合性審査に必要な事項
			令第51条第1項ただし書の計算結果及びその算出方法
	令第3章第７節の2に関する規定	構造方法補則適合説明書	令第80条の2に基づく構造方法への適合性審査に必要な事項
			令第80条の3に基づく構造方法への適合性審査に必要な事項
法第21条に関する規定		各階平面図	外壁及び開口部の位置
			防火区画の位置
			防火区画の面積
			防火設備の位置
		構造詳細図	主要構造部、軒裏、ひさしその他これに類するものの断面の構造、材料の種別及び寸法
			取合い等の部分の構造
		確認申請書	延べ面積
			建築物の主要用途
			建築物別床面積
			階数
		二面以上の断面図	軒の高さ及び建築物の高さ
			地階の位置
			延焼のおそれのある部分
			道路の中心線
			敷地内における建築物の位置

（い）区分		（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
		配置図	令第109条第2項に規定する外壁、そで壁、塀その他これらに類するものの位置及び高さ
			令第109条第2項に規定する外壁、そで壁、塀その他これらに類するものと隣地境界線、道路中心線又は同一敷地内の建築物相互の外壁間の中心線のあらゆる部分から開口部までの距離
			建築物の周囲に設けられている通路の位置及び幅員
法第22条に関する規定		構造詳細図	屋根の断面の構造、材料の種別及び寸法
		配置図	延焼のおそれのある部分
		確認申請書	法第22条第1項の規定により指定する区域の内外の別
			延べ面積
			建築物の主要用途
法第23条に関する規定	令109条の6（準防火性能）に関する規定	耐火性能等一覧表	延焼のおそれのある部分の外壁について、建築物の部分毎に確保される性能
		確認申請書	法第22条第1項の規定により定める区域の内外の別
		配置図	延焼のおそれのある部分
		構造詳細図	延焼のおそれのある部分の外壁の断面の構造、材料の種別及び寸法
			土塗壁と間柱及び桁との取合いの部分の構造
		使用建築材料表	主要構造部の材料の種別
法第24条に関する規定		各階平面図	各室の用途及び面積
			各用途に供する部分の床面積の合計
		確認申請書	法第22条第1項の規定により定める区域の内外の別
			階数
		配置図	延焼のおそれのある部分
法第25条に関する規定		構造詳細図	延焼のおそれのある部分の外壁及び軒裏の断面の構造、材料の種別及び寸法
			屋根の構造
		耐火性能等一覧表	延焼のおそれのある部分の外壁及び軒裏について、建築物の部分毎に確保される性能
		確認申請書	延べ面積
		配置図	申請に係る建築物と他の建築物との別
			延焼のおそれのある部分
法第26条に関する規定		構造計算書	昭和62年告示第1902号への適合性審査に必要な事項
		構造詳細図	防火壁の断面の構造、材料の種別及び寸法
			主要構造部の断面の構造、材料の種別及び寸法
			床の断面の構造、材料の種別及び寸法
			令第115条の2第1項第6号に規定する床又は壁を貫通する給水管、配電管その他の管の部分及びその周囲の部分の構造
			令第115条の2第1項第8号に規定する柱又ははりを接合する継手又は仕口の構造
			屋根及び軒裏の断面の構造、材料の種別及び寸法
		確認申請書	建築物の主要用途
			階数
			延べ面積
			市街化区域の内外の別
		屋根伏図	開口部及び防火設備の位置
		立面図	開口部及び防火設備の位置
		各階平面図	かまど、こんろその他火を使用する設備又は器具の位置
			令第115条の2第1項第6号に規定する区画の位置並びに当該区画を構成する床若しくは壁又は防火設備の位置及び構造
			令第115条の2第1項第7号に規定するスプリンクラー設備等及び令第126条の3の規定に適合する排煙設備の位置
			防火区画の位置及び面積
			防火壁及び外壁の位置
		室内仕上げ表	令第115条の2第1項第7号に規定する部分の仕上げの材料の種別及び寸法
		耐火性能等一覧表	主要構造部の種類に応じ、建築物の部分毎に確保される性能
			防火壁について、建築物の部分毎に確保される性能
			屋根及び軒裏について、建築物の部分毎に確保される性能
		特定行政庁の認定を受けていることを証する図書	令115条の2第1項第4号の規定により認められた外壁及び軒裏であることを示す事項
		配置図	建築物の周囲の状況
		確認申請書	各階の用途及び床面積
			階数
			防火地域及び準防火地域の内外の別等
		各階平面図	各用途に供する部分の床面積
			防火区画の位置及び面積
			避難上有効なバルコニーの位置
			防火設備の位置
			非常用進入口の位置
			延焼のおそれのある部分
		屋根伏図	延焼のおそれのある部分
		危険物の数量表及び工場・事業調書	令第116条の表に掲げる危険物の数量
		二面以上の断面図	地階の位置
	令第109条の3第1号に関する規定	耐火性能等一覧表	外壁について、建築物の部分毎に確保される性能
			屋根について、建築物の部分毎に確保される性能
		構造詳細図	外壁及び屋根の断面の構造、材料の種別及び寸法
			軒裏の断面の構造、材料の種別及び寸法
		配置図	延焼のおそれのある部分
		屋根伏図	延焼のおそれのある部分
		各階平面図	外壁の位置

（い）区分		（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
法第27条に関する規定	令第109条の3第2号に関する規定	耐火性能等一覧表	外壁について、建築物の部分毎に確保される性能
			床について、建築物の部分毎に確保される性能
		構造詳細図	外壁及び屋根の断面の構造、材料の種別及び寸法
			床及び天井の断面の構造、材料の種別及び寸法
		配置図	延焼のおそれのある部分
		屋根伏図	延焼のおそれのある部分
		各階平面図	外壁の位置
	令第115条の2の2に関する規定	耐火性能等一覧表	令第115条の2の2第1項第1号に規定する部分に応じ、建築物の部分毎に確保される性能
			令第115条の2の2第1項第4号ハに規定する部分に応じ、建築物の部分毎に確保される性能
		構造詳細図	令第115条の2の2第1項第1号に規定する部分の断面の構造、材料の種別及び寸法
			令第115条の2の2第1項第4号ハに規定するひさしその他これに類するものの断面の構造、材料の種別及び寸法
			取合い等の部分の構造
		確認申請書	防火地域及び準防火地域の内外の別等
		配置図	延焼のおそれのある部分
			敷地内における通路の位置及び幅員
		各階平面図	耐力壁及び非耐力壁の位置
			避難上有効なバルコニーの位置
			防火設備の位置
	法第2条第9号（不燃材料）に関する規定	使用建築材料表	使用建築材料の種別及び厚さ
	令第1条第5号（準不燃材料）に関する規定	使用建築材料表	使用建築材料の種別及び厚さ
	令第1条第6号（難燃材料）に関する規定	使用建築材料表	使用建築材料の種別及び厚さ
	法第2条第7号（耐火構造）に関する規定	耐火性能等一覧表	令第107条に規定する部分に応じ、建築物の部分毎に確保される性能
		構造詳細図	令第107条に規定する部分の断面の構造、材料の種別及び寸法
		各階平面図	耐力壁及び非耐力壁の位置
	法第2条第7号の2（準耐火構造）に関する規定	耐火性能等一覧表	令第107条の2に規定する部分に応じ、建築物の部分毎に確保される性能
		構造詳細図	令第107条の2に規定する部分の断面の構造、材料の種別及び寸法
			取合い等の部分の構造
		各階平面図	耐力壁及び非耐力壁の位置
		使用建築材料表	防火被覆の材料の種別及び寸法
	法第2条第8号（防火性能）に関する規定	耐火性能等一覧表	令第108条に規定する部分に応じ、建築物の部分毎に確保される性能
		構造詳細図	令第108条に規定する部分の断面の構造、材料の種別及び寸法
			土塗壁と間柱及び桁との取合いの部分の構造
		各階平面図	耐力壁及び非耐力壁の位置
		使用建築材料表	下地及び防火被覆の材料の種別及び寸法
	令第112条第1項～第13項に関する規定	確認申請書	建築物の主要用途
			延べ面積
			階数
			長屋若しくは共同住宅の住戸の床面積
		各階平面図	各室の用途及び位置
			防火区画の位置及び面積
			防火設備の位置及び種別
			令第112条第12項及び第13項に規定する区画に用いる壁の構造
		構造詳細図	主要構造部の断面の構造、材料の種別及び寸法
		消火設備図	スプリンクラー設備等消火設備の配置
		二面以上の断面図	令第112条第10項に規定する外壁の位置
			令第112条第10項に規定する外壁の構造
			令第112条第12項及び第13項に規定する区画に用いる床の構造
		耐火性能等一覧表	主要構造部の耐火性能等の種別
	令第112条第14項（防火設備）に関する規定	設備図	煙感知器、熱感知器又は熱煙複合式感知器の位置
		二面以上の断面図	昭和48年告示第2563号又は第2564号に規定する防火設備等の構造
		各階平面図	防火設備の位置及び種別
	令第112条第15項及び第16項（防火区画等を貫通する管）に関する規定	各階平面図	令第112条第15項に規定する準耐火構造の防火区画を貫通する給水管、配電管その他の管と準耐火構造の防火区画とのすき間を埋める材料の種別
		二面以上の断面図	令第112条第15項に規定する準耐火構造の防火区画を貫通する給水管、配電管その他の管と準耐火構造の防火区画とのすき間を埋める材料の種別
		各階平面図	風道の配置
			準耐火構造の防火区画の位置
			ダンパーの種別並びに位置及び構造
			点検口及び検査口の位置及び構造
		二面以上の断面図	ダクトスペースの頂部の構造
			風道の取付状況

（い）区分		（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
		風道の構造詳細図	ダクトスペース内における風道の立上り部分の構造又は煙の逆流防止のための措置
		風道設備の使用材料表	風道に用いる材料の種別及び厚さ
	令第108条の3（耐火性能検証）に関する規定	各階平面図	各室の用途及び床面積
			開口部の位置及び寸法
			防火設備の位置及び種別
		耐火性能検証法計算書	火災の継続時間及びその算定方法
			屋内火災保有耐火時間及びその算定方法
			屋外火災保有耐火時間及びその算定方法
		二面以上の断面図	各階の天井の高さ
		構造詳細図	主要構造部等の断面の構造、材料の種別及び寸法
		使用建築材料表	内装用建築材料の表面積、厚さ及び発熱量
		耐火性能等一覧表	耐火性能検証法に係る当該室と隣接室の間の壁又は床について、建築物の部分毎に確保される性能
		防火区画検証法計算書	保有遮炎時間
		発熱量算出計算書	耐火性能検証法に係る当該室内の可燃物による発熱量及び1秒間当たりの発熱量
	令第129条の2（階避難安全性能検証）に関する規定	確認申請書	建築物の主要用途
		各階平面図	各室の用途及び床面積
		構造詳細図	主要構造部等の断面の構造、材料の種別及び寸法
		室内仕上げ表	令第129条に規定する部分の仕上げの材料の種別及び厚さ
		階避難安全検証用平面図	防火区画の位置及び面積
			出口の幅
			各階の天井の高さ
		階避難安全検証法計算書	各室の用途
			在館者密度
			各室の用途に応じた発熱量
			居室避難時間及びその算定方法
			居室煙降下時間及びその算定方法
			階避難時間及びその算定方法
			階煙降下時間及びその算定方法
	令第129条の2の2（全館避難安全性能検証）に関する規定	室内仕上げ表	令第129条に規定する部分の仕上げの材料の種別及び厚さ
		確認申請書	建築物の主要用途
		構造詳細図	主要構造部等の断面の構造、材料の種別及び寸法
		全館避難安全検証用平面図	防火区画の位置及び面積
			出口の幅
			各階の天井の高さ
		全館避難安全検証法計算書	居室避難時間及びその算定方法
			居室煙降下時間及びその算定方法
			階避難時間及びその算定方法
			階煙降下時間及びその算定方法
			全館避難時間及びその算定方法
			全館煙降下時間及びその算定方法
法第28条に関する規定	法第28条第1項及び第4項に関する規定	各階平面図	各室の用途及び面積
			法第28条第1項に規定する開口部の位置及び面積
		有効開口部計算表	当該居室の床面積
			開口部の採光に有効な部分の面積
			有効開口部計算の算定式
		確認申請書	法第86条の2第1項に規定する一敷地内認定建築物又は同条第3項に規定する一敷地内許可建築物
			用途地域の別
		二面以上の立面図	令第20条第2項第1号に規定する垂直距離
		三面以上の断面図	令第20条第2項第1号に規定する垂直距離
		配置図	敷地の接する道路の位置及び幅員及び令第20条第2項第1号に規定する公園、広場、川その他これらに類する空地又は水面の位置及び幅
			令第20条第2項第1号に規定する水平距離
	法第28条第2項～第4項に関する規定	各階平面図	開口部の位置及び面積
			各室の位置、用途及び床面積
			給気機又は給気口の位置
			排気機若しくは排気口、排気筒又は煙突の位置
			かまど、こんろその他設備器具の位置及び種別並びに発熱量
			火を使用する室に関する換気経路
		有効開口部計算表	当該居室の床面積
			開口部の換気に有効な部分の面積
			有効開口部計算の算定式
		構造詳細図	給気口の取付高さ及び有効開口面積
			排気口の取付高さ、断面形状及び有効開口面積
			排気筒の構造、断面形状、材料の種別及び寸法並びに有効断面積及びその算定式
			煙突の構造及び有効断面積
			給気機の構造
		確認申請書	延べ面積
法第28条の2に関する規定		各階平面図	居室の位置及び名称
			給気口若しくは給気機又は排気口若しくは排気機の位置
			石綿等をあらかじめ添加した建築材料を使用する部分
		使用建築材料表	居室の用途及び床面積
			各階の天井の高さ
			換気回数
			内装の仕上げに用いる建築材料の種別及び面積
			内装仕上げの部分の面積に令第20条の7第1項第4号の表(1)又は(2)の項に定める数値を乗じて得た面積

（い）区分		（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
		有効換気量計算表	居室の用途及び床面積
			各階の天井の高さ
			換気回数
			居室の内装の仕上げから発散するホルムアルデヒドの量
			必要有効換気量
			時間当たりの給気量及び排気量並びに機械換気設備の有効換気量
		換気設備の構造詳細図	換気設備の構造
法第29条に関する規定		各階平面図	各室の用途
			平成12年告示第1430号に規定する開口部の設置方法
		構造詳細図	直接土に接する外壁又は床の構造
			平成12年告示第1430号に規定する開口部及び防水層の設置方法
		確認申請書	建築物の主要用途
			階数
		有効開口部計算表	自然換気による計算式
		二面以上の立面図又は断面図	地階の位置
			平成12年告示第1430号に規定する開口部の設置方法
法第30条に関する規定		各階平面図	界壁の位置
		確認申請書	建築物の主要用途
		構造詳細図	界壁の断面の構造
			界壁の断面の構造、材料の種別及び寸法
法第31条に関する規定	便所	確認申請書	下水道処理区域の内外の別
			便所の種類（水洗便所又はくみ取便所の別）
			建築物の主要用途
			都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別
			改良便槽としなければならない旨の規定が条例で設けられている区域の内外の別
		配置図	排水ます及び公共下水道の位置
			くみ取便所の便槽及び井戸の位置
		各階平面図	便所に設ける採光及び換気のため直接外気に接する窓の位置又は当該窓に代わる設備の構造
		便所の構造詳細図	屎尿に接するくみ取便所の部分
			便槽の構造
			便器及び小便器から便槽までの汚水管の構造
			水洗便所以外の大便所の場合は、窓その他換気のための開口部の構造
			便槽の種類及び構造
			改良便槽の貯留槽に設ける掃除するための穴の位置及び構造
			くみ取便所に講じる防水モルタル塗その他これに類する防水の措置
			くみ取便所のくみ取口の位置及び構造
		便所の断面図	改良便槽の貯留槽の構造
			汚水の温度の低下を防止するための措置
		便所の使用材料表	便器及び小便器から便槽までの汚水管に用いる材料の種別
			耐水材料で造り、防水モルタル塗その他これに類する有効な防水の措置を講じる便槽の部分
		井戸の断面図	令第34条ただし書きの適用を受ける場合は、井戸の構造
		井戸の使用材料表	令第34条ただし書きの適用を受ける場合は、不浸透質で造られている井戸の部分
	浄化槽	確認申請書	下水道処理区域の内外の別
		配置図	下水道処理区域の外の場合は、浄化槽の位置及び当該浄化槽からの放流水の放流先又は放流方法
		浄化槽の構造詳細図	浄化槽の汚物処理性能
			浄化槽の処理対象人員及びその算定方法
			浄化槽の処理方式
			浄化槽の構造及び各槽の有効容量
法第32条に関する規定	電気設備	電気設備の構造詳細図	各室の用途
			受電設備の電気配線の状況
			常用の電源及び予備電源の種類並びに位置及び構造
			非常用の照明装置及び予備電源を有する照明設備の位置
			予備電源に係る負荷機器の電気配線の状況
			予備電源の容量
			予備電源の容量の算定方法
			ガス漏れを検知し、警報する設備（以下「ガス漏れ警報設備」という。）に係る電気配線の構造
法第33条に関する規定	避雷設備	確認申請書	建築物の最高の高さ
		二面以上の立面図	建築物の高さ20mを超える部分
			雷撃から保護される範囲
			受雷部システムの配置
		小屋伏図	受雷部システムの配置
		避雷設備の構造詳細図	雨水等により腐食のおそれのある避雷設備の部分
			日本工業規格A4201-1992又は日本工業規格A4201-2003の別
			受雷部システム及び引下げ導線の位置及び構造
			接地極の位置及び構造
		避雷設備の使用材料表	腐食しにくい材料を用いるか、又は有効な腐食防止のための措置を講じた避雷設備の部分
法第34条に関する規定	エレベーター	各階平面図	エレベーターの昇降路の周壁及び開口部の位置
		エレベーターの構造詳細図	エレベーターの昇降路の周壁及び開口部の構造
	非常用エレベーター	確認申請書	建築物の最高の高さ
		各階平面図	非常用エレベーターの昇降路及び出入口の位置
	小荷物専用昇降機	各階平面図	小荷物専用昇降機の昇降路の周壁及び開口部の位置
		小荷物専用昇降機の構造詳細図	小荷物専用昇降機の昇降路の周壁及び開口部の構造

（い）区分		（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
法第35条に関する規定		各階平面図	各室の床面積
			ふすま、障子その他随時開放することができるものの位置
			令第20条の規定により計算した採光に有効な部分の面積
		消火設備の構造詳細図	消火栓、スプリンクラー、貯水槽その他の消火設備
		確認申請書	建築物の主要用途
			階数
	令第5章第2節に関する規定	各階平面図	防火区画の位置及び面積
			防火設備の位置
			各室の用途及び床面積
			令第118条に規定する客席からの出口の戸
			廊下の幅
			階段の配置及び構造
			歩行距離
			階段室、バルコニー及び付室の開口部、窓及び出入口の構造
			階段室、バルコニー及び付室の床面積
			避難階段及び特別避難階段に通ずる出入口の幅
			物品販売業を営む店舗の避難階に設ける屋外への出口の幅
			屋上広場又は2階以上の階にあるバルコニーその他これに類するものの位置並びに手すり壁、さく又は金網の位置及び高さ
			令第125条の2に規定する施錠装置の構造
		耐火性能等一覧表	主要構造部等に応じ、建築物の部分毎に確保される性能
		構造詳細図	主要構造部等の断面の構造、材料の種別及び寸法
		室内仕上げ表	階段室及び付室の天井及び壁の材料の種別
		二面以上の断面図	屋外階段の構造
			階段の構造
	令第5章第3節に関する規定（排煙設備）	確認申請書	建築物の主要用途、階数、延べ面積及び高さ
		配置図	敷地内における建築物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別及び土地の高低 敷地内における避難通路の位置及び幅員
		各階平面図	令第116条の2第1項第二号に該当する窓その他の開口部の位置
			防火区画及び防煙区画の位置
			防火区画及び防煙区画の面積
			排煙口の位置
			排煙風道の配置
			排煙口に設ける手動開放装置の使用方法を表示する位置
			排煙口の開口面積又は排煙機の位置
			法第34条第2項に規定する建築物又は各構えの床面積が1,000㎡を超える地下街の場合は、排煙設備の制御及び作動状態の監視を行うことができる中央管理室の位置
			予備電源の位置
			不燃性ガス消火設備又は粉末消火設備の位置
			給気口を設けた付室（以下「給気室」という。）及び直通階段の位置
			給気口から給気室に通ずる建築物の部分に開口部（排煙口を除く。）は、給気口に設ける戸の構造
		二面以上の断面図	排煙口に設ける手動開放装置の位置
			建築物の天井（天井のない場合は、屋根。）の高さ
			排煙口及び当該排煙口に係る防煙区画部分に設けられた防煙壁の位置
			給気口の位置
			給気口の開口面積及び給気室の開口部の開口面積
		使用建築材料表	建築物の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げに用いる建築材料の種別
		排煙設備の構造詳細図	排煙口の構造
			排煙口に設ける手動開放装置の使用方法
			排煙風道の構造
			排煙設備の電気配線に用いる配線の種別
			給気室の構造
		排煙機の空気を排出する能力を算定した際の計算書	排煙機の空気を排出する能力及びその算定方法
		排煙設備の使用材料表	排煙設備の給気口の風道に用いる材料の種別
	令第5章第4節に関する規定（非常用の照明装置）	確認申請書	建築物の主要用途、階数、延べ面積及び高さ
		各階平面図	照明器具の配置
			非常用の照明装置によって、床面において1lx以上の照度を確保することができる範囲
			予備電源の位置
		非常用の照明装置の構造詳細図	照明器具の構造
	令第5章第5節に関する規定	各階平面図	赤色灯及び非常用進入口である旨の表示の構造
		二面以上の立面図	非常用進入口の構造
			赤色灯及び非常用進入口である旨の表示の構造
	令第5章第6節に関する規定	確認申請書	建築物の構造
		配置図	敷地内における通路の幅員
		各階平面図	延べ面積
			歩行距離
			特定防火設備の位置
			渡り廊下の位置及び幅員
			地下道の位置及び幅員
		二面以上の断面図	渡り廊下の高さ
		室内仕上げ表	天井及び壁の材料の種類及び厚さ
		使用建築材料表	壁、柱、床、はり及び床版の材料の種類及び厚さ
		非常用の照明装置の構造詳細図	照度
			照明設備の構造

（い）区分		（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
			照明器具の材料の種別及び位置
		非常用の排煙設備の構造詳細図	地下道の床面積
			垂れ壁の材料の種別
			排煙設備の構造、材料の種別及び配置
			排煙口の手動開放装置の構造及び位置
			排煙機の能力
		非常用の排水設備の構造詳細図	排水設備の構造及び材料の種別
			排水設備の能力
法第35条の2に関する規定		各階平面図	各室の用途及び床面積
		室内仕上げ表	令第129条に規定する部分の仕上げの材料の種別及び厚さ
		確認申請書	建築物の主要用途
			階数
			延べ面積
		二面以上の断面図	各階の天井の高さ
		構造詳細図	令第129条第7項に規定するスプリンクラー設備等及び排煙設備の設置状況
法第35条の3に関する規定		各階平面図	各室の用途
			令第111条に規定する窓その他の開口部の位置及び寸法
		耐火性能等一覧表	主要構造部の種類に応じ、建築物の部分毎に確保される性能
		構造詳細図	主要構造部の断面の構造、材料の種別及び寸法
	令第2章第2節に関する規定	二面以上の断面図	各室の天井の高さ
			最下階の居室の床が木造である場合における床の高さ及び防湿方法
			換気孔の位置
			ねずみの侵入を防ぐための設備の設置状況
	令第2章第3節に関する規定	各階平面図	階段、踊り場、手すり等及び階段に代わる傾斜路の位置及び構造
			令第27条に規定する階段の設置状況
		二面以上の断面図	階段、踊り場、手すり等及び階段に代わる傾斜路の構造
	令第115条に関する規定	各階平面図	煙突の位置及び構造
		二面以上の断面図	煙突の位置及び構造
		ボイラーの性能を示す書類	ボイラー内部の通風抵抗
			ボイラーの送風機の通風力
		二面以上の立面図	煙突の位置及び高さ
	令第114条に関する規定	各階平面図	界壁等を貫通する風道に設ける防火設備の位置
		耐火性能等一覧表	主要構造部の種類に応じ、建築物の部分毎に確保される性能
		構造詳細図	主要構造部の断面の構造、材料の種別及び寸法
		確認申請書	建築物の主要用途
			建築面積及び延べ面積
			建築物の構造
		二面以上の断面図	小屋組の構造
			界壁等を貫通する風道に設ける防火設備の位置
	エレベーター	各階平面図	エレベーターの機械室の床面積及び昇降路の水平投影面積
			エレベーターの機械室に設ける換気上有効な開口部又は換気設備の位置
			エレベーターの機械室の出入口の構造
			エレベーターの機械室に通ずる階段の構造
			エレベーターの周囲の状況
		エレベーターの仕様書	エレベーターの用途及び積載量並びに最大定員（乗用エレベーター及び寝台エレベーターに限る。）
			昇降行程
		エレベーターの構造詳細図	エレベーターのかごの構造
			エレベーターのかご及び昇降路の壁又は囲い及び出入口の戸の位置及び構造
			非常の場合においてかご内の人を安全にかご外に救出することができる開口部の位置及び構造
			エレベーターの駆動装置及び制御器の位置及び取付方法
			エレベーターの制御器の構造
			エレベーターのかごの定格速度及びエレベーターの機械室の床面から天井又ははりの下端までの垂直距離
			エレベーターの安全装置の位置及び構造
			エレベーターの用途及び積載量並びに最大定員（乗用エレベーター及び寝台用エレベーターに限る。）を明示した標識の意匠及び当該標識を掲示する位置
		エレベーターのかご、昇降路及び機械室の断面図	出入口の床先とかごの床先との水平距離及びかごの床先昇降路壁との水平距離（乗用エレベーター及び寝台用エレベーターに限る。）
			エレベーターの昇降路内の突出物の種別、位置及び構造
			エレベーターの機械室の床面から天井又ははりの下端までの垂直距離
			エレベーターの機械室に通ずる階段の構造
		エレベーター強度検証法により検証した際の計算書	固定荷重及び積載荷重によって主要な支持部分等に生ずる力
			主要な支持部分等の断面に生ずる常時及び安全装置作動時の各応力度
			主要な支持部分等の材料の破壊強度を安全率で除して求めた許容応力度
			独立してかごを支え、又は吊ることができる部分の材料の破断強度を限界安全率で除して求めた限界の許容応力度
		エレベーターの荷重を算定した際の計算書	エレベーターの各部の固定荷重
			エレベーターのかごの積載荷重及びその算定方法
			エレベーターのかごの床面積

（い）区分		（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
法第36条に関する規定		エレベーターの使用材料表	エレベーターのかご並びに昇降路の壁又は囲い及び出入口の戸（構造上軽微な部分を除く。）に用いる材料の種別
			エレベーターの機械室の出入口に用いる材料
	非常用エレベーター	確認申請書	高さ31mを超える部分の階の床面積
		各階平面図	非常用エレベーターの配置
			高さ31mを超える建築物の部分の階の用途
			非常用エレベーターの乗降ロビーの位置
			バルコニー又は外気に向かつて開くことができる窓若しくは排煙設備の位置
			非常用の乗降ロビーの出入口（特別避難階段の階段室に通ずる出入口及び昇降路の出入口を除く。）に設ける特定防火設備
			非常用エレベーターの乗降ロビーの床及び壁（窓若しくは排煙設備又は出入口を除く。）の構造
			予備電源を有する照明設備の位置
			非常用エレベーターの乗降ロビーの床面積
			屋内消火栓、連結送水管の放水口、非常コンセント設備等の消火設備を設置できる非常用エレベーターの乗降ロビーの部分
			非常用エレベーターの積載量及び最大定員のほか、非常用エレベーターである旨、避難階における避難経路その他避難上必要な事項を明示した標識を掲示する位置
			非常用エレベーターを非常の用に供している場合においてその旨を明示することができる表示灯その他これに類するものの位置
			非常用エレベーターの昇降路の床及び壁（乗降ロビーに通ずる出入口及び機械室に通ずる鋼索、電線その他のものの周囲を除く。）の構造
			避難階における非常用エレベーターの昇降路の出入口又は令第129条の13の3第3項に規定する構造の乗降ロビーの出入口から屋外への出口（道又は道に通ずる幅員4m以上の通路、空地その他これらに類するものに接しているものに限る。）の位置
			避難階における非常用エレベーターの昇降路の出入口又は令第129条の13の3第3項に規定する構造の乗降ロビーの出入口から屋外への出口（道又は道に通ずる幅員4m以上の通路、空地その他これらに類するものに接しているものに限る。）の一に至る歩行距離
		二面以上の断面図	建築物の高さが31mとなる位置
		エレベーターの仕様書	非常用エレベーターのかごの定格速度
		エレベーターの構造詳細図	非常用エレベーターのかご及びその出入口の寸法
			非常用エレベーターのかごの積載量
			非常用エレベーターのかごを呼び戻す装置の位置
			非常用エレベーターのかご内と中央管理室とを連絡する電話装置の位置
			非常用エレベーターのかごの戸を開いたままかごを昇降させることができる装置及び予備電源の位置
			非常用エレベーターの予備電源の位置
		エレベーターの使用材料表	非常用エレベーターの乗降ロビーの室内に面する部分の仕上げ及び下地に用いる材料の種別
	エスカレーター	エスカレーターの仕様書	エスカレーターの勾配及び揚程
			エスカレーターの踏段の定格速度
		エスカレーターの構造詳細図	通常の使用状態において人又は物が挟まれ、又は障害物に衝突することがないようにするための措置
			エスカレーターの制動装置の構造
			昇降口において踏段の昇降を停止させることができる装置の構
			エスカレーターの踏段の構造
		エスカレーターの断面図	エスカレーターの踏段の両側に設ける手すりの構造
			エスカレーターの踏段の幅及び踏段の端から当該踏段の端の側にある手すりの上端部び中心までの水平距離
		エスカレーター強度検証法により検証した際の計算書	固定荷重及び積載荷重によって主要な支持部分等に生ずる力
			主要な支持部分等の断面に生ずる常時及び安全装置作動時の各応力度
			主要な支持部分等の材料の破壊強度を安全率で除して求めた許容応力度
			独立して踏段を支え、又は吊ることができる部分の材料の破断強度を限界安全率で除して求めた限界の許容応力度
		エスカレーターの荷重を算定した際の計算書	エスカレーターの各部の固定荷重
			エスカレーターの踏段の積載荷重及びその算定方法
			エスカレーターの踏段面の水平投影面積
	小荷物専用昇降機	小荷物専用昇降機の構造詳細図	小荷物専用昇降機の昇降路の壁又は囲い及び出し入れ口の戸の位置及び構造
			小荷物専用昇降機の安全装置の構造
		小荷物専用昇降機の使用材料表	小荷物専用昇降機の昇降路の壁又は囲い及び出し入れ口の戸に用いる材料の種別
		確認申請書	建築物の延べ面積及び階数
			地階及び3階以上の階の用途
		配置図	建築物の外部の給水タンク等の位置
			配管設備の配置
			その底が地盤面下にある給水タンク等の場合は、当該給水タンク等並びにくみ取便所の便槽、浄化槽、排水管（給水タンク等の水抜管又はオーバーフロー管に接続する管を除く。）、ガソリンタンクその他衛生上有害な物の貯留槽又は処理に供する施設までの水平距離
			配管設備の種別及び配置

（い）区分		（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
	配管設備	各階平面図	防火区画等を貫通する配管設備の位置及びその部分の構造
			給水タンク等の位置及び構造
			建築物の内部、屋上又は最下階の床下に設ける給水タンク等の周辺の状況
			ガス栓及びガス漏れ警報設備の位置
		二面以上の断面図	防火区画等を貫通する配管設備の部分の構造
			給水タンク等の位置及び構造
			建築物の内部、屋上又は最下階の床下に設ける給水タンク等の周辺の状況
			ガス栓及びガス漏れ警報設備の位置
		配管設備の構造詳細図	配管設備の構造
			腐食するおそれのある部分及び当該部分の材料に応じ腐食防止のために講じた措置
			圧力タンク及び給湯設備の安全装置の構造
			水槽、流しその他水を入れ、又は受ける設備に給水する飲料水の配管設備の水栓の開口部の構造
			給水管の凍結による破壊のおそれのある部分及び当該部分に講じた防凍のための措置
			金属製の給水タンク及び貯水タンクに講じたさび止めのための措置
			排水のための配管設備の容量及びその算定方法並びに傾斜
			配管設備に講じた排水トラップ、通気管等の設置等の措置
			配管設備の覆いの有無
			飲料水の配管設備の場合は、活性炭等の濾材その他これに類するものを内蔵した装置の位置及び構造
			給水管に講じたウォーターハンマー防止のための措置
			給水タンク及び貯水タンク（以下この項において「給水タンク等」という。）に設けるマンホールの位置及び構造
			給水タンク等（圧力タンクを除く。）に設けるオーバーフロー管の位置及び構造
			オーバーフロー管から水が逆流するおそれがある場所に設置する給水タンク等の場合は、浸水を容易に覚知することができるよう講じた措置
			給水タンク等（圧力タンクを除く。）の設ける通気のための装置の位置及び構造又は給水タンク等（圧力タンクを除く。）の容量
			排水槽（排水を一時的に滞留させるための槽をいう。）の構造
			排水トラップ及び阻集器の位置及び構造
			ガス栓及びガス漏れ警報設備の構造
		配管設備の系統図	配管設備の種類、配置及び構造
			配管設備の末端の連結先
			配管設備が防火区画等を貫通する部分の位置
			給水管の止水弁の位置
			排水トラップ、阻集器及び通気管の位置
		配管設備の使用材料表	配管設備に用いる材料の種別
		風道の構造詳細図	風道の呼称寸法並びに内管及び外管の外径及び肉厚
			防火設備及び特定防火設備の位置
	冷却塔設備	確認申請書	建築物の階数
		冷却塔設備の構造詳細図	冷却塔設備から建築物の他の部分までの距離
			冷却塔設備の容量
		冷却塔設備の使用材料表	冷却塔設備の主要な部分に用いる材料の種別
法第37条の規定		使用建築材料表	基礎、主要構造部及び令144条の3に規定する部分に使用する指定建築材料の種別、当該材料を用いる部分、適合するJIS、JAS又は大臣認定の番号
			ＪＩＳ又はＪＡＳマーク品であること若しくはそれと同等以上に規格適合を証する根拠
法第39条に関する規定		法第３９条第１項の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第40条に関する規定		法第４０条の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る建築物の敷地、構造又は建築設備に関する事項
法第41条の2に関する規定		確認申請書	都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等
法第43条に関する規定		確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区
			主要用途
			許可・認定等
		付近見取り図	道路
			敷地の位置
			隣地にある建築物の位置及び用途
		配置図	敷地境界線
			敷地と敷地の接する道路との高低差
			敷地の接する道路の位置、幅員及び種類
			敷地の道路に接する部分及びその長さ
		法第４３条第１項ただし書の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
		法第４３条第２項の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る建築物の敷地が接する道路の幅員、その敷地が道路に接する部分の長さその他その敷地又は建築物と道路との関係に関する事項
法第43条の2に関する規定		法第４３条の２の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項

（い）区分	（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
法第44条に関する規定	確認申請書	主要用途
	付近見取り図	道路
		敷地の位置
		隣地にある建築物の位置及び用途
	配置図	敷地境界線
		敷地内における建築物の位置
		申請建築物と他の建築物との別
		敷地の接する道路の位置、幅員及び種類
		擁壁の位置
	二面以上の断面図	敷地境界線
		敷地の接する道路の位置、幅員及び種類
		建築物の各部分の高さ
		地盤面
	地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ及び地盤面を算出するための算定式
	確認申請書	許可・認定等
	法第４４条第１項第二号若しくは第四号の許可又は第三号の認定の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可又は認定に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第47条に関する規定	確認申請書	主要用途
	付近見取り図	道路
		敷地の位置
		隣地にある建築物の位置及び用途
	配置図	敷地境界線
		敷地内における建築物の位置
		申請建築物と他の建築物との別
		壁面線
		申請建築物の壁又はこれに代わる柱の位置
		門又はへいの位置及び高さ
	二面以上の断面図	敷地境界線
		地盤面
		建築物の各部分の高さ
		壁面線
		門又はへいの位置及び高さ
	地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ及び地盤面を算出するための算定式
	確認申請書	許可・認定等
	法第４７条ただし書の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第48条に関する規定	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区
		主要用途
		許可・認定等
	付近見取り図	道路
		敷地の位置
		隣地にある建築物の位置及び用途
	配置図	敷地境界線
		敷地内における建築物の位置
		申請建築物と他の建築物との別
		用途地域の境界線
	各階平面図	各室の用途及び床面積
		用途ごとの床面積の合計
	床面積求積図	床面積の求積に必要な各室の各部分の寸法及び算定式
	危険物の数量表	危険物の種類及び数量
	工場・事業調書	事業の種類
	法第４８条第１項から第１２項までのただし書の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第49条に関する規定	法第４９条第１項又は第２項の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る建築物の用途に関する事項
法第49条の2に関する規定	法第４９条の２の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る建築物の用途に関する事項
法第50条に関する規定	法第５０条の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る建築物の敷地、構造又は建築設備に関する事項
法第51条に関する規定	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区
		主要用途
		許可・認定等
	付近見取り図	道路
		敷地の位置
		隣地にある建築物の位置及び用途
	配置図	敷地境界線
		都市計画において定められた法第５１条に規定する建築物の敷地の位置
		用途地域の境界線

（い）区分	（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
		都市計画区域の境界線
	特殊建築物調書	特殊建築物の用途及び規模
	法第５１条ただし書の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第52条に関する規定	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区
		敷地面積
		主要用途
		延べ面積
		許可・認定等
	付近見取り図	道路
		敷地の位置
		隣地にある建築物の位置及び用途
	配置図	敷地境界線
		敷地内における建築物の位置
		申請建築物と他の建築物との別
		指定された容積率の数値の異なる地域の境界線
		敷地の接する道路の位置及び幅員
		法第５２条第１２項の壁面線等
		令第１３５条の１８に掲げる建築物の部分の位置、高さ及び構造
	各階平面図	各室の用途及び床面積
		用途ごとの床面積の合計
	床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算定式
	二面以上の断面図	地盤面
		各階の床及び天井の高さ
	敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算定式
	法第５２条第８項第二号に規定する空地のうち道路に接して有効な部分（以下「道路に接して有効な部分」という。）の配置図	敷地境界線
		法第５２条第８項第二号に規定する空地の面積及び位置
		道路に接して有効な部分の面積及び位置
		敷地内における工作物の位置
		敷地の接する道路の位置
		令第１３５条の１６第３項表（い）欄各項に掲げる地域の境界線
	法第５２条第９項に規定する特定道路等の配置図	敷地境界線
		前面道路及び前面道路が接続する法第５２条第９項の特定道路の位置及び幅員
		当該特定道路から敷地が接する前面道路の部分の直近の端までの延長
	地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ及び地盤面を算出するための算定式
	法第５２条第１０項、第１１項又は第１４項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第53条に関する規定	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区
		許可・認定等
		主要用途
		敷地面積
		建築面積
	付近見取り図	道路
		敷地の位置
		隣地にある建築物の位置及び用途
	配置図	敷地境界線
		敷地内における建築物の位置
		申請建築物と他の建築物との別
		用途地域の境界線
		防火地域の境界線
		敷地の接する道路の位置
	敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算定式
	建築面積求積図	建築面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算定式
	構造詳細図	主要構造部の断面の構造、材料の種別及び寸法
	耐火性能等一覧表	主要構造部の種類に応じ、建築物の部分毎に確保される性能
	法第５３条第４項又は第５項第三号の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第53条の2に関する規定	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区
		主要用途
		敷地面積
		許可・認定等
	付近見取り図	道路
		敷地の位置
		隣地にある建築物の位置及び用途
	敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算定式
		敷地境界線
		敷地内における建築物の位置

（い）区分	（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
	配置図	申請建築物と他の建築物との別
		用途地域の境界線
		防火地域の境界線
	施行規則第１条の３第２項に規定する書面	現に存する所有権その他の権利に基づいて当該土地を建築物の敷地として使用することができる旨
	構造詳細図	主要構造部の断面の構造、材料の種別及び寸法
	耐火性能等一覧表	主要構造部の種類に応じ、建築物の部分毎に確保される性能
	法第５３条の２第１項第三号又は第四号の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第54条に関する規定	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区
		主要用途
	付近見取り図	道路
		敷地の位置
		隣地にある建築物の位置及び用途
	配置図	敷地境界線
		敷地内における建築物の位置
		申請建築物と他の建築物との別
		用途地域の境界線
		都市計画において定められた外壁の後退距離の限度の線
		申請建築物の外壁又はこれに代わる柱の面の位置
		令第１３５条の２０に掲げる建築物又はその部分の用途、高さ及び床面積
		申請建築物又はその部分の外壁又はこれに代わる柱の中心線及びその長さ
法第55条に関する規定	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区
		主要用途
		建築物の高さ等
		許可・認定等
	付近見取り図	道路
		敷地の位置
		隣地にある建築物の位置及び用途
	配置図	敷地境界線
		敷地内における建築物の位置
		申請建築物と他の建築物との別
		用途地域の境界線
		申請建築物の各部分の高さ
		土地の高低
	二面以上の断面図	地盤面
		建築物の各部分の高さ
		用途地域の境界線
		土地の高低
	地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ及び地盤面を算出するための算定式
	法第５５条第２項の認定又は第３項第一号若しくは第二号の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該認定又は許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区
		主要用途
		建築物の高さ等
		許可・認定等
	付近見取り図	道路
		敷地の位置
		隣地にある建築物の位置及び用途
		目標となる地物
		令第131条の２第１項に規定する街区の位置
	配置図	方位
		敷地境界線
		敷地内における建築物の位置
		申請建築物と他の建築物との別
		地盤面及び前面道路の路面の中心からの申請建築物の各部分の高さ
		敷地の接する道路の位置、幅員及び種類
		地盤面の異なる区域の境界線
		法第56条第１項第２号に規定する水平距離のうち最小のものに相当する距離
		令第130条の12に掲げる建築物の部分の用途、位置、高さ、構造及び床面積
		法第56条第２項に規定する後退距離
		用途地域の境界線
		高層住居誘導地区の境界線
		法第56条第１項第２号イの規定により特定行政庁が指定した区域の境界線
		令第132条第１項若しくは第２項又は第134条第２項に規定する区域の境界線

（い）区分	（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
法第56条に関する規定		前面道路の反対側又は隣地にある公園、広場、水面その他これらに類するものの位置
		北側の前面道路の反対側又は北側の隣地にある水面、線路敷その他これらに類するものの位置
		土地の高低
	各階平面図	各室の用途及び床面積
		用途ごとの床面積の合計
	床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算定式
	二面以上の断面図	地盤面
		前面道路の路面の中心
		地盤面及び前面道路の路面の中心からの建築物の各部分の高さ
		令第135条の２第２項、令第135条の３第２項及び令第135条の４第２項の規定により特定行政庁が規則において定める前面道路の位置
		法第56条第１項から第６項までに掲げる規定による建築物の各部分の高さの限度
		敷地の接する道路の位置、幅員及び種類
		前面道路の中心線
		擁壁の位置
		土地の高低
		地盤面の異なる区域の境界線
		令第130条の12に掲げる建築物の部分の用途、位置、高さ、構造及び床面積
		法第56条第１項第２号に規定する水平距離のうち最小のものに相当する距離
		法第56条第２項に規定する後退距離
		用途地域の境界線
		高層住居誘導地区の境界線
		法第56条第１項第２号イの規定により特定行政庁が指定した区域の境界線
		令第132条第１項若しくは第２項又は第134条第２項に規定する区域の境界線
		前面道路の反対側又は隣地にある公園、広場、水面その他これらに類するものの位置
		北側の前面道路の反対側又は北側の隣地にある水面、線路敷その他これらに類するものの位置
	地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ及び地盤面を算出するための算定式
	道路高さ制限適合建築物の配置図	敷地境界線
		敷地内における申請建築物及び道路高さ制限適合建築物の位置
		擁壁の位置
		土地の高低
		敷地の接する道路の位置、幅員及び種類
		前面道路の路面の中心からの申請建築物及び道路高さ制限適合建築物の各部分の高さ
		申請建築物及び道路高さ制限適合建築物の前面道路の境界線からの後退距離
		道路制限勾配が異なる地域等の境界線
		令第132条又は第134条第２項に規定する区域の境界線
		令第135条の９に規定する位置及び当該位置の間の距離
		申請建築物及び道路高さ制限適合建築物について令第135条の９に規定する位置ごとに算定した天空率（令第135条の５に規定する天空率）
	道路高さ制限適合建築物の二面以上の立面図	前面道路の路面の中心の高さ
		前面道路の路面の中心からの申請建築物及び道路高さ制限適合建築物の各部分の高さ
		令第135条の２第２項の規定により特定行政庁が規則に定める高さ
		擁壁の位置
		土地の高低
		令第135条の９に規定する位置からの申請建築物及び道路高さ制限適合建築物の各部分の高さ
	申請建築物と道路高さ制限適合建築物の天空率の差が最も近い算定位置（以下「道路高さ制限近接点」という。）における水平投影位置確認表	前面道路の路面の中心からの申請建築物及び道路高さ制限適合建築物の各部分の高さ
		道路高さ制限近接点から申請建築物及び道路高さ制限適合建築物の各部分までの水平距離
		仰角
		方位角
	道路高さ制限近接点における申請建築物及び道路高さ制限適合建築物の天空図（天空図の半径は10㎝以上とする。）	水平投影面
		天空率
	道路高さ制限近接点における天空率算定求積図	申請建築物及び道路高さ適合建築物の天空率を算出するための算定式
		敷地境界線
		敷地内における申請建築物及び隣地高さ制限適合建築物の位置
		擁壁の位置

（い）区分	（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
	隣地高さ制限適合建築物の配置図	土地の高低
		敷地の接する道路の位置、幅員及び種類
		地盤面からの申請建築物及び隣地高さ制限適合建築物の各部分の高さ
		法第56条第１項第２号に規定する水平距離のうち最小のものに相当する距離
		令第135条の7第1項第二号に規定する隣地高さ制限適合建築物の隣地境界線からの後退距離
		隣地制限勾配が異なる地域等の境界線
		高低差区分区域の境界線
		令第135条の10に規定する位置及び当該位置の間の距離
		申請建築物及び隣地高さ制限適合建築物について令第135条の10に規定する位置ごとに算定した天空率
	隣地高さ制限適合建築物の二面以上の立面図	地盤面
		地盤面からの申請建築物及び隣地高さ制限適合建築物の各部分の高さ
		令第135条の３第２項の規定により特定行政庁が規則に定める高さ
		擁壁の位置
		土地の高低
		高低差区分区域の境界線
		令第135条の10に規定する位置からの申請建築物及び隣地高さ制限適合建築物の各部分の高さ
	申請建築物と隣地高さ制限適合建築物の天空率の差が最も近い算定位置（以下「隣地高さ制限近接点」という。）における水平投影位置確認表	申請建築物及び隣地高さ制限適合建築物の各部分の高さ
		隣地高さ制限近接点から申請建築物及び隣地高さ制限適合建築物の各部分までの水平距離
		仰角
		方位角
	隣地高さ制限近接点における申請建築物及び隣地高さ制限適合建築物の天空図（天空図の半径は10cm以上とする。）	水平投影面
		天空率
	隣地高さ制限近接点における天空率算定求積図	申請建築物及び隣地高さ適合建築物の天空率を算出するための算定式
	北側高さ制限適合建築物の配置図	敷地境界線
		敷地内における申請建築物及び北側高さ制限適合建築物の位置
		擁壁の位置
		土地の高低
		敷地の接する道路の位置、幅員及び種類
		地盤面からの申請建築物及び北側高さ制限適合建築物の各部分の高さ
		北側制限高さが異なる地域の境界線
		高低差区分区域の境界線
		令第135条の11に規定する位置及び当該位置の間の距離
		申請建築物及び北側高さ制限適合建築物について令第135条の11の規定する位置ごとに算定した天空率
	北側高さ制限適合建築物の二面以上の立面図	地盤面
		地盤面からの申請建築物及び北側高さ制限適合建築物の各部分の高さ
		令第135条の４第２項の規定により特定行政庁が規則に定める高さ
		擁壁の位置
		土地の高低
		令第135条の11に規定する位置からの申請建築物及び北側高さ制限適合建築物の高さ
	申請建築物と北側高さ制限適合建築物の天空率の差が最も近い算定位置（以下「北側高さ制限近接点」という。）における水平投影位置確認表	申請建築物及び北側高さ制限適合建築物の各部分の高さ
		北側高さ制限近接点から申請建築物及び北側高さ制限適合建築物の各部分までの水平距離
		仰角
		方位角
	北側高さ制限近接点における申請建築物及び北側高さ制限適合建築物の天空図（天空図の半径は10cm以上とする。）	水平投影面
		天空率
	北側高さ制限近接点における天空率算定求積図	申請建築物及び北側高さ適合建築物の天空率を算出するための算定式
	令第131条の２第２項若しくは第３項の認定の内容に適合することの確認に必要な図書	当該認定に係る申請建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
		その他の区域、地域、地区又は街区

（い）区分	（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
法第56条の2に関する規定	確認申請書	主要用途
		建築物の高さ等
		許可・認定等
	付近見取り図	道路
		敷地の位置
		隣地にある建築物の位置及び用途
		目標となる地物
	配置図	方位
		敷地境界線
		敷地内における建築物の位置
		建築物の各部分の高さ
		軒の高さ
		土地の高低
		地盤面の異なる区域の境界線
		敷地の接する道路、水面、線路敷その他これらに類するものの位置並びに幅員
		建築物の各部分からの真北方向の敷地境界線までの水平距離
	日影図	方位
		敷地境界線
		法第５６条の２第１項の対象区域の境界線
		法別表第四（い）欄の各項に掲げる地域又は区域の境界線
		高層住居誘導地区又は都市再生特別地区の境界線
		日影時間の異なる区域の境界線
		敷地の接する道路、水面、線路敷その他これらに類するものの位置並びに幅員
		敷地内における建築物の位置
		建築物の各部分の平均地盤面からの高さ
		建築物の各部分からの真北方向の敷地境界線までの水平距離
		法第56条の2第1項の水平面（以下この表において「水平面」という。）上の敷地境界線からの水平距離５メートル及び１０メートルの線（以下この表において「測定線」という。）
		建築物が冬至日の真太陽時による午前8時から30分ごとに午後4時まで（道の区域内にあつては午前9時から30分ごとに午後3時まで）の各時刻に水平面に生じさせる日影の形状
		建築物が冬至日の真太陽時による午前8時から午後4時まで（道の区域内にあつては午前9時から午後3時まで）の間に測定線上の主要な点に生じさせる日影時間
		建築物が冬至日の真太陽時による午前8時から午後4時まで（道の区域内にあつては午前9時から午後3時まで）の間に水平面に生じさせる日影の等時間日影線
		土地の高低
	日影形状算定表	建築物の各部分の平均地盤面からの高さ及び日影長さを算出するための算定式
	二面以上の断面図	地盤面
		平均地盤面
		地盤面及び平均地盤面からの建築物の各部分の高さ
		各階の床及び天井の高さ
		隣地又はこれに連接する土地で日影が生ずるものの地盤面又は平均地表面
	地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ及び地盤面を算出するための算定式
	平均地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ及び平均地盤面を算出するための算定式
	法第５６条の２第１項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第57条に関する規定	確認申請書	主要用途
		許可・認定等
	付近見取り図	道路
		敷地の位置
		隣地にある建築物の位置及び用途
	配置図	敷地境界線
		敷地内における建築物の位置
		申請建築物と他の建築物との別
		道路の位置
	二面以上の断面図	建築物の各部分の高さ
		道路の位置
	法第57条第１項の認定の内容に適合することの確認に必要な図書	当該認定に係る申請建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第57条の2に関する規定	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区
		主要用途
	付近見取り図	道路
		敷地の位置
		隣地にある建築物の位置及び用途
	配置図	敷地境界線
		特例敷地の位置
		その他の区域、地域、地区又は街区

（い）区分	（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
法第57条の4に関する規定	確認申請書	主要用途
		建築物の高さ等
		許可・認定等
	付近見取り図	道路
		敷地の位置
		隣地にある建築物の位置及び用途
	配置図	敷地境界線
		敷地内における建築物の位置
		申請建築物と他の建築物との別
		申請建築物の各部分の高さ
		地盤面の異なる区域の境界線
		特例容積率適用地区の境界線
		土地の高低
	二面以上の断面図	地盤面
		申請建築物の各部分の高さ
		土地の高低
	地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ及び地盤面を算出するための算定式
	法第57条の４第１項ただし書の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第57条の5に関する規定	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区
		敷地面積
		主要用途
		建築面積
	付近見取り図	道路
		敷地の位置
		隣地にある建築物の位置及び用途
	配置図	敷地境界線
		敷地内における建築物の位置
		申請建築物と他の建築物との別
		高層住居誘導地区の境界線
	敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算定式
	建築面積求積図	建築面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算定式
法第58条に関する規定	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区
		主要用途
		建築物の高さ等
	付近見取り図	道路
		敷地の位置
		隣地にある建築物の位置及び用途
	配置図	敷地境界線
		敷地内における建築物の位置
		申請建築物と他の建築物との別
		申請建築物の各部分の高さ
		地盤面の異なる区域の境界線
		高度地区の境界線
		土地の高低
	二面以上の断面図	地盤面
		建築物の各部分の高さ
		高度地区の境界線
		土地の高低
	地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ及び地盤面を算出するための算定式
法第59条に関する規定	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区
		主要用途
		建築物の高さ等
		敷地面積
		建築面積
		許可・認定等
	付近見取り図	道路
		敷地の位置
		隣地にある建築物の位置及び用途
	配置図	敷地境界線
		敷地内における建築物の位置
		申請建築物と他の建築物との別
		高度利用地区の境界線
		高度利用地区に関する都市計画において定められた壁面の位置の制限の位置
		申請建築物の壁又はこれに代わる柱の位置
		国土交通大臣が指定する歩廊の柱その他これに類するものの位置
		地盤面
		建築物の各部分の高さ

（い）区分	（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
	二面以上の断面図	高度利用地区に関する都市計画において定められた壁面の位置の制限の位置
		国土交通大臣が指定する歩廊の柱その他これに類するものの位置
	敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算定式
	建築面積求積図	建築面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算定式
	地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ及び地盤面を算出するための算定式
	法第59条第１項第３号又は第４項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第59条の2に関する規定	確認申請書	許可・認定等
	法第59条の２第１項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第60条に関する規定	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区
		敷地面積
		主要用途
		建築物の高さ等
		延べ面積
	付近見取り図	道路
		敷地の位置
		隣地にある建築物の位置及び用途
	配置図	敷地境界線
		敷地内における建築物の位置
		申請建築物と他の建築物との別
		申請建築物の各部分の高さ
		地盤面の異なる区域の境界線
		特定街区に関する都市計画において定められた壁面の位置の制限の位置
		申請建築物の壁又はこれに代わる柱の位置
		国土交通大臣が指定する歩廊の柱その他これに類するものの位置
		土地の高低
	二面以上の断面図	地盤面
		建築物の各部分の高さ
		各階の床及び天井の高さ
		特定街区に関する都市計画において定められた壁面の位置の制限の位置
		国土交通大臣が指定する歩廊の柱その他これに類するものの位置
		土地の高低
	各階平面図	各室の用途及び床面積
		用途ごとの床面積の合計
	敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算定式
	床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算定式
	地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ及び地盤面を算出するための算定式
法第60条の2に関する規定	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区
		敷地面積
		主要用途
		建築面積
		建築物の高さ等
		許可・認定等
	付近見取り図	道路
		敷地の位置
		隣地にある建築物の位置及び用途
	配置図	敷地境界線
		敷地内における建築物の位置
		申請建築物と他の建築物との別
		申請建築物の各部分の高さ
		都市再生特別地区の境界線
		都市再生特別地区に関する都市計画において定められた壁面の位置の制限の位置
		申請建築物の壁又はこれに代わる柱の位置
		土地の高低
		国土交通大臣が指定する歩廊の柱その他これに類するものの位置
	二面以上の断面図	地盤面
		建築物の各部分の高さ
		都市再生特別地区に関する都市計画において定められた壁面の位置の制限の位置
		都市再生特別地区の境界線
		土地の高低
		国土交通大臣が指定する歩廊の柱その他これに類するものの位置

（い）区分	（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
	地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ及び地盤面を算出するための算定式
	敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算定式
	建築面積求積図	建築面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算定式
	法第60条の２第１項第３号の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法61条に関する規定	配置図	敷地内の建築物の位置
		申請にかかる建築物と他の建築物の別
	耐火性能等一覧表	主要構造部の種類に応じ、建築物の部分毎に確保される性能
	構造詳細図	主要構造部の断面の構造、材料の種別及び寸法
		軒裏の断面の構造、材料の種別及び寸法
		門及び塀の断面の構造、材料の種別及び寸法
	確認申請書	防火地域及び準防火地域の内外の別等
		延べ面積
		建築物の主要用途
		階数
法第62条に関する規定	確認申請書	準防火地域の内外の別
		階数
		延べ面積
	配置図	隣地境界線等の位置
		隣地境界線等の位置
		道路中心線の位置
		開口部の位置
		防火設備の位置
		同一敷地内の他の建築物の位置
		道路の幅員
		門及び塀の位置
	各階平面図	各室の用途
	二面以上の断面図	換気孔の位置及び面積
		窓の位置及び面積
	二面以上の立面図	門及び塀の位置
		昭和62年告示第1903号に規定する投影面積
	構造詳細図	外壁及び屋根の断面の構造、材料の種別及び寸法
		門及び塀の断面の構造、材料の種別及び寸法
	耐火性能一覧表	外壁及び軒裏について、建築物の部分毎に確保される性能
法第63条に関する規定	構造詳細図	屋根以外の主要構造部の断面の構造、材料の種別及び寸法
		屋根の断面の構造、材料の種別及び寸法
	耐火性能等一覧表	屋根について、建築物の部分毎に確保される性能
	確認申請書	防火地域及び準防火地域の内外の別等
		建築物の主要用途
法第64条に関する規定	配置図	延焼のおそれのある部分
	各階平面図	防火設備の位置
		開口部の位置
	確認申請書	防火地域及び準防火地域の内外の別等
法第65条に関する規定	配置図	建築物の位置
		隣地境界線の位置
	構造詳細図	外壁の断面の構造、材料の種別及び寸法
	耐火性能等一覧表	外壁について、建築物の部分毎に確保される性能
	確認申請書	防火地域及び準防火地域の内外の別等
法第66条に関する規定	配置図	看板等の位置
	構造詳細図	看板等の材料の種別
	確認申請書	防火地域の内外の別
	二面以上の立面図	看板等の高さ
法第67条に関する規定	確認申請書	防火地域及び準防火地域の内外の別等
	各階平面図	防火壁の位置
	耐火性能一覧表	防火壁について、建築物の部分毎に確保される性能
	構造詳細図	防火壁の断面の構造、材料の種別及び寸法
法第[illegible]条に関する規定	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区
		敷地面積
		主要用途
		建築物の高さ等
		許可・認定等
	付近見取り図	道路
		敷地の位置
		隣地にある建築物の位置及び用途
	配置図	敷地境界線
		敷地内における建築物の位置
		申請建築物と他の建築物との別
		申請建築物の各部分の高さ
		特定防災街区整備地区の境界線
		特定防災街区整備地区に関する都市計画において定められた壁面の位置の制限の位置
		申請建築物の壁又はこれに代わる柱の位置
		敷地の接する防災都市計画施設の位置
		申請建築物の防災都市計画施設に面する部分及びその長さ
		敷地の防災都市計画施設に接する部分及びその長さ
		土地の高低

（い）区分	（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
法第67条の2に関する規定	地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ及び地盤面を算出するための算定式
	敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算定式
	防災都市計画施設に面する方向の立面図	建築物の防災都市計画施設に係る間口率の最低限度以内の部分の位置
		建築物の高さの最低限度より低い高さの建築物の部分（建築物の防災都市計画施設に係る間口率の最低限度を超える部分を除く。）の構造
		建築物の防災都市計画施設に面する部分及びその長さ
		敷地の防災都市計画施設に接する部分及びその長さ
		敷地に接する防災都市計画施設の位置
	二面以上の断面図	地盤面
		建築物の各部分の高さ
		特定防災街区整備地区に関する都市計画において定められた壁面の位置の制限の位置
		土地の高低
	構造詳細図	主要構造部の断面の構造、材料の種別及び寸法
	耐火性能等一覧表	主要構造部の種類に応じ、建築物の部分毎に確保される性能
	法第６７条の２第３項第二号、第５項第二号又は第９項第二号の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第68条に関する規定	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区
		敷地面積
		主要用途
		許可・認定等
	付近見取り図	道路
		敷地の位置
		隣地にある建築物の位置及び用途
	配置図	敷地境界線
		敷地内における建築物の位置
		申請建築物と他の建築物との別
		申請建築物の各部分の高さ
		地盤面の異なる区域の境界線
		景観地区の境界線
		景観地区に関する都市計画において定められた壁面の位置の制限の位置
		申請建築物の壁又はこれに代わる柱の位置
		土地の高低
	二面以上の断面図	地盤面
		建築物の各部分の高さ
		土地の高低
		景観地区に関する都市計画において定められた壁面の位置の制限の位置
	敷地面積求積図	敷地面積の求積に必要な敷地の各部分の寸法及び算定式
	地盤面算出表	建築物が周囲の地面と接する各位置の高さ及び地盤面を算出するための算定式
	施行規則第１条の３第２項に規定する書面	現に存する所有権その他の権利に基づいて当該土地を建築物の敷地として使用することができる旨
	法第68条第１項第二号、第２項第二号若しくは第３項第二号の許可又は第５項の認定の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可又は認定に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第68条の2に関する規定	法第６８条の２第１項の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第68条の3に関する規定	確認申請書	許可・認定等
	法第68条の３第１項、第２項若しくは第３項の認定又は第４項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該認定又は許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第68条の4に関する規定	確認申請書	許可・認定等
	法第68条の４の認定の内容に適合することの確認に必要な図書	当該認定に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第68条の5に関する規定	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区
法第68条の5の2に関する規定	確認申請書	許可・認定等
		その他の区域、地域、地区又は街区
	法第68条の５の２第２項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書	当該許可に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第68条の5の3に関する規定	確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区
		用途
法第68条の5の4に関する規定	確認申請書	許可・認定等
	法第68条の５の４第１項又は第２項の認定の内容に適合することの確認に必要な図書	当該認定に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第68条の5の5に関する規	確認申請書	許可・認定等

（い）区分		（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
法第68条の5の5に関する規定		法第68条の５の５の認定の内容に適合することの確認に必要な図書	当該認定に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第68条の5の7に関する規定		確認申請書	許可・認定等
		法第68条の5の7第5項の認定の内容に適合することの確認に必要な図書	当該認定に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第68条の9に関する規定		法第69条の9第1項又は第2項の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項
法第84条の2に関する規定		各階平面図	各室の用途
			壁及び開口部の位置
		構造詳細図	柱、はり、外壁及び屋根の断面の構造及び材料の種別
			外壁及び屋根の断面の構造及び材料の種別
			平成5年告示第1435号に規定する屋根に設けられた孔の面積の合計
		耐火性能等一覧表	屋根について、建築物の部分毎に確保される性能
		確認申請書	建築物の主要用途
			階数
			開放的簡易建築物の床面積
			防火地域及び準防火地域の内外の別等
		配置図	敷地境界線
			敷地内における建築物の位置
			延焼のおそれのある部分
		二面以上の立面図	常時開放されている開口部の位置及び面積
		二面以上の断面図	塀その他これに類するものの高さ及び材料の種別
			各階の天井の高さ
法第85条に関する規定		法第85条第5項に規定する特定行政庁の認定を受けていることを証する図書	法第85条第5項に規定する特定行政庁の認定を受けていることを証する事項
法第85条の2に関する規定		景観重要建造物である建築物に対する制限の緩和	景観法第19条第1項の規定により景観重要建造物として指定されていることを証する事項
法第85条の3に関する規定		伝統的建造物群保存地区内の制限の緩和	文化財保護法第143条第1項後段に規定する条例
法第86条に関する規定		法第86条第1項に規定する特定行政庁の認定に係る認定通知書の写し	法第86条第1項に規定する特定行政庁の認定の内容
		法第86条第2項に規定する特定行政庁の認定に係る認定通知書の写し	法第86条第2項に規定する特定行政庁の認定の内容
		法第86条第3項に規定する特定行政庁の許可に係る許可通知書の写し	法第86条第3項に規定する特定行政庁の許可の内容
		法第86条第4項に規定する特定行政庁の許可に係る許可通知書の写し	法第86条第4項に規定する特定行政庁の許可の内容
法第86条の2に関する規定		法第86条の2第1項に規定する特定行政庁の認定に係る認定通知書の写し	法第86条の2第1項に規定する特定行政庁の認定の内容
		法第86条の2第2項に規定する特定行政庁の許可に係る許可通知書の写し	法第86条の2第2項に規定する特定行政庁の許可の内容
		法第86条の2第3項に規定する特定行政庁の許可に係る許可通知書の写し	法第86条の2第3項に規定する特定行政庁の許可の内容
法第86条の4に関する規定		特定行政庁の認定通知書又は許可通知書の写し	法第86条第1項、第2項、第3項若しくは第4項又は法第86条の2第1項、第2項若しくは第3項に規定する特定行政庁の認定又は許可を受けていることを証する事項
法第86条の6に関する規定		法第86条の6第2項に規定する特定行政庁の認定を受けていることを証する図書	法第86条の6第2項に規定する特定行政庁の認定を受けていることを証する事項
法第86条の7に関する規定		現況図	法第86条の7各項の規定によりそれぞれ当該各項に規定する増築等をする建築物又は工作物に係る事項
法第87条に関する規定		確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区
			建築物の主要用途
	工作物	確認申請書	工作物の区分並びに高さ及び築造面積
		準用される法令等の各規定において必要となる図書	準用される法令等の各規定において必要となる図書における審査事項
	令第139条の規定	付近見取図	地形の状況、地盤及び水位の状況
		配置図	煙突等の位置、構造方法、寸法
		平面図又は横断面図	煙突等の各部の位置、構造方法並びに材料の種別及び寸法、平面形状
			近接もしくは接合する建築物の位置、寸法、構造方法
			構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別
		側面図又は縦断面図	煙突等の各部の高さ、構造方法並びに材料の種別及び寸法、立面形状
			近接もしくは接合する建築物の位置、寸法、構造方法
			構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法並びに材料の種別及び寸法
		構造詳細図	構造耐力上主要な部分である接合部並びに継手及び仕口、溶接の構造方法
			鉄筋の配置、径、継手及び定着の方法
			鉄筋及び鉄骨に対するコンクリートのかぶり厚さ
			管の接合方法、支枠及び支線の緊結
		基礎伏図	基礎の配置、構造方法及び寸法並びに材料の種別及び寸法
		敷地断面図及び基礎・地盤説明書	支持地盤の種別及び位置
			基礎の底部又は基礎ぐいの先端の位置
			基礎の底部に作用する荷重の数値及びその算出根拠
		使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別

（い）区分		（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
法第88条に関する規定		使用構造材料一覧表	くいに用いるさび止め又は防腐措置
		施工方法等計画書	打撃、圧力又は振動により設けられる基礎ぐいの打撃力等に対する構造耐力上の安全性を確保するための措置
			コンクリートの強度試験方法、調合及び養生方法
			コンクリートの型枠の取外し時期及び方法
		その他の規定への適合説明書	令第38条3項、令第39条第2項、令第66条、第67条第2項、令第73条第2項の構造方法への適合性審査に必要な事項
			令第38条第4項令、第69条の計算結果及びその算出方法
	令第140条の規定	付近見取図	地形の状況、地盤及び水位の状況
		配置図	鉄筋コンクリート造等の柱の位置、構造方法、寸法
		平面図又は横断面図	鉄筋コンクリート造等の柱の各部の位置、構造方法並びに材料の種別及び寸法、平面形状
			近接もしくは接合する建築物の位置、寸法、構造方法
			構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別
		側面図又は縦断面図	鉄筋コンクリート造等の柱の各部の高さ、構造方法並びに材料の種別及び寸法、立面形状
			近接もしくは接合する建築物の位置、寸法、構造方法
			構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法並びに材料の種別及び寸法
		構造詳細図	構造耐力上主要な部分である接合部並びに継手及び仕口、溶接の構造方法
			鉄筋の配置、径、継手及び定着の方法
			鉄筋及び鉄骨に対するコンクリートのかぶり厚さ
		基礎伏図	基礎の配置、構造方法及び寸法並びに材料の種別及び寸法
		敷地断面図及び基礎・地盤説明書	支持地盤の種別及び位置
			基礎の底部又は基礎ぐいの先端の位置
			基礎の底部に作用する荷重の数値及びその算出根拠
		使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別
		施工方法等計画書	打撃、圧力又は振動により設けられる基礎ぐいの打撃力等に対する構造耐力上の安全性を確保するための措置
			コンクリートの強度試験方法、調合及び養生方法
			コンクリートの型枠の取外し時期及び方法
		その他の規定への適合説明書	令第38条3項、令第39条第2項、令第47条、令第66条、第67条第2項、令第73条第2項の構造方法への適合性審査に必要な事項
			令第38条第4項令、第69条の計算結果及びその算出方法
	令第141条の規定	付近見取図	地形の状況、地盤及び水位の状況
		配置図	広告塔又は高架水槽等の位置、構造方法、寸法
		各階平面図又は横断面図	広告塔又は高架水槽等の各部の位置、構造方法並びに材料の種別及び寸法、平面形状
			近接もしくは接合する建築物の位置、寸法、構造方法
			構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別
		側面図又は縦断面図	広告塔又は高架水槽等の各部の高さ、構造方法並びに材料の種別及び寸法、立面形状
			近接もしくは接合する建築物の位置、寸法、構造方法
			構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法並びに材料の種別及び寸法
		構造詳細図	構造耐力上主要な部分である接合部並びに継手及び仕口、溶接の構造方法
			鉄筋の配置、径、継手及び定着の方法
			鉄筋及び鉄骨に対するコンクリートのかぶり厚さ
		基礎伏図	基礎の配置、構造方法及び寸法並びに材料の種別及び寸法
		敷地断面図及び基礎・地盤説明書	支持地盤の種別及び位置
			基礎の底部又は基礎ぐいの先端の位置
			基礎の底部に作用する荷重の数値及びその算出根拠
		使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別
		施工方法等計画書	打撃、圧力又は振動により設けられる基礎ぐいの打撃力等に対する構造耐力上の安全性を確保するための措置
			コンクリートの強度試験方法、調合及び養生方法
			コンクリートの型枠の取外し時期及び方法
		その他の規定への適合説明書	令第38条3項、令第39条第2項、令第47条、令第66条、第67条第2項、令第70条、令第73条第2項、令第79条第2項の構造方法への適合性審査に必要な事項
			令第70条の大臣が定める場合に該当するかどうかの審査に必要な事項
			令第38条第4項令、第69条、令第77条の2第1項ただし書の計算結果及びその算出方法
		付近見取図	地形の状況、地盤及び水位の状況
		配置図	広告塔又は高架水槽等の位置、構造方法、寸法
		平面図又は横断面図	がけ及び擁壁の位置、構造方法並びに材料の種別及び寸法、平面形状
			近接もしくは接合する建築物の位置、寸法、構造方法
			構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法及び材料の種別
		側面図又は縦断面図	擁壁の各部の高さ、構造方法並びに材料の種別及び寸法、立面形状
			近接もしくは接合する建築物の位置、寸法、構造方法

（い）区分		（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
	令第142条の規定		構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、寸法、構造方法並びに材料の種別及び寸法
		構造詳細図	構造耐力上主要な部分である接合部並びに継手及び仕口、溶接の構造方法
			鉄筋の配置、径、継手及び定着の方法
			鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さ
		基礎伏図	基礎の配置、構造方法及び寸法並びに材料の種別及び寸法
		敷地断面図及び基礎・地盤説明書	支持地盤の種別及び位置
			基礎の底部又は基礎ぐいの先端の位置
			基礎の底部に作用する荷重の数値及びその算出根拠
		使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別
		施工方法等計画書	打撃、圧力又は振動により設けられる基礎ぐいの打撃力等に対する構造耐力上の安全性を確保するための措置
			コンクリートの強度試験方法、調合及び養生方法
			コンクリートの型枠の取外し時期及び方法
		その他の規定への適合説明書	令第38条3項、令第39条第2項の構造方法への適合性審査に必要な事項
			令第38条第4項、令第69条の計算結果及びその算出方法
			令第142条第1項第5号の国土交通大臣が定める基準への適合性審査に必要な事項
		配置図	敷地境界線、敷地内における遊戯施設の位置、申請に係る遊戯施設と他の遊戯施設の別、土地の高低、遊戯施設の各部分の高さ、並びに敷地に接する道路の位置及び幅員
		各階平面図又は横断面図	運転開始及び運転終了を知らせる装置の位置
			非常止め装置が作動した場合に、客席にいる人を安全に救出することができる位置へ客席部分へ移動するための手動運転装置又は客席にいる人を安全に救出することができる通路その他の施設の位置
			安全柵の位置及び構造並びに安全柵の出入口の戸の構造
			遊戯施設の運転室の位置
			遊戯施設の使用の制限に関する事項を掲示する位置
		側面図又は縦断面図	遊戯施設の高さ
			遊戯施設の客席部分及び主要な支持部分の構造
			遊戯施設の客席部分の周囲の状況
			地盤面から客席部分までの高さ
		遊戯施設の仕様書	遊戯施設の種類
			客席部分の定常走行速度及び勾配若しくは平均勾配又は定常円周速度及び傾斜角度
			遊戯施設の使用の制限に関する事項
			遊戯施設の客席部分の数
	遊戯施設	遊戯施設の構造詳細図	遊戯施設の客席部分及び主要な支持部分の構造
			遊戯施設の駆動装置の構造
			遊戯施設の乗降部分の構造又は乗降部分における客席部分に対する乗降部分の床に対する速度
		遊戯施設の客席部分の構造詳細図	軌条又は索条を用いる場合は、これらの位置及び構造
			定員を明示した標識の位置
			遊戯施設の非常止め装置の位置
			遊戯施設の非常止め装置の構造
			客席部分にいる人が客席部分から落下し、又は飛び出すことを防止するために講じた措置
		遊戯施設強度検証法により検証した際の計算書	固定荷重及び積載荷重によって主要な支持部分等に生ずる力
			主要な支持部分等の断面に生ずる常時及び安全措置作動時の各応力度
			主要な支持部分等の材料の破壊強度を安全率で除して求めた許容応力度
			独立して客席部分を支え、又は吊ることができる部分の材料の破断強度を限界安全率で除して求めた限界の許容応力度
			主索の規格及び直径並びに端部の緊結方法
			綱車又は巻胴の直径
		遊戯施設の使用材料表	遊戯施設の客席部分及び主要な支持部分に用いる材料の種別及び厚さ
消防法第9条の2	消防法第9条の2第1項に規定する住宅用防災機器	各階平面図	住宅用防災機器の位置及び種類
消防法第15条	映写室	各階平面図	映写室である旨を表示した標識及び防火に関し必要な事項を掲示した掲示板の位置
			映写室である旨を表示した標識及び防火に関し必要な事項を掲示した掲示板の構造
			映写室の寸法
			映写室の出入口の幅
			特定防火設備の位置
			映写機用排気筒及び室内換気筒の位置
			格納庫の位置
			消火設備の数
		構造詳細図	映写室の壁、柱、床及び天井の断面の構造、材料の種別及び寸法
		耐火性能等一覧表	映写室の壁、柱、床及び天井の耐火性能等の種別
		二面以上の断面図	映写室の天井の高さ

（い）区分		（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
		二面以上の断面図	映写室の出入口の高さ
消防法第17条	消防用設備	確認申請書	建築物の用途
		各階平面図	消防用設備の位置
		消防用設備の構造詳細図	消防用設備の構造
屋外広告物法第3条		屋外広告物法第3条第1項、第2項又は第3項の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る広告物の表示又は掲出物件の設置に関する事項
屋外広告物法第4条		屋外広告物法第4条の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る広告物の表示又は掲出物件の設置に関する事項
屋外広告物法第5条		屋外広告物法第5条の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る広告物の形状、面積、意匠その他表示の方法又は掲出物件の形状その他設置の方法に関する事項
港湾法第40条第1項		港湾法第40条第１項の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る建築物その他の構築物に関する事項
駐車場法第20条		駐車場法第20条第1項又は第2項の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る駐車施設に関する事項
宅地造成等規制法第8条第1項		施行規則第１条の３第14項に規定する書面	宅地造成等規制法第8条第1項の規定に適合していること
宅地造成等規制法第12条第1項		施行規則第１条の３第14項に規定する書面	宅地造成等規制法第12条第1項の規定に適合していること
流通業務市街地の整備に関する法律第5条第1項		施行規則第１条の３第14項に規定する書面	流通業務市街地の整備に関する法律第5条第1項の規定に適合していること
都市計画法第29条		施行規則第１条の３第11項、第12条又は第13条に規定する書面	都市計画法第29条の規定に適合していること
都市計画法第35条の2第1項		施行規則第１条の３第11項、第12条又は第13条に規定する書面	都市計画法第35条の２第1項の規定に適合していること
都市計画法第41条第2項		施行規則第１条の３第11項、第12条又は第13条に規定する書面	都市計画法第41条第2項の規定に適合していること
都市計画法第42条		施行規則第１条の３第11項、第12条又は第13条に規定する書面	都市計画法第42条の規定に適合していること
都市計画法第43条第1項		施行規則第１条の３第11項に規定する書面	都市計画法第43条第1項の規定に適合していること
都市計画法第53条第1項		都市計画法第53条第1項ただし書の許可を受けたことの確認に必要な図	都市計画法第53条第1項の規定に適合していること
高圧ガス保安法第24条	家庭用設備	各階平面図	燃焼器に接続する配管の配置
		家庭用設備の構造詳細図	閉止弁と燃焼器との間の配管の構造
			硬質管以外の管と硬質管とを接続するときは、その部分の締付状況
ガス事業法第40条の4	消費機器	各階平面図	燃焼器の排気筒又は排気フードの位置
			給気口その他給気上有効な開口部の位置及び構造
			密閉燃焼式の燃焼器の給排気部の位置及び構造
		二面以上の断面図	燃焼器の排気筒の高さ
			燃焼器の排気筒又は密閉燃焼式の燃焼器の給排気部が外壁を貫通する箇所の構造
		消費機器の仕様書	燃焼器の種類
			燃焼器が密閉燃焼式のものである場合には、その旨
			ガスの消費量
			燃焼器出口の排気ガスの温度
			特定地下街等又は特定地下室等に設置する燃焼器と接続するガス栓における過流出安全機構の有無
			自動ガス遮断装置の有無
			ガス漏れ警報装置の有無
		消費機器の構造詳細図	燃焼器の排気筒の構造及び取付状況
			燃焼器の排気筒を構成する各部の接続部並びに排気筒及び排気扇の接続部の取付状況
			燃焼器と直接接続する排気扇と燃焼器との取付状況
			密閉燃焼式の燃焼器の給排気部（排気に係るものに限る。）を構成する各部の接続部並びに給排気部及び燃焼器のケーシングの接続部の取付状況
			燃焼器の排気筒に接続する排気扇が停止した場合に燃焼器へのガスの供給を自動的に遮断する装置の位置
			特定地下街等又は特定地下室等に設置する燃焼器とガス栓との接続状況
		消費機器の使用材料表	燃焼器の排気筒に用いる材料の種別
			燃焼器の排気筒に接続する排気扇に用いる材料の種別
			密閉燃焼式の燃焼器の給排気部（排気に係るものに限る。）に用いる材料の種別
水道法第16条	給水装置	給水装置の構造詳細図	給水装置の構造
		給水装置の使用材料表	給水装置の材質
下水道法第10条第1項	排水設備	配置図	排水設備の位置
		排水設備の構造詳細図	排水設備の構造
下水道法第30条第1項	排水設備	確認申請書	建築物の用途
		配置図	排水設備の位置
		排水設備の構造詳細図	排水設備の構造
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する	供給設備	配置図	貯蔵設備及び貯槽並びに第一種保安物及び第二種保安物の位置
			供給管の配置
		供給設備の仕様書	貯蔵設備の貯蔵能力
			貯蔵設備、気化装置及び調整器が供給しうる液化石油ガスの数
			一般消費者等の液化石油ガスの最大消費数量

（い）区分		（ろ）図書の種類	（は）審査に用いる事項
法律第38条の2		供給設備の構造詳細図	貯蔵設備の構造
			バルブ、集合装置、気化装置、供給管及びガス栓の構造
		供給設備の使用材料表	貯蔵設備に用いる材料の種別
	消費設備	消費設備の構造詳細図	消費設備の構造
浄化槽法第3条の2第1項	浄化槽	確認申請書	下水道処理区域の内外の別
		配置図	浄化槽からの放流水の放流先又は放流方法
特定都市河川浸水被害対策法第8条	排水設備	排水設備の構造詳細図	排水設備（雨水を排除するためのものに限る。）の構造
特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法第5条第1項		確認申請書	建築物の用途
		構造詳細図	窓及び出入口の構造
			排気口、給気口、排気筒及び給気筒の構造
特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法第5条第2項及び第3項		確認申請書	その他の区域、地域、地区又は街区
			主要用途
		特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法第5条第２項ただし書の許可を受けたことの確認に必要な図書	特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法第5条第２項の規定に適合していること
自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第5条第4項		自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第5条第4項の条例で定められた制限に適合することの確認に必要な図書	当該条例で定められた制限に係る駐車施設に関する事項
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第14条		確認申請書	建築物の用途
		各階平面図	階段、踊り場、手すり等及び階段に代わる傾斜路の位置
			階段、踊り場、手すり等及び階段に代わる傾斜路の構造
			高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令第14条に規定する便所の位置
			高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令第14条に規定する便所の構造
			ホテル又は旅館の客室の数
			車いす使用者用客室の位置
			車いす使用者用客室の便所の構造
			車いす使用者用客室の浴室等の構造
			移動等円滑化経路の位置
			移動等円滑化経路を構成する出入口の構造
			移動等円滑化経路を構成する廊下等の構造
			移動等円滑化経路を構成する傾斜路の構造
			移動等円滑化経路を構成するエレベーター及びその乗降ロビーの構造
			高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令第18条第2項第6号に規定する標識の位置
			高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令第19条に規定する標識の位置
			高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令第20条第1項に規定する案内板その他の設備の位置
			高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令第20条第2項に規定する設備の位置
			案内所の位置
			視覚障害者移動等円滑化経路の位置
		配置図	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令第16条に規定する敷地内の通路の構造
			車いす使用者用駐車施設の位置及び寸法
			移動等円滑化経路を構成する敷地内の通路の構造
都市緑地法第35条		施行規則第１条の３第15項に規定する書面	都市緑地法第35条の規定に適合していること
都市緑地法第36条		施行規則第１条の３第15項に規定する書面	都市緑地法第36条の規定に適合していること
都市緑地法第39条第1項		施行規則第１条の３第16項に規定する書面	当該条例で定められた制限に係る建築物の緑化率に関する事項

別表二（構造計算関係）

（い）区分		（ろ）図書の種類	（は）審査すべき事項	（に）判定すべき事項
令第36条の2の規定		法第20条第2号に規定する建築物に該当しない旨の説明書	法第20条第2号に規定する建築物に該当しない旨の判断結果及びその根拠が明記されており、それが建築基準法令の規定に適合していること。	－
保有水平耐力計算	令第82条各号の規定	各階平面図、二面以上の立面図、二面以上の断面図、基礎伏図、各階床伏図、小屋伏図、軸組図及び構造詳細図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、形状、寸法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法が明記されており、それらが記載された図書相互において整合していること。	－
			構造計算においてその影響を考慮した非構造部材の位置、形状、寸法及び材料の種別が明記されており、それらが記載された図書相互において整合していること。	－
		部材断面表	構造耐力上主要な部分である部材の断面の形状、寸法及び鉄筋の配置が明記されていること。	－
		使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分である部材に使用されるすべての材料の種別（規格がある場合にあっては当該規格）及び使用部位が明記されており、それらが記載された構造詳細図その他の図書と整合していること。	－
			使用材料の許容応力度及び材料強度の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。	－
			法第37条の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けた建築材料である場合は、その使用位置、形状、寸法及び構造計算において採用した許容応力度及び材料強度の数値が明記されており、当該認定において指定された条件に適合していること。	－
		敷地断面図及び基礎・地盤説明書	地盤調査方法及びその結果が明記されていること。	－
			地層構成、支持地盤及び建築物（地下部分を含む。）の位置が明記されていること。	－
			地下水位が明記されていること。ただし、地階を有しない建築物に直接基礎を用いた場合にあっては、この限りでない。	－
			基礎の工法（地盤改良を含む。）の種別、位置、形状、寸法及び材料の種別が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。	－
			地盤の許容応力度及び基礎の許容支持力の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。	－
		特殊な構造方法等説明書	法第68条の26の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けた構造方法等その他特殊は構造方法等が使用されている場合は、その使用条件が適切であること。	法第68条の26の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けた構造方法等その他特殊は構造方法等が使用されている場合は、その使用条件が適切であること。
			特別な調査又は研究の結果に基づき構造計算が行われている場合は、その取扱いが建築基準法令の規定に適合していること。	特別な調査又は研究の結果に基づき構造計算が行われている場合は、その取扱いが建築基準法令の規定に適合していること。
		略伏図	構造耐力上主要な部分である部材の種別、配置及び寸法、開口部の位置その他の構造計算において採用した設定値が基礎伏図、床伏図又は小屋伏図と整合していること。	構造耐力上主要な部分である部材の種別、配置及び寸法、開口部の位置その他の構造計算において採用した設定値が基礎伏図、床伏図又は小屋伏図と整合していること。
		略軸組図	構造耐力上主要な部分である部材の種別、配置及び寸法、開口部の位置その他の構造計算において採用した設定値が軸組図と整合していること。	構造耐力上主要な部分である部材の種別、配置及び寸法、開口部の位置その他の構造計算において採用した設定値が軸組図と整合していること。
		地盤モデル図	構造計算において採用した支持層の位置、層の構成及び地盤調査の結果により設定した地盤の特性値が敷地断面図と整合していること。	構造計算において採用した支持層の位置、層の構成及び地盤調査の結果により設定した地盤の特性値が敷地断面図と整合していること。
		荷重・外力計算書	固定荷重、積載荷重、積雪荷重、風圧力、地震力その他の荷重及び外力の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。	固定荷重、積載荷重、積雪荷重、風圧力、地震力その他の荷重及び外力の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。
		応力計算書（応力図及び支点反力図）	構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。	構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。
			非構造部材の影響の取扱いが明記されており、それらが適切であること。	非構造部材の影響の取扱いが明記されており、それらが適切であること。
		断面計算書	断面計算書に記載されている応力と応力計算書に記載されている数値とが整合していること。	断面計算書に記載されている応力と応力計算書に記載されている数値とが整合していること。
			応力度が材料の許容応力度を超えていないこと。	応力度が材料の許容応力度を超えていないこと。
			断面計算書に記載されている構造耐力上主要な部分である部材の断面の形状、寸法及び鉄筋の配置と部材断面表の内容とが整合していること。	－
		基礎ぐい等計算書	基礎ぐい、床版、小ばりその他の構造耐力上主要な部分である部材についての構造計算が建築基準法令の規定に適合していること。	基礎ぐい、床版、小ばりその他の構造耐力上主要な部分である部材についての構造計算が建築基準法令の規定に適合していること。
			基礎ぐい、床版、小ばりその他の構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力が応力計算書において適切に反映されていること。	基礎ぐい、床版、小ばりその他の構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力が応力計算書において適切に反映されていること。
		使用上の支障に関する計算書	はり又は床版に生ずるたわみが令第82条第4号の規定に適合していること。	－
		層間変形角計算書	層間変位の計算に用いる地震力と荷重・外力計算書で算出した地震力とが整合していること。	層間変位の計算に用いる地震力と荷重・外力計算書で算出した地震力とが整合していること。
			地震力によって各階に生ずる水平方向の層間変位の算出方法が明記されており、それらが適切であること。	地震力によって各階に生ずる水平方向の層間変位の算出方法が明記されており、それらが適切であること。

（い）区分	（ろ）図書の種類	（は）審査すべき事項	（に）判定すべき事項
令第82条の2の規定		各階・各方向の層間変形角の算出方法が明記されており、それらが適切であること。	各階・各方向の層間変形角の算出方法が明記されており、それらが適切であること。
	層間変形角計算結果一覧表	層間変形角が1/200以内であること。ただし、層間変形角が1/200を超え1/120以内である場合は、損傷が生ずるおそれのないことについての検証内容が適切であること。	層間変形角が1/200以内であること。ただし、層間変形角が1/200を超え1/120以内である場合は、損傷が生ずるおそれのないことについての検証内容が適切であること。
令第82条の3の規定	保有水平耐力計算書	保有水平耐力計算に用いる地震力と荷重・外力計算書で算出した地震力とが整合していること。	保有水平耐力計算に用いる地震力と荷重・外力計算書で算出した地震力とが整合していること。
		構造耐力上主要な部分である柱、はり若しくは壁又はこれらの接合部について、局部座屈、せん断破壊等による構造耐力上支障のある急激な耐力の低下が生ずるおそれのないことについての検証内容が適切であること。	構造耐力上主要な部分である柱、はり若しくは壁又はこれらの接合部について、局部座屈、せん断破壊等による構造耐力上支障のある急激な耐力の低下が生ずるおそれのないことについての検証内容が適切であること。
		各階・各方向の保有水平耐力の算出方法が明記されており、それらが適切であること。	各階・各方向の保有水平耐力の算出方法が明記されており、それらが適切であること。
		各階の構造特性係数Dsの算出方法が明記されており、それらが適切であること。	各階の構造特性係数Dsの算出方法が明記されており、それらが適切であること。
		各階の形状特性係数Fesの算出方法が明記されており、それらが適切であること。	各階の形状特性係数Fesの算出方法が明記されており、それらが適切であること。
		各階・各方向の必要保有水平耐力の算出方法が明記されており、それらが適切であること。	各階・各方向の必要保有水平耐力の算出方法が明記されており、それらが適切であること。
	保有水平耐力計算結果一覧表	各階の保有水平耐力を増分解析により計算する場合における外力分布が明記されており、それらが適切であること。	各階の保有水平耐力を増分解析により計算する場合における外力分布が明記されており、それらが適切であること。
		各階の架構に生ずる崩壊形が明記されており、それらが適切であること。	各階の架構に生ずる崩壊形が明記されており、それらが適切であること。
		保有水平耐力、構造特性係数Ds、形状特性係数Fes及び必要保有水平耐力の数値が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。	保有水平耐力、構造特性係数Ds、形状特性係数Fes及び必要保有水平耐力の数値が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。
		保有水平耐力が必要保有水平耐力以上であること。	保有水平耐力が必要保有水平耐力以上であること。
令第82条の4の規定	各階平面図、二以上の立面図、二以上の断面図、小屋伏	屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁の位置、形状及び寸法が明記されていること。	－
	使用構造材料一覧表	屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁に使用されるすべての材料の種別（規格がある場合にあっては当該規格）及び使用部位が明記されており、それらが記載された構造詳細図その他の図書と整合していること。	－
		使用材料の許容応力度及び材料強度の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。	－
		法第37条の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けた建築材料である場合は、その使用位置、形状、寸法及び構造計算において採用した許容応力度及び材料強度の数値が明記されており、当該認定において指定された条件に適合していること。	－
	荷重・外力計算書	風圧力の数値及びその算出方法が明記されており、それが建築基準法令の規定に適合していること。	風圧力の数値及びその算出方法が明記されており、それが建築基準法令の規定に適合していること。
	応力計算書	屋根ふき材及び屋外に面する帳壁に生ずる力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。	屋根ふき材及び屋外に面する帳壁に生ずる力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。
	屋根ふき材等計算書	屋根ふき材及び屋外に面する帳壁が令第82条の4の規定に適合していること。	屋根ふき材及び屋外に面する帳壁が令第82条の4の規定に適合していること。
	各階平面図、二面以上の立面図、二面以上の断面図、基礎伏図、各階床伏図、小屋伏図、軸組図及び構造詳細図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、形状、寸法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法が明記されており、それらが記載された図書相互において整合していること。	－
		構造計算においてその影響を考慮した非構造部材の位置、形状、寸法及び材料の種別が明記されており、それらが記載された図書相互において整合していること。	－
	部材断面表	構造耐力上主要な部分である部材の断面の形状、寸法及び鉄筋の配置が明記されていること。	－
	使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分である部材に使用されるすべての材料の種別（規格がある場合にあっては当該規格）及び使用部位が明記されており、それらが記載された構造詳細図その他の図書と整合していること。	－
		使用材料の許容応力度及び材料強度の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。	－
		法第37条の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けた建築材料である場合は、その使用位置、形状、寸法及び構造計算において採用した許容応力度及び材料強度の数値が明記されており、当該認定において指定された条件に適合していること。	－
	敷地断面図及び基礎・地盤説明書	地盤調査方法及びその結果が明記されていること。	－
		地層構成、支持地盤及び建築物（地下部分を含む。）の位置が明記されていること。	－
		地下水位が明記されていること。ただし、地階を有しない建築物に直接基礎を用いた場合にあっては、この限りでない。	－

（い）区分		（ろ）図書の種類	（は）審査すべき事項	（に）判定すべき事項
限界耐力計算	令第82条の5の規定	明書	基礎の工法（地盤改良を含む。）の種別、位置、形状、寸法及び材料の種別が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。	－
			地盤の許容応力度及び基礎の許容支持力の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。	－
		特殊な構造方法等説明書	法第68条の26の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けた構造方法等その他特殊は構造方法等が使用されている場合は、その使用条件が適切であること。	法第68条の26の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けた構造方法等その他特殊は構造方法等が使用されている場合は、その使用条件が適切であること。
			特別な調査又は研究の結果に基づき構造計算が行われている場合は、その取扱いが建築基準法令の規定に適合していること。	特別な調査又は研究の結果に基づき構造計算が行われている場合は、その取扱いが建築基準法令の規定に適合していること。
		略伏図	構造耐力上主要な部分である部材の種別、配置及び寸法、開口部の位置その他の構造計算において採用した設定値が基礎伏図、床伏図又は小屋伏図と整合していること。	構造耐力上主要な部分である部材の種別、配置及び寸法、開口部の位置その他の構造計算において採用した設定値が基礎伏図、床伏図又は小屋伏図と整合していること。
		略軸組図	構造耐力上主要な部分である部材の種別、配置及び寸法、開口部の位置その他の構造計算において採用した設定値が軸組図と整合していること。	構造耐力上主要な部分である部材の種別、配置及び寸法、開口部の位置その他の構造計算において採用した設定値が軸組図と整合していること。
		地盤モデル図	構造計算において採用した支持層の位置、層の構成及び地盤調査の結果により設定した地盤の特性値が敷地断面図と整合していること。	構造計算において採用した支持層の位置、層の構成及び地盤調査の結果により設定した地盤の特性値が敷地断面図と整合していること。
		荷重・外力計算書	固定荷重、積載荷重、積雪荷重、風圧力、地震力その他の荷重及び外力の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。	固定荷重、積載荷重、積雪荷重、風圧力、地震力その他の荷重及び外力の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。
		応力計算書（応力図及び支点反力図）（地下部分の計算を含む。）	構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。	構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。
			非構造部材の影響の取扱いが明記されており、それらが適切であること。	非構造部材の影響の取扱いが明記されており、それらが適切であること。
		断面計算書（地下部分の計算を含む。）	断面計算書に記載されている応力と応力計算書に記載されている数値とが整合していること。	断面計算書に記載されている応力と応力計算書に記載されている数値とが整合していること。
			応力度が材料の許容応力度を超えていないこと。	応力度が材料の許容応力度を超えていないこと。
			断面計算書に記載されている構造耐力上主要な部分である部材の断面の形状、寸法及び鉄筋の配置と部材断面表の内容とが整合していること。	－
		積雪・暴風時耐力計算書	構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。	構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。
			構造耐力上主要な部分である部材の耐力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。	構造耐力上主要な部分である部材の耐力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。
		積雪・暴風時耐力計算結果一覧表	構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力が耐力を超えていないこと。	構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力が耐力を超えていないこと。
		損傷限界に関する計算書	各階・各方向の損傷限界変位の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。	各階・各方向の損傷限界変位の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。
			建築物の損傷限界固有周期の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。	建築物の損傷限界固有周期の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。
			建築物の損傷限界固有周期に応じて求めた地震時に作用する地震力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。	建築物の損傷限界固有周期に応じて求めた地震時に作用する地震力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。
			地震時に各階に生ずる層間変位の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。	地震時に各階に生ずる層間変位の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。
			表層地盤による加速度の増幅率Gsの数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。	表層地盤による加速度の増幅率Gsの数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。
			各階・各方向の損傷限界耐力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。	各階・各方向の損傷限界耐力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。
			各階の損傷限界変位の当該各階の高さに対する割合及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。	各階の損傷限界変位の当該各階の高さに対する割合の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。
		損傷限界に関する計算結果一覧表	令第82条の5第3号ハに規定する地震力が損傷限界耐力を超えていないこと。	令第82条の5第3号ハに規定する地震力が損傷限界耐力を超えていないこと。
			損傷限界変位の当該各階の高さに対する割合が1/200以内であること。ただし、当該割合が1/200を超え1/120以内である場合は、損傷が生ずるおそれのないことについての検証内容が適切であること。	損傷限界変位の当該各階の高さに対する割合が1/200以内であること。ただし、当該割合が1/200を超え1/120以内である場合は、損傷が生ずるおそれのないことについての検証内容が適切であること。
		安全限界に関する計算書	各階・各方向の安全限界変位の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。	各階・各方向の安全限界変位の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。
			建築物の安全限界固有周期の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。	建築物の安全限界固有周期の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。
			建築物の安全限界固有周期に応じて求めた地震時に作用する地震力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。	建築物の安全限界固有周期に応じて求めた地震時に作用する地震力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。
			各階の安全限界変位の当該各階の高さに対する割合及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。	各階の安全限界変位の当該各階の高さに対する割合及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。
			表層地盤による加速度の増幅率Gsの数値を略算法で算出する場合にあっては、当該数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。	表層地盤による加速度の増幅率Gsの数値を略算法で算出する場合にあっては、当該数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。

（い）区分		（ろ）図書の種類	（は）審査すべき事項	（に）判定すべき事項
			各階・各方向の保有水平耐力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。	各階・各方向の保有水平耐力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。
		安全限界に関する計算結果一覧表	各階の安全限界変位の当該各階の高さに対する割合が1/75以内（木造である階にあっては1/30以内）であることその他建築基準法令の規定に適合していること。ただし、当該規定に適合しない場合にあっては、建築物の各階が荷重及び外力に耐えることができることについての検証内容が適切であること。	各階の安全限界変位の当該各階の高さに対する割合が1/75以内（木造である階にあっては1/30以内）であることその他建築基準法令の規定に適合していること。ただし、当該規定に適合しない場合にあっては、建築物の各階が荷重及び外力に耐えることができることについての検証内容が適切であること。
			表層地盤による加速度の増幅率Gsの数値を精算法で算出する場合にあっては、工学的基盤の条件が建築基準法令の規定に適合していること。	表層地盤による加速度の増幅率Gsの数値を精算法で算出する場合にあっては、工学的基盤の条件が建築基準法令の規定に適合していること。
			令第82条の5第5号ハに規定する地震力が保有水平耐力を超えていないこと。	令第82条の5第5号ハに規定する地震力が保有水平耐力を超えていないこと。
		基礎ぐい等計算書	基礎ぐい、床版、小ばりその他の構造耐力上主要な部分である部材についての構造計算が建築基準法令の規定に適合していること。	基礎ぐい、床版、小ばりその他の構造耐力上主要な部分である部材についての構造計算が建築基準法令の規定に適合していること。
			基礎ぐい、床版、小ばりその他の構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力が応力計算書において適切に反映されていること。	基礎ぐい、床版、小ばりその他の構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力が応力計算書において適切に反映されていること。
		使用上の支障に関する計算書	はり又は床版に生ずるたわみが令第82条第4号の規定に適合していること。	－
		屋根ふき材等計算書	屋根ふき材及び屋外に面する帳壁が令第82条の5第7号の規定に適合していること。	屋根ふき材及び屋外に面する帳壁が令第82条の5第7号の規定に適合していること。
		土砂災害特別警戒区域内破壊防止計算書	居室を有する建築物の外壁等が令第82条の5第8号の規定に適合していること。	居室を有する建築物の外壁等が令第82条の5第8号の規定に適合していること。
許容	令第82条各号の規定	各階平面図、二面以上の立面図、二面以上の断面図、基礎伏図、各階床伏図、小屋伏図、軸組図及び構造詳細図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、形状、寸法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法が明記されており、それらが記載された図書相互において整合していること。	－
			構造計算においてその影響を考慮した非構造部材の位置、形状、寸法及び材料の種別が明記されており、それらが記載された図書相互において整合していること。	－
		部材断面表	構造耐力上主要な部分である部材の断面の形状、寸法及び鉄筋の配置が明記されていること。	－
		使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分である部材に使用されるすべての材料の種別（規格がある場合にあっては当該規格）及び使用部位が明記されており、それらが記載された構造詳細図その他の図書と整合していること。	－
			使用材料の許容応力度及び材料強度の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。	－
			法第37条の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けた建築材料である場合は、その使用位置、形状、寸法及び構造計算において採用した許容応力度及び材料強度の数値が明記されており、当該認定において指定された条件に適合していること。	－
		敷地断面図及び基礎・地盤説明書	地盤調査方法及びその結果が明記されていること。	－
			地層構成、支持地盤及び建築物（地下部分を含む。）の位置が明記されていること。	－
			地下水位が明記されていること。ただし、地階を有しない建築物に直接基礎を用いた場合にあっては、この限りでない。	－
			基礎の工法（地盤改良を含む。）の種別、位置、形状、寸法及び材料の種別が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。	－
			地盤の許容応力度及び基礎の許容支持力の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。	－
		特殊な構造方法等説明書	法第68条の26の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けた構造方法等その他特殊は構造方法等が使用されている場合は、その使用条件が適切であること。	法第68条の26の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けた構造方法等その他特殊は構造方法等が使用されている場合は、その使用条件が適切であること。
			特別な調査又は研究の結果に基づき構造計算が行われている場合は、その取扱いが建築基準法令の規定に適合していること。	特別な調査又は研究の結果に基づき構造計算が行われている場合は、その取扱いが建築基準法令の規定に適合していること。
		略伏図	構造耐力上主要な部分である部材の種別、配置及び寸法、開口部の位置その他の構造計算において採用した設定値が基礎伏図、床伏図又は小屋伏図と整合していること。	構造耐力上主要な部分である部材の種別、配置及び寸法、開口部の位置その他の構造計算において採用した設定値が基礎伏図、床伏図又は小屋伏図と整合していること。
		略軸組図	構造耐力上主要な部分である部材の種別、配置及び寸法、開口部の位置その他の構造計算において採用した設定値が軸組図と整合していること。	構造耐力上主要な部分である部材の種別、配置及び寸法、開口部の位置その他の構造計算において採用した設定値が軸組図と整合していること。
		地盤モデル図	構造計算において採用した支持層の位置、層の構成及び地盤調査の結果により設定した地盤の特性値が敷地断面図と整合していること。	構造計算において採用した支持層の位置、層の構成及び地盤調査の結果により設定した地盤の特性値が敷地断面図と整合していること。
		荷重・外力計算書	固定荷重、積載荷重、積雪荷重、風圧力、地震力その他の荷重及び外力の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。	固定荷重、積載荷重、積雪荷重、風圧力、地震力その他の荷重及び外力の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。
		応力計算書（応力図及び支点反力図）	構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。	構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。

（い）区分		（ろ）図書の種類	（は）審査すべき事項	（に）判定すべき事項
応力度等計算		仕様図	非構造部材の影響の取扱いが明記されており、それらが適切であること。	非構造部材の影響の取扱いが明記されており、それらが適切であること。
		断面計算書	断面計算書に記載されている応力と応力計算書に記載されている数値とが整合していること。	断面計算書に記載されている応力と応力計算書に記載されている数値とが整合していること。
			応力度が材料の許容応力度を超えていないこと。	応力度が材料の許容応力度を超えていないこと。
			断面計算書に記載されている構造耐力上主要な部分である部材の断面の形状、寸法及び鉄筋の配置と部材断面表の内容とが整合していること。	－
		基礎ぐい等計算書	基礎ぐい、床版、小ばりその他の構造耐力上主要な部分である部材についての構造計算が建築基準法令の規定に適合していること。	基礎ぐい、床版、小ばりその他の構造耐力上主要な部分である部材についての構造計算が建築基準法令の規定に適合していること。
			基礎ぐい、床版、小ばりその他の構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力が応力計算書において適切に反映されていること。	基礎ぐい、床版、小ばりその他の構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力が応力計算書において適切に反映されていること。
		使用上の支障に関する計算書	はり又は床版に生ずるたわみが令第82条第4号の規定に適合していること。	－
	令第82条の2の規定	層間変形角計算書	層間変位の計算に用いる地震力と荷重・外力計算書で算出した地震力とが整合していること。	層間変位の計算に用いる地震力と荷重・外力計算書で算出した地震力とが整合していること。
			地震力によって各階に生ずる水平方向の層間変位の算出方法が明記されており、それらが適切であること。	地震力によって各階に生ずる水平方向の層間変位の算出方法が明記されており、それらが適切であること。
			各階・各方向の層間変形角の算出方法が明記されており、それらが適切であること。	各階・各方向の層間変形角の算出方法が明記されており、それらが適切であること。
		層間変形角計算結果一覧表	層間変形角が1/200以内であること。ただし、層間変形角が1/200を超え1/120以内である場合は、損傷が生ずるおそれのないことについての検証内容が適切であること。	層間変形角が1/200以内であること。ただし、層間変形角が1/200を超え1/120以内である場合は、損傷が生ずるおそれのないことについての検証内容が適切であること。
	令第82条の4の規定	各階平面図、二以上の立面図、二以上の断面図及び小屋	屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁の位置、形状及び寸法が明記されていること。	－
		使用構造材料一覧表	屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁に使用されるすべての材料の種別（規格がある場合にあっては当該規格）及び使用部位が明記されており、それらが記載された構造詳細図その他の図書と整合していること。	－
			使用材料の許容応力度及び材料強度の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。	－
			法第37条の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けた建築材料である場合は、その使用位置、形状、寸法及び構造計算において採用した許容応力度及び材料強度の数値が明記されており、当該認定において指定された条件に適合していること。	－
		荷重・外力計算書	風圧力の数値及びその算出方法が明記されており、それが建築基準法令の規定に適合していること。	風圧力の数値及びその算出方法が明記されており、それが建築基準法令の規定に適合していること。
		応力計算書	屋根ふき材及び屋外に面する帳壁に生ずる力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。	屋根ふき材及び屋外に面する帳壁に生ずる力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。
		屋根ふき材等計算書	屋根ふき材及び屋外に面する帳壁が令第82条の4の規定に適合していること。	屋根ふき材及び屋外に面する帳壁が令第82条の4の規定に適合していること。
	令第82条の6の規定	剛性率・偏心率等計算書	各階・各方向の剛性率を計算する場合における層間変形角の算定に用いる層間変位の算出方法が明記されており、それらが適切であること。	各階・各方向の剛性率を計算する場合における層間変形角の算定に用いる層間変位の算出方法が明記されており、それらが適切であること。
			各階・各方向の剛性率の算出方法が明記されており、それらが適切であること。	各階・各方向の剛性率の算出方法が明記されており、それらが適切であること。
			各階の剛心周りのねじり剛性の算出方法が明記されており、それらが適切であること。	各階の剛心周りのねじり剛性の算出方法が明記されており、それらが適切であること。
			各階・各方向の偏心率の算出方法が明記されており、それらが適切であること。	各階・各方向の偏心率の算出方法が明記されており、それらが適切であること。
			令第82条の6第3号の規定に基づき国土交通大臣が定める基準による計算の根拠が明記されており、それらが適切であること。	令第82条の6第3号の規定に基づき国土交通大臣が定める基準による計算の根拠が明記されており、それらが適切であること。
		剛性率・偏心率等計算結果一覧表	各階の剛性率が10分の6以上、各階の偏心率が100分の15以下であり、かつ、令第82条の6第3号の規定に基づき国土交通大臣が定める基準に適合していること。	各階の剛性率が10分の6以上、各階の偏心率が100分の15以下であり、かつ、令第82条の6第3号の規定に基づき国土交通大臣が定める基準に適合していること。
		各階平面図、二面以上の立面図、二面以上の断面図、基礎伏図、各階床伏図、小屋伏図、軸組図及び構造詳細図	構造耐力上主要な部分である部材（接合部を含む。）の位置、形状、寸法及び材料の種別並びに開口部の位置、形状及び寸法が明記されており、それらが記載された図書相互において整合していること。	－
			構造計算においてその影響を考慮した非構造部材の位置、形状、寸法及び材料の種別が明記されており、それらが記載された図書相互において整合していること。	－
		部材断面表	構造耐力上主要な部分である部材の断面の形状、寸法及び鉄筋の配置が明記されていること。	－
		使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分である部材に使用されるすべての材料の種別（規格がある場合にあっては当該規格）及び使用部位が明記されており、それらが記載された構造詳細図その他の図書と整合していること。	－
			使用材料の許容応力度及び材料強度の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。	－

（い）区分		（ろ）図書の種類	（は）審査すべき事項	（に）判定すべき事項
令第８２条各号及び令第８２条の４に定めるところによる構造計算	令第82条各号の規定		法第37条の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けた建築材料である場合は、その使用位置、形状、寸法及び構造計算において採用した許容応力度及び材料強度の数値が明記されており、当該認定において指定された条件に適合していること。	－
		敷地断面図及び基礎・地盤説明書	地盤調査方法及びその結果が明記されていること。	－
			地層構成、支持地盤及び建築物（地下部分を含む。）の位置が明記されていること。	－
			地下水位が明記されていること。ただし、地階を有しない建築物に直接基礎を用いた場合にあっては、この限りでない。	－
			基礎の工法（地盤改良を含む。）の種別、位置、形状、寸法及び材料の種別が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。	－
			地盤の許容応力度及び基礎の許容支持力の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。	－
		特殊な構造方法等説明書	法第68条の26の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けた構造方法等その他特殊は構造方法等が使用されている場合は、その使用条件が適切であること。	法第68条の26の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けた構造方法等その他特殊は構造方法等が使用されている場合は、その使用条件が適切であること。
			特別な調査又は研究の結果に基づき構造計算が行われている場合は、その取扱いが建築基準法令の規定に適合していること。	特別な調査又は研究の結果に基づき構造計算が行われている場合は、その取扱いが建築基準法令の規定に適合していること。
		略伏図	構造耐力上主要な部分である部材の種別、配置及び寸法、開口部の位置その他の構造計算において採用した設定値が基礎伏図、床伏図又は小屋伏図と整合していること。	構造耐力上主要な部分である部材の種別、配置及び寸法、開口部の位置その他の構造計算において採用した設定値が基礎伏図、床伏図又は小屋伏図と整合していること。
		略軸組図	構造耐力上主要な部分である部材の種別、配置及び寸法、開口部の位置その他の構造計算において採用した設定値が軸組図と整合していること。	構造耐力上主要な部分である部材の種別、配置及び寸法、開口部の位置その他の構造計算において採用した設定値が軸組図と整合していること。
		地盤モデル図	構造計算において採用した支持層の位置、層の構成及び地盤調査の結果により設定した地盤の特性値が敷地断面図と整合していること。	構造計算において採用した支持層の位置、層の構成及び地盤調査の結果により設定した地盤の特性値が敷地断面図と整合していること。
		荷重・外力計算書	固定荷重、積載荷重、積雪荷重、風圧力、地震力その他の荷重及び外力の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。	固定荷重、積載荷重、積雪荷重、風圧力、地震力その他の荷重及び外力の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。
		応力計算書（応力図及び支点反力図）	構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。	構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。
			非構造部材の影響の取扱いが明記されており、それらが適切であること。	非構造部材の影響の取扱いが明記されており、それらが適切であること。
		断面計算書	断面計算書に記載されている応力と応力計算書に記載されている数値とが整合していること。	断面計算書に記載されている応力と応力計算書に記載されている数値とが整合していること。
			応力度が材料の許容応力度を超えていないこと。	応力度が材料の許容応力度を超えていないこと。
			断面計算書に記載されている構造耐力上主要な部分である部材の断面の形状、寸法及び鉄筋の配置と部材断面表の内容とが整合していること。	－
		基礎ぐい等計算書	基礎ぐい、床版、小ばりその他の構造耐力上主要な部分である部材についての構造計算が建築基準法令の規定に適合していること。	基礎ぐい、床版、小ばりその他の構造耐力上主要な部分である部材についての構造計算が建築基準法令の規定に適合していること。
			基礎ぐい、床版、小ばりその他の構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力が応力計算書において適切に反映されていること。	基礎ぐい、床版、小ばりその他の構造耐力上主要な部分である部材に生ずる力が応力計算書において適切に反映されていること。
		使用上の支障に関する計算書	はり又は床版に生ずるたわみが令第82条第4号の規定に適合していること。	－
	令第82条の4の規定	各階平面図、二以上の立面図、二以上の断面図及び小屋	屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁の位置、形状及び寸法が明記されていること。	－
		使用構造材料一覧表	屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁に使用されるすべての材料の種別（規格がある場合にあっては当該規格）及び使用部位が明記されており、それらが記載された構造詳細図その他の図書と整合していること。	－
			使用材料の許容応力度及び材料強度の数値並びにそれらの算出方法が明記されており、それらが建築基準法令の規定に適合していること。	－
			法第37条の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けた建築材料である場合は、その使用位置、形状、寸法及び構造計算において採用した許容応力度及び材料強度の数値が明記されており、当該認定において指定された条件に適合していること。	－
		荷重・外力計算書	風圧力の数値及びその算出方法が明記されており、それが建築基準法令の規定に適合していること。	風圧力の数値及びその算出方法が明記されており、それが建築基準法令の規定に適合していること。
		応力計算書	屋根ふき材及び屋外に面する帳壁に生ずる力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。	屋根ふき材及び屋外に面する帳壁に生ずる力の数値及びその算出方法が明記されており、それらが適切であること。
		屋根ふき材等計算書	屋根ふき材及び屋外に面する帳壁が令第82条の4の規定に適合していること。	屋根ふき材及び屋外に面する帳壁が令第82条の4の規定に適合していること。

参考資料（２）

JIS A 0030（建築の部位別性能分類）の抜粋

JIS A 0030「建築の部位別性能分類」について

JIS A 0030「建築の部位別性能分類」で性能項目が表１のとおり規定されている。

表１　性能項目

性能項目	性能項目の意味	備考
反射性	光を反射する程度	作用因子を制御するための性能
断熱性	常温における熱の貫流に対する抵抗の程度	
遮音性	空気伝ぱん音を遮る程度	
衝撃音遮断性	歩行などによって起こる発音が直下階の室内に伝わらない程度	
吸音性	音を吸収する程度	
防水性	雨水などの水を通さない程度	
防湿性	湿気を通さない程度	
気密性	気圧差によって生じる空気の透過に対する抵抗の程度	
耐分布圧性	各部位にかかる分布荷重による曲げ力に耐える程度	建物の存続と安全に関する性能
耐衝撃性	衝突物などによって起こる衝撃力に耐える程度	
耐局圧性	局部圧縮荷重に耐える程度	
耐摩耗性	摩耗に耐える程度	
耐火性	火災に耐える程度	
難燃性	燃えにくさの程度及び燃焼によって起こる煙や有毒ガスを発生させない程度	
耐久性	経年によって起こる変質変形などに耐える程度	

また測定項目及び測定単位についても表２として規定されている。

表２　測定項目及び測定単位

性能項目	測定項目	測定単位	備考
反射性	光反射率	(%)	45°の可視光線に対する拡散反射率(部位平均)
断熱性	熱貫流抵抗	W/m²K{m²・h・°C/kcal}	常温における熱貫流抵抗(部位平均)
遮音性	透過損失	dB	指定周波数における透過損失(部位平均)
衝撃音遮断性(1)	標準曲線上の音圧レベル差	dB	床衝撃音レベルの標準曲線
吸音性	吸音率	(%)	指定周波数における吸音率(部位平均)
防水性(水密性)	水密圧力	Pa{kgf/m²}	雨量4 l/m²・minをかけながら，表3に示す平均圧力を中心とした振動圧を順次加えたときの漏水しない限界の平均圧力
防湿性	透湿抵抗	m²・day・mmAq/g	部位平均の透湿量の逆数(部位平均)
気密性	気密抵抗	m²h/m³	圧力差98 Pa{10 kgf/m²}のときの単位面積当たりの通気抵抗
耐分布圧性	単位荷重	N/m²{kgf/m²}	最大たわみl/100の荷重，残留変形が最大変形量の2.5 %の荷重，破壊荷重の$\frac{2}{3}$の荷重，有害な損傷を受けない範囲の荷重の4種のうち最小のものをとる。
耐衝撃性	安全衝撃エネルギー	N・cm{kgf・cm}	重すいを落下したときの損傷を受けない限界エネルギー
耐局圧性	局圧荷重	N/cm²{kgf/cm²}	径25 mmの半球による荷重を受けたとき損傷を受けない範囲の荷重
耐摩耗性	摩耗量	mm	人が通常のはきもの(履物)で12万回歩行接触したときの摩耗量
耐火性	加熱時間	分	JIS A 1304に規定する加熱時間に耐える範囲の時間
難燃性	防火材料の種別	—	建築基準法に定める防火材料の種別で発熱係数，発煙係数などで判定する。
耐久性	耐久年数	年	普通の状態において予想される耐久年数

参考資料（３）

ISO 6241（建築の性能規格―使用者の要求）の抜粋

ISO 6241「建築の性能規格－その作成の原則と考慮すべき要因」に示された使用者の要求（User requirement）

カテゴリー	例
安定性に関する要求	○個々の、及び複合した静的、動的な作用に対する力学的強度 ○衝撃、意図的及び意図しない誤用、事故に対する強さ ○繰返し（疲労）の影響
火災安全性に関する要求	○火災の発生、延焼の危険性 ○煙及び熱に対する生理的影響 ○警報時間（検知及び警報システム） ○避難時間（避難経路）
使用安全性に関する要求	○危険因子に関する安全性（爆発、燃焼、尖った先端や端部、運動機構、感電、放射線源、有害物質の吸入・接触、病気の感染）
水密性、気密性に関する要求	○水密性（雨、地下水、用廃水など） ○空気、ガスの気密性 ○雪、ほこりに対する水密性、気密性
温度、湿度に関する要求	○空気温度、熱輻射、空気の流速及び関係湿度の制御（時間的、空間的変動の限度、制御の応答性）
空気の清浄性に関する要求	○換気 ○臭気の制御
音響に関する要求	○外部、内部騒音（連続的及び断続的）の制御 ○音響の明瞭度 ○残響時間
視覚に関する要求	○自然及び人工照明（要求照度、グレアの防止、照度のコントラスト、安定性） ○日照（遮断） ○暗くできること ○空間及び表面の外観（色、テクスチャー、規則性、平面度、垂直・水平性など） ○内部及び外部に対する視線（連続性・プライバシーの確保、視線のひずみ防止）
触感に関する要求	○表面の特性、粗さ、乾燥性、暖かさ、しなやかさ ○静電防止性
動作に関する要求	○全身の加速及び振動の限度（瞬間的及び連続的） ○風の強い地域での歩行者の快適性 ○移動の容易さ（斜路の勾配、階段の勾配） ○操作性（ドア・窓の操作、設備の制御など）
衛生に関する要求	○人体の保護及び人体を清潔に保つための設備 ○給水 ○清掃のしやすさ ○廃水、廃棄物、排煙の排出 ○汚染物質の放出の制限
特定の用途に対する空間の適合性に関する要求	○空間の数、大きさ、形状、区画及び空間の相互関係 ○設備、器具 ○家具の備えやすさ・フレキシビリティ
耐久性に関する要求	○通常のメインテナンスを行って、要求される耐用年数の間、性能を保持すること。
経済性に関する要求	○資金の運用及びメインテナンスのコスト ○廃棄のコスト